

【表紙】
【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 令和元年6月28日
【事業年度】 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
【会社名】 モルガン・スタンレー
(Morgan Stanley)
【代表者の役職氏名】 秘書役補佐兼カウンセル
(Assistant Secretary and Counsel)
ジャレット・H・シュルツ
(Jarett H. Schultz)
【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 10036 ニューヨーク州ニューヨーク
ブロードウェイ1585
(1585 Broadway, New York, New York, 10036 U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 庭 野 議 隆
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】 03-6775-1000
【事務連絡者氏名】 弁護士 塩 見 竜 一
同 山 田 智 己
同 中 林 憲 一
同 日 高 英太朗
同 深 見 暖
【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】 03-6775-1000
【縦覧に供する場所】 該当なし

(注記)

- 1 本書において、文脈上別意に解すべき場合を除き、「モルガン・スタンレー」、「当社」および「我々」とはモルガン・スタンレーおよびその連結子会社を意味する。
- 2 本書において、文脈上別意に解すべき場合を除き、下記の用語は下記の意味を有する。
「2018年様式10-K」とは、2019年2月26日に米国証券取引委員会(「SEC」)に提出した当社の2018年12月31日終了年の様式10-Kによる年次報告書を意味する。
「2019年第1四半期様式10-Q」とは、2019年5月3日にSECに提出した2019年3月31日終了四半期の様式10-Qによる四半期報告書を意味する。
- 3 本書において、別段の記載がある場合または文脈により別意に解すべき場合を除き、「ドル」または「\$」とは米国の法定通貨である米ドルを意味し、「円」または「¥」とは日本の法定通貨である日本円を意味する。
- 4 便宜上、一部の財務データはドルから円に換算されている。別段の記載がある場合を除き、換算レートは2019年5月31日現在の東京における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売相場である1ドル=110.36円で計算されている。但し、この換算は同日に上記のレートまたはその他のレートでドルから円への換算が行われたか行われていた可能性がある、または行うことが可能であったことを示すものとは解釈されない。
- 5 本書中の表において計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部【企業情報】

将来予測に関する記述

本書には、第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」、第5「提出会社の状況」5(1)(c)「リスク管理」および第6「経理の状況」3「その他」(2)「訴訟」の項等を含め、1995年私募証券訴訟改革法のセーフハーバー条項にいう「将来予測に関する記述」に該当する記述が含まれまたは参照されており、また当社は随時、これらに関して公的な届出、報道発表またはその他の公表を行うことがある。さらに当社経営陣は、アナリスト、投資家、メディアその他に対して将来予測に関する記述を行うことがある。かかる将来予測に関する記述は過去に発生した事実ではなく、将来の事象に関する当社の見解を述べたものにすぎず、元来性質上その多くは不確実であり、当社が制御できるものではない。

当社の事業の性質ゆえに、当社の収益、費用および純利益の将来の傾向を予測することは困難である。これらの記述事項は、当社の事業に内在するリスクと不確実性の影響を受けるため、当社の実績がこれらの将来予測に関する記述において述べられた結果の予測と、ときにより大幅に異なる可能性がある。将来予測に関する記述において述べられた結果と実績が異なる重要な要因として、以下が挙げられる(但し、これらに限定されない。)

- ・企業向け貸付、(商業向け、住宅向けの)モーゲージ貸付、商業用不動産市場およびエネルギー市場を含む、特に世界の株式、債券、通貨、信用およびコモディティ市場における市況の影響
- ・個人投資家によるグローバル市場への参加度および顧客資産の水準
- ・運用・管理資産(「AUM」)に係る投資資金の出入り
- ・株式、債券および商品の価格、金利、インフレーション、通貨価値等の市場指数の水準とボラティリティ
- ・信用・資本双方の利用可能性およびコスト、ならびに当社の短期および長期の無担保債務の信用格付け
- ・当社、当社の競合会社または取引相手方が生み出す技術面の変化および技術面のリスク、事業継続リスクならびに当社または外部業者(もしくは当該業者が利用する外部業者)のオペレーションやシステムの侵害その他による中断等の関連するオペレーショナル・リスク
- ・データの保護およびサイバーセキュリティ・リスクの管理を含む、サイバーセキュリティの脅威に関連するリスク
- ・銀行規制当局による当社の資本計画の承認を含む、当社の資本および流動性を効果的に管理する能力
- ・現行もしくは審議中の、または将来立法される法律(ドッド・フランク・ウォール街改革および消費者保護に関する法律(「ドッド・フランク法」)に関するものを含む。)またはその改正、規制(資本、レバレッジ、資金調達、流動性および再建・破綻処理に関する要件、ならびにかかる要件に対応する当社の能力を含む。)、中央銀行および金融規制当局によって確立された財政政策および金融政策を含む政策
- ・アメリカ合衆国(「米国」)および世界各地における国際貿易政策および関税の変更、米国債務上限および政府資金の調達、ロンドン銀行間取引金利(「LIBOR」)、欧州銀行間取引金利(「EURIBOR」)およびその他の金利指標の改革、ならびにその他の争訟・規制措置
- ・米国の減税および雇用法(「税制改革法」)の解釈および適用を含む、租税に関する法令の世界各地における変更
- ・当社のリスク管理プロセスの有効性
- ・景気の低迷またはその他の市況の混乱に効果的に対応する当社の能力
- ・例えば、予定されている英国の欧州連合(「EU」)離脱および米国の政府閉鎖を含む、経済および政治の状況ならびに地政学的な事象の影響
- ・既存のおよび潜在的な競合会社、政府、中央銀行、規制当局および自主規制機関の行動および計画
- ・革新的な商品およびサービスを提供し、戦略目標を実行する当社の能力、
- ・ソブリン・リスク

- ・ 当社の買収、資産売却、合併事業、戦略的提携その他の戦略的な取決めの実績および結果
- ・ 金融市場における投資家、消費者および企業の心理と信頼
- ・ 当社の評判および金融サービス業界に対する一般認識
- ・ 自然災害、疫病の流行および戦争行為またはテロ行為
- ・ 第2「企業の概況」3「事業の内容―監督および規制」および第3「事業の状況」2「事業等のリスク」等に詳述するその他のリスクおよび不確実性

したがって、将来予測に関する記述は当該記述がなされた日現在の記述にすぎず、本書利用者はこれに過度に依拠してはならない。当社は、適用法令上要求される場合を除き、新しい情報によるものか、将来の事象によるものかその他の場合かを問わず、将来予測に関する記述がなされた日より後に生じた状況または事象による影響を反映するために当該記述を公式に更新または修正する義務を負わない。しかし、本書利用者は、当社が今後提出する継続開示書類、および今後行う報道発表その他の公表を参照すべきである。

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

以下は、当社のようにデラウェア州で設立された会社に適用されるデラウェア州一般会社法(「デラウェア州会社法」)の骨子であり、デラウェア州会社法を参照することにより全体として適格なものとなる。

概説

提出会社の属する国・州等における会社制度

当社には米国連邦法およびデラウェア州会社法の双方が適用される。米国連邦法は米国会社の事業活動の多くの分野に影響し、その範囲は独占禁止、破産、労使関係、有価証券の売却および税務をはじめとする広範囲に及んでいる。一定の米国連邦証券関係諸法の施行はSECが司っており、同法は一般に詐欺的手段による有価証券の売却を禁止するとともに、当社のように発行有価証券を公開している会社に対しては、定期的に財務に関する情報およびその他の企業情報を同委員会および株主に提出することを義務付けている。

米国においては、事業会社は一般に州法に基づいて設立されている。当社はデラウェア州法に基づいて設立されている。以下はデラウェア州会社法の関連規定の骨子である。

(a) 基本定款および付属定款

デラウェア州の会社はデラウェア州内務省法人課に基本定款を届け出ることによって設立される。基本定款は、会社の基本的事項、すなわち名称、デラウェア州にある登記簿上の事業所の所在地、会社の事業の性質または会社が遂行もしくは促進する事業の目的、すべてのクラスの授権資本株式数および各クラスの株式数ならびに各クラスの株式の指定、権限、優劣および権利に関する記載、ならびに条件、制限または制約を規定するものでなければならない。基本定款のほかに会社は、会社の事業、会社の権利および権限、ならびに株主、取締役、役員および従業員の権利または権限に関して法律または基本定款の規定と矛盾しない種々の規定を含む付属定款を採択することを求められる。

(b) 株式の種類

デラウェア州会社法によれば、会社はその基本定款に定めるところに従い、株式を発行する場合にはその種類を一種または数種とし、額面株式または無額面株式として、また議決権株式または無議決権株式として、名称、優先権、相対的な権利、利益への参加権、選択権その他の特別な権利、条件、制限または制約付の形で発行することができる。基本定款に別段の規定がある場合を除き、株主はその所有株式1株につき1票の議決権を有する。会社は取締役会の決議により、基本定款に規定された授権の枠内で株式を発行することができる。株式引受の対価は、額面株式の場合は額面未満を対価とする発行が禁止される点を除き、取締役会の決定に従う。

(c) 株主総会

定時株主総会は、取締役の選任を議案として会社の付属定款による指定日に、または付属定款の規定に従い開催される。定時株主総会では、適切な議事のすべてを処理することができる。臨時株主総会は取締役会の決議によって招集できるほか、基本定款または付属定款に定めるところに従い招集することができる。取締役会は、総会前10日以上60日以内の日を、株主総会において議決権を行使できる株主を確定するための基準日とすることができる。その基準日に名簿に登録されている株主が議決権を行使することができる。株主

総会の法律上の定足数は、基本定款または付属定款に別段の規定がある場合を除き、議決権のある全株式の過半数を有する株主が自らまたは代理によって出席すれば満たされる。会社の基本定款または付属定款は、株主総会において議案を審議する定足数を構成するために出席する保有者本人または代理人によって行使される議決権のある株式数またはその他の議決権のある証券の金額を特定することがある。定足数は、いかなる場合も当該株主総会における議決権のある株式数の3分の1を下回ってはならない。但し、一または複数のクラスまたはシリーズ別に議決権を行使することを要する場合には、定足数はかかるクラスまたはシリーズの株式数の3分の1以上とする。

(d) 取締役会

デラウェア州会社法をその設立の準拠法として設立された会社の場合、基本定款に別段の規定がある場合を除き、その事業は取締役会の管理または指揮のもとで運営される。一般に取締役会には、デラウェア州会社法および基本定款上の制限の範囲内で会社の事業の管理運営に関し広範囲な権限が認められている。取締役は各年次株主総会において選任されるが、基本定款、当初の付属定款または株主決議により採択された付属定款により、1、2または3つのクラスに区分される場合がある(その場合、各クラスの任期は1年ずつずれて満了する。)。基本定款または付属定款に別段の規定がある場合を除き、取締役の死亡、辞任または定員の増加により欠員が生じた場合には、定時株主総会もしくは当該欠員の補充を目的として招集される臨時株主総会において、または取締役会において欠員を補充することができる。取締役は、理由の有無を問わず、当該時点において取締役選任に係る議決権を伴う株式の過半数を有する株主によってのみ解任される。但し、取締役が複数のクラスに区分されている場合には、基本定款に別段の規定がある場合を除き、取締役は理由のある場合に限り解任される。

取締役会は基本定款および付属定款に定めるところに従って招集され、基本定款または付属定款により制限されている場合を除き、全取締役の書面による同意がある場合には、取締役の決議は実際に取締役会を開催することなく書面決議として有効に採択することができる。

(e) 取締役会付属委員会

取締役会は、1人以上の取締役で構成される委員会に一定の権能および権限を委譲することができる。

(f) 役員

会社には、付属定款の規定によるか、または取締役会で決議された役員を置く。各役員の権限は、付属定款の規定によるか、または取締役会が付与する。役員の選任は、付属定款の規定または取締役会の決定に従う。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

当社の修正改訂基本定款(「当社基本定款」)および修正改訂付属定款(「当社付属定款」)に関する以下の要約は完全な記載を意図したものでなく、当社基本定款および当社付属定款の関連規定を参照することにより全体として適格なものとなる。

(a) 授権資本

モルガン・スタンレーの授権資本株式総数は3,530,000,000株であり、1株当たり額面0.01ドルの優先株式30,000,000株および1株当たり額面0.01ドルの普通株式3,500,000,000株からなる。

(b) 取締役会

当社付属定款には、取締役会は3名以上15名以内の取締役(モルガン・スタンレーの優先株式、または当社基本定款に記載のあるその他のシリーズもしくはクラスの株式の所有者の権利に基づき選任される取締役を除く。)で構成されるものと規定されている。当社基本定款に基づき、選任された取締役はすべて、翌年次株主総会に満了となる期間を任期とし、各取締役とも、その後任が正式に選任され権限を付与されるまで在任する。モルガン・スタンレーの優先株式(シリーズを問わない。)、または当社基本定款に記載のあるその他のシリーズもしくはクラスの株式の所有者の権利に服することを条件として、欠員、および取締役の定員増加に伴って新たに創設された取締役の職位は、他の取締役(かかる他の取締役が定足数を充足しているかを問わない。)の過半数が賛成決議を行った場合にのみ補充される。

また、当社基本定款は、取締役は理由の有無にかかわらず解任されることがある旨規定している。

(c) 取締役会付属委員会

当社基本定款に従い、モルガン・スタンレーの取締役会(「取締役会」)は、5つの常任の委員会、すなわち監査委員会、報酬・経営開発・後継人事委員会、指名・ガバナンス委員会、運営・技術委員会およびリスク委員会について規定している。取締役会は、一または複数の追加の委員会を指定し、各委員会とも、取締役会決議で決定される人数の当社の取締役で構成され、取締役会決議で決定される権能または権限を有する。

(d) 定時株主総会

当社付属定款は、モルガン・スタンレーの定時株主総会を開催する日時と場所は取締役会決議によって定める旨を規定している。

(e) 臨時株主総会

当社付属定款は、当社の優先株式(シリーズを問わない。)、または当社基本定款に記載のあるその他のシリーズもしくはクラスの株式の所有者の権利に服することを条件として、取締役会の裁量により、いつでも取締役会の採択した決議をもって、または当社の流通資本株式の議決権の25パーセント以上を保有する登録株主の要請に従い、臨時株主総会を開催することができ、その招集者はモルガン・スタンレーの秘書役であり、他の者によって招集されてはならないと規定している。

(f) 設立書類の改正

デラウェア州会社法によれば、原則として、取締役会は、取締役会決議に従い、当社基本定款の改正を提案することができる(その改正は流通株式のうち当社基本定款の改正に関して議決権を有する株式の過半数の賛成により承認された場合に採択される。)

当社付属定款は、取締役会の過半数、またはモルガン・スタンレー流通議決権株式の過半数以上の承認により、当社付属定款の全部または一部を変更、改正もしくは廃止し、または新しい付属定款の採択を行うことができる旨を規定している。

(g) 役員の解任

当社付属定款は、当社役員の解任を認めている。

2【外国為替管理制度】

米国連邦法またはデラウェア州法のいずれにおいても、日本の居住者が通常どおり当社の普通株式の配当金または当社の円建社債の利息を受領する権利に対する制限は存在しない(但し、当社がこれらの配当金および利息を

支払うことを禁止される場合、および当該居住者が同法上、個人的に、または特定グループに属しているために、特にそれらを受領することを禁止される場合を除く。)。また、米国連邦法またはデラウェア州法のいずれにおいても、日本の居住者が通常どおり当社の普通株式または円建社債の処分に際して売却代金を受領する権利に対する制限は存在しない(但し、同人が同法上、個人的に、または特定グループに属しているために、特にそれらを受領することを禁止される場合を除く。))。

3【課税上の取扱い】

以下においては、本項で対象とする米国連邦課税に関する問題のみを議論する。本項においては議論の対象とされない他の問題が存在する可能性もあり、当社普通株式、当社記名社債および当社無記名社債に係る米国連邦課税上の取扱いはかかる問題の影響を被ることがある。納税義務者は、個々の状況に応じて、独立した税務顧問から助言を得るべきである。

本項の記載は課税上の取扱いに関する一般的な説明である。

(1) 普通株式

(A) 当社普通株式の非米国人株主に適用される米国における課税上の取扱い

下記は、米国連邦所得税法上、(i)非居住外国人、(ii)外国法人、または(iii)純額ベースの所得が米国連邦所得税の対象とならない遺産もしくは信託(「非米国人株主」)である実質所有者による当社普通株式の所有および処分に関する米国連邦の所得税および相続税の概要である。ここでは、国外居住米国人等の特定の株主に関する具体的な事実や状況は考慮せず、また州、地方または米国外の税法に基づく当社普通株式の非米国人株主の取扱いについては言及せず、投資収益に対する高齢者・障害者医療保険税の結果についても言及しない。本項の記載は、1986年内国歳入法(その後の改正を含み、「歳入法」)、同法に基づく財務省規則ならびにそれらの行政上および司法上の解釈(いずれも本書の日付現在有効なもの)に基づくものであり、これらの法律等は適時的に変更される可能性がある。当社普通株式の保有希望者は各自、当社普通株式の取得、所有または処分に関連する米国連邦税法上の取扱いおよび州、地方または米国外の税法上の取扱いに関し、それぞれの税務顧問に相談されたい。

配当

当社普通株式の非米国人株主に支払われる配当は、30パーセントの税率または適用ある租税条約上のこれより低い税率による米国連邦所得税の源泉徴収の対象となる。但し、当該配当が米国内での取引または事業と実質的な関連があり(かつ、適用ある租税条約上要求される場合には、米国内の非米国人株主の恒久的施設に帰属し)、かつ当該非米国人株主が配当の支払者または配当を当該非米国人株主の口座に入金した者に対し、米国内国歳入庁(「IRS」)の様式W-8ECI(またはその後継様式)等の所定の書類を提供している場合はその限りではない。かかる「実質的な関連がある」配当は、米国の市民、居住外国人および米国法人に適用される税率と同率で課税され、原則として源泉徴収の対象とされない。米国法人ではない法人が「実質的な関連がある」配当を受領した場合は、状況により、30パーセントまたは適用ある租税条約上のこれより低い税率による「支店収益税」の追加課税もなされる。

適用ある財務省規則上、非米国人株主(法人またはその法人の所有者である場合を含む。)が適用ある租税条約に基づく源泉徴収税率の引下げを求める場合には、一定の証明要件を満たさなければならない。下記(B)「日米租税条約に基づく課税上の取扱い」の項参照。

当社普通株式の非米国人株主が租税条約上、米国源泉徴収税率の軽減を受ける資格を有する場合には、IRSに対して還付請求を行うことにより、超過納税額の還付を受けることができる。

当社普通株式の処分益

後記「FATCA」における検討に従うことを条件として、非米国人株主は原則として、当社普通株式の処分益については、下記の場合を除いて米国連邦所得税の対象とされない。

- (i) その処分益が非米国人株主による米国内での取引または事業と実質的な関連がある場合(かつ適用ある租税条約上、当該非米国人株主が当社普通株式の処分益について所得純額ベースで米国所得税の適用を受けるための条件として要求される場合には、当該処分益が非米国人株主の米国内の恒久的施設に帰属する場合)。
- (ii) 当該非米国人株主が個人であり、当社普通株式を資本財産として所有しており、売却した課税年度のうち米国滞在延べ日数が183日以上に及び、かつその他一定の条件を満たす場合。
- (iii) 国外居住米国人に対する米国の課税に関連する歳入法の規定により、当該非米国人株主が課税の対象となる場合。
- (iv) 売却した当社普通株式に関してその処分前の5年間または株式保有期間のうち、いずれか短い方の期間に当社が米国連邦所得税法上の「米国不動産保有会社」に該当し、当該非米国人株主が処分日までの期間に直接的にまたは構造上当社普通株式の5パーセント超を所有していたことがある場合(租税条約上の例外に該当する場合を除く。)。非米国法人の米国内での取引または事業と実質的な関連がある当社普通株式についての処分益には、状況により、30パーセントまたは適用ある租税条約上のこれより低い税率による「支店収益税」の追加課税もなされる。当社は、米国連邦所得税法上の「米国不動産保有会社」に該当せず、これまでも該当したことがなく、今後も該当することとなる予定はない。非米国人株主が以下に記載する当社普通株式の処分に際して「バックアップ源泉徴収税」を回避するためには、一定の証明要件を満たさなければならない。

米国連邦相続税

個人の非米国人株主および法人のうち、所有する資産が米国連邦相続税上の総遺産に含まれる可能性のある(かかる個人が拠出した信託で、かかる者がその信託に対して一定の持分または権能を留保しているもの等)者は、適用ある相続税条約の例外規定がある場合を除き、当社普通株式が米国連邦相続税に従う米国内の資産として扱われることに留意すべきである。下記(B)「日米租税条約に基づく課税上の取扱い」の項参照。

情報の報告義務とバックアップ源泉徴収制度

非米国人株主に支払われる当社普通株式の配当は、原則として米国の情報報告義務の対象とされる。さらに、それ以外で、当社普通株式の非米国人株主が偽証した場合は処罰される可能性があることを前提として、非米国人であることを証明しない場合またはその他の方法で免除資格を立証しない場合、同人に支払われる配当に対し、米国連邦所得税バックアップ源泉徴収税が適用される場合がある。一部の非米国人株主については、当該非米国人株主の実質所有者も一定の証明要件を満たしていなければならない。

非米国人株主が委託売買業者の米国事務所に対し、または当該事務所を通じて当社普通株式を売却した場合の手取金の支払いについては、同人が(i)偽証したときには処罰される可能性があることを前提として、IRSの様式W-8(またはその後継様式)により非米国人であることを証明した場合、および状況により、その実質的所有者も自らが非米国人であることを証明した場合、(ii)非米国人であることを証明するための一定の書面要件およびその他一定の要件を満たした場合、または(iii)その他の方法により免除資格があることを証明した場合には、原則として情報報告義務またはバックアップ源泉徴収税は適用されない。また、非米国人株主が非米国人である委託売買業者の米国外の事務所に対し、または当該事務所を通じて当社普通株式を売却した場合の手取金の支払いについては、当該委託売買業者と米国との間に特定種類の関係がない限り、バックアップ源泉徴収税または情報報告義務は適用されず、かかる関係がある場合には、その支払いに対する情報報告義務およびバックアップ源泉徴収税の取扱いは次のとおりとする。すなわち、非米国人株主が米

国人である委託売買業者の米国外の事務所に対し、もしくは当該事務所を通じて、または非米国人でありかつ米国との間に特定種類の関係を有する委託売買業者に対し、もしくは当該委託売買業者を通じて当社普通株式を売却した場合の手取金の支払いについては、原則として(当該委託売買業者が実際に当該株主は米国人であるとの認識を持っていないことを前提として)バックアップ源泉徴収税は適用されないが、(i)当該非米国人株主が偽証したときには処罰される可能性があることを前提として、IRSの様式W-8(またはその後継様式)により非米国人であることを証明した場合、および状況により、その実質的所有者も自らが非米国人であることを証明した場合、(ii)当該委託売買業者が当該非米国人株主は非米国人でありかつその他一定の条件が満たされていることを示す一定の書証を記録として保持している場合、または(iii)その他の方法により当該非米国人株主が免除資格があることを証明した場合を除き、情報報告義務は適用される。

非米国人株主は原則として、バックアップ源泉徴収税に関する規則に基づき過度に源泉徴収された金額につき、IRSに請求することにより、その還付を受けることができる。

FATCA

一般に「FATCA」とよばれる外国口座税務コンプライアンス法に基づき、一定の非米国法人(金融仲介業者を含む。)に対して行われる米国源泉の配当および米国株式の売却その他の処分による手取金の支払いには、各種の米国の情報報告・適正評価義務が充足されていない限り、概ね30パーセントの源泉徴収税が課される。上述した報告義務に追加されるFATCAの報告・評価義務は、一般に当該非米国法人に対して有する持分またはこれに開設した口座が米国人の所有であるか否かの判断に関連する。源泉徴収(適用ある場合)は、当社普通株式に係る配当とみなされる金員の支払いおよび当社普通株式の売却手取金の総額の支払いに対して適用される。但し、最近公表された規則案(その前文に、納税者は、規則が最終決定されるまでの間、この規則案に依拠することができる旨明記されている。)によれば、手取金の総額の支払いに対して源泉徴収は適用されない。日本と米国の間では、当社普通株式を保有する日本法人に対するFATCAの適用方法および適用の有無に影響を及ぼす可能性のあるこれらの事項について政府間協定が締結されている。投資予定者は、FATCAに関して税務顧問から助言を得るべきである。

(B) 日米租税条約に基づく課税上の取扱い

「所得に対する租税に関する二重課税の回避および脱税の防止のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の条約」(「2004年租税条約」)は、日本の居住者が実質的に保有する当社普通株式の配当金および売却益に関して適用される。1955年の「遺産、相続及び贈与に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とアメリカ合衆国との間の条約」(「1955年租税条約」)は、日本の居住者である個人が実質的に所有していた当社普通株式が同人の死亡または贈与により移転された場合に課される租税に影響する。

上記の「FATCA」の項において検討するとおり、FATCAに基づき、一定の非米国法人(金融仲介業者を含む。)に対して行われる米国源泉の配当および米国株式の売却その他の処分による手取金の支払いには、各種の米国の情報報告・適正評価義務が充足されていない限り、30パーセントの源泉徴収税が課される(「FATCA税」)。

FATCA税の適用可能性は、2004年租税条約および1955年租税条約の影響を受けない点に留意されたい。

(注) 2004年租税条約による米国の租税についての軽減税率の適用可能性および1955年租税条約によるタックス・クレジットの適用可能性は、これらの恩恵を受けるための所定の請求手続を満たしているか否かにより、また状況により、当社普通株式を保有している日本の投資家が関連する米国税法上および租税条約上の日本の実質所有者としての適格要件を満たしていることを米国の税務当局が満足するように立証できるか否かによって決せられる。前記(A)「当社普通株式の非米国人株主に適用される米国における課税上の取扱い—情報の報告義務とバックアップ源泉徴収制度」参照。

さらに、一定の要件を満たす株主が利用可能な便益もかかる租税条約が制限してしまう可能性があるため、株主は、適用される租税条約上自己が資格を有する便益について税務顧問に相談されたい。

(i) 米国における課税上の取扱い

(a) 普通株式配当に対する所得税の源泉徴収(上記(注)参照。)

2004年租税条約および米国税法により、日本の居住者でありかつ米国人でも米国の居住者でもない者または日本法人が実質所有している当社普通株式に対して支払われる現金配当には、原則として税率の削減がなされる。かかる保有者に支払われる配当には原則として実際の支払総額の10パーセントの税率で米国の税金が課される。当社または該当する源泉徴収代理人はこの税金の源泉徴収をしなくてはならない。但し、当社普通株式の日本における実質所有者が米国内に恒久的施設を所有しており、かつ配当利益がその恒久的施設に帰属する場合には、通常、源泉徴収税ではなく米国人に適用される通常の所得税率によって米国の税金を課される。

適用ある財務省規則上、非米国人株主(法人またはその法人の所有者である場合を含む。)が2004年租税条約に基づく源泉徴収税率の引下げを求める場合には、一定の証明要件を満たさなければならない。

(b) 当社普通株式の売却益に課される所得税

2004年租税条約および米国税法上、米国人でも米国の居住者でもない当社普通株式の日本の実質所有者は、同人が米国内に当該株式がその事業資産に含まれる恒久的施設を所有していない場合には、原則として、当該普通株式の売却益について米国の税金を課されることはなく、損失控除も認められない。

(c) 普通株式について支払われた配当および株式売却益に課される州および地方所得税

上記(a)および(b)に記載の米国の税金に加えて、当社普通株式の日本の実質所有者が米国内に恒久的施設または住居を所有している場合には、当該恒久的施設または住居の管轄地または所在地において一定の条件により当社普通株式の配当および株式売却益に州または地方所得税が課される場合がある。

(d) 相続税

現行法上、当社普通株式の実質所有者である日本人が死亡した場合には、当該普通株式は米国内にある財産とみなされ、米国の連邦相続税の課税対象となる。死亡した株主が日本の居住者であり、かつ米国の国民でも居住者でもない場合、当該相続税は、故人が米国内に遺した財産の価額(税額控除等の諸控除を差し引いた残額)に対して米国の市民または居住者と同等の税率によって課税される。

(e) 取引税

株式譲渡税がニューヨークにおける株式の一定の販売、交付または譲渡に課されるが、かかる税金は、ニューヨークとの関連が、登録済名義書換代理人または登録済清算機構を通しての株式譲渡のみである場合等、多くの関連する状況下においては、非居住者株主には適用されない。

(ii) 日本における課税上の取扱い

日本国の所得税法、法人税法、相続税法およびその他の関連法令を遵守することを条件として、また適用ある租税条約に従い、日本の居住者および日本法人は、上記の(i)「米国における課税上の取扱い」の(a)、(b)、(c)および(d)における記載に該当する自らの所得(個人の場合は相続財産を含む。))について支払った日本国の税金との相殺による税額控除を請求することができる。

(2) 米国連邦所得税上で記名式で発行される円貨社債

(i) 当社記名社債の米国における課税上の取扱い

以下は、下記に記載する「当社記名社債」の課税上の取扱いのみを検討対象としている。そのため、特に、米国連邦所得税上で「無記名式」の債務とみなされる当社の負債証券には適用されない。

本書において、「当社記名社債」とは、米国連邦所得税の観点からは当社の債務として扱われ、「偶発的な利息」についての定めがなく、かつ株式またはその他一切の当社の義務に転換できない、米国連邦所得税上記名式で発行されるものとして扱われる一切の社債を意味する。下記は、米国連邦所得税法上、(i)非居住外国人、(ii)外国法人、または(iii)純額ベースでの所得が米国連邦所得税の対象とならない遺産もしくは信託である実質所有者(「非米国人保有者」)による当社記名社債の取得、所有および処分に関する米国連邦の所得税の概要である。ここでは、国外居住米国人等の特定の保有者に関する具体的な事実や状況は考慮せず、また州、地方もしくは米国外の税法に基づく当社記名社債の非米国人保有者の取扱いや投資収益に対する高齢者・障害者医療保険税の結果についても言及しない。本項の記載は、歳入法、同法に基づく財務省規則ならびにそれらの行政上および司法上の解釈(いずれも本書の日付現在有効なもの)に基づくものであり、これらの法律等は遡及的に変更される可能性がある。当社記名社債の保有希望者は各自、当社記名社債の取得、所有または処分に関連する米国連邦税法上の取扱いおよび州、地方または米国外の税法上の取扱いに関し、それぞれの税務顧問に相談されたい。

現行の米国連邦所得税法および相続税法上の取扱いは下記のとおりである(バックアップ源泉徴収税およびFATCAに関する以下の記載を参照。)

- (a) 当社またはその支払事務取扱者が当社記名社債の非米国人保有者に支払う元利金(当初発行割引を含む。)については、米国連邦所得税法上、(i)当該保有者の実際の所有割合または所有しているとみなされる割合が当社のあらゆる種類の株式の議決権総数の10パーセント未満であり、(ii)当該保有者が株式の所有を通じて当社と直接的にまたは構造上関連のある被支配外国法人ではなく、(iii)当該保有者が、歳入法第881条(c)(3)(A)に記載される利子所得を受領する銀行ではなく、かつ(iv)証明義務が後述のとおり実施済みである場合には、米国連邦源泉徴収税を免除される。

証明義務 上段に記載する証明義務は、非米国人保有者(または非米国人保有者に代わって当社記名社債を保有する金融機関)がIRS様式W-8BENまたはその他の適切な様式(非米国人保有者が、自己を米国人でないと偽証した際に罰則が適用される条件で証明を行うもの)を該当の源泉徴収代理人に提出することによって充足される。

- (b) 当社記名社債の非米国人保有者が当社記名社債の売却、交換または消却に伴い実現した利益については、(i)一定の例外を除き、同人が当社記名社債を処分した課税年度中の米国内滞在延べ日数が183日以上に及ぶ個人である場合、(ii)かかる処分益が同人の米国内での取引もしくは事業と実質的な関連がある場合、または(iii)同人が米国の市民もしくは居住者であった一定の者に適用される米国連邦所得税法の規定に基づく課税対象である場合を除き、米国連邦所得税を課されることはない。
- (c) 非米国人保有者の米国内での取引または事業と実質的に関連する(かつ、適用ある租税条約上要求される場合には、非米国人保有者の米国内の恒久的施設に帰属する)、当社記名社債の利子所得または利益については、米国市民、居住外国人および米国法人に適用される税率で課税される。米国法人ではない法人が受領した実質的に関連する利子所得または利益についても、一定の状況により、30パーセントまたは適用ある租税条約によって指定されるより低率での「支店収益税」が追加で課税される。
- (d) 米国連邦相続税法上、死亡時に米国の居住者または市民のいずれでもなかった個人が保有していた当社記名社債については、同人の実際の所有割合または所有しているとみなされる割合が当社のあらゆる種類の株式の議決権総数の10パーセント未満であり、かつ同人の死亡時において当社記名社債に関連する支払いが同人の米国内での取引または事業と実質的な関連のないものであった場合、米国連邦相続税を課されることはない。

当社記名社債に関する利息の支払いとの関連で、IRSに対し情報申告書を提出する予定であり、また売却、交換その他の処分への代り金の支払いに関しても提出する場合がある。非米国人保有者は、自己が米国連邦所得税の課税目的上米国人ではないと立証するための証明手続に従わない場合、またはその他、適用除外を立証しない場合は、支払いを受ける金額に関してバックアップ源泉徴収税に服する場合がある。上記の証明手続を遵守することにより、バックアップ源泉徴収税を回避するために必要な証明義務が充足される。非米国人保有者に対する支払いから生ずるバックアップ源泉徴収税額は、非米国人保有者の米国連邦所得税債務に対する税額控除を認められ、IRSに必要情報を適時に提供することによりその還付を受けることができる場合がある。

当社記名社債の非米国人保有者は、各自の状況に応じて情報報告義務およびバックアップ源泉徴収税の適用の有無、免税の可否ならびに免税を得られる可能性がある場合はそのための手続につき、御自身の税務顧問に相談されたい。バックアップ源泉徴収税に関する規則上、非米国人保有者への支払額から源泉徴収された金額は、同人の米国連邦所得税債務に対する税額控除を認められ、IRSに必要情報を適時に提供することによりその還付を受けることができる場合がある。

FATCA

FATCAに基づき、米国源泉の利息および米国の債務の売却その他の処分による手取金の支払いには、各種の米国の情報報告・適正評価義務が充足されていない限り、概ね30パーセントの源泉徴収税が課される。上述したIRS様式W-8BENまたはその他の適切な様式の提出義務に追加されるFATCAの報告・評価義務は、一般に当該非米国法人に対して有する持分またはこれに開設した口座が米国人の所有であるか否かの判断に関連する。源泉徴収(適用ある場合)は、当社記名社債に係る利息の支払いおよび当社記名社債の処分(消却による場合を含む。)による手取金の総額の支払いに適用される。但し、最近公表された規則案(その前文に、納税者は、規則が最終決定されるまでの間、この規則案に依拠することができる旨明記されている。)によれば、手取金の総額の支払いに対して源泉徴収は適用されない。源泉徴収が求められる場合、モルガン・スタンレーは、源泉徴収額に関し追加額の支払いを要求されない。日本と米国の間では、当社記名社債を保有する日本法人に対するFATCAの適用方法および適用の有無に影響を及ぼす可能性のあるこれらの事項について政府間協定が締結されている。投資予定者は、FATCAに関して税務顧問から助言を得るべきである。

(ii) 日本における課税上の取扱い

日本国の居住者または日本国の法人が支払いを受ける当社記名社債の利息は、日本国の租税に関する現行法令の定めるところにより課税対象となる。また、当社記名社債の譲渡によって生じる所得については、その譲渡人が日本国の法人である場合は益金となる。その譲渡人が日本国の居住者である場合には申告分離課税の対象となる。

(3) 米国連邦所得税上で無記名式で発行される円貨社債

(i) 当社無記名社債の米国における課税上の取扱い

以下は、2012年3月18日以前に発行された、下記に記載する「当社無記名社債」の課税上の取扱いのみを検討対象としている。そのため、下記において検討される場合を除き、特に「社債、株式等の振替に関する法律」(平成13年法律第75号)(「振替法」)に従って発行され、またはその他同法の適用を受けているか受けることとなり、あるいはその他米国連邦所得税上で「記名式」の債務とみなされる当社の負債証券には適用されない。

本書において、「当社無記名社債」とは、米国連邦所得税の観点からは当社の債務として扱われ、「偶発的な利息」についての定めがなく、株式またはその他一切の当社の義務に転換できず、かつ米国連邦所得税

上「記名式」の債務とみなされない、当社が無記名式で発行するか、またはその条件により保有者の選択で満期前のいつでも無記名式に転換することが許容される一切の社債を意味する。下記は、米国連邦所得税法上、(i)非居住外国人、(ii)外国法人、または(iii)非米国人保有者による当社無記名社債の取得、所有および処分に関する米国連邦の所得税の概要である。ここでは、国外居住米国人等の特定の保有者に関する具体的な事実や状況は考慮せず、また州、地方もしくは米国外の税法に基づく当社無記名社債の非米国人保有者の取扱いについてや投資収益に対する高齢者・障害者医療保険税の結果についても言及しない。本項の記載は、歳入法、同法に基づく財務省規則ならびにそれらの行政上および司法上の解釈(いずれも本書の日付現在有効なもの)に基づくものであり、これらの法律等は遡及的に変更される可能性がある。当社無記名社債の保有希望者は各自、当社無記名社債の取得、所有または処分に関連する米国連邦税法上の取扱いおよび州、地方または米国外の税法上の取扱いに関し、それぞれの税務顧問に相談されたい。

現行の米国連邦所得税法および相続税法上の取扱いは下記のとおりである(バックアップ源泉徴収税に関する以下の記載を参照。)

- (a) 当社またはその支払事務取扱者が当社無記名社債の非米国人保有者に支払う元利金(当初発行割引を含む。)については、米国連邦所得税法上、(i)当該保有者の実際の所有割合または所有しているとみなされる割合が当社のあらゆる種類の株式の議決権総数の10パーセント未満であり、(ii)当該保有者が株式の所有を通じて当社と直接的にまたは構造上関連のある被支配外国法人ではなく、(iii)当該保有者が、歳入法第881条(c)(3)(A)に記載される利子所得を受領する銀行ではなく、かつ(iv)当社無記名社債の募集、売出し、販売および交付が下記「当社無記名社債の発行に対する制限」に記載する米国の連邦所得税に関する一定の手続に従って行われた場合には、米国連邦源泉徴収税を免除される。
- (b) 当社無記名社債の非米国人保有者が当社無記名社債の売却、交換または消却に伴い実現した利益については、(i)一定の例外を除き、同人が当社無記名社債を処分した課税年度中の米国内滞在延べ日数が183日以上に及ぶ個人である場合、(ii)かかる処分益が同人の米国内での取引もしくは事業と実質的な関連がある場合、または(iii)同人が米国の市民もしくは居住者であった一定の者に適用される米国連邦所得税法の規定に基づく課税対象である場合を除き、米国連邦所得税を課されることはない。
- (c) 非米国人保有者の米国内での取引または事業と実質的に関連する(かつ、適用ある租税条約上要求される場合には、非米国人保有者の米国内の恒久的施設に帰属する)、当社無記名社債の利子所得または利益については、米国市民、居住外国人および米国法人に適用される税率で課税される。米国法人ではない法人が受領した実質的に関連する利子所得または利益についても、一定の状況により、30パーセントまたは適用ある租税条約によって指定されるより低率での「支店収益税」が追加で課税される。
- (d) 米国連邦相続税法上、死亡時に米国の居住者または市民のいずれでもなかった個人が保有していた当社無記名社債については、同人の実際の所有割合または所有しているとみなされる割合が当社のあらゆる種類の株式の議決権総数の10パーセント未満であり、かつ同人の死亡時において当社無記名社債に関連する支払いが同人の米国内での取引または事業と実質的な関連のないものであった場合、米国連邦相続税を課されることはない。

原則として、当社無記名社債を満期前に売却した場合の売却益に関し、米国外のブローカーによる売却の場合に限り、バックアップ源泉徴収税または情報報告義務を課されることはない。米国内のブローカーによる売却の場合には、かかる売却がバックアップ源泉徴収税または情報報告義務を回避するためには一定の書類提出要件を満たさなければならない。

当社無記名社債の非米国人保有者は、各自の状況に応じて情報報告義務およびバックアップ源泉徴収税の適用の有無、免税の可否ならびに免税を得られる可能性がある場合はそのための手続につき、御自身の税務顧問に相談されたい。バックアップ源泉徴収税に関する規則上、非米国人保有者への支払額から源泉徴収さ

れた金額は、同人の米国連邦所得税債務に対する税額控除を認められ、IRSに必要情報を適時に提供することによりその還付を受けることができる場合がある。

当社無記名社債の発行に対する制限

米国の連邦所得税に関する法令に従い、当社無記名社債は、米国財務省規則1.163-5(c)(2)(i)(D)またはその後継規則により別段の許可が得られた場合を除き、直接的にも間接的にも、米国内もしくは米国領内でまたは米国人に対して売り出されもしくは募集、販売、再販売または交付が許容されることはなかった。当社無記名社債の募集に参加する引受人は、当社無記名社債の当初の発行に関連して、または制限期間(米国財務省規則1.163-5(c)(2)(i)(D)(7)に定義されている。)(「制限期間」)中、上記の適用ある米国財務省規則により許容されている場合を除き、直接的にも間接的にも、米国内もしくは米国領内でまたは米国人に対して当社無記名社債の売出しもしくは募集、販売、再販売または交付をしない旨を誓約した。

さらに、引受人は、当社無記名社債の販売に直接的に携わる従業員または代理人に、当社無記名社債の売出しもしくは募集、販売、再販売または交付に対する上記の制限を周知させる合理的な手続を完備するよう要求された。

発行体が米国財務省規則1.163-5(c)(2)(i)(D)(3)(i)に従い署名のある証明書または米国財務省規則1.163-5(c)(2)(i)(D)(3)(ii)に定める電子的手段による証明書を受領している場合を除き、当社無記名社債が米国財務省規則1.163-5(c)(2)(i)(D)(3)(iii)に定める要件を満たしていないときは、当社無記名社債およびその利札が交付されることはなく、それらに利子が支払われることもない。上記の証明書には、その作成日現在、当社無記名社債が以下のいずれかに該当する旨の記載が含まれるものとする。

- ・所有者が米国人ではないこと。
- ・所有者が米国財務省規則1.163-5(c)(2)(i)(D)(6)に定める米国人であること。
- ・所有者が制限期間中に当社無記名社債を再販売することを目的としている米国または外国の金融機関であること。当社無記名社債の所有者が本項の記載に該当する米国または外国の金融機関である場合(前2項のいずれかにも該当するか否かを問わない。)、当該金融機関は、直接的または間接的に米国人または米国内もしくは米国領内の者に対して当社無記名社債を再販売する目的で当社無記名社債を取得したのではないことを証明する。

上記財務省規則により許容されている場合を除き、当社無記名社債に対する支払いは、米国外および米国領外でのみ行われる。

当社無記名社債(仮包括社債券を除く。)および当社無記名社債とともに発行された利札には、「当社無記名社債の米国人保有者は、米国連邦所得税法上の制限(内国歳入法第165条(j)および第1287条(a)に定める制限を含む。)に服するものとする」という文言が英文で記載されている。この文言が言及している条項は、米国人は当社無記名社債の販売、交換または償還により実現した損益について、損失の控除を認められず、利益に関しキャピタル・ゲインとしての取扱いを受けることができない(例外もある。)と規定している。

本項における「米国人」とは、(i)米国連邦所得税法上の米国の市民または個人居住者、(ii)米国の州法またはコロンビア特別区の法律に基づいて設立または組織された法人またはパートナーシップ(米国連邦所得税法上、法人またはパートナーシップとみなされる組織体を含む。)、(iii)所得がその源泉を問わず、米国連邦所得税法に服する遺産、または(iv)米国内の裁判所が運用について一次的な監督権を有し、かつ1名または複数の米国人が重要な決定のすべてを行う権限を有する信託を意味する。「米国人」にはさらに、1996年8月20日より前まで米国人とみなされており、かつ引き続き米国人としての取扱いを受けることを選択した信託も含まれるものとする。

(ii) 振替社債に移行された当社無記名社債の米国における課税上の取扱い

IRS通達第2006-99号により、2007年1月1日より前に米国財務省規則1.163-5(c)(2)(i)(D)(上記(i)「当社無記名社債の米国における課税上の取扱い―当社無記名社債の発行に対する制限」参照。)に従って発行され、振替法に基づき振替社債に移行された当社無記名社債は、米国連邦所得税の課税目的上は、満期まで引き続き当社無記名社債として扱われる。かかる社債の取扱いについては、上記(i)「当社無記名社債の米国における課税上の取扱い」参照。

(iii) 日本における課税上の取扱い

日本国の居住者または日本国の法人が支払いを受ける当社無記名社債の利息は、日本国の租税に関する現行法令の定めるところにより課税対象となる。また、当社無記名社債の譲渡によって生じる所得については、その譲渡人が日本国の法人である場合は益金となる。その譲渡人が日本国の居住者である場合には申告分離課税の対象となる。

4【法律意見】

当社の秘書役補佐兼カウンセルにより、下記の趣旨の法律意見が提出されている。

(i) 当社は、デラウェア州法に基づいて設立され有効に存続している。

(ii) 本書第一部 第1「本国における法制等の概要」における米国法およびデラウェア州法に関する記載は、3「課税上の取扱い」を除き、そのあらゆる重要な点において正確である。

また、税務上の問題に関する当社の米国法の法律顧問であるデービス・ポーク・アンド・ウォードウェル法律事務所により、下記の趣旨の法律意見が提出されている。

(i) 本書第一部 第1 3「課税上の取扱い」の記載は、米国の連邦所得税関連法に関する限り、そのあらゆる重要な点において正確である。

第２【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

以下の抜粋財務データは、2018年様式10-Kからの抜粋である。

	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年
損益計算書データ					
(単位：百万ドル)					
収益					
非金利収益合計(1)	36,301	34,645	30,933	32,062	32,540
受取利息	13,892	8,997	7,016	5,835	5,413
支払利息	10,086	5,697	3,318	2,742	3,678
純利息	3,806	3,300	3,698	3,093	1,735
純収益	40,107	37,945	34,631	35,155	34,275
非金利費用					
人件費	17,632	17,166	15,878	16,016	17,824
非報酬費用(1)	11,238	10,376	9,905	10,644	12,860
非金利費用合計	28,870	27,542	25,783	26,660	30,684
法人所得税計上前継続事業利益	11,237	10,403	8,848	8,495	3,591
法人所得税費用(ベネフィット)	2,350	4,168	2,726	2,200	(90)
継続事業利益	8,887	6,235	6,122	6,295	3,681
法人所得税控除後非継続事業利益(損失)	(4)	(19)	1	(16)	(14)
純利益	8,883	6,216	6,123	6,279	3,667
非支配持分に帰属する純利益	135	105	144	152	200
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	8,748	6,111	5,979	6,127	3,467
優先株配当等	526	523	471	456	315
モルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益	8,222	5,588	5,508	5,671	3,152
モルガン・スタンレーに帰属する金額					
継続事業利益	8,752	6,130	5,978	6,143	3,481
非継続事業利益(損失)	(4)	(19)	1	(16)	(14)
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	8,748	6,111	5,979	6,127	3,467
継続事業法人所得税実効税率	20.9%	40.1%	30.8%	25.9%	(2.5)%
営業データ					
平均普通株主資本利益率(「ROE」)(2)(3)	11.8%	8.0%	8.0%	8.5%	4.8%
平均有形普通株式株主資本利益率(「ROTCE」)(2)(3)	13.5%	9.2%	9.3%	9.9%	5.7%
普通株式関連データ					
普通株式1株当たり					
利益(基本的)(4)	4.81	3.14	2.98	2.97	1.64
利益(希薄化後)(4)	4.73	3.07	2.92	2.90	1.60
簿価(5)	42.20	38.52	36.99	35.24	33.25
有形資産の簿価(3)(5)	36.99	33.46	31.98	30.26	28.26
宣言済み配当	1.10	0.90	0.70	0.55	0.35
流通普通株式数					
(単位：百万ドル)					
12月31日現在	1,700	1,788	1,852	1,920	1,951
年平均：					

基本的	1,708	1,780	1,849	1,909	1,924
希薄化後	1,738	1,821	1,887	1,953	1,971

貸借対照表データ

(単位：百万ドル)

グローバル流動性準備(6)	249,735	192,660	202,297	203,264	193,169
ローン(7)	115,579	104,126	94,248	85,759	66,577
総資産	853,531	851,733	814,949	787,465	801,510
預金	187,820	159,436	155,863	156,034	133,544
借入債務	189,662	192,582	165,716	155,941	155,033
モルガン・スタンレー株主資本	80,246	77,391	76,050	75,182	70,900
普通株主資本	71,726	68,871	68,530	67,662	64,880
有形普通株式株主資本(3)	62,879	59,829	59,234	58,098	55,137

- (1) 2018年1月1日以降、当社は、従前純収益と相殺されていた一部の費用の総額表示等を義務付ける「顧客との契約により生じる収益」に関する新たな会計指針の適用を開始した。本指針に基づき、過去の期間の情報は再表示されていない。同指針の適用による影響の全体像に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記21参照。
- (2) ROEおよびROTCの計算は、モルガン・スタンレーに帰属する純利益から優先配当を差し引いた額の、それぞれ平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本に対する割合から得られる。
- (3) 一般に公正妥当と認められる会計原則によらない指標を表す。後記「業績概要—GAAPによらない選択的財務情報」参照。
- (4) 基本のおよび希薄化後の普通株式1株当たり利益(損失)の計算については、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記16参照。
- (5) 普通株式1株当たり簿価および有形普通株式1株当たり簿価は、それぞれ普通株主資本および有形普通株式株主資本を流通普通株式数で除して得られる。
- (6) グローバル流動性準備に関する検討は、後記第3「事業の状況」3状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—流動性および資本の源泉—流動性リスク管理の枠組み—グローバル流動性準備」参照。
- (7) 投資目的保有ローン(引当金相殺後)および売却目的保有ローンを含むが、連結貸借対照表上のトレーディング資産に含まれる公正価値のローンを除く金額(第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記7参照。)。

2【沿革】

(1) 沿革

モルガン・スタンレーは、政府機関、金融機関および個人に対し、各子会社および関連会社を通じて、助言、オリジネーション、取引、管理および資本の分配を行うグローバルな金融サービス会社である。モルガン・スタンレーは当初、デラウェア州法に基づき1981年に設立され、前身会社の設立は1924年に遡る。当社は1956年銀行持株会社法(その後の改正を含み、「銀行持株会社法」)に基づく金融持株会社であり、米国連邦準備制度理事会(「FRB」)の規制に服している。当社はニューヨーク市内および同市周辺に所在する各本部、米国全域の地方事務所および支店ならびにロンドン、東京、香港およびその他世界の金融センターにおける主要な事務所を拠点に事業を遂行している。2018年12月31日現在の全世界における当社の従業員数は60,348名であった。

(2) 日本における活動

モルガン・スタンレーは、1970年に東京駐在員事務所を開設し、1984年以来、日本国内で証券業務、投資銀行業務および資産運用業務を行っている。

モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッドは、従前は外国証券会社として登録されていたが、2006年3月31日の営業終了後にその事業および権利義務の一切をモルガン・スタンレー証券株式会社(「MSJS」)に譲渡した。2006年4月1日から2010年4月30日まで、MSJSは日本の株式会社として証券業登録を受け業務を行った。2010年5月1日付けで、当社および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(「MUFG」)は日本における証券業務を統合し、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社(従前の商号はMSJS。「MSMS」)および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(従前の商号は三菱UFJ証券株式会社(「MUS」)。「MUMSS」)。MSMSと総称して「本合弁事業」)の2社に対する共同出資を通じた合弁事業を開始した。かかる合弁事業を行うに当たり、MSJSのインベスト

メント・バンキング部門はMUSのインベストメント・バンキング部門に統合されている。MUFGは、日本でMUSが行っていた投資銀行業務、ホールセール業務および個人向け証券業務をMUMSSに拠出した。MSMSは、日本で行っていたセールス・トレーディング業務およびキャピタル・マーケット業務を継続する。当社は本合併事業に対する経済的出資持分比率の40パーセントを、MUFGは本合併事業に対する経済的出資持分比率の60パーセントを所有している。MUMSSに対する当社およびMUFGの議決権はそれぞれ40パーセントと60パーセントであるが、当社およびMUFGがMSMSに対して有する議決権は、それぞれ51パーセントおよび49パーセントである。MSMSは、企業・機関投資家を対象とした有価証券のセールス・トレーディング業務など幅広い金融サービスを提供している。MSMSは株式会社東京証券取引所、株式会社大阪取引所および株式会社東京金融取引所の取引参加者資格を有している。

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社(「MSIMJ」)は、1987年に投資顧問業の登録および投資一任業務の認可を取得し、1995年に投資信託委託業務の免許を取得し、日本国内で公的および私的年金基金ならびにその他の法人・機関投資家および仲介機関顧客向けの資産運用業務を主に行っている。

3【事業の内容】

以下の情報は、2018年様式10-Kおよび2019年第1四半期様式10-Qを出典としている。

以下は、2019年第1四半期様式10-Qからの抜粋である。

概説

モルガン・スタンレーは、法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務のいずれの事業セグメントにおいても、市場で重要な地位を維持するグローバルな金融サービス会社である。モルガン・スタンレーは、法人、政府機関、金融機関および個人を含む広く多様な取引先および顧客に対し、各子会社および関連会社を通じて広範な商品とサービスを提供している。文脈により別の解釈が必要な場合を除き、「モルガン・スタンレー」または「当社」とは、モルガン・スタンレー(「親会社」)とその連結子会社を指す。

当社の各事業セグメントの顧客ならびに主要な商品およびサービスの内容は次のとおりである。

法人・機関投資家向け証券業務

法人、政府機関、金融機関および富裕層から超富裕層までの個人顧客に対し、投資銀行業務、セールス・トレーディング業務、貸付業務およびその他業務を提供する。投資銀行業務には、資本調達およびファイナンシャル・アドバイザー業務(債券、株式およびその他の有価証券の引受けに関する業務や、合併および買収、リストラクチャリング、不動産金融ならびにプロジェクト・ファイナンスに関する助言の提供等)が含まれる。セールス・トレーディング業務には、株式および債券商品(外国為替およびコモディティを含む。)のセールス、ファイナンス、プライム・ブローカレッジおよびマーケットメイク業務が含まれる。貸付業務には、企業向けローンのオリジネーション、商業用モーゲージ貸付、有担保貸付ファシリティの提供およびセールス・トレーディング業務の顧客に対する融資が含まれる。その他業務には、投資およびリサーチが含まれる。

ウェルス・マネジメント業務

個人投資家や中小規模の事業者および機関に対して、仲介・投資助言業務、資産運用・財形プランニング業務、年金および保険商品、有価証券担保貸付、住宅用不動産ローンその他の貸付商品、銀行業務、ならびに退職制度関連業務等、広範囲にわたる金融サービスおよび金融ソリューションを提供する。

投資運用業務

法人・機関投資家および仲介機関全般にわたる各種の顧客グループに対し、各地域、各資産クラスおよび各公開・未公開市場に及ぶ多岐にわたる投資戦略および投資商品を提供する。戦略および商品には、株式、債券、流動性商品およびオルタナティブ投資／その他の商品が含まれる。法人・機関投資家顧客には、確定給付制度／確定拠出制度、財団、寄付基金、政府機関、ソブリン・ウェルス・ファンド、保険会社、第三者ファンドのスポンサーおよび法人が含まれる。個人顧客は、仲介機関(関連販売業者およびそれ以外の販売業者を含む。)を通じてサービスを受ける。

以下は、2018年様式10-Kからの抜粋である。

監督および規制

当社は大手金融サービス会社として、米国の連邦および州の規制当局および証券取引所、ならびに当社が事業を行う各主要市場の規制当局および取引所による幅広い規制に従っている。また2007年から2008年に生じた

金融危機に対する米国および世界各地の立法上および規制上の対応により、当社に対する規制および当社が事業を遂行する方法に大きな変化がもたらされた。かかる法律および規制には、ドッド・フランク法、バーゼル銀行監督委員会(「バーゼル委員会」)により採択されたまたは策定中のリスクベース資本、レバレッジおよび流動性基準(バーゼルIIIを含む。)ならびに米国におけるこれらの基準の実施、資本計画・ストレステスト要件のほか、米国およびその他の地域における新たな再建・破綻処理制度が含まれる。金融危機後の規制の一部は、なお最終規則の制定や経過期間の満了を待っている。

当社は、政治、税務および規制環境の変化を今後も注視していく。米国内および当社が事業を行う他の市場のいずれにおいても、大手金融機関に対する規制には今後さらに変更があるとみられているが、かかる変更による将来の特定の期間における当社の事業、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローへの影響について正確に予測することは依然困難となっており、当社は今後も広範な監督および規制に服するものとみられる。

金融持株会社

連結監督制度

当社は2008年9月以来、銀行持株会社法に基づき銀行持株会社および金融持株会社として事業を運営している。当社は銀行持株会社として、FRBによる包括的な連結ベースの監督、規制および調査に従っている。FRBは、当社の子会社すべてに関して調査を行い、規制を定め、措置を講ずる強化された権限を有している。特に、当社は(とりわけ)大幅に改定・拡張された規制監督、当社の事業および事業拡大計画に対する集中的な調査、取引に対する制限、自己資本および流動性要件を引き上げるシステミック・リスク管理体制、ドッド・フランク法によって加わった「ボルカー・ルール」と称される銀行持株会社法の一節により課される取引・投資規制、ならびに包括的なデリバティブ規制に従っており、または今後従わなければならない。さらに、消費者金融保護局は、当社および当社の子会社に対し、連邦消費者保護法が適用される範囲で、同法に係る規則を制定し、実施し、調査する主要な権限を有している。

許可された取引の範囲

銀行持株会社法は、銀行持株会社および金融持株会社の業務を制限するとともに、FRBに対して当社の業務遂行能力を制限する権限を付与している。当社は、米国内および米国外のいずれにおいても、一定の銀行業務その他の金融業務に従事する際には事前にFRBの承認を取得しなければならない。

銀行持株会社法により、「コモディティおよび原資産である現物資産のトレーディング、セールスまたは投資に関連した取引」について適用除外が認められているが、そのためには、当社が「アメリカ合衆国において1997年9月30日現在かかる取引のいずれか」に従事していたこと、および当社の合理的な統制の範囲内にある他の一定の条件が充足されていることが条件となる。当社は現在、銀行持株会社法の適用除外および同法に基づくその他の根拠に基づきコモディティ取引を行っている。

ボルカー・ルールに基づく取引の制限

ボルカー・ルールにより、当社や当社の関連会社等の「銀行事業者」は、ボルカー・ルールに定義する「自己勘定取引」のうち一定の対象取引に従事することを禁じられるが、引受業務、マーケットメイク関連業務、リスク軽減を目的としたヘッジその他一定の業務は適用除外となる。またボルカー・ルールにより、銀行事業者は、「カバード・ファンド」への投資および関係を禁じられるが、多くの適用除外および免除が存在する。銀行事業者は、2015年7月21日までにすべての取引および投資をボルカー・ルールに適合させることを義務付けられたが、かかる期限は一定期間延長される。2017年6月、FRBは、低流動性ファンドでもある一部のレガシー・カバード・ファンドへの投資をボルカー・ルールに準拠させるため経過期間を5年間延長するよう求めた当社の申請を承認した。かかる承認は、ボルカー・ルールの適用を受ける

が、これに準拠していない当社によるレガシー・カバード・ファンドへの投資および関係の実質的にすべてを対象としている。ボルカー・ルールはさらに、カバード・ファンドを対象とする許容される投資について銀行持株会社のティア1資本から控除を行うことを義務付けている。また、ボルカー・ルールは、銀行事業者に対して、ボルカー・ルールの遵守を確保し、遵守状況を監視するべく合理的に設計された包括的なコンプライアンス体制を整備するよう求めている。

ボルカー・ルールの施行規則を所管する連邦の金融規制機関は、かかる規則の一部を改正することを提案しているが、改正の内容は未だ確定していない。改正案は、自己勘定取引ならびに許容されるマーケットメイク業務、引受業務およびリスク軽減を目的としたヘッジ業務に関連して課される一部の要件に焦点を当てている。この改正案が当社に及ぼす影響は、最終規則が公表されるまで不明である。

資本基準

FRBは大手銀行持株会社に対して資本要件(「十分な資本がある」と認められる基準を含む。)を設定し、当社がこの要件を遵守しているかを評価する。米国通貨監査局(「OCC」)は、モルガン・スタンレー・バンク・エヌ・エイ(「MSBNA」)およびモルガン・スタンレー・プライベート・バンク・ナショナル・アソシエーション(「MSPBNA」)(総称して当社の「米国銀行子会社」)についても同様の資本要件および基準を設定している。

自己資本の枠組み

当社および当社の米国銀行子会社に適用される自己資本要件の大部分は、バーゼル委員会によって定められたバーゼルIII自己資本基準(ドッド・フランク法の一部規定による補足を含む。)に準拠している。当社は、当社の普通株式等ティア1資本、ティア1資本および総資本を基礎に測定される各種のリスクベースの資本要件(および各種の経過規定)、補完的レバレッジ比率(「SLR」)を含むレバレッジベースの資本要件、ならびに銀行持株会社に一般的に適用される最低限の基準に上乗せされる資本バッファの適用を受ける。

バーゼル委員会は、バーゼルIIIの枠組みに対する包括的な一連の改定を公表している。改定後の要件は、米銀行監督機関が実施案を発表することを条件として、2022年1月以降効力を生じる予定である。バーゼル委員会による資本基準の改定に伴う当社への影響は不透明であり、米銀行監督機関による今後の規則制定に左右される。

規制対象子会社

また、当社の規制対象子会社の多くは、現在、自己資本要件の適用を受けており、または、今後適用を受ける見込みである。かかる子会社には、「スワップ・ディーラー」として米国商品先物取引委員会(「CFTC」)に登録されているか、もしくは「有価証券関連スワップ・ディーラー」としてSECに登録されている規制対象子会社(総称して「スワップ事業体」)、またはブローカー・ディーラーもしくは先物取次業者として登録されている規制対象子会社も含まれる。具体的な自己資本要件は規制対象子会社毎に異なり、多くの場合、かかる基準は未だ確定していないか、要件が大幅に変更される可能性のある規則制定過程にある。

当社および当社の米国銀行子会社に適用される具体的な資本要件の詳細は、後記第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―流動性および資本の源泉―自己資本規制」参照。

資本計画、ストレステストおよび資本の分配

ドッド・フランク法に従い、FRBは、モルガン・スタンレーをはじめとする大手銀行持株会社について、資本計画およびストレステスト要件を導入した。資本計画およびストレステスト要件(かかる要件を一部の現行の自己資本要件に統合する改正案を含む。)の詳細は、後記第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―流動性および資本の源泉―自己資本規制」および「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―規制上の進展―ストレス・バッファ―要件に関する提案」参照。

FRB、OCCおよび米国連邦預金保険公社(「FDIC」)は、資本計画に係る要件のほか、これらが監督対象とする当社および当社の米国銀行子会社等の銀行組織による配当の支払いが、当該銀行組織の財政状態に照らして安全性または健全性を欠いていると銀行規制当局が判断した場合には、これを禁止または制限する権限を有している。かかる方針その他の要件はすべて、当社の配当支払能力または自己株買戻能力に影響を及ぼし、または通常であれば当社が当社の米国銀行子会社に対する資金的な支援を決定しない状況下において、これを提供するように求める場合がある。

流動性基準

米銀行監督機関およびバーゼル委員会は、資本規制に加えて、流動性基準をすでに採用し、または採用に向けて手続中である。当社および当社の米国銀行子会社は、米銀行監督機関が導入した流動性カパレレッジ比率(「LCR」)に関する要件の適用を受けているが、かかるLCR要件は概ねバーゼル委員会の基準に準拠している。同様に、当社および当社の米国銀行子会社は、米銀行監督機関が提案した安定調達比率(「NSFR」)の要件が米銀行監督機関によって導入された場合、その適用を受けることとなるが、提案中のNSFR要件も概ねバーゼル委員会の基準に準拠している。

当社および当社の規制対象子会社(CFTCまたはSECにスワップ事業体として登録されているものを含む。)の多くは、LCRおよびNSFRに加えて、流動性ストレステスト要件および付随する流動性準備要件等のその他の流動性基準の適用を現在受けており、または、今後受ける見込みである。

詳細は、後記第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―流動性および資本の源泉―流動性規制の枠組み」参照。

システミック・リスク管理体制

ドッド・フランク法(経済成長・規制緩和および消費者保護法(「ドッド・フランク法改正法」)による改正を含む。)は、モルガン・スタンレーを含む一部の大手銀行持株会社に適用されるシステミック・リスク管理体制を確立した。FRBがドッド・フランク法の強化された健全性基準に関する一定の要件を実施する目的で公表した規則により、かかる大手銀行持株会社は、内部流動性ストレステストを実施し、内部ストレステストにおいて用いられる様々な流動性ストレスシナリオに対して予測される30日間の現金アウトフローの純額を補填できる、担保権等の付されていない高流動性資産を維持し、かつ各種の流動性リスク管理要件を遵守するよう求められる。かかる大手銀行持株会社はまた、様々なリスク管理要件およびコーポレート・ガバナンス要件を遵守しなければならない。

FRBは、大手銀行についてシングルカウンターパーティ・クレジットリミット(「SCCL」)を課す枠組みを採用した。当社を含む米国のグローバルなシステム上重要な銀行(「G-SIB」)は、「主要カウンターパーティ」(他の米国G-SIB、外国G-SIBおよびFRBの監督を受ける銀行以外のシステム上重要な金融機関を含むものと定義される。)に対するネット・クレジット・エクスポージャーの総額をティア1資本の15パーセントとする制限を課される。当社はまた、その他の非関連カウンターパーティに対するネット・クレジット

ト・エクスポージャーの総額をティア1資本の25パーセントとする制限にも服する。当社は、2020年1月1日より、このSCCLの枠組みを遵守しなければならない。

FRBは、財政難または重大な経営上の脆弱性に対応するために、新たな早期改善体制を創設する規則案を公表した。FRBはまた、偶発資本に関する基準、公的開示の強化に関する基準およびオフ・バランスシートのエクスポージャー等短期債務の制限に関する基準を含む、追加的な健全性基準を設定する権限も有している。後記第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―流動性および資本の源泉―自己資本規制―総損失吸収力および長期負債に関する要件」を参照。

システミック・リスク管理体制のもとでは、2,500億ドル以上の連結資産を有する銀行持株会社が米国の金融の安定にとって「深刻な脅威」であるとFRBまたは金融安定監視評議会が判断した場合、当該銀行持株会社は、特に、合併能力または金融商品提供能力を制限され、また、事業の終了および資産の処分を要求される可能性がある。

上記「資本基準」および「流動性基準」ならびに下記の「破綻処理および再建計画」も参照。

破綻処理および再建計画

ドッド・フランク法に基づき、当社は、FRBおよびFDICに対して定期的に破綻処理計画を提出するよう求められる。破綻処理計画には、当社が深刻な財政難または破綻に陥った場合の連邦倒産法に基づく迅速かつ秩序ある破綻処理戦略を定める。当社の2017年の破綻処理計画において当社が選択した破綻処理戦略は、シングル・ポイント・オブ・エントリー(「SPOE」)破綻処理戦略である。SPOE破綻処理戦略は一般に、親会社が破産申請を行った後も、一部の子会社が破綻処理戦略の実施に必要なリソースを有するように、親会社が、追加の資本および流動性を当該子会社に提供することを企図している。

当社の米国内外の子会社の一部もまた、当該子会社が事業を行う地域における破綻処理および再建計画に係る要件の適用を受ける。例えば、FDICは、当社の米国銀行子会社を含む一部の付保預金取扱金融機関(「IDI」)に対し、IDIが深刻な財政難または破綻に陥った場合の迅速かつ秩序ある破綻処理戦略を定めた年次の破綻処理計画(「IDI破綻処理計画」)の提出を義務付けている。

さらに、当社は、財政難が長期化した場合に、財源を創出または保全するために経営陣が長期的に講じることが可能な措置を概括した年次再建計画もFRBに提出しなければならない。

2018年12月、OCCは、国法銀行およびその他の一定の金融機関に適用される再建計画に関する指針の改正内容を最終決定した。かかる改正により同指針の適用基準となる連結総資産の額が500億ドルから2,500億ドルに引き上げられた。その結果、当社の米国銀行子会社は再建計画の策定義務を負わなくなった。

さらに、当社等の銀行持株会社および対象となる当社の一部の子会社を含む一定の金融会社に対し、ドッド・フランク法タイトルIIに基づく秩序ある清算権限のもと、FDICをレシーバーとする破綻処理手続が適用される場合があるが、一定の手続(米国財務長官が大統領との協議に基づき、所定の通常範囲を超える財政難やシステミック・リスクに関する判断を行うことを含む。)の履践を条件とする。秩序ある清算権限に係る規則の制定は段階的に進められており、規制のなかには現在確定されているものもあるが、その他は未提案の状況である。当社が秩序ある清算権限に従う場合にはFDICに多数の権限が付与される。この権限には、当社の破綻について責任を負う取締役および役員を解任し、新たな取締役および役員を選任する権限、債権者の同意や裁判所の事前審査を要することなく当社の資産および負債を第三者またはブリッジ金融会社に譲渡する権限、不利な扱いを受ける債権者に対し、破産の清算手続となった場合に最低限回収しうべき額に関する権利を保証することを条件として、同一クラス内の一部債権者を他の債権者よりも優先的に扱う等の債権者間の差別化を図る能力、および債権処理の管理において、レシーバーの管理下に

ある資産から行う分配について決定する広範な能力が含まれる。FDICは、秩序ある清算権限を行使する際に採用することができるSPOE破綻処理戦略を策定している。

規制当局はまた、連邦倒産法に基づくSPOE戦略、秩序ある清算権限またはその他の破綻処理制度を促進するために様々な措置を講じ、または提案している。

例えば、FRBは、当社をはじめとする米国G-SIBおよびその子会社が当事者となっている一定の適格金融契約(「対象QFC」)に契約上の要件を課す規則を制定した。OCCも、当社の米国銀行子会社を含む、米国G-SIBの子会社である国法銀行およびその他の一定の金融機関(FRBの規則の適用を受ける事業体と総称して、「対象事業体」)に対しても実質的に同一の要件を課す規則を制定した。これらの規則によれば、対象QFCには、対象事業体に対する譲渡制限およびデフォルト権は、連邦預金保険法およびドッド・フランク法タイトルIIならびにこれらの施行規則に定めるものと同程度に制限される旨明示的に規定しなければならない。加えて、対象QFCは、関連会社について支払不能、破綻処理または類似の手続が開始された場合、一定の債権者保護に従い、対象事業体に対するクロスデフォルト権の行使を認めることはできない等とされている。カウンターパーティの種別に応じて段階的な遵守期限が設けられており、最初の遵守期限は2019年1月1日であった。

当社の破綻処理計画に関連する提出物および付随する規制上の措置の詳細は、後記第3「事業の状況」2「事業等のリスクー法務、規制およびコンプライアンス・リスク」、第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析ー自己資本規制ー総損失吸収力、長期負債およびクリーン持株会社に関する要件」および第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析ー流動性および資本の源泉ー自己資本規制ー破綻処理および再建計画」を参照。

サイバーセキュリティ・リスクおよび情報セキュリティ・リスクの管理

一般に、金融サービス業界におけるサイバーセキュリティ・リスクおよび情報セキュリティ・リスクの管理実務に対する世界各国の規制当局の注目は高まっている。当社の事業の多くの側面は、米国連邦政府および州政府のほか、米州、欧州、中東、アフリカおよびアジアの米国以外の法域によって制定されるサイバーセキュリティに関する法律上および規制上の要件に従わなければならない。かかる法律は、基本的なサイバーセキュリティ保護を成文化し、データ侵害の通報義務を定めることを目的としている。

当社の事業は、一定の個人情報の使用および保護について定めた、プライバシー・データ保護および情報セキュリティに関する法的要件にも従わなければならない。例えば、一般データ保護規則(「GDPR」)は、EUデータ保護指令に代わるものとして、2018年5月25日にEUにおいて発効した。GDPRは、遵守違反に対する多額の罰金、ガバナンスの強化および説明義務を含む法定の違反通報義務を課し、域外にも影響を及ぼす。加えて、カリフォルニア州、オーストラリア、シンガポール、日本、コロンビア、アルゼンチン、インド、トルコ、香港、ブラジル、ロシアおよびスイスなどのその他の地域においても、GDPRまたは同様の基準がすでに導入されまたは目下提案されている。

取引先情報の保護

当社の事業においては、多くの点で、一定の取引先情報の使用および保護に関する法的要求を課されている。これには、米国のグラム・リーチ・ブライリー法および2003年信用取引の公正・適正化に関する法律、GDPR、ならびに日本の個人情報の保護に関する法律、香港の個人情報保護条例およびオーストラリアのプライバシー法等のアジアにおける各種の法律に基づき導入されたものも含まれる。当社では、上記のおよび適用される関連要求をあらゆる関連地域で遵守するよう設計された施策を導入している。

米国銀行子会社

米国銀行子会社

MSBNAは主にホールセール銀行業務を取り扱う商業銀行であり、預金商品のほか商業貸付や有価証券を裏付けとした一定の個人貸付のサービスを提供する。また、一定の外国為替取引も行う。

MSPBNAは、一定のモーゲージその他の有担保貸付商品(個人向けの証券担保貸付商品を含む。)を、主に当社の関連会社の個人向けブローカー・ディーラーであるモルガン・スタンレー・スミス・バーニー・エルエルシー(「MSSBエルエルシー」)の顧客に提供する。またMSPBNAでは、一定の預金商品のほか、プライム・ブローカレッジにおけるカストディ業務も提供する。

MSBNAおよびMSPBNAはいずれもFDICの付保を受ける国法銀行であり、OCCの監督、規制および調査に従っている。両社はまた、OCCのリスク管理に関する指針に従っている。かかる指針は、大手国法銀行のリスク管理の枠組みおよびその取締役会によるかかる枠組みの監督について強化された基準を定めている。

即時是正措置

1991年連邦預金保険公社改善法は、預金取扱金融機関およびその持株親会社等の関連会社に対する、連邦銀行規制当局による規制枠組みについて定める。この枠組みにおいて特に、関連する連邦銀行規制当局は、預金取扱金融機関が一定の自己資本基準を充足しない場合に当該金融機関について「即時是正措置」を講ずるよう求められている。この規制は、通常、付保を受ける銀行や、MSBNAまたはMSPBNAといった貯蓄金融機関にのみ適用され、持株親会社は対象とされない。但し、FRBは、一定の制限に従うことを条件として、持株会社レベルで適正措置を講ずる権限を別途有している。当社は、上述したとおり、システミック・リスク管理体制に基づき、財政難が生じた際には早期改善計画案に従うことになる。また、モルガン・スタンレーのような銀行持株会社は、米国の銀行子会社の財政難に際して当該子会社の財務力の源泉として機能し、当該子会社支援のために財源を投入する義務を負う。

関連会社との取引

当社の米国銀行子会社は、関連会社との「カバード・トランザクション」を制約する、連邦準備法第23A条および第23B条に従っている。カバード・トランザクションには付保対象の銀行による関連会社に対する信用供与、関連会社からの資産購入および関連会社との他の一定の取引が含まれる。この制約により、当社の米国銀行子会社が関連会社のうち1社ないし全社に対して負う信用エクスポージャーの総額は制限される。第23A条および第23B条は担保要件も定めており、かかる取引がすべて市場条件に従って行われるよう求めている。当社の米国銀行子会社とそれらの関連会社との間のデリバティブ取引および有価証券貸借取引はこの制約に従っている。FRBは、ドッド・フランク法によって設けられたこれらの制約を変更する規則の制定を提案する意向を示している。

またボルカー・ルールは一般的に、(i)当社またはその関連会社と(ii)当社もしくはその関連会社が投資運用会社、投資顧問、商品取引アドバイザーもしくはスポンサーとなるカバード・ファンドまたはボルカー・ルールの特定の適用除外規定に基づき当社もしくはその関連会社が設立・募集を行うその他のカバード・ファンドとの間のカバード・トランザクションを禁じている。前記「金融持株会社—ボルカー・ルールに基づく取引の制限」も参照。

FDIC規制

FDICの付保を受ける預金取扱金融機関は、通常、同一の銀行持株会社の共通支配下にある付保対象の預金取扱金融機関が破綻した場合にFDICが負い、または負うことが予想される損失について責任を負う。共

通支配下にあるFDICの付保預金取扱金融機関として、MSBNAおよびMSPBNAはそれぞれ、他方の破綻に起因する損失についてFDICに対する責任を問われる可能性がある。また両金融機関は、FDICの保険料の変動リスクにもさらされている。

法人・機関投資家向け証券業務およびウェルス・マネジメント業務

ブローカー・ディーラーおよび投資顧問規制

当社の主な米国ブローカー・ディーラー子会社であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー(「MS&Co.」)およびMSSBエルエルシーは、SECならびに全50州、コロンビア特別区、プエルトリコおよび米領ヴァージン諸島の登録ブローカー・ディーラーであり、金融取引業規制機構(「FINRA」)ならびに各種の証券取引所および清算機関を含む様々な自主規制組織の会員となっている。ブローカー・ディーラーは、セールス・トレーディング慣行、有価証券の募集、調査報告書の公表、顧客の資金および有価証券の利用、資本構造、市場へのアクセスに伴うリスク管理の統制、帳簿記録および保持を含む有価証券関連事業のあらゆる側面、ならびにブローカー・ディーラーの取締役、役員、代表者およびその他の関連する個人の行為に適用される法令および規制に従う。またブローカー・ディーラーは、事業を行う州の有価証券管理者による規制も受ける。ブローカー・ディーラーの行為を統制する法令や規制に違反した場合、連邦および州双方の有価証券管理者による譴責、罰金、排除命令の発令、許認可または登録の撤回、当該ブローカー・ディーラーまたはその役員もしくは従業員の有価証券業界における取引停止または業界からの追放、あるいはその他の同様の結果を招く可能性がある。当社のブローカー・ディーラー子会社は、証券投資者保護公社の会員でもある。証券投資家保護公社は、ブローカー・ディーラーの支払不能時の損失に対する一定の保護を、ブローカー・ディーラーの顧客に提供する。

MSSBエルエルシーはまた、SECの登録投資顧問である。MSSBエルエルシーとその投資顧問業顧客との間の関係は、1940年投資顧問法ならびに同法に基づき制定された規則および規制に加え、様々な州証券法令に基づき投資顧問に課されるフィデューシャリー・デューティーその他の義務に服する。かかる法令および規制は通常、SEC等の監督機関に対して、法令の不遵守に対処するための広範な行政権を与えており、これにはMSSBエルエルシーが投資顧問業務その他の資産運用業務を営むことを規制または制限する権限も含まれる。課される可能性のあるその他の制裁として、個々の従業員の業務停止、一定期間、または特定の種類の取引先との間で一定の業務に従事することに対する制限、登録の取消、その他の譴責や多額の罰金が挙げられる。

当社は、ブローカー・ディーラーの販売慣行および顧客との関係に影響する各種規制に服している。例えば、SECは、ドッド・フランク法に基づき、個人顧客に対し有価証券についての個別の投資助言を行う際に、ブローカー・ディーラーに適用されるフィデューシャリー・デューティー規則を課す権限を有している。SECは、パブリックコメント募集のために、ブローカー・ディーラーおよび投資顧問に適用される行動規範および開示義務に関する一連の規則作成案を公表した。そのうち「最善の利益規制」と題する提案は、ブローカー・ディーラーに対し、推奨を行う際に、ブローカー・ディーラー自身の金銭的その他の利益を個人顧客の利益よりも優先せずに、個人顧客の「最善の利益」を考慮して行動することを要求する。SECはまた、ブローカー・ディーラーおよび投資顧問の双方に適用あるものとして、当事者間の関係を明らかにするための情報を記載した簡潔な関係説明書を個人投資家に提供するという新たな要件を提案した。SECは、投資顧問が顧客に対して負うフィデューシャリー・デューティーに関する解釈案を公表した。これらの提案はいずれも現時点では確定していない。

ブローカー・ディーラーによるマージン・レンディングは、顧客に係る貸付けや自己勘定での有価証券の購入および空売り、ならびに有価証券貸借取引に関するFRBの制約によって規制される。またブローカー・ディーラーは、FINRAおよびその他の自主規制組織の規則によって課される、維持証拠金その他証拠

金に関する要件にも従わなければならない。多くの場合、当社のブローカー・ディーラー子会社の証拠金に関する方針は、かかる規則よりも厳格なものになっている。

米国の登録ブローカー・ディーラーとして、当社の一部の子会社はSECの純資本に関する規則ならびに各種の取引所、その他の規制機関および自主規制組織の純資本要件に従わなければならない。これらの規則は、通常、ブローカー・ディーラー子会社の一般的な財務の健全性または流動性を測定するよう設計されており、子会社は、少なくとも純資産や流動資産の最低額を維持するよう求められる。上記「金融持株会社一連結監督制度」および「金融持株会社一流動性基準」も参照。またFINRAおよびその他の自主規制組織の規則によっても、会員組織の資産の譲渡に際して制限および要件が課される。

リサーチ業務

多くの地域でリサーチ業務関連の規制が実施されており、米国ではFINRAが、株式および債券の双方に関するリサーチ業務を対象とする規則を採択した。加えて、欧州の規制当局もリサーチ業務と執行業務の分離に関する新たな要件を第二次金融商品市場指令(「MiFID II」)に盛り込んだ。米国内外の規制当局は、引き続きリサーチ業務における利益相反に注目しており、新たな規制を課す可能性がある。

先物取引および一部のコモディティ取引に関する規制

MS&Co.は先物取次業者として、またMSSBエルエルシーは取次ブローカーとして、CFTC、全米先物協会(「NFA」)、シカゴ・マーカンタイル取引所グループおよび各種の商品先物取引所の純資本要件に従っており、その活動の一部は、当該委員会、協会および取引所により規制されている。MS&Co.およびMSSBエルエルシーならびにそれらの一部の関連会社は多数の資格においてNFAの登録会員となっている。CFTC、NFAおよび商品先物取引所の規則および規制は、特に、顧客保護、顧客資金の分別管理や担保額の保有、先物取次業者による顧客資金の利用、先物取次業者および取次ブローカーの帳簿記録および報告義務、リスク開示、リスク管理ならびに一任取引に関する義務を対象とするものである。

当社のコモディティ事業は、米国内外における、広範かつ変化するエネルギー、コモディティ、環境、衛生および安全その他に関する政府の法令に服している。米連邦、州および米国内外に所在する地域の当局や国民により一部のエネルギー市場に対する監視が強まったことで、当社と同じ事業に従事する会社を巻き込んだ、規制上および法的な強制・救済手続が増加する結果となった。

デリバティブ取引規制

当社は、ドッド・フランク法に基づき導入された「スワップ取引」および「有価証券関連スワップ取引」(総称して「スワップ取引」)に係る米国の規制制度に基づき、一定の種類のスワップ取引について、公的および規制上の報告、清算集中ならびに規制対象の取引所または執行機関における強制的な売買等の規制の適用を受ける。CFTCは、この分野における規制の大部分を完成させており、その大半は施行されている。SECもまた、スワップ取引に関する規制の多くを最終決定したが、現時点で施行されていないものが多数存在する。またドッド・フランク法において、「スワップ・ディーラー」はCFTCに、「有価証券関連スワップ・ディーラー」はSECに登録するよう求められる。当社の子会社の一部は、スワップ・ディーラーとしてCFTCに登録されており、今後、有価証券関連スワップ・ディーラーとしてSECへの登録を求められることになる。かかるスワップ事業体は、資本要件、清算集中されないスワップ取引に関する証拠金制度および業務遂行に関する包括的規則等、当該事業体が登録しているスワップ取引に関し新たな義務を伴う、包括的な規制制度に従っており、または今後これに従う。CFTCおよびSECはそれぞれ、その管轄下にある当社の子会社等のスワップ事業体に対して資本基準を課す規則を提案しているが、かかる規則は現時点では確定していない。

これらのスワップ取引の要件の一部に係る具体的なパラメータは、CFTC、SECおよび銀行規制当局の規則制定により進展してきたものであり、今後も同様である。2015年、米連邦銀行規制当局およびCFTCはそれぞれ、その管轄下にあるMSBNA、モルガン・スタンレー・キャピタル・サービス・エルエルシーおよびモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(「MSIP」)をはじめとするスワップ事業体に適用される清算集中されないスワップ取引に係る証拠金の要件を定める最終規則を公表した。この規則に基づく変動証拠金要件は、2017年3月1日付けで施行された。この規則により、当初証拠金要件が、2016年9月1日から2020年9月1日までの間(スワップ・ディーラーおよび該当するカウンターパーティの店頭デリバティブ取引量に応じて決定される。)に段階的に実施される。遵守期限が同一のまたは近似する証拠金規則が米国外の規制当局によってすでに採択され、または最終決定のための手続が進められており、当社の一部子会社は、かかる規則の適用を受ける可能性がある。

世界のデリバティブ規制の枠組みの重要な部分はこの数年間で最終決定されたが、さらなる変更も見込まれている。例えば、CFTCは、2018年11月にスワップ執行ファシリティに適用される規則の改正を提案した。当社は、デリバティブ取引に関する規制上の枠組みが進化するにつれ、今後もコスト増および規制監督の強化に直面するものとみられる。登録要件やその他の規制要件を遵守することで、体制やその他の面での変更を求められており、また今後求められる見込みである。スワップ取引関連の規制上の資本要件を遵守することで、当社はスワップ取引事業により多くの資本を充てることも要求される可能性がある。

当社の法人・機関投資家向け証券業務およびウェルス・マネジメント業務の活動は、米国外の規制にも服している。後記「米国外の規制」参照。

投資運用業務

当社の資産運用業務に従事する子会社の多くは、SECに投資顧問として登録されている。当社の資産運用業務は多くの点で、主として投資家や取引先の利益確保を目的とした連邦や州の法律・規制にも服している。かかる法律・規制により、監督当局および監督機関は通常、当社が法律・規制を遵守しない場合にその資産運用業務の続行を制限または制約する権限を含む幅広い管理権限を与えられている。このような不遵守に対する制裁には、個々の従業員の業務停止、当社が一定期間、または特定の種類の取引先との間で各種の資産運用業務に従事することに対する制限、登録の取消、その他の譴責や多額の罰金が含まれる。資産運用業務を促進するため、当社の米国ブローカー・ディーラー子会社であるモルガン・スタンレー・ディストリビューション・インクは、モルガン・スタンレーのミューチュアル・ファンドの販売人、および当社の投資運用業務で管理する一定の民間投資ファンドの募集代理人業務を行っている。

当社の資産運用業務は、追加的な報告・帳簿記録義務(民間ファンドである取引先に関するものを含む。)、一部の限定的な適用除外はあるものの、ボルカー・ルールに定義される「カバード・ファンド」に出資もしくは投資を行い、または他の一定の関係を維持することに対する制約を含む(但し、これらに限定されない。)一部の追加的な法律・規制に服している。かかる要求事項の多くは、当社の資産運用業務関連の費用を増加させ、また当社が当社自身および資産運用業務の取引先について得られる投資収益を減少させている。上記「金融持株会社—ボルカー・ルールに基づく取引の制限」も参照。

また、当社の関連会社の一部は商品取引アドバイザーや商品プール運用者として登録を受けているか、またはCFTCの規則その他の指針に基づくかかる登録要件の一定の適用除外に依拠して事業を行っており、当該関連会社が助言を行う各プールについて、一定の責任を負っている。CFTC、NFAまたは商品取引所の規則に違反した場合、罰金、登録の制限もしくは解除、売買の禁止または商品取引所会員権の取消等の是正措置が取られる場合がある。当社の投資運用業務に影響を及ぼすその他の規制(MiFID IIを含む。)についての検討は、上記「法人・機関投資家向け証券業務およびウェルス・マネジメント業務—ブローカー・ディーラーおよび投資顧問規制」、「法人・機関投資家向け証券業務およびウェルス・マネジメント業務

一先物取引および一部のコモディティ取引に関する規制」および「法人・機関投資家向け証券業務およびウェルス・マネジメント業務—デリバティブ規制」ならびに後記「米国外の規制」も参照。

当社の投資運用業務は、米国外でも規制対象となる。例えば、当社の英国での事業活動は、主に金融行為監督機構(「FCA」)による規制を受け、当社の日本での事業活動は、金融庁による規制を受け、当社の香港での事業活動は、香港証券先物委員会の規制を受け、また当社のシンガポールでの事業活動は、シンガポール金融管理局による規制を受ける。下記「米国外の規制」も参照。

米国外の規制

当社の業務はすべて、特に当社が事務所を維持する地域において、政府、証券取引所、商品取引所、自主規制組織、中央銀行および規制機関を含む米国外の規制当局によっても広く規制対象とされている。一部の規制当局は、当社または当社の子会社に対して健全性、行為等を監督する権限を有しており、同時に当社が一定の業務に従事することを制限または規制する権限や、譴責、罰金、排除命令の発令または規制対象事業体もしくはその関連会社の業務停止もしくは追放といった結果を招く可能性のある行政手続を実施する権限を有している。

当社の子会社の一部は、事業を運営する地域の法律上、ブローカー・ディーラーとして、また、その他の規制対象となる種別の事業体として、規制されている。米国外で銀行業および信託業に従事する子会社は、これらが設置・設立され、または事業活動を行う各地域の様々な政府当局によって規制を受ける。例えば、当社の英国での事業活動は、健全性監督機構(「PRA」)、FCAおよびロンドン証券取引所やICEフューチャーズ・ヨーロッパを含む複数の英国の証券取引所および先物取引所による規制を受け、当社のドイツ連邦共和国内での事業活動は、ドイツ連邦金融監督庁およびドイツ取引所による規制を受け、当社の日本での事業活動は、金融庁、日本銀行、日本証券業協会および複数の日本の証券取引所・先物取引所ならびに省庁による規制を受け、当社の香港での事業活動は、香港証券先物委員会、香港金融管理局および香港証券取引所による規制を受け、当社のシンガポールでの事業活動は、シンガポール金融管理局およびシンガポール証券取引所による規制を受ける。

モルガン・スタンレー最大の非米国事業体であるMSIPは、PRAによる広範な規制および監督の対象となっている。PRAは、安全性および健全性を確保し、英国の金融システムの安定に及ぼす悪影響を最小限に抑えることを目的とした、MSIPに適用のある健全性等に関する基準を定める幅広い法的権限を有している。MSIPは、業務遂行に関する事項について、FCAの規制および監督にも服している。

欧州委員会や欧州監督機構を含む米国外の政策決定機関および規制当局(特に、欧州銀行監督機構および欧州証券市場監督局)は、銀行の構造にさらに影響を与える可能性のあるものや当社に新たな健全性要件を課すものを含め、引き続き多くの市場改革を提案・採択しており、当社の欧州での事業運営について関連性と重要性を持つ規制基準および規制措置を策定する。

2016年11月、欧州委員会は、各種のリスク軽減策を含む一連の提案を公表した。これには、資本要件指令や、最終的なバーゼル基準に準拠した連結ベースのリスクベース資本、流動性、レバレッジ等の健全性基準を更新する規制に対する改正案も含まれる。また、かかる提案により、EU内で設立された企業を複数擁する一定の非EU籍の大手金融グループは、単一のEU籍中間持株会社を設立するよう求められる。かかる提案により、EU籍の銀行およびブローカー・ディーラーは、EU籍の中間持株会社の傘下に置かれることとなるが、具体的な規則が提案されるまでは、他にどのEU籍事業体がEU籍の中間持株会社の傘下に置かれる必要があるのかは不明である。EU籍の中間持株会社は、欧州中央銀行または関連する国内のEU規制当局による直接の監督および権限下に置かれる。EU銀行再建・破綻処理指令(「BRRD」)に基づくEUの銀行再建・破綻処理制度についても追加的な改正が提案されている。かかる提案は2019年初めに採択される予定であるが、その最終的な内容および採択日は現時点では未定である。

BRRDの改正は、英国、EUおよびその他の主要な地域の規制当局が従前に公表した、これらの地域において事業を行う当社の一部子会社に適用される再建・破綻処理計画の枠組みおよび関連する規制上の要件を確定するための提案を基礎としている。例えば、BRRDによって、MSIPを含むEU籍の金融機関および投資会社を対象とする再建・破綻処理の枠組みが確立された。また、英国およびその他のEU諸国を含む一部の地域においては、一定の無担保債務の元本を削減したり、一定の無担保債務を株式に転換したりすることによって、当該地域において設立された破綻事業体の資本を再構築する能力を破綻処理当局に付与するべく破綻処理制度をすでに変更し、または変更するための手続を行っている。

英国、EUおよびその他の主要な地域の規制当局はまた、これらの地域において事業を行う当社の一部子会社に適用されるその他の規制基準をすでに確定している。例えば、欧州市場基盤規制は、デリバティブ取引の中央清算機関を通じた決済および報告に関する新たな要件のほか、清算集中されないデリバティブに係る証拠金要件を導入した。2018年1月3日に発効したMiFID IIによっても、新たな取引場所、取引前後の透明性向上および追加的な投資家保護要件等の包括的かつ新たな取引・市場基盤改革がEUに導入された。当社は、MiFID IIを遵守するために、システムおよび統制を含む当社の事業運営に大幅な変更を迫られている。

金融犯罪対策プログラム

当社の金融犯罪対策プログラムは、全社的な連携に基づき、地域横断的に、また、当社のマネーロンダリング防止(「AML」)、経済制裁(「制裁」)および腐敗防止プログラムの統制、監督および執行を担当する事業ユニットを横断的に、当社の金融犯罪防止のための取組みを支援している。

米国においては、2001年米国愛国者法によって改正された銀行秘密法が、マネーロンダリングおよびテロリストに対する資金供与を検出・抑止する重大な義務を金融機関に課しており、これには、銀行、銀行持株会社およびその子会社、ブローカー・ディーラー、先物取次業者、取次ブローカーおよびミューチュアル・ファンドに対し、AMLプログラムの導入、口座を保有する顧客の身元確認ならびに疑わしい取引の監視および適切な法執行機関または規制機関への報告を求めることが含まれている。米国外においても、適用法、規則および規制により、特定種類の金融機関に対し同様にAMLプログラムの導入が求められる。

当社は、適用される一切のAML関連法規制を遵守するよう設計された方針、手続および内部統制を実施している。制裁については、米国の外交政策、国家安全保障または経済的利益に対する外からの脅威に基づき、外国の国家、事業体および個人を対象に米国財務省外国資産管理局(「OFAC」)が運用する規制および経済制裁プログラムを遵守し、また適切な場合は、外国政府または国連安全保障理事会やEU理事会等の世界規模もしくは地域における多国間組織により課される類似の制裁プログラムを遵守するよう設計された、方針、手続および内部統制を実施している。

当社はまた、事業を運営する地域において、米国連邦海外腐敗行為防止法および英国贈収賄防止法等の、適用される腐敗防止法に従っている。腐敗防止法は、公的な行為に影響を及ぼすため、またはその他事業の獲得もしくは保持等の不当な事業上の便宜を得るため、政府職員や民間団体に対し直接または間接に価値あるものを提供し、提供を約束し、付与し、または付与する権限を他者に与えることを広く禁じる。当社は、かかる法律、規則および規制を遵守するよう設計された方針、手続および内部統制を実施している。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

当社に親会社はない。

(2) 子会社

下記は、当社の重要な規制対象子会社の情報である。

社 名	設 立 地	業 種
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー	米国デラウェア州	米国のブローカー・ディーラー
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	英国	英国のブローカー・ディーラー
モルガン・スタンレー・スミス・バーニー・エルエルシー	米国デラウェア州	米国のブローカー・ディーラー
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	日本	東京拠点のブローカー・ディーラー
モルガン・スタンレー・バンク・エヌ・エイ	米国	米国の連邦認可ナショナル・アソシエーション
モルガン・スタンレー・プライベート・バンク・ナショナル・アソシエーション	米国	米国の連邦認可ナショナル・アソシエーション

5【従業員の状況】

2018年12月31日現在の全世界における当社の従業員数は60,348名であった。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

後記3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

2【事業等のリスク】

以下の情報は、2018年様式10-Kの抄訳である。

当社の将来の業績および戦略的目標に影響する可能性のあるリスクおよび不確実性については、第一部注記「将来予測に関する記述」ならびに同第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「株主資本利益率目標および有形普通株式株主資本利益率目標」および「インフレーションならびに金利および外国為替相場の変動による影響」参照。

市場リスク

市場リスクとは、市場価格、金利、指数、ボラティリティ、相関関係または市場の流動性等のその他の市場要因のうち、一または複数の水準が変動することにより、当社が保有するポジションまたはポートフォリオに損失が生ずるリスクをいう。

当社の業績は、市況の変動、世界および経済の情勢ならびに資産価値の変動等のその他の要因により重大な影響を受ける場合がある。

当社の業績は、これまでに世界の金融市場、経済情勢、国際的な貿易政策および関税の変更のほか、株式、債券および商品の価格の水準およびボラティリティ、金利、インフレーションおよび通貨価値の水準および期間構造ならびにその他の市場指数の水準を含むその他の要因による市況変動の影響を強く受けており、今後もその可能性がある。

当社の法人・機関投資家向け証券業務の業績は、特に、発行・流通市場のあらゆる種類の金融商品を対象とした取引への関与に係る業績について、当社が制御または確実に予測することのできない各種要因による大幅な市況変動の影響を受ける。かかる変動により、事業フローおよび事業活動や有価証券その他の金融商品の公正価値が変化するため、業績に影響を及ぼすことになる。またこの変動はグローバル市場における取引の水準によっても生じ、その場合特に、投資銀行業務の顧客に依頼された案件や取引の規模、件数および時期、また当社の自己勘定投資によるリターンの実現に影響を与える。

市場環境または経済状況が悪化している時期は、個人投資家によるグローバル市場への参加度や顧客資産の水準も低下する可能性があり、その場合、当社のウェルス・マネジメント業務の業績にも悪影響を及ぼすおそれがある。

さらに、グローバル市場における業務の変動により、運用資産に係る投資資金の出入りや顧客による投資資金の配分方法(マネー・マーケット、株式、債券その他の代替的な投資商品を対象とする。)にも影響することがあり、当社の投資運用業務の業績にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

当社の金融商品の価値は、市況変動により重大な影響を受けるおそれがある。当社の保有する金融商品の一部は、特に市況の変動期においては市場のボラティリティや低流動性、および信用市場の混乱により評価および収益化が非常に困難となる場合がある。当該金融商品の価値は、今後実勢的な要因を考慮して評価された場合に大幅に変動するおそれがあり、一部の事業においては、過去または将来の手数料および成功報

酬(インセンティブフィーともよばれ、キャリードインタレストもこれに含まれる。)に悪影響を及ぼす可能性がある。またこれらの金融商品を売却・決済する際の最終実現価格は、当該時点の市場の需要や流動性に左右され、現在の公正価値よりも著しく低下することがある。上記の要因により、当社の金融商品の価値が低下し、当社の将来的な業績に悪影響を及ぼすおそれがある。

また、金融市場は、資産の流動性低下に伴う資産価値の急速な下落に裏付けられた深刻な事象の発生による影響を受けやすい。このような極端な状況において、ヘッジ取引その他のリスク管理戦略は、通常の市況の場合と比べ効果的に取引損失を軽減しない可能性がある。またかかる状況のもとで、市場参加者は特に、市場参加者の多くが同時かつ大規模に適用する取引戦略の影響を受ける。当社のリスク管理・監視手続においては、市場の極端な変動に対するリスクを定量化し軽減するよう努めている。しかし、市場の深刻な事象を予測することは過去の例においても困難であり、当社は、市場で極端な事象が生じた場合には多額の損失を計上するおそれがある。

当社は、大量かつ集中的なポジションの保有により損失のリスクを負う可能性がある。

リスクが集中している場合、当社のマーケットメイク、投資、ブロック・トレード、引受けおよび貸付けの各業務においては、市況の悪化または当社の競合他社により有利な市況に際して減収や損失のおそれがある。当社は、上記の各業務に多額の資金を投入しており、ときに特定の産業、国家または地域において特定の発行体が発行する有価証券に対し大きなポジションを取ったり、かかる発行体に多額のローンを提供したりする場合がある。

信用リスク

信用リスクとは、借入人、取引相手方または発行体が当社に対して負う金融債務を履行しない場合に生じる損失のリスクをいう。

当社は、当社に対して債務を負う第三者の債務不履行リスクにさらされている。

当社は、法人・機関投資家向け証券業務では多大な信用リスクにさらされている。このリスクは、各種の貸付コミットメントを通じて顧客に信用を供与すること、取引相手方との間でスワップ契約やその他のデリバティブ取引を締結し、これに基づきかかる取引相手方が当社に対して支払債務を負うこと、現物担保または金融担保の価値がローン返済額の全額に不足するおそれのある短期または長期の資金調達を提供すること、清算機関、決済機関、取引所、銀行、証券会社およびその他の金融取引相手方に対し証拠金または担保を差し入れ、その他のコミットメントを提供すること、ならびに原債務およびローンについて実際に生じたかまたは予想される不履行により資産価値の変動を招くおそれのある有価証券やローンのプールにおいて投資および売買を行うこと等、様々な事業活動により生じる可能性がある。

また、ウェルス・マネジメント業務でも、有価証券で担保されている信用貸付および証券担保貸付、住宅モーゲージ・ローンおよび住宅担保ローン等の主に個人投資家向けの貸付けについて信用リスクを負っている。

当社は、現行の評価額や引当額により、認識している水準のリスクには十分に対応していると考えているが、経済情勢の悪化が、当社の顧客および信用エクスポージャーに悪影響を及ぼす可能性もある。また、当社は複数の中央清算機関の清算会員会社として顧客のポジションに資金を充当しており、顧客の債務不履行または不正行為について責任を問われる場合がある。当社では信用エクスポージャーを定期的に審査しているが、発見または予測が困難な事象や状況から債務不履行リスクが生じるおそれがある。

大手金融機関の債務不履行により金融市場に悪影響を及ぼすおそれがある。

多くの金融機関は、信用、トレーディング、清算その他に関して相互関係を有しており、その経営の健全性も密接に相関している可能性がある。ドッド・フランク法の要求に従い、特定の決済機関、中央清算機関または取引所を通じたトレーディングの集中化が進めば、これらの機関に係る当社のリスクの集中度が高まる可能性がある。このため、ある金融機関に対する懸念や当該金融機関の債務不履行もしくは不履行の可能性が、市場全体に及ぶ重大な流動性や信用の問題、損失、または他の金融機関の債務不履行につながるおそれがある。これは「システムック・リスク」とよばれることがあり、当社が日常的に関係する清算機関、決済機関、取引所、銀行および証券会社等の金融仲介機関に対して悪影響を及ぼすおそれをはらんでいる。したがって、かかる事象により当社が悪影響を受ける場合がある。第2「企業の概況」3「事業の内容―監督および規制―金融持株会社―システムック・リスク管理体制」も参照。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、プロセスもしくはシステムの不備もしくは機能不全、人的要因または外的要因(例えば詐欺行為、窃盗、法務・コンプライアンス・リスク、サイバー攻撃、有形資産に対する損害等)による損失、あるいは当社の評判に対する損害のリスクをいう。当社は、セールス・トレーディング等の収益を生ずる業務ならびに情報技術および取引処理等のサポート・管理部門を含め、当社の事業活動全体にわたってオペレーショナル・リスクを負う可能性がある。オペレーショナル・リスクの範囲に含まれる法務、規制およびコンプライアンスのリスクについては、後記「法務、規制およびコンプライアンス・リスク」参照。

当社は、当社または外部業者(もしくは当該業者が利用する外部業者)のオペレーションやセキュリティ・システムの機能不全、侵害その他による中断等のオペレーショナル・リスクを抱えており、これにより当社の事業または評判が悪影響を受けるおそれがある。

当社の事業は、日常的に、多種多様な市場において多数の通貨により大量の取引を処理および報告する能力に大きく依存している。当社は、新たな商品やサービスを導入したり、処理・報告手続を変更したりする場合があり(規制要件の新設に伴うものを含む。)、その結果、当社が完全には評価または特定しきれない新たなオペレーショナル・リスクが生じる可能性がある。

自動化された電子市場を直接利用する傾向や、より自動化されたトレーディング・プラットフォームへの移行に伴い、プログラミング・コードの有効性が継続的に保たれ、かつ、取引を処理するためのデータが完全であることに依拠する、より複雑な技術が使用されるようになっている。内容の異なる事業の遂行や大量の取引の処理については、従業員、コンサルタント、社内システムおよび関連会社以外の外部業者の維持する技術センターのシステムの能力に頼っている。当社はまた、サイバーセキュリティ、プライバシーおよび情報保護に関する複雑かつ変化する法令の適用を受けるが、かかる法令は地域毎に異なり、潜在的に相反する可能性がある。

当社は、世界の資本市場の主要参加者として、データ、モデル、電子取引システムもしくはプロセスの不備または詐欺行為もしくはサイバー攻撃に起因する当社のトレーディング・ポジションのリスク管理や時価評価エラーのリスクに直面している。

当社はさらに、貸付取引、証券取引およびデリバティブ取引の処理に利用する決済機関、取引所、清算機関などの金融仲介機関において運営上の機能不全が生じたり、廃止となったりするリスクにも直面している。当社または直接もしくは間接的な外部業者(もしくは当該業者が利用する外部業者)のシステムまたはプロセスに故障や誤作動が生じた場合、あるいはコンサルタントや下請業者等の外部業者または当社の従業員が不正または無許可の行為を働いた場合に、当社は金銭的損失を被り、流動性ポジションが損なわれ、事業に混乱を来し、規制上制裁を受け、または評判を損なうおそれがある。さらに、複数の金融機関が、中央

清算機関、取引所および決済機関と相互接続していることや、これらの清算機関等の重要性が増していることから、ある一つの金融機関または事業体における運営上の機能不全が、当社の業務遂行能力に重大な影響を及ぼしうる業界全体の機能不全につながるリスクが増大している。さらに、一握りの外部業者が保有する企業情報や個人情報の集中により、主要な外部業者における侵害が、業務遂行に係る費用およびリスクを大幅に増大させかねない業界全体のデータ侵害を引き起こすリスクも高まっている。

当社はBCPプランおよびセキュリティ対応プランを策定しているものの、かかるプランにより、当社が抱える潜在的なリスクのすべてが完全に軽減される保証はない。当社の事業遂行能力は、当社の基幹設備の障害やニューヨーク都市圏、ロンドン、香港および東京のほか、ムンバイ、ブダペスト、グラスゴーおよびボルチモアに集中する当社が拠点とする地域への障害が発生した場合に悪影響を受けるおそれがある。これらの障害には、物理的なアクセスの途絶、サイバーセキュリティに関する事象、テロ活動、疫病の流行、大惨事、自然災害、異常気象、停電、環境問題、当社、当社の従業員または取引先が利用するコンピュータサーバー、通信その他のサービスの中断等が含まれる。

当社は、当社のデータ用にバックアップ・システムを採用しているが、かかるバックアップ・システムは、障害の発生に伴い使用できなくなる可能性があり、影響を受けたデータがバックアップされていなかったり、バックアップから復元できなかったりすることがあり、あるいは、バックアップ・データの復元に多額の費用がかかる可能性もあるため、当社の事業に悪影響が及ぶおそれがある。

サイバー攻撃、情報もしくはセキュリティの侵害または技術的な不具合は、当社の事業遂行能力またはリスク管理能力に悪影響を及ぼし、あるいは秘密情報または専有情報の開示または悪用につながり、当社の経営成績、流動性および財政状態にその他の悪影響を及ぼすおそれがあるほか、当社の評判を損なうおそれがある。

当社は、情報保護およびプライバシーに関する各種の州法、連邦法および国際法に基づき保護しなければならない、当社の顧客、取引先、従業員および一部の取引相手方に関する個人情報を相当な量保有している。かかる法律は相反する可能性があり、または裁判所および規制当局が、当社が予測していなかった形でもしくは当社の事業に悪影響が及ぶ形でかかる法律を解釈する可能性がある。

金融機関のサイバーセキュリティ・リスクは近年著しく増大しているが、その要因の一部として、新たな技術の急増、金融取引にあたってのインターネットおよびモバイル通信技術の活用のほか、組織犯罪、ハッカー、テロリストおよび外国国家主体も含めたその他の国外の過激派の巧妙化および活発化が挙げられ、ときに政治的目的を追求するための手段となっている場合もある。一部の過激派の巧妙化が進んでいることに加え、さほど知識のない行為者によって兵器化されうるサイバーツールが商品化されることによって、技術的な脆弱性が悪用される例が増加している。このような過激派が従業員、顧客、取引先、ベンダーその他の第三者または当社システムのユーザーを唆して、当社のデータや当社の従業員または取引先のデータにアクセスするために機微情報を開示させようとする可能性もある。サイバーセキュリティ・リスクはまた、当社の従業員または第三者(第三者サービス・プロバイダーを含む。)の人為的ミス、詐欺行為または悪意に起因する場合もあれば、予期しない技術的な不具合によってもたらされる場合もある。さらに、当社が取引する第三者、そのサービス・プロバイダーおよび当社の顧客が取引するその他の第三者もまた、特に顧客の行動に当社のセキュリティ・システムや管理システムの支配が及ばない場合には、サイバーセキュリティ・リスクの源泉となる可能性がある。サイバー攻撃において用いられる技術は複雑で頻繁に変化し、予測が不可能であることから、当社が講じる対策が絶対的な安全性や復元可能性を実現する保証はない。

当社および第三者サービス・プロバイダーが他の金融サービス会社と同様に、不正なアクセス攻撃、情報の取扱ミスまたは悪用、コンピュータ・ウィルスまたはマルウェア、機密情報の入手、データ破壊、サービスの中断・劣化、システム妨害またはその他の損害を与えることを狙ったサイバー攻撃、サービス妨害

(DoS)攻撃、データ侵害その他の事象にさらされる状況は今後も続く。かかる不正アクセス、情報の取扱ミスまたは悪用やサイバー環境における事象が将来発生しないという保証はなく、より頻繁かつ大きな規模で発生するおそれがある。

当社または第三者においてサイバー攻撃、情報もしくはセキュリティ侵害または技術的な不具合が生じた場合、当社および当社の外部業者のコンピュータ・システムによって処理、保管および伝達される当社または当社の顧客、従業員、取引先、ベンダーもしくは取引相手方の個人情報、機密情報、専有情報その他の情報が損なわれるおそれがある。さらに、かかる事象によって当社、当社の顧客、従業員、取引先、ベンダー、取引相手方または第三者の事業を妨害または障害を引き起こすことがあり、また、当社、当社の従業員、顧客または他の第三者の機密情報、専有情報その他の情報の不正な公開、収集、監視、悪用、喪失または破棄を引き起こすことがある。このような事象が生じた場合、当社の顧客および市場における評判が失墜し、顧客満足度が低下し、当社のオペレーションおよびセキュリティに関するシステムおよび基幹設備を維持および更新するための当社の費用が増大し、規制上の調査、訴訟もしくは強制執行または規制当局からの罰金もしくは違約金の対象となるおそれがあり、これらはいずれも、当社の事業、財政状態または経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社が世界中で事業を展開し、大量の取引を処理し、多数の顧客、パートナー、ベンダーおよび取引相手方と取引を行っていることや、サイバー攻撃が複雑化してきていることから、サイバー攻撃、情報侵害またはセキュリティ侵害が発生し、検知されないまま長期にわたって継続するおそれがある。サイバー攻撃に関する調査は本質的に予測不可能であり、調査が完結し、完全かつ信頼できる情報が入手できるまでに時間を要する場合がある。その間、当社は必ずしも被害の程度やその是正に最適な方法を把握することができるとは限らず、過失または作為の一部は、発見および是正されるまでに繰り返されまたは悪化するおそれもある。このような事態はいずれも、サイバー攻撃による費用および影響をさらに増大させる。

当社が取引先および第三者ベンダーとの間で締結している契約の多くには補償条項が含まれているが、かかる補償条項により、当社が被った損失を十分に相殺するに足る補償を受けられない可能性があり、補償をまったく受けられない可能性さえある。当社はまた、約款の条件に従い、サイバーセキュリティ・リスクおよび情報セキュリティ・リスクの一部が補償される可能性のある保険も維持しているが、かかる保険は損失を全額補償するには不十分である可能性がある。

サイバーセキュリティおよび情報セキュリティに関するリスクおよび攻撃を管理し、ますます広範化する新たな規制要件を遵守するための費用は、当社の経営成績および事業に悪影響を及ぼすおそれがある。

流動性リスク

流動性リスクは、当社が資本市場へのアクセスを失い、または保有資産の売却が困難となることによって、事業運営に必要な資金を融通できなくなるリスクをいう。流動性リスクには、継続事業としての当社の存続を脅かす深刻な事業の混乱や評判の毀損を生じさせることなく金融債務を弁済する当社の能力(またはかかる能力についての認識)も考慮される。流動性リスクにはまた、当社の流動性に悪影響を及ぼし、新たな資金を調達する当社の能力に影響を及ぼすおそれのある市場事由や特異なストレス事由によって引き起こされる付随的な資金調達リスクも含まれる。当社の流動性・資金調達リスクの監視および管理に関する詳細は、第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—流動性および資本の源泉」参照。

当社の事業にとって流動性は必要不可欠であり、当社は事業運営上必要な資金調達の大部分を外部の源泉に頼っている。

当社の事業にとって流動性は必要不可欠である。当社の流動性は、当社が長期もしくは短期の債券市場において資金調達を行うことができない場合、または有担保貸付市場を利用できない場合に、悪影響を受けるおそれがある。当社の資金調達能力は、金融市場に混乱が生じ、または金融サービス業界全体について否定的な見方が示されるなどの、米国やその他の地理的地域における財政問題に対する不安を含む、当社が制御できない要因によって損なわれる場合がある。

さらに、当社の資金調達能力は、当社が多大な営業損失を被り、格付機関が当社の格付けを引き下げ、当社の事業活動の水準が低下したこと等によって、投資家もしくは貸出機関が当社の長期・短期の財政見通しを否定的に捉えるようになった場合、規制当局が当社もしくは金融サービス業界に対して重大な措置を講じた場合、または従業員による重大な不正行為や違法行為が発覚した場合にも損なわれることがある。

上述した方法で資金を調達できない場合には、満期を迎える債務を弁済するために当社の投資ポートフォリオやトレーディング資産をはじめ担保設定のない資産を資金調達に用いまたは現金化しなければならないおそれがある。当社は資産の一部を売却できずまたは市場価値を下回る価格で売却しなければならないことがあり、いずれの場合も、当社の業績、キャッシュ・フローおよび財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の借入コストおよび負債資本市場へのアクセスは、当社の信用格付けに左右される。

無担保での資金調達のコストや利用可能性は、通常、当社の長期および短期の信用格付けにより影響を受ける。格付機関は、内部統制、利益の水準や質、自己資本、流動性および資金調達、リスク選好度およびリスク管理、資産の質、戦略の方向性ならびに事業構成等、当社の信用格付けの決定のために重要な発行体の特定の要因について監視を続けている。加えて、格付機関は、規制または法律の変更、マクロ経済環境、および予期される範囲の第三者支援の水準等のその他の業界全体の要因についても観察しており、当社と同様の金融機関の格付けが引き下げられるおそれがある。

当社の信用格付けはトレーディング収益の一部に大きな影響を与えることがあり、この傾向は特に、相手方のより長期の業績が主な留意事項となる店頭デリバティブおよびその他のデリバティブ取引等の業務(信用デリバティブおよび金利スワップを含む。)において顕著である。法人・機関投資家向け証券業務の事業に関係した一部の店頭トレーディング契約その他について信用格付けが引き下げられた場合には、一定の取引相手方に対し追加担保の差入れまたは債務残高の即時決済を行う必要が生じるおそれがある。

当社のトレーディング契約およびその他の契約が終了した場合には、他の資金調達源を確保するか、多額の現金の支払いまたは有価証券の移動の必要が生ずることで、当社が損失を被り、当社の流動性が損なわれるおそれがある。今後信用格付けが引き下げられた場合に発生する可能性がある追加担保額または契約終了に伴う支払金額は、契約毎に異なり、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクおよびS&Pグローバル・レーティングのいずれか一方または双方の格付けに左右される可能性がある。後記第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―流動性および資本の源泉―信用格付け―将来格付けが引き下げられた場合の追加担保額または契約終了に伴う支払金額」も参照。

当社は持株会社であり、子会社からの支払いに依存している。

親会社は事業を営んでおらず、配当の支払いおよび借入債務を含む他のすべての債務に充当する資金として、子会社からの配当、分配その他の支払いに依存している。当社と子会社との間の自由な資金移動は、規制上の、税制上のもしくは租税選択上のおよびその他の法令上の規制により制限されることがある。特に、銀行子会社およびブローカー・ディーラー子会社を含む当社の多くの子会社は、親会社への資金の流れを制限し、これを阻止もしくは縮小する権限を規制当局に与え、特定の状況では資金の流れや配当そのもの

を禁じる法令や自主規制組織の規則に服しており、これには、ある事業体が財政難に陥った場合に、当該事業体の顧客および債権者を保護する目的で米国外の規制当局が実施する「囲い込み」措置も含まれる。

かかる法令および規則は、債務返済に必要な資金の調達を妨げる可能性がある。さらに当社は、銀行持株会社であることで、配当の支払いを禁止または制限されるおそれがある。FRB、米国通貨監査局およびFDICは、監督対象とする当社や当社の米国銀行子会社等の銀行業務機関が配当を支払うことを禁じ、または制限する権限を有しており、また状況によりその義務を負う。

当社の流動性および財政状態は、従来より米国および世界の市況と経済情勢による悪影響を受けており、今後もその可能性がある。

当社の長期もしくは短期の債券・株式市場からの資金調達または有担保貸付市場の利用は、過去において米国および世界の市況と経済情勢によって重大な悪影響を受けたことがあり、また将来においてもその可能性がある。

とりわけ、資金調達コストと調達源の利用可能性については、信用市場における流動性の低下や信用スプレッドのさらなる拡大により過去に悪影響を受けており、かかる状況は今後も生じるおそれがある。米国、欧州およびその他の世界の市場と経済における著しい混乱は、当社の流動性および財政状態に悪影響を及ぼし、また当社と取引を行おうとする取引相手方や顧客の一部の意欲を減退させる可能性がある。

法務、規制およびコンプライアンス・リスク

法務、規制およびコンプライアンスに関するリスクには、当社が、当社の事業活動に適用される法律、規制、規則、関連する自主規制機関の基準および行為規範を遵守しなかったことにより負う法令上もしくは規制上の制裁、罰金、課徴金、判決金、損害賠償金もしくは和解金等の重大な財務上の損失または評判の失墜に関するリスクが含まれる。またかかるリスクには、取引相手方の履行義務が執行不能となるリスクをはじめとする契約上および商業上のリスクのほか、マネーロンダリング防止、腐敗防止およびテロ資金供与に関する規則および規制の遵守も含まれる。

金融サービス業界は、広範な規制に服しており、規制の変更により当社事業は影響を受ける。

当社は他の主要な金融サービス会社と同様に、米国の連邦および州の規制機関や証券取引所、ならびに事業を行う各主要な市場の規制当局および取引所による広範な規制に従っている。これらの法令は、当社の事業遂行の方法に重大な影響を及ぼし、既存の事業の範囲を制限するおそれがあり、商品の提供を拡大する能力や一定の投資を継続する能力を制限する場合がある。

当社をはじめとする主要な金融機関および当社が事業を展開する市場に対する規制は広範にわたり、継続的に変更される。当社は、幅広い規制および監督、当社の事業および当該事業を拡大する計画に対する徹底的な調査、新規取引に対する制限、さらに厳格な自己資本・流動性・調達要件およびその他の強化された健全性基準を課すシステミック・リスクに係る制度、破綻処理制度および破綻処理計画要件、総損失吸収力（「TLAC」）および外部長期負債の最低保有額維持に関する要件、事業活動および投資に対するボルカー・ルールによる制限ならびに包括的なデリバティブ規制、市場構造規制、税法、反トラスト法、取引報告義務および拡大された信託義務等に服しており、または今後服することとなる。

地域によっては、規制基準は最終規則の制定や移行期間の満了を待っている状態のものもあり、全部または一部が変更される可能性もある。継続的な法令の施行または改正は、当社事業の収益性や保有資産の価値に大きく影響し、当社に追加費用の負担を課し、事業実務の変更を求め、もしくは事業の廃止を余儀なくし、当社の配当支払能力および自己株買戻能力に悪影響を及ぼし、または、当社の株主もしくは債権者に不利に影響するような方法を含め、当社に資本の調達を要求する可能性がある。

さらに、外国の政策決定機関および規制当局が課している規制上の規則は当社が服する米国規制に矛盾または抵触する可能性があるため、当社に悪影響が及ぶおそれがある。法律および規制上の要件は当面引き続き変更されることが予測され、その結果、新たなまたは変更後の要件を遵守し、継続的に法令遵守状況のモニタリングを行うために多大な費用を新たに負担することとなる可能性がある。

大手金融機関の秩序ある破綻処理を促進するための米国またはその他の地域の規制要件および戦略が適用されることにより、当社が発行する有価証券の保有者は、より大きな損失のリスクにさらされ、当社は他の規制の適用を受けるおそれがある。

当社は、ドッド・フランク法に基づき、重大な財政難または破綻に陥った場合に連邦倒産法に基づき迅速かつ秩序ある破綻処理を行うための戦略を定めた破綻処理計画をFRBおよびFDICに定期的に提出する義務を負う。FRBおよびFDICが、当社が提出した破綻処理計画が信頼性に欠けるまたは秩序ある破綻処理の促進に資しないと共同で判断し、当社が規制当局から指摘された不備に対処することができない場合、当社または当社の子会社は、より厳格な資本、レバレッジまたは流動性要件を課されるか、自社の成長、活動または業務を制限される可能性があり、また、2年間が経過した後に、当社は、資産または事業の売却を求められるおそれがある。

また、一定の手続の履践を条件として、ドッド・フランク法タイトルIIに基づく秩序ある清算権限のもと、FDICをレシーバーとする破綻処理手続が当社に適用される可能性もある。秩序ある清算権限に基づきFDICが有する、債権者が有する各債権の順位を考慮せず、特定の状況においては、似た境遇にある債権者に異なる扱いを適用する権能(一定の制限に服する。))は、当社の無担保債務の保有者に悪影響を及ぼすおそれがある。第2「企業の概況」3「事業の内容―監督および規制」および第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―流動性および資本の源泉―自己資本規制」参照。

また、当社の破綻処理計画において連邦倒産法に基づくSPOE破綻処理戦略が企図されているだけでなく、FDICも秩序ある清算の権限に基づく自己の権能を行使する方法としてSPOE破綻処理戦略を提案していることから、当社の破綻処理計画が実施されるにせよ、秩序ある清算権限に基づき破綻処理手続が開始されるにせよ、合理的に予測される結果は、SPOE破綻処理戦略の適用であると考えられる。SPOE破綻処理戦略は一般に、一部の子会社が破綻処理戦略の実施に必要なリソースを有するように、親会社が、追加の資本および流動性を当該子会社に提供することを企図しており、親会社は、当社の2017年の破綻処理計画において定義される重要な事業体との間で、かかる資本および流動性を提供することを定める担保付修正再表示サポート契約を締結している。

担保付修正再表示サポート契約に基づき、親会社は、破綻処理シナリオ(SPOE破綻処理戦略が採用されるものを含む。))が生じた場合、子会社の株式および一定のグループ会社間債権債務を除き、親会社の拠出可能な重要な資産の全部を、当社の重要な事業体への資本および流動性(場合による。))の提供のために拠出し、または劣後ベースで貸し付けることを義務付けられる。担保付修正再表示サポート契約に基づく親会社の債務は、多くの場合、親会社の資産(子会社の株式を除く。))によって優先的に担保される。その結果、当社の重要な事業体が親会社の資産(子会社の株式を除く。))に対して有する請求権は、実質的に、親会社の無担保債務に優先する。かかる無担保債務は、親会社およびその子会社の損失吸収のリスクにさらされている。

当社は、SPOE破綻処理戦略をさらに発展させるために、破綻処理のための資金調達ピークルとして、親会社の直接完全子会社となるMSホールディングス・エルエルシー(「資金調達中間持株会社」)を設立した。当社は、2019年7月1日までに当社の2019年の破綻処理計画を提出する前に、親会社が、当社のSPOE破綻処理戦略の円滑な実行を目的として、自己の資産の一部を資金調達中間持株会社に拠出するとともに、資金調

達中間持株会社およびその他の一部子会社との間で更新版の担保付修正再表示サポート契約を締結すると見込んでいる。更新版の担保付修正再表示サポート契約は、既存のそれと同様に、資本および流動性を(修正に従い)資金調達中間持株会社に移転することを親会社に義務付け、また、当社が深刻な財政難または破綻に陥った場合に、資本を再構築し、重要な事業体に流動性を提供することを親会社および／または資金調達中間持株会社に義務付ける。

SPOE破綻処理戦略は、当社の破綻処理計画に基づき適用されるか、秩序ある清算の権限に基づく破綻処理手続のなかで適用されるかにかかわらず、債権者全体にとってより良い結果がもたらされるようにすることを目的としているが、同戦略(担保付修正再表示サポート契約に基づく親会社の重要な事業体に対するサポートの提供を含む。)が適用されることにより、当社が発行する有価証券の保有者に、当社に別の破綻処理戦略が適用された場合よりも大きな損失が発生しないという保証はない。

規制当局は、連邦倒産法に基づくSPOE破綻処理戦略、秩序ある清算権限またはその他の破綻処理制度を推進するために様々な措置を講じ、または提案している。例えば、FRBは、米国のグローバルにシステム上重要な銀行に該当する、モルガン・スタンレーをはじめとする一流銀行持株会社に対して、最低限の額の株主資本および適格長期負債TLACの維持を義務付けている。これは、かかる銀行持株会社の破綻時に、SPOE戦略が適用される場合は、負債を株式に転換することや、適格TLACに損失を負わせることによって資本を再構築するのに十分な損失吸収力を有するよう確保することを目的としている。SPOE破綻処理戦略とTLAC要件が組み合わさることにより、当社の事業子会社が発行する債券の保有者に損失を負わせる前に、または、米国の納税者をリスクにさらす前に、親会社が発行する適格長期負債およびその他の形態の適格TLACの保有者が当社の損失を負うこととなる。

また、英国およびその他のEU諸国を含む一部の地域においては、一定の無担保債務の元本を削減したり、一定の無担保債務を株式に転換したりすることによって、当該地域において設立された破綻事業体の資本を再構築する能力を破綻処理当局に付与するべく破綻処理制度をすでに変更し、または変更するための手続を行っている。かかる「ペイルイン」権限は、損失を株主および無担保債権者に割り当てることによって、破綻事業体の資本再構築を可能にすることを目的としている。米国外の規制当局も、大手金融機関の一定の子会社が、破綻時に損失を当該子会社から親会社に、ひいては、親会社の発行する有価証券の保有者に転嫁することとなるTLACを最低限の額維持するよう義務付ける要件を検討している。

当社は、規制上の制約または自己資本比率基準の改定により、配当を支払いまたはその他の資本措置を講じることを妨げられるおそれがある。

当社は、FRBによる包括的な連結監督、規制および検査の対象となっており、株主に対する配当支払、当社の流通有価証券の買戻および当社が実施しようとするその他の資本施策について定めた資本計画を毎年提出することを義務付けられている。FRBは、かかる資本計画について異議を表明し、もしくは当社に修正を求めることがあり、また、再提出した資本計画に対して異議を表明し、もしくは修正を求めることがあり、これらはいずれも株主に悪影響を及ぼす。

また、FRBは、資本計画の精査の範囲を超えて、当社による配当の支払いもしくは増額、有価証券の買戻し、または株主の利益となるその他の資本措置の実施を妨げるその他の制約または条件を当社に課す可能性がある。FRBは、最終的に、自己資本比率基準を改定して、資本措置を講じる当社の能力を制限する、より厳格な要件を課し、または、当社の営業費用を増加させ、資本措置を講じる当社の能力を低下させるその他の規制基準を改定しまたは課すおそれがある。

金融サービス業界は重大な訴訟を抱え、広範な規制当局および法執行機関による調査の対象となっているため、当社の評判が損なわれまたは当社が法的責任を負うおそれがある。

当社は国際的な金融サービス会社として、事業を行うすべての国において政府や自主規制当局による調査・手続を受けるリスクに直面している。これらの当局による調査および手続の結果、不利益な裁判、和解、罰金、制裁、差止めその他による処分が課せられるおそれがある。かかる措置により、金銭面での影響のほか、例えば当社の事業の一部の遂行能力に影響を与えたり、または制限を加えたりするおそれがある。

かかる調査および手続や課される制裁および罰金の金額は、引き続き金融サービス業界に影響を与えている。また、一部の米国および外国の政府機関は、金融機関に対する刑事訴訟を提起し、または、金融機関から刑事上の有罪判決、有罪答弁もしくは起訴猶予合意を求めている。当社に対し重大な規制または法執行措置が講じられた場合、当社の事業、財政状態または経営成績が相当の悪影響を受け、当社の評判が著しく傷つけられることで、事業に深刻な打撃を受けるおそれがある。

またドッド・フランク法は、証券またはコモディティ関連法令の違反に関して強制措置を成功に導くような情報をSECまたはCFTCに提供した内部告発者に対して報酬を与える。この報酬により、当社がSECまたはCFTCから受ける調査の数は増加する可能性がある。

当社は随時、グローバルで多様な総合金融サービス機関としての通常の事業活動に関連して各種の訴訟(仲裁および集団代表訴訟等を含む。)の被告とされ、また規制機関が行う調査および手続の対象とされており、これらの係属中または提起されるおそれのある訴訟または規制措置のなかには、多額の補償的・懲罰的損害賠償や不特定額の損害賠償が請求されるもの、または最終的に不利益な制裁、罰金その他の結果をもたらす可能性のあるものもある。

また本来は主たる被告となるべき発行体がすでに破産していたり、または財政危機に直面していたりする事例もある。反トラスト訴訟等の別の事例においては、他の機関も関与する共謀の容疑に関し、三倍損害賠償またはその他の救済を求める、他の被告との連帯責任を追及する請求の対象となる場合もある。当社はさらに、他の大企業と同様、従業員の不正行為(方針に対する違反や秘密情報の不正使用または開示を含む。)や不適切な売買慣行・行為のリスクにもさらされている。

当社は、住宅用・商業用不動産担保ローンに関連する表明保証について責任を問われる可能性があり、その結果、当社の準備金を上回る損失を被るおそれがある。

当社は、商業用・住宅用不動産によって担保されたローンのオリジネーションを行っている。さらに、当社は多種多様な商業用・住宅用不動産ならびに当該不動産関連のホールローン、モーゲージその他の不動産や商業上の資産および商品(住宅用・商業用モーゲージ担保証券(「CMBS」)を含む。)の証券化とトレーディングにも従事している。この業務との関連で当社は一定の表明および保証を行っており、または別段の方法で責任を負う旨合意している。かかる表明および保証に違反があった場合、当社は一定の状況下で当該資産を買い取り、または当該資産に関連した他の支払いを求められる場合がある。当社はまた、当社がCMBSとして証券化した一定の商業用モーゲージ・ローンに係るオリジネーターとしての役割に関連した表明保証も行った。詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記12も参照。

当社は現在、表明保証に違反したと主張されている請求に関連して複数の訴訟の当事者となっている。かかる訴訟において、当社にとって不利益な決定が下された場合、当社は準備金を大幅に上回る額の損失を負うおそれがある。また、当社の準備金の一部は、一定の事実についての前提および法的前提に基づいている。かかる前提が正確でなく、修正を要する場合、準備金についても大幅な調整が必要となる可能性がある。

当社はコモディティ事業および投資に起因して広範な規制、環境リスクおよび環境関連規制に服し、多額の費用および債務を負うおそれがある。

当社は、法人・機関投資家向け証券業務のコモディティ事業に関連して、金属、天然ガス、電力、環境価値およびその他のコモディティ商品を含む複数のコモディティに係る保管、輸送、およびマーケットメイクを伴う取引を執行している。また、当社は米国において電力取引を行うとともに、国際海運および米国の海上物流事業に従事する企業グループを所有するハイドマー・ホールディングス・エルエルシーの少数株主持分を保有している。当社はこうした活動のために、エネルギー、コモディティ、環境、衛生および安全その他のに関する広範な政府の法令に服している。

当社は、環境リスクを最小限に抑えるため、貯蔵・輸送を伴う事業の範囲を限定し、適切な方針と手続を採用し、緊急対応プログラムを実施するなどしているが、こうした措置がすべての偶発事象に対応できるとは限らない。また、かかるリスクの一部には保険を適用できないものもあり、仮に保険金を回収できたとしても特定の事故について債務を穴埋めするのに十分でない可能性がある。そのため、当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローは、このような事象により悪影響を受ける可能性がある。

ここ数年間、一部のエネルギー市場に対する米国内外の連邦、州および現地当局、ならびに一般市民の監視が厳しくなっていることを受け、当社と同じ活動に従事する会社への規制および法律上の強制、ならびに訴訟および救済手続の件数は増加している。加えて、米国およびEUの店頭デリバティブ市場に対する強化された規制ならびにその他の地域で提案または採択された同様の法律により、当社の商品デリバティブ事業に対して相当の費用および要件が課される。

当社は、現行および将来の法令を遵守するために多額の費用を負担したり、収益を喪失したりする場合があります。また現行の法環境のもとで事業全般や評判に対して悪影響を受けるおそれがある。さらに、上記法令を遵守しない場合には、民事および刑事上で多額の制裁金や罰金に処せられる結果となることがある。

利益相反に適切に対処できない場合、当社の事業および評判は悪影響を受けるおそれがある。

当社は、国際的な金融サービス会社として事業法人、政府、金融機関および個人等の多数かつ多様な顧客に対し商品およびサービスを提供しているため、通常の業務の過程で利益相反が生じるおそれがある。例えば、当社と顧客の間もしくは顧客同士の間において、従業員と当社もしくは顧客との間で、または当社が顧客の債権者となりうる状況において利害関係に相違があった場合、潜在的な利益相反を生じることがある。

当社は、潜在的な利益相反の特定および対応を目的とした方針、手続および制度を設けるとともに、かかる潜在的な利益相反を管理するために、開示の活用等の様々な施策を講じている。しかしながら、潜在的な利益相反の特定および低減は複雑かつ困難であることがあり、メディアによる注目や規制当局による調査の対象とされるおそれがある。現に、利益相反状態を生ずるに留まるのみと思われた行為が、実際の利益相反の可能性は低減されているにもかかわらず当社の評判を危険にさらすおそれもある。そのため、潜在的な利益相反によって、新たな訴訟が提起されたり強制的な措置が採られたりする可能性もあり、これが利益相反の可能性のある取引を行おうとする顧客の意欲を減退させ、当社の事業および評判に悪影響を及ぼすおそれがある。

当社を管轄する規制当局は、特定の取引の綿密な調査等により当社の活動に潜在的な利益相反がないかを精査する権限を有する。例えば、当社はFRBの監督に服する銀行持株会社であることから、当社の米国銀行子会社とその関連会社との間の取引についてFRBによる直接の監視下に置かれている。さらに、当社は、ボルカー・ルールに基づき、当社と顧客との間の一定の取引について、規制上の監視を受けている。

減税および雇用法の解釈および適用をめぐる不透明性および曖昧性により、当社に悪影響が及ぶおそれがある。

2017年12月22日の税制改革法の成立により、米国法人税法に、法人税率の21パーセントへの引下げ、一定の経費に対する課税控除の一部撤廃または完全撤廃および修正テリトリアル課税制度の導入による大幅な改正がなされた。修正テリトリアル課税制度には、非米国籍子会社のみなし本国送金に対する1回限りの移行課税が含まれ、また、同制度により海外低課税無形資産所得(「GILTI」)にミニマム税が、米国外で事業を展開する米国企業に対し代替的な税源浸食・租税回避防止税(「BEAT」)が課される。後記第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析-補足財務情報および開示-法人所得税に関する事項」参照。

米国財務省は、税制改革法の一部規定に係る規則案を公表したが、その一部は現時点では最終決定されていないため、今後変更される可能性がある。また、税制改革法の多くの規定(修正テリトリアル課税制度、GILTIおよびBEATに関する規定を含む。)の解釈および適用については、依然として不透明かつ曖昧な点が多々ある。これらの問題に対する追加の指針がなければ、当社は、当社の納税額および経営成績の判断に税制改革法を適用するにあたり、当社が合理的であると考えた解釈および前提を用いるが、かかる解釈および前提は、当社が追加的な説明や実施要項を入手するに従い、また、税制改革法の解釈が徐々に進展するのに伴い、変化する可能性がある。当社は、米国財務省が今後も税制改革法の様々な規定の適用に関する追加的な指針を公表するとみている。かかる追加的な指針または内国歳入庁が監査において採用する見解は、当社が従前に行った解釈および前提と異なる可能性があり、その結果、当社の経営成績および財政状態に重大な悪影響が及ぶおそれがある。

リスク管理

当社のリスク管理に係る戦略、モデルおよび手続は、あらゆる市場環境下で、またはすべての種類のリスクに対し、自己のリスク・エクスポージャーの軽減に完全に有効でない場合がある。

当社は、リスク管理機能の整備に多大な資源を費やしており、今後も同様に継続していくことが期待される。にもかかわらず、市場エクスポージャーを評価するための各種リスク・モデルやヘッジ戦略の採用、ストレステストおよびその他の分析を含む当社のリスク管理に係る戦略、モデルおよび手続は、あらゆる市場環境下で、または、確認もしくは予測されていなかったものを含むすべての種類のリスクに対して、当社のリスク・エクスポージャーの軽減に完全に有効でない場合がある。

当社の事業が変化および成長し、当社が事業を展開する市場も進化するにつれ、当社のリスク管理に係る戦略、モデルおよび手続がかかる変化に常に適応できるとは限らない。当社のリスク管理手法のなかには、過去に観察された市場動向および経営陣の判断に基づくものがある。そのため、かかる手法によって将来のリスク・エクスポージャーを予測することができず、エクスポージャーが過去の測定結果に示されるものから大幅に拡大する可能性がある。

また、当社が採用するモデルの多くは、各種資産の価格やその他の市場指標の相関関係についての仮定やインプットに基づいているため、突然の、予期しない、あるいは特定不能な市場または経済の動向を予測することはできず、その結果、当社に損失が生じるおそれがある。

特に市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、モデル・リスク、法的リスク、規制リスクおよびコンプライアンス・リスクの管理は、多数の取引および事象の適切な記録と検証を行うためのポリシーおよび手続を要するが、かかるポリシーおよび手続が完全に有効には機能しない場合がある。また当社のトレーディング・リスク管理の戦略および手法においては、売買ポジションによる収益力と潜在損失に対するエクスポージャーとの均衡を図っている。

当社では、広範かつ分散された一連のリスク監視・軽減手法を導入しているが、かかる手法およびその適用の判断において、すべての経済上、財政上の結果および結果発生をの時期を予想することはできない。例えば、当社のトレーディング業務または投資業務において比較的流動性の低い取引市場が関与する場合、あ

るいはその他何らかの事情で売却またはヘッジが制限される場合、当社はポジションを減少させることができず、ひいては、かかるポジションに伴うリスクも軽減することができないことがある。そのため、当社はトレーディング業務または投資業務において損失を被る可能性がある。

LIBORの代替およびその他の金利の代替または改革計画は、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがある。

FRBをはじめとする世界各国の中央銀行は、LIBORを代替する適切な金利ならびにEURIBORおよびEONIA等のその他の金利ベンチマーク(総称して「IBOR」)の代替金利または改革策を見つけることを目的として、市場参加者および公的セクターの代表者によって構成されるワーキンググループを任命した。広く利用されているこれらの金利から観測可能な市場取引に基づく代替的な金利への移行およびその他の潜在的な金利ベンチマークの改革は、今後数年のうちに実現する見込みである。例えば、LIBORを監督する英国金融行為監督機構(FCA)は、パネル銀行から2021年末までは引き続きLIBORに貢献するとの確約を得たが、それより先は同機構の権限を行使して貢献を強制することはないと表明した。そのため、2021年より先のLIBORの公表については相当の不確実性がある。

2018年4月3日、ニューヨーク連邦準備銀行は、担保付翌日物調達金利を含む米国債を担保にした翌日物レポ取引に基づく参照金利3種の公表を開始した。担保付翌日物調達金利は、代替参照金利委員会によって米ドルLIBORの代替金利として推奨されている。また、イングランド銀行は、より広範な翌日物英ポンドマネー・マーケット取引によって構成される、改定版英ポンド翌日物平均金利を公表している。改定版英ポンド翌日物平均金利は、英ポンドリスク・フリー・レートに関するワーキンググループによって英ポンドLIBORの代替金利に選ばれた。欧州、日本およびスイス等のその他の地域の中央銀行が主導する委員会は、上記以外の通貨建ての代替参照金利をすでに選択したか、今後選択する予定である。

市場によるIBORから代替参照金利への移行は複雑であり、当社の事業、財政状態および経営成績に様々な悪影響を及ぼす可能性がある。かかる移行または改革により生じうる悪影響として、特に以下のものが挙げられる。

- ・当社の金融資産および金融負債に含まれるIBORに連動する有価証券、ローンおよびデリバティブ等の広範な金融商品の価格、流動性、価値、リターンおよび取引にマイナスの影響が及ぶ可能性がある。
- ・発行済みの有価証券および関連するヘッジ取引の条件を調整するための、時間を要する既存書類の再交渉によるものを含め、IBORまたはIBORを参照する商品に適用されるまたはこれらに言及する書類の大幅な変更が必要となる可能性がある。
- ・一または複数の代替参照金利によるIBORの代替に対する当社の対応および準備状況について規制当局から照会またはその他の措置を受ける可能性がある。
- ・代替参照金利へのフォールバック条項またはその他の関連規定等のIBORを参照する商品に係る条項の解釈および執行可能性、代替参照金利へフォールバックする場合には、IBORと各種の代替参照金利との間の根本的な相違に起因する経済的影響、法的影響、業務上の影響またはその他の影響を含め、これらをめぐる取引相手方との間の紛争、訴訟またはその他の法的手続が生じる可能性がある。
- ・当社のリスク管理プロセスを、IBORを参照する商品に対応したものから一または複数の代替参照金利を参照する商品に対応したものに適時かつ効率的に移行させるために必要なシステムおよびデータ解析への移行および／または開発が必要となる可能性がある。これには、各種の代替参照金利に係る価値およびリスクの定量化によるものを含むが、提案されている代替参照金利の歴史が浅いことから困難を伴う可能性がある。
- ・上記の各要因に伴い当社に追加の費用が生じる可能性がある。

上記を含む複数の要因によって、当社の事業、財政状態および経営成績は、市場による一定のベンチマークからの移行またはその改革に伴い重大な悪影響を受けるおそれがある。上記以外の要因としては、代替金利または改革後の金利への移行のスピード、代替参照金利に固有の条件・パラメータおよび市場による代替参照金利の受入れ、代替参照金利を参照する商品の価格および取引市場の流動性、ならびに一または複数の代替参照金利に適切なシステムおよびデータ解析に移行し、これらを開発する当社の能力が挙げられる。

競争的環境

当社は他の金融サービス会社との厳しい競争に直面しており、このために当社の収益および収益性に重大な悪影響を及ぼす価格圧力が生ずる可能性がある。

金融サービス業界および当社の事業のすべての側面における競争は大変激しく、この状況は今後も変わらないものと予想される。当社は、米国内外、デジタルおよびインターネット経由で金融またはそれに付随するサービスを提供する商業銀行、証券会社、保険会社、取引所、電子取引および清算プラットフォーム、財務データのレポジトリ、ならびにミューチュアル・ファンドのスポンサー、ヘッジファンド、エネルギー会社、金融テクノロジー企業等とも競合している。当社は、取引の実行、資本や資本調達、商品とサービス、イノベーション、テクノロジー、評判、リスク選好および価格等のいくつかの要素に基づいて競争を進めている。

広範な金融サービスに従事する金融機関が撤退した事業が相次いで他社に買収または合併され、あるいは破産を宣言したことにより、長期を経て金融サービス業界の一部の分野で集約が進んでいる。かかる変化により、残存する競合他社がより多く資本を獲得したり、より広範な商品・サービスを提供する能力、および地理的に分散するなどによってその他の資源を獲得したりする場合や、新たな競合他社が現れる可能性もある。

当社は、上記のような要因や一部の競合他社が価格引下げやより有利な取引条件の提示によって市場シェアの獲得を図ることにより、価格圧力を受けており、今後も受ける可能性がある。加えて、当社の競合他社の一部は、当社と異なる、または場合によっては当社に比べて緩やかな法務・規制上の制度に従っており、当社は競争において不利な状況に置かれている。金融テクノロジー分野における新たな競合相手の一部は、当社の事業のうち、革新的な事業モデルまたはさほど規制の厳しくない事業モデルによる混乱の影響を受けやすい既存セグメントをターゲットにしようとしている。当社の事業運営における競争的な環境に関する詳細は、第2「企業の概況」3「事業の内容－監督および規制」参照。

取引市場の自動化により当社事業に悪影響が及び、競争の激化につながるおそれがある。

当社は近年、いくつかの事業で激しい価格競争に直面している。特に、取引所、スワップ執行ファシリティおよびその他の自動化されたトレーディング・プラットフォーム上で有価証券、デリバティブその他の金融商品を電子的に売買できることにより、ビッド・オファー・スプレッド、取引手数料、運用手数料または類似の受取手数料に対する圧力が強まっている。自動化された電子市場を直接に利用する傾向は今後も継続するものとみられており、さらに多くの市場がより自動化されたトレーディング・プラットフォームに移行するにつれこの傾向は強まるものとみられている。当社は、上記およびその他の分野において競争圧力を受けており、競合他社がビッド・オファー・スプレッド、取引手数料、運用手数料または類似の受取手数料の引下げによる市場シェア獲得を追求すれば、今後も競争圧力を受け続けるおそれがある。

優秀な従業員の維持および確保は当社事業が成功するために不可欠であり、これが維持または確保できない場合には当社の業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

人材は最も重要な資源であり、優秀な従業員をめぐり熾烈な競争が展開されている。能力の高い従業員を維持・確保できず、または競争上の優位性を保つために必要な水準または形態において維持・確保できない場合、あるいは従業員を維持・確保するための報酬費用が増加した場合、競争上の優位性を含む当社の業績は重大な悪影響を受けるおそれがある。

金融業界においては、インセンティブに基づく報酬に関する制限、クローバック要件、特別税を含め、従業員報酬に対してより厳しい規制が課せられており、また課せられ続ける可能性がある。これによって当社の最も優秀な従業員の雇用・維持に悪影響が及ぶおそれがある。

国際リスク

当社は国際的に事業展開しているため、政治、経済、法律、税務、営業、フランチャイズ上その他多数のリスクにさらされており、当社の事業に様々な悪影響を及ぼすおそれがある。

当社は多数の国で事業展開する企業が避けることのできない、国有化、強制収用、価格統制、資本規制、為替管理、公租公課の増加および政府によるその他の規制措置、ならびに戦争行為の発生または政治、行政における不安定性等の可能性を含む、政治、経済、法律、税務、営業、フランチャイズ上その他のリスクにさらされている。証券・金融サービス業界に適用される法令は、多くの国で不確定的かつ常に改正を繰り返すため、各市場における現地法の具体的な要件を判断するのは困難な場合がある。

ある市場の現地法を継続的に遵守できない場合、当該市場で行う事業のみならず、当社の全般的な評判に対しても重大な悪影響を及ぼすおそれがある。またいずれの場合も、当社の企図する取引について法的に履行を強制できないというリスクにもさらされることになる。

多くの新興市場諸国が通貨の大幅な切下げ、ソブリン債の債務不履行または潜在的な債務不履行、資本規制および為替管理、インフレ率の上昇ならびに経済の低成長やマイナス成長をはじめとする政治面、経済面または金融面での深刻な混乱を経験している。国によっては、犯罪や汚職、および治安や個人の安全に関する問題も存在する。このような状況は、当社の事業に悪影響を及ぼし、かつ金融市場全体の変動性を高める可能性がある。

世界的な流行病その他の広範囲に及ぶ健康面での危機またはかかる危機への懸念、および自然災害、テロ行為または軍事行為により、新興市場や世界の他のあらゆる地域に経済、金融上の混乱を招き、ひいては移動制限を含む営業上の困難につながる可能性があり、当社が世界中で展開する事業の管理能力を損なうおそれがある。

米国の会社として、当社は米国財務省外国資産管理局(OFAC)やこれに類する多国籍機関および世界中の政府機関による経済制裁および禁輸措置、ならびに当社が事業を行う法域において適用される米国連邦海外腐敗行為防止法および英国贈収賄防止法等の反汚職法を遵守する必要がある。かかる制裁や禁輸措置または反汚職法に違反した場合、当社および個々の従業員は、規制当局の強制措置や民事および刑事上で多額の制裁金・罰金に処せられる可能性がある。

予定されている英国のEU離脱により、当社に悪影響が及ぶおそれがある。

今後の英国とEUの関係を予測することは困難であり、両者の関係の不透明性は短中期的に世界の金融市場の変動性を高め、地域および世界の金融市場に混乱をもたらす可能性がある。さらに、結果次第では、かかる不透明性が当社の一部の欧州事業の運営方法に悪影響を及ぼすおそれがある。

2016年6月23日、英国の有権者は、EU離脱を選択した。2017年3月29日、英国は、リスボン条約第50条を発動し、これにより英国政府がEUとの間で離脱協定の形について交渉する2年の期間(延長の可能性はあるが、延長にはEU加盟国の全会一致の承認が必要となる。)が開始された。英国政府およびEUは、英国のEU

からの離脱期限を2019年10月31日まで延期することに合意した。この日程がさらに変更されなければ、英国は遅くとも2019年10月31日までにEUを離脱することとなる。

離脱協定案には、2020年12月までの移行期間が含まれ、英国は、EU単一市場から撤退し、欧州において大規模に事業を展開する当社等の金融機関に適用される法律および規制上の枠組みを含む新たな英国とEUの関係について段階的な実施期間を模索する旨が定められている。

2019年1月15日およびその後2度にわたり、離脱協定は英国議会によって否決された。そのため、予定されているEU離脱の条件は依然として不明である。英国議会内および英国政府とEUとの間では離脱協定交渉および代替案に関する議論が引き続き交わされている。

離脱協定案をめぐる英国内の政治的不安定が続くことにより、2019年10月31日までに上記の取決めの実施準備が整わないリスク、または移行期間がなくなるリスクがある。英国のEU離脱による潜在的な影響および潜在的な影響軽減措置は、離脱の時期、移行、実施または承継に関する取決めの内容および英国・EU間の今後の貿易協定に大きく左右される。

離脱協定(または代替的な協定)が合意されず、結果として移行期間が適用されなくなった場合、英国において認可を受けている当社の事業体は、追加的な規制上の救済措置がなければ、英国がEUを離脱する日以降、EU内の複数の地域において業務を提供するうえでEUのパスポート権に依拠することができなくなる可能性がある。移行期間が合意されたとしても、英国において認可を受けている当社の事業体は、新たな英国とEUの関係により同様の権利が認められなければ、移行期間後にEU内の複数の地域において業務を提供する権利を失うおそれがある。

当社は、このようなリスクに備えるべく、各EU加盟国において個別に規制上の認可を得ることなく、EU加盟国において引き続きクロスボーダーの銀行・投資業務およびその他の業務を提供することができるよう、当社の欧州事業に変更を加えるための手続をしている。しかしながら、上記の政治的不安定により、当社の欧州事業のブレグジット後の最終的な構造がどのようなものとなるかは現時点では不明である。地域および世界の金融市場が混乱に陥る可能性があることから、また、当社が現在想定している範囲を超えて欧州事業に重大な変更を加えることを余儀なくされる程度によっては、当社の経営成績および事業の見通しに悪影響が及ぶおそれがある。後記第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―流動性および資本の源泉―自己資本規制―規制上の進展」も参照。

買収、資産売却および合併事業に関するリスク

買収、資産売却、合併事業、少数株主持分の取得または戦略的提携において、期待した価値すべてを獲得することができないおそれがある。

当社は、従前または今後の買収、資産売却、合併事業、少数株主持分の取得または戦略的提携(株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの提携を含む。)に関連し、対象事業およびシステムの結合、移転、分割または統合(会計、データ処理システムおよび経営管理を統合または分割するニーズ、ならびに顧客、取引先および提携先との関係を統合するニーズを含む。)に係る様々なリスクおよび不確実性に直面する。合併および少数株主持分の取得の場合はさらに、当社の統制下でないシステム、管理および人員に関連した債務、損失または評判の低下に左右され、またこれらの被害を受ける可能性があるため、追加的なリスクと不確実性がある。

また、当社といずれかの合併先との間で対立または意見の不一致が生じた場合、関連する合併事業を通じて予定していた利益に不利な影響を与える場合もある。

当社の買収済みの事業の統合もしくは売却資産の分割が順調に進み、または期待した利益のすべてを生み出せるかについては何らの保証もない。当社が従前または今後の買収事業または売却資産を順調に統合ま

たは分割できない場合、当社の業績、財政状態およびキャッシュ・フローが重大な悪影響を受けるリスクがある。

当社は、既存事業の拡大を含め、事業における一定の取組みにより、従前には当社の顧客や取引先の基盤に属していなかった個人や事業体と直接間接に関わることで新たな資産クラスや市場に対するエクスポージャーを得る可能性がある。こうした事業活動により、当社は新たなかつ増強したリスク、事業活動に対する規制当局の監視の強化、信用関連リスク、ソブリン・リスクおよびオペレーショナル・リスクの増大ならびに資産の運用または保有方法に関する風評上の懸念にさらされることとなる。当社の事業運営における規制環境に関する詳細は、第2「企業の概況」3「事業の内容―監督および規制」参照。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

後記(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

(2) 生産、受注及び販売の状況

後記(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

2017年および2018年の当社の業績

以下の情報は、2018年様式10-Kの抄訳である。

概説

モルガン・スタンレーは、法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務のいずれの事業セグメントにおいても、市場で重要な地位を維持するグローバルな金融サービス会社である。モルガン・スタンレーは、法人、政府機関、金融機関および個人を含む広く多様な取引先および顧客に対し、各子会社および関連会社を通じて広範な商品とサービスを提供している。文脈により別の解釈が必要な場合を除き、「モルガン・スタンレー」、「当社」または「我々」とは、モルガン・スタンレー(「親会社」)とその連結子会社を指す。当社は、次のとおり、連結損益計算書、連結貸借対照表および連結キャッシュ・フロー計算書を当社の連結財務諸表の一部として定義している。

当社の各事業セグメントの顧客ならびに主要な商品およびサービスの内容は次のとおりである。

法人・機関投資家向け証券業務

法人、政府機関、金融機関および富裕層から超富裕層までの個人顧客に対し、投資銀行業務、セールス・トレーディング業務、貸付業務およびその他業務を提供する。投資銀行業務には、資本調達およびファイナンス・アドバイザリー業務(債券、株式およびその他の有価証券の引受けに関する業務や、合併および買収、リストラクチャリング、不動産金融ならびにプロジェクト・ファイナンスに関する助言の提供等)が含まれる。セールス・トレーディング業務には、株式および債券商品(外国為替およびコモディティを含む。)のセールス、ファイナンス、プライム・ブローカレッジおよびマーケットメイク業務が含まれる。貸付業務には、企業向けローン、商業用モーゲージ貸付、資産担保貸付およびセールス・トレーディング顧客に対する融資のオリジネーションが含まれる。その他業務には、投資およびリサーチが含まれる。

ウェルス・マネジメント業務

個人投資家や中小規模の事業者および機関に対して、仲介・投資助言業務、資産運用・財形プランニング業務、年金および保険商品、有価証券担保貸付、住宅用不動産ローンおよびその他の貸付商品、銀行業務、ならびに退職制度関連業務等、広範囲にわたる金融サービスおよび金融ソリューションを提供する。

投資運用業務

法人・機関投資家および仲介機関全般にわたる各種の顧客グループに対し、各地域、各資産クラスおよび各公開・未公開市場に及ぶ多岐にわたる投資戦略および投資商品を提供する。戦略および商品には、株式、

債券、流動性商品およびオルタナティブ投資／その他の商品が含まれる。法人・機関投資家顧客には、確定給付制度／確定拠出制度、財団、寄付基金、政府機関、ソブリン・ウェルス・ファンド、保険会社、第三者ファンドのスポンサーおよび法人が含まれる。個人顧客は、仲介機関(関連販売業者およびそれ以外の販売業者を含む。)を通じてサービスを受ける。

これまでの業績には、競争、リスク要因、立法上、法律上および規制上の進展ならびにその他の要因が重大な影響を及ぼしており、今後の業績についても同様の影響が予想される。これらの要因により、当社の戦略目標の達成に悪影響を及ぼす場合がある。また、本書に記載する当社の業績の検討には、将来予測に関する記述が含まれている場合がある。これらの記述は経営陣の判断および予測を示すものであり、実際の結果が記述の内容と著しく異なるリスクおよび不確実性を伴う。当社の将来の業績に影響する可能性のあるリスクおよび不確実性については、第一部注記「将来予測に関する記述」、同第2「企業の概況」3「事業の内容―監督および規制」および同第3「事業の状況」2「事業等のリスク」、ならびに後記「流動性および資本の源泉―自己資本規制」参照。

業績概要

業績概観

連結業績

純収益(1)

(単位：百万ドル)



モルガン・スタンレーに帰属する純利益

(単位：百万ドル)



普通株式1株当たり利益(2)

(単位：ドル)



EPS — 普通株式1株当たり利益

米国の一般会計原則(「米国GAAP」)準拠および調整後のモルガン・スタンレーに帰属する純利益および希薄化後EPS

(単位：1株当たりデータ(単位：ドル)を除き、百万ドル)	2018年	2017年	2016年
モルガン・スタンレーに帰属する純利益			
米国GAAP準拠の財務指標	8,748	6,111	5,979
調整後—GAAPによらない財務指標(3)	8,545	7,079	5,911
希薄化後普通株式1株当たり利益			
米国GAAP準拠の財務指標(2)	4.73	3.07	2.92
調整後—GAAPによらない財務指標(3)	4.61	3.60	2.88

- (1) 2018年1月1日以降、当社は、従前純収益と相殺されていた一部の費用の総額表示等を義務付ける「顧客との契約により生じる収益」に関する新たな会計指針の適用を開始した。本指針に基づき、過去の期間の情報は再表示されていない。同指針の適用による影響の全体像に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記21参照。
- (2) 基本および希薄化後EPSの計算については、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記16参照。
- (3) GAAPによらない指標を表す。後記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。調整後の金額は、非経常的な正味個別税金費用(ベネフィット)を除外している。2017年以降、従業員の株式報酬に関する法人所得税の税効果は、連結損益計算書の法人所得税費用として認識されている。但し、当社は各年に転換を見込んでいるため、非経常的な正味個別税金費用(ベネフィット)に係る調整からは除外されている。正味個別税金費用(ベネフィット)に関する詳細は、後記「補足財務情報および開示—法人所得税に関する事項」参照。

2017年比における2018年の業績

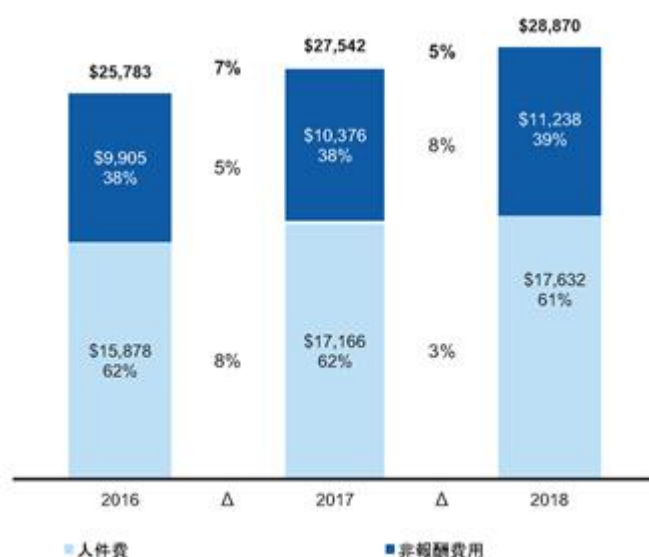
- ・当社の純収益は、2017年の37,945百万ドルに対し、2018年には40,107百万ドルとなった。モルガン・スタンレーに帰属する純利益は、2017年の純利益6,111百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり3.07ドル)に対し、2018年においては8,748百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり4.73ドル)となった。
- ・2018年の業績には、主に複数の管轄区域における税務調査の解決に起因して、準備金および関連利息を再測定したことに関連する203百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり0.12ドル)の非経常的な正味個別税金ベネフィットが含まれた。また、2018年の法人所得税実効税率は、主に税制改革法の成立を受けて、2017年と比べて低下した。
- ・2017年の業績には、主に税制改革法の影響に関連する968百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり0.53ドル)の非経常的な正味個別税金費用が含まれたが、IRSによる複数年にわたる税務調査の状況に関する新たな情報に起因して、準備金および関連利息を再測定したことに関連する正味個別税金ベネフィットにより部分的に相殺された。税制改革法および正味個別税金ベネフィットに関する詳細は、後記「補足財務情報および開示—法人所得税に関する事項」を参照。
- ・非経常的な正味個別税金項目を含まないモルガン・スタンレーに帰属する純利益は、2017年の7,079百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり3.60ドル)に対し、2018年においては8,545百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり4.61ドル)となった(後記「GAAPによらない選択的財務情報」参照)。

2016年比における2017年の業績

- ・当社の純収益は、2016年の34,631百万ドルに対し、2017年には37,945百万ドルとなった。モルガン・スタンレーに帰属する純利益は、2016年の純利益5,979百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり2.92ドル)に対し、2017年においては6,111百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり3.07ドル)となった。
- ・2017年の非経常的な正味個別税金項目の影響については、上記「2017年比における2018年の業績」に記載の説明を参照。2016年の業績には、主にIRSによる複数年にわたる税務調査の状況に関する新たな情報に起因して、準備金および関連利息を再測定したことに関連する68百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり0.04ドル)の非経常的な正味個別税金ベネフィットが含まれたが、その他の税務上の調整により部分的に相殺された。
- ・非経常的な正味個別税金項目を含まないモルガン・スタンレーに帰属する純利益は、2016年の5,911百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり2.88ドル)に対し、2017年においては7,079百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり3.60ドル)となった(後記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。)

非金利費用(1)(2)

(単位：百万ドル)



- (1) グラフ中に記載された割合は、合計に対する人件費および非報酬費用の寄与率を表している。
- (2) 2018年1月1日以降、当社は、従前純収益と相殺されていた一部の費用の総額表示等を義務付ける「顧客との契約により生じる収益」に関する新たな会計指針の適用を開始した。本指針に基づき、過去の期間の情報は再表示されていない。同指針の適用による影響の全体像に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記21参照。

2017年比における2018年の業績

- ・2018年の人件費は、2017年の17,166百万ドルから3パーセント増加し、17,632百万ドルとなった。2018年の業績は、収益の増加および繰延対象である裁量インセンティブ報酬部分の削減(「繰延報酬調整」)を主因とする裁量インセンティブ報酬の増加、ならびにすべての事業セグメントにおける給与、ウェルス・マネジメント業務営業員に対する定型給付、および繰延現金・株式型報酬の償却の増加を反映していた。かかる増加は、一部の繰延報酬制度に基づく投資の公正価値の減少により部分的に相殺された。
- ・2018年の非報酬費用は、2017年の10,376百万ドルから8パーセント増加し、11,238百万ドルとなった。この増加は、主に取引量に関連する費用の増加、会計基準更新書「顧客との契約により生じる収益」の適用開始に起因した一部の費用の総額表示(詳細は第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2お

よび21参照。)、および技術投資の増加によるものであったが、訴訟費用の減少により部分的に相殺された。

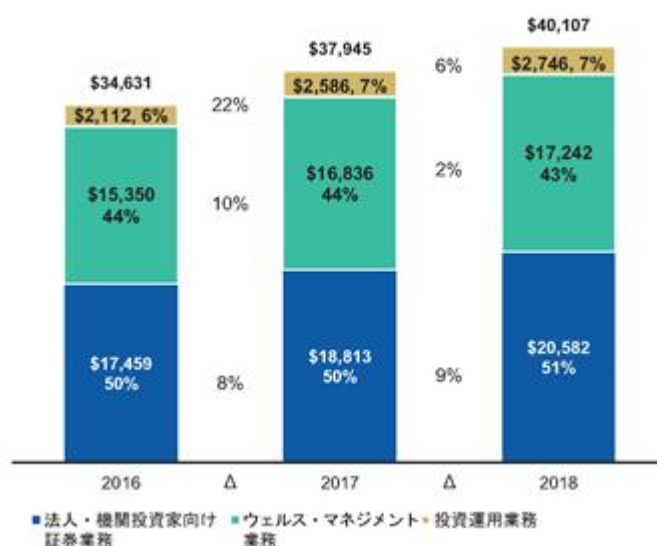
2016年比における2017年の業績

- ・2017年の人件費は、2016年の15,878百万ドルから8パーセント増加し、17,166百万ドルとなった。2017年の人件費は、収益の増加に連動したウェルス・マネジメント業務営業員に対する定型給付、一部の繰延報酬制度に基づく投資の公正価値、増収を主因とする裁量インセンティブ報酬、および投資運用業務のキャリアードインタレストに関連する繰延報酬の増加を反映していた。
- ・2017年において非報酬費用は、2016年の9,905百万ドルから5パーセント増加し、10,376百万ドルとなった。この増加は、主に取引量に関連する費用および訴訟費用の増加によるものであった。

事業セグメントの業績

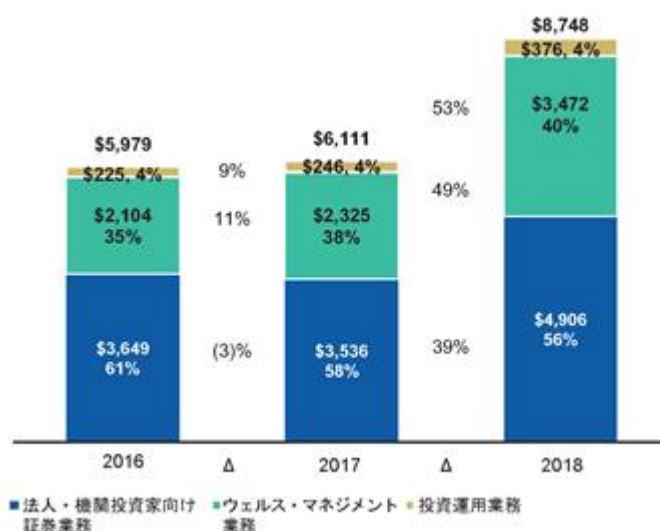
事業セグメント別の純収益(1)(2)(3)

(単位：百万ドル)



事業セグメント別のモルガン・スタンレーに帰属する純利益(1)(4)

(単位：百万ドル)



- (1) グラフ中に記載された割合は、合計に対する各事業セグメントの寄与率を表している。各数値の合計は、セグメント間取引消去により100パーセントとはならない場合がある。
- (2) 2018年、2017年、および2016年の事業セグメント別純収益の合計には、それぞれマイナス463百万ドル、マイナス290百万ドルおよびマイナス290百万ドルのセグメント間取引消去が含まれた。
- (3) 当社は、2018年1月1日付けで、「顧客との契約により生じる収益」に関する新たな会計指針を適用した。同指針の適用は、法人・機関投資家向け証券業務および投資運用業務において報告された収益を増加させる影響を及ぼした。詳細は、「事業セグメント—法人・機関投資家向け証券業務」および「事業セグメント—投資運用業務」参照。
- (4) 2018年、2017年および2016年の事業セグメント別のモルガン・スタンレーに帰属する純利益の合計には、それぞれマイナス6百万ドル、4百万ドルおよび1百万ドルのセグメント間取引消去が含まれた。

2017年比における2018年の業績

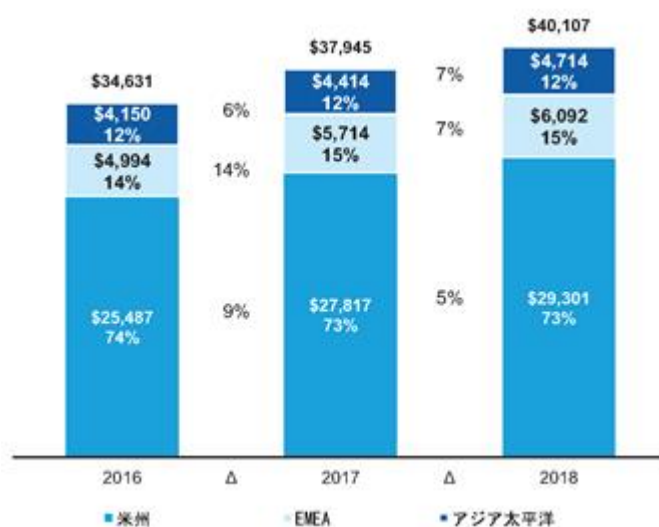
- ・2018年の法人・機関投資家向け証券業務の純収益は、主にセールス・トレーディングおよび投資銀行業務の双方における増収により、2017年から9パーセント増加して20,582百万ドルとなった。
- ・2018年のウェルス・マネジメント業務の純収益は、主に資産運用収益の増加を反映し、2017年から2パーセント増加して17,242百万ドルとなったが、トレーディング収益の減少により部分的に相殺された。
- ・2018年の投資運用業務の純収益は、主に資産運用収益の増加を反映し、2017年から6パーセント増加して2,746百万ドルとなったが、投資利益の減少により部分的に相殺された。

2016年比における2017年の業績

- ・2017年の法人・機関投資家向け証券業務の純収益は、主に投資銀行業務の増収により、2016年から8パーセント増加して18,813百万ドルとなった。
- ・2017年のウェルス・マネジメント業務の純収益は、主に資産運用収益および純受取利息の増加を反映し、2016年から10パーセント増加して16,836百万ドルとなった。
- ・2017年の投資運用業務の純収益は、主に投資および資産運用における増収を反映し、2016年から22パーセント増加して2,586百万ドルとなった。

地域別純収益(1)(2)

(単位：百万ドル)



EMEA — 欧州、中東およびアフリカ

- (1) 純収益に関する地域別内訳の決定方法についての検討は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記21参照。
- (2) グラフ中に記載された割合は、合計に対する各地域の寄与率を表している。

選択的財務情報およびその他の統計データ

(単位：百万ドル)	2018年	2017年	2016年
費用効率性比率(1)	72.0%	72.6%	74.5%
ROE(2)	11.8%	8.0%	8.0%
調整後ROE(2)(3)	11.5%	9.4%	7.9%
ROTCE(2)	13.5%	9.2%	9.3%
調整後ROTCE(2)(3)	13.2%	10.8%	9.1%
全世界の従業員総数	60,348	57,633	55,311

	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
資本比率(4)		
普通株式等ティア1資本	16.9%	16.5%
ティア1資本	19.2%	18.9%
総資本	21.8%	21.7%
ティア1レバレッジ	8.4%	8.3%
SLR(5)	6.5%	6.5%

- (1) 費用効率性比率は、純収益に占める非金利費用合計の割合を表す。
- (2) GAAPによらない指標を表す。後記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。
- (3) 調整後の金額は、非経常的な正味個別税金費用(ベネフィット)を除外している。2017年以降、従業員の株式報酬に関する法人所得税の税効果は、連結損益計算書の法人所得税費用として認識されている。但し、当社は各年に転換を見込んでいるため、非経常的な正味個別税金費用(ベネフィット)に係る調整からは除外されている。正味個別税金費用(ベネフィット)に関する詳細は、後記「補足財務情報および開示—法人所得税に関する事項」参照。
- (4) 2018年より、当社のリスクベースの資本比率は、標準的手法の完全実施規則に基づいている。2017年12月31日現在の当社のリスクベースの資本比率は、標準的手法の経過規則に基づいていた。当社の自己資本比率に関する検討は、後記「流動性および資本の源泉—自己資本規制」参照。
- (5) SLRは2018年1月1日をもって資本基準として効力を生じた。2017年のSLRは、GAAPによらないプロフォーマ・ベースの見積りであった。SLRについての検討は、後記「流動性および資本の源泉—自己資本規制」参照。

GAAPによらない選択的財務情報

当社は、米国GAAPに従って連結財務諸表を作成する。当社は随時、本書において、または決算発表、電話での決算等に関する会議、財務情報の開示、最終プロクシー・ステートメントその他において、一定の「GAAPによらない財務指標」を開示することができる。「GAAPによらない財務指標」は、米国GAAPに従って計算・表示される最も直接的に対比可能な指標から得られる数値を除外または包含する。当社は、当社が開示するGAAPによらない財務指標について、当社の財政状態、経営成績、将来見込まれる自己資本要件もしくは適正資本に関するさらなる透明性、またはこれらを評価する代替的な手段を提供する点で、当社、投資家およびアナリストにとって有用であると捉えている。

かかる指標は米国GAAPに従うものでも代替するものでもなく、他社が用いるGAAPによらない財務指標と相違していたり、整合していなかったりする場合がある。当社では、GAAPによらない財務指標に言及する際は常に、米国GAAP準拠の財務指標とGAAPによらない財務指標間の差異を調整しつつ、当該GAAPによらない財務指標を一般的に定義するか、または米国GAAPに従って計算・表示される最も直接的に対比可能な財務指標を表示する。

本書において開示される主要なGAAPによらない財務指標は、下記のとおりである。

米国GAAP準拠の連結財務指標からGAAPによらない連結財務指標への調整

(単位：1株当たりデータ(単位：ドル)を除き、百万ドル)	2018年	2017年	2016年
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	8,748	6,111	5,979
調整の影響	(203)	968	(68)
モルガン・スタンレーに帰属する調整後純利益—GAAPによらない財務指標(1)	8,545	7,079	5,911

希薄化後普通株式1株当たり利益	4.73	3.07	2.92
調整の影響	(0.12)	0.53	(0.04)
希薄化後普通株式1株当たり調整後利益			
—GAAPによらない財務指標(1)	4.61	3.60	2.88
法人所得税実効税率	20.9%	40.1%	30.8%
調整の影響	1.8%	(9.3)%	0.8%
調整後法人所得税実効税率—GAAPによらない財務指標(1)	22.7%	30.8%	31.6%

	2018年 12月31日 現在	2017年 12月31日 現在
--	-----------------------	-----------------------

(単位：百万ドル)

有形株主資本

米国GAAP準拠の財務指標

モルガン・スタンレー株主資本	80,246	77,391
差引：のれんおよび純無形資産	(8,847)	(9,042)
モルガン・スタンレー有形株主資本—GAAPによらない財務指標	71,399	68,349

米国GAAP準拠の財務指標

普通株主資本	71,726	68,871
差引：のれんおよび純無形資産	(8,847)	(9,042)
有形普通株式株主資本—GAAPによらない財務指標	62,879	59,829

(単位：百万ドル)

平均月次残高

2018年 12月31日終了年	2017年 12月31日終了年	2016年 12月31日終了年
--------------------	--------------------	--------------------

有形株主資本

米国GAAP準拠の財務指標

モルガン・スタンレー株主資本	78,497	78,230	76,390
キャピタル・トラストに発行した下位劣後債券	—	—	1,753
差引：のれんおよび純無形資産	(8,985)	(9,158)	(9,410)
モルガン・スタンレー有形株主資本—GAAPによらない財務指標	69,512	69,072	68,733

米国GAAP準拠の財務指標

普通株主資本	69,977	69,787	68,870
差引：のれんおよび純無形資産	(8,985)	(9,158)	(9,410)
有形普通株式株主資本—GAAPによらない財務指標	60,992	60,629	59,460

GAAPによらない連結財務指標

(単位：十億ドル)	2018年	2017年	2016年
平均普通株主資本			
調整なしの場合	70.0	69.8	68.9
調整後(1)	69.9	69.9	68.9
ROE(2)			
調整なしの場合	11.8%	8.0%	8.0%
調整後(1)(3)	11.5%	9.4%	7.9%
平均有形普通株式株主資本			
調整なしの場合	61.0	60.6	59.5
調整後(1)	60.9	60.7	59.5
ROTCE(2)			
調整なしの場合	13.5%	9.2%	9.3%
調整後(1)(3)	13.2%	10.8%	9.1%

事業セグメント別のGAAPによらない財務指標

(単位：十億ドル)	2018年	2017年	2016年
-----------	-------	-------	-------

税引前利益率(4)			
法人・機関投資家向け証券業務	30%	30%	29%
ウェルス・マネジメント業務	26%	26%	22%
投資運用業務	17%	18%	14%
連結	28%	27%	26%
平均普通株主資本(5)			
法人・機関投資家向け証券業務	40.8	40.2	43.2
ウェルス・マネジメント業務	16.8	17.2	15.3
投資運用業務	2.6	2.4	2.8
親会社	9.8	10.0	7.6
連結平均普通株主資本	70.0	69.8	68.9
平均有形普通株式株主資本(5)			
法人・機関投資家向け証券業務	40.1	39.6	42.6
ウェルス・マネジメント業務	9.2	9.3	7.1
投資運用業務	1.7	1.6	2.0
親会社	10.0	10.1	7.8
連結平均有形普通株式株主資本	61.0	60.6	59.5
ROE(2)(6)			
法人・機関投資家向け証券業務	11.0%	7.8%	7.6%
ウェルス・マネジメント業務	20.0%	12.9%	13.3%
投資運用業務	14.2%	10.1%	7.7%
連結	11.8%	8.0%	8.0%
ROTCE(2)(6)			
法人・機関投資家向け証券業務	11.2%	7.9%	7.7%
ウェルス・マネジメント業務	36.6%	23.8%	28.5%
投資運用業務	22.2%	14.8%	10.7%
連結	13.5%	9.2%	9.3%

- (1) 調整後の金額は、非経常的な正味個別税金費用(ベネフィット)を除外している。2017年以降、従業員の株式報酬に関する法人所得税の税効果は、連結損益計算書の法人所得税費用として認識されている。但し、当社は各年に転換を見込んでいるため、非経常的な正味個別税金費用(ベネフィット)に係る調整からは除外されている。正味個別税金費用(ベネフィット)に関する詳細は、後記「補足財務情報および開示—法人所得税に関する事項」参照。
- (2) ROEおよびROTCEは、モルガン・スタンレーに帰属する純利益から優先配当を差し引いた額の、表示されている連結ベースの平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本に対する割合から得られる。非経常的な正味個別税金費用(ベネフィット)を除外するにあたっては、分子および平均値である分母の双方について調整を行った。
- (3) 以下に記載する当社の「ROE目標とROTCE目標」の決定に用いられた計算は、表中に記載の調整後ROEおよび調整後ROTCEの数値である。
- (4) 税引前利益率は、純収益に対する法人所得税計上前継続事業利益の割合を表す。
- (5) 各事業セグメントの平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本は、当社の必要資本の枠組みを用いて算定されている(後記「流動性および資本の源泉—自己資本規制—必要資本の枠組みに沿った平均普通株主資本の配賦」参照。)。
- (6) 事業セグメント別ROEおよびROTCEの計算には、事業セグメント別のモルガン・スタンレーに帰属する純利益から各事業セグメントに配賦される優先配当を差し引いた額の、それぞれ各事業セグメントに配賦される平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本に対する割合を用いている。

株主資本利益率目標および有形普通株式株主資本利益率目標

当社はこれまで、10パーセントから13パーセントのROE目標および11.5パーセントから14.5パーセントのROTCE目標を設定していた。非経常的な正味個別税金項目の影響を考慮しない場合の当社の2018年のROEおよびROTCEは、それぞれ11.5パーセントおよび13.2パーセントであった。

当社のROE目標とROTCE目標は、多数の要因により重大な影響を受ける可能性のある将来予測に関する記述に当たる。かかる要因には、マクロ経済環境および市況、法律および規制上の進展、業界全体のトレーディング業務および投資銀行業務の取引高、株式市場の水準、金利環境、過大な訴訟費用または罰金および経費削減の

継続能力ならびに資本水準等が含まれる。詳細は、第一部注記「将来予測に関する記述」および第一部第3「事業の状況」2「事業等のリスク」参照。

GAAPによらない指標(ROEおよびROTCE)については、上記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。非経常的な正味個別税金項目の影響の詳細は、後記「補足財務情報および開示—法人所得税に関する事項」参照。

事業セグメント

当社の営業収益および営業費用は、ほぼすべてが各事業セグメントに直接的に帰属するものである。現に収益および費用の一部は、原則として各事業セグメントの純収益、非金利費用またはその他の関連指標に応じて事業セグメント間で比例配分されている。

セグメント間の取引の一部を外部の第三者との取引として取り扱うことから、各事業セグメントの業績と当社の連結業績とを調整するためにセグメント間取引消去の項目が設けられている。詳細は第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記21参照。

純収益

投資銀行業務

投資銀行業務収益は、アドバイザー・サービス報酬と有価証券の募集・売出しに係る引受けやローンのシンジケーションによる収益で構成され、シンジケーション費用を相殺する。

トレーディング

トレーディング収益には、当社がマーケットメイカーとして顧客との間で行う金融商品の売買収益ならびに当社の関連ポジションおよび公正価値で計上されるその他のポジションに生じる損益が含まれる。トレーディング収益には、現物商品の売却およびデリバティブの決済による実現損益、当社のマーケットメイク業務に関連したポジションに係る継続的な公正価値の変動から生じた未実現損益、ならびに一定の従業員繰延報酬制度および公正価値で計上されるその他のポジションに関連した投資の損益も含まれる。多くの市場において、売買取引の実現・未実現損益にはビッド・オファー間のスプレッドが含まれることになる。公正価値で計上されるローンに関して受領した一定の手数料および持分証券の配当金も公正価値で計上されるポジションに関連するため、トレーディング収益に計上される。

当社はマーケットメイカーとして、常時、多様な市況のもと顧客との間で売買等の取引を行い、顧客の要請に応じて最終価格や気配値を提供することができる。流動性に関する当社の義務は、ときにより明白で、そうでない場合、顧客は当社に対し、自己との取引を行う意思があると期待する。当社はマーケットメイカーとしての機能を最大限効果的に遂行するべく、トレーディング業務全体にわたり、(i)顧客の売買需要を予測しかつそれに対応するポジションを取り、関連市場の流動性やポジションの額に鑑みて同ポジションを一定期間保有する、(ii)他の市場参加者との間の売買により、ポジション残高を設定、維持および調整する、(iii)顧客固有のリスクと当該リスクをヘッジするために市場で入手可能な標準商品の間のベースス・リスク(ヘッジとの間に差額が生じることに伴うリスク)を管理し見積もる、(iv)価格決定およびトレンドについて現在の水準を保つよう市場で売買を行う、および(v)市場に効率性および流動性を提供するその他の活動に従事している(これらに限定されない。)。受取利息および支払利息も、当社が保有する債務証券に利息が生じ、また有価証券について貸付け、借入れ、買戻条件付売却または売戻条件付買入が行われた場合には、マーケットメイクの影響を受ける。

当社は、一定の繰延報酬制度に基づく債務を経済的にヘッジするため、投資商品またはその他の金融商品に投資する。かかる投資の価値が変動した場合、トレーディング収益または投資収益のいずれかに計上される。関連する繰延報酬制度の費用は人件費に計上される。詳細は、後記「報酬費用」参照。

投資

当社の投資商品は、一般にヘッジを目的とした長期的な値上り益の獲得のために、または関連する商品もしくはサービスのオフリングの一環として保有されている。

通常、こうした投資からは手数料収益は得られない。売却による実現損益、ならびに当社の持分に係る公正価値の継続的な変動や一定の従業員繰延報酬制度および共同投資プランに伴う投資による未実現損益の結果として、収益が計上される。これらの投資の公正価値の見積りには重大な判断を伴うことがあり、事業、市場、経済および金融全般の状況により、または特定の取引に関連して、時間の経過とともに大幅に変動する可能性がある。

一部の投資は、売却制限を課されるか、または関連業務を遂行するために保有するよう求められる。

委託手数料および手数料

委託手数料および手数料収益は、主に代理人として行う上場株式および店頭株式の取引、セールス・トレーディング業務関連のサービスならびにミューチュアル・ファンド、先物、保険商品およびオプションの販売から生ずる。上場株式およびオプションの売買により受領した委託手数料は、委託手数料および手数料に計上される。その他の現物商品およびデリバティブ商品については通常手数料を伴わず、関連サービスの手料は、委託手数料および手数料に計上される。

資産運用

資産運用収益には、資産の運用および管理、口座に関するサービスおよび管理、一部のファンドに関する成功報酬、セパレートリー・マネージド・アカウント、株主サービスならびに一定のオープン・エンド型ミューチュアル・ファンドの販売に伴う手数料が含まれる。

純利息

受取利息および支払利息は、トレーディング資産およびトレーディング負債、投資有価証券(売却可能有価証券および満期保有目的有価証券を含む。)、借入有価証券または売戻条件付買入有価証券、貸付有価証券または買戻条件付売却有価証券、ローン、預金、借入債務等の総資産および総負債の水準および構成と相関的に推移する。また、純利息は、トレーディング戦略、プライム・ブローカレッジ業務における顧客取引ならびにその時点の実勢金利水準、期間構造およびボラティリティと相関的に推移する。

その他

その他の収益には、持分法投資による収益、売却可能有価証券に係る実現損益、ローン・コミットメントおよび売却目的保有ローンに係る損益、貸倒引当金ならびにその他の雑収益が含まれる。

事業セグメント別の純収益

法人・機関投資家向け証券業務

純収益は、投資銀行業務収益、セールス・トレーディング純収益、投資およびその他の収益で構成される。

投資銀行業務収益の構成に関する情報は、上記「純収益」参照。

セールス・トレーディング純収益の内訳は、トレーディング収益、委託手数料および手数料、資産運用収益ならびに純利息である。当社はセールス・トレーディング業務の収益性を、かかる収益の純額の合算で判断する。トレーディングに関連する意思決定は、個別または一連の取引の収益と費用の総額を全体的に検討したうえで行う。この場合の検討事項には、特に委託手数料および手数料、配当、当社のポジションのファイナンス

またはヘッジに伴う受取利息または支払利息ならびにその他の関連諸費用等の、取引に付帯する潜在的な損益に対する評価が含まれる。

以下において、株式および債券業務のセールス・トレーディング業務およびその業績が損益計算書の項目に及ぼす影響について記載する。

株式－ファイナンス

当社は、株式市場において活発に取引を行う顧客に対し、マージン・レンディング、有価証券貸付およびスワップを含む多様な金融商品を通じてファイナンスおよびプライム・ブローカレッジ業務を提供する。本業務の業績の大部分は、稼得したファイナンス利益と負担したファイナンス費用の差によって決定され、有価証券・株式貸付商品に係る純利息およびデリバティブ商品に係るトレーディング収益に反映される。

株式－執行業務

本業務の業績の大部分は、主要な株式およびデリバティブ取引所における顧客取引の執行および決済ならびに店頭取引から得られた委託手数料および手数料が占める。当社は、株式関連の有価証券およびデリバティブ商品に関し、顧客のためにマーケットメイクを行う(流動性商品およびヘッジ商品の提供を含む。)。マーケットメイク業務からは保有ポジションに係る損益も生じ、かかる損益はトレーディング収益に反映される。

債券

当社は、債券業務において、以下の商品およびサービスの一環として、顧客の取引活動を促進するためにマーケットメイクを行う。

・グローバル・マクロ商品

当社は、上場有価証券および店頭有価証券ならびにデリバティブ商品を含む金利商品、為替商品および新興市場商品に関し、顧客のためにマーケットメイクを行う。本マーケットメイク業務の業績は、主に顧客の需要に応える準備を整え、顧客の需要を満たすためのポジションの売買から生じる損益に左右され、トレーディング収益に計上される。

・信用商品

当社は、社債および抵当証券ならびにその他の証券化商品等の信用への感応度が高い商品ならびに関連するデリバティブ商品のマーケットメイクを行う。本業務のポジションの価値は、信用スプレッドおよび金利の変動に対する感応度が高いため、トレーディング収益に損益が反映されることとなる。当社は、商業用モーゲージ貸付、資産担保貸付および顧客に対する融資を含む貸付業務を行う。本業務を構成する利付証券およびローンの金額および種類により、業績の大部分は、純利息収益にも反映される。

・コモディティ商品およびその他

当社は、主に電力、天然ガス、石油および貴金属に関連する多様なコモディティ商品のマーケットメイクを行う。業績は、主にトレーディング収益に反映される。その他業務には、主に当社の債券デリバティブに係るカウンターパーティ・エクスポージャーの集中管理による業績(主にトレーディング収益に計上される。)が含まれる。

その他のセールス・トレーディング収益には、流動性費用および一定の借入債務に関連した経済的ヘッジの損益といった一定の中央財務機能の影響ならびに企業向け貸付に関連した一定の取引が含まれる。

投資による収益に関する情報は、上記「純収益」参照。

その他の収益には、持分法投資による収益、売却目的保有ローンおよび貸付コミットメントに係る損益、貸付業務に伴う手数料、貸倒引当金ならびにその他の雑収益が含まれる。

ウェルス・マネジメント業務

純収益は、取引収益、資産運用収益、純利息およびその他の収益で構成される。

取引収益には、投資銀行業務収益、トレーディング収益ならびに委託手数料および手数料が含まれる。投資銀行業務収益には、新規株式公開、売出し、クローズド・エンド型ファンドおよびユニット型投資信託等の株式および債券の販売収益が含まれている。トレーディング収益には、主に当社が取引の主体として顧客との間で行う債券金融商品の売買による収益、および一定の従業員繰延報酬制度に伴う損益が含まれる。委託手数料および手数料収益は、主に代理人として行う上場株式および店頭株式の取引ならびにミューチュアル・ファンド、先物、保険商品およびオプションの販売から生ずる。

資産運用収益は、主に手数料ベースの価格システムを希望する個人投資家および機関投資家からの収益によって構成される。ウェルス・マネジメント業務はまた、ミューチュアル・ファンド販売手数料も収受する。かかる手数料は、各ファンドの1日毎の平均純資産残高または1日毎の平均純売上総額のいずれかを基準としているため、AUM全体の水準および構成内容の変化によって影響を受ける。

純受取利息には、貸付業務利息、売却可能有価証券および満期保有目的有価証券の利息、預金関連の利息ならびにその他の純利息が含まれる。受取利息および支払利息は、総資産および総負債の水準および構成に応じて発生する。純利息は、有価証券担保貸付、モーゲージ貸付、信用取引貸付金、証券スweep預金、定期預金およびその他の資金源により生じる。

その他の収益には、売却可能有価証券に係る実現損益、貸倒引当金、紹介手数料およびその他の雑収益を含む。

投資運用業務

純収益は、投資および資産運用収益によって構成される。

投資収益は、主として当社の商品提供の一環として行われる投資から生じる。かかる投資には、売却制限が課される場合がある。投資運用業務の投資収益には、上述した損益に加え、キャリドインタレストの形によるファンド運用業務からの成功報酬(一部戻入れの可能性もある。)も含まれる。加えて、当社が出資し連結対象とする、主に非支配持分の保有者に関連した一定の投資運用業務を行うファンドがある。

資産運用収益には、当社が各種契約上の取決めにに基づき投資ビークルに対して提供する投資運用サービスからの収益が含まれる。当社は、主にミューチュアル・ファンドの1日毎の平均純資産残高またはその他のビークルに係る月次もしくは四半期毎の投資資本に基づき手数料を申し受ける。キャリドインタレストの形によらない成功報酬は、ある商品が獲得した値上り益に対する一定割合を収受するもので、場合により一定の業績基準の達成が基礎となる。これらの手数料は通常、年次ベースで認識される。

報酬費用

人件費には、基本給および固定手当、定型プログラム、裁量インセンティブ報酬、繰延現金・株式型報酬の償却、一部の繰延報酬制度に基づく投資の公正価値の変動、キャリドインタレスト、退職金費用ならびに医療・福利厚生給付等のその他の項目に関する計上額が含まれる。

当社の従業員に対する報酬を左右する要因は、四半期毎、事業セグメント毎および事業セグメント内で異なる。ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務の事業セグメントにおいて収益をあげた一部の従業員に対する報酬は、主に従業員の報酬を収益に連動させる定型給付に基づき支払われる。法人・機関投資家向け証券業務の事業セグメントにおいて収益をあげた従業員を含む他の多くの従業員に対する報酬にも、当社、事業ユニットおよび個人の業績に対する評価に応じて決定されるインセンティブ報酬が含まれる場合がある。上記以外の従業員に対する報酬の大部分は、事実上固定されている(すなわち、基本給および給付)。

繰延現金報酬制度に係る報酬費用は付与済みの報酬の名目額に基づき算定され、参照する投資の公正価値の上下変動について調整され、かつ当該報酬の所定の権利確定期間を通じた按分により認識される。しかし、当社が行う投資の損益に係る即時の収益認識と、権利確定期間を通じた関連報酬費用の繰延べによる認識には時期的な差異を生ずることがある。

法人所得税

当社の各事業セグメントの法人所得税費用は通常、各事業セグメントに直接的に帰属する収益、費用および業務に基づき決定される。一部の項目は、原則として各事業セグメントの純収益またはその他の関連指標に応じて事業セグメント間で比例配分されている。

法人・機関投資家向け証券業務 損益計算書

(単位：百万ドル)

	2018年	2017年	2016年	増減率	
				2018年	2017年
収益					
投資銀行業務	6,088	5,537	4,476	10%	24%
トレーディング	11,191	10,295	9,387	9%	10%
投資	182	368	147	(51)%	150%
委託手数料および手数料	2,671	2,433	2,456	10%	(1)%
資産運用	421	359	293	17%	23%
その他	535	630	535	(15)%	18%
非金利収益合計	21,088	19,622	17,294	7%	13%
受取利息	9,271	5,377	4,005	72%	34%
支払利息	9,777	6,186	3,840	58%	61%
純利息	(506)	(809)	165	37%	N/M
純収益	20,582	18,813	17,459	9%	8%
人件費	6,958	6,625	6,275	5%	6%
非報酬費用	7,364	6,544	6,061	13%	8%
非金利費用合計	14,322	13,169	12,336	9%	7%
法人所得税計上前継続事業利益	6,260	5,644	5,123	11%	10%
法人所得税費用	1,230	1,993	1,318	(38)%	51%
継続事業利益	5,030	3,651	3,805	38%	(4)%
法人所得税控除後非継続事業利益 (損失)	(6)	(19)	(1)	68%	N/M
純利益	5,024	3,632	3,804	38%	(5)%
非支配持分に帰属する純利益	118	96	155	23%	(38)%
モルガン・スタンレーに帰属する 純利益	4,906	3,536	3,649	39%	(3)%

投資銀行業務

投資銀行業務収益

(単位：百万ドル)

	2018	2017	2016	増減率	
				2018	2017
アドバイザー料	2,436	2,077	2,220	17%	(6)%
引受業務：					
株式	1,726	1,484	887	16%	67%

債券	1,926	1,976	1,369	(3)%	44%
引受業務合計	3,652	3,460	2,256	6%	53%
投資銀行業務合計	6,088	5,537	4,476	10%	24%

投資銀行業務取引高

(単位：十億ドル)	2018年	2017年	2016年
完了済合併・買収取引(1)	1,098	749	1,023
株式および株式関連商品の募集(2)(3)	64	65	45
債券の募集(2)(4)	223	268	236

出典：トムソン・ロイター社の2019年1月2日付データ。取引高は、該当する期間の純収益を示していない場合がある。また過去の期間の取引高は、その後の取引の撤退や取引額に変動があった場合、従前の報告値とは異なる可能性がある。

- (1) 100百万ドル以上の取引を含む。個々の取引に関与した各アドバイザーに帰すべき総額に基づいている。
- (2) 単独のブックマネジャーの場合は総額に、共同ブックマネジャーの場合はそれぞれ同額に基づいている。
- (3) 規則144Aに基づく募集ならびに普通株式の登録方式の公募および転換可能証券の募集およびライツ・オフリングを含む。
- (4) 規則144A銘柄、公開登録銘柄、非転換優先株、モーゲージ担保証券、資産担保証券および課税対象の地方債を含む。レバレッジド・ローンおよび自社が幹事を務める発行銘柄は含まない。

2017年比における2018年の業績

2018年の投資銀行業務収益は、2017年比10パーセント増の6,088百万ドルとなった。会計基準更新書「顧客との契約により生じる収益」の適用開始は、2018年の投資銀行業務において報告された収益を2017年比で約283百万ドル増加させる影響を及ぼした(詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および21参照。)。上記の会計基準更新書の影響を除外した当社の投資銀行業務収益の増加要因は、次のとおりである。

- ・2018年のアドバイザリー料収益は、主に完了済みの合併・買収・リストラクチャリング取引(「M&A」)の取引高の増加を受けて増加したが(上表「投資銀行業務取引高」参照。)、実現手数料の減少により相殺された。
- ・株式引受収益は、実現手数料の増加を受けて増加した。収益は、新規株式公開および転換可能証券の募集において増加したが、株式のセカンダリー・ブロックトレードからの収益の減少により部分的に相殺された。
- ・債券引受収益は、主に取引高の減少を受けて減少したが、実現手数料の増加の影響により部分的に相殺された。収益は、債券引受手数料において減少したが、ローン手数料の増加により部分的に相殺された。

2016年比における2017年の業績

2017年の投資銀行業務収益は、引受収益の増加により2016年比24パーセント増の5,537百万ドルとなったが、アドバイザリー料収益の減少により部分的に相殺された。

- ・アドバイザリー料収益は、完了済みのM&Aの取引高の減少を反映して減少したが(上表「投資銀行業務取引高」参照。)、実現手数料の増加に伴うプラスの影響により部分的に相殺された。
- ・株式引受収益は、追加株式募集・売出しおよび新規株式公開の双方においてグローバル市場での取引高が増加したこと(上表「投資銀行業務取引高」参照。)に加え、手数料が増加したことを受けて増加した。
- ・債券引受収益は、債券手数料および、投資不適格ローン手数料の増加に起因して増加した。

セールス・トレーディング純収益

損益計算書の項目別のセールス・トレーディング純収益

(単位：百万ドル)	2018年	2017年	2016年	増減率	
				2018年	2017年
トレーディング	11,191	10,295	9,387	9%	10%

委託手数料および手数料	2,671	2,433	2,456	10%	(1)%
資産運用	421	359	293	17%	23%
純利息	(506)	(809)	165	37%	N/M
合計	13,777	12,278	12,301	12%	N/M

業務別のセールス・トレーディング純収益

(単位：百万ドル)

	2018年	2017年	2016年	増減率	
				2018年	2017年
株式	8,976	7,982	8,037	12%	(1)%
債券	5,005	4,928	5,117	2%	(4)%
その他	(204)	(632)	(853)	68%	26%
合計	13,777	12,278	12,301	12%	N/M

セールス・トレーディング収益—株式および債券

(単位：百万ドル)

	2018年			
	トレーディング	手数料(1)	純利息(2)	合計
ファイナンス	4,841	394	(661)	4,574
執行業務	2,362	2,376	(336)	4,402
株式合計	7,203	2,770	(997)	8,976
債券合計	4,793	322	(110)	5,005

(単位：百万ドル)

	2017年			
	トレーディング	手数料(1)	純利息(2)	合計
ファイナンス	4,140	363	(762)	3,741
執行業務	2,294	2,191	(244)	4,241
株式合計	6,434	2,554	(1,006)	7,982
債券合計	4,453	238	237	4,928

(単位：百万ドル)

	2016年			
	トレーディング	手数料(1)	純利息(2)	合計
ファイナンス	3,668	347	(283)	3,732
執行業務	2,231	2,241	(167)	4,305
株式合計	5,899	2,588	(450)	8,037
債券合計	4,115	162	840	5,117

- (1) 委託手数料および手数料ならびに資産運用収益を含む。
(2) 資金の使途に基づき各業務ラインに配賦される資金調達費用を含む。

上記「事業セグメント別の純収益」において検討したとおり、当社は、上表において定量化された連結損益計算書の項目により構成される純収益の総額に基づき、それぞれのセールス・トレーディング業務を管理している。トレーディング収益は、数量、ビッド・オファー・スプレッドおよび保有ポジションの価格等の各種の市場ダイナミクスに加え、これと相関関係にあるヘッジ取引による影響を受ける。各種の市場ダイナミクスが及ぼす定量的影響を個別分類することは通常不可能であるため、当社は、以下の業績の検討において、期間対期間の変動をもたらす主たる要因について定性的な説明を行う。

トレーディング収益合計に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記21の表「商品の種類別のトレーディング収益」参照。

2017年比における2018年の業績

株式

2018年の株式のセールス・トレーディング純収益は、当社のファイナンスおよび執行業務双方の増収を反映し、2017年比12パーセント増の8,976百万ドルとなった。

- ・ファイナンスは、平均顧客残高の増加および顧客残高構成の変化を主因として、トレーディング収益および純利息収益が増加したことで、2017年から増加した。
- ・執行業務は、主に現物株式商品における顧客取引の増加に起因する委託手数料および手数料の増収を反映し、2017年から増加した。トレーディング収益は、デリバティブ商品の保有ポジションの効果的な管理に起因して増加した。純利息収益は、資金調達費用の増加に起因して減少した。

債券

2018年の債券の純収益は、主にコモディティ商品およびその他の業績の向上により、2017年比2パーセント増の5,005百万ドルとなったが、信用商品の業績低下により部分的に相殺された。

- ・グローバル・マクロ商品の収益は、外国為替商品における顧客取引の増加による収益が、金利商品および外国為替商品双方における保有ポジション管理の不振によって相殺され、ほぼ横ばいで推移した。こうした業績は、歴史的な相関性の崩壊を伴う2018年第4四半期の金利の大幅な変動によるものであった。かかる変動により、ポートフォリオのベシス・リスクは増加した。純利息収益は、資金調達費用の増加に起因して減少した。
- ・信用商品のトレーディング収益は、2018年第4四半期における信用スプレッドの大幅な拡大に起因して、企業向け信用商品および証券化商品双方において減少したが、貸付商品の増加により部分的に相殺された。
- ・コモディティ商品およびその他のトレーディング収益は、コモディティの顧客フローおよび仕組取引の増加、ならびにデリバティブ・カウンターパーティの信用リスクの減少によるプラスの業績を主因として増加した。

その他

- ・2018年のその他のセールス・トレーディング純損失は、当社の長期借入債務に適用されたヘッジ会計による業績の向上、貸借対照表の変化を反映した純資金調達費用の減少、および企業向けローンのヘッジ取引に伴う損失の減少を主因として、2017年比で減少し204百万ドルとなったが、一部の繰延報酬制度に基づく投資の公正価値の減少により部分的に相殺された。

2016年比における2017年の業績

株式

2017年の株式のセールス・トレーディング純収益は、執行業務の減収を反映し、2016年比1パーセント減の7,982百万ドルとなった。

- ・ファイナンスは、2016年からほぼ横ばいで推移した。業績は、トレーディング収益に反映されたエクイティ・スワップにおける顧客取引の増加を反映していたが、株式業務に割り当てられた所要グローバル流動性準備額の増加および金融取引の構成の変化を反映して純利息費用が増加したことから純利息収益が減少したことにより相殺された。
- ・執行業務は、主に法人取引およびボラティリティの減少を主因とするデリバティブ商品の減収を反映し、2016年比で減少したが、トレーディング収益に計上された現物株式商品に係る利益の増加により部分的に相殺された。

債券

2017年の債券の純収益は、グローバル・マクロ商品の業績低下により、2016年比4パーセント減の4,928百万ドルとなったが、信用商品や、コモディティ商品およびその他の業績の向上により部分的に相殺された。

- ・グローバル・マクロ商品は、建設的な市場環境の欠如、在庫状況、ならびにトレーディングおよび純利息の双方に反映された顧客取引の減少を主因として減少した。
- ・信用商品は、2016年にスプレッドの拡大環境に起因して生じた損失が生じなかったこと、およびトレーディング収益に反映された証券化業務の増加を主因として増加したが、純利息収益の減少により部分的に相殺された。純利息収益は、証券化商品における実現利息の減少および純利息スプレッドの低下により減少したが、貸付取引の増加により部分的に相殺された。
- ・コモディティ商品およびその他は、その他の貸付けおよび店頭クライアント・クリアリングの収益の増加を主因として増加した。

その他

- ・2017年のその他のセールス・トレーディング純損失は、主に企業向けローンのヘッジ取引に伴う損失の減少および一部の繰延報酬制度に基づく投資の公正価値の増加を反映して、2016年比で減少し632百万ドルとなったが、資金調達費用の増加により部分的に相殺された。

投資、その他の収益、非金利費用および法人所得税に関する事項

2017年比における2018年の業績

投資

- ・2018年の純投資利益は、事業関連投資に係る利益の減少、販売制限を受けた上場投資商品の市場悪化に起因した損失および不動産リミテッド・パートナーシップ投資の業績の低下により、2017年比で減少し182百万ドルとなった。

その他の収益

- ・2018年のその他の収益は、売却目的で保有する企業向けローンに関し、2017年の時価評価益が2018年に時価評価損に転じたことを主に反映し、2017年比で減少し535百万ドルとなったが、ローン手数料収益の増加、2017年に損失とみなしていたエネルギー産業向けローンの2018年における回収、およびその他の持分法投資における業績の向上により部分的に相殺された。

非金利費用

2018年の非金利費用は、主に2018年における人件費の5パーセントの増加および非報酬費用の13パーセントの増加を反映して、2017年比で増加し14,322百万ドルとなった。

- ・2018年の人件費は、増収に起因する裁量インセンティブ報酬の増加および繰延報酬調整の増加のほか、給与ならびに繰延現金・株式型報酬の償却の増加を主因として増加したが、一部の繰延報酬制度に基づく投資の公正価値の減少により部分的に相殺された。
- ・2018年の非報酬費用は、取引量に影響される費用の増加および会計基準更新書「顧客との契約により生じる収益」の適用開始に起因した一部の費用の総額表示(詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および21参照。)を主因として増加したが、訴訟費用の減少および英国の付加価値税問題に関連して従前計上された引当金の一部戻入れにより部分的に相殺された。

2016年比における2017年の業績

投資

- ・2017年の純投資利益は、事業関連投資および不動産リミテッド・パートナーシップ投資に係る利益の増加により、2016年比で増加し368百万ドルとなった。また、一部の繰延報酬制度に基づく投資に関し、2016年の損失に対して2017年には利益を計上した。

その他の収益

- ・2017年のその他の収益は、投資目的保有ローンに係る引当金が減少したこと、およびその他の投資における業績の向上を主に反映し、2016年比で増加し630百万ドルとなったが、売却目的保有ローンの時価評価益の減少により部分的に相殺された。

非金利費用

2017年の非金利費用は、主に2017年における人件費の6パーセントの増加および非報酬費用の8パーセントの増加を反映して、2016年比で増加し13,169百万ドルとなった。

- ・2017年の人件費は、一部の繰延報酬制度に基づく投資の公正価値の増加および主に増収に起因する裁量インセンティブ報酬の増加を主因として増加した。
- ・2017年の非報酬費用は、取引量に関連する費用および住宅モーゲージ担保証券(「RMBS」)に関する従来事件に係る訴訟費用の増加を主因として増加した。

法人所得税に関する事項

2018年の法人所得税実効税率は、税制改革法の成立を主因として、2017年比で低下した。税制改革法およびその他の個別項目の検討については、後記「補足財務情報および開示—法人所得税に関する事項」および第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記20参照。当社は、2018年において、主に複数の管轄区域における税務調査の解決に基づき準備金および関連利息を再測定したことに関連する182百万ドルの非経常的な正味個別税金ベネフィットを法人所得税費用として認識した。

2017年、当社は、非経常的な正味個別税金費用471百万ドルを法人所得税費用として認識した。かかる正味個別税金費用には、税制改革法による影響額約705百万ドルが含まれていたが、主にIRSによる複数年にわたる税務調査の状況に関する新たな情報に起因して、準備金および関連利息を再測定したことに関連する正味個別税金ベネフィットにより部分的に相殺された。

2016年、当社は、非経常的な正味個別税金ベネフィット83百万ドルを法人所得税費用として認識した。かかる正味個別税金ベネフィットは、主にIRSによる複数年にわたる税務調査の状況に関する新たな情報に起因して、準備金および関連利息を再測定したことに関連するものであったが、その他の税務上の調整により部分的に相殺された。

ウェルズ・マネジメント業務 損益計算書

(単位：百万ドル)

	2018年	2017年	2016年(1)	増減率	
				2018年	2017年
収益					
投資銀行業務	475	533	484	(11)%	10%
トレーディング	279	848	861	(67)%	(2)%
投資	1	3	—	(67)%	N/M
委託手数料および手数料	1,804	1,737	1,745	4%	—%
資産運用	10,158	9,342	8,454	9%	11%
その他	248	268	277	(7)%	(3)%
非金利収益合計	12,965	12,731	11,821	2%	8%
受取利息	5,498	4,591	3,888	20%	18%
支払利息	1,221	486	359	151%	35%

純利息	4,277	4,105	3,529	4%	16%
純収益	17,242	16,836	15,350	2%	10%
人件費	9,507	9,360	8,666	2%	8%
非報酬費用	3,214	3,177	3,247	1%	(2)%
非金利費用合計	12,721	12,537	11,913	1%	5%
法人所得税計上前継続事業利益	4,521	4,299	3,437	5%	25%
法人所得税費用	1,049	1,974	1,333	(47)%	48%
モルガン・スタンレーに帰属する 純利益	3,472	2,325	2,104	49%	11%

- (1) 法人・機関投資家向け証券業務とウェルス・マネジメント業務は、2016年7月1日付けで契約を締結した。これにより、法人・機関投資家向け証券業務は、ウェルス・マネジメント業務の債券顧客勘定トレーディング業務の運用および従業員を引き継いだ。法人・機関投資家向け証券業務は現在、販売業務に基づく手数料をウェルス・マネジメント業務に支払っている(総称して「債券業務統合」)。この新たなセグメント間契約については、重要性が低いことから、債券業務統合前の業績の再計算は行っていない。

財務情報および統計データ

(単位:従業員数を除き、十億ドル)	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
顧客資産残高	2,303	2,373
手数料ベース顧客資産残高(1)	1,046	1,045
顧客資産残高合計に占める手数料ベース顧客資産の割合	45%	44%
顧客負債残高(2)	83	80
投資有価証券ポートフォリオ	68.6	59.2
ローンおよび貸付コミットメント	82.9	77.3
ウェルス・マネジメント業務営業員数	15,694	15,712

	2018年	2017年	2016年
営業員1名当たり:			
収益(単位:千ドル)(3)	1,100	1,068	968
顧客資産残高(単位:百万ドル)(4)	147	151	133
手数料ベース資産フロー(単位:十億ドル)(5)	65.9	75.4	48.5

- (1) 手数料ベース顧客資産は、サービスに対する支払額が口座内の資産について計算された手数料に基づく顧客口座内の資産額を表す。
- (2) 顧客負債残高は、有価証券担保貸付、オーダーメイド型貸付、住宅不動産ローンおよびマージン・レンディングを含む。
- (3) 営業員1名当たり収益は、ウェルス・マネジメント業務の純収益を平均営業員数で除して得られる。
- (4) 営業員1名当たり顧客資産残高は、期末現在の顧客資産残高合計を同日現在の営業員数で除して得られる。
- (5) 手数料ベース資産フローは、新規の手数料ベース純資産、口座振替純額、配当、利息および顧客手数料を含み、法人・機関投資家向けのキャッシュ・マネジメント関連業務の取引量を除外している。

取引収益

(単位:百万ドル)	2018年	2017年	2016年	増減率	
				2018年	2017年
投資銀行業務	475	533	484	(11)%	10%
トレーディング	279	848	861	(67)%	(2)%
委託手数料および手数料	1,804	1,737	1,745	4%	—%
合計	2,558	3,118	3,090	(18)%	1%
純収益に対する取引収益の割合	15%	19%	20%		

2017年比における2018年の業績

純収益

取引収益

2018年の取引収益は、トレーディング収益および投資銀行業務手数料の減少により、2017年比18パーセント減の2,558百万ドルとなったが、委託手数料および手数料の増加により部分的に相殺された。

- ・2018年の投資銀行業務収益は、仕組商品および株式発行による収益の減少を主因として減少した。
- ・2018年のトレーディング収益は、一定の従業員繰延報酬制度に関連した投資に関し、2017年の利益が2018年に損失に転じたこと、および商品構成の影響を受けた債券手数料収益の減少を主因として減少した。
- ・2018年の委託手数料および手数料は、オルタナティブ商品、オプションおよび先物における顧客取引の増加を主因として2017年から増加したが、ミューチュアル・ファンドに係る取引の減少により部分的に相殺された。

資産運用

2018年の資産運用収益は、主に同年の手数料請求額が計算された日(通常、各歴四半期の期首)現在の手数料ベースの顧客資産の増加の影響を受けて、2017年比9パーセント増の10,158百万ドルとなった。2018年における四半期期首の手数料ベースの顧客資産は、市価の上昇およびプラスの純フローに起因して増加したが、収益に対する影響は、すべての口座種類にわたる平均手数料率の低下により部分的に相殺された。

詳細は、後記「手数料ベース顧客資産」参照。

純利息

2018年の純利息は、ローン金利の上昇およびローン残高の増加を主因として、2017年比4パーセント増の4,277百万ドルとなったが、当社の資金調達構成の変化に起因した預金に係る金利の上昇の影響により部分的に相殺された。

その他

2018年のその他の収益は、売却可能有価証券ポートフォリオの実現利益の減少を主因として、2017年比7パーセント減の248百万ドルとなった。

非金利費用

2018年の非金利費用は、人件費の増加を主因として、2017年比1パーセント増の12,721百万ドルとなった。

- ・人件費は、ウェルス・マネジメント業務営業員に対する収益の増加に連動した定型給付、および給与の増加を主因として、2018年において増加したが、一部の繰延報酬制度に基づく投資の公正価値の減少によって部分的に相殺された。
- ・2018年の非報酬費用は、技術投資の増加が、コンサルティング費用および訴訟費用の減少によって相殺され、ほぼ横ばいで推移した。

2016年比における2017年の業績

純収益

取引収益

2017年の取引収益は、投資銀行業務収益の増加が、トレーディング収益の減少により相殺され、2016年からほぼ横ばいの3,118百万ドルとなった。

- ・2017年の投資銀行業務収益は、仕組商品およびエクイティ・シンジケーション業務の収益の増加を主因として増加したが、優先株式シンジケーション業務の減少により部分的に相殺された。
- ・2017年のトレーディング収益は、債券業務統合に関連する収益の減少および債券商品における顧客取引の減少を主因として減少したが、一部の繰延報酬制度に伴う投資に係る利益により部分的に相殺された。

- ・2017年の委託手数料および手数料は、2016年からほぼ横ばいであった。

資産運用

2017年の資産運用収益は、市価の上昇およびプラスの純フローを主因として、2016年比11パーセント増の9,342百万ドルとなった。この増加は、すべての口座種類にわたる平均手数料率の低下により部分的に相殺された。

後記「手数料ベース顧客資産のロールフォワード情報」参照。

純利息

2017年の純利息は、ローン残高の増加および金利の上昇を主因として、2016年比16パーセント増の4,105百万ドルとなったが、預金に係る金利費用の増加により部分的に相殺された。

その他

2017年のその他の収益は、売却可能有価証券ポートフォリオの実現利益の減少を主因として、2016年比3パーセント減の268百万ドルとなった。

非金利費用

2017年の非金利費用は、人件費の増加に起因して、2016年比5パーセント増の12,537百万ドルとなったが、非報酬費用の減少により部分的に相殺された。

- ・人件費は、ウェルス・マネジメント業務営業員に対する収益の増加に連動した定型給付を主因として、また、一部の繰延報酬制度に基づく投資の公正価値の増加に起因して、2017年において増加した。
- ・2017年の非報酬費用は、2016年に計上した一定の仲介業務に係る税申告に関連する引当金70百万ドルを計上しなかったこと、ならびに訴訟費用および情報処理費用が減少したことを主因として減少したが、戦略的イニシアチブに関するコンサルティング費用の増加およびFDIC保険料の増加により部分的に相殺された。

法人所得税に関する事項

2018年の法人所得税実効税率は、税制改革法の成立を主因として2017年比で減少した。税制改革法に関する詳細は、後記「補足財務情報および開示—法人所得税に関する事項」を参照。

2017年、当社は、非経常的な正味個別税金費用411百万ドルを法人所得税費用として認識した。かかる税金費用には、税制改革法の成立に関連する約402百万ドルが含まれていた。

手数料ベース顧客資産

ウェルス・マネジメント業務は、当社が提供する特定の種類の口座に関連した手数料ベースの顧客資産から契約に定める割合の手数料を申し受ける。当社が損益計算書の資産運用の項目に計上する当該手数料は、顧客が関与し、かつ通常は資産クラスに左右されない特定の種類の口座内の顧客資産に基づき徴収される。各種口座の大部分に関して、手数料は、各四半期の初月に、当該四半期の期首現在の関連する顧客資産に基づき徴収される。各種口座について、手数料は、それぞれの口座の種類に応じて提供される個別のサービスと、ウェルス・マネジメント業務が管理する個人資産の残高の双方に基づき変動する。

手数料ベース顧客資産のロールフォワード情報

(単位：十億ドル)	2017年 12月31日現在	イン フロー	アウト フロー	マーケット・ インパクト	2018年 12月31日現在
セパレートリー・マネージド(1)	252	40	(18)	5	279
ユニファイド・マネージド	250	46	(31)	(25)	240
ミューチュアル・ファンド・アド バイザリー	21	2	(3)	(3)	17
アドバイザー	149	29	(28)	(13)	137
ポートフォリオ・マネジャー	353	71	(42)	(29)	353
小計	1,025	188	(122)	(65)	1,026
キャッシュ・マネジメント	20	16	(16)	—	20
手数料ベースの顧客資産合計	1,045	204	(138)	(65)	1,046

(単位：十億ドル)	2016年 12月31日現在	イン フロー	アウト フロー	マーケット・ インパクト	2017年 12月31日現在
セパレートリー・マネージド(1)	222	39	(21)	12	252
ユニファイド・マネージド	204	47	(30)	29	250
ミューチュアル・ファンド・アド バイザリー	21	2	(4)	2	21
アドバイザー	125	34	(25)	15	149
ポートフォリオ・マネジャー	285	74	(41)	35	353
小計	857	196	(121)	93	1,025
キャッシュ・マネジメント	20	13	(13)	—	20
手数料ベースの顧客資産合計	877	209	(134)	93	1,045

(単位：十億ドル)	2015年 12月31日現在	イン フロー	アウト フロー	マーケット・ インパクト	2016年 12月31日現在
セパレートリー・マネージド(1)					
(2)	283	33	(97)	3	222
ユニファイド・マネージド(2)	105	107	(17)	9	204
ミューチュアル・ファンド・アド バイザリー	25	2	(6)	—	21
アドバイザー	115	31	(26)	5	125
ポートフォリオ・マネジャー	252	63	(41)	11	285
小計	780	236	(187)	28	857
キャッシュ・マネジメント	15	14	(9)	—	20
手数料ベースの顧客資産合計	795	250	(196)	28	877

平均手数料率

(単位：bps)	2018年	2017年	2016年(3)
セパレートリー・マネージド(2)	16	17	34
ユニファイド・マネージド(2)	97	99	107
ミューチュアル・ファンド・アドバイザー	119	120	121
アドバイザー	84	86	88
ポートフォリオ・マネジャー	95	97	101
小計	76	77	79
キャッシュ・マネジメント	6	6	6
手数料ベースの顧客資産合計	74	76	77

bps — ベーシス・ポイント

- (1) 第三者カストディアンによる資産価額の報告に遅れが生じるため、前四半期末の残高が反映された非カストディ口座の価額を含む。
- (2) 2016年第4四半期におけるセパレートリー・マネージド・アカウントからユニファイド・マネージド・アカウントへの約660億ドルの顧客資産の移管により、両プラットフォームの平均手数料率は低下したが、手数料ベースの顧客資産合計の平均手数料率には影響を及ぼさなかった。
- (3) 2017年第1四半期に行われた一定のデータ強化により、手数料率の計算が変更された。2016年の情報は、変更後の計算を反映して再表示されている。

- ・インフロー — 新設口座、口座振替、預金、配当および利息を含む。
- ・アウトフロー — 閉鎖または解約された口座、口座振替、引出しおよび顧客手数料を含む。
- ・マーケット・インパクト — 証券投資に係る実現および未実現損益を含む。
- ・セパレートリー・マネージド — 顧客資産を運用する目的で第三者アセット・マネジャーおよび関連アセット・マネジャーが起用され、当該アセット・マネジャーが運用判断を行う口座。1口座につき1つのみ第三者アセット・マネジャーの戦略を適用することができる。
- ・ユニファイド・マネージド — セパレートリー・マネージド・アカウント、ミューチュアル・ファンドおよび上場投資信託すべてを1つの総合口座にまとめる機能を顧客に提供する口座。顧客、ファイナンシャル・アドバイザーまたはポートフォリオ・マネジャーが運用判断を行い、裁量権を行使することができる。
- ・ミューチュアル・ファンド・アドバイザー — 各種のミューチュアル・ファンドに体系的に資産を割り当てる機能を顧客に提供する口座。運用判断は顧客が行う。
- ・アドバイザー — 運用判断について顧客の承認を必要とし、かつ、ファイナンシャル・アドバイザーが口座または運用内容に変更を加える都度顧客の承認を徴求しなければならない口座。
- ・ポートフォリオ・マネジャー — ファイナンシャル・アドバイザーが変更の都度顧客の承認を徴求することなく継続的に運用判断を行う裁量権を有する(契約により顧客の承認を得ていることを前提とする。)口座。
- ・キャッシュ・マネジメント — ファイナンシャル・アドバイザーが法人・機関投資家顧客に対して一任資金管理サービスを提供する口座。顧客の運用基準に従って有価証券または手取金の投資・再投資が行われる。一般的に、ポートフォリオは短期債券および現金同等投資対象によって構成される。

投資運用業務
損益計算書

(単位：百万ドル)

	2018年	2017年	2016年	増減率	
				2018年	2017年
収益					
トレーディング	25	(22)	(2)	N/M	N/M
投資	254	449	13	(43)%	N/M
委託手数料および手数料	—	—	3	—%	(100)%
資産運用	2,468	2,196	2,063	12%	6%
その他	(30)	(37)	31	19%	N/M
非金利収益合計	2,717	2,586	2,108	5%	23%
受取利息	57	4	5	N/M	(20)%
支払利息	28	4	1	N/M	N/M
純利息	29	—	4	N/M	(100)%
純収益	2,746	2,586	2,112	6%	22%
人件費	1,167	1,181	937	(1)%	26%
非報酬費用	1,115	949	888	17%	7%
非金利費用合計	2,282	2,130	1,825	7%	17%
法人所得税計上前継続事業利益	464	456	287	2%	59%
法人所得税費用	73	201	75	(64)%	168%
継続事業利益	391	255	212	53%	20%
法人所得税控除後非継続事業利益	2	—	2	N/M	(100)%
純利益	393	255	214	54%	19%
非支配持分に帰属する純利益	17	9	(11)	89%	182%
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	376	246	225	53%	9%

2017年比における2018年の業績

純収益

投資

投資利益は、一部のインフラストラクチャー・ファンドおよびアジアのプライベート・エクイティ・ファンドのキャリドインタレストの減少および一部のオルタナティブ投資／その他の商品に対するシード投資に係る損失を反映し、2017年の449百万ドルに対し、2018年は254百万ドルとなった。

資産運用

資産運用収益は、平均長期AUMの増加を主因として、2017年比12パーセント増の2,468百万ドルとなった。後記「AUMのロールフォワード情報」参照。

また、会計基準更新書「顧客との契約により生じる収益」の適用開始は、販売手数料の総額表示により資産運用収益を増加させる影響を及ぼした(2018年において約78百万ドル)。詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および21参照。

その他

- ・2018年および2017年の両年における第三者アセット・マネジャーに対する持分法投資の減損を主因として、2018年および2017年においてそれぞれ30百万ドルおよび37百万ドルのその他の損失が認識された。

非金利費用

2018年の非金利費用は、非報酬費用の増加を主因として、2017年比7パーセント増の2,282百万ドルとなった。

- ・2018年の人件費は、一部の繰延報酬制度に基づく投資の公正価値の減少、およびキャリドインタレストに関連する繰延報酬の減少を主因として減少したが、給与および繰延報酬調整の増加により、部分的に相殺された。
- ・2018年の非報酬費用は、会計基準更新書「顧客との契約により生じる収益」の適用開始に起因した販売手数料78百万ドルの総額表示および平均AUM残高の増加に伴う受取手数料の増加を主因として増加した(上記「資産運用」参照)。

2016年比における2017年の業績

純収益

投資

投資利益は、キャリドインタレストの増加およびすべての資産クラスにおける運用益の増加を反映し、2016年の13百万ドルに対し、2017年は449百万ドルとなった。

資産運用

資産運用収益は、主にすべての資産クラスにおける平均AUMの増加により、2016年比6パーセント増の2,196百万ドルとなった。かかる増加は、商品構成の変化に起因してオルタナティブ投資／その他における実効手数料率が低下したこと、および一部の資金調達の完了に伴い、2016年において認識された手数料が生じなかったことにより、部分的に相殺された。

後記「平均AUM」参照。

その他

第三者アセット・マネジャーに対する持分法投資の減損を主因として、2016年における31百万ドルのその他の収益に対し、2017年には37百万ドルのその他の損失が認識された。

非金利費用

2017年の非金利費用は、2016年比17パーセント増の2,130百万ドルとなった。

- ・2017年の人件費は、インセンティブ報酬の増加、キャリドインタレストに関連する繰延報酬の増加、および一部の繰延報酬制度に基づく投資の公正価値の増加に起因して増加した。
- ・2017年の非報酬費用は、仲介・決済・取引所手数料の増加を主因として増加した。

法人所得税に関する事項

2018年の法人所得税実効税率は、税制改革法の成立を主因として2017年比で減少したが、当該法人所得税実効税率には21百万ドルの非経常的な正味個別税金ベネフィットが含まれた。税制改革法の詳細は、後記「補足財務情報および開示—法人所得税に関する事項」を参照。

2017年、当社は、非経常的な正味個別税金費用86百万ドルを法人所得税費用として認識した。かかる費用には、税制改革法の成立に関連する約94百万ドルが含まれていた。

運用・管理資産AUMのロールフォワード情報

(単位：十億ドル)	2017年 12月31日 現在	イン フロー	アウト フロー	マーケット・ インパクト	その他	2018年 12月31日 現在
株式	105	38	(32)	(8)	—	103
債券	73	25	(27)	(2)	(1)	68
オルタナティブ投資／その他	128	22	(19)	(1)	(2)	128
長期AUM小計	306	85	(78)	(11)	(3)	299
流動性商品(1)	176	1,351	(1,362)	2	(3)	164
AUM合計	482	1,436	(1,440)	(9)	(6)	463
少数株主持分資産におけるシェア	7					7

(単位：十億ドル)	2016年 12月31日 現在	イン フロー	アウト フロー	マーケット・ インパクト	その他	2017年 12月31日 現在
株式	79	23	(21)	23	1	105
債券	60	27	(21)	4	3	73
オルタナティブ投資／その他	115	24	(18)	8	(1)	128
長期AUM小計	254	74	(60)	35	3	306
流動性商品	163	1,239	(1,227)	1	—	176
AUM合計	417	1,313	(1,287)	36	3	482
少数株主持分資産におけるシェア	8					7

(単位：十億ドル)	2015年 12月31日 現在	イン フロー	アウト フロー	マーケット・ インパクト	その他	2016年 12月31日 現在
株式	83	19	(24)	1	—	79
債券	60	25	(26)	2	(1)	60
オルタナティブ投資／その他	114	27	(27)	4	(3)	115
長期AUM小計	257	71	(77)	7	(4)	254
流動性商品	149	1,325	(1,310)	—	(1)	163
AUM合計	406	1,396	(1,387)	7	(5)	417
少数株主持分資産におけるシェア	8					8

- (1) 2018年の流動性商品のアウトフローには、当社の証券スweep預金プログラムの設計の見直しに関連する180億ドルが含まれた。詳細は、後記「流動性および資本の源泉—無担保資金調達」参照。

平均AUM

(単位：十億ドル)	2018年	2017年	2016年
株式	111	93	81
債券	71	66	61
オルタナティブ投資／その他	131	122	115
長期AUM小計	313	281	257
流動性商品	158	157	151
AUM合計	471	438	408
少数株主持分資産におけるシェア	7	7	8

平均手数料率

(単位：bps)	2018年	2017年	2016年
株式	76	73	72
債券	33	33	32
オルタナティブ投資／その他	66	70	75
長期AUM	62	62	64
流動性商品	17	17	18
AUM合計	47	46	47

- ・インフロー — 新規および既存の顧客による新規または既存の投資商品への投資または出資約束を表し、顧客配当の再投資および投資元本の増加を含む。顧客が同一資産クラス内でポジションを変更する乗換えの影響を除く。
- ・アウトフロー — 顧客資金からの払戻し、出資期から投資実行期への資金の移行および投資元本の減少を表す。顧客が同一資産クラス内でポジションを変更する乗換えの影響を除く。
- ・マーケット・インパクト — 証券投資に係る実現および未実現損益を含むが、マーケット・インパクトが運用手数料に影響しないファンドは除く。
- ・その他 — すべての期間について分配および為替の影響の双方を含む。2018年については、メサ・ウエスト・キャピタル・エルエルシーの買収の影響を含む。分配は、ファンドの投資期間終了後の元本の払戻しに起因する投資元本の減少を表す。顧客が再投資しなかったファンド配当も含む。為替の影響は、米ドル以外の通貨建てのファンドに係る為替の変動を反映する。
- ・オルタナティブ投資/その他 — ファンド・オブ・ファンズ、実物資産、プライベート・エクイティおよびクレジット戦略の各種商品ならびに複数資産ポートフォリオが含まれる。
- ・少数株主持分資産におけるシェア — 当社が持分法で会計処理される投資を有する第三者アセット・マネジャーによって管理される資産に対する投資運用業務セグメントの比例割合によるシェアを表す。
- ・平均手数料率 — 資産運用収益(放棄分相殺後)に基づく。パフォーマンス連動報酬およびその他の非運用手数料を除く。一部の非米国籍ファンドについては、アドバイザー料のうち第三者販売業者に代わってアドバイザーが徴収する分を含む。販売業者に対するかかる手数料等の支払いは、連結損益計算書において非報酬費用として計上される。

補足財務情報および開示

法人所得税に関する事項

継続事業法人所得税実効税率

(単位：百万ドル)	2018年	2017年	2016年
米国GAAP準拠の財務指標	20.9%	40.1%	30.8%
調整後法人所得税実効税率—GAAPによらない財務指標(1)	22.7%	30.8%	31.6%

正味個別税金費用／(ベネフィット)

経常的(2)	(165)	(155)	—
非経常的(3)	(203)	968	(68)

- (1) 調整後法人所得税実効税率は、非経常的な正味個別税金費用(ベネフィット)を除外するGAAPによらない指標である。GAAPによらない指標に関する詳細は、上記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。
- (2) 2017年以降、会計基準更新書「従業員の株式報酬に関する会計処理の改善」の適用開始に伴い、従業員の株式報酬に関する法人所得税の税効果は、連結損益計算書の法人所得税費用として認識されている。当社は、各年に一定程度の転換を見込んでいるため、従業員の株式報酬に関する費用(ベネフィット)は、経常的な(「経常的」)個別税金項目であるとみなしている。そのため、この経常的個別税金費用(ベネフィット)は、非経常的な正味個別税金費用(ベネフィット)に係る調整からは除外されている。
- (3) 上記で定義された経常的項目を除き、個別と判断されたすべての税金費用(ベネフィット)を含む。

2018年

2018年の継続事業法人所得税実効税率には、主に複数の管轄区域における税務調査の解決に起因して、準備金および関連利息を再測定したことに関連する203百万ドルの非経常的な正味個別税金ベネフィットが含まれる。

法人所得税実効税率は、税制改革法およびその他の要因についての当社の現時点における仮定、見積りおよび解釈を反映している。2017年12月22日の税制改革法の成立により、米国法人税法に、法人税率の21パーセントへの引下げ、一定の経費に対する課税控除の一部撤廃または完全撤廃および修正テリトリアル課税制度の導入による大幅な改正がなされた。修正テリトリアル課税制度には、非米国籍子会社のみなし本国送金に対する1回限りの移行課税が含まれ、また、同制度によりGILTIにミニマム税が、米国外で事業を展開する米国企業に対し代替的なBEATが課される。米国財務省は、2018年中に税制改革法の一部規定に係る規則案および指針案を公表したが、かかる規則案の一部は現時点では最終決定されていないため、依然変更される可能性がある。当社の法人所得税の見積りは、今後も米国財務省から追加的な説明や実施要項を入手するに従い、また、税制改革法の解釈が徐々に進展するのに伴い、変化する可能性がある。

2017年

2017年の継続事業法人所得税実効税率には、主に税制改革法の影響に関連する968百万ドルの非経常的な正味個別税金費用が含まれたが、主にIRSによる複数年にわたる税務調査の状況に関する新たな情報に起因して、準備金および関連利息を再測定したことに関連する正味個別税金ベネフィットにより部分的に相殺された。

当社は、引下げ後の法人税率を用いて一部の繰延税金資産を再測定したことを主因として、税制改革法の成立に伴う正味個別税金費用約12億ドルを計上した。かかる税金費用は、税制改革法の成立日現在における最大限入手可能な情報および当社の同法についての解釈に基づく仮定を加味している。

2016年

2016年の継続事業法人所得税実効税率には、主にIRSによる複数年にわたる税務調査の状況に関する新たな情報に起因して、準備金および関連利息を再測定したことに関連する68百万ドルの非経常的な正味個別税金ベネフィットが含まれたが、その他の税務上の調整により部分的に相殺された。

米国銀行子会社

当社の米国銀行子会社は、預金を受け入れ、大手法人および機関投資家から個人富裕層まで幅広い層の顧客に対してローンを提供し、有価証券に投資している。法人・機関投資家向け証券業務における貸付業務には、主に法人顧客に対するローンおよび貸付コミットメントが含まれる。ウェルス・マネジメント業務における貸付業務には、主に、適格有価証券の価値を担保として顧客に借入れを許可する有価証券担保貸付および住宅用不動産ローンが含まれる。

貸付業務については、今後も当社の顧客基盤への普及拡大による継続的な成長が見込まれる。ローンおよび貸付コミットメントに関する詳細は、それぞれ第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記7および12参照。

米国銀行子会社の補足財務情報(1)

(単位：十億ドル)	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
資産	216.9	185.3
投資有価証券ポートフォリオ：		
投資有価証券－売却可能	45.5	42.0
投資有価証券－満期保有目的	23.7	17.5
投資有価証券合計	69.2	59.5
預金(2)	187.1	159.1
ウェルス・マネジメント業務		
有価証券担保貸付およびその他のローン(3)	44.7	41.2
住宅用不動産ローン	27.5	26.7
合計	72.2	67.9
法人・機関投資家向け証券業務		
企業向けローン	30.9	24.2
ホールセール不動産ローン	10.5	12.2
合計	41.4	36.4

- (1) 銀行子会社間の取引ならびに親会社および関連会社からの預金を除く金額。
(2) 預金に関する詳細は、後記「流動性および資本の源泉－資金調達管理－無担保資金調達」参照。
(3) その他のローンには、主にオーダーメイド型貸付が含まれる。

会計の進展に関する最新情報

財務会計基準審議会(「FASB」)は、当社に適用のある一部の会計基準更新書を公表した。以下に記載のない会計基準更新書については、評価のうえ、当社には適用されない、または当社の連結財務諸表に重大な影響を及ぼすとは見込まれないと判断された。

以下の会計基準更新書は、2019年1月1日より適用が開始された。

- ・デリバティブとヘッジ(会計基準のコード化体系(ASU)2018-16)－本更新による変更に伴い、担保付翌日物調達金利を基礎とする翌日物金利スワップ(「OIS」)レートをヘッジ会計目的で米国のベンチマーク金利として用いることが認められる。当社は新規のまたは改めて指定されたヘッジ関係を適格なものとするために本更新を不遡及的に適用した。本更新は当社の既存のヘッジには影響を及ぼさない。
- ・リース－本会計基準更新書により、借手は、期間1年超のすべてのリースをバランスシート上で認識することを義務付けられるため、当社が現在オペレーティング・リースに分類するリースに係るものを含め、使用権資産および対応するリース負債が認識されることとなる。当社が貸手であるリースの会計処理については、ほぼ変更はない。

使用権資産およびリース負債は当初、残存するリース料支払債務の現在価値を用いて測定された。当社は、利益剰余金に対する累積影響額の調整により本会計基準更新書を適用した。

2019年1月1日の移行時に、本会計基準の適用に伴い、約40億ドルの貸借対照表のグロスアップがその他の資産とその他の負債および未払費用に反映された。さらに、セール・リースバック取引による従前に繰り延べられた利益約60百万ドルが利益剰余金に直接認識された。過去の期間に係る金額の再表示は行っていない。

以下の会計基準更新書については、現在その適用が及ぼす潜在的な影響の評価を行っている。

- ・金融商品—信用損失—本会計基準更新書は、現在予想信用損失(「CECL」)モデルに対して、金融資産の残存期間にわたり予想される信用損失(契約当初または購入時に計上)を見積もるよう求めることにより、償却原価で測定される一定の金融資産に係る減損モデルに影響を及ぼす。CECLは、投資目的保有ローン、満期保有目的有価証券および償却原価で測定されるその他の債権(従業員ローン等)に現在適用されている損失モデルに取って代わるものである。

本更新により、売却可能有価証券の一時的でない減損という概念も廃止される。売却可能有価証券に係る減損は、公正価値が償却原価を下回り、かつ、信用損失が存在するかまたは償却原価の回収前に当該有価証券の売却が見込まれる場合に、引当金を通じて利益としてこれを認識しなければならない。

本更新により、一定の状況(例えば、貸付取引・資金調達取引に係る担保の取決めや、借主または発行体の信用力に基づく場合)においては、予想信用損失は見込まれないとの判断をすることも可能である。

予備的な見積りでは、本会計基準の適用による影響は、主に従業員ローン、ホールセール不動産、企業不動産および住宅用不動産のポートフォリオから生じる見込みである。当社がかかるポートフォリオについて採用する予定のモデルについては、現在検証を行っている最中である。本更新は2020年1月1日以降適用される。

重要な会計方針

当社の連結財務諸表は米国GAAPに基づいて作成されており、当社はこの会計原則により、見積りおよび仮定の設定を義務付けられている(第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記1参照。)。当社では、適用する重要な会計方針(第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2参照。)のうち、下記の方針は判断を要する度合いが大きく、かつ複雑であると考えている。

公正価値

公正価値で測定される金融商品

当社の金融商品の多くは公正価値で計上される。当社は連結財務諸表の作成に際して、公正価値で測定される資産および負債の評価を見積もっている。かかる資産および負債には、主に以下のものを含む。

- ・トレーディング資産およびトレーディング負債
- ・投資有価証券—売却可能有価証券
- ・一定の売戻条件付買入有価証券
- ・一定の預金(主に仕組預金証書)
- ・一定の買戻条件付売却有価証券
- ・一定のその他有担保資金調達
- ・一定の借入債務(主に仕組債)

公正価値は、測定日現在の市場参加者間の秩序ある取引において、資産売却時に受領するかまたは負債譲渡時に支払う価格(すなわち「出口価格」)であると定義される。

当社は公正価値の決定に際して各種の評価方法を用いる。公正価値の決定にあたっては、観察可能なインプットが利用可能であればこれを用いるよう求めることにより観察可能な価格とインプットを最大限利用し、観察不能な価格とインプットの利用を最小限に留める、インプットの階層が用いられる。この階層は3段階に細分化され、そのうちレベル1は活発な市場での相場を表し、レベル2は活発でない市場における相場に基づく評価またはすべての重要なインプットが観察可能な評価を表し、またレベル3は重要な観察不能インプットを組み込んだ評価手法で構成されているため、要求される判断の度合いが最大となる。

市場の混乱期においては、多数の商品に関して価格およびインプットの観察可能性が低下するおそれがある。これにより、商品はレベル1からレベル2、またはレベル2からレベル3に再分類される可能性がある。また市場の低迷により、多くの商品について評価が引き下げられることもある。公正価値の定義、レベル1、

レベル2およびレベル3ならびに関連する評価手法、ならびにレベル3公正価値測定において用いられる重要な観察不能インプットに関する定量的情報および感応度に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および3参照。

適切な場合は、公正価値を導き出すために、流動性リスク(ビッド・アスク調整)、信用の質、モデルの不透明性および集中リスク等の種々の要素を考慮する評価調整を行う。当社が適用する評価調整の詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2参照。

非経常的に公正価値で測定される資産および負債

当社の資産および負債の一部は、主にローン、その他の投資、建物・設備およびソフトウェアに関するコスト、無形資産、その他の資産、ならびにその他の負債および未払費用について、非経常的に公正価値で測定されている。当社には、かかる資産を公正価値に調整するに際して損益が発生する。市況が低迷すれば、将来において減損費用が発生する可能性がある。

非経常的に公正価値で測定される資産および負債の公正価値は、各種の評価方法を用いて決定される。かかる項目の公正価値の測定にあたっては、原則として観察可能なインプットが利用可能であればこれを用いるよう求めることで、観察可能なインプットを最大限に利用し、観察不能なインプットの利用を最小限に留めることとする、上述のものと同一の階層が用いられる。

非経常的に公正価値で測定される資産および負債に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記3参照。

のれんおよび無形資産

のれん

経営陣は、のれんの減損評価にあたり重要な判断を行う必要がある。のれんの減損評価は通常、事業セグメントレベルまたはその1階層下にある報告単位のレベルで行う。のれんは、一旦報告単位に割り当てられれば、その後特定の取得とは関連性がなくなる。そのため報告単位のすべての活動が、取得によるか社内的な成長によるかにかかわらず、のれんの価値を裏付けるために用いられる。

当社は7月1日において年次の、また特定の事象または状況が存在する場合は中間期に、のれんの減損を評価する。

当社は、年次および中間期双方のテストに関して、(i)定量的減損評価を行うか、または(ii)報告単位の公正価値が簿価を下回っている可能性が高いか否かを判断するため、まず定性的な評価を実施したうえで、可能性が高いと判断された場合に定量的評価を行うかを選択することができる。

定量的減損評価を行う場合、当社は、報告単位の公正価値とその簿価(のれんを含む。)との比較を行う。報告単位の公正価値がその簿価を下回った場合、のれんの減損損失は、簿価のうち公正価値を上回る部分(当該報告単位に割り当てられたのれんの簿価を上限とする。)に等しくなる。

報告単位の見積公正価値は、市場参加者が各報告単位に関して用いると考えられる評価手法をベースに算出される。見積公正価値は通常、割引キャッシュ・フロー法または一定の類似の法人における株価純資産倍率および株価収益率を組み込んだ手法を用いて決定される。各年ののれんの減損評価日において、のれんを有する当社の各報告単位の公正価値は、大幅に簿価を超過していた。

無形資産

償却性無形資産は見積耐用年数にわたって償却され、特定の事象または状況が存在する場合は期中ベースで減損評価される。無形資産の簿価が公正価値を上回った場合に減損が生じる。減損は、無形資産の簿価が回復

不能で、かつ公正価値を上回っている場合に損失として認識される。無形資産の簿価は、割引前の予想キャッシュ・フローの合計を上回る場合に回復不能となる。

のれん、無形資産のいずれも、減損が損失として認識された場合には、当該損失によりかかる資産について新たな原価が設定される。損失として認識された減損の事後の戻入は認められない。償却性無形資産に関しては、かかる新たな原価が当該資産の残存耐用年数にわたって償却される。将来、市況または景気が悪化した場合は減損費用を生じるおそれがある。

のれんおよび無形資産に関する追加情報は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2、3および9参照。

法律および規制上の偶発債務

当社は随時、グローバルな総合金融サービス機関としての通常の事業活動に関連して各種の訴訟(仲裁および集団代表訴訟等を含む。)の被告とされている。

これらの係属中または提起されるおそれのある訴訟のなかには、多額の補償的・懲罰的損害賠償や不特定額の損害賠償が請求されるものもある。また、本来は主な被告となるべき事業体がすでに破産し、または財政危機に直面している事例もある。

加えて当社は随時、当社の事業、特にセールス・トレーディング業務、ウェルス・マネジメントおよび投資運用業務、当社が出資、引受けまたは販売を行う金融商品または募集ならびに会計および営業上の事項に関して政府および自主規制機関が行う他の公式・非公式の精査、調査および手続に関与しており、これらが最終的に不利益な決定、和解、罰金、科料、差止めその他による処分をもたらす可能性がある。

訴訟および規制手続に関する計上額は、通常は事例毎に決定される。入手された情報により連結財務諸表の日付において債務発生の可能性が示され、当社が損失の金額を合理的に見積もることができる場合には、利益に対し見積損失予想額を費用計上する。但し、多くの手続において、損失が生じうるか、そもそもその可能性があるかを判断したり、または損失予想額を見積もったりすることは本質的に困難である。

一部の法的手続および調査に関しては、当社は発生のある損失、追加的な損失、損失の範囲または計上額を超過する追加損失の範囲を見積もることができる。その他一定の法的手続および調査については、特に事実が明らかにされつつあるか、あるいは争われている手続および調査や原告または政府機関が多額または不特定額の損害賠償、原状回復、不当利得の返還または罰金を請求している手続および調査の場合は、当社は損失を合理的に見積もることができない。

係属中の手続または調査に関して損失もしくは追加的な損失または損失もしくは追加損失の範囲を合理的に見積もるためには、長期にわたる可能性のある証拠開示手続や重要な事実の判断、クラスの設定に関連する問題の判断および損害賠償その他の救済の金額の算定等により、また当該手続または調査に関連のある新規または未解決の法的な問題に対処することにより、多くの問題解決を要する可能性がある。

これらの損失を計上する時期や場合の決定には重大な判断を要し、訴訟上の請求費用または規制当局による罰金や反則金の実額が最終決定された場合には計上額と大幅に異なる可能性もある。

訴訟手続に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記12参照。

法人所得税

当社は、米国、各州および自治体、ならびに当社が重要な事業を運営する外国法域の法人所得税および間接税に関する法令に従っている。これらの法令は複雑であり、かつ納税者および関連政府課税当局によっても解釈が異なる。法人所得税費用および間接税に係る費用額を決定するに際してはこの複雑な性質の法令の適用に関して判断と解釈を行わなければならない、また一定の事項がいずれの時期に各課税法域で課税所得に影響を及ぼすかの予測を立てなければならない。

法人所得税関連法令の解釈をめぐって課税当局との間に紛争が生じた場合、税務調査または税務監査によって解決されることがある。当社は、現在または将来の年度における税務調査で確定される可能性のある各課税法域での処分額について定期的に見積りを行い、税務監査から生ずる可能性のある潜在的な損失に関する未認識の税金ベネフィットは、関連する会計処理指針に従って設定される。この未認識の税金ベネフィットは、設定後に新たな情報を入手した場合、または増減を余儀なくする事由が発生した場合には調整される。

当社の法人所得税費用は、当期の税額および繰り延べられた税額で構成される。当期の法人所得税の概算値は、当期に納付または還付される税額となる。繰延法人所得税には、資産および負債に関する財務報告上の税額と課税標準額との一時差異による税効果の純額が反映され、かかる差異の解消が見込まれる時点で有効な適用税率および法律に基づき測定される。

当社の繰延税金の残高には、将来の税金負債を減じることで実現される純営業損失および税額控除といった、租税由来の繰越に関連した繰延資産も含まれることがあり、一定期間内に利用されなければ失効となる場合もある。当社は、繰延税金資産が実現可能であるかを確認するため定期的に審査を行っている。当該審査には、将来の課税対象の利益に関する経営陣の見積りや仮定が含まれ、租税由来の繰越を失効前に使用するために利用可能な戦略を含め、多様なタックス・プランニング上の戦略が組み込まれる。

繰延税金資産の残高が決定した場合、当社は、繰延税金資産残高に対する評価性引当金を計上して、将来実現可能と思われる金額を反映することができる。当期のおよび繰り延べられた法人所得税はいずれも、当社の未認識の税金ベネフィットに関する調整が反映される可能性がある。

連結法人所得税費用(ベネフィット)、当期および繰延税額の残高(該当する場合、評価性引当金)、未払いの利息または反則金、ならびに未確定のタックス・ポジションの見積りには重大な判断を要する。計上額および未認識の税金ベネフィットがあっても、見積りの補正または課税処分の実額により、最終的に大幅に異なる場合がある。

法人所得税の会計処理に関する当社の重要な前提、判断および解釈に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2を、当社の税務調査に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記20を参照。

流動性および資本の源泉

当社の流動性および資本に関する方針は、資産負債管理委員会および取締役会の監督のもと幹部経営陣によって策定され、維持される。リスクや経営管理を担当する各種の委員会を通じて、幹部経営陣は当該方針に照らして当社の業績を検討し、代替的な資金調達源の利用可能性を把握し、当社の資産と負債のポジションについて流動性、金利および為替相場への感応性に留意している。財務部、本部リスク委員会、資産負債管理委員会をはじめとする各委員会および管理部門は、当社の事業活動がその貸借対照表、流動性および資本構成に及ぼす影響の評価、監視および管理を支援している。流動性および資本に関する事項は、定期的に取り締役会および取締役会付属リスク委員会に報告されている。

貸借対照表

当社は、恒常的に貸借対照表の構成および規模に留意し、これらを評価している。当社の貸借対照表管理手続には、四半期毎の計画策定、事業固有の制限、事業固有の用法とこれに対する主要な業績測定基準の監視および新規事業の影響の見積りが含まれる。

当社は、貸借対照表に対し、連結ベースおよび事業セグメント毎に制限を設定している。当社では貸借対照表の用法を監視し、事業活動および市場変動による変更を検討する。現行の業績とこれに対する設定済みの制限についても定期的に検討し、また事業単位での需要に基づき、当社の貸借対照表の再割当てに対する需要も

見積もっている。当社はまた、資産および負債の額ならびに資本の使用等の主要な測定基準についても監視している。

事業セグメント別総資産

(単位：百万ドル)

	2018年12月31日現在			
	IS	WM	IM	合計
資産				
現金および現金同等物(1)	69,526	17,621	49	87,196
トレーディング資産、公正価値	263,870	60	2,369	266,299
投資有価証券	23,273	68,559	—	91,832
売戻条件付買入有価証券	80,660	17,862	—	98,522
借入有価証券	116,207	106	—	116,313
顧客債権およびその他の債権	35,777	16,865	656	53,298
引当金相殺後ローン(2)	43,380	72,194	5	115,579
その他の資産(3)	13,734	9,125	1,633	24,492
総資産	646,427	202,392	4,712	853,531

(単位：百万ドル)

	2017年12月31日現在			
	IS	WM	IM	合計
資産				
現金および現金同等物(1)	63,597	16,733	65	80,395
トレーディング資産、公正価値	295,678	59	2,545	298,282
投資有価証券	19,556	59,246	—	78,802
売戻条件付買入有価証券	74,732	9,526	—	84,258
借入有価証券	123,776	234	—	124,010
顧客債権およびその他の債権	36,803	18,763	621	56,187
引当金相殺後ローン(2)	36,269	67,852	5	104,126
その他の資産(3)	14,563	9,596	1,514	25,673
総資産	664,974	182,009	4,750	851,733

IS — 法人・機関投資家向け証券業務

WM — ウェルス・マネジメント業務

IM — 投資運用業務

- (1) 現金および現金同等物は、現金および銀行預け金、利付銀行預け金ならびに制限付預金を含む。
- (2) 投資目的保有ローン(引当金相殺後)および売却目的保有ローンを含むが、連結貸借対照表上のトレーディング資産に含まれる公正価値のローンを除く金額(第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記7参照。)
- (3) その他の資産は、主に、のれん、無形資産、建物、設備備品、ソフトウェア、その他の投資および繰延税金資産を含む。

総資産は、流動性のある市場性有価証券および主として法人・機関投資家向け証券業務のセールス・トレーディング業務から生じる短期受取債権が重要な部分を占めている。総資産は、2018年12月31日現在8,535億ドルであり、2017年12月31日現在の8,517億ドルと比べてほぼ横ばいであった。2018年、ローンは法人・機関投資家向け証券業務およびウェルス・マネジメント業務において増加した。ウェルス・マネジメント業務における預金の増加は、投資有価証券および売戻条件付買入有価証券の増加につながった。法人・機関投資家向け証券業務のトレーディング資産は、株式の保有ポジションの減少を受けて減少し、これにより流動性が増して、現金および現金同等物ならびに売戻条件付買入有価証券の増加につながった。法人・機関投資家向け証券業務の借入有価証券は、顧客残高およびトレーディング負債の減少を受けて減少した。

流動性リスク管理の枠組み

当社の流動性リスク管理の枠組みは、当社が広範な市況および期間にわたり適切に資金調達の利用できることを主な目的としている。当該枠組みは、当社が金融債務を履行することができるよう、また当社の事業戦略の実施を支援するよう設計されている。

以下は、当社の流動性リスク管理の枠組みの指針となる原則である。

- ・満期債務およびその他の計画的・偶発的なアウトフローを賄うのに十分な流動性資産の維持
- ・短期資金調達への依存の制限と資産および負債の満期構造の整合
- ・資金調達の源泉、取引相手方、通貨、地域および期間の分散
- ・流動性ストレステストによる資金調達の利用制限期の予測および把握

当社の流動性リスク管理の枠組みにおいては、必要流動性の枠組み、流動性ストレステストおよびグローバル流動性準備が主たる要素となっており、これらの要素により、当社が目標とする流動性プロファイルが支援される。

必要流動性の枠組み

必要流動性の枠組みは、当社が金融債務を適時に履行することができないこと(またはその認識)によって当社の財政状態および全体的な健全性が悪影響を受けないようにするために、通常的环境およびストレス下環境の双方において当社が保持しなければならない流動性の額を定める。必要流動性の枠組みにおいては、連結および単体として課されるすべての規制上の制限および内部制限を遵守するために、最も厳格な流動性要件を考慮する。

流動性ストレステスト

当社は、幅広い期間を対象とした複数のシナリオによる外部およびグループ内の流動性フローをモデル化するため、流動性ストレステストを用いる。これらのシナリオは、深刻度および継続期間の異なる特異かつシステミックなストレス事由の多様な組合せを含んでいる。当社の流動性ストレステストの方法、実施、結果および分析は、必要流動性の枠組みの重要な構成要素である。

当社の様々な流動性ストレステストのシナリオにおいて当社が用いる仮定には次のものが挙げられるが、これらに限定されない。

- ・政府の支援が受けられないこと
- ・株主資本および無担保債務市場の利用不能
- ・ストレス対象期間内に満期が到来する無担保債務の全額返済
- ・有担保資金調達におけるヘアカットの引上げまたは有担保資金調達の利用可能性の大幅な低下
- ・信用格付けが低下した場合の取引相手方ならびに一部取引所および清算機関からの追加担保の差入請求
- ・担保差換え、担保関連の紛争および未払担保に起因した追加担保の必要性
- ・無担保債務の裁量的買取
- ・第三者に提供した融資枠に基づく融資の実行
- ・顧客による現金の払出しおよびロング・ポジションに資金を融通するための顧客のショート・ポジションの減少

流動性ストレステストは、ストレス環境下における資産売却件数の制限を含め、全社にわたる個別の現金需要と現金の利用可能性を把握するべく、主要な事業子会社および主要な通貨を含む異なるレベルで策定され、結果が報告される。流動性ストレステストでは、子会社が親会社の流動性を引き出す前に自社の流動性を用いて債務を返済すること、また、親会社は子会社を支援し、かつ、子会社の流動性準備を利用することはできないことを前提とする。当社は、流動性ストレステストの根拠となる仮定のほか、有価証券および資金調達活動の日々の清算および決済に伴う決済リスクを考慮している。

2018年12月31日現在および2017年12月31日現在、当社は、当社の流動性ストレステストのモデルに従い、現在のおよび偶発的に生じる資金調達債務を弁済するのに十分な流動性を維持していた。

グローバル流動性準備

当社は、日常的な資金調達需要に対応し、かつ必要流動性の枠組みおよび流動性ストレステストが設定する戦略的な流動性目標に見合う、十分な流動性準備を維持している。グローバル流動性準備の規模は、無担保債務の満期プロフィール、貸借対照表の規模および構成、偶発的な現金の流出を含むストレス環境下での資金需要、法人、地域およびセグメント毎の流動性要件、規制上の要件ならびに担保物の要件といった要素を考慮したうえで、当社により積極的に管理されている。また、当社のグローバル流動性準備には、リスク許容度に基づく任意の剰余金が含まれ、市場や会社固有の事由により変動する。グローバル流動性準備は、親会社および主要事業子会社において維持されている。グローバル流動性準備は、現金およびトレーディング資産を源泉とする無担保の有価証券、投資有価証券ならびに受入担保有価証券によって構成される。

投資種類別グローバル流動性準備

(単位：百万ドル)	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
銀行預け金(1)	10,441	7,167
中央銀行預け金(1)	36,109	33,791
無担保高流動性有価証券：		
米国債	119,138	73,422
米政府機関債および米政府機関発行モーゲージ担保証券	41,473	55,750
米国以外の国債(2)	39,869	19,424
その他の投資適格証券	2,705	3,106
合計	249,735	192,660

- (1) 連結貸借対照表上の現金および銀行預け金ならびに利付銀行預け金に含まれる。
(2) 主に、日本、英国、ドイツ、ブラジルおよびフランスの無担保国債で構成される。

銀行および銀行以外の法人が管理するグローバル流動性準備

(単位：百万ドル)	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在	平均日次残高 2018年12月31日 終了四半期
銀行			
米国内	88,809	70,364	79,824
米国外	4,896	4,756	4,691
銀行計	93,705	75,120	84,515
銀行以外			
米国内：			
親会社	64,262	41,642	62,315
親会社以外	40,936	35,264	36,501
米国内計	105,198	76,906	98,816
米国外	50,832	40,634	57,957
銀行以外計	156,030	117,540	156,773
合計	249,735	192,660	241,288

流動性規制の枠組み

LCR

当社および当社の米国銀行子会社は、LCR要件の適用を受けるが、これには各社のLCRを営業日毎に計算する義務も含まれる。この要件は、銀行に、30暦日間にわたって継続する深刻なストレスに起因した現金アウトフ

ローの純額を十分に補填できる適格流動資産(「HQLA」)を確実に保有させることによって、銀行の流動性リスクプロファイルが短期間で回復するよう促すことを目的とする。

HQLAの規制上の定義は当社のグローバル流動性準備と実質的に同一であるが、グローバル流動性準備には、LCRの目的上はインフローとみなされる中央銀行以外の金融機関への預け金が含まれる。HQLAには中央銀行預け金の一部、一定の無担保投資適格社債および上場普通株式が含まれるが、これらは当社のグローバル流動性準備の定義には合致しない。

当社の日次の計算によれば、当社および当社の米国銀行子会社は、LCRの最低要件(100パーセント)を遵守している。

資産種類別HQLAおよびLCR

(単位：百万ドル)

	平均日次残高	
	2018年12月31日 終了四半期	2018年9月30日 終了四半期
HQLA		
中央銀行預け金	44,225	48,962
有価証券(1)	150,792	140,060
合計	195,017	189,022
LCR	145%	135%

(1) 主に米国財務省証券、米政府機関発行モーゲージ担保証券、国債および投資適格社債を含む。

2018年12月31日終了四半期におけるLCRの上昇は、流動性水準の上昇と整合するHQLAの増加のほか、有担保資金調達および貸付コミットメントに係るアウトフローの減少を主因とするアウトフロー純額(すなわち、LCRの分母)の減少によるものである。

当社の計算はLCRやその他の要因に対する当社の現時点における理解に基づいており、かかる理解は、当社がLCRについて規制当局から追加的な説明や実施要項を入手するに従い、また、LCRの解釈が徐々に進展するに伴い、変化する可能性がある。

NSFR

NSFRは、将来の資金調達ストレスのリスクを軽減するために、十分に安定的な資金調達源を利用して事業資金を調達することを銀行に義務付けることによって、1年間にわたって資金調達リスクを軽減することを目的とする。

バーゼル委員会は、すでにNSFRの枠組みを確定した。米銀行監督機関は、2016年5月に、米国におけるNSFRの実施案を公表した。かかる実施案により、対象となる会社は、預金および負債等の資金調達源に基づき測定される利用可能な安定調達額を維持するよう求められる。利用可能な安定調達額は、自社の資産、デリバティブ・エクスポージャーおよびその他一定の項目に対して標準化された算入率を適用することによって測定される所要安定調達額以上とされる。

実施案のとおり採用された場合、上記要件は、当社および当社の米国銀行子会社に適用される。当社は、この実施案が及ぼす潜在的な影響の評価を引き続き行っているが、かかる実施案については、さらなる規則制定手続が行われる。当社が現行の実施案に基づいて行った予備的な見積りによると、要件を遵守するために複数の措置を講じる必要があるが、当社はかかる措置を最終規則の発効日までに完了する予定である。当社の予備的な見積りには、最終規則に基づく実際の結果が見積りから大きく乖離する事態を引き起こすおそれのあるリスクや不確実性が伴う。当社の将来の業績に影響を及ぼすおそれのあるリスクおよび不確実性についての検討は、第3「事業の状況」2「事業等のリスク」参照。

資金調達管理

当社は、当社の営業に混乱を来すリスクを軽減する方法で資金調達を管理している。当社は、有担保および無担保の資金調達源を商品別、投資家別および地域別に分散し、調達資金の弁済期限がその資金を充当する資産の予定保有期間終了時または終了後に到来するよう取り計らっている。

当社は、貸借対照表上の資金を多様な資金源からグローバルに調達している。資金源には、自己資本、借入れ、買戻条件付売却有価証券、有価証券貸付、預金、信用状および与信枠等がある。当社は、グローバルな投資家と通貨を対象として、標準的な商品および仕組商品の双方で資金調達を行う積極的なプログラムを策定している。

有担保資金調達

主に法人・機関投資家向け証券業務のセールス・トレーディング業務から生じる市場性有価証券および短期債権の流動性により、当社は貸借対照表の構成および規模を柔軟に管理できる状況にある。当社は、永続的な有担保および無担保の資金調達の構成を最適化することを目標としている。有担保資金調達の投資家は基本的に、適格差入担保の質に注目する。そのため当社は、資金調達の対象資産の質に基づき、当社の有担保資金調達を積極的に管理する。

当社では、市場混乱時に資金調達が困難となるおそれのある低流動性資産クラスについては、より長期間の有担保資金調達を求める要件を設定している。当社は高流動性資産を政府が発行または保証する資金調達能力の高い有価証券と定義し、低流動性資産を上記基準に適合しないものと定義している。

低流動性資産に係る有担保資金調達のリファイナンスのリスクをさらに最小化するため、当社は集中制限を設けて投資家基盤の分散を図るほか、低流動性資産の有担保資金調達に係る毎月の満期額を減額する。さらに当社は、有担保資金調達市場または当該市場を利用する当社の能力が制限された場合に、満期となった取引に代替する追加的なリスク軽減材料として、低流動性保有ポジションを超過する有期の有担保資金調達債務を取得する。当社は、流動性リスク管理の枠組みの一環として、有担保資金調達を不能にする潜在的な事象に備えてグローバル流動性準備の一部を保有している。

当社は通常、流動性が高く、容易に資金調達が可能な有価証券のプールを維持している。このプールは、LCRの定義に合致するHQLAの分類や他の規制上の要件を考慮しており、将来の流動性の貴重な源泉となる。

有担保資金調達取引

(単位：百万ドル)	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
売戻条件付買入有価証券および借入有価証券	214,835	208,268
買戻条件付売却有価証券および貸付有価証券	61,667	70,016
受入担保有価証券(1)	7,668	13,749

(単位：百万ドル)	平均日次残高	
	2018年12月31日 終了四半期	2017年12月31日 終了四半期
売戻条件付買入有価証券および借入有価証券	213,974	214,343
買戻条件付売却有価証券および貸付有価証券	57,677	66,879

(1) 受入担保有価証券は連結貸借対照表上のトレーディング資産に含まれる。

有担保資金調達取引の詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および6参照。

当社は、上表記載の有担保資金調達取引のほか、規制上の要件に従い分別管理される顧客の保有有価証券によって担保された資金調達取引にも従事する。かかる資金調達取引に基づく債権(主に信用取引貸付金)は、連

結貸借対照表において顧客債権およびその他の債権に含まれ、かかる資金調達取引に基づく債務(主にプライム・ブローカレッジ業務の顧客に対するもの)は、連結貸借対照表において顧客債務およびその他の債務に含まれる。これらの取引に対する当社のリスク・エクスポージャーは、当社の顧客に対する信用エクスポージャーを制限する担保維持管理方針およびかかるリスク・エクスポージャーに対して保有する流動性準備により軽減される。

無担保資金調達

当社は、預金および借入れを無担保の有価証券と非担保資産にとつての安定した資金調達源と考えている。当社の無担保資金調達には、仕組債が含まれるが、その主な構成要素は、特定の指数、株式バスケット、特定の出資証券、コモディティ、単一の信用エクスポージャーまたは信用エクスポージャーのバスケットのパフォーマンスに基づき支払額および償還額が決定される債券と、ステップアップ金利、ステップダウン金利およびゼロクーポンといった各種の金利関連の特性を備えた債券である。適切な場合、当社では、資産と負債を管理し、かつ当社の金利および仕組債に係るリスクのプロフィールを調整するため、デリバティブ商品を利用することがある(第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記4参照。)

預金

(単位：百万ドル)	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
貯蓄および要求払預金：		
証券スイープ預金(1)	141,255	135,946
貯蓄およびその他	13,642	8,541
貯蓄および要求払預金合計	154,897	144,487
定期預金	32,923	14,949
合計	187,820	159,436

(1) 顧客の証券口座からスイープされた残高を表す。

預金は、主に当社のウェルス・マネジメント業務顧客によってもたらされ、安定性と低コスト性を備えていると考えられる。2018年12月31日現在の預金合計は2017年12月31日現在と比べて増加した。かかる増加の要因は、定期預金の増加であるが、定期預金は主に利率および満期日が固定のブローカー預金証書によって構成される。証券スイープ預金の増加は、当社が2018年に証券スイープ預金プログラムの設計を見直したことを反映しており、これにより約180億ドルのインフローが生じたが、顧客が年間を通じて投資に現金を投下したことにより部分的に相殺された。貯蓄およびその他の預金の増加は主に、販売促進を目的とする顧客への預金の募集によるものであった。

当社による証券スイープ預金プログラムの設計の見直しに伴うインフローは、投資運用業務の流動性商品のAUMからのアウトフローに対応するものであった。詳細は、前記「事業セグメントー投資運用業務ー運用・管理資産」参照。

2018年12月31日現在の残存満期別の借入債務(1)

(単位：百万ドル)	親会社	子会社	合計
当初満期が1年以内の借入債務	—	1,545	1,545
当初満期が1年を超える借入債務			
2019年	19,849	4,845	24,694
2020年	18,575	2,705	21,280
2021年	21,208	3,434	24,642
2022年	14,969	1,816	16,785

2023年	11,553	2,385	13,938
2024年以降	70,093	16,685	86,778
合計	156,247	31,870	188,117
借入債務合計	156,247	33,415	189,662

- (1) 表中の当初満期は原則として契約上の最終満期に基づいている。プット・オプション付の借入債務については、残存満期は最も早く到来するプット日を表す。

2018年12月31日現在の借入債務は189,662百万ドルで、2017年12月31日現在の192,582百万ドルと比べてほぼ横ばいであった。

当社は、複数の販売手段を通じて債券の投資家にアクセスすることにより、無担保市場への安定的なアクセスが提供され则认为している。また、当初満期期間が1年を超える借入債務を発行することで、信用への感応度が高い短期商品への依存度は低下している。通常、当初満期期間が1年を超える借入債務は、借換え時のリスクの軽減を目的として満期の分散を図るよう、また各地域、各通貨および各種の商品タイプにわたるグローバルな法人・機関投資家および個人顧客に対する販売を通じて、投資家も最大限分散するよう管理されている。

当社の資金調達能力および資金調達費用は、市況、一定のトレーディング業務および貸付業務の取引高、当社の信用格付けならびに全体的な信用の利用可能性により変動する場合がある。当社はまた、通常の業務の過程で、当社の借入債務の買戻しを行っており、今後行う可能性がある。

借入債務の詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記11参照。

信用格付け

当社は日常業務の大部分を外部からの資金調達に依存している。通常、資金調達の費用および利用可能性は、当社の信用格付け等の影響を受ける。さらに、当社の信用格付けは一定のトレーディング収益に影響することがあり、この傾向は特に、取引相手方のより長期の業績が主要な留意事項となる店頭デリバティブ取引等の業務(信用デリバティブおよび金利スワップを含む。)において顕著である。格付機関は、信用格付けを決定する際、会社固有の要素、規制や立法上の変更等の業界に影響するその他の要素およびマクロ経済環境等を検討する。

格付機関は、米国の金融制度改革に関する法律や規制の制定に著しい前進があったことから、認識される政府支援による格付けの押上げ要素を当社の信用格付けには反映していない。一部の格付機関は、現在、程度の大小を問わず、政府以外の第三者からの潜在的な支援による信用格付けの押上げ要素を格付けに組み込んでいと述べている。

2019年2月21日現在の親会社およびMSBNAの上位無担保債務格付け

	親会社		
	短期債務	長期債務	格付見通し
DBRS・インク	R-1(中)	A(高)	安定的
フィッチ・レーティングス・インク	F1	A	安定的
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	P-2	A3	安定的
株式会社格付投資情報センター	a-1	A-	ポジティブ
S&Pグローバル・レーティング	A-2	BBB+	安定的

	MSBNA		
	短期債務	長期債務	格付見通し
フィッチ・レーティングス・インク	F1	A+	安定的
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	P-1	A1	安定的
S&Pグローバル・レーティング	A-1	A+	安定的

追加担保額または契約終了に伴う支払金額

当社が法人・機関投資家向け証券業務の一定の金融手段の流動性提供者となっている一部の店頭デリバティブおよびその他の一定の契約について将来信用格付けが引き下げられた場合、当社のポジションが純資産であるか純負債であるかに関係なく、当社は追加担保の差入れ、一部の取引相手方に対する債務残高の即時決済または一部の清算機関に対する追加担保の差入れを求められることがある。このような偶発特性を有する店頭デリバティブの詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記4参照。

信用格付けの引下げにおける一定側面は契約条項によって定量化可能だが、これが将来の期間において当社の事業および業績に与える影響は本質的に不透明であり、特に、格下げ幅、同業他社との格付け比較、格付けの引下げ前に格付機関から付与されていた格付け、個々の取引先の行動および当社が今後行う可能性のある緩和策といった多数の互いに関連する要因によって左右される。追加担保要件による流動性への影響は、当社の流動性ストレステストに含められている。

資本管理

当社は資本を重要な財務基盤と考えており、特に事業機会、リスク、資本の利用可能性および収益率等のほか、内部的な資本方針、自己資本規制および格付機関のガイドラインに基づき、連結ベースの資本ポジションを積極的に管理している。当社は、今後、業務上のニーズの変化に応じて資本基盤を拡大または縮小することができる。

普通株式

(単位：百万ドル)	2018年	2017年
当社の株式買戻プログラムに基づく普通株式の買戻し	4,860	3,750

当社は、当社の株式買戻プログラムの一環として、当社の流通普通株式の買戻しを随時実施する。2018年4月18日、当社は、MUFGとの間でセールスプランを締結した。これによりMUFGは、当社の株式買戻プログラムの一環として当社の普通株式を当社に売却する。このセールスプランはもっぱら、MUFGがFRBに対して行った誓約事項(passivity commitments)に従いMUFGの保有比率を24.9パーセント未満に維持することを意図したものであり、日本における合併事業を含む両社の戦略的提携には何ら影響を及ぼさない。

当社の資本計画に関する詳細は、後記「流動性および資本の源泉—自己資本規制—資本計画およびストレステスト」参照。

普通株式配当宣言

公表日	2019年1月17日
1株当たりの金額	0.30ドル
支払日	2019年2月15日
基準日	2019年1月31日

優先株式配当宣言

公表日	2018年12月17日
支払日	2019年1月15日
基準日	2018年12月31日

普通株式および優先株式に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記15を参照。

オフ・バランスシートの取決めおよび契約債務

オフ・バランスシートの取決め

当社は、主に法人・機関投資家向け証券業務および投資運用業務に関連して、非連結の特別目的事業体（「SPE」）および貸付関連金融商品（保証およびコミットメント等）を介したものも含め、様々なオフ・バランスシートの取決めを締結している。

当社は主に証券化業務に関連してSPEを活用している。当社の証券化業務の詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記13参照。

当社のコミットメント、一定の保証の取決めに基づく債務および補償の詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記12参照。

契約債務

（単位：百万ドル）

	2018年12月31日現在				
	返済期限				
	2019年	2020年 -2021年	2022年 -2023年	2024年 以降	合計
借入債務(1)	24,694	45,922	30,723	86,778	188,117
その他の有担保資金調達(1)	5,900	600	112	160	6,772
契約上の利払債務(2)	4,895	7,606	5,565	15,842	33,908
定期預金—元利金支払債務	17,351	12,830	2,791	191	33,163
オペレーティング・リース—建物					
(3)	677	1,259	1,062	2,639	5,637
購入義務	724	614	177	153	1,668
合計(4)	54,241	68,831	40,430	105,763	269,265

- (1) 借入債務およびその他の有担保資金調達に関して表示される額は、当初設定される満期までの期間が1年超の資金調達である。借入債務およびその他の有担保資金調達の詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記11参照。
- (2) 当初設定される満期までの期間が1年超の無担保借入債務に関連して将来発生する契約上の利払いの、2018年12月31日現在の適用金利に基づく見積額。
- (3) 建物および備品を対象とするオペレーティング・リースの詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記12参照。
- (4) 将来における現金の支払いの時期および金額が現時点において確定されていないために未認識となっている税金ベネフィットを含まない（詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記20参照。）。

当社は通常の事業の枠内で、将来現金の支払いが必要となる可能性のある様々な契約債務を負担している。

商品およびサービスの購入義務には、コンサルティング、外注ならびにコンピュータおよび電気通信設備の保守契約等に対する支払い、ならびにコモディティ事業に関連した一定の通信、輸送および保管契約が含まれている。2018年12月31日現在の購入義務は、固定条件および個別に決定可能な条件の双方による法的執行力を有する契約上の最小契約債務額を反映している。

自己資本規制

自己資本の枠組み

当社は銀行持株会社法に基づく金融持株会社であり、FRBの規制と監督に服している。FRBは当社に対し十分な資本水準の維持等の資本要件を設定し、当社がこの資本要件を遵守しているかを評価する。OCCは、当社の米
国銀行子会社について同様の資本要件および水準を設定している。当社が金融持株会社の地位を維持するため

には、FRBが設定する水準に基づき十分な資本を維持しなければならず、また当社の米国銀行子会社は、OCCが設定する水準に基づき十分な資本を維持しなければならない。当社の米国銀行子会社に適用される自己資本要件に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記14参照。

FRBが設定する自己資本要件の大部分は、パーゼル委員会が策定したパーゼルIII資本基準に基づいており、同時にドッド・フランク法の一部規定を実施するものである。

自己資本要件

当社は、自己資本要件に基づき最低限のリスクベースの資本比率およびレバレッジベースの資本比率を維持しなければならない。

リスクベースの自己資本

最低限のリスクベースの資本比率要件は、普通株式等ティア1資本、ティア1資本および資本合計(ティア2資本を含む。)に適用される。これらの比率の決定においては、資本について一定の調整および控除を行う必要があり、これには、のれん、無形資産、一部の繰延税金資産、その他の包括利益累計額(「AOCI」)に計上されるその他の金額および非連結金融機関の資本調達手段に対する投資が含まれる。

当社は、最低限のリスクベースの資本比率要件に加え、2019年に以下のバッファの適用を受ける。

- ・2.5パーセント超の普通株式等ティア1資本保全バッファ
- ・G-SIBの普通株式等ティア1資本サーチャージ(現行3パーセント)
- ・上限2.5パーセントの普通株式等ティア1カウンターシクリカル資本バッファ(「CCyB」)(米銀行監督機関により設定された現行の水準はゼロ)

2018年および2017年に適用される各バッファは、上記の完全実施後の2019年の所要バッファのそれぞれ75パーセントおよび50パーセントであった。これらのバッファを維持できない場合、配当金の支払いおよび株式の買戻しを含む、資本の分配を行う当社の能力や、業務執行役員に対して裁量ベースの賞与を支払う能力が制限されることになる。G-SIB資本サーチャージに関する詳細は、後記「G-SIB資本サーチャージ」参照。

リスク加重資産(「RWA」)

RWAは、当社のオン・バランスシートおよびオフ・バランスシート双方のリスクに加え、以下のリスクより生ずる損失のリスクに起因した資本コストを反映する。

- ・信用リスクー借入人、取引相手方または発行体による当社に対する金融債務の不履行
- ・市場リスクー市場価格、金利、指数、ボラティリティ、相関関係または市場の流動性等のその他の市場要因のうち一または複数の水準の不利な変動
- ・オペレーショナル・リスクー人的要因または外的要因(例えば詐欺行為、窃盗、法務・コンプライアンス・リスク、サイバー攻撃、有形資産に対する損害等)に起因するプロセスまたはシステムの不備または機能不全

規制の遵守を判断するうえでの当社のリスクベースの自己資本比率は、(i)信用RWAおよび市場RWAの計算に係る標準的手法(「標準的手法」)と(ii)信用RWA、市場RWAおよびオペレーショナルRWAの計算に係る適用ある先進的手法(「先進的手法」)に基づき計算された資本比率のうちいずれか低い方の比率となっている。両手法による信用RWAの計算は、標準的手法が所定のリスク・ウェイトを用いたRWAの計算を求めるのに対し、先進的手法はエクスポージャーの額およびリスク・ウェイトを計算するためのモデルを用いる点で異なる。2018年12月31日現在、規制の遵守を判断するうえでの当社の資本比率は、標準的手法の規則に基づいているが、2017年12月31日現在の資本比率は、標準的手法の経過規則に基づいていた。

2019年1月1日以降、普通株式等ティア1資本、ティア1資本および資本合計の所要比率(バッファを含む。)は、それぞれ10.0パーセント、11.5パーセントおよび13.5パーセントに引き上げられる。

2019年1月1日以降に適用開始となった追加的な資本要件については、後記「総損失吸収力、長期負債およびクリーン持株会社に関する要件」参照。

レバレッジベースの自己資本

最低限のレバレッジベースの資本要件には、ティア1レバレッジ比率およびSLRが含まれる。SLRは2018年1月1日をもって資本基準として効力を生じた。当社は、資本の分配(配当の支払いおよび自己株の買戻しを含む。)や業務執行役員に対する裁量ベースの賞与の支払いに対する潜在的な制限を回避するために、3パーセントのティア1SLRと2パーセント以上の強化されたSLR資本バッファ(合計5パーセント以上)を維持しなければならない。

自己資本比率

(単位：百万ドル)

(単位：百万ドル)	2018年12月31日現在		
	所要比率	完全実施後	
		標準的	先進的
リスクベースの資本			
普通株式等ティア1資本		62,086	62,086
ティア1資本		70,619	70,619
総資本		80,052	79,814
RWA合計		367,309	363,054
普通株式等ティア1資本比率	8.6%	16.9%	17.1%
ティア1資本比率	10.1%	19.2%	19.5%
総資本比率	12.1%	21.8%	22.0%
レバレッジベースの資本			
調整後平均資産(1)		843,074	N/A
ティア1レバレッジ比率	4.0%	8.4%	N/A
補完的レバレッジ・エクスポージャー(2)		N/A	1,092,672
SLR	5.0%	N/A	6.5%

(単位：百万ドル)

(単位：百万ドル)		2017年12月31日現在				
		所要比率	経過期間(3)		完全実施後の プロフォーマ・ベース	
			標準的	先進的	標準的	先進的
リスクベースの資本						
普通株式等ティア1 資本		61,134	61,134	60,564	60,564	
ティア1 資本		69,938	69,938	69,120	69,120	
総資本		80,275	80,046	79,470	79,240	
RWA合計		369,578	350,212	377,241	358,324	
普通株式等ティア1 資本比率	7.3%	16.5%	17.5%	16.1%	16.9%	
ティア1 資本比率	8.8%	18.9%	20.0%	18.3%	19.3%	
総資本比率	10.8%	21.7%	22.9%	21.1%	22.1%	
レバレッジベースの資本						
調整後平均資産(1)		842,270	N/A	841,756	N/A	
ティア1 レバレッジ比率	4.0%	8.3%	N/A	8.2%	N/A	
補完的レバレッジ・エクスポージャー(2)		N/A	1,082,683	N/A	1,082,170	
プロフォーマ・ベースのSLR	5.0%	N/A	6.5%	N/A	6.4%	

- (1) 調整後平均資産はティア1レバレッジ比率の分母に相当し、2018年12月31日および2017年12月31日に終了した各四半期の米国GAAPに基づく連結オン・バランスシート資産の平均日次残高(損金算入否認されたのれん、無形資産、一部の繰延税金資産、非連結金融機関の資本調達手段に対する一定の投資およびその他の資本控除項目に関する調整を反映後のもの)によって構成される。

- (2) 補完的レバレッジ・エクスポージャーは、ティア1レバレッジ比率に使用される調整後平均資産とその他調整項目の合計である。その他調整項目は、(i)デリバティブ・エクスポージャーに係る将来の潜在的エクスポージャー、適格性基準が充足されない場合の現金担保ネットティングのグロスアップおよび売却クレジット・プロテクションの実質想定元本(適格な購入クレジット・プロテクションを減じたもの)、(ii)レポ形式の取引に伴う取引相手方の信用リスク、ならびに(iii)オフ・バランスシートのエクスポージャーの信用相当額を主な内容とする。
- (3) 2017年12月31日現在の規制の遵守状況は、経過規則に基づき計算された資本比率を基準に判断された。

2017年12月31日現在の完全実施後のプロフォーマ・ベースの見積額およびプロフォーマ・ベースの見積りSLRには、完全実施後のティア1資本(2018年1月1日より適用が開始された完全実施後のティア1資本控除項目を含む。)が用いられた。これらの完全実施後のプロフォーマ・ベースの見積りは、2017年12月31日時点では関連する資本規則が発効していなかったため、GAAPによらない財務指標であった。これらの見積りは資本規則やその他の要素に対する当社の当該時点における理解に基づいていた。

規制の遵守状況は、2017年12月31日までは、経過規則に基づき計算された自己資本およびRWAを含む資本比率を基準に判断された。下表の自己資本の分析は、2017年12月31日現在の完全実施後のプロフォーマ・ベースの見積りを用いて表示されているが、かかる見積りは、2018年12月31日現在の計算額と同等の基準に基づいている。

完全実施後の自己資本

(単位：百万ドル)

	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在(1)	増減
普通株式等ティア1資本			
普通株式および剰余金	9,843	14,354	(4,511)
利益剰余金	64,175	57,577	6,598
AOI	(2,292)	(3,060)	768
規制上の調整項目および控除項目：			
のれん純額	(6,661)	(6,599)	(62)
無形資産純額(のれんおよびモーゲージ・サービシング資産を除く)	(2,158)	(2,446)	288
その他調整項目および控除項目(2)	(821)	738	(1,559)
普通株式等ティア1資本合計	62,086	60,564	1,522
追加的ティア1資本			
優先株式	8,520	8,520	—
非支配持分	454	415	39
その他調整項目および控除項目	—	(23)	23
追加的ティア1資本	8,974	8,912	62
カバード・ファンドを対象とする投資に係る控除	(441)	(356)	(85)
ティア1資本合計	70,619	69,120	1,499
標準的ティア2資本			
劣後債務	8,923	9,839	(916)
非支配持分	107	98	9
適格信用損失引当金	440	423	17
その他調整項目および控除項目	(37)	(10)	(27)
標準的ティア2資本合計	9,433	10,350	(917)
標準的資本合計	80,052	79,470	582
先進的ティア2資本			
劣後債務	8,923	9,839	(916)
非支配持分	107	98	9
適格信用準備金	202	193	9
その他調整項目および控除項目	(37)	(10)	(27)
先進的ティア2資本合計	9,195	10,120	(925)
先進的資本合計	79,814	79,240	574

- (1) 2017年12月31日現在の完全実施後のプロフォーマ・ベースの見積りは、2017年12月31日時点では関連する資本規則が発効していなかったため、GAAPによらない財務指標である。

- (2) 普通株式等ティア1資本の計算に用いられるその他調整項目および控除項目には、デリバティブ負債に係るリスク・フリー利率に上乗せされる信用スプレッド・プレミアム、繰延税金資産純額、税引後DVA純額およびAOCIに係る調整を含む。

完全実施後のRWAのロールフォワード情報

(単位：百万ドル)

	2018年(1)	
	標準的	先進的
信用RWA		
2017年12月31日現在の残高(2)	301,946	170,754
以下の項目に係る変動額：		
デリバティブ	(1,589)	661
証券金融取引	(5,492)	2,384
証券化	2,859	2,974
投資有価証券	83	7,449
コミットメント、保証およびローン	11,302	10,117
現金	1,728	1,409
持分投資	(3,441)	(3,657)
その他の信用リスク(3)	(1,865)	(1,496)
信用RWAの変動額合計	3,585	19,841
2018年12月31日現在の残高	305,531	190,595
市場RWA		
2017年12月31日現在の残高(2)	75,295	74,907
以下の項目に係る変動額：		
規制上のVaR	1,342	1,342
規制上のストレスVaR	(2,908)	(2,908)
追加的リスクに係る自己資本賦課	1,425	1,425
包括的リスク	(2,508)	(2,041)
固有リスク：		
非証券化	(5,616)	(5,616)
証券化	(5,252)	(5,252)
市場RWAの変動額合計	(13,517)	(13,050)
2018年12月31日現在の残高	61,778	61,857
オペレーショナルRWA		
2017年12月31日現在の残高(2)	N/A	112,663
オペレーショナルRWAの変動額	N/A	(2,061)
2018年12月31日現在の残高	N/A	110,602
RWA合計	367,309	363,054

規制上のVaR — 自己資本要件に係るVaR

- (1) 各種のRWAは、適切な場合、オン・バランスシートおよびオフ・バランスシートの双方のエクスポージャーを反映する。
- (2) 2017年12月31日現在の完全実施後のプロフォーマ・ベースの見積りは、2017年12月31日時点では関連する資本規則が発効していなかったため、GAAPによらない財務指標である。
- (3) 場合により、明確な区分に属さない資産、重要でないエクスポージャーのポートフォリオおよび未決済の取引を反映した金額。

2018年の標準的手法および先進的手法に基づく信用RWAは、主に法人・機関投資家向け証券業務の法人貸付に係るエクスポージャーの増加に起因して増加した。この増加は、標準的手法では、関連する有価証券の市場価値の低下に伴い証券金融取引に係るRWAが減少したことにより部分的に相殺された。先進的手法では、一部の種別のカウンターパーティについてリスク・ウェイトを引き上げるモデル修正に起因して、2018年に投資有価証券に係る信用RWAも増加した。

2018年の標準的手法および先進的手法に基づく市場RWAは、エクイティ・デリバティブおよび債券に係るエクスポージャーの減少を主因として非証券化商品の個別リスクに係る自己資本賦課が減少したことを主な要因として減少した。証券化商品の個別リスクに係る自己資本賦課も、モーゲージ担保証券およびローン担保証券に係るエクスポージャーの減少を主因として減少した。

2018年の先進的手法に基づくオペレーショナルRWAの減少は、訴訟ならびに執行および処理に関するオペレーショナル・リスク資本モデルに用いられる内部損失の発生率および重大性の継続的な低下を反映しているが、リスク・シナリオの更新に伴う増加によって部分的に相殺された。

G-SIB資本サーチャージ

当社および他の米国G-SIBは、リスクベースの資本サーチャージの適用を受ける。各G-SIBは、2つの方法に基づき自己のG-SIB資本サーチャージを計算し、いずれか高い方のサーチャージを適用することを義務付けられる。1つ目は、G-SIBの規模、相関性、地域横断的な活動、代替可能性および複雑性を考慮した方法で、全体としてはバーゼル委員会によって策定された方法と一致する(「第1の方法」)。2つ目の方法は、同様のインプットを用いるものの、代替可能性の代わりに短期のホールセール資金調達の利用度を用いるもので(「第2の方法」)、全体としては1つ目の方法よりも高いサーチャージとなる。G-SIB資本サーチャージは普通株式等ティア1資本を用いて充足されなければならない、資本保全バッファの延長として機能する。2019年1月1日現在、当社の現行の完全実施後のG-SIBサーチャージは3パーセントである。2018年および2017年の段階的实施割合は、適用あるサーチャージのそれぞれ75パーセントおよび50パーセントであった(前記「リスクベースの自己資本」参照)。

総損失吸収力、長期負債およびクリーン持株会社に関する要件

FRBは、親会社を含む米国G-SIBの一流銀行持株会社(「対象銀行持株会社」)について、外部TLAC、長期負債(「LTD」)およびクリーン持株会社に関する要件を定めた。これらの要件には、適格LTDは対象銀行持株会社が発行しなければならない、また、無担保、発行日から満期までの期間1年以上、かつ、一定の種類の仕組債に通常伴う一定のデリバティブ連動性を有しないものでなければならないといった様々な定義および制約が定められている。当社は、遵守期限である2019年1月1日現在、すべての関連あるTLAC要件を遵守している。

FRBが定める外部TLACおよびLTDの最低要件は、親会社をはじめとする対象銀行持株会社について、その破綻時に、SPOE破綻処理戦略が採用される場合は、適格LTDを株式に転換したり、適格LTDやその他の形態のTLACに損失を負わせたりすることによって、資本を再構築するうえで十分な損失吸収力を有するようにすることを主たる目的とする(前記第2「企業の概況」3「事業の内容—監督および規制—金融持株会社—破綻処理および再建計画」および第3「事業の状況」2「事業等のリスク—法務、規制およびコンプライアンス・リスク」参照)。

最終規則により、対象銀行持株会社は、(i)RWA合計の18パーセントと(ii)総レバレッジ・エクスポージャー(SLRの分母)の7.5パーセントのうちいずれか高額な方に等しい最低限の外部TLACを維持するよう求められる。また、対象銀行持株会社は、これとは別に、(i)RWA合計に6パーセントと、第1の方法と第2の方法によって算出された親会社に適用のあるG-SIB資本サーチャージのうちいずれか高い方との合計を乗じた積と(ii)親会社の総レバレッジ・エクスポージャーの4.5パーセントのうちいずれか高額な方に等しい外部LTD要件を充足しなければならない。

さらに、最終規則は、リスクベースおよびレバレッジ・エクスポージャーベース双方の外部TLAC最低要件に上乗せしてTLACバッファ要件も課している。リスクベースのTLACバッファは、2.5パーセント、第1の方法によって算出された対象銀行持株会社のG-SIBサーチャージおよびCCyB(もしあれば)の合計(RWA合計に対する割合)に等しい。レバレッジ・エクスポージャーベースのTLACバッファは、対象銀行持株会社の総レバレッジ・エクスポージャーの2パーセントに等しい。TLACバッファを維持することができない場合、資本の分配や業務執行役員に対する裁量ベースの報酬の支払いが制限される。

最終規則は、許容されない期限の利益喪失条項が設けられている点または外国の法律に準拠する点を除けば適格LTDに該当する、2016年12月31日より前に発行された債券について、恒久的な適用除外を認めている。

さらに、対象銀行持株会社は、最終規則のクリーン持株会社要件に基づき、全額担保されているか、あるいはその他の点において適格LTDよりも上位に位置付けられるかにかかわらず、外部の短期債務その他の一定の債務を負うこと、または、その他一定の禁止取引を締結することを禁じられる。仕組債を含むその他一定の外部債務については、対象銀行持株会社の未償還の外部TLAC額の5パーセントに相当する上限が適用される。

FRBは、強化されたSLRの見直し案を公表したが、これにより、レバレッジベースのTLAC要件の水準調整に対する対応する変更や、TLAC規則に対する他の一定の技術的変更もなされる。強化されたSLRに関する詳細は、後記「規制上の進展—強化されたSLRおよび当社の米国銀行子会社に適用あるSLRの見直し案」参照。

資本計画およびストレステスト

ドッド・フランク法に従い、FRBは、当社をはじめとする大手銀行持株会社について、資本計画およびストレステスト要件を導入した。かかる要件は、FRBの年次の包括的資本分析とレビュー(「CCAR」)の枠組みの一環をなしている。

当社は、社内の適正資本を監視・維持するために、損益の将来予測を組み込む当社の制度や手続をFRBが評価できるよう、FRBに対して、当社およびFRBが策定した別個のストレステストの結果を考慮した年次の資本計画を提出しなければならない。

資本計画には、9四半期の計画期間にわたる、債務商品や株主資本商品の発行または償還、資本の分配(配当の支払いまたは株式の買戻し等)、および当社の連結資本に影響を及ぼすとFRBが判断した同様の行為を含む一切の資本行為の計画の詳細を含めなければならない。資本計画には、当社が規制上の最低資本比率(計画期間にわたって段階的に実施される要件を含む。)を超える資本を維持し、かつ、監督当局のストレスシナリオに基づき、当社の米国銀行子会社に対する財務力の源泉として機能する方法に関する検討を含めなければならない。FRBはまた、当社を含む一定の大手金融機関における資本計画実務についての要求をさらに厳格化した指針を公表した。

大手銀行持株会社は、資本の分配実施前にFRBから異議を受けないことが、資本計画規則において要件とされている。さらに銀行持株会社は、資本計画が承認済みであったとしても、提案される資本分配の実施後に同社が自己資本要件を充足しないことが予想される場合は特に、資本分配前にFRBの承認を求めなければならない。銀行持株会社による正味の資本の発行が、資本計画に記載した金額に満たなかった場合は、資本分配(追加的ティア1およびティア2資本調達手段に係る予定された支払いを除く。)を行う当該銀行持株会社の能力も制限される。

加えて、当社は現在、会社主導のストレステストを半期毎に実施しなければならないと、同時に、FRBが実施する年次のドッド・フランク法に基づく監督上のストレステストにも従っている。ドッド・フランク法改正法によりかかるストレステスト要件の一部が変更されたことで、FRBが実施する監督上のストレステストのシナリオが3つから2つに削減され、当社が実施義務を負う会社主導のストレステストの頻度が半年毎から1年毎に変更された。FRBは、これらの変更を実施するための規則作成案を公表しており、現在、資本計画およびストレステストに関する要件をさらに変更することを検討している。後記「規制上の進展」参照。

ドッド・フランク法改正法が制定されるまでは、当社の各米国銀行子会社も年次のストレステストの実施義務を負っていた。MSBNAおよびMSPBNAは、2018年4月5日に2018年の年次の会社主導のストレステストをOCCに提出し、2018年6月21日にその結果の概要を公表した。ドッド・フランク法改正法により、総資産が2,500億ドル未満の銀行(当社の両米国銀行子会社を含む。)については、会社主導のストレステストを実施しなければならないとする法定の義務が廃止された。

2018年4月5日、当社は、当社の2018年の資本計画(「資本計画」)および会社主導のストレステストの結果をFRBに提出した。2018年6月21日、FRBは、当社をはじめとする大手銀行持株会社各社のドッド・フランク法に基づく監督上のストレステストの結果の概要を公表した。2018年6月28日、FRBは、CCARの結果の概要を公表

し、当社は、当社の資本計画に対して条件付で異議がない旨の通知を受けた。唯一の条件は、当社の資本分配について、直前の4暦四半期にわたり当社が実施した分配の実額と、直前の8暦四半期にわたる分配の実額の年換算平均のうちいずれか高額な方を上回ってはならないというものであった。

当社の2018年の資本計画には、2018年7月1日から2019年6月30日までの期間における上限47億ドルの流通普通株式の買戻しのほか、2018年7月18日に宣言された普通株式配当より、四半期普通株式配当を1株当たり0.30ドルに引き上げることも含まれる。2018年について予定された資本分配の総額は、当社の2017年の資本計画に盛り込まれた配当実額および株式買戻総額68億ドルと同額である。当社は、2018年6月21日に、会社主導のストレステストの結果の概要を当社ウェブサイトの投資家情報(IR)ページ上で開示した。当社はまた、半期の会社主導のストレステストの結果をFRBに提出し、2018年10月22日にかかる結果の概要をIRページ上で開示した。

当社は、2019年の資本計画およびストレステスト期間について、2019年4月5日までに資本計画および会社主導のストレステストの結果をFRBに提出しなければならない。FRBは、2019年6月30日までに、当社を含む各大手銀行持株会社のCCARおよびドッド・フランク法に基づく監督上のストレステストの結果の概要を公表する見通しとなっている。当社はFRBが監督上のストレステストの結果を開示した日から15日以内に、会社主導のストレステストの結果の概要を開示するよう求められる。当社はまた、2019年10月5日までに半期の会社主導のストレステストの結果をFRBに提出し、2019年10月5日から2019年11月4日までの間にかかる結果の概要を開示しなければならない。

必要資本の枠組みに沿った平均普通株主資本の配賦

当社では、社内的な適正資本の指標である必要資本の枠組みに基づいて必要資本(「必要資本」)を見積もっている。各事業セグメントに対する普通株主資本の配賦は、必要資本の枠組みのもとで計算される資本使用率および当社の必要資本合計に対する各事業セグメントの相対的な寄与度に基づく。

必要資本の枠組みは、リスクベース資本およびレバレッジ資本の使用率の指標であり、ある時点でストレス事由がある場合、当社がこれによる潜在的な損失を負担した後に継続事業資本の額を維持できるようにするため、当社の規制上の資本と対比される。当社は、平均普通株主資本合計と各事業セグメントに配賦される平均普通株主資本額の合計との差を親会社普通株主資本と定義している。通常当社は、将来見込まれる規制要件、社内的成長、買収その他の資本需要に備えて親会社普通株主資本を保有している。

普通株主資本の見積りおよび各事業セグメントに対する配賦は、完全実施後の自己資本規則を基準としている。各事業セグメントに配賦される資本の額は通常、毎年初めに設定され、翌年に再設定されるまで同年中は固定される(但し、買収や売却等の重大な事業上の変化があった場合はこの限りではない。)。利用可能な資本と必要資本との差は、同年中の親会社普通株主資本に割り当てられる。

必要資本の枠組みは、事業環境および規制環境の変化に対応し、例えば、ストレステストの変更やモデリング手法の強化を組み込むために時間の経過とともに改良される予定である。当社は将来的な自己資本規制の影響に関し、引き続き必要に応じてこの枠組みを評価する。

平均普通株主資本の配賦(1)

(単位：十億ドル)	2018年	2017年	2016年
法人・機関投資家向け証券業務	40.8	40.2	43.2
ウェルス・マネジメント業務	16.8	17.2	15.3
投資運用業務	2.6	2.4	2.8
親会社	9.8	10.0	7.6
合計	70.0	69.8	68.9

(1) 平均普通株主資本は、GAAPによらない財務指標である。前記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。

破綻処理および再建計画

ドッド・フランク法に基づき、当社は、FRBおよびFDICに対して破綻処理計画を定期的に提出するよう求められる。破綻処理計画には、当社が深刻な財政難または破綻に陥った場合の米国連邦破産法に基づく迅速かつ秩序ある破綻処理戦略を定める。

2017年の破綻処理計画において当社が選択した破綻処理戦略は、SPOE破綻処理戦略である。親会社は、当社の2017年の破綻処理計画に定義される親会社の重要な事業体との間の担保付サポート契約を修正再表示した。担保付修正再表示サポート契約に基づき、親会社は、破綻処理シナリオが生じた場合、子会社の株式および一定のグループ会社間債権債務を除き、親会社の抛出可能な重要な資産の全部を、当社の重要な事業体への資本および流動性(場合による。)の提供のために抛出し、または劣後ベースで貸し付けることを義務付けられる。

担保付修正再表示サポート契約に基づく親会社の債務は、多くの場合、親会社の資産(子会社の株式を除く。)によって優先的に担保される。その結果、当社の重要な事業体が親会社の資産(子会社の株式を除く。)に対して有する請求権は、実質的に、親会社の無担保債務に優先する。

当社は、SPOE破綻処理戦略をさらに発展させるために、破綻処理のための資金調達ビークルとして、親会社の直接完全子会社となる資金調達中間持株会社を設立した。当社は、2019年7月1日までに当社の2019年の破綻処理計画を提出する前に、親会社が、当社のSPOE破綻処理戦略の円滑な実行を目的として、自己の資産の一部を資金調達中間持株会社に抛出するとともに、資金調達中間持株会社およびその他の一部子会社との間で更新版の担保付修正再表示サポート契約を締結すると見込んでいる。更新版の担保付修正再表示サポート契約は、既存のそれと同様に、資本および流動性を(修正に従い)資金調達中間持株会社に移転することを親会社に義務付け、また、当社が深刻な財政難または破綻に陥った場合に、資本を再構築し、重要な事業体に流動性を提供することを親会社および／または資金調達中間持株会社に義務付ける。

破綻処理および再建計画に関する要件ならびにこれらの領域における当社の活動の詳細(破綻のシナリオにおいてかかる活動が及ぼす影響を含む。)は、第2「企業の概況」3「事業の内容―監督および規制―金融持株会社―破綻処理および再建計画」および第3「事業の状況」2「事業等のリスク―法務、規制およびコンプライアンス・リスク」参照。

規制上の進展

ストレス・バッファ―要件に関する提案

2018年4月、FRBは、年次の資本計画およびストレステスト要件を、既存の適用ある自己資本要件に統合する提案を公表した。当社を含む一定の銀行持株会社に適用されるこの提案により、ストレス資本バッファ―およびストレス・レバレッジ・バッファ―(総称して「ストレス・バッファ―要件」)ならびに資本計画およびストレステスト手順に対する関連する変更が導入される。この提案によれば、ストレス・バッファ―要件は、標準的手法に基づくリスクベースの資本要件およびティア1レバレッジ自己資本要件についてのみ適用される。

標準的手法に基づくリスクベースの資本要件では、ストレス資本バッファ―が既存の普通株式等ティア1資本保全バッファ―(2019年1月1日において2.5パーセント)に取って代わる。標準的手法に基づくストレス資本バッファ―は、(i)監督上のストレステスト測定期間にわたる深刻な悪化シナリオ下での当社の普通株式等ティア1資本比率の最大下落幅に、監督上のストレステスト計画期間のうち第4四半期から第7四半期までの各四半期に係る当社の見積りRWAに対する当社の予定普通株式配当額の比率の合計を加算したものと(ii)2.5パーセントのうち、いずれか高い方の比率に等しくなる。標準的手法に基づく自己資本要件には、上記で概説したストレス資本バッファ―のほか、当社の普通株式等ティア1G-SIB資本サーチャージおよび適用ある普通株式等ティア1CCyBも含まれる。

ストレス・レバレッジ・バッファも、ストレス資本バッファと同様に、当社の年次の監督上のストレステストの結果に基づき計算される。ストレス・レバレッジ・バッファは、深刻な悪化シナリオ下での当社のティア1レバレッジ比率の最大下落幅に、監督上のストレステスト計画期間のうち第4四半期から第7四半期までの各四半期に係る当社の見積み上のレバレッジ比率の分母に対する当社の予定普通株式配当額の比率の合計を加算したものに等しくなる。ストレス・レバレッジ・バッファに下限は設けられず、現行の最低限のティア1レバレッジ比率4パーセントに上乗せして適用される。

この提案により、ストレス・バッファ要件の適用を受ける銀行持株会社の資本計画およびストレステスト手順にも関連する変更が及ぶ。特に、ストレス・バッファ要件の規模を判断する際には、この提案により、ストレステスト計画期間のうち第4四半期から第7四半期までの普通株式配当に関して想定される資本行為のみが含まれることとなり、銀行持株会社が監督上のストレステスト計画期間を通じて一定水準の資産およびRWAを維持することが前提とされる。

この提案により、先進的手法に基づく自己資本要件またはSLRには変更は及ばないが、FRBおよびOCCはそれぞれ、以下に概説するとおり、強化されたSLR要件の見直しを提案している。この見直し案が現行案のとおりに採択された場合、資本の分配および業務執行役員に対する裁量ベースの賞与の支払いに対する制限は、標準的手法に基づくリスクベースの資本要件またはティア1レバレッジ比率(ストレス・バッファ要件を含む。)、あるいは、先進的手法またはSLRもしくはTLAC要件(適用あるバッファを含む。)に基づき決定される、最も厳格な制限(もしあれば)によって決定される。

この提案では2019年10月1日が施行予定日とされているが、FRBは現時点でストレス・バッファ要件を最終決定または実施するための措置を講じていない。

強化されたSLRおよび当社の米国銀行子会社に適用あるSLRの見直し案

FRBは、当社を含む米国G-SIBに適用ある現行の強化されたSLRバッファ2パーセントに代えて、当社のG-SIB資本サーチャージの50パーセントに相当するレバレッジ・バッファを適用する、強化されたSLRの見直しを提案した。この提案に基づく当社の強化されたSLRバッファは、当社のG-SIB資本サーチャージが見直し案の施行時も変わらない前提で、1.5パーセント(強化されたSLRの所要合計は4.5パーセント)となる。

FRBおよびOCCは、当社の米国銀行子会社に適用される「十分な資本がある」と認められるSLR水準を変更することも提案している。所要SLRは、当社のG-SIB資本サーチャージが見直し案の施行時も変わらない前提で、現行の6パーセントから、3パーセントに当社のG-SIB資本サーチャージの50パーセントを加えた合計(当社の米国銀行子会社が「十分な資本がある」と認められるためのSLRの所要合計は4.5パーセント)となる。

CECLモデルの導入に伴う自己資本およびストレステストに関する進展

2018年12月、米銀行監督機関は、2020年1月1日に適用が開始される信用損失に係る新たな会計基準(CECLモデルとして知られる。)に対応するべく、当社および当社の米国銀行子会社を含む銀行に適用される自己資本の枠組みの改定を最終決定した。CECLに関する詳細は、前記「会計の進展に関する最新情報—金融商品—信用損失」参照。

この改定により、新たな会計基準上での信用損失引当金が自己資本に含めるのに適格であるかを特定し、新たな会計基準の適用により生じるおそれのある自己資本への悪影響を3年にわたり段階的に導入する選択肢を銀行に与えるために自己資本規則が変更される。CECLモデルの適用を開始した銀行は、2020年のストレステスト期間より、信用損失に対する引当金を含めなければならない。

FRBはまた、2021年のストレステスト期間までは、監督上のストレステストにおけるローン引当金の計算について現行の枠組みを維持する旨を表明した。

カウンターパーティ信用リスクの計測に係る標準的手法の提案

米銀行監督機関は、デリバティブにおけるカウンターパーティ・エクスポージャーの新たな計測手法であるカウンターパーティ信用リスクに係る標準的手法(「SA-CCR」)を、自己資本の枠組みおよび関連する規制基準に組み入れるための提案を公表した。提案されているとおり、SA-CCRは、当社および当社の米国銀行子会社の標準的手法に基づくRWA、中央清算機関の清算基金への預託金および(修正された形による)補完的レバレッジ比率に係るエクスポージャーの計測において、強制的にカレント・エクスポージャー方式に取って代わる。SA-CCRは、当社および当社の米国銀行子会社のトレード・エクスポージャーに係る先進的手法に基づくRWA、当社に適用あるシングルカウンターパーティ・クレジットリミットならびに当社の米国銀行子会社に適用ある銀行貸出限度額の計測における選択肢として利用することができる。この提案により、当社および当社の米国銀行子会社は2020年7月1日までにSA-CCRの導入を求められるが、規則が確定した後に早期適用することも認められている。

その他の事項

英国のEU離脱

英国は、同国の有権者がEU離脱を選択したことを受け、2017年3月29日付けでリスボン条約第50条を発動し、これにより英国政府がEUとの間で離脱協定の形について交渉する2年の期間(延長の可能性はあるが、延長にはEU加盟国の全会一致の承認が必要となる。)が開始された。2019年1月15日、離脱協定は英国議会によって否決され、英国政府は、英国議会およびEUにとって受入可能な離脱協定の変更について交渉中である。

当社は、離脱協定または移行協定の合意の有無にかかわらず、当社の欧州事業の準備を引き続き進めている。例えば、当社は、EUの「パスポート」協定を活用することによって各EU加盟国において個別に規制上の認可を得ることなく、EU加盟国において引き続きクロスボーダーの銀行・投資業務およびその他の業務を提供することができるよう、当社の欧州事業に変更を加えるための手続をしている。パスポート協定によって、上記のクロスボーダーの活動が可能となっている。英国において認可を受けている当社の事業体が業務を提供するにあたりEUのパスポート権に依拠することができなくなった場合、当社は、EU域内から事業活動を行うことができるように欧州における当社の事業を調整する予定である。この変更には、ドイツを拠点とする新たな認可投資会社であるモルガン・スタンレー・ヨーロッパ・エスエー(EU全域を対象とするパスポート権を取得し、必要に応じてEUを拠点とする取引先に業務を提供する。)、ドイツにおいて認可を受けた当社の既存の銀行であるモルガン・スタンレー・バンク・アーゲー(必要に応じて認可対象の銀行業務を提供する。)、認可対象の資産運用業務を提供するアイルランド拠点の新たな認可事業体のほか、EU域内に所在する上記事業体の支店ならびに当社のフランスおよびスペインに所在する当社の既存の規制対象事業の活用が含まれる。当社は、取引先や現地規制当局との連携を含め、引き続きこれらの事業体の能力の拡充に努めている。当社はまた、EU域内に所在する当社の既存事務所の一部に人員を追加する予定である。

しかしながら、現在の政治的不安定により、当社の欧州事業のブレグジット後の最終的な構造がどのようなものとなるかは現時点では不明である。英国のEU離脱が当社の業務に及ぼす潜在的な影響の詳細は、第3「事業の状況」2「事業等のリスクー国際リスク」参照。

LIBORの代替およびその他の金利の代替または改革計画

FRBをはじめとする世界各国の中央銀行は、LIBORを代替する適切な金利ならびにEURIBORおよびEONIA等のその他の金利ベンチマーク(第3「事業の状況」2「事業上のリスクーリスク管理」で定義しているとおり、総称して「IBOR」)の代替金利または改革策を見つけることを目的として、市場参加者および公的セクターの代表者によって構成されるワーキンググループを任命した。広く利用されているこれらの金利からかかる中央銀行の委員会およびワーキンググループが選択した代替的な参照金利への移行ならびにその他の潜在的な金利ベンチ

マークの改革は、今後数年のうちに実現する見込みである。かかる改革および措置ならびにIBORからの移行（IBORの公表中止の可能性または実際の公表中止を含む。）が及ぼす影響の全容は依然として不透明であるが、当社はIBORから上記の代替的な参照金利への移行に向けた準備を進めている。

当社による移行計画には代替的な参照金利への移行を促進するための複数の重要な手続が含まれるが、これには、中央銀行および業界のワーキンググループならびに規制当局との継続的な連携、取引先との積極的な連携、社内における業務面での準備ならびにリスク管理等が含まれる。

しかしながら、IBORからの移行および／または金利ベンチマーク改革については、当社の事業に影響を及ぼす可能性のある複数の不確定要素が依然としてある。かかる不確定要素として、例えば、代替金利または改革後の金利への移行のスピード、代替参照金利に固有の条件・パラメータおよび市場による代替参照金利の受入れ、代替参照金利を参照する商品の価格および取引市場の流動性、ならびに一または複数の代替参照金利に必要なシステムおよびデータ解析に移行し、これらを開発する当社の能力が挙げられる。当社の事業におけるIBORの代替および／または金利ベンチマーク改革計画に関連して当社が直面する様々なリスクの詳細は、第3「事業の状況」2「事業等のリスクー法務、規制およびコンプライアンス・リスク」参照。

4【経営上の重要な契約等】

該当なし(但し、本書において特に記載されている場合を除く。)

5【研究開発活動】

該当なし。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当なし。

2【主要な設備の状況】

以下の情報は、2018年様式10-Kの抄訳である。

当社は、世界各地に事務所、営業所および情報センターを有している。当社は、所有権のない不動産についてはその所在地の商業的な標準を考慮した条件および期間により賃借している。当社の判断による限り、当社が所有または占有している施設はいずれもそれぞれの現在の使用目的に適合し、良好な状態に維持されている。当社の主な事務所は、下表に記載するとおりである。

所在地	所有／賃借	賃借期間満了日	2018年12月31日 現在の面積(概算)(1) (単位：平方フィート)
米国内			
ニューヨーク州ニューヨーク ブロードウェイ1585番地 (グローバル本部および 法人・機関投資家向け証券業務本部)	所有	該当なし	1,335,500
ニューヨーク州パーチェス ウェストチェスター・アベニュー2000番地 (ウェルズ・マネジメント業務本部)	所有	該当なし	626,100
ニューヨーク州ニューヨーク フィフス・アベニュー522番地(投資運用業務本部)	所有	該当なし	564,900
米国外			
ロンドン市 バンク・ストリート20番地(ロンドン本部)	賃借	2038年	546,500
九龍柯士甸道西1号(香港本部)	賃借	2029年	499,900
千代田区大手町 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー (東京本部)	賃借	2028年	245,600

(1) 表示される総賃借面積の合計には、当社の支店が賃借するスペースは含まれていない。

3【設備の新設、除却等の計画】

上記を除き、該当なし。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】(2018年12月31日現在)

種類	授權株式数	発行済株式総数	未発行株式数
普通株式(額面0.01ドル)	3,500,000,000株	2,038,893,979株	1,461,106,021株
優先株式(額面0.01ドル)	30,000,000株	844,382株	29,155,618株

②【発行済株式】(2018年12月31日現在)

記名・無記名の別 及び額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式 1株当たり額面0.01ドル	普通株式	2,038,893,979株	ニューヨーク証券取引所	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (A種優先株式)	44,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (C種優先株式)	519,882株	該当なし	注記(1)参照
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (E種優先株式)	34,500株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (F種優先株式)	34,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (G種優先株式)	20,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (H種優先株式)	52,000株	該当なし (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (I種優先株式)	40,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (J種優先株式)	60,000株	該当なし (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (K種優先株式)	40,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
合計	—	2,039,738,361株	—	—

- (1) MUFGに対するC種優先株式の発行分1,160,791株(購入価格の総額911百万ドル)から、C種優先株式の償還分640,909株(503百万ドル)を差し引いた株式数。償還分は普通株式(約705百万ドル)に転換された。

優先株式の発行に関する詳細

種類(1)(2)	発行済株式数	1株当たり 預託株式数	1株当たり 償還価格(3) (単位：ドル)	償還日(4)
A	44,000	1,000	25,000	2011年7月15日
C(5)	1,160,791	N/A	1,100	2011年10月15日
E	34,500	1,000	25,000	2023年10月15日
F	34,000	1,000	25,000	2024年1月15日
G	20,000	1,000	25,000	2019年7月15日
H	52,000	25	25,000	2019年7月15日
I	40,000	1,000	25,000	2024年10月15日
J	60,000	25	25,000	2020年7月15日
K	40,000	1,000	25,000	2027年4月15日

- (1) 発行済株式はすべて非累積型である。C種優先株式を除き、1株当たり額面0.01ドル。
- (2) A種優先株式には変動配当率が適用され、C種優先株式およびG種優先株式には固定配当率が適用される。その他の種類の優先株式には、いずれも固定／変動配当率が適用される。
- (3) A種優先株式およびC種優先株式は、償還価格に償還日まで(同日を除く。)の期間に係る発生済みかつ未払いの配当(実際の配当宣言の有無を問わない。)を加算した金額で償還することができる。その他の種類の優先株式はいずれも、償還価格に償還日まで(同日を除く。)の期間に係る宣言済みかつ未払いの配当を加算した金額で償還することができる。
- (4) A種優先株式およびC種優先株式は、当社の選択により、償還日以降に全部または一部を償還することができる。その他の種類の優先株式はいずれも、当社の選択により、(i)随時、償還日以降の各配当支払日に全部または一部を、あるいは、(ii)自己資本取扱事由(当該種類株式の要項に定める。)の発生後、90日以内にいつでも一括して(一部のみは認められない。)償還することができる。
- (5) C種優先株式は、無議決権無期限優先株式である。C種優先株式に係る配当は、非累積ベースで、かつ取締役会が宣言した場合には現金にて、1株当たり1,000ドルの残余財産優先権に対し年率10パーセントで支払われる。

優先株式配当

(単位：1株当たりデータ(単位：ドル)を除き、百万ドル)

種類	2018年		2017年		2016年	
	1株当たり (1)	合計	1株当たり (1)	合計	1株当たり (1)	合計
A	1,011	45	1,014	45	1,017	45
C	100	52	100	52	100	52
E	1,781	61	1,781	61	1,781	62
F	1,719	58	1,719	58	1,719	58
G	1,656	33	1,656	33	1,656	33
H	1,363	71	1,363	71	1,363	71
I	1,594	64	1,594	64	1,594	64
J	1,388	83	1,388	83	1,388	83
K	1,463	59	1,402	56	N/A	N/A
合計		526		523		468

- (1) すべての種類の優先株式について、配当は四半期毎に支払われる。但し、H種優先株式およびJ種優先株式に係る配当は、それぞれ2019年7月15日および2020年7月15日までは半期毎に、その後は四半期毎に支払われる。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

2014年から2018年までの当社の発行済株式資本の推移は以下のとおりである。

年月日	発行済 優先株式 (単位：百万ドル)	発行済 優先株式総数 (単位：株)	発行済 普通株式 (単位：百万ドル)	発行済 普通株式総数 (単位：株)	払込済資本 (単位：百万ドル)	備考
2013年12月31日現在	3,220 (約355,359百万円)	632,382	20 (約2,207百万円)	2,038,893,979	24,570 (約2,711,545百万円)	
2014年					(294)	従業員給付制度に基づく株式発行および関連する税効果
	2,800	112,000			(18)	優先株式(G種、H種およびI種)の発行
					(9)	その他純減
2014年12月31日現在	6,020 (約664,367百万円)	744,382	20 (約2,207百万円)	2,038,893,979	24,249 (約2,676,120百万円)	
2015年					(79)	従業員給付制度に基づく株式発行および関連する税効果
	1,500	60,000			(7)	優先株式(J種)の発行
					(10)	その他純減
2015年12月31日現在	7,520 (約829,907百万円)	804,382	20 (約2,207百万円)	2,038,893,979	24,153 (約2,665,525百万円)	
2016年					(892)	従業員給付制度に基づく株式発行および関連する税効果
					10	その他純増
2016年12月31日現在	7,520 (約829,907百万円)	804,382	20 (約2,207百万円)	2,038,893,979	23,271 (約2,568,188百万円)	
2017年					45	会計処理の変更による累積的修正額*
					306	従業員給付制度に基づく株式発行
	1,000	40,000			(6)	優先株式(K種)の発行
					(71)	その他純減
2017年12月31日現在	8,520 (約940,267百万円)	844,382	20 (約2,207百万円)	2,038,893,979	23,545 (約2,598,426百万円)	
2018年					249	従業員給付制度に基づく株式発行
2018年12月31日現在	8,520 (約940,267百万円)	844,382	20 (約2,207百万円)	2,038,893,979	23,794 (約2,625,906百万円)	

* この会計処理の変更による累積的修正額は、2018年および2017年における一部の会計基準更新書の適用開始に関連するものである。詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および15参照。

(4) 【所有者別状況】

以下の情報は、SECに2019年4月5日に提出した当社の2019年年次株主総会に関するプロクシー・ステートメント(「2019年プロクシー・ステートメント」)を出典としている。

株主の種類	流通株式総数に占める割合(1)
MUFG(2)	24.0 %
ステート・ストリート・コーポレーション(「ステート・ストリート」)(3)	7.7 %
ブラックロック・インク(「ブラックロック」)(4)	6.2 %
ザ・バンガード・グループ(「バンガード」)(5)	5.7 %
その他	56.4 %
合計	100.00 %

- (1) 基準日である2019年3月25日現在の流通普通株式数に基づく割合、および以下の注記(2)ないし(5)に記載するSECの各報告書において報告される主要株主の実質的所有権。
- (2) MUFGが2019年3月26日付に提出した2019年3月22日を基準日とするフォーム4の実質的所有権変動計算書に基づく。MUFGが提出した2018年10月4日付けのスケジュール13D/Aにおいて、MUFGが420,745,409株に関して実質的所有権を有し、2018年9月26日現在、かかる株式に関し単独で議決権および処分権を有していた旨が開示されている。また、スケジュール13D/Aにおいて、上記の420,745,409株のうち1,377,477株について、2018年9月26日現在、MUFGの一定の関連会社が信託勘定の受託者または投資ファンド、その他の投資ビークルおよび運用勘定の運用会社として、受託者の資格においてのみ保有しており、かかる株式に関しMUFGが実質的所有権を放棄している旨が開示されている。
- (3) いずれも各種の受託者その他の資格で行為するステート・ストリートおよびステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニーが2019年2月11日に提出した2018年12月31日を基準日とするスケジュール13Gに基づく。スケジュール13Gにおいて、(i)ステート・ストリートが、130,640,173株に関して処分権を共同保有し、かつ124,194,477株に関して議決権を共同保有していたこと、(ii)ステート・ストリートの子会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニーが実質所有する74,256,826株が、当社の多様な株式型報酬制度に基づき当社の従業員に付与される一定の譲渡制限株式ユニットの対象である普通株式を保有する信託に代わり受託者として保有されていた旨が開示されている。
- (4) ブラックロックが2019年2月5日に提出した2018年12月31日を基準日とするスケジュール13Gに基づく。スケジュール13Gにおいて、ブラックロックが、92,275,473株に関して議決権を、104,968,967株に関して処分権を、それぞれ単独保有していたことが開示されている。
- (5) バンガードが2019年2月11日に提出した2018年12月31日を基準日とするスケジュール13Gに基づく。スケジュール13Gにおいて、バンガードが、1,496,179株に関して議決権を、93,928,778株に関して処分権を、それぞれ単独保有し、298,912株に関して議決権を、1,769,927株に関して処分権を、それぞれ共同保有していたことが開示されている。

(5) 【大株主の状況】

以下の情報は、2019年プロクシー・ステートメントの抄訳である。

当社普通株式の5パーセント超を実質的に所有すると当社が認識する大株主である機関投資家は、次のとおりである(1)。

株主名	住所	株式数 (単位：千株)	流通株式総数に占める割合 (単位：パーセント)(2)
MUFG(3)	日本国東京	404,867,225	24.0
ステート・ストリート(4)	マサチューセッツ州 ボストン	130,654,531	7.7
ブラックロック(5)	ニューヨーク州 ニューヨーク	104,968,967	6.2
バンガード(6)	ペンシルベニア州 マルバーン	95,698,705	5.7

- (1) 米国法上、持株比率が5パーセント以下の株主は、その発行体に対して株式所有の届出を要しない。
- (2) 基準日である2019年3月25日現在の流通普通株式数に基づく割合、および以下の注記(3)ないし(6)に記載するSECの各報告書において報告される主要株主の実質的所有権。
- (3) MUFGが2019年3月26日付に提出した2019年3月22日を基準日とするフォーム4の実質的所有権変動計算書に基づく。MUFGが提出した2018年10月4日付けのスケジュール13D/Aにおいて、MUFGが420,745,409株に関して実質的所有権を有し、2018年9月26日現在、かかる株式に関し単独で議決権および処分権を有していた旨が開示されている。また、スケジュール13D/Aにおいて、上記の420,745,409株のうち1,377,477株について、2018年9月26日現在、MUFGの一定の関連会社が信託勘定の受託者または投資ファンド、その他の投資ビークルおよび運用勘定の運用会社として、受託者の資格においてのみ保有しており、かかる株式に関しMUFGが実質的所有権を放棄している旨が開示されている。
- (4) いずれも各種の受託者その他の資格で行為するステート・ストリートおよびステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニーが2019年2月11日に提出した2018年12月31日を基準日とするスケジュール13Gに基づく。スケジュール13Gにおいて、(i)ステート・ストリートが、130,640,173株に関して処分権を共同保有し、かつ124,194,477株に関して議決権を共同保有していたこと、(ii)ステート・ストリートの子会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニーが実質所有する74,256,826株が、当社の多様な株式型報酬制度に基づき当社の従業員に付与される一定の譲渡制限株式ユニットの対象である普通株式を保有する信託に代わり受託者として保有されていた旨が開示されている。
- (5) ブラックロックが2019年2月5日に提出した2018年12月31日を基準日とするスケジュール13Gに基づく。スケジュール13Gにおいて、ブラックロックが、92,275,473株に関して議決権を、104,968,967株に関して処分権を、それぞれ単独保有していたことが開示されている。
- (6) バンガードが2019年2月11日に提出した2018年12月31日を基準日とするスケジュール13Gに基づく。スケジュール13Gにおいて、バンガードが、1,496,179株に関して議決権を、93,928,778株に関して処分権を、それぞれ単独保有し、298,912株に関して議決権を、1,769,927株に関して処分権を、それぞれ共同保有していたことが開示されている。

2 【配当政策】

株主に対する今後の配当の支払いは、取締役会の裁量により、モルガン・スタンレーおよびその子会社の利益および財務状態等の様々な要因を考慮したうえで、規制当局の承認に従って決定される。

3【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

次表は、ブルームバーグ・プロフェッショナル・レポーティング・システムによるモルガン・スタンレー普通株式のニューヨーク証券取引所における最近5年間の株価の最高値および最安値を示したものである。

年間	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
最高値	39.19ドル (約4,325円)	41.01ドル (約4,526円)	44.04ドル (約4,860円)	54.25ドル (約5,987円)	59.38ドル (約6,553円)
最安値	28.31ドル (約3,124円)	30.15ドル (約3,327円)	21.16ドル (約2,335円)	40.06ドル (約4,421円)	36.74ドル (約4,055円)

(2)【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

次表は、ブルームバーグ・プロフェッショナル・レポーティング・システムによるモルガン・スタンレー普通株式のニューヨーク証券取引所における2018年12月31日終了事業年度中の最近6ヶ月間の株価の月別最高値および最安値を示したものである。

月間	2018年7月	2018年8月	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月
最高値	51.53ドル (約5,687円)	51.18ドル (約5,648円)	50.37ドル (約5,559円)	47.93ドル (約5,290円)	46.95ドル (約5,181円)	46.14ドル (約5,092円)
最安値	46.28ドル (約5,107円)	47.02ドル (約5,189円)	46.40ドル (約5,121円)	42.88ドル (約4,732円)	42.54ドル (約4,695円)	36.74ドル (約4,055円)

4【役員の状況】

各取締役の経歴に関する情報は2019年4月5日現在のものであり、2019年プロクシー・ステートメントからの抜粋である。立候補したいずれの取締役も、2019年の年次株主総会により選任され、任期は2020年に開催される年次株主総会までの1年間である。

(注記) 男性取締役の人数：9名、女性取締役の人数：4名（取締役のうち女性の比率：31%）

氏 名	略 歴
エリザベス・コーリー (Elizabeth Corley) (62歳)	独立取締役。2018年取締役就任。 指名・ガバナンス委員会の委員。 ＜適格性、属性および技能＞ コーリー氏は、アリアンツGIの最高経営責任者としての業務等を通じて主導的な立場を経験しており、幅広い経営管理の実績に加え、市場および金融サービスに関する経験や国際的な視点により取締役会に貢献している。 ＜経歴＞ アリアンツGIにおいて、2018年4月より2019年4月までシニア・アドバイザー、2016年3月から2018年3月まで非業務執行副会長、2012年1月から2016年2月までグローバル最高経営責任者、2005年から2011年まで欧州最高経営責任者を務めた。1993年から2004年にかけて、メリルリンチ・インベストメント・マネージャーズ(旧マーキュリー・アセット・マネジメント)において、マネージング・ディレクターやEMEAアジア太平洋ミューチュアル・ファンド事業部長等の様々な主導的地位を歴任。サン・アライアンス・ライフ・アンド・ペンションズ・リミテッドに入社し、その後1985年から1993年までクーパー・アンド・ライブランド・マネジメント・コンサルタンツ(英国)にコンサルタントおよびパートナーとして勤務。欧州アセット・マネジャー・フォーラムの議長を2期務め、2011年から2017年には財務報告評議会の理事を務めた。 ＜他の米国上場公開会社取締役兼任状況＞ ピアソン・ピーエルシー
アリスター・ダーリング (Alistair Darling) (65歳)	独立取締役。2016年取締役就任。 監査委員会およびリスク委員会の委員。 ＜適格性、属性および技能＞ ダーリング氏は、従前英国議会議員や財務大臣を務めており、強力なリーダーシップ、リスク管理および規制分野における経験、ならびに世界経済と世界の金融システムの双方に関する見識により取締役会に貢献している。 ＜経歴＞ 2015年12月10日、貴族院議員に任命。従前より英国議会議員であり、1987年から2015年にかけて庶民院議員を務める。2007年から2010年まで財務大臣、2006年より2007年まで貿易産業大臣、2003年から2006年にかけてスコットランド大臣、2002年から2006年に運輸大臣、1998年から2002年まで社会保障大臣／労働年金大臣、および1997年から1998年には財務省首席政務官を務める等、英国政府において複数の主導的地位を歴任。

トーマス・H・グローサー
(Thomas H. Glocer)
(59歳)

独立筆頭取締役。2013年取締役就任。

報酬・経営開発・後継人事委員会および運営・技術委員会の委員。

<適格性、属性および技能> グローサー氏は、当社の独立取締役により任命される独立筆頭取締役やトムソン・ロイター・コーポレーションの最高経営責任者等として主導的な立場を経験し、幅広い経営管理の実績に加え、運用・技術面の経験や国際的な視点により取締役会に貢献している。

<経歴> 金融技術、サイバー防御およびメディアに対する初期投資に重点を置くファミリー・オフィスであるエンジェリック・ベンチャーズ・エルピーを設立、2012年以来同社マネージング・パートナーを務める。2008年4月から2011年12月まで、トムソン・ロイター・コーポレーション(ビジネス・専門家向けのニュースおよび情報提供会社)の最高経営責任者、2001年7月から2008年4月までロイター・グループ・ピーエルシーの最高経営責任者。1993年にロイター・グループ・ピーエルシーに入社し、最高経営責任者就任に至るまで各種の業務執行役を歴任。1984年から1993年まで、デービス・ポーク・アンド・ウォードウェル外国法事務弁護士事務所においてM&A業務専門弁護士として活動。

<他の米国上場公開会社取締役兼任状況> メルク・アンド・カンパニー・インク

ジェームス・P・ゴーマン
(James P. Gorman)
(60歳)

取締役会会長。2010年取締役就任。

<適格性、属性および技能> 当社の最高経営責任者であるゴーマン氏は、経営、事業開拓および業務執行の優れた能力に裏打ちされた戦略的思索家として業績を確立した実績あるリーダーであり、モルガン・スタンレーの事業に関する幅広い理解と数十年にわたる金融サービスでの経験により貢献している。

<経歴> 2012年1月以来モルガン・スタンレー取締役会会長兼最高経営責任者。2010年1月から2011年12月まで、同社長兼最高経営責任者。2007年12月から2009年12月にかけて同共同社長、2007年10月から2009年12月まではストラテジック・プランニング部門共同部門長、2006年2月から2008年4月まで、ウェルズ・マネジメント業務社長兼最高業務執行責任者。1999年にメリルリンチ・アンド・カンパニー・インク(「メリルリンチ」)に入社後、2005年に最高マーケティング責任者、企業買収戦略・調査部門長、2002年から2005年までグローバル個人顧客部門社長等の様々な役職を歴任。メリルリンチ入社以前は、マッキンゼー・アンド・カンパニーにシニア・パートナーとして勤務し、金融サービス実務に従事。それ以前はオーストラリアで弁護士業を行う。

ロバート・H・ハーツ
(Robert H. Herz)
(65歳)

独立取締役。2012年取締役就任。

監査委員会の委員長兼指名・ガバナンス委員会の委員。

<適格性、属性および技能> ハーツ氏は、米国財務会計基準審議会の会長等、民間および公共における役割を通じて得た規制、公会計、財務報告、リスク管理および金融分野での幅広い経験により取締役会に貢献している。

<経歴> 2010年9月以来、財務報告およびその他の事項に関しコンサルティング・サービスを提供するロバート・H・ハーツ・エルエルシーの社長。2002年7月から2010年9月まで、米国財務会計基準審議会会長、2001年1月から2002年6月まで国際会計基準審議会の非常任委員。2012年より公開会社会計監視委員会常任諮問グループ委員、2011年から2017年3月までカナダ会計基準監視評議会の委員。1985年から2002年まで、会計事務所プライスウォーターハウスクーパーズ・エルエルピー(「PwC」)のパートナーを務めた。

<他の米国上場公開会社取締役兼任状況> 連邦全国抵当権協会(「ファニー・メイ」)およびワーキバ・インク

平野信行
(67歳)

非経営取締役。2015年取締役就任。

リスク委員会の委員。

＜適格性、属性および技能＞ MUFGおよびその関連会社の会長であり、前社長兼グループ最高経営責任者である平野氏は、グローバルなリーダーシップに加え、国際的な銀行業務、金融サービス、リスク管理および規制分野での専門性により取締役会に貢献している。

＜経歴＞ 2019年4月より、世界有数の金融グループであるMUFGの会長、および2005年6月以降、MUFGの主要な商業銀行部門である三菱UFJ銀行の取締役。2013年4月から2019年3月までMUFGの社長兼グループ最高経営責任者、2016年4月から2019年3月まで三菱UFJ銀行の会長。2010年6月以来MUFGの取締役、2010年10月から2012年3月まで同副社長。2012年4月より2016年3月まで三菱UFJ銀行の頭取兼最高経営責任者、2009年6月から2012年3月まで同副頭取。2009年から2010年にはMUFGの常務執行役員、また三菱UFJ銀行において、2008年から2009年まで専務取締役および2006年から2008年まで常務取締役。1974年に株式会社三菱銀行入行以来、株式会社東京三菱銀行総合企画室や法人営業部を含め、日本国内外において数多くの幹部レベルの役職を経験。従前、2009年から2011年までモルガン・スタンレーの取締役を務めた。

＜他の米国上場公開会社取締役兼任状況＞ MUFGおよびトヨタ自動車株式会社

ジャミ・ミシク
(Jami Miscik)
(60歳)

独立取締役。2014年取締役就任。

運営・技術委員会の委員長兼リスク委員会の委員。

＜適格性、属性および技能＞ ミシク氏は、キッシンジャー・アソシエーツ・インク(「キッシンジャー」)の最高経営責任者兼副会長等、民間および公共における役割や、中央情報局での業務を通じて培った地政学的リスク、マクロ経済リスクおよび技術リスクの指導における幅広いリーダーシップにより取締役会に貢献している。

＜経歴＞ 2017年3月より、顧客のために新興市場の地政学的リスクおよびマクロ経済リスクの評価・指導を行うニューヨーク拠点の国際的な戦略コンサルティング会社、キッシンジャーの最高経営責任者兼副会長。2015年から2017年まで同共同最高経営責任者兼副会長および2009年から2015年まで同社長兼副会長。2005年から2008年まで、リーマン・ブラザーズにおいてソブリン・リスク担当グローバル・ヘッドを務める。1983年から2005年まで中央情報局に勤務し、2002年から2005年にかけては情報担当次官を務めた。2014年から2017年まで大統領情報活動諮問会議の共同議長、および従前はパークレイズ・キャピタルで地政学的リスク部門担当シニア・アドバイザーも務めた。

＜他の米国上場公開会社取締役兼任状況＞ ゼネラル・モーターズ・カンパニー

＜過去5年間における他の米国上場公開会社取締役兼任状況＞ イーエムシー・コーポレーション

デニス・M・ナリー
(Dennis M. Nally)
(66歳)

独立取締役。2016年取締役就任。

監査委員会および報酬・経営開発・後継人事委員会の委員。

＜適格性、属性および技能＞ ナリー氏は、プライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドの会長としての業務等を通じて得た40年以上にわたる規制、公会計および財務報告分野での経験に加え、技術・経営面での幅広い実績により取締役会に貢献している。

＜経歴＞ 2009年から2016年7月まで、PwCネットワークのコーディネーションおよびガバナンスを行うプライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドの会長。2002年5月から2009年6月までPwC米国法人の会長兼シニア・パートナー。1974年にPwCに入社し、1985年にパートナー就任、ストラテジック・プランニング部門のナショナル・ディレクター、監査・事業アドバイザー業務のリーダーならびにマネージング・パートナー等、PwC内における数多くの主導的地位を歴任。

小笠原剛*
(65歳)

非経営取締役。取締役候補者。
運営・技術委員会の委員。

＜適格性、属性および技能＞ 三菱UFJ銀行の顧問であり、元副頭取である小笠原氏は、35年以上にわたる銀行業務経験と、国際取引、リスク管理、コンプライアンスおよび戦略分野での専門性により取締役会に貢献する。

＜経歴＞ 2016年6月以来、三菱UFJ銀行の顧問。2014年1月から2018年6月まで、三菱UFJ銀行のタイ子会社であるアユタヤ銀行(クルンシイ)の取締役。2012年5月から2016年6月まで三菱UFJ銀行の副頭取、2012年5月から2016年5月まで同中部駐在トップ。2009年5月より2012年5月まで三菱UFJ銀行のチーフ・コンプライアンス・オフィサー。1977年に三菱UFJ銀行の前身の1行である株式会社東海銀行に入学した。

ハッサム・S・オラヤン
(Hutham S. Olayan)
(65歳)

独立取締役。2006年取締役就任。
報酬・経営開発・後継人事委員会の委員長。

＜適格性、属性および技能＞ オラヤン氏は、ザ・オラヤン・グループの取締役会会長および同社米国事業の社長兼最高経営責任者等の主導的地位を経験しており、幅広い経営管理の実績により取締役会に貢献するとともに、米国内および中東を含む国外での金融経験により取締役会のグローバルな視点を強化している。

＜経歴＞ ザ・オラヤン・グループ(サウジアラビアにおいてグローバルな投資や商工業事業を多角的に展開する民間多国籍企業)において、2018年10月以来会長、2018年1月から10月まで副会長および1981年よりプリンシパル兼取締役。ザ・オラヤン・グループの米国事業において2017年12月までの30年近くにわたり社長兼最高経営責任者を務め、米州におけるあらゆる投資活動を監督。また、ジェネラル・アトランティックの経営諮問委員会の委員、および従前はサーモ・エレクトロン・コーポレーションの取締役も務めた。

＜他の米国上場公開会社取締役兼任状況＞ アイビーエム(2019年の年次株主総会をもって退任)

メアリー・L・シャピロ
(Mary L. Schapiro)
(63歳)

独立取締役。2018年取締役就任。
運営・技術委員会の委員。

＜適格性、属性および技能＞ シャピロ氏は、SEC、FINRAおよびCFTC等において主導的な立場を経験しており、法規制遵守、金融、リスク管理ならびに公共政策および政府業務分野における幅広い実績に加え、市場および金融サービスの視点により取締役会に貢献している。

＜経歴＞ 2018年10月よりブルームバーグ・エルピーのグローバル・パブリック・ポリシー担当副会長および創業者兼会長付特別顧問。2014年1月から2018年10月まで戦略、リスク管理および規制遵守分野の大手企業であるプロモントリー・フィナンシャル・グループの諮問委員会副会長。2013年3月から2014年1月まで同マネージング・ディレクター。2009年1月以降2012年12月までSEC会長。2006年から2008年までFINRAの会長兼最高経営責任者を務めたほか、1996年から2006年にかけて、FINRAおよびその前身においてNASDレギュレーションの副会長および社長を含む数多くの主要な業務執行職を歴任。1994年から1996年にはCFTCの会長を務めた。

＜他の米国上場公開会社取締役兼任状況＞ シーヴィーエス・ヘルス・コーポレーション

＜過去5年間における他の米国上場公開会社取締役兼任状況＞ ゼネラル・エレクトリック・カンパニー

ペリー・M・トラキーナ
(Perry M. Traquina)
(62歳)

独立取締役。2015年取締役就任。

監査委員会の委員兼リスク委員会の委員長。

＜適格性、属性および技能＞ トラキーナ氏は、経営幹部としての、かつ規制およびリスク管理分野における幅広い経験に加え、グローバルな投資運用会社であるウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー(「ウェリントン」)での30年超の勤務で培われた投資家の視点や市場知識により取締役会に貢献している。

＜経歴＞ グローバルなマルチアセット投資運用会社であるウェリントンの会長、最高経営責任者およびマネージング・パートナーを務める(2004年から2014年6月にかけて最高経営責任者およびマネージング・パートナー、2004年から2014年12月にかけて会長。)。1998年から2002年まで、同社のパートナー、シニア・バイス・プレジデントおよびグローバル・リサーチ部門担当取締役を兼務し、2002年から2004年には同社長を務めた。1980年にウェリントンに入社し、会長、最高経営責任者およびマネージング・パートナー就任に至るまで数多くの業務執行役を歴任。

＜他の米国上場公開会社取締役兼任状況＞ オールステート・コーポレーションおよびイーベイ・インク

レイフォード・ウィルキンス・ジュニア
(Rayford Wilkins, Jr.)
(67歳)

独立取締役。2013年取締役就任。

報酬・経営開発・後継人事委員会の委員兼指名・ガバナンス委員会の委員長。

＜適格性、属性および技能＞ ウィルキンス氏は、経営管理、技術および運用面での幅広い経験に加え、エー・ティー・アンド・ティー・インク(「AT&T」)で各種の経営管理職を歴任したことで得た国際的な視点により取締役会に貢献している。

＜経歴＞ 2008年10月から2012年3月まで、電気通信会社であるAT&Tの多角経営部門最高経営責任者を務め、国際投資事業やAT&Tインタラクティブ、AT&Tアドバタイジング・ソリューションズおよび顧客情報サービス部門を担当。AT&Tではその他にも、エスピーシーのエンタープライズ事業サービス担当グループ社長兼最高経営責任者、エスピーシーのマーケティング・セールス担当グループ社長、ならびにパシフィック・ベル・テレフォン・カンパニーおよびネバダ・ベル・テレフォン・カンパニーの社長兼最高経営責任者を含む数多くの経営管理職を歴任。1974年にサウスウエスタン・ベル・テレフォンに入社した。

＜他の米国上場公開会社取締役兼任状況＞ キャタピラー・インクおよびパレロ・エナジー・コーポレーション

＜過去5年間における他の米国上場公開会社取締役兼任状況＞ アメリカ・モバイル・エセ・ア・ベ・デ・セ・ヴェ

*小笠原剛氏は、2019年5月23日付けで取締役を選任された。

(1) 取締役の普通株式所有状況

以下の情報は、2019年プロクシー・ステートメントの抄訳である。

業務執行役員の持株確約義務

当社の業務運営委員会の各委員は持株確約義務に従っている。持株確約義務は、当社の最高経営責任者、最高財務責任者および社長(「対象役員」)それぞれに対し、過去5年以内の当該対象役員の基本給に所定の倍率を乗じた積と等価となる数の普通株式および株式型報酬を保有するよう求める。当社の最高経営責任者は、基本給の10倍に相当する価額の普通株式および株式型報酬を保有しなければならない。また、業務運営委員会の委員は、委員として提供した役務につき付与された株式型報酬(オプション行使価格および税金の支払いに係る引当金控除後)により受領した普通株式(「株式型報酬由来株式」)のうち以下の割合に相当する普通株式および株式型報酬を維持するよう求められる。

- ・当社の最高経営責任者は、株式型報酬由来株式の75パーセントを維持しなければならない。
- ・それ以外の当社の業務運営委員会の委員はそれぞれ、2016年1月以降に付与された株式型報酬から得た株式型報酬由来株式の50パーセント、2016年1月より前に付与された株式型報酬から得た株式型報酬由来株式の75パーセントを維持しなければならない。但し、対象役員である業務運営委員会の委員は、適用ある持株義務が充足されるまで、全株式型報酬由来株式の75パーセントを維持しなければならない。

この義務により、業務運営委員会の各委員が有する純資産の一部が当社の株価に連動することとなり、長期的な株価の向上を目指した継続的なインセンティブが与えられる。持株確約義務の例外については、報酬・経営開発・後継人事委員会の承認を要する。なおいずれの業務執行役員も、現時点において、SEC規則第10b5-1号に基づき売買を行う予定はない。また業務執行役員は、モルガン・スタンレーの有価証券について担保権設定または空売りを行うことや、モルガン・スタンレーの有価証券を含むヘッジ戦略またはデリバティブ取引に従事することも禁じられている。

取締役の持株要件

当社のコーポレート・ガバナンスの方針により、各独立取締役は、年間現金取締役報酬に5倍を乗じた積と等価となる数のモルガン・スタンレー普通株式および株式型報酬を保有し、各自のモルガン・スタンレー株式ユニット報酬(税引後)の100パーセントを、上記の持株要件が充足されるまで保有することを求められる。取締役は、モルガン・スタンレー普通株式についてヘッジ取引を締結し、または信用取引その他の貸付取引に関連してモルガン・スタンレー普通株式に担保権を設定することはできない。さらに、下記「取締役の報酬」の項で検討するとおり、当社の独立取締役は通常、取締役として受領する報酬の一部として、初回の取締役選任時およびその後毎年、付与日現在の公正価値で250,000ドルの株式型報酬(初回付与時については日割分)を受領する。独立取締役に付与された各株式型報酬の50パーセントは、当該取締役の取締役退任時まで支払われない(かつ、取締役の選択により退任後まで繰り延べることができる)。当社は、これらの持株の機会および要件により、独立取締役の利益と当社株主の長期的な利益との連動性が高まると考えている。

業務執行役員および取締役の株式所有状況

下表は、2019年3月4日現在、当社の最高経営責任者ならびに「2018年要約報酬一覧」に記載されるその他の業務執行役員(「記載業務執行役員」)、各取締役および取締役候補者が個別に、また全取締役および業務執行役員が合計で所有する普通株式の実質所有状況を記載したものである。2019年3月4日現在、当社の取締役および在任中の業務執行役員が実質所有する普通株式のいずれにも担保権は設定されていなかった。

氏 名	株式数 (1)	対象(2) 株式 ユニット数	60日以内行使可能 ストック・オプションの 目的たる株式数	合計 (3)
記載業務執行役員				
ジェームス・P・ゴーマン	842,051	665,213	—	1,507,264
コルム・ケルハー	624,356	354,632	—	978,988
ジョナサン・ブルザン	70,167	101,636	—	171,803
エリック・F・グロスマン	165,462	94,780	—	260,242
ダニエル・A・シムコウィッツ	79,180	108,373	—	187,553
取締役および取締役候補者				
エリザベス・コーリー	—	7,734	—	7,734
アリスター・ダーリング	4,136	14,657	—	18,793
トーマス・H・グローサー	4,535	61,399	—	65,934
ロバート・H・ハーツ	20,885	43,251	—	64,136
平野信行(4)	—	—	—	—
ジャミ・ミシック	13,034	20,203	—	33,237
デニス・M・ナリー	5,274	10,175	—	15,449
小笠原剛(4)	—	—	—	—
ハッサム・S・オラヤン	8,000	159,425	—	167,425
メアリー・L・シャピロ	—	4,830	—	4,830
玉越良介(4)	—	—	—	—
ペリー・M・トラキーナ	—	37,143	—	37,143
レイフォード・ウィルキンス・ジュニア	18,986	24,897	—	43,883
2019年3月4日現在				
全取締役および業務執行役員(19名)合計	2,122,607	1,833,837	—	3,956,444

- (1) 各取締役、記載業務執行役員および業務執行役員は、各自の保有株式に係る議決権および投資の権利を単独で所有している。但し、家族が単独受益者となっている家族信託を通じて間接的に所有されている、ゴーマン氏について52,400株を除く。
- (2) 信託(「信託」)上で保有されている普通株式のうち発行済譲渡制限付きの株式ユニット(「譲渡制限株式ユニット」)に対応する株式数。取締役および業務執行役員は、かかる譲渡制限株式ユニットに対応する株式に関して議決権行使を指図することができる。但し、業務執行役員の議決権行使には信託関連規定が適用される。なお、長期インセンティブ・プログラムの報酬(「長期インセンティブ・プログラム報酬」)については、業務執行役員が報酬の決済前にかかる報酬に対応する議決権行使を指図できないため含まれていない。
- (3) いずれの記載業務執行役員および取締役も、流通普通株式の実質所有割合は1パーセント未満であった。また、2019年3月4日現在の全業務執行役員および取締役の合計における流通普通株式の実質所有割合も1パーセント未満であった。
- (4) 平野氏および玉越氏は、MUFGによって指名され、投資家契約に従って取締役に選任されており、両氏の取締役としての役務に対する報酬は、モルガン・スタンレーからは支払われない。玉越氏は年次株主総会における再選のために立候補する予定はなく、MUFGは、投資家契約に従い、小笠原氏を取締役候補者に指名した。小笠原氏が取締役に選任された場合、同氏は取締役としての役務に対し適用ある現金報酬を受領する資格を有するが、株式報酬は受領しない。MUFGによる当社普通株式の実質的所有については、1「株式等の状況」(4)「所有者別状況」を参照。
- *小笠原氏は、2019年5月23日付けで取締役に選任された。

(2) 取締役の報酬等

以下の情報は、2019年プロクシー・ステートメントの抄訳である。

取締役の報酬(1)

下表は、非従業員取締役が取締役として提供した役務につき2018年中に稼得した年間報酬(繰延報酬を含む。)に関する情報である。

(単位:ドル)

取締役	現金報酬 (2)	株式報酬 (3)(4)	オプション 報酬	年金価値 および 非適格 繰延報酬 変動額	その他 全報酬 (5)	合計
アースキン・B・ボウルズ*	7,917	—	—	—	21,269	29,186

エリザベス・コーリー*	85,833	333,333	—	—	—	419,166
アリスター・M・ダーリング	97,500	250,000	—	—	—	347,500
トーマス・H・グローサー	147,500	250,000	—	—	—	397,500
ロバート・H・ハーツ	118,333	250,000	—	—	—	368,333
ジャミ・ミシック	107,500	250,000	—	—	—	357,500
デニス・M・ナリー	97,500	250,000	—	—	—	347,500
ハッサム・S・オラヤン	96,667	250,000	—	—	—	346,667
ジェームス・W・オーウェンス*	31,667	—	—	—	12,804	44,471
メアリー・L・シャピロ*	44,167	208,333	—	—	—	252,500
ペリー・M・トラキーナ	118,333	250,000	—	—	—	368,333
レイフォード・ウィルキンス・ジュニア	107,500	250,000	—	—	—	357,500

* 2018年2月1日付けで、ボウルズ氏は取締役役を退任した。オーウェンス氏は、2018年の年次株主総会の開催日である2018年5月24日付けで取締役役を退任し、コーリー氏およびシャピロ氏は、それぞれ2018年1月1日および2018年7月1日付けで取締役役に選任された。

- (1) 2018年において、ゴーマン氏、平野氏および玉越氏の取締役役としての役務に対する報酬は支払われなかった。取締役エクイティ資本累積制度(「DECAP」)は、当社の非従業員取締役の年間報酬総額に750,000ドルの上限を課している。
- (2) 2018年中に稼得され、取締役の選択により現金で支払われるか繰り延べられた取締役および付属委員会の委員に対する年間報酬額の一部。2018年の年次株主総会(2018年5月24日開催)に開始し2019年の年次株主総会(2019年5月23日開催)をもって終了する期間(「2018年役務期間」)についての取締役会および付属委員会の役務に対する現金報酬は半年毎に後払いで支払われる。表中の金額は、2017年役務期間の一部(2018年1月1日から2018年5月24日まで)において稼得された現金報酬および2018年役務期間の一部(2018年5月25日から2018年12月31日まで)において稼得された現金報酬を表す。指名・ガバナンス委員会は、2018年に、フレデリック・W・クック・アンド・カンパニー・インク(「FWクック社」)に、当社の取締役報酬制度の検討を依頼し、FWクック社が経営陣から独立しており、同社を起用したことにより利益相反は生じないとの肯定的な判断を下した。2018年11月1日以降、FWクック社と共同での検討後の指名・ガバナンス委員会の勧告に基づき、取締役会は、取締役および委員(監査委員長およびリスク委員長を除く。)の報酬を5,000ドル、監査委員長およびリスク委員長の報酬を10,000ドル引き上げるとともに、DECAPを変更して、選択可能ユニット、カレント・ユニットおよびキャリア・ユニット(それぞれ以下に定義される。)について取締役が利用することのできる繰延べの選択肢を制限した。現在の取締役報酬額は下表のとおりである。取締役が年次株主総会以外の時期に取締役または付属委員会の委員に就任または退任した場合、報酬は日割計算され、取締役が年次総会前60日未満に選任される場合、報酬は支払されない。取締役は、会議出席報酬を受領しない。

(単位：ドル)

役 職	報酬額
取締役	80,000
独立筆頭取締役	50,000
委員長	
監査委員会およびリスク委員会	40,000
その他の委員会	25,000
委員	15,000

取締役は報酬を即時に現金で受領するか、株主の承認を得たDECAPに基づき繰延べにより繰延株式ユニット(「選択可能ユニット」)で受領するかを選択することができる。選択可能ユニットは、受給権確定または失効の条件を課されない。ボウルズ氏、グローサー氏、オーウェンス氏、トラキーナ氏、コーリー氏、オラヤン氏およびシャピロ氏は、DECAPに基づき各氏の現金報酬を繰り延べて選択可能ユニットで受領した。2017年役務期間の下半期について稼得された現金報酬に代わる選択可能ユニットは2018年5月24日に付与され、2018年役務期間の上半期について稼得された現金報酬に代わる選択可能ユニットは2018年12月1日に付与された。2018年5月24日に付与された選択可能ユニットの個数は付与日現在の普通株式出来高加重平均価格である53.7395ドルを、2018年12月1日に付与された選択可能ユニットの個数は2018年11月30日(前取引日)現在の普通株式出来高加重平均価格である44.273ドルをそれぞれ基礎としていた。

- (3) コーリー氏およびシャピロ氏を除き、2018年役務期間について2018年5月24日に付与された年次株式ユニット報酬に係る付与日現在の公正価値の合計。コーリー氏については、同氏の取締役就任に伴い2018年2月1日に付与された初回の株式ユニット報酬の日割分も含む金額。シャピロ氏については、同氏の取締役就任に伴い2018年8月1日に付与された初回の株式ユニット報酬の日割分も含む金額。株式ユニット報酬の付与日現在の公正価値の合計は該当する付与日現在の普通株式出来高加重平均価格を基礎としており、当該普通株式出来高加重平均価格は、年次株式ユニット報酬について53.7395ドル、シャピロ氏の初回の株式ユニット報酬について50.4715ドル、コーリー氏の初回の株式ユニット報酬について57.017ドルである。上記株式ユニットの評価に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表

の注記2および18参照。

DECAPに基づき、取締役は初回選任時(年次株主総会の60日以上前に選任され、かつ初回の選任が年次株主総会以外の時期になされることを条件とする。)に株式型報酬を受領し、その後毎年、年次株主総会開催日の翌月1日に株式型報酬を受領する。初回および年次の株式型報酬は、50パーセントが当該取締役の退任時まで支払われない株式ユニット(「キャリア・ユニット」)で、50パーセントが付与後初回の応当日に支払われる株式ユニット(「カレント・ユニット」)で付与される。初回の株式型報酬の付与日現在の公正価値は250,000ドルで、年次総会までの役務に応じて日割計算され、付与時点で受給権の全部が確定する。年次の株式型報酬の付与日現在の公正価値は250,000ドルで、付与日後1年目の応当日まで毎月受給権が確定する。キャリア・ユニットおよびカレント・ユニットについて、取締役は特定の制限に従うことを条件に、繰延べを支給予定日後にまで延長するか否かを選択できる。

当社のコーポレート・ガバナンスの方針には、年間現金取締役報酬の5倍という取締役持株要件が盛り込まれている。

(4) 下表は、2018年12月31日現在のDECAPに基づく株式ユニットの目的たる株式の総数である。

(単位：個)

氏 名	株式ユニット
アースキン・B・ボウルズ	130,267
エリザベス・コーリー	7,679
アリスター・M・ダーリング	14,553
トーマス・H・グローサー	60,962
ロバート・H・ハーツ	42,943
ジャミ・ミシック	20,059
デニス・M・ナリー	10,102
ハッサム・S・オラヤン	158,291
ジェームス・W・オーウェンス	8,136
メアリー・L・シャピロ	4,795
ペリー・M・トラキーナ	36,879
レイフォード・ウィルキンス・ジュニア	24,720

(5) 当社は、ボウルズ氏およびオーウェンス氏の取締役退任に伴い、ボウルズ氏に敬意を表して、ノースカロライナ大学財団のアースキン・ボウルズ・カロライナ・ワークス基金に20,000ドルを寄付し、オーウェンス氏に敬意を表して、ノースカロライナ州立大学同窓会のジェームス&キャサリン・オーウェンス基金に10,000ドルを寄付した。当社はまた、両氏に少額の贈り物を進呈した。

(3) 業務執行役員報酬

以下は、2019年プロクシー・ステートメントからの抜粋である。

下表は、SEC所定の形式により当社の記載業務執行役員の報酬を要約したものである。

業務執行役員報酬

2018年要約報酬一覧

SEC規則により、下表には、該当する年の業績に関して年末後に付与された報酬ではなく、年内に付与された株式報酬およびオプション報酬のみを含めるよう要求されている。当社の年次の株式型報酬は、年内の業績に関して年末後すぐに支払われている。このため、表に記載する報酬には、該当年の役務提供について付与された非株式型報酬のほか、報告対象年に付与された株式報酬に関しては、過去の年の業績について付与された報酬および将来予測に基づく業績連動型の報酬も含まれている。

(単位：ドル)

氏名および主な役職	年	給与 (1)	賞与 (1)(2)	株式報酬 (3)(4)	オプション 報酬	年金価値 および 非適格 繰延報酬 変動額 (5)	その他 全報酬 (6)	合計
ジェームス・P・ ゴーマン (会長兼最高経営責任者)	2018年	1,500,000	6,875,000	19,748,977	—	—	44,662	28,168,639
	2017年	1,500,000	11,568,250	11,383,777	—	12,777	44,918	24,509,722
	2016年	1,500,000	9,698,750	9,958,913	—	8,971	39,201	21,205,835
コルム・ケルハー* (社長)	2018年	1,200,000	10,850,000	11,686,900	—	—	381,468	24,118,368
	2017年	1,200,000	13,328,750	6,943,628	—	—	330,128	21,802,506
	2016年	1,666,041	10,949,126	6,155,595	—	191,059	416,667	19,378,488

ジョナサン・プルザン (業務執行副社長兼 最高財務責任者)	2018年	1,000,000	8,670,000	5,031,435	—	—	11,000	14,712,435
	2017年	1,000,000	6,548,750	3,173,519	—	45,583	44,335	10,812,187
	2016年	1,000,000	5,348,750	2,885,171	—	24,092	10,600	9,268,613
エリック・F・ グロスマン*	2018年	1,000,000	7,045,000	4,604,015	—	—	47,416	12,696,431
	2017年	1,000,000	5,948,750	3,072,864	—	12,786	43,048	10,077,448
ダニエル・A・ シムコウィッツ (投資運用業務ヘッド)	2018年	1,000,000	8,670,000	5,588,351	—	—	14,216	15,272,567
	2017年	1,000,000	7,148,750	3,576,139	—	59,608	13,698	11,798,195
	2016年	1,000,000	5,948,750	3,497,606	—	34,093	13,284	10,493,733

* 2019年3月28日、当社は、ケルハー氏が2019年6月30日をもって社長職を辞する意思を当社に対して通知したことを発表した。グロスマン氏は、2016年について記載業務執行役員ではなかった。

- (1) 当社の従業員給付制度に対して選択的に繰り延べられた金額を含む。
- (2) 2018年については、2019年2月に支払われた2018年の年次現金賞与およびモルガン・スタンレー報酬奨励プラン(「MSCIP」)に基づき2019年1月に付与された2018年の業績に対する報酬を含む。

(単位:ドル)

氏 名	2018年 現金賞与	2018年 MSCIP報酬	合計
ジェームス・P・ゴーマン	6,875,000	—	6,875,000
コルム・ケルハー	6,200,000	4,650,000	10,850,000
ジョナサン・プルザン	4,340,000	4,330,000	8,670,000
エリック・F・グロスマン	3,590,000	3,455,000	7,045,000
ダニエル・A・シムコウィッツ	4,340,000	4,330,000	8,670,000

2018年のMSCIPに基づく報酬額は、2021年1月27日に受給権が確定し分配される予定である。MSCIPに基づく報酬額は、失効およびクローバックの対象となる。

- (3) 2018年については、2017年の業績について2018年1月19日に付与された譲渡制限株式ユニット(「2017年譲渡制限株式ユニット」)、その実現可能価額が3年間の業績期間における所定の業績目標の達成に全面的に左右される、2018年1月19日に付与された将来予測に基づく長期インセンティブ・プログラム報酬(「2018年長期インセンティブ・プログラム報酬」)と、税制改革法に基づく税制改革の実施の影響を考慮して2015年、2016年および2017年に付与済みの長期インセンティブ・プログラム報酬になされた変更に伴い2018年に認識された公正価値の増加分で構成される。詳細は、後記「2018年付与済制度報酬」参照。
- (4) 当該期間中に付与された株式ユニット報酬の付与日現在の公正価値の合計。2018年については、FASBによる会計基準のコード化(ASC)のトピック718に基づき変更日において計算された上記注記3に記載の公正価値の増加分。

下表は2018年中に記載業務執行役員に付与された株式ユニット報酬の付与日現在の公正価値の合計である。2017年譲渡制限株式ユニットの付与日現在の公正価値の合計は、付与日現在の普通株式出来高加重平均価格を基礎としている。また表に含まれる2018年長期インセンティブ・プログラム報酬の付与日現在の公正価値の合計は、付与日現在の普通株式出来高加重平均価格および付与日現在の業績状況について推定される結果を基礎としている。業績状況が最高水準で達成されるとみなした場合の付与日現在の2018年長期インセンティブ・プログラム報酬の価額は、ゴーマン氏が19,125,000ドル、ケルハー氏が9,810,000ドル、プルザン氏が3,225,000ドル、グロスマン氏が2,850,000ドル、シムコウィッツ氏が3,675,000ドルである。

(単位:ドル)

氏 名	2018年に付与された株式ユニット報酬		合計
	2017年 譲渡制限 株式ユニット	2018年長期 インセンティブ・ プログラム報酬	
ジェームス・P・ゴーマン	1,181,750	16,943,912	18,125,662
コルム・ケルハー	1,931,250	8,691,229	10,622,479
ジョナサン・プルザン	1,801,250	2,857,209	4,658,459
エリック・F・グロスマン	1,651,250	2,524,976	4,176,226
ダニエル・A・シムコウィッツ	1,901,250	3,255,889	5,157,139

当社の譲渡制限株式ユニットおよび長期インセンティブ・プログラム報酬の評価に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および18参照。

- (5) 2018年においては、いずれの記載業務執行役員にも非適格繰延報酬制度の時価超過益は生じず、2018年の各記載業務執行役員の年金価値は減少した(「2018年年金価値変動額」)。各記載業務執行役員の2018年年金価値変動額(減少額)は、下表に記載のとおりである。

(単位:ドル)

氏 名	2018年 年金価値変動額
ジェームス・P・ゴーマン	(5,341)
コルム・ケルハー	(112,316)
ジョナサン・プルザン	(27,127)
エリック・F・グロスマン	(7,380)
ダニエル・A・シムコウィッツ	(32,855)

2018年年金価値変動額は、当社が拠出する確定給付年金制度における測定期間中の累積給付額に関して保険数理上決定された現在価値の、2017年12月31日から2018年12月31日までの期間における変動額の合計に等しい。各記載業務執行役員の累積給付額は、以下に詳述する割引率の上昇と当社が新たな死亡率表を採用したことを主な要因に、2017年12月31日から2018年12月31日までの期間に現在価値が低下した。2018年12月31日現在の現在価値は、RP-2014予測スケールを用いて2006年までロールバックしたうえで、MP-2018スケールを用いて世代別に予測されたRP-2014ホワイトカラー死亡率表、ならびにモルガン・スタンレー従業員退職給付プラン(「ERP」)の割引率4.26パーセントおよび業務執行役員補充型退職・超過プラン(「SEREP」)に関する4.16パーセントを基礎に見積もられた。2017年12月31日現在の現在価値は、RP-2014予測スケールを用いて2006年までロールバックしたうえで、MP-2017スケールを用いて世代別に予測されたRP-2014ホワイトカラー死亡率表、ならびにERPの割引率3.66パーセントおよびSEREPに関する3.53パーセントを基礎に見積もられた。現在価値は、退職前についてはI/O割引を用いて決定される。退職後の割引は、金利および死亡率を基礎とする。各制度とも、受給開始は、記載業務執行役員が同制度に基づく給付の満額を受領可能な最早年齢に達する日、またはこれより高い場合は現在年齢を想定している。

- (6) 2018年の「その他全報酬」には、(a)確定拠出制度に基づく当該期間の当社の拠出額、および(b)下記に詳述する諸手当その他の個人給付に係る当社の増加費用を含む。また当社の記載業務執行役員は、当社が主として顧客による投資を目的に組成・管理する投資ファンドに、他の投資家と同一条件で(但し、当社は従業員に適用する手数料および費用を放棄または減額することができる。)参加することができる。
- (a) 各記載業務執行役員は、2018年の401(k)プランに対するマッチング拠出額11,000ドルをそれぞれ受領し、シムコウィッツ氏も、年金を2018年の401(k)プランに移行するための拠出として、3,216ドルを受領した。
- (b) ゴーマン氏およびグロスマン氏の金額には、当社の業務執行役員健康保険に係る20,000ドルが含まれる。ケルハー氏の場合は、住居費219,966ドルおよび米国への移住に係る税務手数料143,183ドルが含まれる。「その他全報酬」には、社用車または送迎サービスの利用、添乗員および旅行手配補助、業務上のフライトへのゲストの搭乗ならびに社内での食事について当社に発生する追加費用も含まれる。

2018年付与済制度報酬(1)

下表は、2017年の業績に基づき2018年1月に記載業務執行役員に付与された譲渡制限株式ユニット(「2017年譲渡制限株式ユニット」)、将来予測に基づく業績について2018年1月に付与された長期インセンティブ・プログラム報酬(「2018年長期インセンティブ・プログラム報酬」)および2018年2月に過去の長期インセンティブ・プログラム報酬について認識された公正価値の増加分に関する情報である。

氏 名	付与日 (年月日)	承認日 (年月日)	株式奨励プラン報酬に基づく 将来の見積支払数(2)			その他 全株式報酬の 株式数または ユニット数 (単位:個)(3)	その他 全オプション 報酬の 対象有価証券数 (単位:個)	オプション報酬 行使価格 または 基準価格 (単位:ドル/ 株)	株式報酬 および オプション報酬 付与日現在 公正価値 (単位:ドル) (4)
			最小 (単位:個)	目標 (単位:個)	最大 (単位:個)				
ジェームス・P・ゴーマン	2018年1月19日	2018年1月5日	0	224,324	336,487	—	—	—	16,943,912
	2018年1月19日	2018年1月5日	—	—	—	20,791	—	—	1,181,750
	2018年2月26日	—	—	—	—	—	—	—	1,623,315
コルム・ケルハー	2018年1月19日	2018年1月5日	0	115,065	172,598	—	—	—	8,691,229
	2018年1月19日	2018年1月5日	—	—	—	33,978	—	—	1,931,250
	2018年2月26日	—	—	—	—	—	—	—	1,064,420
ジョナサン・プルザン	2018年1月19日	2018年1月5日	0	37,827	56,741	—	—	—	2,857,209
	2018年1月19日	2018年1月5日	—	—	—	31,691	—	—	1,801,250
	2018年2月26日	—	—	—	—	—	—	—	372,976
エリック・F・グロスマン	2018年1月19日	2018年1月5日	0	33,428	50,143	—	—	—	2,524,976
	2018年1月19日	2018年1月5日	—	—	—	29,052	—	—	1,651,250
	2018年2月26日	—	—	—	—	—	—	—	427,789
ダニエル・A・シムコウィッツ	2018年1月19日	2018年1月5日	0	43,105	64,658	—	—	—	3,255,889
	2018年1月19日	2018年1月5日	—	—	—	33,450	—	—	1,901,250
	2018年2月26日	—	—	—	—	—	—	—	431,212

- (1) 表中の2018年長期インセンティブ・プログラム報酬は、上記「2018年要約報酬一覧」の「株式報酬」欄、および後記「2018年末現在発行済株式型報酬」においても開示されている。表中の2017年譲渡制限株式ユニット報酬は、上記「2018年要約報酬一覧」の「株式報酬」欄、ならびに、後記「2018年オプション行使・確定株式」および「2018年非適格繰延報酬」で開示されている。2018年長期インセンティブ・プログラム報酬および2017年譲渡制限株式ユニットは、

モルガン・スタンレー株式奨励報酬プランに基づき付与された。すべての2017年譲渡制限株式ユニットおよび2018年長期インセンティブ・プログラム報酬は、予定転換日より前の時点で失効事由が生じた場合は失効する。報酬の失効およびクローバックに関する詳細は、後記「雇用終了または支配権変更による潜在的支払額」参照。

表中の公正価値の増加分は、税制改革法に基づく税制改革の実施の影響を考慮して2015年、2016年および2017年に付与済みの長期インセンティブ・プログラム報酬になされた変更に伴い2018年2月26日に認識されたものであり、上記「2018年要約報酬一覧」の「株式報酬」欄においても開示されている。

- (2) 2018年長期インセンティブ・プログラム報酬は、2018年、2019年および2020年の3年間の業績期間において当社が所定の業績目標を達成した場合のみ2021年に受給権が確定し、株式に転換される予定である。対象となる2018年長期インセンティブ・プログラム報酬の2分の1は、3年間の業績期間における当社の平均株主資本利益率(「当社の平均ROE」)を基礎として稼得される。対象となる2018年長期インセンティブ・プログラム報酬の残る2分の1は、かかる3年間につきS&P500フィナンシャル・インデックスの株主総利回り(「インデックス・グループのTSR」)との比較における当社のTSR(「当社のTSR」)を基礎として稼得される。最終的に稼得される株式ユニットの個数は、対象となる報酬の各2分の1に下表の区分に基づく乗数を乗じて算定する。但し、いかなる場合も、当該業績期間の当社のTSRがマイナスの値であれば、乗数は1.0を超えることはできない。

当社の平均ROE*	乗数	相対的TSR**	乗数
11.5パーセント以上	1.50	25パーセント以上	1.50
10パーセント	1.00	0パーセント	1.00
5パーセント	0.50	-50パーセント	0.50
5パーセント未満	0.00	-50パーセント未満	0.00

* 上記の当社の平均ROEには、(a)DVAの影響、(b)特定の事業の売却に伴う一定の損益、(c)2011年1月1日より前に実施した事業活動に関連した特定の訴訟の和解に伴う一定の損益、および(d)完全遡及ベースでは適用されない会計原則の変更による特定の累積遡及調整は含まれていない。当社の平均ROEが表に記載される2つの基準値の間にある場合、稼得される株式ユニット数は2つの基準値の間で線形補間法を用いて決定される。

** 相対的TSRは、当社のTSRからインデックス・グループのTSRを差し引くことによって決定される。相対的TSRが表に記載される2つの基準値の間にある場合、稼得される株式ユニット数は2つの基準値の間で線形補間法を用いて決定される。

各記載業務執行役員は、対象の報酬と同一の受給権確定、失効および支払条件に従うことを条件として、2018年長期インセンティブ・プログラム報酬の現金配当相当額を受領する権利を有している。

- (3) 2017年譲渡制限株式ユニットは、2021年1月27日に株式に転換される予定である。各記載業務執行役員は、付与時点の報酬条件に基づき退職適格であり、そのため報酬は付与と同時に受給権が確定するとみなされている。記載業務執行役員は対象の譲渡制限株式ユニットと同一の受給権確定、失効および支払条件に従うことを条件として、追加的な譲渡制限株式ユニットの形態で配当相当額を受領する権利を有している。
- (4) 2017年譲渡制限株式ユニットおよび2018年長期インセンティブ・プログラム報酬の付与日現在の公正価値ならびにFASBによるASCのトピック718に基づき変更日において計算された上記注記(1)に記載の2015年、2016年および2017年に付与済みの長期インセンティブ・プログラム報酬の公正価値の増加分の合計。2017年譲渡制限株式ユニットの付与日現在の公正価値の合計は、付与日現在の普通株式出来高加重平均価格である56.8372ドルを基礎としている。2018年長期インセンティブ・プログラム報酬の付与日現在の公正価値の合計は、付与日現在の普通株式出来高加重平均価格および付与日現在の業績状況について推定される結果を基礎としている。当社の譲渡制限株式ユニットおよび長期インセンティブ・プログラム報酬の評価に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および18参照。

2018年末現在発行済株式型報酬

下表において、2018年12月31日現在当社の記載業務執行役員が保有していた未行使のストック・オプションおよび権利未確定の株式報酬の対象株式数を記載する。

氏 名	オプション報酬				株式報酬			
	行使可能未行使 オプションの 対象有価証券数 (単位:個)	行使不能未行使 オプションの 対象有価証券数 (単位:個)	オプション 行使価格 (単位:ドル)	オプション失効日 (年月日)	未確定株式/ 株式ユニット数 (単位:個)	未確定株式/ 株式ユニット 市場価値 (単位:ドル)	株式奨励プラン報酬: 株式奨励プラン報酬 :未確定 非稼得株式/ 株式ユニット/ その他の権利数 (単位:個) (1)	未確定非稼得 株式/ 株式ユニット/ その他の権利 市場価値 または支払価値 (単位:ドル) (2)
ジェームス・P・ ゴーマン	—	—	—	—	—	—	558,115	22,129,278
コルム・ケルハー	—	—	—	—	—	—	330,490	13,103,968
ジョナサン・ ブルザン	—	—	—	—	—	—	116,545	4,621,025

エリック・F・グロスマン	—	—	—	—	—	108,188	4,289,681
ダニエル・A・シムコウィッツ	—	—	—	—	—	131,498	5,213,919

- (1) 記載業務執行役員が保有する長期インセンティブ・プログラム報酬の目的たる業績連動型株式ユニットによって構成される。業績期間における当社の業績により、記載業務執行役員は最終的に業績連動型株式ユニットの目標数の1.5倍を上限として稼得することができ、またはまったく稼得できない場合がある。SEC規則に従い、表に反映された業績連動型株式ユニットの数は、2017年1月18日に付与された長期インセンティブ・プログラム報酬(「2017年長期インセンティブ・プログラム報酬」)および2018年長期インセンティブ・プログラム報酬に基づき稼得されうるユニットの最大数を表す。2017年長期インセンティブ・プログラム報酬および2018年長期インセンティブ・プログラム報酬の双方について、表に反映された業績連動型株式ユニットの数は、2018年12月31日までの当社の業績に基づき稼得されるはずの数を上回る。2018年12月31日までの当社の業績に基づき、2017年長期インセンティブ・プログラム報酬および2018年長期インセンティブ・プログラム報酬に基づき付与されたユニットの目標数のそれぞれ105.49パーセントおよび120.57パーセントが、記載業務執行役員によって稼得されるはずである(2018年長期インセンティブ・プログラム報酬に基づき付与された業績連動型株式ユニットの目標数については、上記「2018年付与済制度報酬」参照。)。2017年長期インセンティブ・プログラム報酬および2018年長期インセンティブ・プログラム報酬は、当社が所定の業績目標(2018年長期インセンティブ・プログラム報酬の業績目標については、上記「2018年付与済制度報酬」の注記(2)参照。)を達成できた場合のみ、2020年および2021年にそれぞれ受給権が確定し株式に転換される予定である。
- (2) 2018年12月31日現在の当社普通株式の終値39.65ドルを基礎としている。

2018年オプション行使・確定株式

下表は、2018年中に記載業務執行役員によって行使されたストック・オプションならびに2018年中に受給権が確定した記載業務執行役員が保有する譲渡制限株式ユニットおよび長期インセンティブ・プログラム報酬に関する情報を記載している。

氏 名	オプション報酬		株式報酬	
	行使時 取得株式数 (単位: 個)	行使時 実現価額 (単位: ドル)	受給権確定時 取得株式数 (単位: 個)(1)	受給権確定時 実現価額 (単位: ドル)
ジェームス・P・ゴーマン	—	—	20,791	1,181,750(2)
	—	—	245,991	9,698,444(3)
コルム・ケルハー	—	—	33,978	1,931,250(2)
	—	—	138,276	5,451,685(3)
ジョナサン・プルザン	—	—	31,691	1,801,250(2)
	—	—	68,937	2,717,972(3)
エリック・F・グロスマン	—	—	29,052	1,651,250(2)
	—	—	63,915	2,519,938(3)
	—	—	53,486(4)	2,812,350(4)
	—	—	152,254(5)	7,964,948(5)
ダニエル・A・シムコウィッツ	—	—	33,450	1,901,250(2)
	—	—	82,410	3,249,122(3)

- (1) 注記(4)および(5)に記載する場合を除き、2017年譲渡制限株式ユニットおよび2016年長期インセンティブ・プログラム報酬の目的たる業績連動型株式ユニットで構成される。2017年譲渡制限株式ユニットは、記載業務執行役員が退職適格であることから、付与時に受給権が確定したものとみなされ、2016年長期インセンティブ・プログラム報酬の目的たる業績連動型株式ユニットは、業績期間における当社の業績に基づき、2018年12月31日(3年間の業績期間の最終日)に受給権が確定したものとみなされる。2017年譲渡制限株式ユニットに関する詳細は、上記「2018年付与済制度報酬」注記(3)参照。
- (2) 2017年譲渡制限株式ユニットの付与日現在の公正価値の合計は、付与日現在の当社普通株式出来高加重平均価格である56.8372ドルを基礎としている。
- (3) 2016年長期インセンティブ・プログラム報酬の目的たるユニットの目標数の105.91パーセントについて、実現価額は、2016年長期インセンティブ・プログラム報酬の業績期間の最終取引日である2018年12月31日現在の当社普通株式出来高加重平均価格である39.4258ドルを基礎としている。2016年長期インセンティブ・プログラム報酬は2019年2月26日に普通株式に転換された。
- (4) 2015年1月21日に付与された長期インセンティブ・プログラム報酬(「2015年長期インセンティブ・プログラム報酬」)の目的たる業績連動型株式ユニットの目標数の102.765%で構成される。当該報酬は、受給権確定予定日である2018年1月1日に受給権が確定し、2018年2月27日付けで普通株式に転換された。実現価額は、2017年12月29日(2018年1月1日の直前の取引日)現在の当社普通株式出来高加重平均価格である52.58ドルを基礎としている。

- (5) 報酬条件に基づきグロスマン氏が退職適格となった日である2018年1月3日に受給権が確定したとみなされる譲渡制限株式ユニットで構成される。実現価額は、2018年1月3日現在の当社普通株式出来高加重平均価格である52.3134ドルを基礎としている。この譲渡制限株式ユニットのうち66,042個も、その条件に基づき2018年1月19日付けで当社普通株式に転換された。残る譲渡制限株式ユニット86,212個は、それぞれの予定転換日に当社普通株式に転換される予定であるが、失効およびクローバックの対象となっている。

2018年年金給付額

下表は、2018年12月31日現在当社の確定給付退職制度に基づき各記載業務執行役員に支払われる累積給付の現在価値、および各記載業務執行役員の認定勤務年数である。各制度の重要な条件は、以下に記載する。

氏 名	制度名	認定勤務年数 (1)	満期退職年齢 (2)	累積給付 現在価値 (単位:ドル) (3)	前年度 支払額 (単位:ドル) (4)
ジェームス・P・ゴーマン	モルガン・スタンレー従業員退職給付プラン	4	65	96,389	—
コルム・ケルハー	モルガン・スタンレー英国グループ年金プラン(4)	7	61	204,844	—
	モルガン・スタンレー業務執行役員補充型退職・超過プラン	25	61	1,282,681	—
ジョナサン・プルザン	モルガン・スタンレー従業員退職給付プラン	15	65	227,860	—
エリック・F・グロスマン	モルガン・スタンレー従業員退職給付プラン	4	65	67,208	—
ダニエル・A・シムコウィッツ	モルガン・スタンレー従業員退職給付プラン	19	65	335,709	—

- (1) 2010年12月31日後は、ERPに基づく追加の給付確定額は発生しない。2014年9月30日後は、SEREPに基づく追加の給付確定額は発生しない。
- (2) 満期退職年齢は、当該業務執行役員が給付の満額を受領可能な最老年齢またはこれより高い場合は現在年齢を記載している。
- (3) 2018年12月31日現在の現在価値は、RP-2014予測スケールを用いて2006年までロールバックしたうえで、MP-2018スケールを用いて世代別に予測されたRP-2014ホワイトカラー死亡率表、ならびにERPの割引率4.26パーセントおよびSEREPの割引率4.16パーセントを基礎に見積もられた。現在価値は、退職前についてはI/O割引を用いて決定される。退職後の割引は、金利および死亡率を基礎とする。受給開始は、業務執行役員が給付の満額を受領可能な最老年齢に達する日、またはこれより高い場合は現在年齢を想定している。
- (4) 当社は、2012年3月31日まで、ケルハー氏のためにモルガン・スタンレー英国グループ年金プラン(「英国年金プラン」)に加入しており、ケルハー氏は現在も繰延受給権確定加入者として当該プランに加入している。ケルハー氏の英国年金プランに基づく確定給付年金の給付確定発生額は1996年10月1日付けで勘定残高に付け替えられ、2018年12月31日現在の価額は153,430ポンドであった。英ポンド建ての金額は、2018年の日次直物相場の平均、すなわち1ポンド＝1.3351ドルを適用して米ドルに換算された。ケルハー氏の英国年金プランの給付額における1996年10月より前に該当する勘定残高の価額(支払日までの投資経験を調整後のもの)が英国年金プランにおいて保証される最低年金額を上回る場合、確定給付年金は支払われない。英国法に従って決定された最低保証年金額が調整後の勘定残高の価額を上回る場合には、1996年9月30日より後の期間について支払われる確定拠出額に加えて最低保証年金額が支払われる。給付確定発生額が勘定残高に付け替えられた時点のケルハー氏の英国年金プラン上の勤続年数は7年であった。表中に記載されるケルハー氏の前年度金額には、1996年9月30日より後に発生した確定拠出給付額は含まれていない。

従業員退職給付プラン(「ERP」)

米国に所在する当社および米国内の当社関連会社の適格従業員のうち、2007年7月1日より前に雇用された者には、勤務1年後から、内国歳入法第401条(a)に基づき適格な非積立型の確定給付年金制度であるERPが適用

されていた。ERPは2010年12月31日後は凍結され、これに基づく給付確定額は今後発生しない。通常、給付額は満65歳で年金として支給される(これより早期となる場合は支給額が一定割合で減額される。)。2004年より前のERPの規定に基づき、給付額は勤務年数10年以上で55歳以降に退職する従業員が55歳から60歳までの間に退職した場合、1年につき4パーセントの減額となり、60歳には満額が給付される。ERPの凍結前における年間給付額は、各勤務年に関し適格収益の1パーセントおよび社会保障適用報酬を超過する適格収益の0.5パーセントの合計相当であった。通常、適格収益には、年間170,000ドルを上限として、一部の株式型報酬と経常外収益を除く課税対象となる報酬の全額が含まれた。2004年1月1日現在、年齢と勤務期間の合計が65以上であり、5年の勤務期間を認定されたERP加入者は、ERPが2004年度より前に適用した算式により決定された給付額の方が高額である場合はこれを受領していた。2004年度より前の給付は、最終平均給与額の1.15パーセントに、最終平均給与額が社会保障適用報酬を超過する金額の0.35パーセントを合計したもので、いずれも最高35年の認定勤務期間を乗じた(最終平均給与額は、ERPの定める一定の上限額までの範囲で、直近120ヶ月の勤務期間のうち最高額が支払われた連続60ヶ月に支給された基本給に相当する。)

業務執行役員補充型退職・超過プラン(「SEREP」)

SEREPは、非積立型の非適格制度である。SEREPは2014年9月30日後は凍結され、これに基づく給付確定額は今後発生しない。認定勤務期間が勤務1年後より開始する一部の超過型給付を除き、認定勤務期間は雇用日の翌月の初日から計算される。SEREPでは、適格な支給および給付に対しERPまたは内国歳入法によって課される制限を理由にERP方式では支給されない給付を提供する。またSEREPは、一定の既得的な給付および適格従業員に対する補足的な退職所得(満60歳で満額となる。)も、当社が提供する他の年金給付、従前の雇用主により提供された年金給付および、2011年1月1日から2014年6月30日までの期間については一定の確定拠出制度の給付を考慮して調整した年金給付を相殺したうえで提供する。相殺を考慮しない場合の補足的な給付は、最終平均給与の20パーセントに、5年経過後の毎年につき最終平均給与の2パーセント(累積して50パーセントを限度とする。)、および25年経過後の毎年につき最終平均給与の1パーセント(累積して60パーセントを限度とする。)を加えた金額相当となり、最終平均給与額は、2014年9月30日までの直近120ヶ月の勤務期間のうち最高額が支払われた連続60ヶ月に支給された基本給相当(満60歳で支払われる年間の給付額最高140,000ドルを上限とし、給付開始が60歳未満である場合は1年につき4パーセント減額する。)となる。SEREPは2004年1月1日以降制限され、当該日現在一定の適格基準を満たす、既得権を有する従業員が対象とされた。同制度における既得権は、同様の地位にあるすべての適格従業員に与えられ、報酬・経営開発・後継人事委員会の承認があれば、その他の従業員にも与えられる場合がある。給付は、年金数理上の観点から同等の各種の年金の形態で支払われることがある。残高が少額であるものを除き、本制度のもとでは一括支払いを利用することはできない。

英国グループ年金プラン

英国年金プランは確定拠出制度であり、1996年10月1日までは年金給付確定額を生じていた。英国年金プランに基づき支払われる最低保証年金額は、英国法に従って決定される。

2018年非適格繰延報酬

下表において、税制非適格であるために報酬を繰り延べる当社の非積立型繰延現金報酬制度への各記載業務執行役員の加入に関する情報、および記載業務執行役員に付与された、モルガン・スタンレー普通株式に未転換である受給権確定済みの譲渡制限株式ユニット関連の情報を記載する。

記載業務執行役員は、同様の地位にある他の従業員と同一条件でプランに加入する。これらのプランの重要な条件は、以下において詳述されている。

(単位：ドル)		前会計年度 業務執行役員 拠出額(1)	前会計年度 登録者拠出額	前会計年度 収益合計 (2)	引出額／ 分配額 合計(3)	前会計年度末 現在残高合計 (4)
氏 名						
ジェームス・P・ ゴーマン	名目レバレッジ 共同投資プラン (5)	—	—	(173,272)	—	2,412,467
	モルガン・スタ ンレー報酬奨励 プラン	5,970,750	—	(515,398)	6,111,386	10,852,077
	譲渡制限株式ユ ニット(5)	1,181,750	—	(7,872,485)	8,068,710	27,714,766
コルム・ケルハー	名目レバレッジ 共同投資プラン (5)	—	—	1,893	1,586,452	118,337
	モルガン・スタ ンレー報酬奨励 プラン	8,471,250	—	147,507	1,547,729	16,942,252
	譲渡制限株式ユ ニット(5)	1,931,250	—	(2,677,634)	3,187,856	9,178,094
	英国代替退職プ ラン	—	—	170	—	29,135(6)
ジョナサン・ プルザン	主要従業員非公 開株式認識プラ ン	—	—	1,012	8,841	19,686
	モルガン・スタ ンレー報酬奨励 プラン	3,951,250	—	(130,183)	4,202,497	7,267,853
	譲渡制限株式ユ ニット(5)	1,801,250	—	(1,206,364)	6,023,282	5,019,174
エリック・F・グ ロスマン	名目レバレッジ 共同投資プラン (5)	—	—	(18,129)	—	326,797
	モルガン・スタ ンレー報酬奨励 プラン	3,551,250	—	(255,914)	3,463,909	6,566,680
	譲渡制限株式ユ ニット(5)	6,161,295	—	(1,250,722)	3,737,669	4,663,645
ダニエル・A・ シムコウィッツ	主要従業員非公 開株式認識プラ ン	—	—	1,349	11,788	26,248
	名目レバレッジ 共同投資プラン (5)	—	—	3,547	—	244,976
	モルガン・スタ ンレー報酬奨励 プラン	4,351,250	—	125,034	3,530,807	8,050,205
	税引前インセン ティブ・プログ ラム	—	—	(25,214)	—	988,873
	譲渡制限株式ユ ニット(5)	1,901,250	—	(1,335,678)	7,696,901	5,821,289

(1) 譲渡制限株式ユニットの拠出額は、2017年の業績について2018年1月に付与され、付与と同時に受給権が確定したとみなされる譲渡制限株式ユニット(「2017年譲渡制限株式ユニット」)報酬を表す。グロスマン氏については、過年度に付与され、2018年1月3日(グロスマン氏が報酬条件に基づき退職適格となった日)に受給権が確定したとみなされる譲渡制限株式ユニット(「過年度譲渡制限株式ユニット」)報酬を表す。但し、当該報酬は予定転換日まで失効条件に従う。MSCIPの拠出額は、2017年の業績について2018年1月に付与され、付与と同時に受給権が確定したとみなされるMSCIP報酬を表し、当該報酬の予定支払日まで失効条件に従う。本表で報告されるMSCIP報酬は、「2018年要約報酬一覧」において2017年の賞与の一部としても報告されている。本欄の2017年譲渡制限株式ユニットの価額(2018年に関して「2018年要約報酬一覧」の「株式報酬」欄、ならびに「2018年付与済制度報酬」および「2018年オプション行使・確定株式」にお

いても報告されている。)は、付与日現在の当社普通株式出来高加重平均価格である56.8372ドルを基礎としており、過年度譲渡制限株式ユニットの価額は、付与日現在の当社普通株式出来高加重平均価格である52.3134ドルを基礎としている。

- (2) 当社の非適格繰延現金報酬制度に関して、(i)2018年12月31日現在当社の会計帳簿上に反映された記載業務執行役員の勘定における残高(引出額または分配額を考慮しないもの)と、(ii)2017年12月31日現在当社の会計帳簿上に反映された記載業務執行役員の勘定における残高と2018年中の拠出額の価額の合計を比較した場合の変動を表す。
また譲渡制限株式ユニットに関して、(i)2018年12月31日(または、該当ある場合はこれより早期の分配日)現在の当社普通株式の最高値および最安値の平均の、2017年12月29日(または、該当ある場合はこれより後の拠出日)からの変動、ならびに(ii)2018年の受給権の確定している現金配当相当の権利の額(当社普通株式の保有者に対し配当が支払われると同時に譲渡制限株式ユニットの保有者に対して支払われる。)、および当該報酬につき、2018年に貸記された追加的な譲渡制限株式ユニットの形態での配当相当の額(対象報酬が株式に転換するのと同時期に、対象報酬の失効規定に服することを条件として報酬の受給権保有者に対して支払われる。)を表す。
- (3) 当社の非適格繰延現金報酬制度による分配額のほか、譲渡制限株式ユニットに関して、転換日現在の当社普通株式の最高値および最安値の平均を基礎とした転換による分配額、ならびに現金配当相当の権利に従い2018年中に支払われた金額を表す。
- (4) 当社の非適格繰延現金報酬制度に関して、2018年12月31日現在の当社の会計帳簿上に反映された記載業務執行役員の勘定の残高を表す。また譲渡制限株式ユニットに関して、2018年12月31日現在記載業務執行役員が保有する受給権の確定したユニット数に、2018年12月31日現在の当社普通株式の最高値および最安値の平均を乗じた額を表す。
- (5) 2018年12月31日現在受給権が確定しているが、予定される転換日が未到来でありかつ失効条件に服していた譲渡制限株式ユニット、ならびに当該報酬の条件に従い、報酬に関する当社の税控除資格を維持するために予定分配日が到来したのが繰り延べられた譲渡制限株式ユニットおよびLCIP報酬を含む。
- (6) ケルハー氏の年末現在での合計残高である21,822ポンドは、2018年の日次直物相場の平均、すなわち1ポンド=1.3351ドルを適用して英ポンドから米ドルに換算された。

以下、上表に記載された下記の非適格繰延現金報酬制度および譲渡制限株式ユニットのそれぞれに関する拠出額、収益および分配に係る重要な条件について詳述する。

主要従業員非公開株式認識プラン(KEPER)

KEPERに基づき、加入者は現金賞与の一部繰延を許容されていた。本プランは、2001年以降新規受入れを停止した。KEPERに対する拠出額は、名目上、当社により参照投資商品に対して投資される。参照投資商品には、当社が出資するプライベート・エクイティ・ファンドによる投資、当社がリミテッド・パートナー持分または同様の持分を取得したか取得する予定の第三者が出資するプライベート・エクイティ・ファンドによる投資および当社が自己勘定で行うプライベート・エクイティ証券投資を含む。加入者に対する分配は、各投資代り金の実現後、加入者に対して行われる。加入者による拠出額と、プランに基づき加入者拠出額に生じた収益は、一定の状況においては引き続き失効条件が課される。

名目レバレッジ共同投資プラン(LCIP)

LCIPに基づき、加入者は繰延奨励報酬の一部をプランに割り当てることを許容されていた。LCIPは現在新規受入れを停止しており、2008年以降提供されていない。加入者がLCIPへの割り当てを認められた割合は、長期奨励報酬の最高40パーセントであった。当社は、各加入者の拠出額の2倍(2008年度については、加入者が名目投資を行わない選択をすることができた。)となる金額の名目投資を行った。当社により、拠出額は参照投資(当社の自己勘定投資ファンド、当社の自己勘定投資ファンドおよび第三者の投資ファンドを含む「ファンド・オブ・ファンズ」、ならびに第三者の他の投資ファンドを含むことがある。)に対して名目的に投資された。通常加入者は、付与日から3年目の応当日および10年目の応当日に、名目投資の評価額および予定分配日前の当該投資の実現額に基づき、拠出額ならびに拠出額および当社の名目投資に対する収益に係る分配を受領することができる。LCIPに基づく加入者への分配は、これに生じた収益の部分を除き、当社の名目投資によって相殺される。

モルガン・スタンレー報酬奨励プラン(MSCIP)

各加入者の年末繰延奨励報酬の一部はMSCIPに基づき付与される。MSCIP報酬の収益は、制度上提供され加入者が選択可能な名目的投資の業績に左右される。加入者はかかる残高を、制度管理者が決定した方法で定期的に再配分することができる。MSCIP報酬は予定される分配日まで失効条件および当社によるクロールバック条件に従っている。当社の記載業務執行役員が保有するMSCIP報酬に適用される失効・クロールバック事由については、下記「雇用終了または支配権変更による潜在的支払額」において詳述する。

税引前インセンティブ・プログラム(PTIP)

PTIPに基づき、加入者は1以上の年度に関して現金賞与または報酬の一部繰延を許容されていた。同制度は、2003年以降新規受入れを停止した。PTIPに対する拠出額は、制度上で提供され加入者が選択する名目投資の実績により収益を生ずる。加入者は通常、拠出額および収益の分配開始日、ならびに年次分配を受領する年数(通常5年、10年、15年または20年)を選択することができた。死亡または行為不能による雇用終了の場合は早期分配が行われることを条件として、いかなる分配も満55歳到達前に開始されることはなく、また雇用終了前に分配を開始することもできない。

譲渡制限株式ユニット(RSU)

譲渡制限株式ユニットは、モルガン・スタンレー株式奨励報酬プランまたは報酬・経営開発・後継人事委員会が決定した当社の他の株式型の報酬制度に基づき付与されることがある。各譲渡制限株式ユニットは、当社が株主に対し、譲渡制限株式ユニット転換日において当社普通株式1株を支払うという偶発的かつ無担保の約束である。表中に含まれる譲渡制限株式ユニットの受給権は確定したとみなされているが、当該譲渡制限株式ユニットは、予定転換日前のいずれかの時点で失効事由が生じた場合には失効となる。2012年以降に付与された譲渡制限株式ユニットは、予定転換日前においてクロールバック規定および失効条件に従う。当社の記載業務執行役員が保有する譲渡制限株式ユニットに適用される失効・クロールバック事由の詳細は、下記「雇用終了または支配権変更による潜在的支払額」に記載される。

英国代替退職プラン(ARP)

ARPは、英国歳入関税庁(「HMRC」)によって定義される英国の雇用者拠出型の退職後給付制度である。ARPに基づき、適格加入者は所定の制限に従うことを条件として、基本給の割合に基づく毎月の名目上の拠出額を当社から受領する。加入者は、一定の非適格繰延現金報酬制度による現金賞与および分配の一部をARPに拠出することを選択できる。加入者には、英国グループ年金プラン上の累積年金額が英国政府の設定する制限を超過しているか、またはHMRCから提供される年金課税保護を選択しているかのいずれかに該当する従業員が含まれる。ARPの拠出額に生じる収益は、ARP上で提供され加入者が選択した名目投資の業績を基礎とする。加入者は通常、55歳以降の分配開始日を任意に選択できるが、75歳より後に分配を開始することはできない。分配金は現在、一括で支払われる。

雇用終了または支配権変更による潜在的支払額

以下において、2018年12月31日に各記載業務執行役員の雇用が終了したか、または当社に関して支配権変更が生じたと仮定した場合に、現行の制度および取決めにに基づき当該記載業務執行役員が受領可能な給付および報酬について述べ、これを定量化する。

1. 一般的方針

現金退職金はないこと

当社の記載業務執行役員には、雇用終了時に退職金を現金で受領するまたは当社の支配権変更時に消費税の課税保護を受ける契約上の権利はないが、給与の支払いを受ける全従業員に対して一般に提供される退職後給付、ならびに死亡、行為不能および退職後福利厚生給付を受領する権利を有している。また、3年の勤務期間を経て雇用が終了した後に、記載業務執行役員本人および適格被扶養者に提供される、モルガン・スタンレー既得権保有退職者医療制度に基づく当社負担の退職者向け医療保障を受けることができる。

強化された雇用終了時給付はないこと

雇用終了後において、記載業務執行役員は、「2018年年金給付額」に記載される当社の年金の取決めおよび「2018年非適格繰延報酬」に記載される当社の非適格繰延報酬制度の条件に基づき支払期の到来した金額を、受給権が確定している範囲で受領する権利を有している。当社の記載業務執行役員は、年金制度および非適格繰延報酬制度に基づき、他の従業員と比べ特別なまたは強化された雇用終了時給付の支払いを受ける権利を有していない。

繰延報酬の失効およびクローバック

記載業務執行役員が繰延奨励報酬において受給権が確定しているとみなされても、記載業務執行役員に失効事由またはクローバック事由が生じた場合には、報酬はその分配日までを通じて失効条件に従う場合がある。通常、失効事由には、自己都合による雇用終了後の一定期間に競合的な業務に従事した場合、理由(すなわち、コンプライアンス、倫理またはリスク管理に関する社内基準の不遵守や、監督義務、管理義務等の義務を十分に履行せずまたは履行を拒否した場合を含む、当社に対する義務の違反)がある場合、当社の機密情報を不適切に開示した場合、雇用期間中もしくは雇用終了後の一定期間に当社の従業員、取引先もしくは顧客を勧誘した場合、当社に関し無許可の開示または誹謗中傷もしくは名誉毀損にあたる発言を行った場合、当社に適切な事前通知を行わずに辞任した場合、または雇用終了後、調査、規制的事項、訴訟もしくは仲裁に関して当社への協力を怠った場合を含む。

当社による繰延報酬のクローバックは、予定分配日までの期間中に、記載業務執行役員が当社またはその事業もしくは機能にとって著しく不利益な結果に対して重大な責任を負う場合(不正行為の有無を問わない。)、あるいは記載業務執行役員の作為または不作為(直接的な監督責任に関するものを含む。)により、当社の連結財務実績を再表示する必要性が生じ、当社のグローバルなリスク管理の原則、方針もしくは基準に違反し、または当該記載業務執行役員に対する支払いの対象であったポジションにつき、内部統制方針の範囲外で運用し、それに関して収益の喪失を引き起こした場合に実施される可能性がある。また、長期インセンティブ・プログラム報酬の転換により発行された株式も、当社による所定の業績目標の達成が著しく不正確な財務諸表その他の業績測定基準に基づくものであった場合、当社によるクローバック規定に従う。ケルハー氏が当社によって英国報酬基準適用職員(Code Staff)に指定されていた間に受領した報酬の一部については、英国PRAの定めに従い、繰延報酬に関して分配された金額は、付与後最低7年間は、一定の状況下において、当社規約の従業員クローバック方針に基づくクローバックおよび返還の対象となる。

通知義務および勧誘禁止契約

上述した失効およびクローバック事由に加え、各記載業務執行役員は通知義務および勧誘禁止契約を締結しており、同契約には、当該記載業務執行役員が辞職の180日前までに事前通知を行わない場合、または記載業務執行役員が雇用期間中(時期を問わない。)もしくは雇用終了後180日以内に不当に当社の従業員、取引先もしくは顧客を勧誘した場合の差止めによる救済および繰延報酬の失効について規定している。

2. 雇用終了／支配権変更

下表は、記載業務執行役員が保有する受給権未確定の発行済繰延報酬の2018年12月31日現在の価額およびモルガン・スタンレー既得権保有退職者医療制度に基づく保障の2018年12月31日現在の現在価値を示したものである。

(単位：ドル)

雇用終了事由	氏名	権利未確定 譲渡制限株式 ユニットおよび 権利未確定 MSCIP報酬(1)	権利未確定長期 インセンティブ・ プログラム報酬 および関連 配当相当額(2)	退職者の医療保障 (3)
会社都合(失効事由 による場合を除く) ／行為不能／退 職／支配権変更／ 死亡／政府に対す る役務提供による 雇用終了	ジェームス・P・ゴーマン	—	17,513,315	524,003
	コルム・ケルハー	—	10,278,275	246,827
	ジョナサン・プルザン	—	3,610,277	958,122
	エリック・F・グロスマン	—	3,342,647	804,635
	ダニエル・A・シムコウィッツ	—	4,075,696	741,725

- (1) 2018年12月31日現在、当社の記載業務執行役員は、発行済みの譲渡制限株式ユニット報酬およびMSCIP報酬につき退職適格であるため、当該報酬の受給権が確定したとみなされる。当該金額は、失効条件およびクローバック規定に従うことを条件として、予定された分配日に支払われる。但し、譲渡制限株式ユニットおよびMSCIP報酬は、支配権変更に伴う雇用終了時に支払われ、死亡時または政府に対する役務提供による雇用終了時にはすべての報酬が支払われる。支配権変更に伴う雇用終了時の支払額は、(i)失効事由以外の状況下で当社が記載業務執行役員の雇用を終了すること、(ii)記載業務執行役員が、職責に著しく不利な変更があったために退職すること、または(iii)記載業務執行役員の主たる勤務地が現在地から75マイルを超える距離のある場所に変更になったことを理由とした雇用終了が、支配権変更から18ヶ月以内に生じることを条件とする。「支配権変更」とは、一般に、当社の持株構造または取締役会の構成における重大な変更を意味する。政府に対する役務提供による雇用終了時の待遇は、報酬の処分を余儀なくする利益相反が存在することの十分な証明がなされること、および記載業務執行役員が失効事由に関与した場合に当該雇用終了に伴い受給権が確定した金額を返還する旨の契約に署名することを条件とする。
- (2) 2018年12月31日現在、当社の記載業務執行役員は長期インセンティブ・プログラム報酬に関して退職適格であった。但し、かかる報酬の価値は当社が業績期間において客観的な業績目標を達成した場合にのみもたらされるため、当該業績期間の末日まで受給権が確定したとはみなされない。表中の金額は、2018年12月31日まで(雇用終了の効力発生日と同時に終了する四半期)の業績を反映している。かかる業績は、支配権変更に伴う雇用終了の場合を除き、該当する3年間の業績期間が終了するまで不明の当該期間を通じた業績に代わるものである。2018年12月31日現在、死亡または政府に対する役務提供による雇用終了時の長期インセンティブ・プログラム報酬の適時の支払いを促進するため、かかる報酬につき支払われるべき金額については、上記に代えて2018年9月30日まで(当該雇用終了と同時にまたはこれより前に終了し、当社の収益情報が開示された四半期)の当社の業績を反映する(ゴーマン氏：18,136,227ドル、ケルハー氏：10,712,387ドル、プルザン氏：3,773,461ドル、グロスマン氏：3,500,321ドル、シムコウィッツ氏：4,258,256ドル)。長期インセンティブ・プログラム報酬の評価にあたっては、2018年12月31日現在の当社普通株式の終値(1株当たり39.65ドル)を前提とした。
- (3) 勤続期間要件を充足した各記載業務執行役員は、理由の如何にかかわらずその雇用が終了した後、本人およびその適格被扶養者について、当社の既得権保有退職者医療制度に基づく退職者向け医療保障を選択することができる。現在価値は、各記載業務執行役員が2018年12月31日より退職者向け医療保障を受け、現在の被扶養者も保障される種類を選択することを前提として計算している。現在価値は、RP-2014予測スケールを用いて2006年までロールバックしたうえで、MP-2018スケールを用いて世代別に予測されたRP-2014ホワイトカラー死亡率表、ならびに割引率4.07パーセントおよび2019年から2020年に係る医療インフレ率6.16パーセント(最終的に2038年までに4.50パーセントまで低下)を基礎に見積もられた。

報酬比率の開示

以下に記載する当社の最高経営責任者の年間報酬総額と当社のその他の全従業員の年間報酬総額の中央値との比率は、当社の報酬実績および下記的手法に基づきSEC規則に準拠した方法で計算された合理的な見積りである。本開示のために中央に位置する報酬受領従業員を特定するためのSEC規則は、各会社に多様な手法を採用し、様々な前提を用いることを認めているため、他社が報告する比率は、当社が報告するものとは比較できない場合がある。

当社の直近に終了した事業年度である2018年について、当社の全従業員(最高経営責任者を除く。)の年間報酬総額の中央値は142,604ドルであり、「2018年要約報酬一覧」において報告された当社の最高経営責任者の年間報酬総額は28,168,639ドルであった。かかる情報に基づく2018年の最高経営責任者の年間報酬総額と当社のその他の全従業員の年間報酬総額の中央値との比率は198対1であった。

当社の全従業員の年間報酬総額の中央値を特定するために、当社は以下の方法を採用した。

- 1.報酬比率に関する規則は、企業に対して、3年に1度のみ全従業員の年間報酬総額の中央値を受領する従業員(「中央従業員」)を選定することを許容しているため、当社は2018年について新たな中央従業員の選定を行わなかった。2017年の中央従業員の選定については以下のとおりである。
 - ― 当社は、2017年12月31日現在の従業員数を計測し、モルガン・スタンレーおよびその世界の連結子会社の全従業員を算入した。独立請負人および派遣従業員は算入しなかった。当社の従業員数は、2017年12月31日現在の選定時の従業員数と比べてわずかに変動したが、当社の報酬比率の開示に重大な影響を及ぼすと当社が合理的に考える変化はなかった。
 - ― 当社は、中央従業員を特定するために使用する一貫して適用される報酬基準として、2017年に関して付与された年間報酬総額を選択した。年間報酬総額は、固定報酬(基本給および手当等)ならびに現金または株式で付与される年間奨励報酬および年間奨励報酬に類するその他の変動報酬(歩合等)で構成される。雇用期間が1事業年度に満たない正社員については全員の報酬を年換算した。中央従業員を特定するにあたり、生計費調整は行わなかった。当社の中央従業員は、2018年も同様の職位において勤務し、当該中央従業員の当該職位における勤務成績に基づき報酬の調整を受けた。当社は、当該中央従業員の2018年の報酬の取決めに係る変更は当社の報酬比率の開示に重大な変化をもたらさず、したがって、本年の報酬比率の開示についても当該中央従業員を参照することは引き続き合理的であると判断した。
- 2.2017年に選出された当社の中央従業員を2018年の開示についても参照することは引き続き合理的であると判断したため、当社は、当該中央従業員の2018年の年間報酬総額を、要約報酬一覧の要件に従って計算した。

公平な報酬制度に対する責任

過小評価されている人材を惹きつけ、維持し、昇進させることは当社の優先事項であり、そのうえで重要な点は、女性や過小評価されているその他のあらゆるグループに公平に報いることである。モルガン・スタンレーは、報酬および報奨に関する決定が公正にかつ一貫して、個々人の職位、勤務成績および経験に基づいてなされることを確保する健全な報酬制度を有している。当社は、個々人の報酬に関する決定がこの理念に即していることを確実にするために、採用時および当社の年次の報酬決定過程を含め、継続的に従業員に係る報酬の決定を見直している。人材の多様性は当社の成功にとって非常に重要であるため、当社はこれに沿って、すべての従業員に対する報酬の公平性を担保するべく当社の報酬体系及び報酬に関する決定を継続的に評価することよう努めている。

5【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(a) 取締役会および附属委員会

以下の情報は、2019年プロクシー・ステートメントの抄訳である。

取締役の独立性

取締役会は、取締役独立基準を採用している。かかる取締役独立基準は、一定の側面においてはニューヨーク証券取引所(「NYSE」)の規則に定める独立性要件よりも厳格な内容となっており、独立性を損なうとみなされる関係と取締役の独立性に関して重要とみなされない種類の関係とを線引きしている(「取締役独立基準」)。

www.morganstanley.com/about-us-governanceにおいて閲覧可能な当社のコーポレート・ガバナンスの方針の一部をなす取締役独立基準によれば、取締役が独立性を有するとみなされるためには以下の分類別の基準を充足しなければならない。

1. 独立性に影響を及ぼす雇用および取引関係

A. 現在の関係	取締役は、 (i)当該取締役がモルガン・スタンレーの内部監査人または社外監査人の現パートナーまたは現従業員である場合、 (ii)当該取締役の近親者がモルガン・スタンレーの内部監査人または社外監査人の現パートナーである場合、 (iii)当該取締役の近親者が(a)モルガン・スタンレーの内部監査人または社外監査人の現従業員であり、かつ、(b)モルガン・スタンレーの監査に直接関与している場合、 (iv)当該取締役が、財物または役務の対価として過去3事業年度のいずれかにおいて1百万ドルまたは当該事業体の連結総収益の2パーセントのうちいずれか高額な方を超える金額をモルガン・スタンレーに対して支払い、またはモルガン・スタンレーから受領した事業体の現従業員であるか、または当該取締役の近親者が当該事業体の現業務執行役員である場合、または、 (v)当該取締役の配偶者、親、兄弟姉妹または子供が現在モルガン・スタンレーによって雇用されている場合、独立性を有しない。
B. 過去3年間における関係	取締役は、過去3年間において、 (i)当該取締役が現在または過去においてモルガン・スタンレーの従業員である場合、 (ii)当該取締役の近親者が現在または過去においてモルガン・スタンレーの業務執行役員である場合、 (iii)当該取締役または当該取締役の近親者が過去に(a)モルガン・スタンレーの内部監査人または社外監査人のパートナーまたは従業員であり、かつ、(b)当該期間中にモルガン・スタンレーの監査に直接関与していた場合、 (iv)当該取締役または当該取締役の近親者がいずれかの12ヶ月間に(a)過去の役務に対する取締役報酬・委員報酬および年金その他の形態の繰延報酬(かかる報酬がいかなる点においても継続的な役務の提供を条件としないことを前提とする。)ならびに(b)モルガン・スタンレーの従業員(業務執行役員を除く。)である当該取締役の近親者に支払われる報酬以外に、120,000ドルを超える直接報酬をモルガン・スタンレーから受領した場合、または、 (v)モルガン・スタンレーの現業務執行役員が、現在または過去において、当該モルガン・スタンレーの取締役またはその近親者を業務執行役員として同時に雇用している会社の取締役会に付属する報酬委員会の委員である場合、 独立性を有しない。

2. 取締役の独立性に関して重要とみなされない関係

各独立取締役についてすべて充足されなければならない上記規定に加えて、取締役会は、取締役がモルガン・スタンレーとの間に重要な関係を有しないことを断定する必要がある。取締役会の判断を助けるため、取締役会

は、取締役の独立性の判断に関して重要とみなされない関係の分類別の基準を下記のとおり採択した。かかる分類別の基準を満たさない取締役の独立性の判断は、関連する一切の事実および状況に基づいてなされ、取締役会は、プロクシー・ステートメントにおいてかかる判断の根拠を開示する義務を負う。

A. 株式の所有	取締役がモルガン・スタンレーと取引を行う当事者の株式またはリミテッド・パートナーシップ持分を所有することのみに起因して生じる関係(但し、当該取締役の持分比率が当該他の当事者の株式総数またはパートナーシップ持分総数の5パーセントを超えないことを条件とする。)
B. 他社取締役の兼任	取締役が(i)他の法人または営利法人もしくは営利組織の取締役もしくは取締役相談役(またはこれらに類する役職)、または(ii)非課税組織の取締役もしくは受託者(またはこれらに類する役職)を兼任することのみに起因して生じる関係
C. 通常の事業過程	モルガン・スタンレーと、取締役が業務執行役員、従業員または5パーセント以上の株式を保有する会社との間の取引(引受け、銀行取引、貸付けまたは有価証券、コモディティもしくはデリバティブの売買等の金融サービス取引を含む。)または商品もしくは役務に係るその他の取引のみに起因して生じる関係(但し、当該取引が、通常の事業過程において、関連性を有しない第三者との間の類似の取引、商品または役務について当該時点で一般的に適用されるものと実質的に同様の条件および状況(該当する場合、与信基準または引受基準を含む。)下で締結されることを条件とする。)
D. 出資	取締役が、モルガン・スタンレーが1,000,000ドルまたは当該組織の前年度の連結総収益の2パーセントのうちいずれか高額な方を下回る金額を(直接またはモルガン・スタンレー基金もしくはモルガン・スタンレーが設立した類似の組織を通じて)出資する非課税組織の業務執行役員を兼任することのみに起因して生じる関係(従業員による寄付に係るマッチング拠出はモルガン・スタンレーによる出資には含まれない。)
E. 商品および役務	取締役が通常の事業過程において、関連性を有しない第三者に対して提供される類似の商品または役務について当該時点で一般的に適用されるものと実質的に同一の条件下でモルガン・スタンレーの商品または役務を利用することのみに起因して生じる関係
F. 専門家団体、社会組織、宗教団体および教育機関	取締役が業務執行役員または取締役として同一の専門家団体、社会組織、共済団体もしくは宗教団体に所属することまたは同一の教育機関に参加することのみに起因して生じる関係
G. 家族	取締役の近親者とモルガン・スタンレーとの間の関係または取引は、本項に定める基準に基づき、当該取締役とモルガン・スタンレーとの間に当該関係または取引が生じることが許容される場合は、取締役が独立性を有しないと判断される原因となる重大な関係または取引とはみなされない。

取締役会は、当社の取締役候補者13名のうち10名(コーリー氏、ダーリング氏、グローサー氏、ハーツ氏、ミシク氏、ナリー氏、オラヤン氏、シャピロ氏、トラキーナ氏およびウィルキンス氏)が、取締役独立基準に従って独立性を有していると判断した。取締役会はまた、2018年2月1日付けで退任したアースキン・ボウルズ氏および2018年5月24日付けで退任したジェームス・オーウェンス氏が、2018年の在任期間中独立性を有していたと判断した。

取締役会は、独立性を評価する目的で、独立取締役(ならびにその近親者および関連事業体)とモルガン・スタンレーおよびその関連会社との間の関係について、取締役の経歴や関係に関するものを含む情報の提供を受けた。独立取締役に関する判断を行うに際して、取締役会は、取締役独立基準に基づき、上記の種類のモルガン・スタンレーと取締役の関係のほか、以下の特定の関係を検討した。

- ・モルガン・スタンレーと、当該取締役が従業員もしくは業務執行役員を務めまたは取締役の近親者が業務執行役員を務める事業体との過去3年間の取引関係(通常の事業過程において当社から顧客に提供される金融サービス等)(ボウルズ氏、コーリー氏、オラヤン氏およびシャピロ氏)。いずれも、当社が受領した報酬は、取締役独立基準およびNYSE規則を遵守しており、かつ、1百万ドルまたは過去3年間の各年における当該事業体の連結総収益の2パーセントのうちいずれか高額な方を超えなかったため、取締役の独立性にとって重要ではないと判断された。
- ・関連性を有しない第三者に提供されるものと実質的に同様の条件に基づく、取締役による当社が通常の事業過程において提供するモルガン・スタンレーの商品および役務(ウェルス・マネジメント業務の証券口座、当社が出資するファンドへの投資等)の当社の顧客としての利用(グローサー氏、ハーツ氏、ミシック氏、ナリー氏、オラヤン氏、オーウェンス氏、トラキーナ氏およびウィルキンス氏)。いずれも、かかる商品および役務の提供は、取締役独立基準およびNYSE規則を遵守していたため、取締役の独立性にとって重要ではないと判断された。

取締役の年次株主総会への出席

コーポレート・ガバナンスの方針には、取締役は年次株主総会に出席するよう求められる旨記載されている。2018年の年次株主総会には、当該時点の取締役全員(当該時点において取締役候補者であった現職の取締役全員を含む。)が出席した。

取締役会および附属委員会

取締役会

当社の取締役会は、2018年に16回の会議を開催した。いずれの現職取締役も、2018年の任期中に開催された取締役会、および当該取締役が委員を務める附属委員会の全会議の75パーセント以上に出席した。また当社の取締役は、取締役会および附属委員会のほか、場合に応じて特に独立筆頭取締役、取締役会会長、最高経営責任者、経営幹部およびその他の者との非公式のグループで関心事項の連絡(協議、報告および勉強会を含む。)を行うこと等により、各自の職責を果たしている。

附属委員会

取締役会常設の附属委員会およびその委員、ならびに2018年の会議開催回数については以下に記載する。当社の常設の附属委員会の規則は、当社のコーポレート・ガバナンスに関するウェブサイト・ページ(www.morganstanley.com/about-us-governance)において閲覧可能である。

- ・監査委員会、報酬・経営開発・後継人事委員会および指名・ガバナンス委員会の委員は、すべて当該委員会の委員に適用される独立性基準(NYSE上場基準を含む。)を充足している。
- ・報酬・経営開発・後継人事委員会の各委員は、1934年証券取引所法第16条に定義される「非従業員取締役」である。
- ・取締役会は、監査委員会の全委員が独立しており、NYSE上場基準にいう「財務の知識を有する」者であると判断し、また、監査委員会の委員の過半数(委員長のロバート・H・ハーツを含む。)がSEC規則にいう「監査委員会財務専門家」であると判断した。

- ・リスク委員会および運営・技術委員会の委員はすべて非従業員取締役であり、委員の過半数が当社およびNYSEの独立性要件を充足している。リスク委員会の委員についてはさらに適用あるその他の法律・規制上の基準も充足している。

監査委員会	
現行委員： ロバート・H・ハーツ(委員長) アリスター・ダーリング デニス・M・ナリー ベリー・M・トラキーナ 2018年の会議開催回数：19回	主な責務： ・当社の連結財務諸表の完全性および内部統制システムの監督 ・取締役会、運営・技術委員会およびリスク委員会との連携に基づくリスク管理・リスク評価指針の監督 ・当社が負う主な法務・コンプライアンス・リスクおよびその監視・統制のために経営陣が講じた措置の検討 ・独立監査人の選任、報酬の決定、評価および(必要により)交代 ・独立監査人の資質、独立性および業績の検討および評価、ならびに監査業務および許容される非監査業務の事前承認 ・監査委員会への報告機能を有する当社の内部監査部長(「グローバル監査取締役」)の職務履行および内部監査機能の監督 ・年次の監査済み連結財務諸表の検討後の当該財務諸表の承認および当社の様式10-Kによる年次報告書への掲載の取締役会への推奨

報酬・経営開発・後継人事委員会(1)	
現行委員： ハッサム・S・オラヤン(委員長) トーマス・H・グローサー デニス・M・ナリー レイフォード・ウィルキンス・ジュニア 2018年の会議開催回数：8回	主な責務： ・最高経営責任者の報酬に関連する事業目標および目的の年次での検討および承認、ならびに当該目標および目的に照らしたかかる者の業績評価 ・業務執行役員および他の役員ならびに場合により従業員の報酬の決定 ・当社の株式付与型報酬制度および非適格繰延現金報酬制度の管理 ・経営開発および後継人事に関する計画の監督 ・「報酬に関する検討および分析」の見直しおよび経営陣との議論、ならびに当該事項のプロクシー・ステートメントへの掲載の取締役会への推奨 ・当社の安全性と健全性に整合し過剰なリスク負担を回避し、かつ適用される規制上の関連規則および指針に整合する奨励報酬制度を確保するための当該制度の監督(最高リスク責任者から適切なインプットも受ける。) ・業務執行役員および他の役員ならびに場合により従業員による株式の保有および所有に関する当社の方針の検討および承認

指名・ガバナンス委員会	
現行委員： レイフォード・ウィルキンス・ジュニア(委員長) エリザベス・コーリー ロバート・H・ハーツ 2018年の会議開催回数：4回	主な責務： ・取締役の後継者育成および筆頭取締役の任命の監督 ・取締役会および付属委員会の全体規模および構成の検討 ・取締役の選任に際しての候補者の特定および推薦 ・新任取締役向けのオリエンテーション・プログラムの監督 ・「コーポレート・ガバナンスの方針」の年次の見直し ・独立筆頭取締役、取締役会および付属委員会の業績および有効性に関する年次評価の手続および指針の監督および承認 ・当社の「関連当事者取引方針」に従った関連当事者取引の検討および承認 ・取締役報酬制度の見直し ・当社の「会社の政治活動に関する方針の表明」の検討や、政治活動、当社の重要なロビー活動上の優先事項ならびに米国におけるロビー活動に帰属する支出および米国の主要事業者団体に係る支出の監督 ・当社の慈善事業プログラムならびに社会的責任、環境および持続可能性に関する事項の監督

運営・技術委員会(2)

現行委員： ジャミ・ミシック(委員長) トーマス・H・グローサー メアリー・L・シャピロ 玉越良介 2018年の会議開催回数：6回	主な責務： ・当社の運営および技術上の戦略(当該戦略に影響を及ぼす可能性のある動向を含む。)の監督 ・当社の主な運営・技術リスク(情報セキュリティ、不正およびサイバーセキュリティに関するリスクを含む。)のエクスポージャーおよびその監視・統制のために経営陣が講ずる措置の検討 ・運営・技術予算ならびに運営・技術に関する重要な支出および投資の検討 ・運営・技術リスクに関するリスク管理およびリスク評価の指針および方針の監督 ・当社の事業継続計画の監督 ・「取締役会の主導体制およびリスクの監督における取締役会の機能―取締役会によるサイバーセキュリティ・リスクの監督」も参照。
---	--

リスク委員会	
現行委員： ベリー・M・トラキーナ(委員長) アリスター・ダーリング 平野信行 ジャミ・ミシック 2018年の会議開催回数：8回	主な責務： ・当社のグローバルベースでのERMの枠組みの監督 ・当社の資本、流動性および資金調達に関する計画および戦略の監督 ・既存のリスク測定手法ならびに市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、モデル・リスクおよび流動性リスク等の当社が負う主要なリスク・エクスポージャーを監視・統制するために経営陣が講じた措置と対比してのかかる主なリスクの監督、ならびに重大な新商品リスク、新興リスクおよび規制上の事項の検討 ・リスク特定の枠組みの監督 ・当社のリスク選好報告書(リスク許容度の水準およびリスク限度枠を含む。)ならびにリスク選好報告書と当社の戦略および資本計画との継続的な整合性の監督 ・資金危機対応計画、当社のバーゼルIII先進的手法に基づく制度の有効性、包括的資本分析とレビュー、半期のドッド・フランク法に基づくストレステストに関する提出書類ならびに当社のボルカー・ルール遵守プログラム、タイトルI破綻処理計画および再建計画の検討 ・リスク管理およびリスク評価の方針および指針の監督 ・最高リスク責任者(リスク委員会および最高経営責任者に報告を行う。)の職務履行およびリスク管理機能の監督 ・「取締役会の主導体制およびリスクの監督における取締役会の機能―リスクの監督における取締役会の機能」も参照。

- (1) 2018年7月1日付けでウィルキンス氏は報酬・経営開発・後継人事委員会の委員に就任した。
- (2) 2018年7月1日付けでシャピロ氏は運営・技術委員会の委員に就任し、ウィルキンス氏は運営・技術委員会の委員を退任した。2019年の年次株主総会をもって、玉越氏は取締役および運営・技術委員会の委員を退任し、小笠原氏は、株主により選任された場合、運営・技術委員会の委員に就任する。

取締役会の主導体制およびリスクの監督における取締役会の機能

取締役会の主導体制

取締役会は、当社の主導体制について検討する責任を負っている。コーポレート・ガバナンスの方針に記載するとおり、取締役会では、各時点において当社に最大の利益をもたらす事項を軸に取締役会会長を選任するよう柔軟に対応することにより、当社および当社の株主に対し最善の役務が提供され则认为しており、特に次の事項が考慮される。

- ・取締役会の構成
- ・当社の独立筆頭取締役の役割
- ・当社における健全なコーポレート・ガバナンス実務
- ・最高経営責任者と取締役会との連携関係、および

・当社固有の課題

取締役会は、強力な独立筆頭取締役(下記において定義する。)および会長兼最高経営責任者を任命することで、当社と株主の最善の利益になると判断した。かかる両職責を果たすことにより、会長兼最高経営責任者は当社に関する詳細な知識を活用でき、独立筆頭取締役と連携して、取締役会が当社の戦略の協議検討に取り組むにあたり主導的な役割を果たすことができる。また、会長と最高経営責任者が兼職されることで、当社はその意図と戦略を、統一的な考えのもとに株主、従業員および顧客に対して発することが確約される。取締役会は、独立筆頭取締役の強力な役割や以下に記載する独立した経営監督を提供する他のコーポレート・ガバナンス実務を考慮しても、今般のゴーマン氏による会長と最高経営責任者の兼職が当社および株主にとって最善の利益になると確信している。

独立筆頭取締役

コーポレート・ガバナンスの方針には、独立性のある有効な独立筆頭取締役について規定されており、同職務は明確に定義された主導力と責任を持ち合わせ、独立取締役によって任命され年次で検討される。当社の独立筆頭取締役であるトーマス・H・グローサー氏は、当社の他の独立取締役によって任命され、その正式な職責の一環として以下の事項を行う。

取締役会のガバナンス および主導	会長および最高経営責任者 への助言	取締役会の有効性および 後継者育成
・取締役会会長が不在であるすべての取締役会で議長を務めること ・非経営取締役会および独立取締役会を招集し主導する権限を有すること ・会長と独立取締役との間の連絡役となる等、会長、最高経営責任者、非経営取締役および独立取締役の間の対話が促進されるよう助力すること ・取締役会に送付する情報の種類および形式を承認すること ・取締役会が主要な問題および取締役会の関心事項に重点的に取り組むことができるようにするために、取締役会および業務執行役員会の議題について非経営取締役に助言を求めること ・要求がある場合は、当社の主要な管轄規制当局との会合に応じること ・主要株主からの要求がある場合は、コーポレート・ガバナンスの方針に従って相談や直接の対話に応じること	・各会の合間にも会長および最高経営責任者と意思疎通を図り、相談役となること ・取締役会が必要とする情報を会長および最高経営責任者に知らせること ・会長および最高経営責任者と共同して取締役会の議題を策定すること ・すべての議題を審議するのに十分な時間を確保できるように取締役会の議題および会期を承認すること ・追加の議題を含めるよう求める権限を有すること ・非経営取締役が業務執行役員会においてまたは取締役会以外において表明した結論、提言および見解について、適宜会長および最高経営責任者その他の経営陣と意思疎通を図ること	・取締役会の業績および有効性の年次評価(取締役会の業績および有効性ならびに必要な場合は個々の取締役の業績に関する各非経営取締役との協議を含む。)を主導すること ・取締役会の効率的かつ有効な機能遂行および職務履行が促進されるよう助力すること ・取締役会および業務執行役員会において、また取締役会以外において、非経営取締役間の協議および率直な対話が促進されるよう助力すること ・取締役の後継者育成および付属委員会の委員長・委員の任命について指名・ガバナンス委員会の委員長と相談すること ・指名・ガバナンス委員会の委員長と連携して取締役候補者の勧誘活動および面接を行うこと ・最高経営責任者の業績の年次評価について報酬・経営開発・後継人事委員会の委員長と相談すること

独立した経営監督

当社のコーポレート・ガバナンスの実務および方針により、次のとおり、実質的に独立した経営監督が確約される。

・取締役会の過半数が独立取締役および非経営取締役である。

13名の取締役候補者のうち10名が、NYSE上場基準の定義および当社のより厳格な取締役独立基準上「独立」しており、13名の取締役候補者のうち12名が非経営取締役である。当社の取締役は、全員毎年選任される。

・取締役会の主要な常設の付属委員会は非経営取締役のみで構成されている。

監査委員会、報酬・経営開発・後継人事委員会および指名・ガバナンス委員会は、それぞれ独立取締役のみで構成されている。運営・技術委員会およびリスク委員会は、独立取締役が委員長を務め、過半数が独立取締役で構成されており、非経営取締役のみからなる。付属委員会は、経営に対し独立した監督を提供する。

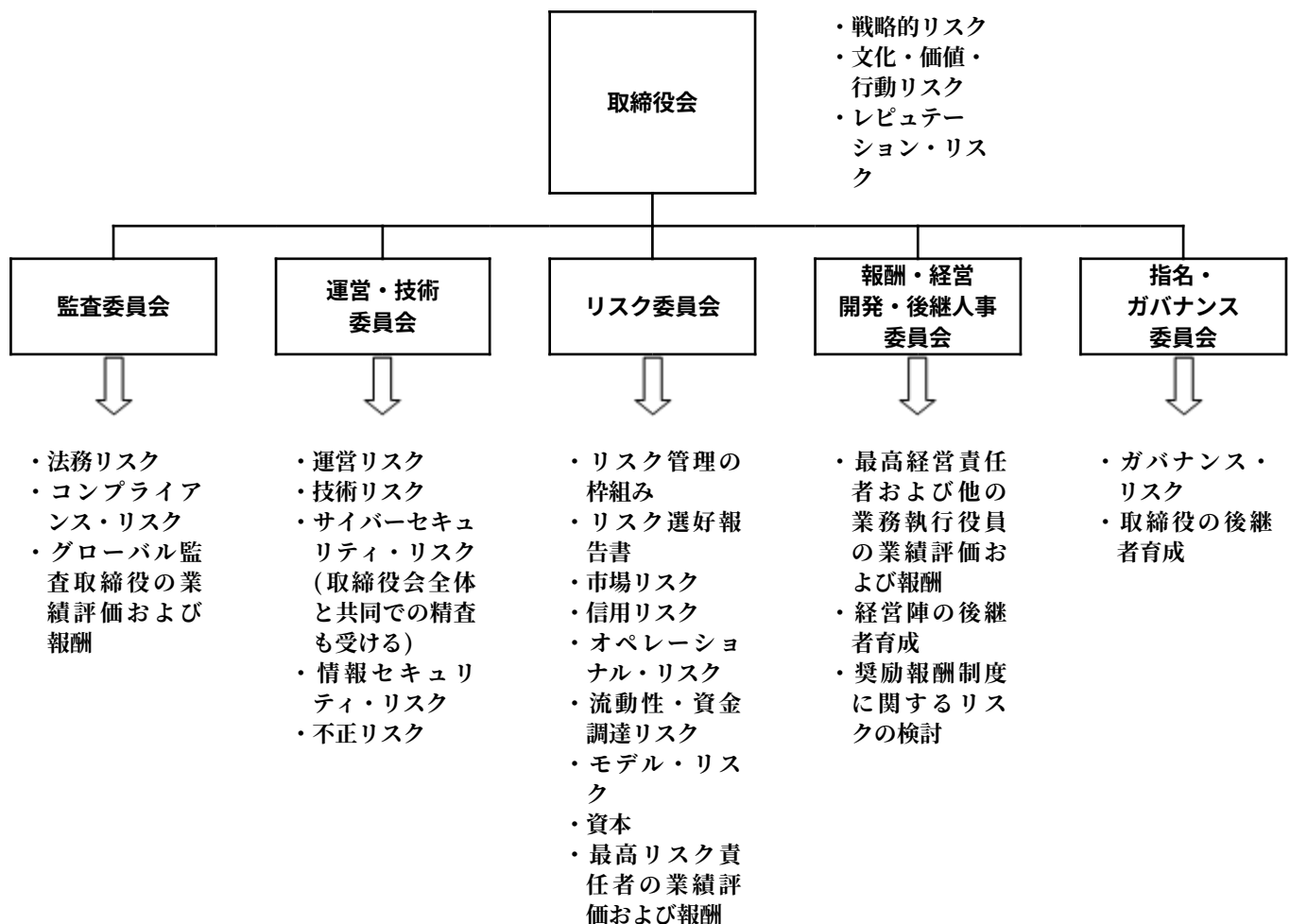
・非経営取締役は、業務執行役員会において定期的に会合している。

非経営取締役は、経営陣が出席しない業務執行役員会の場で定期的に会合し、独立取締役は、NYSE上場基準に合わせ、年1回以上業務執行役員会で会合する。業務執行役員会においては、独立筆頭取締役が議長を務める。

リスクの監督における取締役会の機能

効果的なリスク管理は、モルガン・スタンレーの成功にとって不可欠である。取締役会は当社のグローバルベースでの全社的リスクマネジメント(「ERM」)の枠組みに関して監督権限を有しており、当社のリスクが健全な方法で確実に管理されるよう助力する責任を負っている。かかるERMの枠組みは、当社のリスク管理機能の役割を単一の全社的な体制に統合し、リスク評価が当社全体の意思決定過程に組み込まれるよう促している。取締役会は当社のリスクならびに取締役会によるリスクの監督を支援する経営陣および付属委員会の責任を定期的に見直している。付属委員会は、適宜連携して取締役会による下記のリスクの監督を支援する。また、取締役会全体で四半期毎に全社的なリスク(戦略的リスク、レピュテーション・リスクおよび文化・価値・行動リスクを含む。)に関する報告を受ける。上記委員会は、取締役会全体に対し定期的に報告を行い、かつ、重複する取締役によって構成されており、議題に応じて適宜他の委員会の委員長および他の取締役を会議に招待し、その職責を果たすのに必要な場合は合同会議を開催する。

リスクの監督に関する付属委員会間の連携



取締役会はまた、最高リスク責任者、最高法務責任者および最高財務責任者等の当社の最上級の役員が参加する経営委員会の一つであり、最高経営責任者が任命し議長を務める本部リスク委員会に対し、当社のグローバルベースでのERMの枠組みを監督する権限を委譲している。本部リスク委員会の責任には、当社のリスク管理の原則、手続および限度の監督のほか、資本金の額および重大な市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リス

ク、モデル・リスク、流動性リスク、法務・コンプライアンス・リスクおよびレピュテーション・リスクその他関係するリスク、ならびにこれらリスクを監視および管理するために経営陣が講ずる措置の監視が含まれる。

取締役会によるサイバーセキュリティ・リスクの監督

サイバーセキュリティ・リスクは、取締役会のほか、運営・技術委員会の監督を受ける。運営・技術委員会は、情報およびサイバーセキュリティの運用状況を監督する第一義的な責任を負う。運営・技術委員会は、委員会規則に従い、四半期毎の会議の都度、情報・技術部門および本部リスク管理部門の幹部役員から、情報セキュリティ、不正およびサイバーセキュリティに関するリスクやかかるリスクを監視および管理するために経営陣が講じている措置についての定期的な報告を受ける。かかる報告の内容には、当社のサイバーセキュリティ・プログラム、社外の脅威環境および進化を続けるサイバーセキュリティの脅威環境に関連するリスクに対応し、これを軽減するために当社が講じる対策についての最新情報が含まれる。

運営・技術委員会はまた、外部者による当社のサイバーセキュリティ・プログラムの主たる要素についての年次の独立評価を受け、必要かつ適切な場合は監査委員会およびリスク委員会と合同会議を開催する。運営・技術委員会の委員長は、サイバーセキュリティ・リスクおよび運営・技術委員会が検討の対象とするその他の事項について取締役会全体に対して定期的な報告を行う。これとは別に、取締役会全体としてサイバーセキュリティ・リスクに関するプレゼンテーションも受ける。取締役会(または付属委員会)は、少なくとも年に1度、サイバーセキュリティ・プログラムに関するグローバル・ポリシー、情報セキュリティ・プログラムに関するグローバル・ポリシーおよび技術に関するグローバル・ポリシーの検討および承認も行う。経営幹部(前出の上級技術担当役員を含む。)は、必要に応じて、取締役会と委員会の会議の合間に、運営・技術委員会およびリスク委員会の議長と、サイバーセキュリティに関する進展についても協議する。

主導體制およびリスク監督の評価

取締役会は、その主導體制が当社にとって適切であると判断した。ゴーマン氏は、最高経営責任者としての機能、現在の取締役会との関係、モルガン・スタンレーの事業および戦略に対する理解ならびに専門分野での経験と主導力などにより例外的に会長兼最高経営責任者に留任しているが、一方で、独立筆頭取締役職が取締役会全体の独立した機能遂行を強化している。取締役会は、会長兼最高経営責任者、独立筆頭取締役ならびに監査委員会、報酬・経営開発・後継人事委員会、指名・ガバナンス委員会、運営・技術委員会および各リスク委員会の委員長が協調することで、取締役会による有効なリスク監督の確保を支援するために適切な指導を行えると確信している。

(b) 財務報告に係る内部統制

以下の情報は、2018年様式10-Kの抄訳である。

開示統制および開示手続の有効性に関する結論

当社は、最高経営責任者および最高財務責任者を含む当社経営陣の監督と関与のもとで、証券取引所法規則第13a-15(e)に定義される開示統制および開示手続の評価を行った。かかる評価に基づき、最高経営責任者および最高財務責任者は、当社の開示統制および開示手続が本書の対象期間の末日現在有効であったと結論付けた。

経営陣による財務報告に係る内部統制の報告

当社の経営陣は、財務報告に関して適切な内部統制を確立し維持することに責任を負う。当社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性と、外部に対する開示目的での米国GAAPに従った連結財務諸表の作成について合理的な保証を与えることを意図するものである。

財務報告に係る内部統制には、以下の方針および手続が含まれる。

- ・当社の取引および資産の処分を合理的に詳細な態様で正確かつ公正に反映する記録の維持に関する方針および手続
- ・取引の記録が米国GAAPに従って連結財務諸表を作成するために必要な態様でなされていること、ならびに収入および支出が当社の経営陣および取締役の承認に従ってのみ行われていることについて合理的な保証を与える方針および手続
- ・当社の連結財務諸表に重大な影響を及ぼすおそれのある、当社資産の承認されない取得、使用または処分を防止または適時に発見することについて合理的な保証を与える方針および手続

財務報告に係る内部統制は、その固有の限界により虚偽記載を防止または発見できないことがある。また、将来の期間における有効性の評価に関する予測は、状況の変化により統制が不適切なものになるリスク、または方針もしくは手続の遵守の程度が低下するリスクによって左右される。

経営陣は、当社の財務報告に係る内部統制につき、2018年12月31日現在の有効性を評価した。かかる評価を行うにあたり、経営陣はトレッドウェイ委員会組織委員会(「COSO」)の制定した内部統制の統合的枠組み(2013年)に関する基準を用いた。当社の経営陣の評価およびかかる基準に基づき、経営陣は、2018年12月31日現在当社が財務報告に係る有効な内部統制を維持していると判断した。

当社が起用する独立の登録公認会計士事務所は、当社の財務報告に係る内部統制を監査のうえ、これに関する報告書を発行した。

(c) リスク管理

以下の情報は、2018年様式10-Kの抄訳である。

リスク管理

概観

リスクは、当社の事業活動において避けることができない要素である。当社は、当社の事業活動の成功には有効なリスク管理が不可欠であると考えている。そのため当社では、分散されている各リスク管理機能を全社的な組織に統合し、当社全体の意思決定プロセスにリスク評価が組み込まれるよう、全社的リスクマネジメント(「ERM」)の枠組みを設けている。

当社は、法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務の各事業セグメントの活動に内在する主なリスクについて親会社レベルと同程度に特定、測定、監視、報告、対抗および管理するべく、方針および手続を実施している。当社の事業活動に内在する主なリスクには、市場リスク(非トレーディング金利リスクを含む。)、信用リスク、オペレーショナル・リスク、モデル・リスク、コンプライアンス・リスク、サイバーセキュリティ・リスク、流動性リスク、戦略的リスク、レピュテーション・リスクおよびコンダクト・リスク等がある。戦略的リスクは当社の事業計画に組み込まれ、すべての主要なリスクの評価に取り入れられるとともに、取締役会の監視下にある。

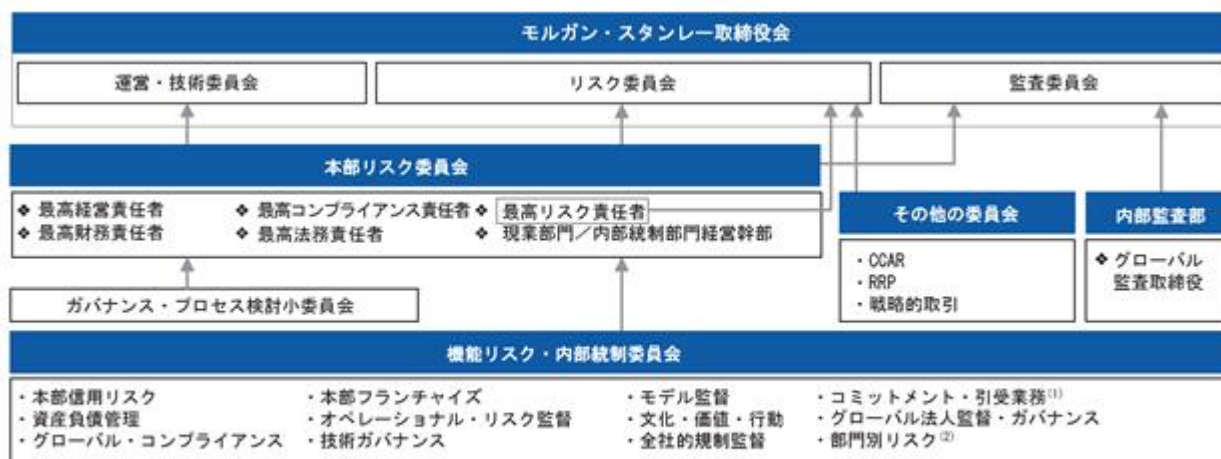
かかるリスク管理の理念は、当社の資本基盤およびフランチャイズを保護する良識的なリスクテイクを通じてリスク調整後収益を追求することを基軸としており、ERMの枠組みを通じて実施されている。この理念は、健全性、包括性、独立性、説明責任および透明性という5つの主要な要素に基づいている。当社の評判に不可欠な要素であるリスク管理の有効性を確保するため、経営幹部はリスク関連の事項については徹底かつ頻繁に連絡を行い、適切に報告するよう要求している。グローバルな金融市場における迅速性、複雑さおよび持続的な発展等の性質により、当社は鋭敏で、専門の商品・市場に精通し、常時の見直しと強化を行うリスク管理の土壌を維持するよう求められる。

当社のリスク選好報告書は、顧客の利益および株主に対する信認義務のほか、自己資本要件その他の規制上の要件を考慮したうえで、当社が戦略目標および事業計画を追求するにあたり引き受ける意思を有するリスクの種類

を定義している。このリスク選好報告書は、当社のリスク文化に組み込まれるとともに、当社の短期・長期の戦略計画、資本計画および財務計画ならびに報酬制度に連動する。このリスク選好報告書と、関連する取締役会レベルでのリスク限度枠およびリスク許容度に関する報告書は、少なくとも1年に1度、取締役会附属リスク委員会（「BRC」）および取締役会によって見直され、承認される。

リスクガバナンス体制

当社のリスク管理においては、会社レベルでの独立した監督、事業部門の説明責任および経営幹部ひいては取締役会に対する全社的なリスク関連事項の効果的な連絡が求められる。当社のリスクガバナンス体制は下図に記載するとおりであり、当社の事業セグメントおよび事業法人内のおよび横断的なリスク統制管理者、委員会およびグループも含む。独立した、かつ相互補完的な組織が構成するERMの枠組みにより、当社のリスクのエクスポージャーと各種手続の有効かつ包括的な監督が促進される。



(1) 資本コミットメント委員会、グローバル・ラージローン委員会、株式引受業務委員会、レバレッジド・ファイナンス引受業務委員会および地方自治体資本コミットメント委員会を含む。

(2) 証券業務リスク委員会、ウェルス・マネジメント業務リスク委員会および投資運用業務リスク委員会を含む。

モルガン・スタンレーの取締役会

取締役会は、ERMの枠組みに関して監督権限を有しており、当社のリスクが健全な方法で確実に管理されるよう助力する責任を負っている。取締役会は、リスク監督責任の促進を支援するよう、ERMの枠組み内にある各委員会に権限を委譲している。当社のコーポレート・ガバナンスの方針に記載するとおり、取締役会は、当社の財務成績、戦略および事業計画ならびにレピュテーション・リスク、フランチャイズ・リスクおよび文化・価値・行動に関する慣行および手続についても監督し、報告を受ける。

取締役会附属リスク委員会

BRCは、取締役会によるERMの枠組みの監督の補佐、既存のリスク測定手法ならびに市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、モデル・リスク、流動性リスクおよびレピュテーション・リスク等の当社が負う主要なリスク・エクスポージャーを監視・統制するために経営陣が講じた措置と対比してのかかる主なリスクの監督、リスク限度枠およびリスク許容度を含む当社のリスク選好報告書の監督、資本・流動性・資金調達戦略ならびに関連する指針および方針の検討、資金危機対応計画ならびに内部適正資本評価手続および資本計画の検討、当社の重要なリスク管理およびリスク評価の指針および方針の監督、最高リスク責任者による職務履行の監督、当社の戦略的取引委員会、CCAR委員会および破綻処理・再建計画（「RRP」）委員会からの報告の検討、新商品リスク、新興リスクおよび規制上の事項の検討、ならびに内部監査部からのリスク管理、流動性および資本に関する各種機能の評価に関する報告の検討を行う。BRCは、取締役会全体に対し定期的に報告を行い、リスク管理・リスク評価指針の監督についてその他の附属委員会と連携する。

取締役会付属監査委員会

取締役会付属監査委員会(「BAC」)は、当社の連結財務諸表の完全性、法律・規制上の要件の遵守および内部統制システムの監督、取締役会、BRCおよび取締役会付属運営・技術委員会(「BOTC」)との連携に基づくリスク管理・リスク評価指針の監督、当社が負う主な法務・コンプライアンス・リスク、および当該リスクを監視・統制するために経営陣が講じた措置の検討、独立監査人の選任、報酬の決定、評価および(必要により)交代、当社の独立監査人の資質、独立性および職務履行の監督、監査業務および許容される非監査業務の事前承認、当社のグローバル監査取締役の職務履行の監督、ならびに年次の監査済み連結財務諸表の検討後の当該財務諸表の承認および当社の様式10-Kによる年次報告書への掲載の取締役会への推奨を担当する。BACは、取締役会全体に対し定期的に報告を行う。

取締役会付属運営・技術委員会

BOTCは、当社の運営および技術上の戦略(当該戦略に影響を及ぼす可能性のある動向を含む。)の監督、当該戦略を支援する運営・技術予算ならびに重要な支出および投資の検討、運営・技術に関する測定基準の検討、運営・技術リスクに関するリスク管理およびリスク評価の指針と方針の監督、当社の主な運営・技術リスク(情報セキュリティおよびサイバーセキュリティに関するリスクを含む。)のエクスポージャーおよびその監視・統制のために経営陣が講ずる措置の検討、ならびに当社の事業継続計画の監督を担う。BOTCは、取締役会全体に対して定期的に報告を行っている。

本部リスク委員会

取締役会はまた、最高リスク責任者、最高財務責任者および最高法務責任者等の当社の最上級の役員が参加する経営委員会の一つであり、最高経営責任者が任命し議長を務める本部リスク委員会(「FRC」)に対しても、当社のERMの枠組みの監督に助力する権限を委譲している。FRCの責任には、当社のリスク管理の原則、手続および限度の監督のほか、資本金の額および重大な市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、モデル・リスク、流動性リスク、法務リスク、コンプライアンス・リスクおよびレピュテーション・リスクその他関係するリスク、ならびにこれらのリスクを監視および管理するために経営陣が講ずる措置の監視が含まれる。またFRCは適宜、当社の総リスク限度枠およびリスク許容度を含むリスク許容度を策定し連絡する。FRC付属のガバナンス・プロセス検討小委員会は、FRCに代わってガバナンスおよび手続関連の事項を監督する。FRCは、取締役会全体、BAC、BOTCおよびBRCに対して、当社の最高リスク責任者、最高財務責任者および最高法務責任者を通じて報告を行う。

機能リスク・内部統制委員会

機能リスク・内部統制委員会およびERMの枠組み内にあるその他の委員会は、当社のリスクのエクスポージャーと各種手続の有効かつ包括的な監督を促進する。

各事業セグメントにはリスク委員会があり、これらの委員会は、該当する事業セグメントが、適宜市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクおよびその他のリスクについて設定された限度枠を遵守し、FRCによって規定されたリスクの枠組みと一致するリスクの測定、監視、管理方針、手続、統制および制度を実施し、また、定期的に総リスクのエクスポージャー、リスクに関する例外の発生、ならびにリスクの識別、測定、監視および管理方針・手続および関連する内部統制の有効性を検討することを確実にするよう支援する責任を負う。

最高リスク責任者

現業部門から独立している最高リスク責任者は、BRCおよび最高経営責任者に対して報告を行う。最高リスク責任者は、当社のリスク限度枠の遵守を監督し、当社のリスク限度枠に関する例外を承認し、重大な市場リスク、信用リスク、流動性リスク、モデル・リスクおよびオペレーショナル・リスクを独立して検討し、また適宜、取締役会、BRCおよびBACとともにリスク管理過程の結果を査閲する。また最高リスク責任者は、資本および流動性の管理に関しては最高財務責任者と連携し、また奨励報酬の取決めの構成および設計が不必要かつ過度のリスクテイクを助長しないことを確実にするよう支援するため、取締役会の報酬・経営開発・後継人事委員会と協働する。

独立したリスク管理機能

リスク管理機能(市場リスク管理部門、信用リスク管理部門、オペレーショナル・リスク管理部門、モデル・リスク管理部門および流動性リスク管理部門)は、すべて当社の現業部門から独立しており、最高リスク責任者に対して報告を行う。これらの機能は、多数の内部統制手続によって、経営幹部およびFRCによる当社のリスクの監視および統制を補佐する。各機能とも、リスク管理面に責任を負う特定の個人および委員会とともに独自のリスクガバナンス体制を維持している。

支援・統制グループ

当社の支援・統制グループには、法務・コンプライアンス部門、財務部門、業務部門、テクノロジー・データ部門、人事部門および法人サービス部門が含まれる。当社の支援・統制グループは、特に財務報告および情報開示、各事業セグメントの市場リスク、信用リスクおよびオペレーショナル・リスク特性、流動性リスク、モデル・リスク、営業実務、風評、法的な強制可能性、コンプライアンス、行動および規制上のリスク、ならびにテクノロジー・リスク等の内部統制について、リスクの監視および管理に係る方針・手続を査閲するため、各事業セグメントの統制グループと連携する。当社および各事業セグメントの統制グループの幹部役員が参加することにより、リスクの方針・手続、リスク限度枠の例外、新商品、ビジネス・ベンチャーおよびリスク要素を含む取引が必ず全面的な査閲を受けることを促進している。

内部監査部

内部監査部は、リスクおよび内部統制について独立した評価を提供する。内部監査部は、専門的監査基準から開発したリスクベースの監査対象範囲モデルおよび監査執行手法を用いて、当社の内部統制環境およびリスク管理プロセスの設計および有効性についての独立した評価を提供する。また内部監査部は、リスク管理およびリスク監視のために策定した社内のガイドラインならびに業界全体に適用される社外の法令および規制の当社による遵守状況の検討および検証を行う。さらに当社の各種手続、活動、商品または情報システムの(最低限の頻度を指定したうえでの)定期的な検討、特定の統制および活動を対象とする検討、新規のまたは大幅に変更した手続、活動、商品または情報システムに関する事前または主導的検討ならびに社内の要因または規制当局による要請により求められる特別な調査および遡及的検討を通じて、上記の職務を遂行する。BACに対する通常の報告に加えて、職務上はBACに、部門運営上は最高経営責任者に対して報告を行うグローバル監査取締役も、リスク関連の統制に関する事項についてBRCおよびBOTCに定期的に報告する。

文化・価値・従業員の行動委員会

当社の従業員は、「顧客を第一に、正しく行動し、優れたアイデアで業界をリードし、還元する(Putting Clients First, Doing the Right Thing, Leading with Exceptional Ideas and Giving Back)」という当社の基本理念に従って行動する責任を負う。当社は、当社のガバナンスの枠組み、トップの姿勢、経営陣による監督、リスク管理および統制ならびに3つの防衛線(three lines of defense)構造(現業部門、リスク管理部門や

コンプライアンス部門等の内部統制部門および内部監査部門)を通じて、基本理念の遵守を強化および確認するべく努めている。

当社のコーポレート・ガバナンスの方針に記載するとおり、取締役会は、文化・価値・行動に関する当社の実務および手続を監督する責任を負う。当社の文化・価値・行動委員会は、全社的な文化・価値・行動プログラムを監督する上級経営委員会である。当該プログラムの礎石となっているのは当社の行為規範であり、行為規範は、健全性および倫理にかなった行動に対する当社のコミットメントをさらに強化する従業員の行動の基準を規定している。各新規雇用者および各従業員は毎年、行為規範を理解し、遵守していることを証明しなければならない。当社のコンダクト・リスクの管理に関するグローバル・ポリシーもまた、当社におけるコンダクト・リスク(すなわち、従業員または臨時雇用者による不正行為から生ずるリスク)およびコンダクト・リスク関連の事案を管理するための一貫したグローバルベースでの枠組みを定めている。

この従業員に対する年次の業績評価プロセスには、リスク管理実務および当社の期待事項に関する従業員の行動の評価が含まれる。当社はまた、従業員が、雇用形態、当年の報酬または過年の報酬に影響を与える可能性のある行動を取った場合に、それを特定するための相互補完的プロセスを複数有している。例えば、グローバル奨励報酬裁量方針は、経営陣が年間報酬を決定する際に用いる基準を定めるとともに、従業員が業績年にリスク管理実務を効果的に処理および監督したかを検討する経営陣の義務について明確に規定している。内部統制部門の経営委員会は、当社の期待に沿わない行動を取る従業員について協議するために定期的に会合する。その結果は、当該従業員の業績評価や、報酬および昇進の決定に組み入れられる。

当社のクローバック・失効規定は、繰延奨励報酬に適用され、幅広い従業員の行為を対象とする。対象となる行為には、当社に対する義務に違反する作為・不作為、当社の業績の再表示を余儀なくする作為・不作為、当社のグローバルベースでのリスク管理の原則、方針および基準に違反する作為・不作為、または従業員が支払いを受けた対象であるポジションにつき、内部統制方針の範囲外で運用し、それに関する収益の喪失を引き起こす作為・不作為(直接的な監督責任に関するものを含む。)が含まれる。

(d) 監査報酬

以下の情報は、2019年プロクシー・ステートメントの抄訳である。

独立監査人の報酬

監査委員会は、デロイト・アンド・トウシュへの業務委任に関連した監査報酬の交渉について監督責任を負っている。監査委員会は、デロイト・アンド・トウシュが当社のために履行する各種の監査業務および許容される非監査業務を事前承認し、かかる業務に対する報酬の予算水準を設定する。当社は、提案された業務をデロイト・アンド・トウシュと共同で検討し、かかる業務が事前承認された業務に該当し、かつ四半期毎に記録され監査委員会に報告されることを確認する。提案された業務の種類、業務内容または報酬予算の調整が監査委員会によって事前承認されていない場合は、各四半期定例会議の合間に監査委員会の委員長の承認を受け、翌四半期定例会議にて監査委員会に報告することができる。なお、業務に対する報酬が事前承認された報酬予算を上回る場合は、別段の承認を要する。

下表は、2018年および2017年に関してデロイト・アンド・トウシュにより提供された専門業務に対する報酬の総額(関連費用を含む。)を要約したものである。

(単位：百万ドル)	2018年	2017年
監査報酬(1)	47.2	47.9
監査関連報酬(2)	4.5	5.1
税務報酬(3)	1.4	1.5
その他報酬	—	—
合計	53.1	54.5

- (1) 監査報酬が支払われた役務には、様式10-Kによる当社の年次報告書に含まれる当社連結財務諸表の監査および様式10-Qによる当社の四半期報告書に含まれる中間要約連結財務諸表のレビュー、法律または規制に伴うか、またはこれにより要求される業務、SECその他の規制当局への提出に関するコンフォート・レター、同意書その他の業務、ならびに子会社の財務諸表の監査を含む。
- (2) 監査関連報酬が支払われた役務には、資産の証券化に関連するデータの認証および同意された手続、連結監査の一環として要求される水準を超える内部統制およびリスク管理プロセスの評価および検証、モルガン・スタンレーの提供する投資商品に関連して行われた法定監査および財務監査の業務のうち、モルガン・スタンレーが自己の提供する投資運用業務との関係で監査報酬を負担するもの、同意された手続に関する業務、規制的事項、ならびに財務制限条項に関連した監査証明業務を含む。
- (3) 税務報酬関連の役務には、米国の連邦、州および地方の所得税および所得税以外に関するタックス・プランニングおよび助言、米国の連邦、州および地方の所得税および所得税以外に関するタックス・コンプライアンス、米国外の所得税および所得税以外に関するタックス・プランニングおよび助言、米国外の所得税および所得税以外に関するタックス・コンプライアンス、ならびに移転価格関連業務を含む。

モルガン・スタンレーは、様々な非連結の登録マネー・マーケット・ファンド、株式ファンド、債券ファンドおよびオルタナティブ・ファンド、ならびにその他のファンド(総称して「ファンド」)を提供している。デロイト・アンド・トウシュは、これらの非連結ファンドのいくつかに対して、監査業務、監査関連業務および税務関連業務を提供している。これらのファンドからデロイト・アンド・トウシュに支払われた報酬は、2018年および2017年においてそれぞれ12百万ドルおよび12.8百万ドルであった。

(e) その他の情報

以下の情報は、2019年プロクシー・ステートメントの抄訳である。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する実務

モルガン・スタンレーは、www.morganstanley.com/about-us-governanceにおいて閲覧可能な当社のコーポレート・ガバナンスの方針にまとめられているクラス最高のガバナンス実務を確約している。取締役会は1995年に初めて同方針を採択し、以後、変化を続けるベストプラクティスや規制上の要件(NYSEのコーポレート・ガバナンス上場基準を含む。)に確実に対応するべく毎年その見直しおよび承認を行ってきた。以下に要約する当社のガバナンス実務は、当社のコーポレート・ガバナンスの方針、付属定款および各委員会の規則にも反映されている。

取締役会の構造および独立性

当社取締役会は、多くの相補的な能力、属性および視点によって成り立っており、金融サービスの経験と多様な国際的背景を有する人々によって構成されている。

- ・取締役は選任時に72歳以上である場合は取締役の立候補することはできない。
- ・当社取締役会は、取締役会の構成の継続的な検討と後継者育成を行っており、これにより、取締役会は大幅に刷新され、多様な能力、属性および視点が取締役会にもたらされる。
- ・年次株主総会における選任後の取締役の平均任期は約4.7年となる。
- ・当社取締役会の過半数が独立取締役である。経営陣のうち取締役を務めるのは会長のみである。
- ・当社の独立筆頭取締役は独立取締役によって互選され、当社のコーポレート・ガバナンスの方針に定める広範な職務を負う。独立筆頭取締役は、取締役会会長が不在である定期業務執行役員会において議長を務める。上記「取締役会の主導體制およびリスクの監督における取締役会の機能」参照。

輪番制による筆頭取締役職および委員・委員長職への就任

独立筆頭取締役および各委員会の委員長の任期は約3年から5年とし、経験者による主導力を維持しながら、筆頭取締役職および各委員会の委員長職について輪番制を採っている。取締役会は、輪番制の方針に従い、2017年9月1日付けでグローサー氏を独立筆頭取締役に任命した。

委員・委員長職への就任を定期輪番制とする取締役会の方針に従い、取締役会は、2018年初頭以降、以下の者の委員職への就任を承認した。

- ・ウィルキンス氏は、報酬・経営開発・後継人事委員会の委員に就任し、運営・技術委員会の委員を退任した。
- ・コーリー氏は、指名・ガバナンス委員会の委員に就任した。
- ・シャピロ氏は、運営・技術委員会の委員に就任した。
- ・小笠原氏は、年次株主総会において選任された場合、運営・技術委員会の委員に就任する。

取締役会による監督

戦略および年次事業計画

取締役会は当社の戦略および年次事業計画を監督する。

- 取締役会は、最高経営責任者、業務運営委員会および経営幹部と年次の社外戦略会議を行い、当社の長期戦略を検討する。
- 取締役会は、取締役会において、また定例会議以外の場において、最高経営責任者および業務運営委員会から、戦略に関する定期報告を受ける。
- 取締役会は、当社の年次の株主向け戦略発表資料の内容を検討する。株主向け戦略発表資料は、当社の前年の戦略計画の進捗状況をまとめ、長期戦略における優先事項を概説するとともに、所定の財務目標および非財務目標を記載する。当社の2019年の戦略発表資料は、www.morganstanley.com/about-us-irにおいて閲覧可能である。

文化・価値・行動およびリスク管理

取締役会は、文化・価値・行動に関する当社の実務および手続も監督する。取締役会は、当社のグローバルベースでのERMの枠組みを監督し、当社のリスクが健全な方法で確実に管理されるよう助力する責任を負っている。取締役会は当社のリスクならびに取締役会によるリスクの監督を支援する経営陣および附属委員会の責任を定期的に見直す。取締役会は、運営・技術(サイバーセキュリティに関するリスクを含む。)を担当する個別の委員会を設置しており、サイバーセキュリティに関する報告を受ける。

上記「取締役会の主導體制およびリスクの監督における取締役会の機能」および「取締役会によるサイバーセキュリティ・リスクの監督」参照。

当社の管轄規制当局、従業員および独立顧問に対するアクセス

独立取締役(監査委員会およびリスク委員会の委員長を含む。)は、当社の主要な管轄規制当局であるFRBと、また、要請に応じて他の世界各国の規制当局と会合する。また、取締役は、次のとおり、経営幹部および他の当社従業員に対する完全かつ自由なアクセスを有する。

- 取締役は世界各国の経営陣および独立した内部統制部門と会合する。米国外に所在するいくつかの当社事務所については、すでに訪問済みである。
- 独立筆頭取締役および各委員会の委員長は、主要な事項について協議し、取締役会および委員会の議題を策定し、取締役会への報告事項および検討すべき他の事項について意見を述べるために各定例会議の合間に経営陣と会合する。

- 当社の最高財務責任者、最高法務責任者および最高リスク責任者ならびに当社の事業ユニットの長およびその他の役員は、取締役会に定期的に出席し、各取締役会の合間にも取締役との継続的な対話を維持する。
- 報酬・経営開発・後継人事委員会は毎年、取締役会全体と共同で最高経営責任者および経営幹部の後継者育成計画の見直しを行う。

取締役会、独立筆頭取締役および各委員会は、いつでも当社の費用負担において独立した財務、法務その他の顧問を起用することができる。

株主の利益との整合

取締役の持株要件は、取締役の利益と株主の利益との整合を図る一助となる。取締役は、モルガン・スタンレー普通株式についてヘッジ取引を締結すること、または信用取引その他の貸付取引に関連してモルガン・スタンレー普通株式に担保権を設定することも禁じられている。上記「取締役の持株要件」参照。

取締役のオリエンテーションおよび継続的な教育

当社、当社の戦略、統制の枠組み、規制環境および金融サービス業界に関する取締役教育は、当社取締役への選任時に開始し、取締役在任期間を通じて継続する。指名・ガバナンス委員会は、新任取締役向けのオリエンテーション・プログラムを監督するが、当該プログラムには、取締役の職務および当社のコーポレート・ガバナンスの方針についての概説、経営幹部(社長、最高財務責任者、最高法務責任者および最高リスク責任者を含む。)による当社の戦略および規制の枠組み、当社の主要な事業分野ならびに統制の枠組みについての発表ならびに会長兼最高経営責任者との一対一形式の面談も含まれる。取締役は、委員会の委員に新たに就任し、または委員会の委員長等の主導的地位に就任した場合、かかる責務に特化した追加のオリエンテーションを受ける。当社はまた、事業、ガバナンス、規制および統制に関する事項について勉強会を行い、取締役が各自の職責を果たすのに役立つこととなる事項に関する勉強会に出席する際に発生した合理的な費用を各自に払い戻す。

経営幹部の後継人事および養成に関する計画

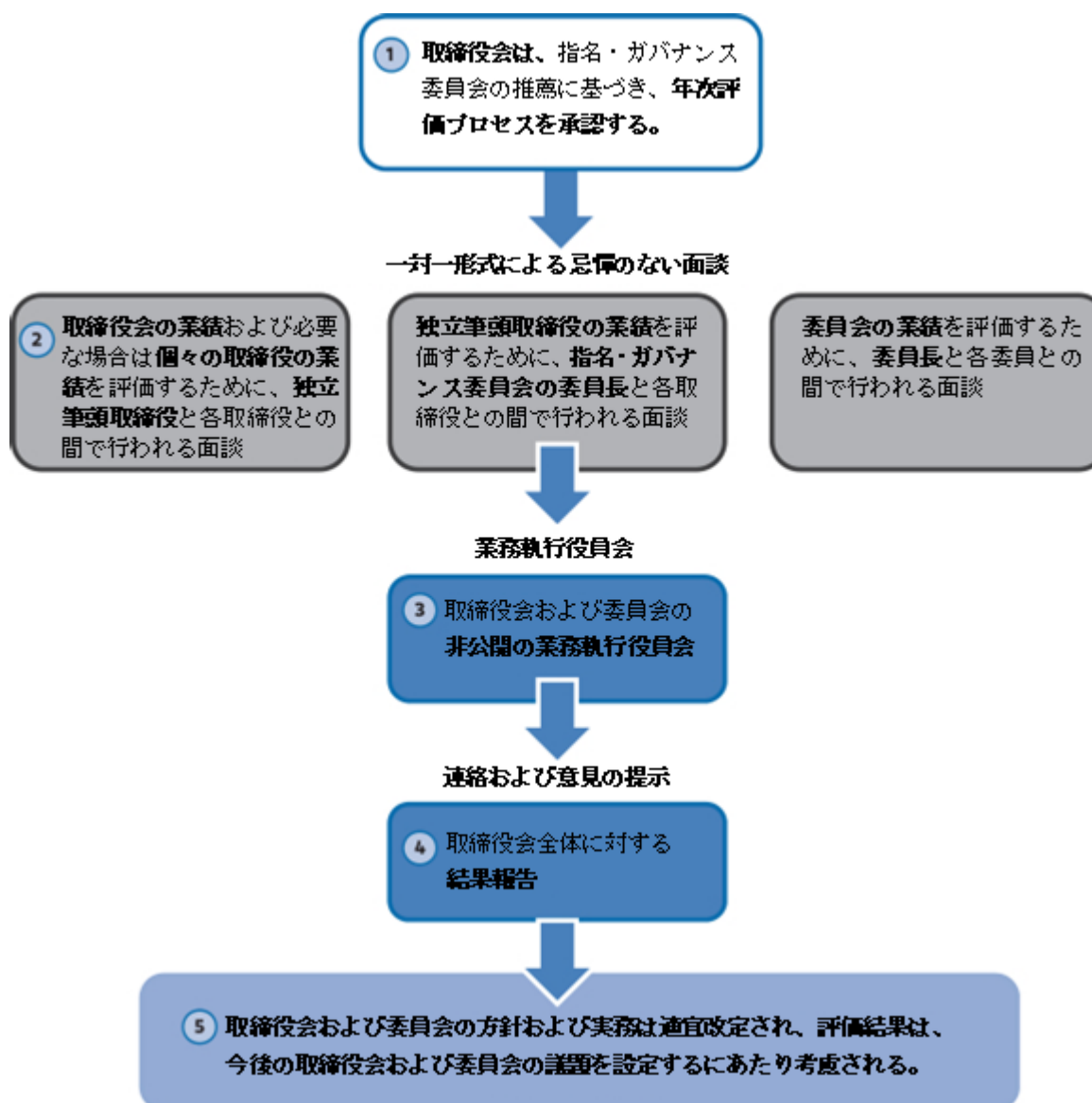
- ・報酬・経営開発・後継人事委員会は、最高経営責任者および経営幹部の後継人事および養成に関する計画を監督する。当該計画は、計画された事象のみならず予期せぬ事象にも対応し、少なくとも年に1度、取締役会全体と共同で公式に見直される。
- ・当社の最高経営責任者および最高人事責任者は、社内に潜在する最高経営責任者および経営幹部後継者の推薦および評価を検討し、その適格性、技能、業績および養成分野を検討する。
- ・社内に潜在する最高経営責任者および経営幹部後継者は、取締役会に定期的に出席し、また準備会議、顧客関連の行事および世界各地にある当社事務所の訪問等、各取締役会の合間にも定期的に取り締めと関わる。かかる交流により、取締役会は当社の有能な人材を認識する(かかる認識は当社の後継者育成に不可欠である。)。

取締役会、付属委員会および独立筆頭取締役の年次評価

評価プロセスの概要

取締役会は、建設的な評価プロセスを整備し、維持することは、取締役会の有効性および最良のコーポレート・ガバナンス実務を維持するうえで不可欠であると考えている。そのため、指名・ガバナンス委員会は、取締役会、独立筆頭取締役および各付属委員会の業績および有効性の向上を要する分野を特定するにあたり評価プロセスが引き続き有効に機能するように、毎年評価プロセスを見直し、承認する。

複数の段階による評価プロセス



評価プロセスにおいては、評価を容易にするための書面による検討指針を活用する。この指針は、新たな重要な進展や指名・ガバナンス委員会が適切であると判断する重点領域を反映するために毎年更新され、以下の要素を含む多数の要素を網羅する。

職務・責任	文化	執行状況
取締役会の構造・構成 (取締役の後継者育成を含む。)	手続	主な強み／改善領域
	情報・リソース	重点領域

フィードバックへの対応

上記の自己評価の結果を受けて、取締役会および附属委員会の方針および実務は適宜改定される。取締役会の自己評価プロセスにより、当社の一部の事業および統制分野に関する取締役会の資料「深度ある検証(deep dives)」が改良され、附属委員会の相互連携が強化されるとともに、取締役候補者の特定の技能および属性に焦点が当てられるようになった。

株主の権利および説明責任

- ・当社のコーポレート・ガバナンスの方針は、インベスター・スチュワードシップ・グループが発表した米国の上場企業向けのコーポレート・ガバナンス原則に整合している。
- ・取締役は全員、毎年選任され、無競争での選任の場合、取締役は議決権の過半数をもって選任される。
- ・株主提案権強化制度は、少なくとも3年間にわたり継続的に当社株式の3パーセント以上を所有する株主(上限20名)に対し、取締役2名または取締役員数の最大20パーセントのうちいずれか多い数の取締役を指名し、委任勧誘書類に掲載することを認める。
- ・当社取締役会の独立筆頭取締役は広範な職務を負う。上記「取締役会の主導體制およびリスクの監督における取締役会の機能—独立筆頭取締役」参照。
- ・普通株式の25パーセント以上を所有する株主は、臨時株主総会を招集することができる。
- ・当社の基本定款または付属定款には、圧倒的多数による投票を要件とする旨は記載されていない。
- ・当社は、「ポイズンピル条項」を設けない。
- ・株主その他の利害関係者は、当社の取締役と連絡を取ることができる。

株主はいつでも、10036、ニューヨーク州ニューヨーク、ブロードウェイ1585、スウィートD、モルガン・スタンレー指名・ガバナンス委員会宛てに、当社のコーポレート・ガバナンスの方針の「株主が推薦する取締役候補者」に定める情報を送付する方法で、指名・ガバナンス委員会による取締役候補者の検討に係る推薦状を提出することができる。同方針に基づき、指名・ガバナンス委員会は、株主が推薦する取締役候補者を、他の取締役候補者と同様の方法で評価する。取締役候補者の推薦が2020年の年次株主総会に関して検討されるためには、2019年12月7日までに方針に従って推薦状を提出しなければならない。

株主の関与

当社の取締役会および経営陣は、当社株主の見解を尊重し、当社の戦略、経営成績、業務執行役員報酬、コーポレート・ガバナンスおよび環境・社会に関する目標等の多岐にわたる事項につき、年間を通じて当社株主と関わる。当社の取締役会は、投資家および株主の投票結果から得られたフィードバックについて報告を受ける。また、経営陣は、カンファレンスその他のフォーラムにおいて投資家と定期的に対話する。当社はまた、当社のガバナンス実務および業務執行役員報酬制度について協議し、意見を得るために議決権行使助言機関に相談する。取締役会は、投資家の意見を参考にしてガバナンスおよび報酬に関する事項を継続的に検討する。取締役会は近年、株主提案権強化制度を実施するために当社付属定款の変更を採択する等、株主の意見に対応する措置を講じており、また、プロクシー・ステートメントにおいて、取締役会の評価、取締役のオリエンテーションおよび教育、後継者育成、環境・社会・ガバナンス(「ESG」)に関する事項ならびに報酬と業績との整合性に関する開示を強化している。

会社の政治活動に関する方針の表明

会社の政治活動に関する方針の表明は、当社の政治活動に関する実務・手続の透明性ならびに経営幹部および取締役会による監督を担保することを目的としている。同方針の内容は以下のとおりである。

- ・モルガン・スタンレーが米国において政治献金を行うことを禁じている。
- ・モルガン・スタンレーは、自らが加盟する米国の主要事業者団体に対して、モルガン・スタンレーが支払った金員を連邦、州または地方自治体の選挙関連活動のために使用しないよう周知する旨規定している。
- ・米国の主要事業者団体への加盟および加盟に係る費用を政府関係部門および指名・ガバナンス委員会が毎年見直すことを規定している。
- ・当社のウェブサイト上に当社が加盟する米国の主要事業者団体を表示したページへのリンクを掲載することを規定している。

- ・取締役会会長兼最高経営責任者に対して報告責任を負う当社の副会長によるロビー活動およびこれに関する支出の監督ならびに指名・ガバナンス委員会による重要なロビー活動上の優先事項および支出の監督に対処している。
- ・モルガン・スタンレーは、法の定めに従って米国連邦政府に対するロビー活動に係るすべての費用(米国の事業者団体によるロビー活動に係る負担金を含む。)を公開することを確約している。
- ・指名・ガバナンス委員会は、会社の政治活動に関する方針の表明および同方針の対象となる活動を監督する旨規定している。

モルガン・スタンレーにおける持続可能性

モルガン・スタンレーは、当社の運営および事業のあらゆる面でESGに関する事項に配慮することによって持続可能性を高めるべく努めている。当社は、顧客および株主のみならず、環境およびグローバル・コミュニティにとってもプラスとなる長期的な利益をもたらす金融ソリューションおよび助言サービスを提供している。モルガン・スタンレー・サステナブル投資研究所(Morgan Stanley Institute for Sustainable Investing)(「サステナブル投資研究所」)の諮問委員会は、当社の持続可能性に関する戦略が包括的、綿密かつ革新的なものとなるよう支援する。ESGの取組みは、指名・ガバナンス委員会によって監督され、取締役会に報告される。2018年の主な重点領域および重要事項の内容は以下のとおりである。

サステナブル・ファイナンスおよび サステナブル投資

モルガン・スタンレーは、顧客および利害関係者のために持続可能な長期的価値を創造するべく、資本市場の力の活用に努めている。

- ・当社は、低炭素ソリューションを支援するために、2030年までに2500億ドルを投じるとの公約を発表し、1年目にして300億ドル近くを投じた。
- ・モルガン・スタンレー・ウェルス・マネジメント業務のインパクト投資資産は約250億ドルに達しており、これは、2013年から2018年までに100億ドルを調達するとの当社の5ヵ年目標の2倍を超える。
- ・モルガン・スタンレー・サステナビリティ・リサーチ(Morgan Stanley Sustainability Research)は、プラスチック、個人情報保護およびガバナンスに関する対顧客テーマ別研究報告書を公表した。
- ・モルガン・スタンレー投資運用業務は、国連の責任投資原則に署名しており、そのコーポレート・ガバナンス・チームを通じて、気候変動からオピオイド系薬物の蔓延に及ぶESG課題について100を超える企業と協働した。

サステナブル投資研究所

2013年に設立されたサステナブル投資研究所は、サステナブル投資戦略の採用を促進することに重点を置いている。モルガン・スタンレーの会長兼最高経営責任者が委員長を務め、経済界、学界および主要な非政府組織の優れたリーダーから成る諮問委員会は、サステナブル投資研究所の業務および戦略上の優先事項について指針を示している。

- ・当社は、次世代のサステナブル投資の専門家を養成することを目的として、モルガン・スタンレー・サステナブル投資研究奨励制度(Morgan Stanley Sustainable Investing Fellowship)を当社のロンドン・オフィスにも拡大した。
- ・サステナブル投資研究所はまた、投資判断にESGを組み込むことに重点を置いた投資家向けのコンテンツ(投資家に対し、投資ライフサイクルにおける気候リスクを理解するための枠組みを提供する「難局を切り抜ける：不動産投資に気候変動に対するレジリエンスを組み込む(Weathering the Storm: Integrating Climate Resilience into Real Assets Investing)」と題する論文を含む。)を継続的に公表している。

環境・社会リスクの管理	環境・社会リスクの管理は、モルガン・スタンレーにとって優先事項である。当社のデュー・ディリジェンスおよびリスク管理プロセスは、当社または当社の顧客が直面するおそれのある潜在的に重要な環境・社会問題を特定・分析し、これに対処するよう設計されている。当社の各プロセスには、新興の環境・社会リスクおよび関連する動向を監視することのほか、適宜顧客その他の利害関係者と協働することが含まれる。 ・当社は、先住民族のコミュニティに影響を与える事項について協議するため、先住民族の長と会合した。 ・また、当社は、金融機関による気候変動への対処方法について協議するため、環境非政府組織との会議に参加した。
企業の持続可能性	モルガン・スタンレーは、責任あるコーポレート・シチズンシップに取り組んでおり、高い持続可能性の実現をリスク軽減および主要な利害関係者のための価値向上の手段として考えている。 ・当社は、2022年までに当社が世界各地で必要とするエネルギーの100パーセントを再生可能エネルギーで賄うことを目指すカーボンニュートラル化5ヵ年目標を発表し、2018年において、当社の事業運営上の持続可能性戦略を実行するために、資源効率、再生可能エネルギーおよび世界各国における当社の事業運営の環境への影響を縮小する革新的な方法の特定に重点を置くコーポレート・サービス・グローバル・サステナビリティ・カOUNCIL(Corporate Services Global Sustainability Council)を創設した。 ・また当社は、持続可能性および人権問題についてモルガン・スタンレーがベンダーに対して期待・要求する事項を概説するサプライヤー行為規範を策定した。

地域への還元

モルガン・スタンレーは、長期的な連携、地域に根ざしたサービスの提供および当社の最良の資産である当社従業員の雇用を通じて、我々が生活し、働く地域に還元できるよう尽力している。当社の慈善事業への取組みの影響は以下のとおりである。

奉仕	寄付	地域開発
・従業員は、2018年において、世界各地で行われた慈善活動に488,000時間超を費やした。 ・2018年6月のボランティア月間(Global Volunteer Month)においては、48,000名を超える従業員が、子供への24時間食糧配給(Feeding Kids Around the Clock)キャンペーンでの集团的取組みを含め、36ヶ国で行われた奉仕活動に262,000時間超を費やした。 ・当社の戦略チャレンジでは、2009年の開始以来、128の非営利組織に対し、95,000時間超に及ぶ14.6百万ドル超相当の無料サービスを提供している。	・従業員ならびに当社、モルガン・スタンレー基金およびモルガン・スタンレー国際基金は、2018年において106百万ドル超を寄付した。 ・モルガン・スタンレー基金は、2018年において、健康、栄養および遊びを含む、すこやかな子供をはぐくむための基本に重点を置く子供の健康の分野における慈善活動に対し、5.2百万ドル超を寄付した。	・当社は2010年以降、地域開発融資および投資として180.2億ドルを投じており、99,000軒を超える低所得者向け住宅の建設に資金を提供し、103,000人超の雇用の創出・維持に貢献した。 ・当社は2010年以降、米国全体で211の中小企業向け融資および投資を行っており、その総額は261.7百万ドルに達している(2018年の融資・投資額は56.6百万ドルであった。)

株主およびその他の利害関係者と取締役会の情報伝達

当社のコーポレート・ガバナンスの方針の「取締役会とのコミュニケーション」に定めるとおり、株主その他の利害関係者は、10036、ニューヨーク州ニューヨーク、ブロードウェイ1585、スウィートD、モルガン・スタンレー宛てに書面を交付することにより、取締役会、非経営取締役もしくは独立取締役、個々の取締役(独立筆頭取締役もしくは取締役会会長を含む。)または取締役会附属委員会と連絡を取ることができる。かかる連絡は、当社の独立取締役が承認した手続きに基づき取り扱われる。

コーポレート・ガバナンスに関するウェブサイト・ページにおいて閲覧可能なコーポレート・ガバナンスに関する追加情報

当社のコーポレート・ガバナンスに関するウェブサイト・ページには、コーポレート・ガバナンスの方針および上述したその他の方針に加え、以下も掲載されている。

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| ・ 付属定款および基本定款 | ・ 会社の政治活動に関する方針の表明 |
| ・ 倫理規定および事業上の行為規定 | ・ 業務運営委員会の持株確約義務 |
| ・ 株主ライツ・プランに関する方針 | ・ 取締役会附属委員会の規則 |
| ・ 環境・社会に関する方針 | ・ インテグリティ・ホットライン(不正行為告発窓口) |

に関する情報

上記資料の写しは、株主が10036、ニューヨーク州ニューヨーク、ブロードウェイ1585、スウィートD、モルガン・スタンレー宛てに書面で請求した場合に無料にて交付可能である。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (単位：百万ドル)	非監査業務に基づく報酬 (単位：百万ドル)	監査証明業務に基づく報酬 (単位：百万ドル)	非監査業務に基づく報酬 (単位：百万ドル)
提出会社	— (一百万円)	— (一百万円)	— (一百万円)	— (一百万円)
連結子会社	— (一百万円)	— (一百万円)	— (一百万円)	— (一百万円)
計	— (一百万円)	— (一百万円)	— (一百万円)	— (一百万円)

詳細は、(1)「コーポレート・ガバナンスの状況」(d)「監査報酬」参照。当社は、モルガン・スタンレー(提出会社)および各連結子会社について個別の監査報酬を計算していない。提出会社および各子会社の監査は連結ベースの監査に統合されているため、監査報酬は連結監査報酬に含まれている。

② 【その他の重要な報酬の内容】

(1)「コーポレート・ガバナンスの状況」(d)「監査報酬」参照。

③ 【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(1)「コーポレート・ガバナンスの状況」(d)「監査報酬」参照。

④ 【監査報酬の決定方針】

以下の情報は、当社の監査委員会規程(2018年10月25日改訂)の抄訳である。

監査委員会は、当社と独立監査人との関係の監督に関して、

1. 監査報告書の作成および発行、またはその他の監査、レビューおよび認証業務の遂行に従事する独立監査人を任命(株主承認に諮られる場合がある。)し、これに報酬を支払い、その任用を維持し、これを監督し、評価し、および必要に応じて交代させる単独の権限を有し、かつその責任を負う。独立監査人は監査委員会に対し直接に報告を行う。

2. 非監査業務について米国証券取引所法第10条A(i)(1)(B)に規定する僅かな例外に従うことを条件として、監査完了前に監査委員会が承認した、当社に関する独立監査人の一切の監査、レビューおよび認証業務ならびに許可された非監査業務を事前承認する。監査委員会は、1名または複数の委員から成る付属委員会を組織し、監査および許可された非監査業務の事前承認を行う権限を委譲することができる。但し、当該付属委員会が事前承認を行った決定は、監査委員会の翌四半期定例委員会の場に諮られなければならない。

3. 独立監査人の筆頭パートナーの適格性、業務遂行および独立性に関し毎年検討・評価を行い、独立監査人における筆頭の監査担当パートナー、レビュー担当パートナーおよびその他の監査遂行チームのパートナーが、法の定めに従って定期的に交代することを確保する。

4. 独立監査人の適格性および業務遂行について、毎年検討・評価を行う。また、必要な場合、独立監査人の交代も検討する。

5. 特に独立監査人が監査委員会に対し、定期的にかつ少なくとも年1回、独立監査人と当社の一切の関係(米国証券取引所法により許可され当社に対して行われたすべての非監査業務、および公開会社会計監視委員会(「PCAOB」)規則その他、適用法令または基準に定める事項を含む。)を詳述した公式の書面報告を提出すること

を確保することにより、独立監査人の独立性を評価する。当該報告書を検討・評価し、開示された関係またはサービスのうち、独立監査人の客観性および独立性に影響しうるものについて、独立監査人と協議する。

6. 独立監査人から、少なくとも年1回、独立監査人の内部品質管理手続、独立監査人に係る直近の内部品質管理レビュー、同業者レビューもしくはPCAOBのレビューにより、または政府もしくは専門機関の照会もしくは調査により、独立監査人が行った1件または複数の独立監査に関して過去5年以内に提起された重要な問題、ならびに当該問題に対応して講じられた措置について記載した報告書を入手し、これを検討・評価する。

7. 独立監査人の現在または過去の従業員の雇用に関する当社の方針を決定する。

第6【経理の状況】

- (1) モルガン・スタンレーおよび連結子会社(以下「当社」という。)は、アメリカ合衆国(以下「合衆国」または「米国」という。)の改正後1934年証券取引所法に基づき、合衆国証券取引委員会(「SEC」)に対して、毎年、様式10-Kによる年次報告書を提出している。本書記載の当社の財務書類は、SEC提出の年次報告書に記載されている連結財務諸表の抜粋であり、合衆国レギュレーションS-Xの規定に基づき合衆国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠している。ここに記載された当社の財務書類は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号—以下「財務諸表等規則」という。)第131条第1項の規定の適用を受けている。
- (2) 本書記載の当社の2018年12月31日および2017年12月31日現在の連結貸借対照表ならびに2018年、2017年および2016年12月31日をもって終了した事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書および連結資本変動計算書は、外国監査法人等(「公認会計士法」(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。)である合衆国デロイト アンド トウシュ LLP(Deloitte & Touche LLP)から、「金融商品取引法」(昭和23年法律第25号)第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けており、別紙のとおり「独立登録会計事務所の報告書」を受領している。
- また、本書記載の「財務報告に係る内部統制についての経営者の報告書」に含まれる2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制の有効性についての経営者による評価、および財務報告に係る内部統制の有効性について、別紙のとおり「独立登録会計事務所の報告書」を受領している。
- 尚、上記の「財務報告に係る内部統制についての経営者の報告書」及びこれに係る「独立登録会計事務所の報告書」は、金融商品取引法第24条の4の4の規定に基づく内部統制報告書ではない。
- (3) 本書記載の財務書類のうち原文(英文)は、当社がSECに提出したものの写しであり、また独立登録会計事務所の報告書の原文(英文)は当社がSECに提出した当該報告書と同じものである。それぞれの日本語はこれを翻訳したものである。(ただし、読者の便宜のため、和訳文については、配列、ページ指定について一部編集が加えられている。)
- (4) 当社の原文の財務書類は、合衆国ドルにて作成表示されているが、日本語の財務書類には財務諸表等規則第134条の規定に基づき、主要な計数についての円換算額を併せて掲記している。日本円への換算は2019年5月31日現在の東京における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売相場1ドル=110.36円を用い、1億円未満の端数は四捨五入して表示している。
- (5) また、4で説明されている「日米会計慣行の相違」の部分は、財務諸表等規則第132条及び第133条の規定に基づく注記である。

尚、上記の円換算額及び「2 主な資産・負債および収支の内容」から「4 日米会計慣行の相違」までの記述事項は、SECに提出された財務書類には含まれておらず、上記(2)の監査証明に相当すると認められる証明の対象にもなっていない。

1 【財務書類】

モルガン・スタンレー 連結損益計算書

(単位：1株当たりデータを除き百万)

	2018年度		2017年度		2016年度	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
収益：						
投資銀行業務	\$ 6,482	7,154	\$ 6,003	6,625	\$ 4,933	5,444
トレーディング	11,551	12,748	11,116	12,268	10,209	11,267
投資	437	482	820	905	160	177
委託手数料	4,190	4,624	4,061	4,482	4,109	4,535
資産運用	12,898	14,234	11,797	13,019	10,697	11,805
その他	743	820	848	936	825	910
非金利収益合計	36,301	40,062	34,645	38,234	30,933	34,138
受取利息	13,892	15,331	8,997	9,929	7,016	7,743
支払利息	10,086	11,131	5,697	6,287	3,318	3,662
純利息	3,806	4,200	3,300	3,642	3,698	4,081
純収益	40,107	44,262	37,945	41,876	34,631	38,219
非金利費用：						
人件費	17,632	19,459	17,166	18,944	15,878	17,523
事務所設備関連費用	1,391	1,535	1,329	1,467	1,308	1,444
仲介、決済および取引 手数料	2,393	2,641	2,093	2,310	1,920	2,119
情報処理および通信費	2,016	2,225	1,791	1,977	1,787	1,972
マーケティング および事業開拓費	691	763	609	672	587	648
専門家役務報酬	2,265	2,500	2,169	2,394	2,128	2,348
その他	2,482	2,739	2,385	2,632	2,175	2,400
非金利費用合計	28,870	31,861	27,542	30,395	25,783	28,454
法人所得税計上前継続 事業利益	11,237	12,401	10,403	11,481	8,848	9,765
法人所得税費用	2,350	2,593	4,168	4,600	2,726	3,008
継続事業利益	8,887	9,808	6,235	6,881	6,122	6,756
法人所得税控除後非継続 事業利益(損失)	(4)	(4)	(19)	(21)	1	1
純利益	\$8,883	9,803	\$6,216	6,860	\$6,123	6,757
非支配持分に帰属する 純利益	135	149	105	116	144	159
モルガン・スタンレーに 帰属する純利益	\$8,748	9,654	\$6,111	6,744	\$5,979	6,598
優先株式配当およびその他	526	580	523	577	471	520
モルガン・スタンレーの 普通株主に帰属する利益	\$8,222	9,074	\$5,588	6,167	\$5,508	6,079

	2018年度		2017年度		2016年度	
	ドル	円	ドル	円	ドル	円
基本的普通株式1株当たり利益(ドル/円)：						
継続事業利益	\$ 4.81	531	\$ 3.15	348	\$ 2.98	329
非継続事業利益(損失)	—	—	(0.01)	(1)	—	—
基本的普通株式1株当たり利益	<u>\$ 4.81</u>	<u>531</u>	<u>\$ 3.14</u>	<u>347</u>	<u>\$ 2.98</u>	<u>329</u>
希薄化後普通株式1株当たり利益(ドル/円)：						
継続事業利益	\$ 4.73	522	\$ 3.08	340	\$ 2.92	322
非継続事業利益(損失)	—	—	(0.01)	(1)	—	—
希薄化後普通株式1株当たり利益	<u>\$ 4.73</u>	<u>522</u>	<u>\$ 3.07</u>	<u>339</u>	<u>\$ 2.92</u>	<u>322</u>
平均流通普通株式数(百万株)：						
基本的	<u>1,708</u>		<u>1,780</u>		<u>1,849</u>	
希薄化後	<u>1,738</u>		<u>1,821</u>		<u>1,887</u>	

連結財務諸表の注記を参照。

**モルガン・スタンレー
連結包括利益計算書**

(単位：百万ドル)

	2018年度		2017年度		2016年度	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
純利益	\$ 8,883	9,803	\$ 6,216	6,860	\$ 6,123	6,757
その他の包括利益(損失)、 税引後：						
外貨換算調整額	\$ (90)	(99)	\$ 251	277	\$ (11)	(12)
売却可能有価証券に 係る未実現利益(損失) の変動	(272)	(300)	41	45	(269)	(297)
年金、退職後給付および その他	137	151	(117)	(129)	(100)	(110)
債務評価調整額純額の変動	1,517	1,674	(588)	(649)	(296)	(327)
その他の包括利益 (損失)合計	\$ 1,292	1,426	\$ (413)	(456)	\$ (676)	(746)
包括利益	\$ 10,175	11,229	\$ 5,803	6,404	\$ 5,447	6,011
非支配持分に帰属する 純利益	135	149	105	116	144	159
非支配持分に帰属する その他の包括利益(損失)	87	96	4	4	(1)	(1)
モルガン・スタンレーに 帰属する包括利益	\$ 9,953	10,984	\$ 5,694	6,284	\$ 5,304	5,853

連結財務諸表の注記を参照。

モルガン・スタンレー
連結貸借対照表

(単位：株式データを除き百万ドル)

	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
資産				
現金および現金同等物：				
現金および銀行預け金	\$ 30,541	33,705	\$ 24,816	27,387
利付銀行預け金	21,299	23,506	21,348	23,560
制限付預金	35,356	39,019	34,231	37,777
トレーディング資産、公正価値(120,437百万ドル および169,735百万ドルが各取引関係者に担保差入れ されている。)	266,299	293,888	298,282	329,184
投資有価証券（61,061百万ドルおよび55,203百万ドル の公正価値を含む）	91,832	101,346	78,802	86,966
売戻条件付購入有価証券	98,522	108,729	84,258	92,987
借入有価証券担保金	116,313	128,363	124,010	136,857
顧客債権およびその他の債権	53,298	58,820	56,187	62,008
ローン：				
投資目的保有(238百万ドルおよび224百万ドルの 引当金控除後)	99,815	110,156	92,953	102,583
売却目的保有	15,764	17,397	11,173	12,331
のれん	6,688	7,381	6,597	7,280
無形資産（2,877百万ドルおよび2,730百万ドルの 償却累計額控除後）	2,163	2,387	2,448	2,702
その他の資産	15,641	17,261	16,628	18,351
資産合計	<u>\$ 853,531</u>	<u>941,957</u>	<u>\$ 851,733</u>	<u>939,973</u>

	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
負債				
預金（442百万ドルおよび204百万ドルの公正価値を含む）	\$187,820	207,278	\$159,436	175,954
トレーディング負債、公正価値	126,747	139,878	131,295	144,897
買戻条件付売却有価証券（812百万ドルおよび800百万ドルの公正価値を含む）	49,759	54,914	56,424	62,270
貸付有価証券担保金	11,908	13,142	13,592	15,000
その他の担保付金融取引（5,245百万ドルおよび3,863百万ドルの公正価値を含む）	9,466	10,447	11,271	12,439
顧客債務およびその他の債務	179,559	198,161	191,510	211,350
その他の負債および未払費用	17,204	18,986	17,157	18,934
借入債務（51,184百万ドルおよび46,912百万ドルの公正価値を含む）	189,662	209,311	192,582	212,533
負債合計	772,125	852,117	773,267	853,377
コミットメントおよび偶発債務(注記12参照)				
資本				
モルガン・スタンレーの株主持分：				
優先株式	8,520	9,403	8,520	9,403
普通株式、額面金額0.01ドル				
授權株式数：3,500,000,000株				
発行済株式数：2,038,893,979株				
流通株式数：1,699,828,943株および1,788,086,805株	20	22	20	22
払込剰余金	23,794	26,259	23,545	25,984
利益剰余金	64,175	70,824	57,577	63,542
従業員株式信託	2,836	3,130	2,907	3,208
その他の包括利益（損失）累計額	(2,292)	(2,529)	(3,060)	(3,377)
自己普通株式一取得原価、額面金額0.01ドル（339,065,036株および250,807,174株）	(13,971)	(15,418)	(9,211)	(10,165)
従業員株式信託に発行した普通株式	(2,836)	(3,130)	(2,907)	(3,208)
モルガン・スタンレーの株主持分合計	80,246	88,559	77,391	85,409
非支配持分	1,160	1,280	1,075	1,186
資本合計	81,406	89,840	78,466	86,595
負債および資本合計	\$853,531	941,957	\$851,733	939,973

連結財務諸表の注記を参照。

モルガン・スタンレー
連結資本変動計算書

(単位：百万ドル)

	優先株式	普通株式	払込 剰余金	利益 剰余金	従業員 株式信託	その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己普通 株式— 取得原価	従業員株 式信託に 発行した 普通株式	非支配 持分	資本合計
2015年12月31日現在残高	7,520	20	24,153	49,204	2,409	(1,656)	(4,059)	(2,409)	1,002	76,184
DVAに関連する会計処理の 変更による累積的修正額 (1)	—	—	—	312	—	(312)	—	—	—	—
連結に関連する会計処理の 変更による正味修正額(2)	—	—	—	—	—	—	—	—	106	106
モルガン・スタンレーに帰 属する純利益	—	—	—	5,979	—	—	—	—	—	5,979
非支配持分に帰属する純利 益	—	—	—	—	—	—	—	—	144	144
優先株式配当金(3)	—	—	—	(468)	—	—	—	—	—	(468)
普通株式配当金(1株当た り0.70ドル)	—	—	—	(1,348)	—	—	—	—	—	(1,348)
従業員制度に基づく株式の 発行および関連する税効果	—	—	(892)	—	442	—	2,195	(442)	—	1,303
普通株式の買戻しおよび従 業員源泉徴収税	—	—	—	—	—	—	(3,933)	—	—	(3,933)
その他の包括利益(損失)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
累計額の純変動額	—	—	—	—	—	(675)	—	—	(1)	(676)
その他の純増加(減少)	—	—	10	—	—	—	—	—	(124)	(114)
2016年12月31日現在残高	7,520	20	23,271	53,679	2,851	(2,643)	(5,797)	(2,851)	1,127	77,177
会計処理の変更による累積 的修正額(4)	—	—	45	(35)	—	—	—	—	—	10
モルガン・スタンレーに帰 属する純利益	—	—	—	6,111	—	—	—	—	—	6,111
非支配持分に帰属する純利 益	—	—	—	—	—	—	—	—	105	105
優先株式配当金(3)	—	—	—	(523)	—	—	—	—	—	(523)
普通株式配当金(1株当た り0.90ドル)	—	—	—	(1,655)	—	—	—	—	—	(1,655)
従業員制度に基づく株式の 発行	—	—	306	—	56	—	878	(56)	—	1,184
普通株式の買戻しおよび従 業員源泉徴収税	—	—	—	—	—	—	(4,292)	—	—	(4,292)
その他の包括利益(損失)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
累計額の純変動額	—	—	—	—	—	(417)	—	—	4	(413)
優先株式の発行	1,000	—	(6)	—	—	—	—	—	—	994
その他の純減少	—	—	(71)	—	—	—	—	—	(161)	(232)
2017年12月31日現在残高	\$ 8,520	\$ 20	\$ 23,545	\$ 57,577	\$ 2,907	\$ (3,060)	\$ (9,211)	\$ (2,907)	\$ 1,075	\$ 78,466
会計処理の変更による累積 的修正額(4)	—	—	—	306	—	(437)	—	—	—	(131)
モルガン・スタンレーに帰 属する純利益	—	—	—	8,748	—	—	—	—	—	8,748
非支配持分に帰属する純利 益	—	—	—	—	—	—	—	—	135	135
優先株式配当金(3)	—	—	—	(526)	—	—	—	—	—	(526)
普通株式配当金(1株当た り1.10ドル)	—	—	—	(1,930)	—	—	—	—	—	(1,930)
従業員制度に基づく株式の 発行	—	—	249	—	(71)	—	806	71	—	1,055
普通株式の買戻しおよび従 業員源泉徴収税	—	—	—	—	—	—	(5,566)	—	—	(5,566)
その他の包括利益(損失)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
累計額の純変動額	—	—	—	—	—	1,205	—	—	87	1,292
その他の純減少	—	—	—	—	—	—	—	—	(137)	(137)
2018年12月31日現在残高	\$ 8,520	\$ 20	\$ 23,794	\$ 64,175	\$ 2,836	\$ (2,292)	\$ (13,971)	\$ (2,836)	\$ 1,160	\$ 81,406

- (1) 会計基準更新書「金融資産および金融負債の認識および測定」の基準の早期適用に伴い、公正価値オプションの選択に基づく負債の残高に関連した未実現のDVAの累積額（非支配持分および税金を控除後）を、利益剰余金からその他の包括利益（損失）累計額（以下「AOCI」という。）に組み替えるために、2016年1月1日付で累積的遡及修正額を計上した。詳細については、注記15を参照。
- (2) 会計基準更新書「連結分析の改訂」に準拠して、新たな指針に従い一定の事業体の連結または連結除外を行うために、2016年1月1日付で純額の修正額を計上した。
- (3) 優先株式の各種類別の1株当たり配当金に関する情報については、注記15を参照。
- (4) 会計処理の変更による累積的修正額は、2018年度および2017年度に一定の会計基準更新書を適用したことに関連している。詳細については、注記2および15を参照。

連結財務諸表の注記を参照。

(単位: 億円)

	優先株式	普通株式	払込 剰余金	利益 剰余金	従業員 株式信託	その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己普通 株式— 取得原価	従業員株 式信託に 発行した 普通株式	非支配 持分	資本合計
2015年12月31日現在残高	8,299	22	26,655	54,302	2,659	(1,828)	(4,480)	(2,659)	1,106	84,077
DVAに関連する会計処理の 変更による累積的修正額 (1)	—	—	—	344	—	(344)	—	—	—	—
連結に関連する会計処理の 変更による正味修正額(2)	—	—	—	—	—	—	—	—	117	117
モルガン・スタンレーに帰 属する純利益	—	—	—	6,598	—	—	—	—	—	6,598
非支配持分に帰属する純利 益	—	—	—	—	—	—	—	—	159	159
優先株式配当金(3)	—	—	—	(516)	—	—	—	—	—	(516)
普通株式配当金(1株当た り0.70ドル)	—	—	—	(1,488)	—	—	—	—	—	(1,488)
従業員制度に基づく株式の 発行および関連する税効果	—	—	(984)	—	488	—	2,422	(488)	—	1,438
普通株式の買戻しおよび従 業員源泉徴収税	—	—	—	—	—	—	(4,340)	—	—	(4,340)
その他の包括利益(損失)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
累計額の純変動額	—	—	—	—	—	(745)	—	—	(1)	(746)
その他の純増加(減少)	—	—	11	—	—	—	—	—	(137)	(126)
2016年12月31日現在残高	8,299	22	25,682	59,240	3,146	(2,917)	(6,398)	(3,146)	1,244	85,173
会計処理の変更による累積 的修正額(4)	—	—	50	(39)	—	—	—	—	—	11
モルガン・スタンレーに帰 属する純利益	—	—	—	6,744	—	—	—	—	—	6,744
非支配持分に帰属する純利 益	—	—	—	—	—	—	—	—	116	116
優先株式配当金(3)	—	—	—	(577)	—	—	—	—	—	(577)
普通株式配当金(1株当た り0.90ドル)	—	—	—	(1,826)	—	—	—	—	—	(1,826)
従業員制度に基づく株式の 発行	—	—	338	—	62	—	969	(62)	—	1,307
普通株式の買戻しおよび従 業員源泉徴収税	—	—	—	—	—	—	(4,737)	—	—	(4,737)
その他の包括利益(損失)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
累計額の純変動額	—	—	—	—	—	(460)	—	—	4	(456)
優先株式の発行	1,104	—	(7)	—	—	—	—	—	—	1,097
その他の純減少	—	—	(78)	—	—	—	—	—	(178)	(256)
2017年12月31日現在残高	9,403	22	25,984	63,542	3,208	(3,377)	(10,165)	(3,208)	1,186	86,595
会計処理の変更による累積 的修正額(4)	—	—	—	338	—	(482)	—	—	—	(145)
モルガン・スタンレーに帰 属する純利益	—	—	—	9,654	—	—	—	—	—	9,654
非支配持分に帰属する純利 益	—	—	—	—	—	—	—	—	149	149
優先株式配当金(3)	—	—	—	(580)	—	—	—	—	—	(580)
普通株式配当金(1株当た り1.10ドル)	—	—	—	(2,130)	—	—	—	—	—	(2,130)
従業員制度に基づく株式の 発行	—	—	275	—	(78)	—	890	78	—	1,164
普通株式の買戻しおよび従 業員源泉徴収税	—	—	—	—	—	—	(6,143)	—	—	(6,143)
その他の包括利益(損失)	—	—	—	—	—	—	—	—	96	1,426
累計額の純変動額	—	—	—	—	—	1,330	—	—	(151)	(151)
その他の純減少	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2018年12月31日現在残高	9,403	22	26,259	70,824	3,130	(2,529)	(15,418)	(3,130)	1,280	89,840

- (1) 会計基準更新書「金融資産および金融負債の認識および測定」の基準の早期適用に伴い、公正価値オプションの選択に基づく負債の残高に関連した未実現のDVAの累積額（非支配持分および税金を控除後）を、利益剰余金からその他の包括利益（損失）累計額（以下「AOCI」という。）に組み替えるために、2016年1月1日付で累積的遡及修正額を計上した。詳細については、注記15を参照。
- (2) 会計基準更新書「連結分析の改訂」に準拠して、新たな指針に従い一定の事業体の連結または連結除外を行うために、2016年1月1日付で純額の修正額を計上した。
- (3) 優先株式の各種類別の1株当たり配当金に関する情報については、注記15を参照。
- (4) 会計処理の変更による累積的修正額は、2018年度および2017年度に一定の会計基準更新書を適用したことに関連している。詳細については、注記2および15を参照。

連結財務諸表の注記を参照。

モルガン・スタンレー
連結キャッシュ・フロー計算書

	2018年度		2017年度		2016年度	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
営業活動によるキャッシュ・フロー						
純利益	\$8,883	9,803	\$6,216	6,860	\$6,123	6,757
純利益から営業活動により調達(使用)された純キャッシュへの調整項目：						
繰延法人所得税	449	496	2,747	3,032	1,579	1,743
株式報酬費用	920	1,015	1,026	1,132	1,136	1,254
減価償却費および償却費	1,844	2,035	1,753	1,935	1,736	1,916
貸付業務に係る貸倒引当金(戻入)繰入額	(15)	(17)	29	32	144	159
その他の営業活動に係る調整	199	220	153	169	(102)	(113)
資産および負債の増減：						
トレーディング資産(トレーディング負債控除後)	23,732	26,191	(27,588)	(30,446)	(24,079)	(26,574)
借入有価証券担保金	7,697	8,494	1,226	1,353	17,180	18,960
貸付有価証券担保金	(1,684)	(1,858)	(2,252)	(2,485)	(3,514)	(3,878)
顧客債権およびその他の債権ならびにその他の資産	(728)	(803)	(9,315)	(10,280)	(371)	(409)
顧客債務およびその他の債務ならびにその他の負債	(13,063)	(14,416)	2,007	2,215	1,913	2,111
売戻条件付購入有価証券	(14,264)	(15,742)	17,697	19,530	(14,298)	(15,779)
買戻条件付売却有価証券	(6,665)	(7,355)	1,796	1,982	17,936	19,794
営業活動により調達(使用)された純キャッシュ	7,305	8,062	(4,505)	(4,972)	5,383	5,941
投資活動によるキャッシュ・フロー						
収入(支出)額：						
その他の資産－建物、設備およびソフトウェア、純額	(1,865)	(2,058)	(1,629)	(1,798)	(1,276)	(1,408)
ローンの純変動額	(8,794)	(9,705)	(12,125)	(13,381)	(9,604)	(10,599)
投資有価証券：						
購入	(27,800)	(30,680)	(23,962)	(26,444)	(50,911)	(56,185)
売却による収入	3,208	3,540	18,131	20,009	33,716	37,209
買入および満期償還による収入	12,668	13,980	7,445	8,216	8,367	9,234
その他の投資活動	(298)	(329)	(251)	(277)	200	221
投資活動により調達(使用)された純キャッシュ	(22,881)	(25,251)	(12,391)	(13,675)	(19,508)	(21,529)

	2018年度		2017年度		2016年度	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
財務活動によるキャッシュ・フロー						
純収入(支出)額：						
非支配持分	(130)	(143)	(83)	(92)	(96)	(106)
その他の担保付金融取引	(1,226)	(1,353)	(1,573)	(1,736)	1,333	1,471
預金	28,384	31,325	3,573	3,943	(171)	(189)
収入額：						
優先株式の発行、発行費控除後	—	—	994	1,097	—	—
借入債務の発行	40,059	44,209	55,416	61,157	43,626	48,146
支出額：						
借入債務の返済	(34,781)	(38,384)	(35,825)	(39,536)	(31,596)	(34,869)
普通株式の買戻しおよび従業員源泉徴収税	(5,566)	(6,143)	(4,292)	(4,737)	(3,933)	(4,340)
現金配当	(2,375)	(2,621)	(2,085)	(2,301)	(1,746)	(1,927)
その他の財務活動	(160)	(177)	136	150	(54)	(60)
財務活動により調達(使用)された純キャッシュ	24,205	26,713	16,261	17,946	7,363	8,126
現金および現金同等物に係る換算差額	(1,828)	(2,017)	3,670	4,050	(1,430)	(1,578)
現金および現金同等物の純増加(減少)	6,801	7,506	3,035	3,349	(8,192)	(9,041)
現金および現金同等物の期首残高	80,395	88,724	77,360	85,374	85,552	94,415
現金および現金同等物の期末残高	\$87,196	96,230	\$80,395	88,724	\$77,360	85,374
現金および現金同等物：						
現金および銀行預け金	\$30,541	33,705	\$24,816	27,387	\$22,017	24,298
利付銀行預け金	21,299	23,506	21,348	23,560	21,364	23,577
制限付預金	35,356	39,019	34,231	37,777	33,979	37,499
現金および現金同等物の期末残高	\$87,196	96,230	\$80,395	88,724	\$77,360	85,374
キャッシュ・フロー情報の補足開示						
現金支出額：						
利息	\$9,977	11,011	\$5,377	5,934	\$2,834	3,128
法人所得税(還付額控除後)	1,377	1,520	1,390	1,534	831	917

連結財務諸表の注記を参照。

[次へ](#)

モルガン・スタンレー 連結財務諸表の注記

1 概説および表示の基礎

当社

モルガン・スタンレーは、法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務の各事業セグメントにおいて市場の重要な地位を占めるグローバル金融サービス企業である。モルガン・スタンレーは、その子会社および関連会社を通して、企業、政府、金融機関および個人を含む多数かつ多様な顧客層を対象として多岐にわたる商品およびサービスを提供している。文脈上、別意に解すべき場合を除き、「モルガン・スタンレー」または「当社」とは、モルガン・スタンレー（以下「親会社」という。）およびその連結子会社を意味する。2018年度10-K全体で使用される一定の頭字語の定義については「共通の頭字語の用語集」を参照（訳者注：日本語訳においては、文脈に応じて非省略名称を表示している）。

当社の各事業セグメントの顧客ならびに主要な商品およびサービスの説明は以下のとおりである。

法人・機関投資家向け証券業務は、企業、政府、金融機関ならびに富裕顧客および超富裕顧客に対し、投資銀行業務、セールス・トレーディング、貸付ならびにその他のサービスを提供している。投資銀行業務のサービスは、債券、株式およびその他の有価証券の引受ならびに合併・買収、組織再編、不動産およびプロジェクト・ファイナンスに関するアドバイスに関連するサービスを含む、資本調達および金融アドバイザリー・サービスにより構成されている。セールス・トレーディングのサービスには、外国為替、コモディティを含む株式および債券の販売、貸借およびプライム・ブローカレッジならびにマーケットメイク業務が含まれている。貸付業務には、企業向けローンの組成、商業用モーゲージ貸付、資産担保貸付およびセールス・トレーディングの顧客に対する融資が含まれている。その他の業務には、投資および調査が含まれている。

ウェルス・マネジメント業務は、個人投資家および中小企業・団体に対して、仲介および投資アドバイザリー・サービス、金融および財産プランニング・サービス、年金および保険商品、証券担保貸付、住宅用不動産ローンおよびその他の貸付商品、バンキングおよび退職制度のサービスを対象とする包括的で多様な金融サービスおよびソリューションを提供している。

投資運用業務は、あらゆる地域、資産クラスならびに公開および非公開市場におよぶ幅広い投資戦略および商品を、機関投資家および仲介業者のチャネルにわたる多様な顧客層に対して提供している。戦略および商品には、株式、債券、流動性商品およびオルタナティブ／その他の商品が含まれている。機関投資家顧客には、確定給付／確定拠出制度、財団、基金、政府機関、政府系投資ファンド、保険会社、第三者ファンドのスポンサーおよび企業が含まれている。個人顧客に対しては、系列および非系列の販売業者を含む仲介業者を通じてサービスを提供している。

財務情報の基礎

連結財務諸表（以下「財務諸表」という。）は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国GAAP」という。）に基づいて作成されている。当該会計原則は特定の金融商品の評価、のれんおよび無形資産の評価、報酬、繰延税金資産、訴訟および税金問題の帰結、貸倒引当金ならびにその他財務諸表や関連する開示事項に影響を与える事項について、当社が見積りを行い仮定を設けることを要求している。当社は、財務諸表の作成に際して使用された見積りは、慎重かつ合理的であると考えている。実際の結果は見積りと大きく異なる可能性がある。子会社間の残高および取引は消去されている。当年度の表示に合わせるため、過去の期間について一定の組替を行っている。

連結

財務諸表は、当社、その完全子会社および一定の変動持分事業体（以下「VIE」という。）（注記13参照）を含む、当社が支配的財務持分を有するその他の事業体の勘定を含んでいる。完全所有に至らない連結子会社における第三者の保有持分は非支配持分と呼ばれている。これらの子会社の純利益のうち非支配持分に帰属する部分は、連結損益計算書（以下「損益計算書」という。）において非支配持分に帰属する純利益として表示されている。これらの子会社の株主持分のうち非支配持分に帰属する部分は、当社の連結貸借対照表（以下「貸借対照表」という。）の資本合計の構成項目である非支配持分として表示されている。

リスクを負担する持分投資の総額が、事業体はその活動の資金調達を追加的な劣後財務支援なしで行うことを可能とする程に十分であり、持分保有者が事業体の経済的残余リスクを負担しリターンを享受すると共に事業体の経済的業績に最も重要な影響を与える活動を指示する能力を有する事業体については、当社は、議決権の過半数ないしは他の方法のいずれかを通じて、それらの事業体を支配している場合に連結している。VIE（すなわち、上記の基準を満たさない事業体）については、当社がVIEの経済的業績に最も重要な影響を与える意思決定を行う能力を有し、かつ、VIEにとって潜在的に重要となりうる損失を負担する義務または便益を受ける権利を有する場合に、当社はそれらの事業体を連結している。

当社は、支配的財務持分を保有していないが、経営および財務上の意思決定に重要な影響を及ぼす事業体に対する投資については持分法を適用し、純利益および損失をその他の収益に計上している（注記8参照）。ただし、当社が当該投資を公正価値で測定することを選択している場合はこの限りでなく、その場合は純利益および損失を投資収益に計上している（注記3参照）。

会計目的上、投資会社として適格である事業体によって保有される株式およびパートナーシップ持分は、公正価値で計上されている。

当社の重要な米国内外の規制対象子会社には、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニーLLC（以下「MS&Co.」という。）、モルガン・スタンレー・スミス・バーニーLLC(以下「MSSB LLC」という。）、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(以下「MSIP」という。）、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社(以下「MSMS」という。）、モルガン・スタンレー・バンク・エヌ・エイ(以下「MSBNA」という。）およびモルガン・スタンレー・プライベート・バンク・ナショナル・アソシエーション(以下「MSPBNA」という。）が含まれている。

連結キャッシュ・フロー計算書の表示

連結キャッシュ・フロー計算書（以下「キャッシュ・フロー計算書」という。）の目的の観点から、現金および現金同等物は、当初満期までの期間が3か月以内で、投資目的で保有され、確定金額への換金が容易に行える流動性の高い投資を含む、現金および銀行預け金、ならびに利付銀行預け金および制限付預金により構成されている。

制限付預金には、引出制限付銀行預け金、拘束性預金として保有される制限付預金および連邦規則その他規制の遵守のために分別された現金が含まれている。

2 重要な会計方針

収益の認識

収益は、約束した財またはサービスが当社の顧客に提供された時点で、これらの財またはサービスと引き換えに当社が受け取ると見込まれる対価に基づく金額により、当該金額の重要な取消しが生じる可能性が高くない場合に認識される。これらの方針は、2018年1月1日付で適用した「顧客との契約から生じる収益」を反映したものである。過去の期間に適用していた方針との重要な相違の主なものについては、本書の「適用された会計基準更新書」を参照。

投資銀行業務

投資銀行業務の収益は、主に株式および債券の引受から稼得される収益ならびに合併・買収、組織再編およびアドバイザリー業務に係るアドバイザリー手数料からなる。

支払われる金額に関して不確実性または条件が存在しない場合には、引受業務収益は、通常は約定日に認識される。引受業務費用は繰り延べられ、関連する引受業務収益が計上される時点で、該当する非金利費用科目に認識される。

アドバイザリー手数料は、アドバイザリー・サービスが顧客に提供されるにつれて、業務の進捗の見積りに応じ、収益の重要な取消しが生じる可能性が高くない場合に認識される。アドバイザリー業務の費用は、その払戻時を含む発生時に、該当する非金利費用科目に認識される。

委託手数料

委託手数料収益は、顧客が取引実行に係る手数料を徴収される取引契約から生じる。これらの収益は、主に、株式の売買取引、セールス・トレーディング業務に関連するサービス、ならびにミューチュアル・ファンド、オルタナティブ・ファンド、先物、保険商品およびオプションの販売から発生する。委託手数料収益は約定日に履行義務が充足された時点で認識される。

資産運用収益

資産運用、販売および事務管理手数料は、通常は、顧客勘定における管理資産またはファンドの純資産価額等の管理する関連資産の水準に基づき決定される。これらの手数料は、通常はサービスが実行され、手数料が認知された時点で認識される。運用手数料は、該当がある場合には、顧客に提供される手数料免除の見積額および上限費用により減額される。

成功報酬の形式によらない実績に基づく報酬は、年間業績目標が達成され、収益の重要な取消しが生じる可能性が高くない場合に計上される。

オープン・エンド型ミューチュアル・ファンド商品の一定の受益証券クラスの販売に関連して当社が支払う販売手数料は、繰延手数料資産として会計処理され、予想契約期間にわたり費用に認識される。当社は、繰延手数料資産の回収可能性を、将来の期間に受け取ると見込まれるキャッシュ・フローに基づき定期的に検証している。その他の資産運用および販売費用は、発生時に該当する非金利費用科目に認識される。

成功報酬

運用する資産に係る収益が一定のベンチマーク収益またはその他の運用実績目標を超過した場合、当社は成功報酬形式の実績に基づく報酬を受け取る権利を有する。当社が特定の実績基準値を達成したことによりファンドから成功報酬を稼得する場合、当該成功報酬および関連するゼネラル・パートナー持分およびリミテッド・パートナー持分は、持分法により会計処理され、当該保有持分に適用される分配条項を考慮して、報告日現在の当該ファンドの純資産価額に対する当社の持分に基づき測定される。

取り消されるリスクのある実績に基づく報酬収益の正味未実現累積額に関する情報については注記21を参照。以前受け取った実績報酬の分配額を返還する潜在的義務を含む、ゼネラル・パートナー保証に関する情報については注記12を参照。

その他の項目

一定のコモディティ関連契約からの収益は、約束した財またはサービスが顧客に提供された時点で認識される。

顧客との契約から生じる債権は、その基礎となる履行義務が充足され、当社が契約に基づき顧客に請求する権利を有することとなった時点で、貸借対照表の「顧客債権およびその他の債権」に認識される。当社がその履行義務を充足したが、顧客による支払が条件付である場合には、契約資産がその他の資産に認識される。当社が契約条件に基づき顧客から支払額を徴収したが、基礎となる履行義務が未だ充足されていない場合には、契約負債がその他の負債に認識される。

期間が1年未満の契約に係る契約獲得の増分コストは、発生時に費用として処理される。1年以内に支払が行われると見込まれる場合には、収益の割引は行われない。

当社は、特定の収益を生み出す取引に対し当該取引と同時に政府機関によって課税され、当社によって顧客から徴収されるすべての税金について、収益において税抜表示している。

金融商品の公正価値

トレーディング資産およびトレーディング負債内の商品は、会計指針に従って、または公正価値オプションの選択（以下に記載する）を通じて、公正価値で測定されている。これらの金融商品は主に、当社のトレーディングおよび投資のポジションを表すものであり、現物およびデリバティブ商品の両方を含んでいる。さらに、売却可能有価証券として分類された債券および株式は公正価値で測定されている。

公正価値で計上される商品に係る利益および損失は、売却可能有価証券（本注記の「投資有価証券—売却可能有価証券および満期保有有価証券」のセクションおよび注記5を参照。）およびヘッジとして会計処理されるデリバティブ（本注記の「ヘッジ会計」のセクションおよび注記4を参照。）を除き、損益計算書のトレーディング収益、投資収益または投資銀行収益に反映されている。

受取利息および支払利息は、金融商品の性質および関連する市場慣行に応じて損益計算書に計上されている。利息が金融商品の公正価値の構成要素となっている場合には、利息はトレーディング収益または投資収益に含まれる。その他の場合には、利息は受取利息または支払利息に含まれる。配当収益は、事業活動に応じてトレーディング収益または投資収益に計上されている。

金融商品およびコモディティに関連するデリバティブ契約を含む店頭で取引される金融商品の公正価値は、本書記載の貸借対照表上に、適当な場合には取引相手先ごとの純額で表示されている。さらに、当社は、支払いまたは受取った現金担保の公正価値を、同一のマスターネットティング契約に基づき同一の契約相手先との間で実行した正味デリバティブ・ポジションについて認識された公正価値の金額と相殺している。

公正価値オプション

当社は、一定の売戻条件付購入有価証券、ローンおよび貸付コミットメント、持分法投資、預金（仕組譲渡性預金）、買戻条件付売却有価証券、その他の担保付金融取引ならびに借入債務（主として仕組債）を含む一定の適格な商品を、公正価値で測定することを選択している。

公正価値測定一定義および階層

公正価値は、測定日現在の市場参加者間の秩序ある取引において、資産の売却により受け取り、または負債の移転により支払うであろう価格（すなわち「出口価格」）として定義されている。

公正価値は、事業体に固有の尺度ではなく、市場参加者の視点から検討された市場に基づく尺度である。そのため、市場の仮定が容易に入手できない場合でも、仮定は、測定日現在において市場参加者が資産または負債の価格決定に使用するであろうと当社が考える仮定を反映して設定される。当社が市場リスクまたは信用リスクに対する正味エクスポージャーに基づき金融資産、金融負債およびデリバティブとして会計処理される非金融項目グループの公正価値を管理している場合、当社は、市場参加者が測定日現在において正味リスク・エクスポージャーの価格を決定する方法と整合するように金融商品グループの公正価値を測定する。

公正価値を決定する際に、当社は様々な評価方法を使用し、公正価値測定に使用されるインプットに関する階層を設定しており、当該階層は、最も観察可能なインプットが入手可能である場合にその使用を求めている。

観察可能なインプットは、当社から独立した情報源から得られた市場データに基づき算出された、市場参加者が資産または負債の価格決定に使用するであろうインプットである。観察不可能なインプットは、現状で利用可能な最良の情報に基づき算出される、他の市場参加者が資産または負債の価格決定に使用するであろうと当社が考える仮定を反映したインプットである。当該階層は以下のようにインプットの観察可能性に基づき3つのレベルに分類され、レベル1が最も高く、レベル3が最も低い階層とされる。

- ・ レベル1 当社が参加することが可能である活発な市場における同一の資産または負債の相場価格に基づく評価額。評価額の調整および大量保有によるディスカウントはレベル1の商品には適用されない。当該評価は、活発な市場において容易にかつ定期的に入手できる相場価格に基づくため、これらの商品の評価には重要な判断を必要としない。
- ・ レベル2 活発でない市場における1以上の相場価格に基づく評価額またはすべての重要なインプットが直接または間接的に観察可能である評価額。
- ・ レベル3 観察不可能であり、公正価値測定の全体に対して重要であるインプットに基づく評価額。

観察可能なインプットの入手可能性は、商品によって異なり、例えば商品の種類やそれがまだ市場に定着していない新商品であるか、市場の流動性および商品に固有のその他の特徴等の多様な要因によって影響を受ける。評価が、市場における観察可能性が低いか観察不可能なモデルまたはインプットに基づく限り、公正価値の決定にはより多くの判断が要求される。したがって、公正価値の決定において当社が行う判断の度合いは、公正価値の階層のレベル3に分類される商品に係るものが最も大きい。

当社は、市場が混乱している期間を含め、測定日現在の最新の価格およびインプットを考慮している。市場が混乱している期間においては、価格およびインプットの観察可能性が多くの商品について減少する場合がある。このような状況においては、公正価値の階層のレベル1からレベル2またはレベル2からレベル3へと商品を再分類する場合がある。

一定の場合、公正価値測定に使用されるインプットは、異なるレベルの公正価値の階層に分類され得る。このような場合、公正価値の総額は、資産または負債の公正価値の総額に重要なインプットで最も低いレベルのものに該当するレベルにおいて開示されている。

評価手法

多くの現物商品および店頭デリバティブ契約には、市場において観察可能な買呼値および売呼値がある。買呼値は、当事者が資産に関して支払う意思のある最も高い値段を反映している。売呼値は、当事者が資産に関して受け取る意思のある最も安い値段を反映している。当社は、当社による公正価値の最善の見積りに見合う買呼値と売呼値の範囲内の点でポジションを計上している。同一の金融商品における相殺ポジションに関しては、買いおよび売りの両方のポジションを測定するために売買呼値のスプレッド内の同じ価格が使用される。

多くの現物商品および店頭デリバティブ契約の公正価値は、価格決定モデルを使用して導出される。価格決定モデルは、契約条件、ならびに必要な応じてコモディティ価格、株価、金利イールド・カーブ、クレジット・カーブ、相関関係、取引相手先の信用度、当社の信用度、オプションのボラティリティおよび為替レートを含む複数のインプットを考慮している。

必要に応じて、流動性リスク（売買呼値の調整）、信用度、モデルの不確実性および集中リスク等の様々な要因について会計処理するために評価調整が行われる。流動性リスクに関する調整は、モデルから導出されるレベル2およびレベル3の金融商品の仲値水準を、リスク・ポジションの出口価格を適切に反映するために必要とされる買呼値と仲値または仲値と売呼値のスプレッドに関して調整する。買呼値と仲値および仲値と売呼値のスプレッドは、トレーディング業務、ブローカー相場またはその他の外部の第三者のデータにおいて観察された水準

で評価される。問題となる特定のポジションに関してこれらのスプレッドが観察不可能である場合、スプレッドは観察可能な水準の類似ポジションから導出される。

当社は、公正価値オプションが選択された借入債務（主に仕組債）ならびに店頭デリバティブに対し、信用に関連した評価調整を適用している。当社は、借入債務の公正価値を測定する際に、債券の流通市場における当社のスプレッドの観察に基づき、当社自身の信用スプレッドの変動の影響を考慮している。

店頭デリバティブに関して公正価値を測定する際には、当社および取引相手先の両方の信用格付の変更による影響が考慮される。期待エクスポージャーの決定に当たっては、当社は、契約相手先に対する将来のエクスポージャーの配分をシミュレートし、その後、外部の第三者のクレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）のスプレッドデータを利用して、市場に基づくデフォルト確率を将来のエクスポージャーに適用している。特定の契約相手先に関してCDSスプレッドデータが利用できない場合には、債券市場のスプレッド、契約相手先の信用格付に基づくCDSスプレッドデータまたは類似の契約相手先を参照したCDSスプレッドデータを使用することがある。当社はまた、各取引相手先に対する当社のエクスポージャーを軽減する、保有担保および法的強制力のあるマスターネットティング契約を考慮する。

基礎となるモデルが直接的にも間接的にも観察不可能である重要なインプットに依拠するポジションに関しては、モデルの不確実性に関する調整が行われるため、その導出に当たっては確立された理論的概念への依拠が必要とされる。これらの調整は、統計的アプローチおよび市場に基づく情報（利用可能な場合）を使用して、予想される変動性の程度を評価することにより導出される。

当社は、特に大規模なリスク・エクスポージャーを決済するための追加費用を反映させるため、一定の店頭デリバティブのポートフォリオについて集中による調整を行うことがある。可能な場合には、これらの調整は観察可能な市場の情報に基づくが、多くの場合には、市場の流動性不足のために、集中したリスク・エクスポージャーの決済費用の見積りには重要な判断が要求される。

当社は無担保または一部担保付の店頭デリバティブ、および契約条件に基づき受け入れた担保の再利用が許可されていない担保付デリバティブの公正価値測定に資金調達評価調整（以下「FVA」という。）を適用している。一般的に、FVAは上記のデリバティブ商品に固有の市場の資金調達リスクのプレミアムを反映している。FVAを測定する方法は、当社の既存の信用関連評価調整の算定手法を活用するものであり、資産および負債の両方に適用される。

公正価値で測定される金融商品の主要な分類に適用される評価手法の詳細に関しては、注記3を参照。

非経常的に公正価値で測定される資産および負債

当社の一定の資産および負債は、非経常的に公正価値で測定されている。当社はこれらの資産または負債を公正価値に調整する場合には損失または利益を計上する。

非経常的に公正価値で測定される資産および負債に係る公正価値は、様々な評価方法を使用して決定される。これらの項目の公正価値の測定に際しては、観察可能なインプットが入手可能である場合にはその使用が求められるという上記と同じインプットの階層が使用される。

経常的および非経常的に公正価値で測定される金融資産および負債の詳細に関しては、注記3を参照。

デリバティブ商品の相殺

当社は、デリバティブ活動に関連して、通常、取引相手先とマスターネットティング契約および担保契約を締結している。これらの契約により、当社は、取引相手先の債務不履行の場合において当該契約に基づく相手先の権利と義務を相殺し、相手先の正味債務額に対する担保を清算および相殺する権利を与えられる。

ただし、一定の状況では、当社はそのような契約を締結していない場合があり、該当する破産制度がマスターネットティング契約または担保契約の法的強制力の裏付けとならない場合があり、また、当社は契約の法的強制力

を裏付けるための法律上の助言を求めていなかった場合がある。当社が契約に法的強制力があると判断しない場合、関連金額は相殺されない（注記4を参照）。

一般に当社の方針では、マスターネットティングおよび担保契約に係る法的強制力の判断にかかわらず、担保として（再担保設定権とともに）差し入れられた有価証券および現金を受領することとしている。一定の場合には、当社は、取引相手先による債務不履行の場合に当社が担保を支配することを認める支配契約に基づき当該担保が第三者の証券保管機関に差し入れられることに同意することがある。マスターネットティング契約の法的強制力は、当社のリスク管理の実施および取引相手先の信用限度の適用に際して考慮される。

デリバティブおよび一定の担保付取引の相殺に関する情報については、それぞれ注記4および注記6を参照。

ヘッジ会計

当社は、ヘッジの対象となっているリスクに起因した資産および負債の公正価値の変動に対するヘッジ（以下「公正価値ヘッジ」という。）、および、親会社の報告通貨と機能通貨が異なる在外事業への純投資に対するヘッジ（以下「純投資ヘッジ」という。）のいずれかのタイプのヘッジ目的で、様々なデリバティブ金融商品を用いてヘッジ会計を適用している。これらの金融商品は、貸借対照表中、トレーディング資産のうちのデリバティブおよびその他の契約、またはトレーディング負債のうちのデリバティブおよびその他の契約に含まれている。ヘッジ会計が適用されているヘッジについては、当社は有効性テストおよびその他の手続を行っている。

公正価値ヘッジー金利リスク

当社が公正価値ヘッジとして指定するものは、主に、特定の固定金利優先借入債務の指標金利の変動の公正価値ヘッジとして指定された金利スワップからなっている。2018年度第3四半期より、当社はまた、一定の売却可能有価証券の指標金利の変動に係る公正価値ヘッジとして金利スワップを指定している。当社は、当該ヘッジ対象の契約期間の全部または一部をヘッジすることが認められている。当社は、当該ヘッジ関係の有効性に関する継続的な将来に向かっての評価および遡及的評価を行うために回帰分析を使用している。指標金利の変動による、ヘッジ手段(デリバティブ)の公正価値の変動とヘッジ対象（借入債務または売却可能有価証券）の公正価値の変動が80%から125%の範囲で相殺される場合に、ヘッジ関係は有効であると判断される。当社は、自社の信用スプレッドおよび契約相手先の信用スプレッドに関連する評価調整の影響を考慮して、これらによりヘッジ関係が無効となる可能性について判断している。

指標金利の適格な公正価値ヘッジの場合、デリバティブの公正価値の変動額は各期間の利益に認識され、ヘッジ対象資産（負債）の指標金利リスクの変動に起因した公正価値の変動により相殺されて受取利息（支払利息）に計上される。売却可能有価証券については、ヘッジ対象となるリスク以外の変動に起因したヘッジ対象の公正価値の変動は、引き続きOCIに報告される。デリバティブのヘッジ指定が解除される場合、ヘッジ対象資産（負債）に残存するベースス調整額は、当該資産（負債）の残存期間にわたって実効金利法を用いて償却され、受取利息（支払利息）に計上される。

純投資ヘッジ

当社は、外国為替予約を利用することにより、在外事業に対する純投資に関連した為替のエクスポージャーの一部を管理している。ヘッジ手段の想定元本が投資のヘッジ対象部分と等しく、かつ、ヘッジ手段であるデリバティブ商品の基礎となる為替レートが投資先の機能通貨と親会社の機能通貨の間の為替レートと同一である場合には、完全に有効であるとされ、損益計算書上の認識金額はない。これらの為替レートが同一ではない場合、当社はこれらのヘッジ関係の有効性の将来的および遡及的評価を行うために回帰分析を使用している。在外事業への純投資に対するヘッジを直物相場で再評価することによる損益はAOCIに計上されている。ヘッジ手段に係る

フォワード・ポイントはヘッジの有効性テストから除外され、除外された部分の公正価値の変動額は、現在は受取利息に計上されている。

デリバティブ商品およびヘッジ活動の詳細に関しては、注記4を参照。

投資有価証券—売却可能有価証券および満期保有有価証券

売却可能有価証券は、貸借対照表において公正価値で報告され、未実現利益および損失はAOCIに税引後で報告されている。プレミアムの償却およびディスカウントの増価を含む受取利息および配当収益は、損益計算書の受取利息に含められている。売却可能有価証券の売却に係る実現利益および損失は損益計算書のその他の収益に計上されている（注記5参照）。当社は、売却可能有価証券の取得原価を決定するための基準として「先入先出法」を使用している。

満期保有有価証券は、貸借対照表に償却原価で報告されている。満期保有有価証券のプレミアムの償却およびディスカウントの増価を含む受取利息は、損益計算書の受取利息に含められている。

一時的でない減損

現在の公正価値が償却原価を下回る売却可能債券および満期保有有価証券は、個別の有価証券レベルで、一時的な減損と一時的でない減損（以下「OTTI」という。）のいずれに該当するかに関する当社の定期的な評価の一環として分析される。売却可能債券の一時的な減損はAOCIに認識される。当社に売却する意図がなく、また、売却が必要となる可能性も低い債券に関連する信用以外の部分（これはAOCIに認識される）を除き、OTTIは損益計算書に認識される。

当社に売却する意図があるか、または償却原価ベースまで回復する前に売却が必要となる可能性が高い売却可能債券に係る減損は、OTTIと判断される。

当社に売却する意図がなく、また、売却が必要となる可能性も低い売却可能債券およびすべての満期保有有価証券に関しては、当社は当該債券が償却原価の全額まで回復する見込みがあるか否かを評価している。当該売却可能債券または満期保有有価証券が償却原価の全額まで回復しないと当社が予想する場合、当該減損はOTTIと判断され、当社は減損のうち信用損失に関連する部分と信用以外の要因に関連する部分を決定する。

回収予定のキャッシュ・フローの現在価値(有価証券の取得時の計算利子率で割り引いた金額、または期限前償還の仮定の変更を織り込んだ有価証券の実効利回りで割り引いた金額)が当該債券の償却原価ベースを下回る場合には、信用損失が存在している。期限前償還の仮定の変更は、単独で信用損失を引き起こすとは考えられない。

信用損失が存在するか否かを判断する際には当社は関連する情報を考慮しており、当該情報には以下のものが含まれる。

- ・ 公正価値が償却原価ベースを下回っている期間の長さおよび範囲
- ・ 当該証券、その産業または地理的区域に個別に関連する不利な状況
- ・ 当該証券の発行体の財政状態の変化、米国国債および米国政府機関債に対する米国政府の明示的もしくは黙示的な返済保証の存在、または資産担保債券の場合は基礎となるローンの債務者の財政状態の変化
- ・ 当該証券の公正価値のヒストリカル・ボラティリティおよびインプライド・ボラティリティ
- ・ 当該債券の返済構造および発行体が将来増加する支払を行うことができる可能性
- ・ 当該証券の発行体が予定された利息または元本の支払を怠ること
- ・ 格付機関による当該証券の現在の格付けおよび格付けの変更
- ・ 貸借対照表日以降の公正価値の回復またはさらなる下落

期待キャッシュ・フローの現在価値を見積もる際の情報には、当該証券の残存支払期間、期限前償還速度、発行体の財政状態、予想される債務不履行および基礎となる担保の価値が含まれる。

売却可能株式に関して、当社は、OTTIが存在するか否かを評価する際に、予想される市場価額の回復を可能とする十分な期間にわたり当該株式を保有する意図および能力を含む様々な要因を検討する。当該株式に一時的でない減損が生じたと考えられる場合、OTTIの全額（すなわち貸借対照表に認識された公正価値と原価ベースの差額）が損益計算書に認識される。

ローン

当社は、投資目的保有ローン、売却目的保有ローンおよび公正価値で測定するローンの分類に基づきローンを会計処理している。

投資目的保有ローン

投資目的保有ローンは、貸倒償却、貸倒引当金、組成したローンに係る未償却の繰延手数料または費用、および購入したローンに係る未償却のプレミアムまたはディスカウントを調整後の元本の残高として報告されている。

受取利息 投資目的保有の正常ローンに係る受取利息は、約定利子率で発生主義により受取利息として認識される。購入価格のディスカウントまたはプレミアム、ならびに繰延ローン手数料または費用の純額は、ローン期間にわたり一定の利回り水準になるように償却され、償却額は受取利息に加減される。

貸倒引当金 貸倒引当金は、投資目的で保有するローンのポートフォリオに固有の発生可能性の高い損失に加え、減損が個別に識別されたローンに関連する発生可能性の高い損失の見積額を表している。

当社は米国銀行規制当局が定めた問題のあるエクスポージャーの定義を使用している。これは信用度の指標として要注先(Special mention)、標準以下(Substandard)、破綻懸念先(Doubtful)および破綻先(Loss)の区分から構成されている。信用度の指標に関する詳細については注記7を参照。標準以下のローンは定期的に減損レビューの対象となる。減損の判断を行う際に経営者が考慮する要因には、支払状況、担保の公正価値、元利支払金の期日における回収可能性が含まれる。要求される減損分析は、ローンの性質および種類に左右される。破綻懸念先または破綻先として分類されたローンは減損したと判断される。

貸倒引当金には、個別引当金部分および固有の引当金部分の2つの構成要素がある。

貸倒引当金の個別引当金部分は、当社の減損分析で個別に識別され、減損したと判断されたエクスポージャーに関して、発生可能性の高い損失を見積るために使用されている。ローンの減損が個別に識別された場合には、当該ローンの実効金利または当該ローンの観察可能な市場価格もしくは担保の公正価値（担保依存型ローンの場合）で割り引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値に基づき減損が測定される。ローンの返済が、原担保の売却または運用のみによって行われると見込まれる場合、そのローンは担保依存型である。見積将来キャッシュ・フローの現在価値（または代替的に観察可能なローンの市場価格もしくは担保の公正価値）がローンに対する投資の計上額を下回る場合には、当社は引当金を認識し、貸倒引当金繰入額をその他の収益に計上する。

貸倒引当金の固有の引当金部分は、ローン・ポートフォリオに固有の発生可能性の高い損失の見積額を表しており、減損が識別されていないローンを含んでいる。当社は、ローン・ポートフォリオに固有の損失を見積もる貸倒引当金を算定するに当たり、ローン商品別の手法を維持している。通常、減損していないローンのポートフォリオに固有の損失は、統計分析ならびにデフォルト時のエクスポージャー、デフォルト確率およびデフォルト時損失に関する判断を使用して見積られる。

算定においては、経済情勢および事業状況、ポートフォリオの性質および規模、貸付条件、延滞ローンの規模および延滞の程度などの定性的および環境的要因も考慮され得る。貸倒引当金は、ポートフォリオに固有の発生可能性の高い見積損失を十分に吸収できる可能性が合理的に高いことを確保する水準で維持される。また、当社が引当金を認識する場合には、貸倒引当金繰入額をその他の収益に計上する。

問題債権の条件緩和 当社は借手の財政難に関連する経済的または法的理由により、他の状況では検討することのない1つまたは複数の譲歩を行うことによって、一定のローンの条件を変更する場合がある。このような変更は、問題債権の条件緩和（以下「TDR」という。）として会計処理および報告されている。通常、TDRにより変更されたローンは減損したと判断され、当社の個別引当金の手法を使用して減損の程度について評価される。また、TDRは通常、未収利息不計上として区分され、合理的な期間にわたる借手の持続的な返済実績を考慮した後、未収利息の計上を再開することができる。

未収利息不計上ローン ローンの元本または利息が90日以上延滞しているか、元本または利息の支払に疑義がある場合、当該債務が十分な担保を付されたものであって回収過程にある場合を除き、当社は当該ローンを未収利息不計上とする。ローンは、ローン契約の契約条件に従った支払金額が借手により送金されていない場合に延滞したとされる。標準以下のローンは、減損が識別された場合には、破綻懸念先または破綻先と同様に、未収利息不計上として区分される。

投資目的で保有する未収利息不計上ローンに関して受け取った支払額は、最終的な元本の回収可能性に疑義がある場合には元本に充当される。投資目的で保有する未収利息不計上ローンの元本の回収に疑義がない場合には、現金主義で受取利息が認識される。元本および利息のいずれの回収にも疑義がない場合には、ローンは未収利息計上とされ、利息は実効金利法を用いて認識される。未収利息不計上ローンは、債務の履行が合理的な期間（通常最短で6か月）にわたって行われた後、すべての延滞元本および／または利息が正常化するまで未収利息の計上を再開することができない。

貸倒償却 当社は、回収不能と判断された期間にローンを償却し、貸倒引当金およびローン残高の減額を計上する。通常、担保依存型ローンに対する投資（資産計上された未収利息、繰延ローン手数料または諸費用の純額および未償却のプレミアムまたはディスカウントを含む。）に計上された金額のうち、担保の公正価値を超過する部分で回収不能と識別されたものは確定損失として扱われ、貸倒引当金を取り崩して償却される。さらに、投資目的保有ローンから売却目的保有ローンに振り替えられたローンに関して、振替時にローンの価額が減少している場合には、計上された投資の貸倒としてその減少を反映し、新たな原価を算定する。

貸付コミットメント 当社は、上記のローン残高と同様に投資目的で保有する予定のローンに資金を供与するコミットメントに関連した信用エクスポージャーに関する負債および関連費用を計上している。また、当該分析には、未引出コミットメントの予想使用率である与信換算係数を組み込んでいる。当該負債は貸借対照表のその他の負債および未払費用に計上され、当該費用は損益計算書のその他の非金利費用に計上されている。ローン・コミットメント、スタンドバイ信用状および財務保証の詳細については、注記12を参照。

売却目的保有ローン

売却目的保有ローンは、取得原価と公正価値のいずれか低い方で測定され、評価額の変動はその他の収益に計上される。当社は、ローン商品ごとに評価性引当金が決定される住宅用モーゲージ・ローンを除き、個々のローンに基づき評価性引当金を決定している。当初帳簿価額を下回る公正価値の減少および当初帳簿価額までの公正価値の回復はその他の収益に計上される。当初帳簿価額を上回る公正価値の増加は認識されない。

売却目的保有ローンに係る受取利息は、約定利子率に基づき発生主義により認識される。ローン組成手数料または費用および購入価格のディスカウントまたはプレミアムは、ローンの取得原価に対する調整として、関連するローンが売却されるまで繰り延べられ、每期行われる原価または公正価値のいずれか低い方への調整額の決定および売却時の損益に反映される。

貸付コミットメント 売却目的保有のモーゲージ・ローンに資金を供与するコミットメントはデリバティブであり、貸借対照表のトレーディング資産またはトレーディング負債に報告されるとともに、対応する金額が損益計算書のトレーディング収益に計上される。

モーゲージ以外のローンに資金を供与するコミットメントに関して、当社は、当該コミットメントの取得原価を下回る公正価値エクスポージャーに関する負債および関連費用を貸借対照表のその他の負債および未払費用に計上するとともに、対応する金額を損益計算書のその他の収益に計上している。

売却目的保有のローンおよび貸付コミットメントは、上記の投資目的保有ローン—未収利息不計上ローンのセクションに記載する未収利息不計上の方針の対象となっている。売却目的保有のローンおよび貸付コミットメントは、取得原価または公正価値の低い方で認識されるため、貸倒引当金および貸倒償却の方針はこれらのローンには適用されない。

公正価値で測定するローン

公正価値オプションが選択されたローンは公正価値で測定され、公正価値の変動は損益に認識される。公正価値で測定するローンについては、貸倒引当金を計上するための評価は行われない。公正価値で測定され、トレーディング資産およびトレーディング負債として分類されるローンの詳細については、注記3を参照。

貸付コミットメント 当社は、公正価値で測定するローンに資金を供与するコミットメントに関連した公正価値エクスポージャーに関する負債および関連費用を計上している。当該負債は貸借対照表のトレーディング負債に計上され、当該費用は損益計算書のトレーディング収益に計上されている。

公正価値で測定するローンおよび貸付コミットメントは、上記の投資目的保有ローン—未収利息不計上ローンのセクションに記載する未収利息不計上の方針の対象となっている。当該ローンおよび貸付コミットメントは公正価値で報告されるため、貸倒引当金および貸倒償却の方針はこれらのローンには適用されない。

ローンに関する詳細については注記7を参照。

金融資産の譲渡

金融資産の譲渡は、当社が譲渡資産に対する支配を放棄した時に売却として会計処理される。関連する売却損益は純収益に計上される。売却として会計処理されない譲渡は担保付金融取引として扱われ、特定の場合には「非売却取引」と呼ばれている。借入有価証券担保金または売戻条件付購入有価証券および貸付有価証券担保金または買戻条件付売却有価証券は、担保付金融取引として扱われる（注記6参照）。

売戻条件付購入有価証券（以下「リバース・レポ契約」という。）および買戻条件付売却有価証券（以下「レポ契約」という。）は、当社が公正価値オプション（注記3参照）を選択している一定のレポ契約を除き、現金支払額または受取額に発生した利息を加えた金額で、貸借対照表に計上されている。適切な場合には、同一の取引相手先とのレポ契約およびリバース・レポ契約は純額ベースで報告されている。借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金は、現金担保の差入額または受入額で計上されている。

当社が有価証券取引の貸手であり、かつ当該有価証券の売却または当該有価証券に対する担保権の再設定を認められている場合、受け入れた担保の公正価値は貸借対照表のトレーディング資産に計上され、当該担保を返還

する関連債務はトレーディング負債に計上される。当社が借手となる有価証券取引は、貸借対照表に計上されない。

建物、設備およびソフトウェアの原価

建物、設備およびソフトウェアの原価は、建物、賃借資産附属設備、器具備品、コンピュータおよび通信機器、発電資産、ターミナル、パイプラインおよびソフトウェア（自社利用目的で外部購入および開発）からなる。建物、設備およびソフトウェアの原価は減価償却累計額控除後の原価で、貸借対照表のその他の資産に計上されている。減価償却は資産の見積耐用年数にわたり定額法で行っている。

資産の見積耐用年数

	見積耐用年数
建物	39年
賃借資産附属設備－建物	リース期間から25年
賃借資産附属設備－その他	リース期間から15年
器具備品	7年
コンピュータおよび通信機器	3～9年
発電資産	15～29年
ターミナル、パイプラインおよび設備	3～30年
ソフトウェアの原価	2～10年

建物、設備およびソフトウェアの原価に対しては、事象または状況の変化により資産の帳簿価額をすべて回収できない可能性が示唆されている場合に、減損のテストを行っている。

のれんおよび無形資産

当社は、年に一度、また一定の事象または状況が存在する場合には期中においても、のれんの減損についてテストを行っている。当社は、通常事業セグメントのレベルまたは1つ下位のレベルである報告単位レベルで減損をテストしている。当社は、年に一度のテストおよび期中のテストの両方において、(i)定量的な減損テストを実施する方法、または、(ii)最初に定性的評価を実施して報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%を超えているか否かを判断し、50%を超えていると判断した場合に定量的なテストを実施する方法のいずれかを選択することができる。

定量的な減損テストの実施に際して、当社はのれんを含む報告単位の公正価値と帳簿価額を比較する。報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る場合、のれんの減損損失は、公正価値に対する帳簿価額の超過額と等しく、報告単位に配分されるのれんの帳簿価額までに制限される。

報告単位の見積公正価値は、各報告単位に対して市場参加者が用いるであろうと当社が考える評価手法に基づいて導出される。見積公正価値は、一般に、割引キャッシュ・フロー法または一定の比較企業の株価純資産倍率および株価収益倍率を織り込んだ方法を用いて決定される。

無形資産は見積耐用年数にわたり償却され、減損の兆候が存在する場合には期中において減損の有無が検討される。減損損失は損益計算書のその他の費用に計上される。

普通株式1株当たり利益

基本的普通株式1株当たり利益（以下「EPS」という。）は、流通している普通株式の期中の加重平均株式数でモルガン・スタンレーの普通株主に帰属する利益を除いて計算されている。モルガン・スタンレーの普通株主に帰属する利益は、モルガン・スタンレーに帰属する純利益から優先株式配当金を差し引いたものを表してい

る。流通普通株式の数には、普通株式および権利確定済の制限株式ユニット（以下「RSU」という。）（受取人が明示的な権利確定条件または退職適格要件を満たしているもの）が含まれている。希薄化後EPSは希薄化効果を持つすべての証券の転換を仮定した利益である。

権利確定を条件として配当金相当額を支払う株式報酬は、自己株式方式に基づき希薄化後流通株式数（希薄化効果がある場合に）含まれる。

当社は、所定の業績および株価目標が達成された場合にのみ権利確定し普通株式に転換される業績連動型株式ユニット（以下「PSU」という。）を付与している。株式の発行は一定の条件達成を前提とするため、報告期間末が条件期間末であった場合に発行可能となり得る株式が存在する場合には、PSUは当該株式の数に基づき希薄化後EPSに含められている。

基本的小および希薄化後EPSの計算については注記16を参照。

繰延報酬

株式報酬

当社は株式報酬に関する報酬費用を公正価値で測定している。当社は、付与日現在の売買高加重平均価格で測定した当社普通株式の付与日現在の公正価値に基づき、RSU（株価以外の業績条件が付されたPSUを含む）の公正価値を決定している。株価条件を含むPSUは、モンテカルロ評価モデルを使用して評価される。

株式報酬に関する報酬費用は段階的権利確定帰属法を使用して認識される。業績条件が付された報酬に関する報酬費用は、各報告日現在の業績条件の推定結果に基づき認識される。株価条件が付された報酬に関する報酬費用は、株価条件が達成される可能性にかかわらず認識され、株価条件が達成されない場合も戻入されない。当社は失効に関する会計処理をその発生時に行っている。

株式報酬には通常、返還および取消規定が含まれている。特定の状況下では、当社は報酬の全部または一部の返還および取消の裁量が与えられている。これらの報酬の報酬費用は、転換、行使または失効までは必要に応じて当社の普通株式の公正価値または関連するモデルの評価額の変動について調整される。

従業員株式信託

一定の株式報酬制度に関連して、当社は従業員株式信託を維持し、当社の裁量により利用している。従業員株式信託の資産は連結されるため、自己株式と同様に会計処理され、貸借対照表上、流通普通株式は従業員株式信託に対して発行された普通株式と同額により相殺されている。

当社は、従業員株式信託の資産の認識の基礎として株式報酬の付与日の公正価値を使用している。当社の株式報酬制度は、固定数の当社普通株式の交付により決済される必要があるため、その後の公正価値の変動は認識されない。

繰延現金報酬

繰延現金報酬制度に関する報酬費用は、従業員が選択した参照投資の公正価値における変動につき調整した、付与された報酬の想定元本に基づき算定される。報酬費用は、当該報酬のそれぞれ個別の権利確定部分の関連期間にわたり認識される。これらの報酬の報酬費用は、参照投資に係る名目的な収益に基づき、分配時まで調整される。

当社は、繰延現金報酬制度による債務を経済的にヘッジする投資またはその他の金融商品に自己勘定取引として直接投資することがある。当社が行うこれらの投資の価額の変動は、トレーディング収益および投資収益に計上される。通常、参照投資の公正価値の変動から生じる報酬費用の変動は、当社が行った投資の公正価値の変動と相殺されるが、当社の投資に係る損益の即時の認識と、関連する報酬費用の権利確定期間にわたる繰延認識との間には、一般的に期間的な差異が生じる場合がある。

退職適格従業員報酬

将来の勤続要件を含まない報奨条件に基づき退職適格従業員への付与が見込まれる年度末の株式報奨および繰延現金報酬に関して、当社は報酬の稼得期間を反映する付与日の前暦年に見積費用を発生主義で計上している。

法人所得税

財務諸表上の資産・負債と税法上の資産・負債との間の一時差異に基づき、当該差異の解消が見込まれる年度に施行される税率として現在制定されているものを使用して、繰延税金資産および繰延税金負債が計上される。繰延税金資産および繰延税金負債に係る税率変更の影響は、制定日を含む期間の法人所得税費用（ベネフィット）に認識される。これらの影響は、繰延税金が当初いずれの科目に計上されていたかにかかわらず、継続事業による法人所得税費用（ベネフィット）に計上される。

当社は、実現する可能性が50%を超えると判断する範囲で繰延税金資産純額を認識している。このような判断を行う際に、当社は、既存の将来加算一時差異の将来における解消、予測される将来の課税所得、タックス・プランニング戦略および最近の経営成績を含む入手可能なすべての肯定的および否定的証拠を検討する。こうした評価を行う場合、基礎となる一時差異の発生原因にかかわらず、当社はすべての種類の繰延税金資産を組み合わせた上で検討を行っている。繰延税金資産が実現可能でないと判断された場合は、評価性引当金が設定される。当社がその後、正味計上金額を超える繰延税金資産を実現することが可能であると判断した場合には、繰延税金資産の評価性引当金に調整を行うこととなり、これにより法人所得税費用を減額することとなる。

当社は、減税および雇用法（以下「税法」という。）に規定される国外低課税無形資産所得（Global Intangible Low-Taxed Income、以下「GILTI」という。）に関連した税金費用を、当期に関して支払または還付される当期法人所得税の一部として当該費用が生じた時点で認識している。

不確実な税務ポジションは、2段階のプロセスに基づき計上される。このプロセスにより、(i)当社は税務ポジションの技術的利点に基づき、当該ポジションが維持される可能性が50%を超えるか否かを判断し、(ii)この閾値を満たす税務ポジションに関しては、関連する税務当局との間の最終的な解決時に実現する可能性が50%を超える税金ベネフィットの最大金額を認識する。未認識の税金ベネフィットに関連する利息および加算税は法人所得税費用として分類される。

外貨

米ドル以外を機能通貨とする事業の資産および負債は、年度末の為替レートで換算される。外貨表示の財務諸表の換算により生じた損益は、ヘッジ損益および関連する税効果を控除した後の金額で、貸借対照表のAOCIに反映される。外貨建取引の再測定により生じた損益は純利益に含められ、損益計算書に認識される金額はそれぞれの金額の各認識日の為替レートで換算される。

適用された会計基準更新書

2018年度において、当社は以下の会計基準更新書を適用した。これらの適用および他の重要性の乏しい会計基準更新書の適用による利益剰余金への影響の要約については、注記15を参照。

顧客との契約から生じる収益

2018年1月1日より、当社は「顧客との契約から生じる収益」を修正遡及適用法により適用した結果、利益剰余金が純額で32百万ドル（税引後）減少した。過去の期間の金額についての再表示は行っていない。

この適用による変更後の当社の会計方針は、2018年1月1日付で発効しており、上記に含めて記載している。

適用前の会計方針との重要な相違の主なものは次の通りである。(i)引受業務およびアドバイザリー業務に関連する一定の費用の表示に関して、当該費用は、これまで投資銀行業務収益との純額で計上されていたのに対し、現在の慣行では関連する人件費以外の費用科目に計上されている。(ii)投資ファンドの販売および分配に関連する一定の費用の表示に関して、当該費用は、これまで資産運用収益との純額で計上されていたのに対し、現在の慣行では関連する人件費以外の費用科目に計上されている。(iii)成功報酬の形式によらないファンドの運用業務から生じる一定の実績報酬の認識に関して、当該報酬は、これまで四半期毎に認識されていたのに対し、現在の慣行では当該報酬に重要な取消しが生じる可能性が高くなるまで収益を繰り延べている。(iv)アドバイザリー手数料の認識時期に関して、当該手数料は、これまで実現可能となった時点で計上されていたのに対し、現在の慣行ではアドバイザリー・サービスが顧客に提供されるにつれて、業務の進捗の見積りに応じ、収益の重要な取消しが生じる可能性が高くない場合に認識している。

デリバティブおよびヘッジーヘッジ活動に関する会計処理の限定的な改善

当社は、本会計基準更新書を2018年度第1四半期に適用し、2018年1月1日より当社の会計方針を更新した。適用に際して、当社は累積的遡及修正額を計上し、これにより利益剰余金が税引後で99百万ドル減少した。この修正額は、特にヘッジ対象となる表面金利のキャッシュ・フローのうち指標金利部分のみを認める規定により、当社の借入債務の金利リスクに対する一定の公正価値ヘッジの開始による新規則適用の累積的影響額を表している。

適用前に導入していた会計方針との重要な相違の主なものは、金利リスクに対する公正価値ヘッジにおけるヘッジ対象を、約定表面金利のキャッシュ・フローのうち指標金利部分のみを含むとする定義を認める規定である。これに対し、これまでの要求事項では、約定表面金利のキャッシュ・フローの全額をヘッジ対象として含めるとされていた。さらに、ヘッジ期間の末日時点での満期を仮定することで、ヘッジ対象の契約期間の一部のヘッジが認められている。これに対し、これまでは、指定された一部の期間の末日時点でのヘッジ手段の満期を仮定することはできなかった。

一定の税効果のその他の包括利益累計額からの振替

2018年1月1日付での早期適用を当社が選択した本会計基準更新書は、企業に対し、2017年12月22日における税法の制定に伴う残存税効果をAOCIから利益剰余金へ振り替える選択肢を認めるものである。これらの残存税効果は、2017年度における繰延税金資産および負債の再測定およびその他の修正による影響額の合計額を、繰延税金が当初AOCIに計上されたかどうかにかかわらず、継続事業による利益に反映するという要求事項によるものであった。したがって、2018年1月1日付で、当社は主に税率の変更に伴う繰延税金資産・負債の再評価に起因して、従前にAOCIに計上していた当該残存税効果443百万ドルの振替により、利益剰余金の純増加を計上した。

上記の税法に関連した処理とは別に、当社は、これらの残存税効果を生じさせる関連するカテゴリーの商品または取引が存在しなくなった時点で、当該残存税効果をAOCIから利益に振り替えている。振替えられた税効果の詳細については、財務諸表の注記15を参照。

3 公正価値

公正価値測定

経常的に公正価値で測定される資産および負債の評価手法

資産および負債／評価手法	評価の階層区分
米国財務省証券および米国政府機関債 米国財務省証券 ・公正価値は市場相場価格を使用して決定される。 米国政府機関債 ・政府機関が発行した満期一括償還債券は通常、市場相場価格を使用して評価される。政府機関が発行した期限前償還条項付債券は、モデルによって導出された価格を類似商品の市場相場価格および取引データをベンチマークとして比較することにより評価される。 ・政府機関のモーゲージ・パススルー・プール証券の公正価値は、類似するTBA (To-be-announced)証券のスプレッドに基づくモデルによって導出される。 ・モーゲージ担保債務証券(以下「CMO」という。)は通常、類似商品の市場相場価格および取引データを関連する指数のその後の変動により調整したものを使用して評価される。	・レベル1 ・レベル1-政府機関発行の満期一括償還債券 ・通常はレベル2-政府機関発行の期限前償還条項付債券、政府機関のモーゲージ・パススルー・プール証券およびCMO ・レベル3-インプットが観察不可能である場合
米国以外の国債 ・公正価値は、活発な市場における相場価格が入手可能な場合には、当該価格を使用して決定される。	・通常はレベル1 ・レベル2-市場が活発でないか、または価格が分散している場合 ・レベル3-価格が観察不可能である場合
州および地方債 ・公正価値は、最近実行された取引、市場相場価格または必要に応じて金利、債券もしくはCDSのスプレッドおよびボラティリティを考慮する価格決定モデル、および／または現物とデリバティブ商品のあらゆるベースス差異を調整したボラティリティ・スキューを使用して決定される。	・通常はレベル2-類似商品の観察可能な市場データに価額に基づく場合 ・レベル3-市場データが観察不可能である場合
住宅用モーゲージ担保証券 (RMBS)、商業用モーゲージ担保証券 (CMBS)、資産担保証券 (ABS) (以下総称して「モーゲージおよび資産担保証券 (MABS)」という。) ・モーゲージおよび資産担保証券は、観察された取引、またはバンダーもしくはブローカー等の独立した外部当事者から得られた価格またはスプレッドのデータに基づき評価できる。 ・ポジションに特有の外部価格データが観察可能でない場合、公正価値の決定には、類似商品をベンチマークとする比較および／または予想される貸倒損失、デフォルト率および回収率の分析、ならびに／または割引キャッシュ・フロー法の適用が要求され得る。各証券の評価に使用する類似商品の評価の際には、弁済順位、信用補完水準、担保の種類、延滞率および損失率を含む、証券の担保に固有の特性が考慮される。さらに、RMBSの借手に関しては、ローンに関するフェア・アイザック・コーポレーション (以下「FICO」という。) のスコアおよび必要書類の水準が検討される。 ・各取引における特定の担保構成およびキャッシュ・フロー構造をモデル化するため、Intex、Trepp等の市場の標準モデルを使用することがある。これらのモデルに対する主要なインプットは、各資産分類に関する市場のスプレッド、予想される貸倒損失、デフォルト率および期限前償還率である。 ・RMBSおよびCMBS指数の評価水準は、ベンチマーク目的または指数のポジション全体の価格決定目的で、追加的なデータ点として使用される。	・通常はレベル2-類似商品の観察可能な市場データに価額に基づく場合 ・レベル3-外部価格または重要なスプレッドのインプットが観察不可能である場合、または比較可能性の評価に、資産の種類の相違、キャッシュ・フロー、運用実績およびその他のインプットに関連して重要な主観性が含まれている場合

資産および負債／評価手法	評価の階層区分
社債およびその他の債券 社債 ・公正価値は、最近実行された取引、市場相場価格、債券の спреッド、CDSの спреッド、ベンダーまたはブローカー等の独立した外部当事者から得られたアット・ザ・マネーのボラティリティおよび／または現物とデリバティブ商品のあらゆるベースス差異を調整したボラティリティ・スキューを使用して決定される。 ・使用される спреッドのデータは、債券と同じ満期に関するものである。スプレッドのデータが発行体を参照しない場合には、類似の発行体を参照するデータが使用される。ポジションに特有の外部価格データが観察可能でない場合には、公正価値は、類似商品をベンチマークとして比較することまたはイールド・カーブ、債券または個別銘柄のCDSの спреッドおよび回収率を主要なインプットとするキャッシュ・フロー・モデルに基づき決定される。 債務担保証券(以下「CDO」という。) ・当社は、現物のCDOで社債により担保された個別銘柄のCDSの спреッドの基礎となる合成ポートフォリオのトランシェを通常参照するもの(クレジット・リンク債、以下「CLN」という。)または資産担保証券／ローンの現物ポートフォリオを通常参照するもの(以下「資産担保CDO」という。)を保有している。 ・CLNの公正価値を決定するために使用される主なインプットである信用の相関関係は通常は観察不可能であり、ベンチマーク手法を使用して導出される。信用スプレッド(担保の спреッドを含む)のようなその他のモデルのインプットおよび金利は通常は観察可能である。 ・資産担保CDOは、市場の評価額および市場の活動によって示される類似ポジションから得られるモデルのインプット・パラメータに基づき評価される。それぞれの資産担保CDOのポジションは、利用可能な類似する市場の水準、裏付担保の収益および価格決定、取引構成ならびに流動性を考慮に入れて、独立して評価される。	・通常はレベル2-類似商品の観察可能な市場データに価額に基づく場合 ・レベル3-価格または重要なスプレッドのインプットが観察不可能な場合 ・レベル2-類似の市場取引が観察可能である場合または信用の相関関係のインプットが重要でない場合 ・レベル3-類似の市場取引が観察不可能である場合または信用の相関関係のインプットが重要と判断される場合
ローンおよび貸付コミットメント ・企業向けローンの公正価値は、最近実行された取引、市場相場価格(観察可能な場合)、類似債務のインプライド・イールド、市場の観察可能なCDSの спреッド水準で独立した外部当事者から得られたものを現物とデリバティブ商品のベースス差異について調整したもの、また、このような取引および相場が観察不可能である場合は、独自に開発した評価モデルとデフォルト回収分析を使用して決定される。 ・条件付企業向け貸付コミットメントの公正価値は、類似のローンについて実行された取引、シンジケート銀行および顧客からの気配値に基づく予想市場価格を使用して決定される。ローンおよび貸付コミットメントの評価はまた、契約に起因するとされる手数料収益を考慮に入れている。 ・モーゲージ・ローンの公正価値は、入手可能な場合、類似商品の取引データまたは第三者の価格決定に基づく観察可能な価格を使用して決定される。 ・ポジションに特有の外部価格が観察可能でない場合、公正価値は同様の種類のローンまたは借手に係る発行市場において観察される価格および利率をベンチマークとして、または包含するリスクに対応した予想される貸倒損失、期限前償還率、先物イールド・カーブおよび割引率を含む主要な仮定の最善の見積りを使用した見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または最近の類似する証券化取引の資本構成および信用スプレッドを使用する手法に基づき見積られる。 ・エクイティ・マージン・ローンの公正価値は、利息の将来キャッシュ・フローから予想信用損失を控除した金額を割り引いて決定される。予想信用損失は、ローンの担保に係る市場の観察可能なCDSの спреッド、債券のインプライド・イールドまたはボラティリティ指標をベンチマークとして算定される。	・レベル2-類似商品の観察可能な市場データに価額に基づく場合 ・レベル3-価格または重要なスプレッドのインプットが観察不可能な場合

資産および負債／評価手法	評価の階層区分
株式 ・取引所売買株式は通常、取引所の相場価格に基づき評価される。これらの証券は、活発に取引される限り、評価調整は適用されない。 ・非上場株式は通常、一連の資金調達および第三者との取引、割引キャッシュ・フロー分析ならびに類似取引、取引倍率および市場見通しの変化等の要因を含む市場に基づく情報を考慮した、個々の証券の評価に基づき評価される。 ・上場ファンド証券は、活発に取引される場合、通常、取引所の取引価格で評価され、活発に取引されない場合は純資産価額（以下「NAV」という。）で評価される。非上場ファンド証券は通常、NAVで評価される。	・レベル1-取引所売買株式およびファンド証券が活発に取引される場合 ・レベル2-取引所売買株式が活発に取引されない場合または合併・買収事象もしくはコーポレート・アクションを最近経験した場合 ・レベル3-取引所売買株式が活発に取引されない場合または合併・買収事象もしくはコーポレート・アクションを過去に経験した場合
デリバティブおよびその他の契約 上場デリバティブ契約 ・活発に取引される上場デリバティブは、取引所の相場価格に基づき評価される。 ・活発に取引されない上場デリバティブは、店頭デリバティブに適用されるアプローチと同様のアプローチを使用して評価される。	・レベル1-活発に取引される上場デリバティブ ・レベル2-活発に取引されない上場デリバティブ
店頭デリバティブ契約 ・店頭デリバティブ契約は、金利、外貨、参照事業体の信用度、株価またはコモディティ価格に関連する先渡、スワップおよびオプション契約を含んでいる。 ・商品および取引条件に応じて、店頭デリバティブ商品の公正価値は、ブラック・ショールズ・オプション価格決定モデル、シミュレーション・モデルまたはそれらの組合せといった閉形式の分析式を含む、一連の手法を利用してモデル化することができる。多くの価格決定モデルは、使用される方法論において重要な判断を必要とせず、また、一般的な金利スワップ、多くの株式、コモディティおよび外国通貨オプション契約および一定のCDSの場合のように、モデルのインプットは活発な取引市場で観察されるため、著しく主観的となることはない。確立されたデリバティブ商品について、当社が使用する価格決定モデルは、金融サービス業界において広く受け入れられている。 ・より複雑な店頭デリバティブ商品は通常、流動性が低く、直接の取引活動または相場が観察不可能なため、評価手法を実施する際にはより多くの判断が要求される。これには、ボラティリティおよび相関関係のエクスポージャーの両方を伴う一定の種類の金利デリバティブ、株式、コモディティまたは長期もしくは複数の参照数値に対するエクスポージャーを含む外国通貨デリバティブならびに一定のモーゲージ担保証券または資産担保証券に係るCDSおよびバスケットCDSを含むクレジット・デリバティブが含まれている。必要とされるインプットが観察不可能である場合、観察可能なデータ点の実績および／または推定による観察値に基づいた関係が、モデルのインプットの価額を見積るための手法として用いられる。 店頭デリバティブ商品の評価手法の詳細に関しては、注記2を参照。	・通常はレベル2-観察可能なインプットを使用して評価する、または観察不可能なインプットが重要でないと判断される店頭デリバティブ商品 ・レベル3-観察不可能なインプットが重要と判断される店頭デリバティブ商品

資産および負債／評価手法	評価の階層区分
投資 ・投資には、株式に対する直接投資、ならびに様々な投資運用ファンド（一定の従業員繰延報酬制度に関連して行われる投資を含む。）に対する投資が含まれている。 ・直接投資に関しては、通常、当初の取引価格が一般に出口価格であると当社は考えており、取引価格は当社による公正価値の最善の見積りである。 ・当初認識後、取引所で売買されない内部および外部で管理されるファンドの公正価値を決定する際には、当社は通常、ファンド・マネージャーによって提供されるファンドのNAVが公正価値の最善の見積りであると考えている。 ・直接保有または内部で管理されるファンド内で保有される取引所で売買されない投資に関する当初認識後の公正価値は、一連の資金調達および第三者との取引、割引キャッシュ・フロー分析ならびに類似企業の取引、取引倍率および市場見通しの変化を含む市場に基づく情報を他の要因と共に考慮した、個々の基礎となる投資の評価に基づき決定される。 ・取引所で売買される株式に対する直接投資は、通常、取引所における相場価格に基づき評価される。	・レベル1-活発な市場における取引所で売買される株式に対する直接投資 ・レベル2-一連の資金調達または第三者との取引に基づき評価される場合の、取引所で売買されない株式に対する直接投資および様々な投資運用ファンドに対する投資。活発に売買されない場合の取引所で売買される株式に対する直接投資 ・レベル3-一連の資金調達または第三者との取引が入手できない場合の、取引所で売買されない株式に対する直接投資および様々な投資運用ファンドに対する投資
現物コモディティ ・当社は、天然ガスおよび貴金属を含む様々な現物コモディティを取引している。 ・公正価値は、ブローカーの相場および公表された指標を含む観察可能なインプットを使用して決定される。	・レベル2
投資有価証券－売却可能有価証券 ・売却可能有価証券は、米国国債および米国政府機関債（例えば米国財務省証券、政府機関発行債券、政府機関モーゲージ・パススルー証券およびCMO）、CMBS、連邦家族教育ローン・プログラム（以下「FFELP」という。）学生ローンABS、州および地方債、社債、CLOから成る。 公正価値の決定の詳細については、同一商品に対する以下の対応する資産／負債の評価手法を参照。	・評価の階層区分の決定の詳細については、以下の対応する評価の階層区分を参照。
預金 譲渡性預金 ・当社は、米連邦預金保険公社（以下「FDIC」という。）により保証されている譲渡性預金を発行しており、これらは固定金利の支払または債券もしくは株式、指数もしくは為替の実績に連動した返済を条件としている。これらの譲渡性預金の公正価値は、預金が連動する価格、金利イールド・カーブ、オプションのボラティリティおよび為替レート、株価ならびに当社自身の信用スプレッドの影響（通常の預金発行金利に基づくFDICの保証の影響を調整後）を含む同一または類似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んだ評価モデルを使用して決定される。	・通常はレベル2 ・レベル3-観察不可能なインプットが重要と判断される場合

資産および負債／評価手法	評価の階層区分
売戻条件付購入有価証券および買戻条件付売却有価証券 ・公正価値は、標準的なキャッシュ・フロー割引法を使用して算定される。 ・評価のインプットには、約定キャッシュ・フローおよび担保資金調達スプレッドが含まれる。担保資金調達スプレッドは、特定の担保金利（担保差入れされる特定の種類の有価証券に適用される当該金利を参照する）の翌日物金利スワップ（以下「OIS」という。）レートに対する追加スプレッドである。	・通常はレベル2 ・レベル3-観察不可能なインプットが重要と判断される場合
その他の担保付金融取引 ・その他の担保付金融取引は、株式、現物コモディティ買戻契約、ローンおよび貸付コミットメントの非売却取引の負債部分、および純投資基準を充足しないために店頭デリバティブに分類されない契約により担保されている短期債券から成る。 公正価値の決定に関する詳細については、以下の対応する資産／負債の評価手法を参照。	・評価の階層区分の決定の詳細については、以下の対応する評価の階層区分を参照
借入債務 仕組債 ・当社は、主に、支払額および償還価額が特定の指数、株式バスケット、特定の持分証券、コモディティ、信用エクスポージャーまたは信用エクスポージャーのバスケットの実績と連動する金融商品、およびステップアップ、ステップダウンおよびゼロクーポンを含む様々な金利関連の特徴を有する金融商品で構成される仕組債を発行している。 ・仕組債の公正価値は、当該仕組債のデリバティブおよび債券部分に関する評価モデルを使用して決定される。これらのモデルは、仕組債の連動する価格、金利イールド・カーブ、オプションのボラティリティおよび為替ならびにコモディティまたは株式の価格を含む同一または類似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んでいる。 ・当該債券に関する独立した外部の取引価格および観察された流通債券市場のスプレッドに基づく当社自身の信用スプレッドの影響も考慮される。	・通常はレベル2 ・レベル3-観察不可能なインプットが重要と判断される場合

経常的に公正価値で測定される資産および負債

(百万ドル)

	2018年12月31日現在				
	レベル1	レベル2	レベル3	相殺(1)	合計
資産（公正価値）					
トレーディング資産：					
米国財務省証券および米国政府機関債	\$ 38,767	\$ 29,594	\$ 54	\$ -	\$ 68,415
米国以外の国債	28,395	5,529	17	-	33,941
州および地方債	-	3,161	148	-	3,309
MABS	-	2,154	354	-	2,508
ローンおよび貸付コミットメント(2)	-	4,055	6,870	-	10,925
社債およびその他の債券	-	18,129	1,076	-	19,205
株式(3)	93,626	522	95	-	94,243
デリバティブおよびその他の契約：					
金利契約	2,793	155,027	1,045	-	158,865
クレジット契約	-	5,707	421	-	6,128
外国為替契約	62	63,023	161	-	63,246
株式契約	1,256	45,596	1,022	-	47,874
コモディティおよびその他の契約	963	8,517	2,992	-	12,472
相殺(1)	(4,151)	(210,190)	(896)	(44,175)	(259,412)
デリバティブおよびその他の契約合計	923	67,680	4,745	(44,175)	29,173
投資(4)	412	293	757	-	1,462
現物コモディティ	-	536	-	-	536
トレーディング資産合計(4)	162,123	131,653	14,116	(44,175)	263,717
投資有価証券—売却可能有価証券	36,399	24,662	-	-	61,061
無形資産	-	5	-	-	5
公正価値で測定する資産合計	\$ 198,522	\$ 156,320	\$ 14,116	\$ (44,175)	\$ 324,783

(百万ドル)

2018年12月31日現在

	レベル1	レベル2	レベル3	相殺(1)	合計
負債（公正価値）					
預金	\$ -	\$ 415	\$ 27	\$ -	\$ 442
トレーディング負債：					
米国財務省証券および米国政府機関債	11,272	543	-	-	11,815
米国以外の国債	21,391	1,454	-	-	22,845
社債およびその他の債券	-	8,550	1	-	8,551
株式(3)	56,064	199	15	-	56,278
デリバティブおよびその他の契約：					
金利契約	2,927	142,746	427	-	146,100
クレジット契約	-	5,772	381	-	6,153
外国為替契約	41	63,379	86	-	63,506
株式契約	1,042	47,091	2,507	-	50,640
コモディティおよびその他の契約	1,228	6,872	940	-	9,040
相殺(1)	(4,151)	(210,190)	(896)	(32,944)	(248,181)
デリバティブおよびその他の契約合計	1,087	55,670	3,445	(32,944)	27,258
トレーディング負債合計	89,814	66,416	3,461	(32,944)	126,747
買戻条件付売却有価証券	-	812	-	-	812
その他の担保付金融取引	-	5,037	208	-	5,245
借入債務	-	47,378	3,806	-	51,184
公正価値で測定する負債合計	\$ 89,814	\$ 120,058	\$ 7,502	\$ (32,944)	\$ 184,430

(百万ドル)

2017年12月31日現在

	レベル1	レベル2	レベル3	相殺(1)	合計
資産（公正価値）					
トレーディング資産：					
米国財務省証券および米国政府 機関債	\$ 22,077	\$ 26,888	\$ -	\$ -	\$ 48,965
米国以外の国債	20,234	7,825	1	-	28,060
州および地方債	-	3,592	8	-	3,600
MABS	-	2,364	423	-	2,787
ローンおよび貸付コミットメン ト(2)	-	4,791	5,945	-	10,736
社債およびその他の債券	-	16,837	701	-	17,538
株式(3)	149,697	492	166	-	150,355
デリバティブおよびその他の契 約：					
金利契約	472	178,704	1,763	-	180,939
クレジット契約	-	7,602	420	-	8,022
外国為替契約	58	53,724	15	-	53,797
株式契約	1,101	40,359	3,530	-	44,990
コモディティおよびその他の 契約	1,126	5,390	4,147	-	10,663
相殺(1)	(2,088)	(216,764)	(1,575)	(47,171)	(267,598)
デリバティブおよびその他の契 約合計	669	69,015	8,300	(47,171)	30,813
投資(4)	297	523	1,020	-	1,840
現物コモディティ	-	1,024	-	-	1,024
トレーディング資産合計(4)	192,974	133,351	16,564	(47,171)	295,718
投資有価証券—売却可能有価証券	27,522	27,681	-	-	55,203
無形資産	-	3	-	-	3
公正価値で測定する資産合計	\$ 220,496	\$ 161,035	\$ 16,564	\$ (47,171)	\$ 350,924

(百万ドル)

2017年12月31日現在

	レベル1	レベル2	レベル3	相殺(1)	合計
負債（公正価値）					
預金	\$ -	\$ 157	\$ 47	\$ -	\$ 204
トレーディング負債：					
米国財務省証券および米国政府機関債	17,802	24	-	-	17,826
米国以外の国債	24,857	2,016	-	-	26,873
社債およびその他の債券	-	7,141	3	-	7,144
株式(3)	52,653	82	22	-	52,757
デリバティブおよびその他の契約：					
金利契約	364	162,239	545	-	163,148
クレジット契約	-	8,166	379	-	8,545
外国為替契約	23	55,118	127	-	55,268
株式契約	1,001	44,666	2,322	-	47,989
コモディティおよびその他の契約	1,032	5,156	2,701	-	8,889
相殺(1)	(2,088)	(216,764)	(1,575)	(36,717)	(257,144)
デリバティブおよびその他の契約合計	332	58,581	4,499	(36,717)	26,695
トレーディング負債合計	95,644	67,844	4,524	(36,717)	131,295
買戻条件付売却有価証券	-	650	150	-	800
その他の担保付金融取引	-	3,624	239	-	3,863
借入債務	-	43,928	2,984	-	46,912
公正価値で測定する負債合計	\$ 95,644	\$ 116,203	\$ 7,944	\$ (36,717)	\$ 183,074

MABS—モーゲージおよび資産担保証券

- (1) 公正価値の複数の階層レベルにわたる同一取引相手先とのポジションに関しては、取引相手先の相殺および現金担保の相殺の双方が「相殺」という項目に含まれている。同一取引相手先との契約で、同一レベル内に分類されたポジションについては、同一のレベル内で相殺されている。デリバティブ商品およびヘッジ活動の詳細に関しては、注記4を参照。
- (2) 種類別の詳細な内訳については、下表の「ローンおよび貸付コミットメント（公正価値）」を参照。
- (3) 当社は、トレーディング目的で、多様な産業および様々な規模の事業体が発行した株式を保有または空売りしている。
- (4) 1株当たりNAVを用いて公正価値で測定される特定の投資は公正価値の階層に区分されず、この金額から除かれている。これらの投資の追加の開示については、本注記の「純資産価額に基づいて測定されるファンド持分」を参照。

ローンおよび貸付コミットメント（公正価値）の内訳

	(百万ドル)	
	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
企業向けローン	\$ 9,171	\$ 8,358
住宅用不動産ローン	1,153	799
ホールセール不動産ローン	601	1,579
合計	\$ 10,925	\$ 10,736

先物契約の未決済の公正価値(1)

	(百万ドル)	
	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
顧客債権およびその他の債権（純額）	\$ 615	\$ 831

(1) これらの契約は、主に活発に取引が行われるレベル1において、取引所の相場価格に基づき評価されており、前掲の経常的な公正価値測定表からは除外されている。

経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産および負債の変動

経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産および負債のロールフォワード

	(百万ドル)		
	2018年度	2017年度	2016年度
米国財務省証券および米国政府機関債			
期首残高	\$ -	\$ 74	\$ -
実現および未実現利益(損失)	1	(1)	(4)
購入	53	-	72
売却	-	(240)	-
決済	-	-	-
正味振替	-	167	6
期末残高	\$ 54	\$ -	\$ 74
未実現利益（損失）	\$ 1	\$ -	\$ (4)
米国以外の国債			
期首残高	\$ 1	\$ 6	\$ 4
実現および未実現利益(損失)	-	-	1
購入	41	-	4
売却	(26)	(5)	(7)
決済	-	-	-
正味振替	1	-	4
期末残高	\$ 17	\$ 1	\$ 6
未実現利益（損失）	\$ -	\$ -	\$ -

(百万ドル)

	2018年度	2017年度	2016年度
州および地方債			
期首残高	\$ 8	\$ 250	\$ 19
実現および未実現利益(損失)	-	3	-
購入	147	6	249
売却	(9)	(83)	(18)
決済	-	-	-
正味振替	2	(168)	-
期末残高	\$ 148	\$ 8	\$ 250
未実現利益(損失)	\$ -	\$ -	\$ -
MABS			
期首残高	\$ 423	\$ 217	\$ 438
実現および未実現利益(損失)	82	47	(69)
購入	177	289	82
売却	(338)	(158)	(323)
決済	(17)	(37)	-
正味振替	27	65	89
期末残高	\$ 354	\$ 423	\$ 217
未実現利益(損失)	\$ (9)	\$ (7)	\$ (77)
ローンおよび貸付コミットメント			
期首残高	\$ 5,945	\$ 5,122	\$ 5,936
実現および未実現利益(損失)	(100)	182	(79)
購入(1)	5,746	3,616	2,261
売却	(2,529)	(1,561)	(954)
決済	(2,281)	(1,463)	(1,863)
正味振替	89	49	(179)
期末残高	\$ 6,870	\$ 5,945	\$ 5,122
未実現利益(損失)	\$ (137)	\$ 131	\$ (80)
社債およびその他の債券			
期首残高	\$ 701	\$ 475	\$ 1,145
実現および未実現利益(損失)	106	82	40
購入	734	487	350
売却	(251)	(420)	(708)
決済	(11)	(9)	-
正味振替	(203)	86	(352)
期末残高	\$ 1,076	\$ 701	\$ 475
未実現利益(損失)	\$ 70	\$ 23	\$ (38)

(百万ドル)

	2018年度	2017年度	2016年度
株式			
期首残高	\$ 166	\$ 446	\$ 434
実現および未実現利益(損失)	29	(54)	(2)
購入	13	173	242
売却	(161)	(632)	(154)
決済	-	-	-
正味振替	48	233	(74)
期末残高	\$ 95	\$ 166	\$ 446
未実現利益(損失)	\$ 17	\$ (6)	\$ -
デリバティブ(純額):金利契約(2)			
期首残高	\$ 1,218	\$ 420	\$ 260
実現および未実現利益(損失)	111	322	529
購入	63	29	1
発行	(19)	(18)	-
決済	(172)	608	(83)
正味振替	(583)	(143)	(287)
期末残高	\$ 618	\$ 1,218	\$ 420
未実現利益(損失)	\$ 140	\$ 341	\$ 463
デリバティブ(純額):クレジット契約(2)			
期首残高	\$ 41	\$ (373)	\$ (844)
実現および未実現利益(損失)	33	(43)	(176)
購入	13	-	-
発行	(95)	(1)	(4)
決済	56	455	623
正味振替	(8)	3	28
期末残高	\$ 40	\$ 41	\$ (373)
未実現利益(損失)	\$ 23	\$ (18)	\$ (167)
デリバティブ(純額):外国為替契約(2)			
期首残高	\$ (112)	\$ (43)	\$ 141
実現および未実現利益(損失)	179	(108)	(27)
購入	3	-	-
発行	(1)	(1)	-
決済	2	31	(220)
正味振替	4	9	63
期末残高	\$ 75	\$ (112)	\$ (43)
未実現利益(損失)	\$ 118	\$ (89)	\$ (23)

(百万ドル)

	2018年度	2017年度	2016年度
デリバティブ（純額）：株式契約(2)			
期首残高	\$ 1,208	\$ 184	\$ (2,031)
実現および未実現利益(損失)	305	136	539
購入	122	988	809
発行	(1,179)	(524)	(337)
決済	314	396	1,073
正味振替(3)	(2,255)	28	131
期末残高	\$ (1,485)	\$ 1,208	\$ 184
未実現利益（損失）	\$ 211	\$ 159	\$ 376
デリバティブ（純額）：コモディティおよびその他の契約(2)			
期首残高	\$ 1,446	\$ 1,600	\$ 1,050
実現および未実現利益(損失)	500	515	544
購入	34	24	24
発行	(18)	(57)	(114)
決済	(81)	(343)	(44)
正味振替	171	(293)	140
期末残高	\$ 2,052	\$ 1,446	\$ 1,600
未実現利益（損失）	\$ 272	\$ 20	\$ 304
投資			
期首残高	\$ 1,020	\$ 958	\$ 707
実現および未実現利益(損失)	(25)	96	(32)
購入	149	102	398
売却	(212)	(57)	(75)
決済	-	(78)	(59)
正味振替	(175)	(1)	19
期末残高	\$ 757	\$ 1,020	\$ 958
未実現利益（損失）	\$ (27)	\$ 88	\$ (50)

(百万ドル)

	2018年度	2017年度	2016年度
預金			
期首残高	\$ 47	\$ 42	\$ 19
実現および未実現利益(損失)	(1)	3	-
購入	-	-	-
発行	9	12	23
決済	(2)	(3)	-
正味振替	(26)	(7)	-
期末残高	\$ 27	\$ 47	\$ 42
未実現利益(損失)	\$ (1)	\$ 3	\$ -
トレーディング負債(4)			
期首残高	\$ 25	\$ 71	\$ 22
実現および未実現損失(利益)	(6)	(1)	(13)
購入	(18)	(139)	(109)
売却	9	20	234
決済	-	-	-
正味振替	6	74	(63)
期末残高	\$ 16	\$ 25	\$ 71
未実現損失(利益)	\$ (7)	\$ -	\$ -
買戻条件付売却有価証券			
期首残高	\$ 150	\$ 149	\$ 151
実現および未実現損失(利益)	-	-	(2)
購入	-	-	-
発行	-	1	-
決済	-	-	-
正味振替	(150)	-	-
期末残高	\$ -	\$ 150	\$ 149
未実現損失(利益)	\$ -	\$ -	\$ (2)

(百万ドル)

	2018年度	2017年度	2016年度
その他の担保付金融取引			
期首残高	\$ 239	\$ 434	\$ 461
実現および未実現損失(利益)	(39)	35	5
購入	-	-	-
発行	8	64	79
決済	(17)	(251)	(45)
正味振替	17	(43)	(66)
期末残高	\$ 208	\$ 239	\$ 434
未実現損失(利益)	\$ (39)	\$ 28	\$ 5
借入債務			
期首残高	\$ 2,984	\$ 2,014	\$ 1,988
実現および未実現損失(利益)	(385)	196	19
購入	-	-	-
発行	1,554	1,968	648
決済	(274)	(424)	(305)
正味振替	(73)	(770)	(336)
期末残高	\$ 3,806	\$ 2,984	\$ 2,014
未実現損失(利益)	\$ (379)	\$ 173	\$ 30

- (1) ローンの組成は「購入」に含まれている。
- (2) デリバティブ（純額）は、トレーディング資産ーデリバティブおよびその他の契約から、トレーディング負債ーデリバティブおよびその他の契約を控除したものを表している。表示された金額は、取引相手先との相殺前の額で表示されている。
- (3) 2018年度中、当社は株式デリバティブ24億ドルを、ボラティリティに関連した観察不可能なインプットの重要性の減少に伴い、レベル3からレベル2に振り替えた。
- (4) 社債およびその他の債券ならびに株式を含む。デリバティブ（純額）に反映されているデリバティブを除く。

レベル3の商品は、レベル1およびレベル2に分類される商品によりヘッジされている場合がある。前掲の表に表示されているレベル3の区分の資産および負債に係る実現および未実現利益（損失）は、当社がレベル1および／またはレベル2の区分に分類したヘッジ手段に関連する実現および未実現利益（損失）を反映していない。

レベル3の区分内の資産および負債に係る当期中の未実現利益（損失）は、観察可能および観察不可能なインプットの両方に起因する当期の公正価値の変動を含む場合がある。実現および未実現利益(損失)合計は、主に損益計算書のトレーディング収益に含まれている。

さらに、上表では、VIEの連結は「購入」に含まれており、VIEの連結除外は「決済」に含まれている。

経常的なおよび非経常的なレベル3の公正価値測定に使用された重要な観察不可能なインプット

以下の開示は、経常的および非経常的に公正価値で測定され、重要なレベル3の残高がある資産および負債の主な種類ごとの評価手法、重要な観察不可能なインプットならびにそれらの範囲および平均に関する情報である。集約のレベルおよび商品の幅によって、保有商品全体にわたりインプットの範囲は広がり、不均一に分散する。さらに、それぞれの金融サービス機関の保有商品に含まれる商品の種類は多岐にわたるため、観察不可能なインプットの範囲は金融サービス業界の企業ごとに異なる可能性がある。ある一つの評価手法に起因する複数の重要な観察不可能なインプット間には、予測可能な相関関係はない。最小値、最大値および平均値の間に重要な差異が存在しない場合には、単一の金額が開示されている。

レベル3の公正価値測定において使用される評価手法および観察不可能なインプットの感応度

経常的な公正価値測定

(インプットを除き百万ドル)

	残高／範囲（平均値）(1)	
	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
資産（公正価値）		
米国財務省証券および米国政府機関債	\$ 54	\$ -
類似価格：債券の価格	100～104ポイント (100ポイント)	N/A
州および地方債	\$ 148	\$ 8
類似価格：債券の価格	94～100ポイント (96ポイント)	N/M
モーゲージおよび資産担保証券	\$ 354	\$ 423
類似価格：債券の価格	0～97ポイント (38ポイント)	0～95ポイント (26ポイント)
ローンおよび貸付コミットメント	\$ 6,870	\$ 5,945
委託証拠金貸付モデル：		
割引率	1%～7%(2%)	0%～3%(1%)
ボラティリティ・スキュー	19%～56%(28%)	7%～41%(22%)
信用スプレッド	14～90bps (36bps)	N/M
類似価格：ローンの価格	60～101ポイント (95ポイント)	55～102ポイント (95ポイント)
社債およびその他の債券	\$ 1,076	\$ 701
類似価格：債券の価格	12～100ポイント (72ポイント)	3～134ポイント (59ポイント)
割引キャッシュ・フロー：		
回収率	20%	6～36%(27%)
割引率	15%～21%(16%)	7%～20%(14%)
オプション・モデル：		
アット・ザ・マネーのボラティリティ	24%～78%(50%)	17%～52%(52%)
株式	\$ 95	\$ 166
類似価格：株価	100%	100%

(インプットを除き百万ドル)

	残高／範囲（平均値）(1)	
	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
デリバティブおよびその他の契約(純額)		
金利契約	\$ 618	\$ 1,218
オプション・モデル：		
金利ボラティリティ・スキュー	22%～95%(48%/51%)	31%～97%(41%/47%)
インフレーション・ボラティリティ	23%～65%(44%/40%)	23%～63%(44%/41%)
金利カーブ	1%	2%
クレジット契約	\$ 40	\$ 41
類似価格：		
現物合成ベースス	8～9ポイント (9ポイント)	12～13ポイント (12ポイント)
債券の価格	0～75ポイント (26ポイント)	0～75ポイント (25ポイント)
信用スプレッド	246～499bps (380bps)	N/M
資金調達スプレッド	47～98bps (93bps)	N/M
相関モデル：		
信用の相関	36%～69%(44%)	38%～100%(48%)
外国為替契約(2)	\$ 75	\$ (112)
オプション・モデル：		
金利－外国為替の相関	53%～56%(55%/55%)	54%～57%(56%/56%)
金利ボラティリティ・スキュー	22%～95%(48%/51%)	31%～97%(41%/47%)
偶発性確率	90%～95%(93%/95%)	95%～100%(96%/95%)
株式契約(2)	\$ (1,485)	\$ 1,208
オプション・モデル：		
アット・ザ・マネーのボラティリティ	17%～63%(38%)	7%～54%(32%)
ボラティリティ・スキュー	-2%～0%(-1%)	-5%～0%(-1%)
株式との相関	5%～96%(71%)	5%～99%(76%)
外国為替との相関	-60%～55%(-26%)	-55%～40%(36%)
金利との相関	-7%～45%(15%/12%)	-7%～49%(18%/20%)
コモディティおよびその他の契約	\$ 2,054	\$ 1,446
オプション・モデル：		
先渡電力価格	\$3～\$185(\$31)/MWh	\$4～\$102(\$31)/MWh
コモディティのボラティリティ	7%～187%(17%)	7%～205%(17%)
クロス・コモディティの相関	5%～99%(93%)	5%～99%(92%)

(インプットを除き百万ドル)

	残高／範囲（平均値）(1)	
	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
投資	\$ 757	\$ 1,020
割引キャッシュ・フロー：		
加重平均資本コスト	9%～15%(10%)	8%～15%(9%)
出口倍率	7～10倍(10倍)	8～11倍(10倍)
マーケット・アプローチ：		
EBITDA倍率	6～24倍(12倍)	6～25倍(11倍)
類似価格：株価	75%～100%(96%)	45%～100%(92%)
負債（公正価値）		
その他の担保付金融取引	\$ 208	\$ 239
割引キャッシュ・フロー：		
資金調達スプレッド	103～193bps(148bps)	39～76bps(57bps)
オプション・モデル：		
ボラティリティ・スキュー	-1%	-1%
アット・ザ・マネーのボラティリティ	10%～40%(25%)	10%～40%(26%)
借入債務	\$ 3,806	\$ 2,984
オプション・モデル：		
アット・ザ・マネーのボラティリティ	5%～35%(22%)	5%～35%(22%)
ボラティリティ・スキュー	-2%～0%(0%)	-2%～0%(0%)
株式との相関	45%～98%(85%)	39%～95%(86%)
株式－外国為替の相関	-75%～50%(-27%)	-55%～10%(-18%)
金利との相関	58%～97%(85%/91%)	N/M
金利－外国為替の相関	28%～58%(44%/44%)	N/M
非経常的な公正価値測定	\$ 1,380	\$ 924
ローン		
企業向けローン・モデル：信用スプレッド	97～434bps(181bps)	93～563bps(239bps)
予想回収率：資産担保率	N/M	95%～99%(95%)
倉庫モデル：信用スプレッド	223～313bps(247bps)	N/M

ポイント－ポイントは額面に対する百分率である。

「IR」は金利を表す。

「FX」は外国為替を表す。

(1) より適切な場合にインプットの単純平均値および中央値が示されている場合を除き、金額は加重平均値を表している。

(2) 複数のリスクのあるデリバティブ契約（すなわち、ハイブリッド商品）が含まれている。

[次へ](#)

重要な観察不可能なインプット説明および感応度

通常、以下のインプットにおける増加（減少）は、公正価値を上昇（下落）させることになる。

- ・ 資産担保率： 借手の未返済債務に対する、裏付担保資産から関連するコストを控除した金額の比率である（ローンの元本ならびにローン・コミットメントの弁済順位および安全性も考慮する）。
- ・ 類似債券またはローンの価格： 同一商品の価格が入手できない場合に使用される価格決定のためのインプットである。類似商品に係る入手可能な価格決定データを使用して公正価値が決定された場合には、重要な主観性が含まれている可能性がある。類似商品を使用した評価は、類似債券またはローンの価格からインプライド・イールド（または流動性の高いベンチマークに対するスプレッド）を算定し、その後当該イールド（またはスプレッド）を調整して債券またはローンの価額を算出することにより行うことができる。イールド（またはスプレッド）の調整は、満期または信用度等の当該債券またはローンにおける関連する差異を考慮しなければならない。もう1つの方法としては、類似商品と評価対象債券またはローン間で価格比較の基準を仮定することにより当該債券またはローンの価額を算定することができる。
- ・ 類似株価： 株式による資金調達、株式買戻しおよび外部の入札水準等から導出された価格である。公正価値の見積りにはディスカウントまたはプレミアムが含まれる場合がある。
- ・ 偶発性確率： 資産の価額が左右される潜在的事象の実現に関連する確率である。
- ・ EBITDA倍率／出口倍率： EBITDAに対する企業価値の比率で、この場合の企業価値は資本と負債の合計から現金および現金同等物を控除したものである。EBITDA倍率は、年間のEBITDAに換算した会社の価値を反映しているが、出口倍率は、出口時点で見込まれる年間のEBITDAに換算した会社の価値を反映している。いずれの倍率も、資本構成、税金および減価償却／償却の影響を除外するため、事業上の観点からの会社間比較を可能とする。
- ・ 回収率： 信用事由発生時の受取見込額で額面金額に対する割合として表示される。

通常、以下のインプットにおける増加（減少）は、公正価値を下落（上昇）させることになる。

- ・ 現物合成ベシス： 現物金融商品とその合成デリバティブに基づく同等物の価格差の測定尺度である。上表で開示した範囲は、合成債券同等物の価格が基礎となる現物債券の相場価格を上回っているポイント数を表している。
- ・ 信用スプレッド： 信用スプレッドは、投資家が、信用リスクの低い有価証券と比較してより信用リスクの高い有価証券から稼得することができる追加的な正味利回りを反映している。特定の有価証券の信用スプレッドは、多くの場合、信用リスクの無いベンチマークとなる有価証券の利回りまたは通常は米国財務省証券もしくはロンドン銀行間取引金利（以下「LIBOR」という。）のいずれかである基準金利と比較することにより見積られる。
- ・ 資金調達スプレッド： 特定の担保金利（担保差入れされる特定の種類の有価証券に適用される金利を示す）に係るOISレートに対する追加スプレッドと定義される借入コストである。

- ・ 加重平均資本コスト(以下「WACC」という。): WACCは理論的に債券・株式に対する投資家の要求利回りを示している。割引キャッシュ・フロー・モデルにおける資本の現在価値により予想されるWACCである。このモデルは、負債資本比率を一定として、キャッシュ・フローの仮定値(予測を含む)が現在の株価に完全に反映されることを仮定している。

通常、以下のインプットに対する増加(減少)は、公正価値に影響を及ぼすことになるが、その影響の大きさと方向性は、当社がエクスポージャーに対してロングまたはショートのいずれのポジションを有するかに左右される。

- ・ 相関: 複数の潜在リスクにより支払額が決定される場合の、価格決定のためのインプットである。相関は2つの変数の変動における関係(すなわち、1つの変数の変動が他方の変数にどのような影響を与えるか)の測定尺度である。
- ・ 金利カーブ: 金利の期間構造(金利と満期までの時間の関係)および観察時点における将来金利の市場による測定尺度である。金利カーブは、金利および為替デリバティブのキャッシュ・フローを設定するために使用され、店頭デリバティブのキャッシュ・フローを割り引く際に使用される価格決定インプットである。
- ・ ボラティリティ: ある商品の価値が時間とともに変動する程度を仮定した場合における、当該商品の予想リターンの変動性の測定尺度である。ボラティリティはオプションの価格決定のためのインプットであり、通常はボラティリティが低くなるほどオプションのリスクも低くなる。特定のオプションの評価に使用されるボラティリティの水準は、当該オプションに内在するリスクの性質、オプションの残存期間および行使価格を含む様々な要因に左右される。
- ・ ボラティリティ・スキュー: 原資産および満期は同一であるが行使価格が異なる複数のオプションのインプライド・ボラティリティの差異の測定尺度である。

純資産価額(NAV)に基づいて測定されるファンド持分

(百万ドル)

	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	帳簿価額	コミットメント	帳簿価額	コミットメント
プライベート・エクイティ	\$1,374	\$ 316	\$1,674	\$ 308
不動産	1,105	161	800	183
ヘッジ(1)	103	4	90	4
合計	\$2,582	\$ 481	\$2,564	\$ 495

(1) ヘッジ・ファンドに対する投資は、当初期間に係るロックアップ条項またはゲート条項の対象となることがある。ロックアップ条項は、一定の当初期間中の投資家によるファンドからの資金の引出しを制限する条項であり、ゲート条項は償還日における償還金額を制限する条項である。

上表の金額は、ファンドへの投資に対する当社のゼネラル・パートナーシップ持分およびリミテッド・パートナーシップ持分の帳簿価額、ならびに関連する成功報酬の形式による運用実績報酬を表している。帳簿価額は、保有持分に適用される分配条項を考慮して、ファンドのNAVに基づき測定されている。この同じ測定は、投資が持分法または公正価値のいずれにより会計処理されても適用される。

プライベート・エクイティ レバレッジド・バイアウト、ベンチャー・キャピタル、インフラ成長資本、ディストレス投資およびメザニン資本を含む様々な戦略を追求するファンドである。さらに、これらのファンドは特定の国内または国外地域に焦点を置いて組成されることがある。

不動産 商業用オフィスビル、小売店舗不動産、集合住宅用不動産、開発事業またはホテルなどの不動産資産に投資するファンドである。さらに、これらのファンドは特定の国内または国外地域に焦点を置いて組成されることがある。

プライベート・エクイティ・ファンドおよび不動産ファンドに対する投資は、これらのファンドのクローズド・エンド型の特性により、通常は償還されない。その代わりに、各ファンドからの分配金は、ファンドの基礎となる投資が処分され換金された際に受け取ることになる。

ヘッジ 株式ロング・ショート、債券／信用関連、イベント・ドリブンおよびマルチ・ストラテジーを含む様々な投資戦略を追求するファンドである。

過去に受領した運用実績報酬の分配額を返還する潜在的義務を含む、ゼネラル・パートナー保証に関する情報については注記12を参照。成功報酬の形式による運用実績報酬を含む、戻入れリスクがある関連運用実績報酬に関する情報については注記21を参照。

非償還型ファンド（契約上の満期別）

（百万ドル）

	2018年12月31日現在の帳簿価額	
	プライベート・ エクイティ	不動産
5年未満	\$ 707	\$ 618
5年-10年	642	440
10年超	25	47
合計	\$ 1,374	\$ 1,105

公正価値オプション

当社は、選択された商品とそれに関連するリスク管理取引との間の測定基準の差異によって生じる損益計算書のボラティリティを緩和するため、または一定の会計モデルの適用の複雑性を排除するために、公正価値基準でリスク管理が行われている一定の適格商品に対して公正価値オプションを選択している。

経常的に公正価値で測定される借入債務

（百万ドル）

	2018年12月31日 現在	2017年12月31日 現在
リスク管理を担当するビジネス・ユニット		
株式	\$ 24,494	\$ 25,903
金利	22,343	19,230
コモディティ	2,735	298
信用	856	815
為替	756	666
合計	\$ 51,184	\$ 46,912

公正価値オプションに基づく借入債務による利益への影響

（百万ドル）

	2018年	2017年	2016年
トレーディング収益	\$ 2,679	\$ (4,507)	\$ (707)
支払利息	(321)	(443)	(483)
純収益(1)	\$ 2,358	\$ (4,950)	\$ (1,190)

(1) 金額は、関連ヘッジ手段に係る利益または損失を反映していない。

利益（損失）は、主に為替レートもしくは金利の変動、または価格もしくは指数の変動に起因している。

商品特有の信用リスクの変動による利益（損失）

		(百万ドル)
	トレーディング収益	OCI
2018年度		
借入債務	\$ (24)	\$ 1,962
ローンおよびその他の債券(1)	165	—
貸付コミットメント(2)	(3)	—
その他	(32)	41
2017年度		
借入債務	\$ (12)	\$ (903)
ローンおよびその他の債券(1)	159	—
貸付コミットメント(2)	(2)	—
その他	—	(7)
2016年度		
借入債務	\$ 31	\$ (460)
ローンおよびその他の債券(1)	(71)	—
貸付コミットメント(2)	4	—
その他	—	—

	(百万ドル)
	2018年12月31日現在
AOCIに認識された税引前DVA利益（損失）累計額	\$ 172
	2017年12月31日現在
	\$ (1,831)

- (1) ローンおよびその他の債券の商品に特有の信用利益（損失）は、信用以外の損益部分を除外して決定された。
- (2) 貸付コミットメントに係る利益（損失）は全般的に、それぞれの報告期間末における見積予想顧客利回りおよび約定利回りの差異に基づいて決定された。

公正価値に対する契約元本金額の超過額

	(百万ドル)
	2018年12月31日現在
ローンおよびその他の債券(1)	\$ 13,094
90日以上延滞および／または未収利息不計上のローン(1)	10,831
借入債務(2)	2,657
	2017年12月31日現在
ローンおよびその他の債券(1)	\$ 13,481
90日以上延滞および／または未収利息不計上のローン(1)	11,253
借入債務(2)	71

- (1) ローンおよびその他の債券の元本と公正価値の差額の大部分は、額面を相当下回る金額でディストレス債を購入するポジションに関連するものである。
- (2) 当該表の借入債務は、参照価格または指数の変動に基づき当初元本の返済額が変動する仕組債を含んでいない。

連結対象のVIEのノンリコース債、金融資産の非売却取引に関連する負債、担保差入れされたコモディティおよび帰属可能な個別資産を伴うその他の負債は、上表から除外されている。

未収利息不計上ローンの公正価値

(百万ドル)

	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
未収利息不計上ローン	\$ 1,497	\$ 1,240
90日以上延滞の未収利息不計上ローン	\$ 812	\$ 779

非経常的に公正価値で測定される資産および負債

(百万ドル)

	2018年12月31日現在		
	公正価値		合計
	レベル 2	レベル 3 (1)	
資産			
ローン	\$ 2,307	\$ 1,380	\$ 3,687
その他の資産—その他の投資	14	100	114
その他の資産—建物、設備およびソフトウェア	-	-	-
合計	\$ 2,321	\$ 1,480	\$ 3,801
負債			
その他の負債および未払費用—貸付コミットメント	\$ 292	\$ 65	\$ 357
合計	\$ 292	\$ 65	\$ 357

(百万ドル)

	2017年12月31日現在		
	公正価値		合計
	レベル 2	レベル 3 (1)	
資産			
ローン	\$ 1,394	\$ 924	\$ 2,318
その他の資産—その他の投資	-	144	144
その他の資産—建物、設備およびソフトウェア	-	-	-
合計	\$ 1,394	\$ 1,068	\$ 2,462
負債			
その他の負債および未払費用—貸付コミットメント	\$ 158	\$ 38	\$ 196
合計	\$ 158	\$ 38	\$ 196

(1) 重要なレベル 3 の残高に関して、非経常的な公正価値測定に使用された重要な観察不可能なインプットの詳細については、本注記の「経常的および非経常的なレベル 3 の公正価値測定に使用された重要な観察不可能なインプット」のセクションを参照。

非経常的な公正価値再測定による利益（損失）(1)

	(百万ドル)		
	2018年度	2017年度	2016年度
資産			
ローン(2)	\$ (68)	\$ 18	\$ 40
その他の資産－その他の投資(3)	(56)	(66)	(52)
その他の資産－建物、設備およびソフトウェア	(46)	(25)	(76)
無形資産	-	-	(2)
合計	\$ (170)	\$ (73)	\$ (90)
負債			
その他の負債および未払費用－貸付コミットメント(2)	\$ (48)	\$ 75	\$ 121
合計	\$ (48)	\$ 75	\$ 121

- (1) ローンおよびその他の資産－その他の投資に係る利益（損失）は、その他の収益に分類される。その他の項目に係る利益（損失）は、当該項目を売却目的で保有する場合はその他の収益に計上され、それ以外の場合はその他の費用に計上される。
- (2) ローンおよび貸付コミットメントの公正価値の非経常的な変動額は次のとおり計算される。投資目的で保有するカテゴリーの場合は基礎となる担保の価値に基づき、売却目的で保有するカテゴリーの場合は最近実行された取引、市場相場価格、可能な場合には市場の観察可能なインプット（類似するローンまたは債券の価格、および現物とデリバティブ商品のあらゆるベースス差異を調整したクレジット・デフォルト・スワップのスプレッド水準等）を組み込んだ評価モデルに基づく。また、このような取引および相場が観察不可能な場合にはデフォルト回収分析を使用して算定された。
- (3) その他の資産に関連する損失－その他の投資は、割引キャッシュ・フロー・モデル、一定の類似会社の倍率を組み込んだ評価手法および最近実行された取引を含む手法を使用して決定された。

公正価値で測定されない金融商品

(百万ドル)

	2018年12月31日現在				
	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産：					
現金および現金同等物：					
現金および銀行預け金	\$ 30,541	\$ 30,541	\$ —	\$ —	\$ 30,541
利付銀行預け金	21,299	21,299	—	—	21,299
制限付預金	35,356	35,356	—	—	35,356
投資有価証券—満期保有	30,771	17,473	12,018	474	29,965
売戻条件付購入有価証券	98,522	—	97,611	866	98,477
借入有価証券担保金	116,313	—	116,312	—	116,312
顧客債権およびその他の債権(1)	47,972	—	44,620	3,219	47,839
ローン(2)	115,579	—	25,604	90,121	115,725
その他の資産	461	—	461	—	461
金融負債：					
預金	\$ 187,378	\$ —	\$ 187,372	\$ —	\$ 187,372
買戻条件付売却有価証券	48,947	—	48,385	525	48,910
貸付有価証券担保金	11,908	—	11,906	—	11,906
その他の担保付金融取引	4,221	—	3,233	994	4,227
顧客債務およびその他の債務(1)	176,561	—	176,561	—	176,561
借入債務	138,478	—	140,085	30	140,115
	コミットメン トの金額				
貸付コミットメント(3)	\$ 104,844	\$ —	\$ 1,249	\$ 321	\$ 1,570

(百万ドル)

2017年12月31日現在

		公正価値			
	帳簿価額	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産：					
現金および現金同等物：					
現金および銀行預け金	\$ 24,816	\$ 24,816	\$ —	\$ —	\$ 24,816
利付銀行預け金	21,348	21,348	—	—	21,348
制限付預金	34,231	34,231	—	—	34,231
投資有価証券—満期保有	23,599	11,119	11,673	289	23,081
売戻条件付購入有価証券	84,258	—	78,239	5,978	84,217
借入有価証券担保金	124,010	—	124,018	1	124,019
顧客債権およびその他の債権(1)	51,269	—	47,159	3,984	51,143
ローン(2)	104,126	—	21,290	82,928	104,218
その他の資産	433	—	433	—	433
金融負債：					
預金	\$ 159,232	\$ —	\$ 159,232	\$ —	\$ 159,232
買戻条件付売却有価証券	55,624	—	51,752	3,867	55,619
貸付有価証券担保金	13,592	—	13,191	401	13,592
その他の担保付金融取引	7,408	—	5,987	1,431	7,418
顧客債務およびその他の債務(1)	188,464	—	188,464	—	188,464
借入債務	145,670	—	151,692	30	151,722
	コミットメン トの金額				
貸付コミットメント(3)	\$ 100,151	\$ —	\$ 620	\$ 174	\$ 794

- (1) 帳簿価額が公正価値と近似する未収利息および配当金の債権および債務は、除かれている。
(2) 金額は、非経常的に公正価値で測定されるローンを含んでいる。
(3) 投資目的保有および売却目的保有として会計処理される貸付コミットメントを表している。貸付コミットメントの詳細については、注記12を参照。

上表からは、持分法投資等の一定の金融商品ならびに当社の預金顧客との長期的関係の価値等のすべての非金融資産および負債を除いている。

4 デリバティブ商品およびヘッジ活動

当社は、上場先物、店頭スワップ、先渡、オプションおよびその他のデリバティブで、金利、株式、通貨、投資適格および非投資適格企業の信用、ローン、社債、米国国債およびその他の国債、新興市場の債券およびローン、信用指数、資産担保証券指数、不動産指数、モーゲージ関連およびその他の資産担保証券ならびに不動産ローン商品等を参照するものについて幅広くトレーディングおよびマーケットメイクを行っている。当社はこれらの商品を、マーケットメイク、為替エクスポージャー管理および資産負債総合管理を目的として使用している。

当社は、マーケットメイクのためのポジションを、種々のリスク軽減戦略を通じて管理している。これらの戦略には、リスク・エクスポージャーの分散およびヘッジ取引が含まれている。ヘッジ活動は関連する有価証券および種々のデリバティブ商品（例えば先物、先渡、スワップおよびオプションなど）を含む金融商品のポジションの購入または売却からなる。当社は、全社ベース、世界中のトレーディング部門レベルおよび個々の商品ベースで、マーケットメイク業務に関連する市場リスクを管理している。

デリバティブの公正価値

2018年12月31日現在

(百万ドル)

	資産			合計
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 512	\$ 1	\$ —	\$ 513
外国為替契約	27	8	—	35
合計	539	9	—	548
会計上のヘッジとして指定されていない契約：				
金利契約	153,768	3,887	697	158,352
クレジット契約	4,630	1,498	—	6,128
外国為替契約	61,846	1,310	55	63,211
株式契約	24,590	—	23,284	47,874
コモディティおよびその他の契約	10,538	—	1,934	12,472
合計	255,372	6,695	25,970	288,037
デリバティブ総額の合計	\$ 255,911	\$ 6,704	\$ 25,970	\$ 288,585
相殺される金額：				
取引相手先の相殺額	(190,220)	(5,260)	(24,548)	(220,028)
現金担保の相殺額	(38,204)	(1,180)	—	(39,384)
トレーディング資産に含まれる合計	\$ 27,487	\$ 264	\$ 1,422	\$ 29,173
相殺されない金額(1)：				
金融商品による担保	(12,467)	—	—	(12,467)
その他の現金担保	(31)	—	—	(31)
純額	\$ 14,989	\$ 264	\$ 1,422	\$ 16,675
マスターネットティング契約または担保契約が締結されていないか 法的強制力がない可能性のある金額(純額)				\$ 2,206

(百万ドル)

	負債			合計
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 176	\$ —	\$ —	\$ 176
外国為替契約	62	24	—	86
合計	238	24	—	262
会計上のヘッジとして指定されていない契約：				
金利契約	142,592	2,669	663	145,924
クレジット契約	4,545	1,608	—	6,153
外国為替契約	62,099	1,302	19	63,420
株式契約	27,119	—	23,521	50,640
コモディティおよびその他の契約	6,983	—	2,057	9,040
合計	243,338	5,579	26,260	275,177
デリバティブ総額の合計	\$ 243,576	\$ 5,603	\$ 26,260	\$ 275,439
相殺される金額：				
取引相手先の相殺額	(190,220)	(5,260)	(24,548)	(220,028)
現金担保の相殺額	(27,860)	(293)	—	(28,153)
トレーディング負債に含まれる合計	\$ 25,496	\$ 50	\$ 1,712	\$ 27,258
相殺されない金額(1)：				
金融商品による担保	(4,709)	—	(766)	(5,475)
その他の現金担保	(53)	(1)	—	(54)
純額	\$ 20,734	\$ 49	\$ 946	\$ 21,729
マスターネットティング契約または担保契約が締結されていないか 法的強制力がない可能性のある金額(純額)				\$ 4,773

2017年12月31日現在

(百万ドル)

	資産			
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	合計
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 1,057	\$ —	\$ —	\$ 1,057
外国為替契約	57	6	—	63
合計	1,114	6	—	1,120
会計上のヘッジとして指定されていない契約：				
金利契約	177,948	1,700	234	179,882
クレジット契約	5,740	2,282	—	8,022
外国為替契約	52,878	798	58	53,734
株式契約	24,452	—	20,538	44,990
コモディティおよびその他の契約	8,861	—	1,802	10,663
合計	269,879	4,780	22,632	297,291
デリバティブ総額の合計	\$ 270,993	\$ 4,786	\$ 22,632	\$ 298,411
相殺される金額：				
取引相手先の相殺額	(201,051)	(3,856)	(19,861)	(224,768)
現金担保の相殺額	(42,141)	(689)	—	(42,830)
トレーディング資産に含まれる合計	\$ 27,801	\$ 241	\$ 2,771	\$ 30,813
相殺されない金額(1)：				
金融商品による担保	(12,363)	—	—	(12,363)
その他の現金担保	(4)	—	—	(4)
純額	\$ 15,434	\$ 241	\$ 2,771	\$ 18,446
マスターネットティング契約または担保契約が締結されていないか 法的強制力がない可能性のある金額(純額)				\$ 3,154

(百万ドル)

	負債			合計
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 67	\$ 1	\$ —	\$ 68
外国為替契約	72	57	—	129
合計	139	58	—	197
会計上のヘッジとして指定されていない契約：				
金利契約	161,758	1,178	144	163,080
クレジット契約	6,273	2,272	—	8,545
外国為替契約	54,191	925	23	55,139
株式契約	27,993	—	19,996	47,989
コモディティおよびその他の契約	7,117	—	1,772	8,889
合計	257,332	4,375	21,935	283,642
デリバティブ総額の合計	\$ 257,471	\$ 4,433	\$ 21,935	\$ 283,839
相殺される金額：				
取引相手先の相殺額	(201,051)	(3,856)	(19,861)	(224,768)
現金担保の相殺額	(31,892)	(484)	—	(32,376)
トレーディング負債に含まれる合計	\$ 24,528	\$ 93	\$ 2,074	\$ 26,695
相殺されない金額(1)：				
金融商品による担保	(5,523)	—	(412)	(5,935)
その他の現金担保	(18)	(14)	—	(32)
純額	\$ 18,987	\$ 79	\$ 1,662	\$ 20,728
マスターネットティング契約または担保契約が締結されていないか 法的強制力がない可能性のある金額(純額)				\$ 3,751

(1) 金額は、債務不履行の際に法的強制力があると当社が判断しているが、適用される相殺に関する会計指針に従ったその他一定の基準を満たさないマスターネットティング契約および担保契約に関連する。

上表から除かれている、会計上のヘッジとして指定されていない未決済の先物契約の公正価値に関する情報については、注記3を参照。

デリバティブの想定元本

2018年12月31日現在

(十億ドル)

	資産			合計
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 15	\$ 52	\$ —	\$ 67
外国為替契約	5	1	—	6
合計	20	53	—	73
会計上のヘッジとして指定されていない 契約：				
金利契約	4,807	6,708	1,157	12,672
クレジット契約	162	74	—	236
外国為替契約	2,436	118	14	2,568
株式契約	373	—	371	744
コモディティおよびその他の契約	97	—	67	164
合計	7,875	6,900	1,609	16,384
デリバティブ総額の合計	\$ 7,895	\$ 6,953	\$ 1,609	\$ 16,457

(十億ドル)

	負債			合計
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 2	\$ 107	\$ —	\$ 109
外国為替契約	5	1	—	6
合計	7	108	—	115
会計上のヘッジとして指定されていない 契約：				
金利契約	4,946	5,735	781	11,462
クレジット契約	162	73	—	235
外国為替契約	2,451	114	17	2,582
株式契約	389	—	602	991
コモディティおよびその他の契約	72	—	65	137
合計	8,020	5,922	1,465	15,407
デリバティブ総額の合計	\$ 8,027	\$ 6,030	\$ 1,465	\$ 15,522

2017年12月31日現在

(十億ドル)

	資産			合計
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 20	\$ 46	\$ —	\$ 66
外国為替契約	4	—	—	4
合計	24	46	—	70
会計上のヘッジとして指定されていない契約：				
金利契約	3,999	6,458	2,714	13,171
クレジット契約	194	100	—	294
外国為替契約	1,960	67	9	2,036
株式契約	397	—	334	731
コモディティおよびその他の契約	86	—	72	158
合計	6,636	6,625	3,129	16,390
デリバティブ総額の合計	\$ 6,660	\$ 6,671	\$ 3,129	\$ 16,460

(十億ドル)

	負債			合計
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 2	\$ 102	\$ —	\$ 104
外国為替契約	4	2	—	6
合計	6	104	—	110
会計上のヘッジとして指定されていない契約：				
金利契約	4,199	6,325	1,089	11,613
クレジット契約	226	80	—	306
外国為替契約	2,014	78	51	2,143
株式契約	394	—	405	799
コモディティおよびその他の契約	68	—	61	129
合計	6,901	6,483	1,606	14,990
デリバティブ総額の合計	\$ 6,907	\$ 6,587	\$ 1,606	\$ 15,100

当社は、デリバティブ契約の想定元本は一般にそのエクスポージャーを上回る金額であると考えている。ほとんどの状況で、想定元本は、契約に対して当事者間で支払うべき金額を計算する際の参照点としてのみ使用されている。さらに、想定元本は法的強制力のあるネットティング契約またはリスク軽減取引による便益を反映していない。

会計上のヘッジに係る利益（損失）

	2018年度	2017年度	(百万ドル) 2016年度
公正価値ヘッジー支払利息に認識			
金利契約	\$ (1,529)	\$ (1,591)	\$ (1,738)
借入債務	1,511	1,393	1,541
純投資ヘッジー外国為替契約			
OCIに認識	\$ 295	\$ (365)	\$ (1)
ヘッジの有効性テストから除外されたフォワード・ポイントー受取利息	68	(20)	(74)

公正価値ヘッジーヘッジ対象

	(百万ドル) 2018年12月31日 現在
投資有価証券ー売却可能有価証券(1)	
現在または過去にヘッジ対象となっている帳簿価額(2)	\$ 201
借入債務	
現在または過去にヘッジ対象となっている帳簿価額(2)	\$ 102,899
帳簿価額に含まれるベース調整額(3)	\$ (1,689)

- (1) 2018年度第3四半期より、当社は金利スワップを特定の売却可能有価証券の公正価値ヘッジとして指定している。売却可能有価証券に関連した受取利息に認識される金額およびベース調整額は、重要ではなかった。
- (2) 帳簿価額は、償却原価法により表示されている。
- (3) 借入債務に係るヘッジ会計のベース調整額は、主に未決済のヘッジに関連している。

信用リスクに関する偶発事象

正味デリバティブ負債および差入担保

	2018年12月31日 現在	(百万ドル) 2017年12月31日 現在
信用リスクに関連した偶発的特徴を含む正味デリバティブ負債	\$ 16,403	\$ 20,675
差入担保	11,981	16,642

上表は、信用リスクに関連した偶発的特徴を含んでいる一定のデリバティブ契約で純負債ポジションにあるものの公正価値総額を示したものであり、当社はこれに対し、通常の事業の過程において担保を差し入れている。

潜在的な将来の格付引下時の追加担保または解約支払金

	(百万ドル) 2018年12月31日現在
1段階引下げ	\$ 460
2段階引下げ	321
上記の金額に含まれている、格付引下げに係る双務契約(1)	\$ 707

- (1) 金額は、一方の当事者の格付が引き下げられた場合には、その引き下げられた当事者が他方の当事者に追加の担保を差し入れなければならないという、当社と他の当事者との間に締結された契約を示している。当社は、相手先の格付引下げリスクを管理するために、これらの格付引下げに係る双務契約を使用している。

将来信用格付が引き下げられた場合に、要求される可能性のある追加担保または解約支払金は、契約ごとに異なり、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下「ムーディーズ」という。）およびS&Pグロー

バル・レーティングのいずれかまたは双方による格付に基づく場合がある。下表は、関連する格付の引下げ要因に基づき格付が1段階または2段階引き下げられた場合に、相手先または取引所および清算機関から要求される可能性のある潜在的な担保金額または解約支払金を示している。

クレジット・デリバティブおよびその他のクレジット契約

当社は主にクレジット・デフォルト・スワップを通じてクレジット・デリバティブを締結しており、これらの下で特定の参照事業体によって発行された一連の債券に係る債務不履行リスクに対するプロテクションを受け取るかまたは提供している。これらのデリバティブに係る当社の相手先の大多数は銀行、ブローカー・ディーラー、保険会社およびその他の金融機関である。

最大支払見込額／売却したクレジット・プロテクションの想定元本(1)

(百万ドル)

	2018年12月31日現在の残存期間				合計
	1年未満	1－3年	3－5年	5年超	
個別銘柄のクレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	\$ 22,297	\$ 23,876	\$ 19,469	\$ 7,844	\$ 73,486
非投資適格	10,135	11,061	9,020	861	31,077
合計	\$ 32,432	\$ 34,937	\$ 28,489	\$ 8,705	\$ 104,563
指数およびバスケット・クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	\$ 5,341	\$ 9,901	\$ 60,887	\$ 6,816	\$ 82,945
非投資適格	4,574	5,820	12,855	13,272	36,521
合計	\$ 9,915	\$ 15,721	\$ 73,742	\$ 20,088	\$ 119,466
売却されたクレジット・デフォルト・スワップ合計	\$ 42,347	\$ 50,658	\$ 102,231	\$ 28,793	\$ 224,029
その他のクレジット契約	—	—	—	116	116
売却したクレジット・プロテクション合計	\$ 42,347	\$ 50,658	\$ 102,231	\$ 28,909	\$ 224,145
クレジット・デフォルト・スワップ・プロテクションで 同一の購入したプロテクションと共に売却したもの					\$ 209,972

(百万ドル)

	2017年12月31日現在の残存期間				
	1年未満	1－3年	3－5年	5年超	合計
個別銘柄のクレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	\$ 39,721	\$ 42,591	\$ 18,157	\$ 8,872	\$ 109,341
非投資適格	14,213	16,293	6,193	908	37,607
合計	\$ 53,934	\$ 58,884	\$ 24,350	\$ 9,780	\$ 146,948
指数およびバスケット・クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	\$ 29,046	\$ 15,418	\$ 37,343	\$ 6,807	\$ 88,614
非投資適格	5,246	7,371	32,417	9,289	54,323
合計	\$ 34,292	\$ 22,789	\$ 69,760	\$ 16,096	\$ 142,937
売却したクレジット・デフォルト・スワップ合計	\$ 88,226	\$ 81,673	\$ 94,110	\$ 25,876	\$ 289,885
その他のクレジット契約	2	—	—	134	136
売却したクレジット・プロテクションの合計	\$ 88,228	\$ 81,673	\$ 94,110	\$ 26,010	\$ 290,021
クレジット・デフォルト・スワップ・プロテクションで 同一の購入したプロテクションと共に売却したもの					\$ 274,473

売却したクレジット・プロテクションの公正価値（資産）／負債(1)

	(百万ドル)	
	2018年12月31日 現在	2017年12月31日 現在
個別銘柄のクレジット・デフォルト・スワップ：		
投資適格	\$ (118)	\$ (1,167)
非投資適格	403	(110)
合計	\$ 285	\$ (1,277)
指数およびバスケット・クレジット・デフォルト・スワップ：		
投資適格	\$ (314)	\$ (1,091)
非投資適格	1,413	408
合計	\$ 1,099	\$ (683)
売却したクレジット・デフォルト・スワップ合計	\$ 1,384	\$ (1,960)
その他のクレジット契約	14	16
売却したクレジット・プロテクション合計	\$ 1,398	\$ (1,944)

(1) 投資適格／非投資適格の決定は、参照債務の内部信用格付に基づいている。

上表の公正価値の金額は、現金担保または取引相手先の相殺前で表示されている。内部信用格付は、信用リスク管理部門の信用リスク評価、および信用リスクを管理するために使用される包括的与信限度フレームワークの基礎としての役割を果たしている。当社は、各債務者に関連する様々なリスク指標を見積もるために定量的モデルおよび判断を使用している。

クレジット・デフォルト・スワップに伴い購入したプロテクション

(百万ドル)

2018年12月31日現在			
	公正価値 (資産) / 負債	想定元本	
個別銘柄	\$ (277)	\$	116,333
指数およびバスケット	(1,333)		117,022
トランシェに分割した指数およびバスケット	251		13,524
合計	\$ (1,359)	\$	246,879

(百万ドル)

2017年12月31日現在			
	公正価値 (資産) / 負債	想定元本	
個別銘柄	\$ 1,658	\$	164,773
指数およびバスケット	209		120,348
トランシェに分割した指数およびバスケット	616		24,498
合計	\$ 2,483	\$	309,619

クレジット・プロテクションの購入は、当社がクレジット・デリバティブのエクスポージャーのリスクを管理する唯一の方法ではない。当社は、様々なリスク軽減戦略を通じてこれらのデリバティブ契約のエクスポージャーを管理しており、当該戦略には、個別銘柄、トランシェに分割されない指数およびバスケット、トランシェに分割された指数およびバスケット、ならびに現物ポジションの全体にわたる信用および相関リスクの管理が含まれる。クレジット・デリバティブに関する市場リスク合計の上限が設定され、これらの上限に対する市場リスクの測定は定期的に監視されている。当社はまた、クレジット・プロテクションが売却されたクレジット・デフォルト・スワップに基づいて当社に引き渡された基礎的参照債務の金額を回収する場合がある。

個別銘柄のクレジット・デフォルト・スワップ クレジット・デフォルト・スワップは発行者による債務不履行があった場合に債券またはローンの元本損失から買い手を保護する。プロテクションの買い手は、契約期間にわたって定期的（通常は四半期ごと）にプレミアムを支払い、当該期間の間保護される。それに対して当社は、契約に定義される信用事由が生じた場合に、クレジット・デフォルト・スワップに基づく契約を履行する。典型的な信用事由には、参照事業体の破産、解散または支払不能、参照事業体の支払不履行および債務の条件緩和が含まれる。

指数およびバスケット・クレジット・デフォルト・スワップ 指数およびバスケット・クレジット・デフォルト・スワップは、個別銘柄のクレジット・デフォルト・スワップのポートフォリオにクレジット・プロテクションが付与された商品である。通常、基礎となる企業の1つに債務不履行が発生した場合、当社は、クレジット・デフォルト・スワップの想定元本総額に比例した一定割合を支払う。

当社はまた、ポートフォリオの損失分布の特定部分にクレジット・プロテクションが提供される、トランシェに分割された指数およびバスケット・クレジット・デフォルト・スワップを締結している。最も下位のトランシェは最初の債務不履行をカバーし、損失が当該トランシェの想定額を超過した場合には、資本構成において次に最も上位にあるトランシェへと移される。

その他のクレジット契約 当社は、CLNおよびCDOに投資している。CLNおよびCDOは、組込デリバティブを含んだ複合商品であり、クレジット・プロテクションが債券発行者に売却されている。当該商品の基礎となる参照事業体の信用事由が発生した場合、債券の元本残高は、当社に全額返済されない可能性がある。

5 投資有価証券

売却可能有価証券および満期保有有価証券

(百万ドル)

	2018年12月31日現在			
	償却原価	未実現利益 総額	未実現損失 総額	公正価値
売却可能有価証券：				
米国国債および政府機関債：				
米国財務省証券	\$ 36,268	\$ 40	\$ 656	\$ 35,652
米国政府機関債(1)	20,740	10	497	20,253
米国国債および政府機関債合計	57,008	50	1,153	55,905
社債およびその他の債券：				
政府機関の商業用モーゲージ担保证券	1,054	—	62	992
非政府機関の商業用モーゲージ担保证券	461	—	14	447
社債	1,585	—	32	1,553
州および地方債	200	2	—	202
FFELP学生ローン資産担保证券(2)	1,967	10	15	1,962
社債およびその他の債券合計	5,267	12	123	5,156
売却可能有価証券合計	62,275	62	1,276	61,061
満期保有有価証券：				
米国国債および政府機関債：				
米国財務省証券	17,832	44	403	17,473
米国政府機関債(1)	12,456	8	446	12,018
米国国債および政府機関債合計	30,288	52	849	29,491
社債およびその他の債券：				
非政府機関の商業用モーゲージ担保证券	483	—	9	474
満期保有有価証券合計	30,771	52	858	29,965
投資有価証券合計	\$ 93,046	\$ 114	\$ 2,134	\$ 91,026

(百万ドル)

	2017年12月31日現在			
	償却原価	未実現利益 総額	未実現損失 総額	公正価値
売却可能債券：				
米国国債および政府機関債：				
米国財務省証券	\$ 26,842	\$ —	\$ 589	\$ 26,253
米国政府機関債(1)	22,803	28	247	22,584
米国国債および政府機関債合計	49,645	28	836	48,837
社債およびその他の債券：				
政府機関の商業用モーゲージ担保证券	1,370	2	49	1,323
非政府機関の商業用モーゲージ担保证券	1,102	—	8	1,094
社債	1,379	5	12	1,372
ローン担保证券	398	1	—	399
FFELP学生ローン資産担保证券(2)	2,165	15	7	2,173
社債およびその他の債券合計	6,414	23	76	6,361
売却可能債券合計	56,059	51	912	55,198
売却可能株式合計	15	—	10	5
売却可能有価証券合計	56,074	51	922	55,203
満期保有有価証券：				
米国国債および政府機関債：				
米国財務省証券	11,424	—	305	11,119
米国政府機関債(1)	11,886	7	220	11,673
米国国債および政府機関債合計	23,310	7	525	22,792
社債およびその他の債券：				
非政府機関の商業用モーゲージ担保证券	289	1	1	289
満期保有有価証券合計	23,599	8	526	23,081
投資有価証券合計	\$ 79,673	\$ 59	\$ 1,448	\$ 78,284

- (1) 米国政府機関債は、主に政府機関が発行した債券、政府機関のモーゲージ・パススルー・プール証券およびモーゲージ担保債務証券から成る。
- (2) 基礎となるローンは、未払の元本残高および利息の最低95%に対して、最終的に米国教育省による保証を裏付けとしている。

未実現損失のポジションにある投資有価証券

(百万ドル)

	2018年12月31日現在					
	12か月未満		12か月以上		合計	
	公正価値	未実現損失 総額	公正価値	未実現損失 総額	公正価値	未実現損失 総額
売却可能有価証券：						
米国国債および政府機関債：						
米国財務省証券	\$ 19,937	\$ 541	\$ 5,994	\$ 115	\$ 25,931	\$ 656
米国政府機関債	12,904	383	4,142	114	17,046	497
米国国債および政府機関債合計	32,841	924	10,136	229	42,977	1,153
社債およびその他の債券：						
政府機関の商業用モーゲージ 担保証券	808	62	—	—	808	62
非政府機関の商業用モー ゲージ担保証券	—	—	446	14	446	14
社債	470	7	1,010	25	1,480	32
FFELP学生ローン資産担保証 券	1,366	15	—	—	1,366	15
社債およびその他の債券合計	2,644	84	1,456	39	4,100	123
売却可能有価証券合計	35,485	1,008	11,592	268	47,077	1,276
満期保有有価証券：						
米国国債および政府機関債：						
米国財務省証券	—	—	11,161	403	11,161	403
米国政府機関債	410	1	10,004	445	10,414	446
米国国債および政府機関債合 計	410	1	21,165	848	21,575	849
社債およびその他の債券：						
非政府機関の商業用モーゲー ジ担保証券	206	1	216	8	422	9
満期保有有価証券合計	616	2	21,381	856	21,997	858
投資有価証券合計	\$ 36,101	\$ 1,010	\$ 32,973	\$ 1,124	\$ 69,074	\$ 2,134

(百万ドル)

	2017年12月31日現在					
	12か月未満		12か月以上		合計	
	公正価値	未実現損失 総額	公正価値	未実現損失 総額	公正価値	未実現損失 総額
売却可能債券：						
米国国債および政府機関債：						
米国財務省証券	\$ 21,941	\$ 495	\$ 4,287	\$ 94	\$ 26,228	\$ 589
米国政府機関債	12,673	192	2,513	55	15,186	247
米国国債および政府機関債合計	34,614	687	6,800	149	41,414	836
社債およびその他の債券：						
政府機関の商業用モーゲージ担保証券	930	49	—	—	930	49
非政府機関の商業用モーゲージ担保証券	257	1	559	7	816	8
社債	316	3	389	9	705	12
FFELP学生ローン資産担保証券	984	7	—	—	984	7
社債およびその他の債券合計	2,487	60	948	16	3,435	76
売却可能債券合計	37,101	747	7,748	165	44,849	912
売却可能株式合計	—	—	5	10	5	10
売却可能有価証券合計	37,101	747	7,753	175	44,854	922
満期保有有価証券：						
米国国債および政府機関債：						
米国財務省証券	6,608	86	4,512	219	11,120	305
米国政府機関債	2,879	24	7,298	196	10,177	220
米国国債および政府機関債合計	9,487	110	11,810	415	21,297	525
社債およびその他の債券：						
非政府機関の商業用モーゲージ担保証券	124	1	—	—	124	1
満期保有有価証券合計	9,611	111	11,810	415	21,421	526
投資有価証券合計	\$ 46,712	\$ 858	\$ 19,563	\$ 590	\$ 66,275	\$ 1,448

注記2に記載されている分析を実施した結果、当社は一時的でない減損が生じている未実現損失のポジションにある有価証券はないと考えている。売却可能債券については、当社は償却原価ベースまで回復する前に当該有価証券を売却する意図はなく、また売却が必要となると見込んでいない。さらに、売却可能および満期保有債券について上表に報告された未実現損失の純額は、主に当該有価証券の購入日以降の金利上昇によるものであるため、当該有価証券に信用損失は発生していない。

VIEにより発行された有価証券（米国政府機関のモーゲージ担保証券、非政府機関の商業用モーゲージ担保証券、ローン担保証券およびFFELP学生ローン資産担保証券を含む）の詳細に関しては注記13を参照。

契約上の満期別の投資有価証券

(百万ドル)

2018年12月31日現在

売却可能有価証券：

米国国債および政府機関債：

米国財務省証券：

1年以内満期	\$ 4,419	\$ 4,387	1.6%
1年超5年以内	28,607	28,179	2.0%
5年超10年以内	3,242	3,086	1.9%
合計	36,268	35,652	

米国政府機関債：

1年以内満期	434	431	1.0%
1年超5年以内	796	784	1.2%
5年超10年以内	1,635	1,583	1.8%
10年超	17,875	17,455	2.2%
合計	20,740	20,253	

米国国債および政府機関債合計

	57,008	55,905	2.0%
--	--------	--------	------

社債およびその他の債券：

政府機関の商業用モーゲージ担保证券：

1年超5年以内	283	281	1.4%
5年超10年以内	21	20	1.2%
10年超	750	691	1.6%
合計	1,054	992	

非政府機関の商業用モーゲージ担保证券：

1年超5年以内	36	34	2.5%
10年超	425	413	2.4%
合計	461	447	

社債：

1年以内満期	70	70	1.7%
1年超5年以内	1,365	1,335	2.5%
5年超10年以内	150	148	3.3%
合計	1,585	1,553	

州および地方債：

5年超10年以内	200	202	3.7%
合計	200	202	

(百万ドル)

2018年12月31日現在

	償却原価	公正価値	年間平均利回り
FFELP学生ローン資産担保証券：			
1年超5年以内	\$ 81	\$ 80	0.8%
5年超10年以内	307	303	0.8%
10年超	1,579	1,579	1.2%
合計	1,967	1,962	
社債およびその他の債券合計	5,267	5,156	1.8%
売却可能有価証券合計	62,275	61,061	2.0%
満期保有有価証券：			
米国国債および政府機関債：			
米国財務省証券：			
1年以内満期	1,875	1,870	1.2%
1年超5年以内	7,478	7,435	2.3%
5年超10年以内	7,753	7,536	2.2%
10年超	726	632	2.3%
合計	17,832	17,473	
米国政府機関証券：			
5年超10年以内	30	29	1.9%
10年超	12,426	11,989	2.7%
合計	12,456	12,018	
米国国債および政府機関債合計	30,288	29,491	2.4%
社債およびその他の債券：			
非政府機関の商業用モーゲージ担保証券：			
1年以内満期	65	65	3.5%
1年超5年以内	70	69	4.4%
5年超10年以内	302	294	4.0%
10年超	46	46	4.4%
社債およびその他の債券合計	483	474	4.1%
満期保有有価証券合計	30,771	29,965	2.4%
投資有価証券合計	\$ 93,046	\$ 91,026	2.1%

売却可能有価証券の売却に係る実現利益総額および実現損失総額

	2018年度	2017年度	(百万ドル) 2016年度
実現利益総額	\$ 12	\$ 46	\$ 133
実現(損失)総額	(4)	(11)	(21)
合計(1)	\$ 8	\$ 35	\$ 112

(1) 実現利益および損失は、損益計算書のその他の収益に認識されている。

6 担保付取引

当社は売戻条件付購入有価証券、買戻条件付売却有価証券、有価証券借入取引および有価証券貸付取引により、主にショート・ポジションのカバーのための有価証券取得、その他の証券取引債務の弁済、顧客ニーズへの対応、当社の在庫ポジションの資金調達などを図っている。

当社は、適切な状況においては、取引相手先の債務不履行（破産または相手先による支払もしくは契約内容の不履行等）の際に当該契約に基づき相手先の債権と債務を相殺し、相手先の正味債務額に対して当社が保有する担保を清算および相殺する権利を当社に与えるマスターネットティング契約や担保契約を相手先と締結することにより、これらの取引から生ずる信用エクスポージャーを管理している。

売戻条件付購入有価証券および有価証券借入取引に関連してそれぞれ購入したか、または借り入れた有価証券については、通常これらを占有し、買戻条件付売却有価証券または有価証券貸付取引に基づき引き渡された現金および有価証券については、これらを受け取る（再担保設定権とともに）ことを当社の方針としている。一定の場合には、当社は、相手先による債務不履行の際に当該担保を当社が支配することを可能とする三者間契約に基づき当該担保を第三者の証券保管機関に差し入れることを認められる場合がある。

また、当社は、契約の対象証券の公正価値を、未収・未払利息を含んだ関連する債権・債務と比較することにより監視しており、必要に応じて、十分な担保を確保するために適用される契約の規定に基づく追加担保または余剰担保の返還を要求する。

担保（差入または受入）の市場価額の下落に関連するリスクは、適切な市場価額に基づくヘアカット率を設定することにより管理されている。市場価額の下落により、担保付金融取引に係る追加担保が必要な場合、担保の質が類似する売戻条件付購入有価証券および有価証券借入取引に係る追加担保が増加することによって軽減される場合がある。さらに、当社は、基礎となる契約の担保差替権を通じて質の低い差入担保を質の高い担保に差し替える場合がある。

当社は、流動性の低い資産に関する担保付金融取引の潜在的な資金再調達リスクを軽減する方法で担保付金融取引を積極的に管理している。当社は、当社の資金調達能力基準に定められている通り、担保の適格性について相手先と交渉する際には担保の質を考慮している。当社は、流動性の高い資産に関しては短期の担保付金融取引を利用し、市場混乱時に資金調達が困難となるリスクのある流動性の低い資産に関してはより長期の期限を設定している。

一定の担保付取引の相殺

(百万ドル)

	2018年12月31日現在				
	総額	相殺額	表示された純額	相殺されない金額(1)	純額
資産					
売戻条件付購入有価証券	\$ 262,976	\$ (164,454)	\$ 98,522	\$ (95,610)	\$ 2,912
借入有価証券担保金	134,711	(18,398)	116,313	(112,551)	3,762
負債					
買戻条件付売却有価証券	\$ 214,213	\$ (164,454)	\$ 49,759	\$ (41,095)	\$ 8,664
貸付有価証券担保金	30,306	(18,398)	11,908	(11,677)	231

マスターネットティング契約が締結されていないか法的強制力がない可能性のある金額(純額)

売戻条件付購入有価証券	\$ 2,579
借入有価証券担保金	724
買戻条件付売却有価証券	6,762
貸付有価証券担保金	191

(百万ドル)

	2017年12月31日現在				
	総額	相殺額	表示された純額	相殺されない金額(1)	純額
資産					
売戻条件付購入有価証券	\$ 199,044	\$ (114,786)	\$ 84,258	\$ (78,009)	\$ 6,249
借入有価証券担保金	133,431	(9,421)	124,010	(119,358)	4,652
負債					
買戻条件付売却有価証券	\$ 171,210	\$ (114,786)	\$ 56,424	\$ (48,067)	\$ 8,357
貸付有価証券担保金	23,014	(9,422)	13,592	(13,271)	321

マスターネットティング契約が締結されていないか法的強制力がない可能性のある金額(純額)

売戻条件付購入有価証券	\$ 5,687
借入有価証券担保金	572
買戻条件付売却有価証券	6,945
貸付有価証券担保金	307

(1) 金額は、債務不履行の際に法的強制力があると当社が判断しているが、適用される相殺についての会計指針に関するその他一定の基準を満たさないマスターネットティング契約に関連する。

デリバティブの相殺に関連する情報については、注記4を参照。

担保付金融取引に関する残高総額(契約上の満期までの残存期間別)

(百万ドル)

2018年12月31日現在					
	翌日物および オープン物	30日未満	30日－90日	90日超	合計
買戻条件付売却有価証券	\$ 56,503	\$ 93,427	\$ 35,692	\$ 28,591	\$ 214,213
貸付有価証券担保金	18,397	3,609	1,985	6,315	30,306
相殺項目の開示に含まれる合計	\$ 74,900	\$ 97,036	\$ 37,677	\$ 34,906	\$ 244,519
トレーディング負債－ 受入担保有価証券返還 債務	17,594	—	—	—	17,594
合計	\$ 92,494	\$ 97,036	\$ 37,677	\$ 34,906	\$ 262,113

(百万ドル)

2017年12月31日現在					
	翌日物および オープン物	30日未満	30日－90日	90日超	合計
買戻条件付売却有価証券	\$ 41,332	\$ 66,593	\$ 28,682	\$ 34,603	\$ 171,210
貸付有価証券担保金	12,130	873	1,577	8,434	23,014
相殺項目の開示に含まれる合計	\$ 53,462	\$ 67,466	\$ 30,259	\$ 43,037	\$ 194,224
トレーディング負債－ 受入担保有価証券返還 債務	22,555	—	—	—	22,555
合計	\$ 76,017	\$ 67,466	\$ 30,259	\$ 43,037	\$ 216,779

担保付金融取引に関する残高総額(差入担保の種類別)

	2018年12月31日 現在	(百万ドル) 2017年12月31日 現在
買戻条件付売却有価証券		
米国国債および政府機関債	\$ 68,487	\$ 43,346
州および地方債	925	2,451
米国以外の国債	120,432	87,141
資産担保証券	3,017	1,130
社債およびその他の債券	8,719	7,737
株式	12,079	28,497
その他	554	908
合計	\$ 214,213	\$ 171,210
貸付有価証券担保金		
米国以外の国債	\$ 19,021	\$ 9,489
株式	10,800	13,174
その他	485	351
合計	\$ 30,306	\$ 23,014
相殺項目の開示に含まれる合計	\$ 244,519	\$ 194,224
トレーディング負債－受入担保有価証券返還債務		
株式	\$ 17,594	\$ 22,555
合計	\$ 262,113	\$ 216,779

貸付資産または担保差入資産で取引相手先が売却または再担保差入を行う権利が付されていないものの帳簿価額

	2018年12月31日 現在	(百万ドル) 2017年12月31日 現在
トレーディング資産	\$ 39,430	\$ 31,324
ローン（貸倒引当金控除前）	—	228
合計	\$ 39,430	\$ 31,552

当社は、買戻条件付売却有価証券、有価証券貸付取引ならびにその他の担保付金融取引およびデリバティブにおいて、当社所有のトレーディング資産およびローンを担保として差し入れ、顧客の空売りをカバーしている。取引相手先は、当該担保の売却または再担保差入を行う権利を有している場合もあれば、有していない場合もある。

担保権者によって売却または再担保差入が可能である担保差入金融商品は、貸借対照表上トレーディング資産（各取引関係者に担保差入れされている）に分類されている。

売却または再担保差入を行う権利が付された受入担保の公正価値

	2018年12月31日 現在	(百万ドル) 2017年12月31日 現在
売却または再担保差入を行う権利が付された受入担保	\$ 639,610	\$ 599,244
売却または再担保差入された担保(1)	487,983	475,113

(1) 当社のブローカー・ディーラーを対象とする連邦規則を満たすために使用される有価証券を含まない。

制限付預金および分別された有価証券

	2018年12月31日 現在	(百万ドル) 2017年12月31日 現在
制限付預金	\$ 35,356	\$ 34,231
分別された有価証券(1)	26,877	20,549
合計	\$ 62,233	\$ 54,780

(1) 当社の米国ブローカー・ディーラーを対象とする連邦規則に基づき分別された有価証券は、貸借対照表上の売戻条件付購入有価証券およびトレーディング資産に含まれている。

当社は、売戻条件付購入有価証券、有価証券借入取引、有価証券取引、デリバティブ取引、顧客に対する信用取引貸付金の貸付けおよび有価証券担保貸付に関連して有価証券の形態での担保を受け入れている。多くの場合、当社は、有価証券貸付取引およびデリバティブ取引を行うため、またはショート・ポジションのカバーのため相手先に引渡すためにこれらの受入担保有価証券を売却・再担保差入すること、および買戻条件付売却有価証券の担保として当該有価証券を利用することを認められている。

当社の資産合計に基づく集中度

	2018年12月31日 現在	2017年12月31日 現在
米国国債および政府機関債ならびに米国以外の国債：		
トレーディング資産(1)	12%	9%
オフバランス項目－受入担保(2)	17%	14%

(1) トレーディング資産に含まれる米国以外の国債は、主に英国、日本およびブラジルの国債からなる。

(2) 受入担保は、主に売戻条件付購入有価証券および借入有価証券担保金に関連している。

当社は、特定の種類の証券、ローンについて大量のポジションを持つことや、政府やその他の組織を含む単一の発行体、特定の国や地域に所在する発行体、開発途上国に関する官民の発行体、あるいは特定の産業に属する発行体の証券を購入するコミットメントにより、集中リスクに晒されている。

当社の未公開株式や自己勘定投資および融資業務に関連するポジションや引受・融資コミットメントは、しばしば、かなりの金額にのぼり、投資適格および非投資適格に格付された発行体を含めた個々の発行体および事業に対するエクスポージャーは相当なものとなる。

顧客に対する信用取引貸付

	2018年12月31日 現在	(百万ドル) 2017年12月31日 現在
信用取引貸付金を示す顧客債権	\$ 26,225	\$ 32,112

当社は、顧客が適格有価証券の価額を担保に借入を行うことができる信用取引貸付契約を提供している。信用取引貸付契約に基づく債権は、貸借対照表の顧客債権およびその他の債権に含まれている。これらの契約および取引において、当社は、米国国債および政府機関債、米国以外の国債、社債およびその他の債券、ならびに株式等の担保の受入を行っている。信用取引から生ずる顧客に対する受取債権については、当社が管理する顧客所有の有価証券が担保となっている。当社は、必要な信用取引貸付金の水準および設定された信用限度を日次で監視しており、当該ガイドラインに従って、必要であれば、顧客に追加担保の差入れ、またはポジションの縮小を求めている。

信用取引貸付金の貸付は要求に応じて提供されており、通常、確約された与信枠ではない。信用取引貸付金の貸付の検討において考慮する事項は、貸付金額、使用目的、当該口座で利用されるレバレッジの程度、適度な分散を確保するためのポートフォリオの総合的な評価、あるいはポジションが集中する場合における基礎となる担保の適切な流動性またはリスクを軽減する潜在的ヘッジ戦略である。信用取引貸付金の貸付の基礎となる担保については、申し込まれた担保ポジションの流動性、有価証券の評価、取引幅の実績、ボラティリティ分析および産業集中度の評価に関して検討される。これらの取引では、当社の担保に関する方針を遵守することで、顧客の債務不履行の場合の信用エクスポージャーが著しく限定される。また当社は、追加証拠金を顧客に要求することがあり、さらに状況により必要であれば、支払未済の有価証券の売却、または顧客から引渡しを受けていない売却済み有価証券の購入を行うこともある。

その他の担保付金融取引

その他の担保付金融取引には、売却でなく金融取引として会計処理される金融資産の譲渡に関連する負債、当社が主たる受益者に該当する連結VIEならびに一定のELNおよびその他の担保付借入債務が含まれる。これらの負債は通常、トレーディング資産として会計処理されている関連資産のキャッシュ・フローから支払われる（注記11および注記13参照）。

7 ローン、貸付コミットメントおよび貸倒引当金

ローン

当社のローン・ポートフォリオは、以下の種類のローンを含んでいる。

- ・ **企業向け** 企業向けローンは主として、一般事業目的、運転資金および流動性を目的として使用される商工業向け貸付、「イベント・ドリブン」ローンならびに資産担保貸付商品を含んでいる。「イベント・ドリブン」ローンは、顧客の合併、買収、資本再構成またはプロジェクト・ファイナンス活動を支援する。企業向けローンは、リボルビング与信枠、信用状与信枠、ターム・ローンおよびブリッジ・ローンとして組成されている。企業向けローンに対する引当金を決定する際に考慮したリスク要因には、借手の財務健全性、産業、与信枠の構成、担保および財務制限条項その他の定性的要因を含んでいる。
- ・ **消費者** 消費者ローンは、無担保ローンおよび有価証券担保貸付（有価証券の購入、トレーディングもしくは保有または委託証拠金の借換え以外の合理的な目的のために、適格有価証券の価値を担保として資金の借入を顧客に認めるもの）を含んでいる。消費者ローンの大部分は、リボルビング与信枠および信用状与信枠として構成されており、主として当社の流動性アクセス与信枠プログラムを通じて提供される。無

担保ローンに対する引当金の設定方法は当該ローン固有の特性および借手の返済の財源を考慮している。

有価証券担保貸付に対する引当金の設定方法は、ローンの基礎となる担保の種類（例えば、分散した有価証券、集中した有価証券または制限付株式）を考慮している。

- ・ **住宅用不動産** 住宅用不動産ローンは主としてノンコンフォーミング・ローンおよび住宅担保信用枠を含んでいる。ノンコンフォーミング住宅用モーゲージ・ローンに対する引当金の設定方法は、融資比率、FICOスコア、住宅価格指数、および延滞状況等の複数の要因を考慮している。住宅担保信用枠の引当金設定方法は、ノンコンフォーミング住宅用モーゲージ・ローンの場合に考慮される要因に加えて、与信限度およびその利用率も考慮している。
- ・ **ホールセール不動産** ホールセール不動産ローンは、自己使用不動産ローンおよび収益不動産ローンを含んでいる。ホールセール不動産ローンに対する引当金を決定するための主なリスク要因は、基礎となる担保の種類、融資比率および債務返済比率である。

ローンの種類別内訳

	2018年12月31日現在		
	投資目的保有 ローン	売却目的保有 ローン	ローン合計
企業向け	\$ 36,909	\$ 13,886	\$ 50,795
消費者	27,868	—	27,868
住宅用不動産	27,466	22	27,488
ホールセール不動産	7,810	1,856	9,666
ローン合計、総額	100,053	15,764	115,817
貸倒引当金	(238)	—	(238)
ローン合計、純額	\$ 99,815	\$ 15,764	\$ 115,579
固定金利ローン、純額			\$ 15,632
変動金利ローン、純額			99,947
米国外の借手に対するローン、純額			17,568

(百万ドル)

	2017年12月31日現在		
	投資目的保有 ローン	売却目的保有 ローン	ローン合計
企業向け	\$ 29,754	\$ 9,456	\$ 39,210
消費者	26,808	—	26,808
住宅用不動産	26,635	35	26,670
ホールセール不動産	9,980	1,682	11,662
ローン合計、総額	93,177	11,173	104,350
貸倒引当金	(224)	—	(224)
ローン合計、純額	\$ 92,953	\$ 11,173	\$ 104,126
固定金利ローン、純額			\$ 13,339
変動金利ローン、純額			90,787
米国外の借手に対するローン、純額			9,977

公正価値で保有するローンおよび貸付コミットメントの詳細については注記3を参照。将来の貸付に対する現状のコミットメントの詳細については注記12を参照。

信用度

当社の信用リスク管理部門は、企業向けローンおよびホールセール不動産ローンの新規債務者については、信用取引が最初に承認される前に、また、その後も少なくとも年に1度評価している。企業向けローンに係る信用評価は通常、財務諸表の審査、レバレッジ、流動性、資本力、資産の構成および質、時価総額および資本市場へのアクセス、キャッシュ・フロー予測および期中債務返済必要額、ならびに該当する場合の担保の妥当性の評価を含んでいる。

信用リスク管理部門はまた、戦略、市場における地位、業界の動態、債務者の経営および債務者のリスク・プロファイルに影響を与え得る他の要因も評価している。ホールセール不動産ローンに係る信用評価は、不動産の種類、融資比率、占有水準、債務返済比率、現行の資本化率および市場の動態を含む資産および取引の指標に焦点を当てている。住宅用不動産および消費者ローンに係る当初の信用評価は、通常、当該債務者の収入、正味財産、流動性、担保、融資比率および信用調査機関の情報の検討等を含む。住宅用不動産ローンに係るその後の信用モニタリングはポートフォリオ・レベルで実施されている。消費者ローンの担保価値は、継続的に監視されている。

当社は、投資目的保有ローンの信用モニタリングの過程において、該当する場合、米国銀行規制当局が定めた問題のあるエクスポージャーの定義と整合した以下の信用度の指標を利用している。

- ・ **正常先 (Pass)** 正常先 (Pass)と評価された信用エクスポージャーについては、適時の債務返済が行われること、借手の債権がいずれも延滞していないこと、ならびに債務者が貸付契約の重要条件を遵守することが継続的に期待されている。
- ・ **要注意先 (Special Mention)** 経営者が十分に注意すべき潜在的弱点のある信用の供与で、是正されない状態が続く場合には近い将来において返済見通しまたは担保状況の悪化につながる可能性があるものである。
- ・ **標準以下 (Substandard)** 債務者には、債務の返済を危うくする明確に定義された弱点があり、認められる問題点が是正されない場合には、当社が明らかに損失を被ることとなり得る支払不履行が生じる可能性が高い。

- ・破綻懸念先 (*Doubtful*) 既存の事実、状況および環境に基づき、エクスポージャーにおける固有の弱点により、全額の回収または弁済はほとんど見込めず、損失の金額は不確定である。
- ・破綻先 (*Loss*) 破綻先として分類された信用の供与は回収不可能とされ、償却される。

破綻懸念先または破綻先に該当するローンは減損したと判断される。標準以下のローンに対しては定期的に減損レビューが行われる。詳細については注記2を参照。

貸倒引当金控除前の投資目的保有ローン（信用度別）

(百万ドル)

2018年12月31日現在					
	企業向け	消費者	住宅用 不動産	ホールセール 不動産	合計
正常先	\$ 36,217	\$ 27,863	\$ 27,387	\$ 7,378	\$ 98,845
要注意先	492	5	—	312	809
標準以下	200	—	79	120	399
破綻懸念先	—	—	—	—	—
破綻先	—	—	—	—	—
ローン合計	<u>\$ 36,909</u>	<u>\$ 27,868</u>	<u>\$ 27,466</u>	<u>\$ 7,810</u>	<u>\$ 100,053</u>

(百万ドル)

2017年12月31日現在					
	企業向け	消費者	住宅用 不動産	ホールセール 不動産	合計
正常先	\$ 29,166	\$ 26,802	\$ 26,562	\$ 9,480	\$ 92,010
要注意先	188	6	—	200	394
標準以下	393	—	73	300	766
破綻懸念先	7	—	—	—	7
破綻先	—	—	—	—	—
ローン合計	<u>\$ 29,754</u>	<u>\$ 26,808</u>	<u>\$ 26,635</u>	<u>\$ 9,980</u>	<u>\$ 93,177</u>

貸倒引当金控除前の減損したローンおよび貸付コミットメント

(百万ドル)

	2018年12月31日現在		
	企業向け	住宅用不動産	合計
ローン			
引当有り	\$ 24	\$ —	\$ 24
引当無し(1)	32	69	101
減損したローン合計	\$ 56	\$ 69	\$ 125
未払元本残高	63	70	133
貸付コミットメント			
引当有り	\$ 19	\$ —	\$ 19
引当無し(1)	34	—	34
減損した貸付コミットメント合計	53	—	53

(百万ドル)

	2017年12月31日現在		
	企業向け	住宅用不動産	合計
ローン			
引当有り	\$ 16	\$ —	\$ 16
引当無し(1)	118	45	163
減損したローン合計	\$ 134	\$ 45	\$ 179
未払元本残高	146	46	192
貸付コミットメント			
引当無し(1)	\$ 199	\$ —	\$ 199

(1) 2018年12月31日および2017年12月31日現在、予想将来キャッシュ・フローの現在価値（あるいは、保有担保の公正価値）は帳簿価額以上であったため、これらのローンおよび貸付コミットメントに関して引当金を計上していない。

上表のローンおよび貸付コミットメントは、個別引当金評価の対象となったものである。それ以外のすべてのローンおよび貸付コミットメントについては、固有の引当金評価を行っている。

減損したローンおよび引当金合計（地域別）

(百万ドル)

	2018年12月31日現在			
	米州	EMEA	アジア	合計
減損したローン	\$ 125	\$ —	\$ —	\$ 125
貸倒引当金合計	193	42	3	238

(百万ドル)

2017年12月31日現在

	米州	EMEA	アジア	合計
減損したローン	\$ 160	\$ 9	\$ 10	\$ 179
貸倒引当金合計	194	27	3	224

不良債権の条件緩和

	2018年12月31日 現在	2017年12月31日 現在
ローン	\$ 38	\$ 51
貸付コミットコメント	45	28
貸倒引当金および貸付コミットメントに対する引当金	4	10

投資目的保有に分類される企業向けローンのうち減損したローンおよび貸付コミットメントには、上表に示される条件緩和された不良債権が含まれている。これらの条件緩和には、一般的に貸出金利の変更、担保の要求、その他のローン制限条項、および返済期限の延期が含まれる。

貸倒引当金のロールフォワード

	企業向け	消費者	住宅用 不動産	ホールセール 不動産	(百万ドル) 合計
2017年12月31日現在残高	\$ 126	\$ 4	\$ 24	\$ 70	\$ 224
貸倒損失総額	(5)	—	(1)	—	(6)
回収額(1)	54	—	—	—	54
回収額／(貸倒損失)純額	49	—	(1)	—	48
繰入(取崩)額(1)	(29)	3	(3)	5	(24)
その他	(2)	—	—	(8)	(10)
2018年12月31日現在残高	\$ 144	\$ 7	\$ 20	\$ 67	\$ 238
固有	\$ 139	\$ 7	\$ 20	\$ 67	\$ 233
個別	5	—	—	—	5

	企業向け	消費者	住宅用 不動産	ホールセール 不動産	(百万ドル) 合計
2016年12月31日現在残高	\$ 195	\$ 4	\$ 20	\$ 55	\$ 274
貸倒損失総額	(75)	—	—	—	(75)
回収総額	1	—	—	—	1
回収額／(貸倒損失)純額	(74)	—	—	—	(74)
繰入(取崩)額	5	—	4	13	22
その他	—	—	—	2	2
2017年12月31日現在残高	\$ 126	\$ 4	\$ 24	\$ 70	\$ 224
固有	\$ 119	\$ 4	\$ 24	\$ 70	\$ 217
個別	7	—	—	—	7

	(百万ドル)				
	企業向け	消費者	住宅用 不動産	ホールセール 不動産	合計
2015年12月31日現在残高	\$ 166	\$ 5	\$ 17	\$ 37	\$ 225
貸倒損失総額	(16)	—	(1)	—	(17)
回収総額	3	—	—	—	3
回収額／(貸倒損失)純額	(13)	—	(1)	—	(14)
繰入(取崩)額	110	(1)	4	18	131
その他(2)	(68)	—	—	—	(68)
2016年12月31日現在残高	\$ 195	\$ 4	\$ 20	\$ 55	\$ 274
固有	\$ 133	\$ 4	\$ 20	\$ 55	\$ 212
個別	62	—	—	—	62

- (1) 2018年度の取崩は、主に、2017年に貸倒償却したエネルギー業界関連ローンの回収に起因している。
(2) 減額は、2016年度に売却目的保有ローンに振り替えられたローン492百万ドルに主に関連する。

貸付コミットメントに対する引当金のロールフォワード

	(百万ドル)				
	企業向け	消費者	住宅用 不動産	ホールセール 不動産	合計
2017年12月31日現在残高	\$ 194	\$ 1	\$ —	\$ 3	\$ 198
繰入(取崩)額	7	1	—	1	9
その他	(3)	—	—	(1)	(4)
2018年12月31日現在残高	\$ 198	\$ 2	\$ —	\$ 3	\$ 203
固有	\$ 193	\$ 2	\$ —	\$ 3	\$ 198
個別	5	—	—	—	5

	(百万ドル)				
	企業向け	消費者	住宅用 不動産	ホールセール 不動産	合計
2016年12月31日現在残高	\$ 185	\$ 1	\$ —	\$ 4	\$ 190
繰入(取崩)額	8	—	—	(1)	7
その他	1	—	—	—	1
2017年12月31日現在残高	\$ 194	\$ 1	\$ —	\$ 3	\$ 198
固有	\$ 192	\$ 1	\$ —	\$ 3	\$ 196
個別	2	—	—	—	2

	(百万ドル)				
	企業向け	消費者	住宅用 不動産	ホールセール 不動産	合計
2015年12月31日現在残高	\$ 180	\$ 1	\$ —	\$ 4	\$ 185
繰入(取崩)額	13	—	—	—	13
その他	(8)	—	—	—	(8)
2016年12月31日現在残高	\$ 185	\$ 1	\$ —	\$ 4	\$ 190
固有	\$ 185	\$ 1	\$ —	\$ 4	\$ 190
個別	—	—	—	—	—

従業員貸付金

	2018年12月31日 現在	(百万ドル) 2017年12月31日 現在
残高	\$ 3,415	\$ 4,185
貸倒引当金	(63)	(77)
残高、純額	\$ 3,352	\$ 4,108
返済期限の範囲(年)	1～20年	1～20年

従業員貸付金は、一定のウェルス・マネジメント業務の営業員の維持および採用のために設けられた制度に関連して付与されており、これらの貸付金は、全額遡及型で、通常は定期返済条件が付されている。これらの貸付金は、貸借対照表において顧客債権およびその他の債権に計上されている。当社は回収が見込まれない貸付額に対して引当金を設定しており、関連する繰入額は、人件費に計上されている。

8 持分法投資

概要

特定のファンドに対する投資以外の持分法投資は、以下のように要約される。これらは貸借対照表のその他の資産に含まれており、関連する利益または損失は損益計算書のその他の収益に含まれている。当社のファンド持分の帳簿価額については、注記3の「純資産価額に基づいて測定されるファンド持分」の表を参照。当社のファンド持分の帳簿価額は、ゼネラル・パートナーシップ持分およびリミテッド・パートナーシップ持分、ならびに関連する成功報酬の形式による運用実績報酬から成る。

持分法投資の残高

	2018年12月31日現在	(百万ドル) 2017年12月31日現在
投資	\$ 2,432	\$ 2,623

	2018年度	2017年度	(百万ドル) 2016年度
利益(損失)(1)	\$ 20	\$ (34)	\$ (79)

(1) 投資運用事業セグメントの2018年度における46百万ドルおよび2017年度における53百万ドルの第三者資産運用会社に対する持分の減損損失を含む。

日本における合弁証券会社

	2018年	2017年	(百万ドル) 2016年
MUMSSに対する投資からの利益	\$ 105	\$ 123	\$ 93

持分法投資には、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「MUMSS」という。）に対する当社の40%の議決権持分が含まれている。三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUFG」という。）はMUMSSに対する残り60%の議決権持分を有している。当社はMUMSSに対する持分法投資については法人・機関投資家向け証券事業セグメントにおいて会計処理している。

9 のれんおよび無形資産（純額）

のれん

当社は、2018年7月1日および2017年7月1日現在におけるのれんの年次減損テストを完了した。のれんが計上されている当社の各報告単位の公正価値は、帳簿価額を大幅に超過していたため、当社の各期間の減損テストはのれんの減損の兆候を示さなかった。

のれんのロールフォワード

	法人・機関投資家 向け証券	ウェルス・ マネジメント	投資運用	(百万ドル) 合計
2016年12月31日現在(1)	\$ 275	\$ 5,533	\$ 769	\$ 6,577
外貨換算調整額およびその他	20	—	—	20
2017年12月31日現在(1)	\$ 295	\$ 5,533	\$ 769	\$ 6,597
外貨換算調整額およびその他	(21)	—	—	(21)
取得	—	—	112	112
2018年12月31日現在(1)	\$ 274	\$ 5,533	\$ 881	\$ 6,688
減損損失累計額(2)	673	—	27	700

(1) 残高は、減損損失累計額控除後の当社ののれんの累計額を示している。

(2) 残高は、2016年度の前年度までに認識された減損損失の2018年、2017年および2016年12月31日現在の累計額を示している。

無形資産（事業セグメント別）

	(百万ドル)			
	法人・機関投資家 向け証券	ウェルス・ マネジメント	投資運用	合計
償却可能無形資産	\$ 349	\$ 2,092	\$ 4	\$ 2,445
モーゲージ・サービシング権	—	3	—	3
2017年12月31日現在	\$ 349	\$ 2,095	\$ 4	\$ 2,448
償却可能無形資産	\$ 270	\$ 1,828	\$ 60	\$ 2,158
モーゲージ・サービシング権	2	3	—	5
2018年12月31日現在	\$ 272	\$ 1,831	\$ 60	\$ 2,163

償却可能無形資産総額（種類別）

	(百万ドル)			
	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	簿価総額	償却累計額	簿価総額	償却累計額
商標権	\$ 3	\$ 1	\$ 1	\$ —
商号	283	59	283	50
顧客関係	4,067	2,446	4,059	2,193
管理契約	507	311	503	299
その他	175	60	329	188
合計	\$ 5,035	\$ 2,877	\$ 5,175	\$ 2,730
翌5年度の無形資産に関連する見積年間償却費				\$ 296

償却可能無形資産純額のロールフォワード

	(百万ドル)			
	法人・機関投資家 向け証券	ウェルス・ マネジメント	投資運用	合計
2016年12月31日現在	\$ 346	\$ 2,361	\$ 11	\$ 2,718
取得	51	—	—	51
処分	(15)	—	—	(15)
償却費	(33)	(269)	(7)	(309)
2017年12月31日現在	\$ 349	\$ 2,092	\$ 4	\$ 2,445
取得	—	—	66	66
処分	(6)	—	—	(6)
償却費	(70)	(264)	(10)	(344)
その他	(3)	—	—	(3)
2018年12月31日現在	\$ 270	\$ 1,828	\$ 60	\$ 2,158

10 預金

預金

(百万ドル)

	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
貯蓄および要求払預金	\$ 154,897	\$ 144,487
定期預金	32,923	14,949
合計	\$ 187,820	\$ 159,436
FDICの保証の対象となる預金	\$ 144,515	\$ 127,017
FDICの保証限度額以上の定期預金	\$ 11	\$ 38

定期預金の満期

(百万ドル)

	2018年12月31日現在
2019年	\$ 17,111
2020年	10,580
2021年	2,249
2022年	997
2023年	1,795
それ以降	191

[次へ](#)

11 借入債務およびその他の担保付金融取引

借入債務の満期および金利条件

	親会社		子会社		(百万ドル)	
	固定金利	変動金利(1)	固定金利	変動金利(1)	2018年12月 31日現在	2017年12月 31日現在
当初満期が1年以内の借入債務：						
今後12か月	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 1,545	\$ 1,545	\$ 1,519
当初満期が1年を超える借入債務：						
2018年	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 23,870
2019年	12,749	7,100	26	4,819	24,694	24,549
2020年	10,957	7,618	13	2,692	21,280	21,414
2021年	13,434	7,774	18	3,416	24,642	19,063
2022年	6,450	8,519	16	1,800	16,785	17,586
2023年	8,419	3,134	13	2,372	13,938	9,868
それ以降	55,966	14,127	131	16,554	86,778	74,713
合計	\$107,975	\$ 48,272	\$ 217	\$ 31,653	\$188,117	\$191,063
借入債務合計	\$107,975	\$ 48,272	\$ 217	\$ 33,198	\$189,662	\$192,582
期末加重平均 表面利率(2)	3.8%	2.6%	6.4%	N/M	3.5%	3.3%

- (1) 変動金利契約借入債務の金利は、LIBORやフェデラル・ファンド金利などの各種の指標に基づいている。金額には、様々な支払条項を含む、公正価値で計上される社債（特定の指数、株式バスケット、特定銘柄の株式の実績、コモディティ、信用エクスポージャーまたは信用エクスポージャーのバスケットに連動する社債、ならびにステップアップ債、ステップダウン債およびゼロ・クーポン債を含む、様々な金利関連の特徴を有する商品を含む。）が含まれている。
- (2) 当初満期が1年を超える借入債務のみが含まれている。加重平均表面利率は、米ドルおよび米ドル以外の通貨の金利に基づいて算出しており、公正価値オプションが選択された金融商品は除外されている。子会社が発行した実質的にすべての変動金利債は公正価値で計上されているため、加重平均表面利率は重要ではない。

当初満期が1年を超える借入債務

	(百万ドル)	
	2018年12月31日 現在	2017年12月31日 現在
優先債	\$ 178,027	\$ 180,835
劣後債	10,090	10,228
合計	\$ 188,117	\$ 191,063
表示上の満期の加重平均(年)	6.5	6.6

特定の優先債は、米ドル以外の各種通貨建てで調達され、株式、信用、コモディティまたはその他の指数（例えば、消費者物価指数）に連動した収益を提供するように組成される場合がある。優先債はまた、当社による期限前償還が可能となるように、または優先債の保有者の選択により満期を延長できるように組成されうる。

優先債－仕組債 当社の借入債務には、公正価値基準で計上および管理される社債が含まれている。これらの社債には、支払額および償還価額が特定の指数、株式バスケット、特定の持分証券、コモディティ、信用エクスポージャーまたは信用エクスポージャーのバスケットの実績に連動する商品、ならびにステップアップ債、ステップダウン債およびゼロ・クーポン債を含む、様々な金利関連の特徴を有する商品が含まれる。かかる商品によるエクスポージャーを最小化するため、当社は、変動金利に変換するような様々なスワップ契約を締結し、オプションを購入している。当社は通常、これらの仕組債のすべてを公正価値で計上する。組み込まれた特徴を経済的にヘッジするために用いられるスワップおよび購入オプションもデリバティブであり、これらのデリバティブも公正価値で計上される。これらの社債に関連する公正価値の変動額および経済的ヘッジはトレーディング収益に計上されている。仕組債の詳細については、注記2および3を参照。

プット・オプションまたは流動性義務の対象となる優先債

	2018年12月31日 現在	(百万ドル) 2017年12月31日 現在
借入契約に組み込まれたプット・オプション	\$ 520	\$ 3,023
流動性義務(1)	\$ 1,284	\$ 1,414

(1) 流通市場での売買を支援する義務を含む。

劣後債

	2018年度	2017年度
契約上の加重平均表面利率	4.5%	4.5%

劣後債は通常、当社または規制対象子会社の所要自己資本を充足する目的で発行され、主に米ドル建てである。劣後債の満期日は、2022年から2027年にわたっている。

資産負債総合管理

通常、担保付の資金源により賄われた証券在庫以外の、当社の資産の大部分の取得資金は、預金、短期資金調達、変動金利長期借入または変動金利へのスワップを付した固定金利長期借入を組み合わせで調達される。当社は、これらの借入と、調達される資産のデュレーション、保有期間および金利の特徴をより密接に対応させ、また金利リスクを管理するために、金利スワップを利用している。これらのスワップにより、当社の特定の固定金利借入は実質的に変動金利債務に変換されている。また、同一通貨による資産の資金調達に使用されない米ドル以外の通貨建の借入は、当社が締結した通貨スワップにより実質的に米ドル建債務に変換される。

当社による資産負債総合管理のためのスワップの利用は、平均実効借入金利に影響を及ぼした。

当初満期が1年を超える借入債務の利率

	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在	2016年 12月31日現在
契約上の加重平均表面利率(1)	3.5%	3.3%	3.7%
スワップ後の平均実効借入金利	3.6%	2.5%	2.5%

- (1) 加重平均表面利率は米ドルおよび米ドル以外の通貨の金利を使用して算出しており、公正価値オプションが選択された金融商品は除外されている。

その他の担保付金融取引（当初満期および種類別）

	2018年12月31日 現在	(百万ドル) 2017年12月31日 現在
当初満期：		
1年超	\$ 6,772	\$ 8,685
1年以内	2,036	2,034
非売却取引	658	552
合計	\$ 9,466	\$ 11,271

担保付金融取引の満期および金利条件

	2018年12月31日現在			(百万ドル) 2017年12月31日 現在
	固定金利	変動金利(1)	合計	
当初満期が1年以内の担保付金融取引：				
今後12か月	\$ 2,036	\$ —	\$ 2,036	\$ 2,034
当初満期が1年を超える担保付金融取引：				
2018年	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 4,992
2019年	159	5,741	5,900	2,637
2020年	197	402	599	505
2021年	1	—	1	2
2022年	1	85	86	151
2023年	—	26	26	398
それ以降	74	86	160	—
合計	\$ 432	\$ 6,340	\$ 6,772	\$ 8,685
期末加重平均表面利率(2)	3.9%	2.4%	2.5%	1.7%

- (1) 変動金利契約借入債務の金利は、LIBORやフェデラル・ファンド金利などの様々な指標に基づいている。金額には、様々な支払条項を含む、公正価値で計上される社債（株式、信用、コモディティまたはその他の指標に連動する社債を含む。）が含まれている。
- (2) 当初満期が1年を超えるその他の担保付金融取引のみが含まれている。加重平均表面利率は、米ドルおよび米ドル以外の通貨の金利を使用して算出しており、金利以外の指標に連動し、公正価値オプションが選択された担保付金融取引は除外されている。

その他の担保付金融取引には、一定のエクイティ・リンク債、売却でなく金融取引として会計処理される金融資産の譲渡に関連する負債、担保に差し入れられたコモディティ、当社が主たる受益者に該当する連結VIE、およびその他の担保付借入債務が含まれる。これらの負債は、通常トレーディング資産として会計処理される関連

資産のキャッシュ・フローから支払われる。VIEおよび証券化業務に関連するその他の担保付金融取引の詳細については、注記13を参照。

非売却取引（満期別）

	2018年12月31日 現在	(百万ドル) 2017年12月31日 現在
2018年	\$ —	\$ 22
2019年	40	4
2020年	62	109
2021年	29	69
2022年	33	59
2023年	—	—
それ以降	494	289
合計	\$ 658	\$ 552

売却に関する会計上の基準に適合しない移転の場合、当社は引き続き当該資産を「トレーディング資産、公正価値」に認識し、また関連する負債を「その他の担保付金融取引」に公正価値で認識する。

非売却取引として会計処理された取引において、特定の非連結VIEに移転された資産は、当社が一方的に除外することができないものであり、かつ通常は当社にとって利用可能ではない。関連負債は、当社に求償権のないものである。その他の一定の非売却取引において、当社は、資産を除外する権利を有しているか、またはトータル・リターン・スワップ等のデリバティブ、保証、またはその他の関与形態を通じて追加の求償権を付与することもある。

12 コミットメント、保証および偶発債務

コミットメント

(百万ドル)

	2018年12月31日現在の残存期間				合計
	1年未満	1－3年	3－5年	5年超	
貸付：					
企業向け	\$ 12,132	\$ 30,294	\$ 47,955	\$ 6,910	\$ 97,291
消費者向け	7,145	1	11	—	7,157
住宅用およびホールセール不動産 フォワード・スタート担保付 金融取引債権	75	544	408	253	1,280
引受	85,541	—	—	3,700	89,241
投資業務	687	—	—	—	687
信用状およびその他の財務保証	509	82	16	267	874
合計	180	1	—	39	220
	\$ 106,269	\$ 30,922	\$ 48,390	\$ 11,169	\$ 196,750
第三者への出資に係る企業向け貸付コミットメント					\$ 8,078
3営業日以内に決済されるフォワード・スタート担保付金融取引債権					\$ 80,559

これらの商品に関連するコミットメントは未使用のまま満了する可能性があるため、表示された金額は実際に将来必要とされる資金提供額を必ずしも反映しているわけではない。

コミットメントの種類

貸付コミットメント 貸付コミットメントは、主に様々な種類のローン取引に関して顧客への資金提供を行う法的拘束力のある義務の想定元本を表している。このカテゴリーには、当社が参加者の一員である清算機関または関連する預託機関に提供されるローン形式のコミットメントで、清算機関の参加者の債務不履行その他のストレス事象の発生を条件とするものも含まれている。当社が主幹事を務めるシンジケーションの場合、借手が受諾したが締結が完了していない貸付コミットメントからは、シンジケーションに参加する金融機関が合意した金額を控除している。当社が参加する、主幹事を務めないシンジケーションの場合、借手が受諾したが締結が完了していない貸付コミットメントには、シンジケート銀行から割当を受けると当社が見込んでいる金額のみが含まれている。当該コミットメントに基づく当社の借入債務の性質により、これらの金額には第三者に供された一定のコミットメントが含まれている。

フォワード・スタート担保付金融取引債権 この金額には、売戻条件付購入有価証券および有価証券借入契約で、当社が貸借対照表日前に締結しており、貸借対照表日後に決済されるものが含まれている。また、この金額には、当社が会員となっている一定の決済機関または関連預金受入機関に対して、決済機関会員の債務不履行またはその他のストレス事象の発生時に提供される売戻条件付購入有価証券を締結するコミットメントも含まれている。これらの取引に対しては、主として、米国政府機関債および米国以外の国債が資金提供時に担保として付されている。

引受コミットメント 当社は、当社の資金調達源に関連して、多様な法人顧客およびその他の機関投資家顧客のグループに引受コミットメントを提供している。

投資業務 当社は、いくつかの第三者投資家向けの非連結投資運用ファンドのスポンサーとなっており、通常、これらのファンドのゼネラル・パートナーおよび投資顧問としての役割を果たすとともに、通常、かかるファンドの資本の大部分を拠出する第三者投資家とともにその資本の少数の一部に出資することを約している。当社は、これらの投資運用ファンドに関して、契約上の資本コミットメント、保証および取引相手先との取決めを有している。

信用状およびその他の財務保証 当社は、第三者の銀行によって当社の一定の取引相手先に対して発行された、信用状およびその他の財務保証の残高を有している。当社は、主として、借入れた有価証券およびコモディティに係わる担保を提供するため、ならびに、これらの取引相手先への現金または有価証券の預託に代えて様々な委託保証金の必要性を満たすために使用される、これらの信用状およびその他の財務保証に関して偶発的義務を負っている。

建物および設備 当社は、事務所および設備について解約不能オペレーティング・リース契約を有している。当該リース契約に関する将来の最低約定賃借料（主に事務所に関し、転賃収入控除後）は、以下のとおりである。

建物のオペレーティング・リース

	(百万ドル)
	2018年12月31日現在
2019年度	\$ 677
2020年度	657
2021年度	602
2022年度	555
2023年度	507
それ以降	2,639
合計	\$ 5,637
解約不能オペレーティング・サブリース（転賃）に基づき将来受け取る 最低賃貸収益の合計	\$ 7

	(百万ドル)		
	2018年度	2017年度	2016年度
賃借費用	\$ 753	\$ 704	\$ 689

不動産リース契約には通常、基本賃借料のほかに、固定資産税評価額やその他の費用の増加に伴う賃借料および運営費用の増額条項が含まれている。

保証

2018年12月31日現在の保証契約に基づく義務

(百万ドル)

	最大支払見込額／想定元本				
	残存期間				合計
	1年未満	1－3年	3－5年	5年超	
クレジット・デリバティブ	\$ 42,347	\$ 50,658	\$ 102,231	\$ 28,793	\$ 224,029
その他のクレジット契約	—	—	—	116	116
非クレジット・デリバティブ	1,826,642	1,398,077	454,910	600,312	4,279,941
発行済スタンドバイ信用状および その他の財務保証(1)	1,017	978	1,326	4,914	8,235
市場価額保証	83	126	26	—	235
流動性枠	4,449	—	—	—	4,449
ホール・ローン売却の保証	—	1	—	23,210	23,211
証券化の事実表明および保証	—	—	—	63,552	63,552
ゼネラル・パートナー保証	9	112	160	44	325

(百万ドル)

	帳簿価額 (資産)／負債	担保／求償権
クレジット・デリバティブ(2)	\$ 1,384	\$ —
その他のクレジット契約	14	—
非クレジット・デリバティブ(2)	53,434	—
発行済スタンドバイ信用状およびその他の財務保証(1)	(226)	6,901
市場価額保証	—	124
流動性枠	(5)	7,353
ホール・ローン売却の保証	9	—
証券化の事実表明および保証(3)	42	—
ゼネラル・パートナー保証	71	—

- (1) これらの金額には、想定元本および担保／求償権の合計が6億ドルとなる第三者に対する一定のスタンドバイ信用状が、当該契約に基づく当社の義務の性質のために含まれている。
- (2) デリバティブ契約の帳簿価額は、現金担保または取引相手先の相殺前の総額ベースで表示されている。デリバティブ契約の詳細については注記4を参照。
- (3) 主に住宅用モーゲージの証券化に関連している。

保証の種類

デリバティブ契約 一定の売建オプション、条件付先渡契約およびクレジット・デフォルト・スワップを含む一定のデリバティブ契約は、保証についての会計上の定義に当てはまる（当社が相手先に売却しているクレジット・プロテクションに係るクレジット・デリバティブについては注記4を参照）。会計上の保証の定義に該当するすべてのデリバティブ契約に関する情報は上表に含まれており、上表における想定元本は、売建金利キャップおよび売建通貨オプション等の一定のデリバティブ契約に係る最大支払見込額として使用されている。

特定の状況においては、保証の定義を満たす契約に関して当社が担保を保有する場合がある。当社は通常、相手先ごとの担保条件を、担保が様々な取引および商品をカバーし、個々の契約に個別に割り当てられないように設定している。さらに、当社は、デリバティブ契約に基づいて当社に引き渡された原資産に関連する金額を回収する場合がある。

発行済スタンドバイ信用状およびその他の財務保証 企業向け貸付事業およびその他企業向け業務に関連して、当社はスタンドバイ信用状およびその他の財務保証を取引相手先に提供している。当該取決めは、取引相手先が借入契約に基づく債務やその他の契約義務を履行しなかった場合に、第三者に対して支払を行う義務を表す。当社のスタンドバイ信用状の大部分は、投資適格の取引相手先のために提供されている。

市場価額保証 市場価額保証は、一定のアフォードダブル住宅税額控除ファンドの投資家に対する所定利回りの適時の支払を保証するために発行されている。これらの保証は、投資家のファンドへの出資額ならびにファンドによって発生すると予想される税務上の損失および税額控除に対する投資家の持分を支払うように設定されている。

流動性枠 当社は、SPEおよびその他の相手先との間に流動性枠契約を締結しており、それにより、損失または不履行の発生時に当社が一定の支払を行うことを要求される。当社は、主として、地方債の証券化SPEおよび単独の地方債で、これらのSPEによって発行された受益持分の所有者または個々の当該債券の所有者が、それぞれ特定の日に特定の価格でその持分を当社が買い取るよう申し出る権利を有しているものに対して、流動性供給者としての役割を果たしている。当該流動性枠に基づき支払が要求される場合には、多くの場合、当社はSPEが保有する原資産に対する求償権を有しており、また、信託のスポンサーとの間の回収または求償条項を有している。SPEにおける原資産は主としてすべて投資適格である。テンダー・オプション地方債信託に対して提供された流動性枠は、デリバティブに分類されている。

ホール・ローン売却の保証 当社は、一定のホール・ローン売却に関連して事実表明および保証を行っており、またその他に当該事実表明および保証に対して責任を負うことに合意している。一定の状況下において、そのような事実表明および保証に違反した場合、当社は資産の買戻しや当該資産に関連して別途支払を要求されうる。そのような事実表明および保証に関連する当社の最大支払見込額は、当該ローンの現在の未払元本残高と等しい。当社は、現在は当該ローンの回収サービスを行っていないため、当該ローンの現在の未払元本残高に関する情報を有しておらず、上表に含まれる金額は、ホール・ローンの売却時点または当該ローンに対して当社が最後に回収サービスを行った時点での未払元本残高を示している。現在の未払元本残高は、上表に含まれる最大支払見込額を著しく下回る可能性がある。関連する負債は、主に連邦抵当貸付機関に対するローンの売却に関連している。

証券化の事実表明および保証 当社は、法人・機関投資家向け証券事業セグメントの証券化および関連活動の一環として、当社がスポンサーである証券化取引で譲渡された一定の資産に関する事実表明および保証を行っており、またその他に当該事実表明および保証に対して責任を負うことに合意している。事実表明および保証を行う場合の範囲および性質は、証券化ごとに異なる。一定の状況下において、そのような事実表明および保証に違反した場合、当社は資産の買戻しや当該資産に関連して別途支払を要求されうる。当社が要求されうる将来の最大支払見込額は、そのような事実表明および保証の違反の対象である資産の現在の残高または関連する損失と同額となる。上表に含まれる最大支払見込額には、把握されている現在の未払元本残高または（明らかな場合には）過去の損失、および現在の未払元本残高が不明のものに係る売却時点の未払元本残高が含まれている。

ゼネラル・パートナーの保証 一定の投資運用ファンドのゼネラル・パートナーとして、当社はパートナーシップ契約条項に基づきパートナーシップから一定の運用収益目標の達成に関連して一定の分配を受けている。当社は、リミテッド・パートナーが各種パートナーシップ契約に規定する一定の収益を達成しない場合に、一定の制限下で、当該分配金の全部または一部をリミテッド・パートナーに返還することを要求されうる。

その他の保証および補償

通常の営業過程において、当社は、各種の商業用取引において保証および補償を供与している。通常これらの供与は標準的な契約条件による。これらの保証および補償の一部は以下のとおりである。

- ・ **補償** 当社は取引相手先に対して、デリバティブ、有価証券および株券貸借取引、一定の年金商品ならびにその他の財務的取決めに係る利息その他の支払金に係る、一定の偶発的エクスポージャーならびに米国および国外源泉税を含む税金に関して標準的な補償を提供している。これらの補償金の支払は、税法改正や該当する税務通達の解釈の修正、あるいは実際の状況の変化に応じて要求されうる。一定の契約においては、当該事由の発生時に当社が契約を終了できる旨の条項が含まれている。これらの補償により当社が要求されうる将来の最大支払見込額は見積もることができない。
- ・ **取引所／決済機関の会員保証** 当社は、証券および／またはデリバティブ契約の取引および決済を行う米国内外の各種取引所および決済機関の会員である。これらの会員資格に関連して、当社は取引所または決済機関に対し、会員の債務不履行が生じた場合に取引所または決済期間が決定した一定の金額を支払うか、または債務不履行となった他の会員の金銭債務の比例按分額を支払うことが要求されうる。取引所または決済機関ごとに会員に適用される規則およびこれらの保証の形式は異なるが、一般に当社の保証債務が生じるのは、取引所または決済機関が先にすべての資金を充当した場合においてのみである。

さらに一部の決済機関の規則では、保証基金出資金および当初証拠金の決済機関による投資から生じる損失、ならびに決済機関会員の債務不履行に関連性がないその他の損失が、決済機関がかかる目的で配分した特定資金額を上回る場合に、当該損失の比例按分額を会員が引き受ける旨が規定されている。

これらの規則に基づく潜在的な最大支払見込額は見積もることができない。当社は財務諸表上にこれらの契約に係る偶発債務を計上しておらず、これらの契約に基づく支払が必要となる可能性は低いと考えている。

- ・ **合併・買収に係る保証** 当社は随時、投資銀行業務アドバイザーとしての役割において、欧州における一定の合併・買収取引に関連した保証の提供を求められることがある。規制当局からの要求があった場合には、当社は合併・買収取引の買収企業が取引の完了のために十分な資金を持つことについて保証を提供しており、取引完了日において買収企業の資金が不十分であった場合には、当社が買収金額を支払う必要がある。これらの取決めは一般に、取引の提示日から完了日までの期間にわたり有効であるため、通常は短期のものである。当社は、その投資銀行業務アドバイザーとしての役割に付帯するデュー・ディリジェンスのレベルに鑑みると、当社がこれらの取決めに基づき支払を行う可能性は低いと考えている。

さらに当社は、通常の営業過程において、一定の子会社の債務および／または一定のトレーディング債務（デリバティブ、外国為替契約および現物コモディティの決済に関連する債務を含む）を保証している。これらの保証は通常、事業体または商品に特有のものであり、投資家またはトレーディングの取引相手先によって要求される。これらの保証の対象となっている子会社の業務（関連する債務またはトレーディング債務を含む）は、財務諸表に含まれている。

偶発事象

訴訟 以下に記載する事項に加えて、当社は随時、通常の営業過程において、グローバルな総合金融サービス機関としての活動に関連して発生する仲裁、集団訴訟およびその他の訴訟を含む、様々な法的措置において被告と

されている。実際に提起されたか、または提起される恐れのある一部の法的措置には、多額の補償的・懲罰的損害賠償の請求や不特定額の損害賠償の請求も含まれる。訴訟によっては、当該訴訟で主たる被告の立場にあったはずの事業体が破綻もしくは財政難に陥っている場合もある。これらの訴訟には、住宅モーゲージおよび信用危機に関連した事案が含まれるが、これらに限定されない。

当社は以下に重大な損害の発生の可能性が合理的に見込まれ、かつ損害額を合理的に見積もることが可能と当社が考えるすべての個々の法的手続きを識別したが、申し立てられていない請求、あるいは発生の蓋然性や可能性があり損失が合理的に見積もり可能な請求との判断に至っていない請求から重大な損失が発生しないという保証はない。

当社は係属中の各事案において、場合に応じて責任および／または損害賠償金額について異議を申し立てている。入手可能な情報により財務諸表日現在で負債が発生している可能性が高いことが示され、かつ当該損失金額を当社が合理的に見積もることができる場合には、当社は損失見積額を損益計算書への費用計上を通じて引当計上している。

	2018年度	2017年度	(百万ドル) 2016年度
訴訟費用	\$206	\$342	\$263

当社を含むグローバル金融サービス会社に影響を及ぼす政府の調査および民事訴訟に対する現在の環境に鑑み、当社の将来の訴訟費用は各期で変動する可能性がある。

しかしながら多くの手続きおよび調査において、損失発生の高蓋然性が高いかどうかはもとより可能性があるかどうかの判断や損失額の見積もりは、本来的に困難である。加えて、損失が発生する可能性があるとしても、あるいは損失エクスポージャーが従前に認識した偶発損失に対する計上済負債を超過するとしても、見込まれる損失の規模または損失の範囲を合理的に見積もることは必ずしも可能ではない。

一部の法的手続きおよび調査、特に事実の記録が作成されているか異議申立の対象となっている手続きおよび調査の場合や原告または政府系企業が多額または不特定金額の損害賠償、原状回復、不当利得返還または制裁金を請求している場合には、当社は当該損失を合理的に見積もることができない。法的手続きおよび調査についての損失もしくは追加的損失またはこれらの損失もしくは追加的損失の範囲を合理的に見積もることが可能となるためには、それに先立って、長期に及ぶ可能性のある重要事実の証拠開示手続きおよび決定、クラスの認定上の争点の確定、および損害賠償金およびその他の救済の算定などのプロセスを経て、また当該手続きに関連する新規もしくは未解決の法律問題への対応などにより、多くの問題を解決する必要があると考えられる。

その他の一部法的手続きおよび調査について、当社は合理的に発生可能性のある損失、追加的損失、損失の範囲または計上済金額を超過する追加的損失の範囲を見積もることが可能であるが、法律顧問と協議の上、現時点で知る限りにおいて、当該損失は以下のパラグラフに言及した事項を除いて、当社の財務諸表全体に対して重要な悪影響を及ぼすことはないと考えられる。

2010年7月15日、中華開発工業銀行（以下「CDIB」という。）は当社を相手取り、「中華開発工業銀行対モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッドほか」と題する訴状を提出した。同訴訟はニューヨーク州ニューヨーク郡高位裁判所（以下「ニューヨーク州高位裁判所」という。）において係属中である。訴状は、STACK・2006-1・CDOのスーパー・シニア部分を参照する275百万ドルのクレジット・デフォルト・スワップに関連している。訴状では、コモン・ロー上の詐欺、詐欺的勧誘および詐欺的隠蔽に関する請求が申し立てられており、当社がCDIBに対し、STACK・2006-1・CDOのリスクについて虚偽の表明を行い、またCDIBとのクレジット・デフォルト・スワップ締結時点で当該CDOの裏付資産が粗悪であることを当社が認識していたと主張されている。訴状においては、クレジット・デフォルト・スワップに基づく約228百万ドルとCDIBが主張する既損失額に係る補償的損害賠償、CDIBの12百万ドルの追加支払義務の無効化、懲罰的損害賠償、エクイティに基づく救済、手数料および費用の賠償が求められている。2011年2月28日、裁判所は、当社の訴状却下の申立てを否認した。2018年12月21日、裁判所は、略式判決を求める当社の申立てを否認し、証拠隠滅に関連した制裁に関する当社の申立ての一部を認めた。現在の入手可能な情報に基づき、当社は、この訴訟において、約240百万ドルに判決前および判決後の利息、手数料および諸費用を加算した金額を上限とする損失を被る可能性があると考えている。2019年1月18日、CDIBは、2018年12月21日付の証拠隠滅に係る制裁を認める裁判所命令の一部の明確化および再決定を求める申立てを行った。2019年1月24日、CDIBは2018年12月21日付の裁判所命令に対する上訴申立書を提出し、2019年1月25日、当社は同命令に対する上訴申立書を提出した。

2013年7月8日、ユーエス・バンク・ナショナル・アソシエーションは受託者としての資格において、当社を相手取り「モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラスト2007-2AX（MSM 2007-2AX）の受託者としての資格のみでのユーエス・バンク・ナショナル・アソシエーション対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・インクおよびグリーンポイント・モーゲージ・ファンディング・インクの合併承継会社であるモルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシー」と題された訴状を提出し、同訴訟はニューヨーク州高位裁判所において係属中である。この訴状では契約違反に対する請求が申し立てられており、

とりわけ、当該信託に含まれるローン(当初元本残高約650百万ドル)が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。訴状は、特に取引書類に定めるローン契約違反救済手続に関する特定の履行、不特定額の損害賠償および利息等による救済を求めている。2013年8月22日、当社は当該訴状却下の申立てを行い、2014年11月24日にその一部が認められ、一部が否認された。2018年8月13日、当社は、訴状却下の申立てを更新する申立てを行った。現在の入手可能な情報に基づき、当社は、約240百万ドル(当社が買戻請求を受けて買戻しを行わなかったモーゲージ・ローンの当初の未払残高合計)に、判決前および判決後の利息、手数料および諸費用を加算した金額を上限とする損失を本訴訟において被る可能性があると考えているが、原告は係争対象のローンの件数を増加する姿勢を見せているため、発生し得る損失の範囲も広がる可能性がある。

2014年9月19日、フィナンシャル・ギャランティ・インシュアランス・カンパニー（以下「FGIC」という。）は当社を相手取り、バスケット・オブ・アグリゲイティッド・レジデンシャルNIMS2007-1リミテッドが発行した証券化商品に関連して、「フィナンシャル・ギャランティ・インシュアランス・カンパニー対モルガン・スタンレーABSキャピタルI インクほか」と題する訴状をニューヨーク州高位裁判所に提出した。この訴状では契約違反に対する請求が申し立てられており、とりわけ当該信託における純金利マージン証券（以下「NIMS」という。）が各種の表明および保証に違反したと主張されている。FGICは、当初残高が約475百万ドルであった特定の証券に係る金融保証保険契約を発行していた。訴状では、特に取引書類に定めるNIMS契約違反救済手続に関する特定の履行、不特定額の補償、取引書類に基づく一定の支払額の返還、弁護士費用および利息等による救済を求めている。2014年11月24日、当社は当該訴状却下の申立てを行い、裁判所は2017年1月19日に当社の申立てを否認した。2018年9月13日、上訴部第一部は、当社の当該訴状却下の申立てを否認する下級裁判所の命令を支持した。現在の入手可能な情報に基づき、当社は本訴訟において、約126百万ドルの当該証券の未払残高に判決前および判決後の利息、手数料ならびに諸費用を加算した金額を上限とする損失を被るのみならず、FGICが既に支払った保険金および今後支払う保険金も負担する可能性があると考えている。

2014年9月23日、FGICは当社を相手取り、モルガン・スタンレーABSキャピタルI インク・トラスト2007-NC4に関連して、「フィナンシャル・ギャランティ・インシュアランス・カンパニー対モルガン・スタンレーABSキャピタルI インクほか」と題する訴状をニューヨーク州高位裁判所に提出した。この訴状では、契約違反および詐欺的勧誘に関する請求が申し立てられており、とりわけ当該信託のローンが各種の表明および保証に違反し、被告らは特定のクラスの証券（当初残高は約876百万ドル）に係る金融保証保険契約をFGICに発行させるために、不実の陳述および重大な不作為を行ったと主張されている。訴状では、特に取引書類に定めるローン契約違反救済手続の特定の履行、補償的、結果的および懲罰的損害賠償、弁護士費用ならびに利息等による救済を求めている。2017年1月23日、裁判所は、当該訴状の却下を求める当社の申立てを否認した。2018年9月13日、上訴部第一部は、当該訴状却下を求める当社の申立てを否認する下級裁判所の命令の一部を支持し、一部を破棄した。2018年12月20日、上訴部は、上訴部第一部の当該判決に対し、ニューヨーク州控訴裁判所への上訴または別的手段として再審理を求める原告の申立てを否認した。現在の入手可能な情報に基づき、当社は本訴訟において、約277百万ドル（当社が証券保有者およびFGICから買戻請求を受けて買戻しを行わなかったモーゲージ・ローンの当初の未払残高合計）に判決前および判決後の利息、手数料ならびに諸費用を加算した金額を上限とする損失を被るのみならず、FGICが既に支払った保険金および今後支払う保険金も負担する可能性があると考えている。さらに原告は、係争対象のローン件数を増加させる姿勢を見せているため、発生し得る損失の範囲も広がる可能性がある。

2015年1月23日、ドイチェ・バンク・ナショナル・トラスト・カンパニーは受託者としての資格において、当社を相手取り「モルガン・スタンレーABSキャピタルI インク・トラスト2007-NC4の受託者としての資格のみでのドイチェ・バンク・ナショナル・トラスト・カンパニー対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・インクおよびモルガン・スタンレー ABS キャピタルI インクの合併承継会社であるモルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシー」と題された訴状を提出し、同訴訟はニューヨーク

州高位裁判所において係属中である。この訴状では契約違反に対する請求が申し立てられており、とりわけ、当該信託に含まれるローン(当初元本残高約10.5億ドル)が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。訴状では、特に取引書類に定めるローン契約違反救済手続に関する特定の履行や、補償的、結果的、原状回復方式、エクイティに基づくおよび懲罰的な損害賠償、弁護士費用ならびにその他の関連する諸費用および利息等による救済を求めている。2015年12月11日、裁判所は、当社の当該訴状却下の申立ての一部を認め、一部を否認した。2018年10月19日、裁判所は、当社の回答の修正の許可と、ドイチェ・バンク・ナショナル・トラスト・カンパニーによる別件のニューヨーク州控訴裁判所への上訴に係る決定が下されるまでの間、当該訴訟手続きの停止を求める当社の申立てを認めた。2019年1月17日、上訴部第一部は、当該訴状の却下を求める当社の申立ての一部を認めた範囲内において、事実審裁判所の命令を破棄した。現在の入手可能な情報に基づき、当社は、約277百万ドル(当社が証券保有者およびモノライン保険会社から買戻請求を受けて買戻しを行わなかったモーゲージ・ローンの当初の未払残高合計)に、判決前および判決後の利息、手数料および諸費用を加算した金額を上限とする損失を本訴訟において被る可能性があると考えているが、原告は係争対象のローンの件数を増加する姿勢を見せているため、発生し得る損失の範囲も広がる可能性がある。

オランダ税務当局(以下「オランダ当局」という。)は、訴訟番号15/3637および訴訟番号15/4353の案件において、当社が過去に2007～2013課税年度の法人税債務と相殺した源泉徴収税控除約124百万ユーロ(約142百万ドル)(これに未払利息を加算)に関して、アムステルダムの地方裁判所に異議を申し立てた。オランダ当局は、とりわけ、当社の子会社は当該日において源泉徴収税の対象となる一定の有価証券の法的所有権を有していなかったという根拠により、当社が源泉徴収税控除を受ける権利を有しなかったと主張している。オランダ当局は、当社がオランダ当局に対して特定の情報を提供すること、および適切に帳簿・記録を保存することを怠ったとの主張も行っている。本件の審理は2017年9月19日に実施された。2018年4月26日、アムステルダムの地方裁判所は、オランダ当局の申立てを却下する判決を下した。2018年6月4日、オランダ当局は、アムステルダムの控訴裁判所において案件名を訴訟番号18/00318および訴訟番号18/00319に変更した本件につき上訴を申し立てた。オランダ当局の上訴に対する審理は、2019年6月26日に予定されている。現在の入手可能な情報に基づき、当社は、約124百万ユーロ(約142百万ドル)(これに未払利息を加算)を上限とする損失を本訴訟において被る可能性があると考えている。

13 変動持分事業体および証券化業務

概要

当社は、通常の営業過程において、様々なSPEに関与している。多くの場合、これらの事業体は、VIEに該当する。

当社のVIEに対する変動持分には、債券および出資持分、コミットメント、保証、デリバティブ商品ならびに一定の手数料が含まれる。当社のVIEへの関与は主として以下により発生する。

- ・マーケットメイク業務に関連する購入済持分、投資有価証券ポートフォリオに保有する有価証券および証券化業務(再証券化取引を含む)の結果として保有する留保持分
- ・地方債の証券化に関連して発行された保証および保持する残余持分
- ・債券、株式、不動産またはその他の資産を保有するVIEに対して行われたローンおよび投資
- ・VIEとの間で締結したデリバティブ
- ・顧客の投資目的に見合うよう設計されたCLNまたはその他の資産のリパッケージ債の組成
- ・租税効率のよい利回りを当社またはその顧客に対して提供するように設計されたその他の仕組取引

当社は、VIEへの当初の関与時に当社がVIEの主たる受益者であるか否かについて判断し、VIEに継続して関与している限り、当社が主たる受益者であるか否かを再評価する。この判断は、VIEの設計(VIEの構造および業務

を含む)、当社およびその他の当事者が保有する重要な経済的意思決定を行う能力、ならびに当社およびその他の当事者が保有する変動持分の分析に基づいている。

最も重要な経済的意思決定を行う能力は、VIEの種類に応じて多様な形態をとり得る。当社は、サービシングまたは担保管理の意思決定が、証券化またはCD0などの取引における最も重要な経済的意思決定を行う能力を示すものであると考えている。その結果、当社がサービサーまたは担保管理者の役割を務めていない証券化またはCD0については、当社がサービサーまたは担保管理者を交代させたりその事業体の清算を要求する他の一定の権利を有する場合を除いて、当社はこれらを連結しない。当社がサービサーまたは担保管理者の役割を務めているか前述の他の一定の権利を有する場合には、当社が保有するVIEに対する持分を分析し、潜在的に重要な持分を保有するVIEのみを連結する。

再証券化取引、CLNおよびその他の資産のリパッケージ債等の多くの取引では、継続的に重要な経済的意思決定が行われることはない。これらの場合当社は、取引の当初締結の前および取引の終了時に行われた意思決定を集中的に分析している。資産の性質（当社がスポンサーである取引において発行された資産であるかどうか、当社および投資家に利用可能な情報の範囲、投資家の数、性質および関与、当社および投資家が保有する他の権利、法的書類の標準化、ならびに当社および他の投資家が保有する持分の数量・種類を含む当社による継続的関与の度合いを含む）の分析等の諸要因に基づいて、当社は、これらの取引のほとんどにおいて、当初締結の前に行われた意思決定は当社および当初の投資家との間で共有されていたと結論した。当社は支配に係る意思決定に関して、当社または投資家が保有するVIEの終了に関連するあらゆる権利に焦点を合わせた。ほとんどの再証券化取引、CLNおよびその他の資産のリパッケージ債にはそのような終了権はない。

連結VIE

業務別資産および負債

	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	VIEの資産	VIEの負債	VIEの資産	VIEの負債
その他の仕組金融取引	\$ 267	\$ —	\$ 378	\$ 3
資産担保証券化(1)	59	38	249	210
その他(2)	809	48	1,174	250
合計	\$ 1,135	\$ 86	\$ 1,801	\$ 463

- (1) 金額には、住宅用モーゲージ・ローン、商業用モーゲージ・ローン、および消費者資産または商業資産等のその他の種類の資産を担保とした取引が含まれる。資産の価額は、当該VIEの負債および当社が所有する当該VIEに対する持分の公正価値に基づき算定している。これは、これらの負債および所有する持分の公正価値の方がより観察可能であるからである。
- (2) その他には、主に投資ファンド、一部の事業会社および仕組取引が含まれる。2018年度のその他には、メサ・ウエスト・キャピタル・エルエルシー（2018年度第1四半期に当社が取得）が運用するファンドが、当社が当該ファンドに提供していた信用枠の2018年度第4四半期の解除に伴う当該ファンドの連結除外の時点まで含まれていた。

貸借対照表項目別資産および負債

	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	(百万ドル)		(百万ドル)	
資産				
現金および現金同等物：				
現金および銀行預け金	\$	77	\$	69
制限付預金		171		222
トレーディング資産、公正価値		314		833
顧客債権およびその他の債権		25		19
のれん		18		18

無形資産	128	155
その他の資産	402	485
合計	<u>\$ 1,135</u>	<u>\$ 1,801</u>
負債		
その他の担保付金融取引	\$ 64	\$ 438
その他の負債および未払費用	22	25
合計	<u>\$ 86</u>	<u>\$ 463</u>
非支配持分	<u>\$ 106</u>	<u>\$ 189</u>

連結VIEの資産および負債は内部取引消去後で上表に示されている。当社は、多くの連結VIEが保有する資産を一方的に除外することはできず、かつ、当該資産は通常当社にとって利用可能ではない。多くの連結VIEが発行する関連負債は、当社に対する求償権を有していない。一定のその他の連結VIEにおいて、当社は、資産を除外する一方的な権利を有しているか、またはトータル・リターン・スワップ等のデリバティブ、保証またはその他の関与形態を通じて追加の求償権を付与することもある。

通常、連結VIEの損失に対する当社のエクスポージャーは、財務諸表に認識されたVIEの純資産に吸収されることとなる損失から、変動持分を保有する第三者により吸収された金額を控除した額に制限される。

非連結VIE

(百万ドル)

2018年12月31日現在					
	モーゲージ および資産 担保証券化	債務担保証券	テnder・ オプション 地方債	その他の 仕組金融取引	その他
VIEの資産（未払元本残高）	\$ 71,287	\$ 10,848	\$ 7,014	\$ 3,314	\$ 19,682
最大損失エクスポージャー(1)：					
債券および出資持分	\$ 8,234	\$ 1,169	\$ —	\$ 1,622	\$ 4,645
デリバティブおよびその他の契約	—	—	4,449	—	1,768
コミットメント、保証および その他	397	3	—	235	327
合計	\$ 8,631	\$ 1,172	\$ 4,449	\$ 1,857	\$ 6,740
損失エクスポージャーの帳簿価額 —資産：					
債券および出資持分	\$ 8,234	\$ 1,169	\$ —	\$ 1,205	\$ 4,645
デリバティブおよびその他の契約	—	—	6	—	87
合計	\$ 8,234	\$ 1,169	\$ 6	\$ 1,205	\$ 4,732
追加的なVIEの所有資産(2)					\$ 11,969
損失エクスポージャーの帳簿価額 —負債：					
デリバティブおよびその他の契約	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 185
合計	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 185

(百万ドル)

2017年12月31日現在

	モーゲージ および資産 担保証券化	債務担保証券	テンダー・ オプション 地方債	その他の 仕組金融取引	その他
VIEの資産（未払元本残高）	\$ 89,288	\$ 9,807	\$ 5,306	\$ 3,322	\$ 31,934
最大損失エクスポージャー(1)：					
債券および出資持分	\$ 10,657	\$ 1,384	\$ 80	\$ 1,628	\$ 4,730
デリバティブおよびその他の契約	—	—	3,333	—	1,686
コミットメント、保証および その他	1,214	668	—	164	433
合計	\$ 11,871	\$ 2,052	\$ 3,413	\$ 1,792	\$ 6,849
損失エクスポージャーの帳簿価額 —資産：					
債券および出資持分	\$ 10,657	\$ 1,384	\$ 43	\$ 1,202	\$ 4,730
デリバティブおよびその他の契約	—	—	5	—	184
合計	\$ 10,657	\$ 1,384	\$ 48	\$ 1,202	\$ 4,914
追加的なVIEの所有資産(2)					\$ 11,318

- (1) デリバティブに関連する最大エクスポージャーの数値化に想定元本が利用されている場合、これらの金額は当社が計上した公正価値の変動を反映していない。
- (2) 追加的なVIEの所有資産は、最大損失エクスポージャーが所定の基準値を下回る非連結VIE（主に証券化SPEが発行した持分）に対するエクスポージャー合計額の帳簿価額を表している。当社の主要なリスク・エクスポージャーは、最劣後クラスの受益権に対するものであり、最大損失エクスポージャーは通常、所有資産の公正価値に等しい。これらの資産は、主にトレーディング資産および投資有価証券に含められ、公正価値で測定されている（注記3を参照）。当社はこれらの取引に対して、契約上の枠、保証または類似するデリバティブを通じた追加の支援を行っていない。

上表に含まれるVIEの大部分は、非関連当事者がスポンサーとなっている。当社の関与は、通常、流通市場におけるマーケットメイク業務、投資有価証券ポートフォリオで保有される有価証券（注記5を参照）およびファンドに対する一定の投資によるものである。

当社の最大損失エクスポージャーは、VIEに対する当社の変動持分の性質に応じて決定され、以下に制限される。

- ・一定の流動性枠の想定元本
- ・その他の信用補完
- ・トータル・リターン・スワップ
- ・売建プット・オプション
- ・一定のその他のデリバティブおよび当社がVIEに対して行った投資の公正価値

上表に含まれる当社の最大損失エクスポージャーは、ヘッジの相殺の効果および特定の損失エクスポージャーに直接対応するためにVIEまたはVIEの当事者との取引の一部として保有する担保の額に関連した減額を含めていない。

VIEが発行した負債は、通常当社に対する求償権のないものである。

モーゲージおよび資産担保証券化資産

(百万ドル)

	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	未払元本残高	債券および 出資持分	未払元本残高	債券および 出資持分
住宅用モーゲージ	\$ 6,954	\$ 745	\$ 15,636	\$ 1,272
商業用モーゲージ	42,974	1,237	46,464	2,331
米国政府機関モーゲージ担保債務証券	14,969	3,443	16,223	3,439
その他の消費者または商業用ローン	6,390	2,809	10,965	3,615
合計	\$ 71,287	\$ 8,234	\$ 89,288	\$ 10,657

証券化業務

証券化取引において、当社は資産（一般的には商業用もしくは住宅用モーゲージ・ローンまたは米国政府機関債）をSPEに譲渡し、SPEが発行する債券または証券等の受益権の大部分を投資家に販売し、多くの場合、その他の受益権を留保している。SPEによる譲渡資産の購入資金は、これらの持分の売却を通じて調達されている。

商業用モーゲージ・ローンに関連する多くの証券化取引においては、当社は、SPEに資産の一部を譲渡しており、残りの資産は非関連当事者によって譲渡されている。

主に米国の住宅用モーゲージ・ローンに関するこれらの取引の一部において、当社は譲渡ローンの一部またはすべてについてサービサーとなっている。当社はまた、特に住宅用モーゲージ・ローンを含む多くの証券化において、主に金利スワップまたは金利キャップのデリバティブ契約をSPEとの間で締結している。

当社は通常、義務付けられてはいないが、証券化取引においてSPEが発行する証券のマーケットメイクを行っている。マーケットメイカーとして、当社は、投資家に対してこれらの証券の買付の申出および募集を行っている。これらのマーケットメイク業務を通じて購入された証券は留保持分ではないと考えられるため、これらの受益権は通常、トレーディング資産—社債およびその他の債券に含まれており、公正価値で測定される。

当社は、多くの証券化取引において、通常、上位の弁済順位を有する金利スワップおよび金利キャップといったデリバティブを締結している。SPEとの間のこれらのデリバティブおよび類似のデリバティブに関連するリスクは、SPEではない契約相手先との間の類似のデリバティブと本質的に同じであり、当社の全体的なエクスポージャーの一部として管理されている。デリバティブ商品およびヘッジ活動の詳細については注記4を参照。

売却可能有価証券

当社は、当社がスポンサーではないVIEによって発行された売却可能有価証券を、投資有価証券ポートフォリオ内で保有している。これらの有価証券は、連邦抵当貸付機関がスポンサーである取引に関連するもの、ならびにVIEによって発行された最優先順位の有価証券で、学生ローン、自動車ローン、商業用モーゲージ・ローンまたはCLOによって裏付けられたものからなる。連邦抵当貸付機関がスポンサーである取引には、米国政府により提供される明示的および黙示的な保証が含まれている。投資有価証券ポートフォリオの詳細については、注記5を参照。

テンダー・オプション地方債信託

テンダー・オプション地方債取引では、顧客が信託へ地方債を移転する。その信託は、当社が販売代理人として投資家に販売する短期証券を発行する。顧客は、残余持分を保有する。当該短期証券には流動性枠が供与されており、これに従って投資家はその短期持分を売り付ける場合がある。いくつかのプログラムにおいて、当社はこの流動性枠を提供しているが、ほとんどのプログラムでは第三者供給者が流動性枠を提供することとなる。

当社は、販売目的の短期証券の購入に代えて、信託に対する一時的な貸付の提供を決定することがある。顧客は通常、随時取引を終了することができる。流動性供給者は、通常、一定の事象が発生した場合に取引を終了することができる。取引を終了する場合には、当該地方債は通常、売却されるか顧客に返還される。債券の売却に当たって流動性供給者が被った損失についての責任はすべて顧客が負担する。この債務には通常、担保が付されている。テンダー・オプション地方債信託に提供された流動性枠は、デリバティブとして分類されている。当社は、当社が残余持分を保有するテンダー・オプション地方債信託を連結する。

クレジット・リンク債を通じて購入されたクレジット・プロテクション

CLN取引は、参照資産に係る一定の信用リスクに対するエクスポージャーを投資家に提供するように設計されている。これらの取引では、当社は資産（通常は優良証券または短期金融市場投資）をSPEへ移転し、SPEがクレジット・デリバティブを通じて関連のない参照資産または資産グループのプロテクションを売却するデリバティブ取引を締結し、SPEが発行した証券を投資家に販売している。取引によっては、当社が金利または通貨スワップをSPEと締結する場合もある。

参照資産に関連する信用事由が発生した場合、SPEは、当社への支払として担保証券を引き渡すことになるため、当社は担保価額の変動にさらされることになる。SPEの資産および負債は、その取引の仕組みに応じて、当社の貸借対照表に認識されるか、または資産の売却として会計処理され、SPEは連結されない。

SPEによるデリバティブに係る支払には担保が付されている。SPEに付随するこれらの、および同様のデリバティブに関連するリスクは、相手先がSPEではないものと本質的には同じであり、当社のエクスポージャー全体の一部として管理されている。

その他の仕組金融取引

当社は、主に低所得者地域(低所得者用住宅プロジェクトを含む)を開発し保有する事業体および再生可能資源からエネルギーを生産する設備を建設し保有する事業体が発行した出資持分に投資している。当社は、この出資持分によりこれらのプロジェクトから生じる税額控除および税務上の欠損金に対する持分を得ることができる。さらに当社は、一定の低所得者向け住宅基金の投資家に対して保証を行った。当該保証は投資家の基金への拠出ならびに基金からの発生が見込まれる税務上の欠損金および税額控除に対する投資家の持分を還元することを目的としている。また当社は、当社またはその顧客に対して税効率の高い利益を提供することを目的とする事業体にも関与している。

ローン担保証券および債務担保証券

CLOおよびCDOは、企業向けローン、社債、資産担保証券またはデリバティブを通して類似資産について合成されたエクスポージャーからなる資産プールを購入し、投資家に対して複数ランシエの債券および株式を発行するSPEである。当社は、資本関係のないスポンサーに代わりCLO取引において発行される有価証券を引き受け、これらの資本関係のないスポンサーに対してアドバイザー・サービスを提供している。当社はこれらの多くのSPEに対して企業向けローンを売却しているが、購入資産合計の大部分に相当する場合もある。当社は通常、義

務付けられてはいないが、これらの取引においてSPEが発行する証券のマーケットメイクを行い、未売却の有価証券を留保することができる。これらの受益権はトレーディング資産に含まれており、公正価値で測定される。

エクイティ・リンク債

ELN取引は、個別株式、株価指数またはその他の指数に関連した一定のリスクに対するエクスポージャーを投資家に提供するように設計されている。ELNの取引において、当社は通常SPEに対し、当社の発行債券で、その返済が個別株式、株価指数またはその他の指数の実績に連動するもの、または、他の会社により発行された債券およびデリバティブ契約で、その条件が個別株式、株価指数またはその他の指数の実績に関連するもののいずれかを移転している。2018年12月31日および2017年12月31日現在、SPEとのこれらのELN取引は連結されなかった。

継続的関与を伴う資産の譲渡

(百万ドル)

	2018年12月31日現在			
	住宅用 モーゲージ・ ローン	商業用 モーゲージ・ ローン	米国政府機関 モーゲージ 担保債務証券	クレジット・ リンク債 およびその他 (1)
SPE資産（未払元本残高）(2)	\$ 14,376	\$ 68,593	\$ 16,594	\$ 14,608
留保持分：				
投資適格	\$ 17	\$ 483	\$ 1,573	\$ 3
非投資適格（公正価値）	4	212	—	210
合計	\$ 21	\$ 695	\$ 1,573	\$ 213
流通市場で購入した持分（公正価値）：				
投資適格	\$ 7	\$ 91	\$ 102	\$ —
非投資適格	28	71	—	—
合計	\$ 35	\$ 162	\$ 102	\$ —
デリバティブ資産（公正価値）	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 216
デリバティブ負債（公正価値）	—	—	—	178

(百万ドル)

2017年12月31日現在

	住宅用 モーゲージ・ ローン	商業用 モーゲージ・ ローン	米国政府機関 モーゲージ 担保債務証券	クレジット・ リンク債 およびその他 (1)
SPE資産（未払元本残高）(2)	\$ 15,555	\$ 62,744	\$ 11,612	\$ 17,060
留保持分：				
投資適格	\$ —	\$ 293	\$ 407	\$ 4
非投資適格（公正価値）	1	98	—	478
合計	\$ 1	\$ 391	\$ 407	\$ 482
流通市場で購入した持分（公正価値）：				
投資適格	\$ —	\$ 94	\$ 439	\$ —
非投資適格	16	66	—	4
合計	\$ 16	\$ 160	\$ 439	\$ 4
デリバティブ資産（公正価値）	\$ 1	\$ —	\$ —	\$ 226
デリバティブ負債（公正価値）	—	—	—	85

(1) 金額は、非関連第三者が管理するCLO取引を含む。

(2) 金額は、非関連譲渡人が譲渡した資産を含む。

(百万ドル)

2018年12月31日現在の公正価値

	レベル 2	レベル 3	合計
留保持分：			
投資適格	\$ 1,580	\$ 13	\$ 1,593
非投資適格	174	252	426
合計	\$ 1,754	\$ 265	\$ 2,019
流通市場で購入した持分：			
投資適格	\$ 193	\$ 7	\$ 200
非投資適格	83	16	99
合計	\$ 276	\$ 23	\$ 299
デリバティブ資産	\$ 121	\$ 95	\$ 216
デリバティブ負債	175	3	178

(百万ドル)

2017年12月31日現在の公正価値			
	レベル 2	レベル 3	合計
留保持分：			
投資適格	\$ 407	\$ 4	\$ 411
非投資適格	22	555	577
合計	\$ 429	\$ 559	\$ 988
流通市場で購入した持分：			
投資適格	\$ 531	\$ 2	\$ 533
非投資適格	57	29	86
合計	\$ 588	\$ 31	\$ 619
デリバティブ資産	\$ 78	\$ 149	\$ 227
デリバティブ負債	81	4	85

上表には、当社が自己取引として行うSPEとの取引で、継続的関与を伴い、売却として処理する金融資産の移転を伴うものが含まれている。

譲渡資産は証券化前は公正価値で計上され、公正価値の変動額は損益計算書に認識される。当社は、これらの証券化ビークルが発行した受益権の引受人となることがあり、これにより投資銀行業務の収益を認識している。当社は、証券化の1以上のトランシェとしての証券化金融資産に対する持分を留保することがある。これらの留保持分は通常、公正価値で当社の貸借対照表に計上され、公正価値の変動額は当社の損益計算書に認識される。

新規証券化取引およびローンの売却からの収入

	2018年	2017年	(百万ドル) 2016年
新規取引(1)	\$ 23,821	\$ 23,939	\$ 18,975
留保持分	2,904	2,337	2,701
CL0のSPEに対する企業向けローンの売却(1)(2)	317	191	475

- (1) 新規取引およびCL0の事業体に対する企業向けローン売却に係る売却時の純利益は、全表示期間において重要ではなかった。
- (2) 資本関係のない企業がスポンサーである。

当社は、スポンサーとなっている証券化取引において譲渡される一定の資産に関して事実表明および保証を提供しているか、当該事実表明および保証についての責任を負うことに合意している（注記12を参照）。

留保エクスポージャーを伴う売却した資産

	2018年12月31日 現在	(百万ドル) 2017年12月31日 現在
資産の売却による現金収入総額(1)	\$ 27,121	\$ 19,115
公正価値：		
売却した資産	\$ 26,524	\$ 19,138
貸借対照表に認識されたデリバティブ資産	164	176
貸借対照表に認識されたデリバティブ負債	763	153

(1) 売却時に認識が中止された資産の帳簿価額は、現金収入総額に近似している。

当社は、有価証券（主に株式）を売却すると同時に当該証券の購入者との間に店頭株式デリバティブの双務契約を締結する取引を行っており、これによって、当社は下表に示すとおり、当該証券に対するエクスポージャーを留保している。

14 規制上の要求

規制自己資本の枠組み

当社は1956年銀行持株会社法（改正法）に基づく金融持株会社であり、連邦準備制度理事会の規制・監督下にある。連邦準備制度理事会は、「資本充実」基準を含む、当社の所要自己資本を設定し、かかる所要自己資本についての当社の遵守状況を評価している。通貨監督庁は、MSBNAおよびMSPBNA（以下、総称して「当社の米国銀行子会社」という。）に係る類似の所要自己資本および自己資本基準を設定している。自己資本規制は、主にバーゼル銀行監督委員会が設定したバーゼルⅢの自己資本比率に基づくとともに、ドッド・フランク・ウォール街改革および消費者保護法の一定の条項も導入している。

自己資本規制

当社は自己資本規制に基づき、リスクベースおよびレバレッジベースの最低自己資本比率を維持することを求められている。規制自己資本の計算、リスク加重資産（以下「RWA」という。）および経過規定の要約は、下記の通りである。

リスクベースの最低自己資本比率は、普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および総資本（Tier 2 資本に含まれる。）に適用される。これらの比率の算定においては、のれん、無形資産、一定の繰延税金資産、AOCIにおけるその他の金額および非連結金融機関の資本性商品に対する投資等の、一定の自己資本に対する調整および自己資本からの控除が必要とされる。

リスクベースの最低自己資本比率に加えて、当社は、2019年においては以下の各バッファの適用対象となっている。

- ・2.5%超の普通株式等Tier1資本保全バッファ
- ・現在3%が適用されているグローバルなシステム上重要な銀行の普通株式等Tier 1 資本サーチャージ。
- ・現在、米国銀行規制当局によりゼロに設定されている上限2.5%の普通株式等Tier1景気変動抑制的資本バッファ。

上記の2019年の完全移行後の要求事項に対する2018年および2017年における各バッファは、それぞれ75%および50%であった。これらのバッファを維持できない場合、配当金の支払および株式の買戻しを含む、資本を分配する当社の能力や、業務執行役員に対して裁量ベースの賞与を支払う能力が制限されることになる。

リスク加重資産

RWAは、当社のオンバランスおよびオフバランスの双方のリスク、ならびに以下の損失のリスクに起因する資本賦課を反映している。

- ・信用リスク： 借手、取引相手先または発行体による当社に対する金融債務の不履行
- ・市場リスク： 市場価格、レート、指標、ボラティリティ、相関または市場の流動性等のその他の市場要因の1つ以上の水準の不利な変動
- ・オペレーショナル・リスク： プロセスもしくはシステムが不適切であること、または機能していないことで、人的要因または外生的事象(例えば、詐欺、窃盗、法務・コンプライアンス・リスク、サイバー攻撃または有形資産への損害)によるもの

当社の規制目的上のリスクベース自己資本比率は、(i) 信用リスクおよび市場リスクのRWAを計算する際の標準的手法（以下「標準的手法」という。）または(ii) 信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクのRWAを計算する際に適用される先進的手法（以下「先進的手法」という。）に基づき計算された自己資本比率のうち、いずれか低い比率である。2018年12月31日現在、当社のリスクベース自己資本比率は標準的手法の規定に基づいているが、2017年12月31日現在の当該比率は、標準的手法の経過規定に基づくものであった。

当社の規制自己資本および自己資本比率

	(百万ドル)		
	2018年12月31日現在		
	所要比率(1)	金額	比率
リスクベース自己資本			
普通株式等Tier 1 自己資本	8.6%	\$ 62,086	16.9%
Tier 1 自己資本	10.1%	70,619	19.2%
総資本	12.1%	80,052	21.8%
総RWA		367,309	
レバレッジベース自己資本			
Tier 1 レバレッジ	4.0%	\$ 70,619	8.4%
調整後平均資産(2)		843,074	
補完的レバレッジ比率（以下「SLR」という。）(3)	5.0%	70,619	6.5%
補完的レバレッジ・エクスポージャー(4)		1,092,672	

2017年12月31日現在

	所要比率(1)	金額	比率(5)
リスクベース自己資本			
普通株式等Tier 1 自己資本	7.3%	\$ 61,134	16.5%
Tier 1 自己資本	8.8%	69,938	18.9%
総資本	10.8%	80,275	21.7%
総RWA		369,578	
レバレッジベース自己資本			
Tier 1 レバレッジ	4.0%	\$ 69,938	8.3%
調整後平均資産(2)		842,270	

- (1) 比率は、最低限必要な規制自己資本比率を表す。リスクベース自己資本に係る当該比率は、経過規定に基づいている。
- (2) 調整後平均資産は、Tier 1 レバレッジ比率の分母を表し、2018年12月31日および2017年12月31日をもって終了した各四半期中の米国GAAPに基づくオンバランス連結資産の平均日次残高に対し、算入が認められないのれん、無形資産、一定の繰延税金資産、非連結金融機関の資本性金融商品への一定の投資に関する調整およびその他の調整を行ったものである。
- (3) SLRは、2018年1月1日より自己資本付基準として適用されていた。
- (4) 補完的レバレッジ・エクスポージャーは、Tier 1 レバレッジ比率で使用される「調整後平均資産」とその他の調整額の合計であり、その他の調整額は、主に(i)デリバティブ取引に係るエクスポージャーに関連する将来の潜在的エクスポージャー、適格性基準が充足されない場合の現金担保の相殺のグロスアップ、および売却したクレジット・プロテクションから購入した適格なクレジット・プロテクションを相殺したものの実質想定元本、(ii)レポ形式の取引に係る取引相手先の信用リスク、および(iii)オフ・バランスシートのエクスポージャーの信用相当額である。
- (5) リスクベース自己資本およびレバレッジベース自己資本に係る2017年12月31日現在の規制遵守状況は、経過規定に基づき計算された自己資本比率に基づいて判定されていた。

米国銀行子会社の規制自己資本および自己資本比率

OCCは、当社の米国銀行子会社に係る所要自己資本を設定し、かかる所要自己資本についての遵守状況を評価している。当社の米国銀行子会社に係る規制所要自己資本は、当社の規制所要自己資本と同様の方法で計算されるが、G-SIB資本サーチャージに係る要求事項は当社の米国銀行子会社に対しては適用されない。

OCCの規制自己資本の枠組みは、早期是正処置基準を含んでおり、これには所定の最低規制自己資本比率に基づく「資本充実」早期是正処置基準が含まれている。当社が金融持株会社としての資格を維持するには、当社の米国銀行子会社は、OCCの早期是正処置基準に従い、資本の充実した状態を維持しなければならない。さらに、当社の米国銀行子会社が最低所要自己資本を満たすことが出来なかった場合、規制当局による一定の強制および裁量措置がとられる可能性があり、その場合には、米国銀行子会社および当社の財務諸表に直接的に重要な影響を与える可能性がある。

2017年12月31日時点では、自己資本比率は標準的手法の経過規定に基づいていたが、2018年12月31日現在、米国銀行子会社のリスクベース自己資本比率は、標準的手法の規定に基づくものである。各期間において、当該比率は資本充実水準を上回っていた。

MSBNAの規制自己資本

(百万ドル)

2018年12月31日現在

リスクベース自己資本

普通株式等Tier 1 自己資本

Tier 1 自己資本

総資本

レバレッジベース自己資本

Tier 1 レバレッジ

SLR(2)

所要比率(1)	金額	比率
6.5%	\$ 15,221	19.5%
8.0%	15,221	19.5%
10.0%	15,484	19.8%
5.0%	\$ 15,221	10.5%
6.0%	15,221	8.2%

(百万ドル)

2017年12月31日現在

リスクベース自己資本

普通株式等Tier 1 自己資本

Tier 1 自己資本

総資本

レバレッジベース自己資本

Tier 1 レバレッジ

所要比率(1)	金額	比率(3)
6.5%	\$ 15,196	20.5%
8.0%	15,196	20.5%
10.0%	15,454	20.8%
5.0%	\$ 15,196	11.8%

MSPBNAの規制自己資本

(百万ドル)

2018年12月31日現在

リスクベース自己資本

普通株式等Tier 1 自己資本

Tier 1 自己資本

総資本

レバレッジベース自己資本

Tier 1 レバレッジ

SLR(2)

所要比率(1)	金額	比率
6.5%	\$ 7,183	25.2%
8.0%	7,183	25.2%
10.0%	7,229	25.4%
5.0%	\$ 7,183	10.0%
6.0%	7,183	9.6%

(百万ドル)

2017年12月31日現在

	所要比率(1)	金額	比率(3)
リスクベース自己資本			
普通株式等Tier 1 自己資本	6.5%	\$ 6,215	24.4%
Tier 1 自己資本	8.0%	6,215	24.4%
総資本	10.0%	6,258	24.6%
レバレッジベース自己資本			
Tier 1 レバレッジ	5.0%	\$ 6,215	9.7%

- (1) 米国の規制目的上「資本の充実した状態」と認められるために必要とされる比率。
(2) SLRは、2018年1月1日より自己資本基準として適用された。
(3) リスクベース資本およびレバレッジベース自己資本に係る2017年12月31日現在の規制遵守状況は、経過規定に基づき計算された自己資本比率に基づいて判定されていた。

米国のブローカー・ディーラーの規制所要自己資本

MS&Co.の規制自己資本

	2018年12月31日 現在	(百万ドル) 2017年12月31日 現在
自己資本	\$ 13,797	\$ 10,142
余剰自己資本	11,333	8,018

MS&Co.は米国の登録ブローカー・ディーラーであるとともに登録先物取引員であるため、米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）および米国商品先物取引委員会（以下「CFTC」という。）の最低所要自己資本の規制を受ける。MS&Co.は、継続的に当該規制所要自己資本を上回る自己資本をもって業務を行っている。

MS&Co.は、代替的自己資本ブローカー・ディーラーとして、また、SEC規則15c3-1、付属書Eの市場および信用リスク基準に従って、最低所要自己資本および暫定的自己資本の適用を受ける。さらに、MS&Co.は暫定的自己資本が一定水準未満である場合にSECに通知することを要求されている。2018年12月31日および2017年12月31日現在、MS&Co.の自己資本は所要額を超過しており、かつ、暫定的自己資本は最低所要額および通知対象所要額を超過していた。

MSSB LLCの規制自己資本

	2018年12月31日 現在	(百万ドル) 2017年12月31日 現在
自己資本	\$ 3,455	\$ 2,567
余剰自己資本	3,313	2,400

MSSB LLCは、米国の登録ブローカー・ディーラーであるとともに先物業務の取次業者であるため、SECの最低所要自己資本の規制を受ける。MSSB LLCは、継続的に規制所要自己資本を上回る自己資本を維持しながら業務を行っている。

その他の規制対象子会社

ロンドンに本拠を置くブローカー・ディーラー子会社であるMSIPは、健全性規制機構の自己資本規制下にあり、東京に本拠を置くブローカー・ディーラー子会社であるMSMSは金融庁の自己資本規制下にある。MSIPおよびMSMSはいずれも継続的にそれぞれの規制所要自己資本を上回る自己資本を維持しながら業務を行っている。

米国および米国以外の当社の他の特定の子会社は、それぞれの子会社が事業活動を行っている国々の様々な証券、コモディティおよび銀行業務に関する規制ならびに行政当局や取引所の公表している自己資本充実要件の規制下にある。これらの子会社は継続的に所在国の自己資本充実要件を上回る自己資本を維持しながら業務を行っている。

支払制限

上述の自己資本に関する規制や当社の債務を規制する諸契約に含まれる特定の条項は、当社が子会社から資本を引き揚げることを制限する場合がある。下表は、連結子会社の純資産で、親会社に対する現金配当の支払および融資の面で制限を受ける可能性があるものを示している。

	(百万ドル)	
	2018年12月31日 現在	2017年12月31日 現在
制限付自己資本	\$ 29,222	\$ 29,894

15 資本合計

モルガン・スタンレーの株主持分

普通株式

流通普通株式数の変動

	2018年度	(単位：百万株) 2017年度
期首流通株式数	1,788	1,852
自己株式の購入(1)	(110)	(92)
その他(2)	22	28
期末流通株式数	1,700	1,788

- (1) 当社の取締役会は、株式買戻しプログラム（以下「株式買戻しプログラム」という。）に基づき、当社の流通株式を買い戻すことを承認した。当社の株式買戻しプログラムに加えて、自己株式の購入には、従業員の源泉徴収税に関する自己株式の買戻しが含まれている。
- (2) その他には、従業員株式信託に対する発行株式および同信託の失効株式ならびにRSUの転換に伴う発行株式の正味株式数が含まれている。

株式買戻し

	2018年度	(百万ドル) 2017年度
当社の株式買戻しプログラムに基づく普通株式の買戻し	\$ 4,860	\$ 3,750

当社の2018年度資本計画（以下「資本計画」という。）には、2018年7月1日から2019年6月30日までの期間に、47億ドルを上限として流通普通株式を買い戻すことが含まれている。さらに、当該資本計画は、1株当たり0.30ドルを上限とする普通株式に係る四半期配当を含んでいた。

2018年4月18日、当社の株式買戻しプログラムの一環として、当社はMUFGとの間で、MUFGが保有する当社普通株式を当社に売却する売却計画を締結した。当該売却計画は、MUFGが米国連邦準備制度理事会に対して行った制約事項（Passivity commitments）に従いMUFGの保有比率を24.9%未満に維持することのみを目的としており、日本における合併事業を含め、MUFGと当社との間の戦略的提携に影響を及ぼすものではない。

株式買戻しプログラムに基づき、当社は特に、事業セグメントの必要資本ならびに株式報酬および給付制度の要求事項を考慮している。当該プログラムに基づく株式の買戻しは、当社の資本ポジションおよび市況を含む様々な要因に応じて当社が適正と考える価格で随時実行される。株式買戻しは、規則10b5-1プランによるものを含めて公開市場での買入または相対取引を通じて実施される場合があり、また、随時中断される可能性がある。当社による株式の買戻しは、規制当局の承認を条件としている。

従業員株式信託

当社は、発行済RSUを保有する一定の従業員に普通株式議決権を与える従業員株式信託を設定した。従業員株式信託の資産は当社の資産に連結されており、また、従業員株式信託が保有する当社株式の価額はモルガン・スタンレーの株主持分に分類され、一般に自己株式に類似する方法で会計処理されている。

流通優先株式

種類	2018年12月31日 現在の流通株式数 (百万株)	1株当たり 優先残余財産 分配額 (ドル)	帳簿価額 (百万ドル)	
			2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在
A	44,000	\$ 25,000	\$ 1,100	\$ 1,100
C(1)	519,882	1,000	408	408
E	34,500	25,000	862	862
F	34,000	25,000	850	850
G	20,000	25,000	500	500
H	52,000	25,000	1,300	1,300
I	40,000	25,000	1,000	1,000
J	60,000	25,000	1,500	1,500
K	40,000	25,000	1,000	1,000
合計			\$ 8,520	\$ 8,520

(1) C種優先株式は、MUFGに対して合計911百万ドルの購入価格で発行された1,160,791株のC種優先株式から、償還された503百万ドルのC種優先株式640,909株（当該株式は約705百万ドルの普通株式に転換された）を差し引いたものである。

当社は優先株式30百万株の発行につき承認を受けている。優先株式は残余財産の分配に際して普通株式に対する優先権を有している。当社の優先株式は、自己資本規制（注記14参照）に基づくTier1自己資本として適格である。

優先株式発行の詳細

種類(1)(2)	発行済株式	1株当たり預託株式	1株当たり償還価格 (ドル)(3)	償還日(4)
A	44,000	1,000	\$ 25,000	2011年7月15日
C(5)	1,160,791	N/A	1,100	2011年10月15日
E	34,500	1,000	25,000	2023年10月15日
F	34,000	1,000	25,000	2024年1月15日
G	20,000	1,000	25,000	2019年7月15日
H	52,000	25	25,000	2019年7月15日
I	40,000	1,000	25,000	2024年10月15日
J	60,000	25	25,000	2020年7月15日
K	40,000	1,000	25,000	2027年4月15日

- (1) すべての発行済株式は、配当非累積型である。C種優先株式を除き、すべての優先株式は額面価額0.01ドルである。
- (2) A種優先株式に係る配当は変動配当率に基づき、C種優先株式およびG種優先株式に係る配当は固定配当率に基づいている。その他のすべての優先株式に係る配当は、固定・変動配当率に基づいている。
- (3) A種優先株式およびC種優先株式は、償還価格に償還日の前日までに係る未払配当金（実際に宣言されたかどうかにかかわらず）を加算した額により償還することができる。その他すべての種類の優先株式は、償還価格に償還日として確定した日の前日までに係る宣言済未払配当金を加算した額により償還することができる。
- (4) A種優先株式およびC種優先株式は、当社の選択により、償還日以降その全部または一部を償還することができる。その他すべての種類の優先株式は、当社の選択により、(i)償還日以降は随時いずれの配当支払日においてもその全部または一部を、(ii)規制上の資本取扱事由（当該種類株式の発行条件に定義された事由）の発生から90日以内は随時その一部ではなく全部を償還することができる。
- (5) C種優先株式は、無期限無議決権優先株式である。C種優先株式に係る配当は、当社の取締役会で宣言された際に、1株当たり1,000ドルの優先残余財産分配額に対して年率10%で非累積ベースにより現金で支払われる。

優先株式の配当

(百万ドル、1株当たりデータを除く)

種類	2018年度		2017年度		2016年度	
	1株当たり(1)	合計	1株当たり(1)	合計	1株当たり(1)	合計
A	\$ 1,011	\$ 45	\$ 1,014	\$ 45	\$ 1,107	\$ 45
C	100	52	100	52	100	52
E	1,781	61	1,781	61	1,781	62
F	1,719	58	1,719	58	1,719	58
G	1,656	33	1,656	33	1,656	33
H	1,363	71	1,363	71	1,363	71
I	1,594	64	1,594	64	1,594	64
J	1,388	83	1,388	83	1,388	83
K	1,463	59	1,402	56	N/A	N/A
合計		\$ 526		\$ 523		\$ 468

- (1) H種優先株式およびJ種優先株式以外の、すべての優先株式に係る配当は、四半期毎に支払われる。H種優先株式およびJ種優先株式に係る配当は、それぞれ2019年7月15日および2020年7月15日までは半期毎に、その後は四半期毎に支払われる。

その他の包括利益(損失)

包括利益(損失)累計額(1)

(百万ドル)

	外貨換算 調整額	売却可能 有価証券	年金、 退職後給付 および その他	DVA	合計
2015年12月31日現在残高	\$ (963)	\$ (319)	\$ (374)	\$ —	\$ (1,656)
会計処理の変更による累積的修正額(2)	—	—	—	(312)	(312)
当期OCI	(23)	(269)	(100)	(283)	(675)
2016年12月31日現在残高	(986)	(588)	(474)	(595)	(2,643)
当期OCI	219	41	(117)	(560)	(417)
2017年12月31日現在残高	(767)	(547)	(591)	(1,155)	(3,060)
会計処理の変更による累積的修正額(3)	(8)	(111)	(124)	(194)	(437)
当期OCI	(114)	(272)	137	1,454	1,205
2018年12月31日現在残高	\$ (889)	\$ (930)	\$ (578)	\$ 105	\$ (2,292)

- (1) 税金および非支配持分を控除後の金額。
- (2) 会計基準更新書「金融資産および金融負債の認識および測定」の規定の早期適用に伴い、公正価値オプションの選択に基づく負債の残高に関連した未実現DVAの累積額を利益剰余金からAOCIに組み替えるために、2016年1月1日付で累積的遡及修正額を計上した。
- (3) 会計処理の変更による累積的修正額は、主に会計基準更新書「その他の包括利益累計額からの一定の税効果の振替」の適用による影響である。当該修正額は、税法の制定に関連した一定の法人所得税の税効果をAOCIから利益剰余金に振り替えるために、2018年1月1日付で計上され、法人所得税率の21%への引下げに起因した繰延税金資産および繰延税金負債の再測定に主に関連していた。詳細については、注記2を参照。

OCIの期間ごとの変動の内訳

(百万ドル)

	2018年度(1)				
	税引前利益 (損失)	法人所得税 ベネフィット (費用)	税引後利益 (損失)	非支配 持分	純額
外貨換算調整額					
OCIの変動	\$ (11)	\$ (79)	\$ (90)	\$ 24	\$ (114)
利益への組替	—	—	—	—	—
OCI純額	\$ (11)	\$ (79)	\$ (90)	\$ 24	\$ (114)
売却可能有価証券の未実現損益の変動					
OCIの変動	\$ (346)	\$ 80	\$ (266)	\$ —	\$ (266)
利益への組替	(8)	2	(6)	—	(6)
OCI純額	\$ (354)	\$ 82	\$ (272)	\$ —	\$ (272)
年金、退職後給付およびその他					
OCIの変動	\$ 156	\$ (37)	\$ 119	\$ —	\$ 119
利益への組替	26	(8)	18	—	18
OCI純額	\$ 182	\$ (45)	\$ 137	\$ —	\$ 137
正味DVAの変動					
OCIの変動	\$ 1,947	\$ (472)	\$ 1,475	\$ 63	\$ 1,412
利益への組替	56	(14)	42	—	42
OCI純額	\$ 2,003	\$ (486)	\$ 1,517	\$ 63	\$ 1,454

(百万ドル)

	2017年度				
	税引前利益 (損失)	法人所得税 ベネフィット (費用)	税引後利益 (損失)	非支配 持分	純額
外貨換算調整額					
OCIの変動	\$ 64	\$ 187	\$ 251	\$ 32	\$ 219
利益への組替	—	—	—	—	—
OCI純額	\$ 64	\$ 187	\$ 251	\$ 32	\$ 219
売却可能有価証券の未実現損益の変動					
OCIの変動	\$ 100	\$ (36)	\$ 64	\$ —	\$ 64
利益への組替	(35)	12	(23)	—	(23)
OCI純額	\$ 65	\$ (24)	\$ 41	\$ —	\$ 41
年金、退職後給付およびその他					
OCIの変動	\$ (193)	\$ 75	\$ (118)	\$ —	\$ (118)
利益への組替	2	(1)	1	—	1
OCI純額	\$ (191)	\$ 74	\$ (117)	\$ —	\$ (117)
正味DVAの変動					
OCIの変動	\$ (922)	\$ 325	\$ (597)	\$ (28)	\$ (569)
利益への組替	12	(3)	9	—	9
OCI純額	\$ (910)	\$ 322	\$ (588)	\$ (28)	\$ (560)

(百万ドル)

2016年度(2)

	税引前利益 (損失)	法人所得税 ベネフィット (費用)	税引後利益 (損失)	非支配 持分	純額
外貨換算調整額					
OCIの変動	\$ (24)	\$ 9	\$ (15)	\$ 12	\$ (27)
利益への組替	4	—	4	—	4
OCI純額	\$ (20)	\$ 9	\$ (11)	\$ 12	\$ (23)
売却可能有価証券の未実現損益の変動					
OCIの変動	\$ (313)	\$ 116	\$ (197)	\$ —	\$ (197)
利益への組替	(113)	41	(72)	—	(72)
OCI純額	\$ (426)	\$ 157	\$ (269)	\$ —	\$ (269)
年金、退職後給付およびその他					
OCIの変動	\$ (162)	\$ 64	\$ (98)	\$ —	\$ (98)
利益への組替	(3)	1	(2)	—	(2)
OCI純額	\$ (165)	\$ 65	\$ (100)	\$ —	\$ (100)
正味DVAの変動					
OCIの変動	\$ (429)	\$ 153	\$ (276)	\$ (13)	\$ (263)
利益への組替	(31)	11	(20)	—	(20)
OCI純額	\$ (460)	\$ 164	\$ (296)	\$ (13)	\$ (283)

(1) 2018年度の一定の会計基準更新書の適用に関連した累積的修正額を除く。詳細については、下表および注記2を参照。

(2) 2016年度のDVAに関連した会計処理の変更による累積的修正額を除く。

会計基準更新書の適用に関連した利益剰余金への累積的修正額

(百万ドル)

2018年度

顧客との契約から生じる収益	\$ (32)
デリバティブおよびヘッジーヘッジ活動に関する会計処理の限定的な改善	(99)
一定の税効果のAOCIからの振替	443
その他(1)	(6)
合計	\$ 306

(百万ドル)

2017年度

従業員の株式報酬に関する会計処理の改善(2)	\$ (30)
棚卸資産以外の資産のグループ法人間の譲渡	(5)
合計	\$ (35)

(1) 「その他」は、「金融資産および金融負債の認識および測定」(当社が2016年に早期適用した、未実現DVAのOCIでの表示に係る規定を除く。)および「非金融資産の認識の中止」に関連した会計基準更新書の適用を含んでいる。これらの適用による利益剰余金への影響は重要でなかった。

(2) 2017年度においては、会計基準更新書「従業員の株式報酬に関する会計処理の改善」の規定の適用に伴い、当社は、失効に関してその発生時に実績ベースで会計処理を行うことを選択した。適用に基づき、当社は累積的遡及修正額を計上した。

外貨換算調整累計額

外貨換算調整累計額は、外貨表示財務諸表についての各機能通貨から米ドルへの換算により生じる損益（ヘッジ損益および関連する税効果控除後）を含んでいる。当社は、米ドル以外の通貨を機能通貨とする子会社に対する純投資に係る為替のエクスポージャーを管理するために、外国為替契約を利用しており、ヘッジに対するエクスポージャーの金額を税引前で算定している。当社は、許容しうるコストでの多様な為替契約の利用可能性を含む、市場環境その他の理由によって特定の国外事業への投資のヘッジを行わないことを選択することもある。外貨表示財務諸表の換算ならびに米ドル以外の通貨を機能通貨とする子会社に対する当社の純投資のヘッジによる利益および損失から生じた外貨換算調整累計額への影響に関する情報の要約は、下表のとおりである。

外貨換算調整累計額

	(百万ドル)	
	2018年12月31日 現在	2017年12月31日 現在
米ドル以外の通貨を機能通貨とする子会社への純投資に関連する金額	\$ (1,851)	\$ (1,434)
ヘッジ、税引後	962	667
合計	\$ (889)	\$ (767)
ヘッジ対象である米ドル以外の通貨を機能通貨とする子会社への純投資の帳簿価額	\$ 11,608	\$ 10,139

16 普通株式1株当たり利益

基本および希薄化後EPSの計算

(百万ドルまたは百万株、1株当たりのデータを除く)

	2018年度	2017年度	2016年度
継続事業利益	\$ 8,887	\$ 6,235	\$ 6,122
非継続事業利益(損失)	(4)	(19)	1
純利益	8,883	6,216	6,123
非支配持分に帰属する純利益	135	105	144
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	8,748	6,111	5,979
優先株式配当およびその他	526	523	471
モルガン・スタンレー普通株主に帰属する純利益	\$ 8,222	\$ 5,588	\$ 5,508
基本的EPS：			
加重平均流通普通株式数	1,708	1,780	1,849
基本的普通株式1株当たり利益：			
継続事業利益	\$ 4.81	\$ 3.15	\$ 2.98
非継続事業利益(損失)	—	(0.01)	—
基本的普通株式1株当たり利益	\$ 4.81	\$ 3.14	\$ 2.98
希薄化後EPS：			
加重平均流通普通株式数	1,708	1,780	1,849
希薄化効果を有する証券の影響：			
ストック・オプションおよびRSU	30	41	38
加重平均流通普通株式数および普通株式同等証券数	1,738	1,821	1,887
希薄化後普通株式1株当たり利益：			
継続事業利益	\$ 4.73	\$ 3.08	\$ 2.92
非継続事業利益(損失)	—	(0.01)	—
希薄化後普通株式1株当たり利益	\$ 4.73	\$ 3.07	\$ 2.92
希薄化効果を有さないRSUおよびストック・オプションの加重平均数(希薄化後1株当たり利益の計算から除外)	1	—	13

17 受取利息および支払利息

	(百万ドル)		
	2018年度	2017年度	2016年度
受取利息：			
投資有価証券	\$ 1,744	\$ 1,334	\$ 1,142
ローン	4,249	3,298	2,724
売戻条件付購入有価証券および借入有価証券担保金(1)	1,976	169	(374)
トレーディング資産（トレーディング負債控除後）	2,392	2,029	2,131
顧客債権およびその他(2)	3,531	2,167	1,393
受取利息合計	\$ 13,892	\$ 8,997	\$ 7,016
支払利息：			
預金	\$ 1,255	\$ 187	\$ 83
借入債務	5,031	4,285	3,606
買戻条件付売却有価証券および貸付有価証券担保金(3)	1,898	1,237	977
顧客債務およびその他(4)	1,902	(12)	(1,348)
支払利息合計	\$ 10,086	\$ 5,697	\$ 3,318
純利息	\$ 3,806	\$ 3,300	\$ 3,698

- (1) 借入有価証券担保金に係る支払手数料を含む。
(2) 顧客債権、現金および現金同等物に係る利息を含む。
(3) 貸付有価証券担保金に係る受取手数料を含む。
(4) プライム・ブローカレッジ顧客からの受取手数料で、顧客のショート・ポジションをカバーするために行われた株券貸借取引に関するものを含む。

受取利息および支払利息は、商品の性質および関連する市場の慣行に応じて、損益計算書上で分類されている。商品の公正価値の構成要素として利息が含まれている場合、利息はトレーディング収益または投資収益に含まれている。そうでない場合には、受取利息または支払利息に含まれている。

18 繰延報酬制度

株式報酬制度

株式報酬費用

	(百万ドル)		
	2018年度	2017年度	2016年度
制限株式ユニット	\$ 892	\$ 951	\$ 1,054
ストック・オプション	—	—	2
業績連動型株式ユニット	28	75	81
合計(1)	\$ 920	\$ 1,026	\$ 1,137
以下を含む：			
退職適格報奨(2)	\$ 110	\$ 85	\$ 73

- (1) 取消分を控除後である。
(2) 翌年度の1月に付与されると見込まれる、将来の勤務要件を含まない株式報酬に関連する。

株式報酬費用に関連する税金ベネフィット

(百万ドル)

	2018年度	2017年度	2016年度
税金ベネフィット(1)	\$ 193	\$ 225	\$ 381

(1) 従業員株式報奨の転換に関連する税効果を除く。

権利未確定の株式報奨に関する未認識報酬費用

	(百万ドル)
	2018年12月31日現在(1)
計上予定年度：	
2019年度	\$ 364
2020年度	167
それ以降	30
合計	\$ 561

(1) これらの金額には、失効、取消し、繰上げまたは2019年1月に付与された2019年度から償却を開始する2018業績年度の報奨は含まれていない（本注記中の「2018業績年度の繰延報奨」の表を参照）。

当社は、株式報酬制度による報奨に関連して、自己普通株式あるいは新株を交付する権限が与えられている。

当社は通常、従業員または従業員株式信託に株式を交付する際に、可能な場合には自己株式を使用しており、株式報酬制度に基づき付与された報奨に関連する買戻しを含む継続的な買戻し承認を受けている。当社による株式の買戻しは規制当局の承認に従うものとされる。

株式報酬制度に基づく将来の報奨に利用できる普通株式

	(百万株)
	2018年12月31日 現在
株式数	138

当社の株式買戻しプログラムに関する追加情報については注記15を参照。

制限株式ユニット

RSUは、継続雇用を条件とする付与日後1～4年の期間にわたる権利確定が条件とされており、また、普通株式への転換までは、売却、移転および譲渡につき制限を受ける。各々の権利確定期間終了前に雇用が終了した場合、および一定の状況下においては権利確定期間後に、その報奨の全部または一部が取り消されることがある。RSUの受取人は、当社の裁量により議決権を有する場合があります、権利確定時には通常は配当相当額を受け取る。

権利確定済および権利未確定のRSUの増減

	2018年度	
	株式数 (百万株)	付与日現在 加重平均 公正価値(ドル)
RSU期首残高	88	\$ 32.46
付与	20	55.40
普通株式への転換	(32)	34.36
取消	(2)	37.78
RSU期末残高(1)	74	\$ 37.59
RSU期末本源的価値合計(百万ドル)		\$ 2,899
付与日現在加重平均公正価値		
2017年度付与RSU		\$ 42.98
2016年度付与RSU		25.48

(1) 2018年12月31日現在、RSU残高の交付までの加重平均残存期間は約1.0年であった。

権利未確定のRSUの増減

	2018年度	
	株式数 (百万株)	付与日現在 加重平均 公正価値(ドル)
権利未確定のRSU期首残高	50	\$ 33.64
付与	20	55.40
権利確定	(27)	38.43
取消	(2)	37.78
権利未確定のRSU期末残高(1)	41	\$ 40.65

(1) 権利未確定のRSUは、受取人が明示された権利確定条項または退職適格要件をまだ充足していない場合の報奨を表している。

RSUの公正価値の増減

	2018年度	2017年度	(百万ドル) 2016年度
普通株式への転換	\$ 1,790	\$ 1,333	\$ 1,068
権利確定	1,504	1,470	1,088

業績連動型株式ユニット

PSUは、3年間の業績期間にわたり当社が所定の業績および市場価額に基づく条件を満たす場合にのみ、業績期間終了時に権利確定し普通株式に転換される。当該報奨の条件に基づき、実際に権利確定するPSUの数は、当社が当該業績期間中に特定の業績目標をどの程度達成したかに基づき、目標報奨の0%～150%の範囲内となる。報奨の2分の1は当社の平均普通株主資本利益率から、制度条件に規定される一定の調整額を除外したもの（以下「MSの調整後平均ROE」という）に基づいて稼得される予定である。当該報奨の残り2分の1は、S&P500金融セクター指数の株主総利回りと比較した当社の株主総利回り（以下「MSの相対的TSR」という。）に基づいて稼得される予定である。PSUには、RSUと概ね同様の権利確定、制限および取消条項が設けられている。2018年12月31日現在のPSUの未行使残高は、約3百万個であった。

PSUの付与日における公正価値

	2018年度	2017年度	2016年度
MSの調整後ROE	\$ 56.84	\$ 42.64	\$ 25.19
MSの相対的TSR	65.81	48.02	24.51

付与日におけるMSの相対的TSRの公正価値は、モンテカルロ・シミュレーションおよび以下の仮定値を使用して見積られている。

モンテカルロ・シミュレーションの仮定値

付与年度	リスク・フリー 利率	予想株価 ボラティリティ	相関係数
2018年度	2.2%	26.8%	0.89
2017年度	1.5%	27.0%	0.89
2016年度	1.1%	25.4%	0.84

リスク・フリー利率は米国財務省のゼロ・クーポン債に適用される利回りに基づいて決定された。予想株価ボラティリティは、ヒストリカル・ボラティリティを使用して決定された。相関係数は、当社の過去の価格データおよびS&P500金融セクター指数に基づいて算定された。また、当該モデルは、配当の再投資額と等しくなるように調整された予想配当利回りを使用している。

繰延現金報酬制度

繰延現金報酬制度は通常、参照された各制度加入者の投資の運用実績に基づき、加入者に運用収益を提供する。

繰延現金報酬費用

	2018年度	2017年度	(百万ドル) 2016年度
繰延現金報酬	\$ 1,174	\$ 1,039	\$ 950
参照投資に係る運用収益	108	696	228
合計(1)	\$ 1,282	\$ 1,735	\$ 1,178
以下を含む：			
退職適格報酬(2)	\$ 193	\$ 176	\$ 151

(1) 取消分を控除後である。

(2) 翌年度の1月に付与されると見込まれる、将来の勤務要件を含まない繰延現金報酬に関連する。

権利未確定の繰延現金報奨に関する未認識報酬費用

(百万ドル)

2018年12月31日現在(1)

計上予定年度：

2019年度	\$	423
2020年度		151
それ以降		227
合計	\$	801

(1) これらの金額には、失効、取消し、繰上げ、参照投資の将来の運用収益、または2019年1月に付与された2019年度から償却を開始する2018業績年度の報酬は含まれていない（下記参照）。

2018業績年度の報奨に係る年間報酬費用(1)

(百万ドル)
合計

	2019年度	2020年度	それ以降	合計
株式報奨	\$ 558	\$ 197	\$ 151	\$ 906
繰延現金報奨	630	284	122	1,036
合計	\$ 1,188	\$ 481	\$ 273	\$ 1,942

(1) 2019年1月に付与されており、将来勤務要件を含むものである。これらの金額には、失効、取消し、繰上げ、または参照投資の将来の運用収益は含まれていない。

19 従業員給付制度

年金およびその他の退職後給付制度

期間純給付費用(利益)の内訳

(百万ドル)

	年金制度		
	2018年度	2017年度	2016年度
勤務費用(期中に稼得された給付額)	\$ 16	\$ 16	\$ 17
予測給付債務の利息費用	134	146	150
制度資産の期待運用収益	(112)	(117)	(122)
過去勤務費用貸方計上額の正味償却額	(1)	-	-
数理計算上の損失の正味償却額	26	17	12
期間純給付費用(利益)	\$ 63	\$ 62	\$ 57

(百万ドル)

	その他の退職後給付制度		
	2018年度	2017年度	2016年度
勤務費用(期中に稼得された給付額)	\$ 1	\$ 1	\$ 1
予測給付債務の利息費用	3	3	4
過去勤務費用貸方計上額の正味償却額	(1)	(16)	(17)
期間純給付費用(利益)	\$ 3	\$ (12)	\$ (12)

2007年7月1日の前日までに雇用された当社およびその米国内関係会社の一定の米国従業員は、米国年金制度、内国歳入法第401(a)条に基づき適格とされる非拠出型確定給付年金制度（以下「米国適格制度」という。）の対象となっている。米国適格制度は、将来の給付発生額の計上を停止している。

非積立型の補完的制度（以下「補完的制度」という。）は、特定の管理職を対象としている。補完的制度における給付負債については、当社は発生額を計上しており、支払う時点で資金を手当てしている。モルガン・スタンレー補完的管理職退職給付・超過額制度（以下「SEREP」という。）は、内国歳入法第401(a)条に基づき適格とされない非拠出型確定給付年金制度であり、将来の給付発生額の計上を停止した。

当社の一定の米国外子会社もまた、ほとんどすべての従業員を対象とする確定給付年金制度を有している。

当社の年金制度は通常、当該制度に規定された各従業員の適格勤務年数や報酬レベルに基づく年金給付を提供する。

当社は、医療および生命保険を米国の適格退職者に、医療保険をその被扶養者に提供する非積立型の退職後給付制度を有している。

税引前AOCIのロールフォワード

(百万ドル)

	年金制度		
	2018年度	2017年度	2016年度
期首残高	\$ (947)	\$ (761)	\$ (625)
純利益(損失)	158	(205)	(149)
過去勤務費用貸方計上額(費用)	(15)	2	1
過去勤務費用貸方計上額の償却額	(1)	-	-
純損失の償却額	26	17	12
OCIに認識された変動額	168	(186)	(136)
期末残高	\$ (779)	\$ (947)	\$ (761)

(百万ドル)

	その他の退職後給付制度		
	2018年度	2017年度	2016年度
期首残高	\$ 1	\$ 17	\$ 36
純利益(損失)	13	-	(2)
過去勤務費用貸方計上額の償却額	(1)	(16)	(17)
OCIに認識された変動額	12	(16)	(19)
期末残高	\$ 13	\$ 1	\$ 17

当社は通常、予測給付債務または制度資産の時価関連価額のいずれか大きい方の10%を超える未認識純損益を償却し、期間純給付費用(収益)に計上している。米国年金制度では、加入者の平均余命にわたって未認識純損益を償却している。それ以外の制度では、通常は未認識純損益および過去勤務費用貸方計上額を、現役加入者の平均残存勤務期間にわたって償却している。

期間純給付費用(収益)の算定に用いた加重平均基礎率

	年金制度		
	2018年度	2017年度	2016年度
割引率	3.46%	4.01%	4.27%
制度資産長期期待運用収益率	3.50%	3.52%	3.61%
将来の昇給率	3.38%	3.10%	3.19%

	その他の退職後給付制度		
	2018年度	2017年度	2016年度
割引率	3.44%	4.01%	4.13%

年金およびその他の退職後給付制度の会計処理には、一定の基礎率および見積りが用いられる。米国適格制度の長期期待運用収益率は、内在する長期期待運用収益の加重平均運用収益を、投資運用会社による配分目標に基づき算定することにより見積もられた。

給付債務および積立状況

給付債務および制度資産の公正価値のロールフォワード

	年金制度		その他の退職後給付制度	
	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度
(百万ドル)				
給付債務のロールフォワード：				
給付債務の期首残高	\$ 3,966	\$ 3,711	\$ 86	\$ 88
勤務費用	16	16	1	1
利息費用	134	146	3	3
数理計算上の損失(利益)(1)	(340)	304	(13)	—
制度の変更	15	(2)	—	—
制度の清算	(11)	(9)	—	—
支払給付額	(195)	(242)	(6)	(6)
その他(2)	(22)	42	—	—
給付債務の期末残高	\$ 3,563	\$ 3,966	\$ 71	\$ 86
制度資産の公正価値のロールフォワード：				
制度資産の期首公正価値	\$ 3,468	\$ 3,431	\$ —	\$ —
制度資産の実際運用収益	(69)	217	—	—
雇用者拠出	34	32	6	6
支払給付額	(195)	(242)	(6)	(6)
制度の清算	(11)	(9)	—	—
その他(2)	(24)	39	—	—
制度資産の期末公正価値	\$ 3,203	\$ 3,468	\$ —	\$ —
積立(未積立)状況	\$ (360)	\$ (498)	\$ (71)	\$ (86)
連結貸借対照表上の認識額：				
資産	\$ 151	\$ 87	\$ —	\$ —
負債	(511)	(585)	(71)	(86)
正味認識額	\$ (360)	\$ (498)	\$ (71)	\$ (86)

(1) 主に前年度からの割引率の変動による影響を反映した年金の金額である。

(2) 外国為替レートの変動を含む。

累積給付債務

	(百万ドル)	
	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在
年金制度	\$ 3,546	\$ 3,953

予測給付債務が制度資産の公正価値を超過した年金制度

	2018年 12月31日現在	(百万ドル) 2017年 12月31日現在
予測給付債務	\$ 575	\$ 3,676
累積給付債務	559	3,663
制度資産の公正価値	64	3,091

上記の各金額に含まれる年金制度は、各年の12月31日現在の積立状況によって異なる場合がある。

給付債務の算定に用いた加重平均基礎率

	年金制度		その他の退職後給付制度	
	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在
割引率	4.01%	3.46%	4.07%	3.44%
将来の昇給率	3.34%	3.38%	N/A	N/A

米国年金制度および退職後給付制度に係る給付債務の算定に用いた割引率は、当社が、独立の数理士と相談の上、これらの年金制度の特徴に基づき個別にそれぞれ算定された年金割引率のイールド・カーブを用いて選択したものである。年金割引率のイールド・カーブは、優良債券投資のうち代表的かつ広範囲にわたるAa格社債のグループにおける潜在的デレーションに基づく、スポットの割引利回りを表す。米国以外のすべての年金制度に関して、当社は、負債の性質、当該地域の経済環境および入手可能な債券指数に基づき、想定割引率を設定している。

米国退職後給付債務の算定に用いた見積医療費趨勢率

	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在
次年度の見積医療費趨勢率：		
医療	5.66%	5.81%
処方薬	7.66%	8.49%
医療費趨勢率が下落し到達すると仮定する率(最終的な趨勢率)	4.50%	4.50%
最終的な趨勢率に達する年	2038年	2038年

制度資産

制度資産の公正価値

(百万ドル)

	2018年12月31日現在		
	レベル1	レベル2	レベル3
資産：			
現金および現金同等物(1)	\$ 3	\$ -	\$ -
米国国債および政府機関債：			
米国財務省証券	2,197	-	-
米国政府機関債	-	317	-
米国国債および政府機関債合計	2,197	317	-
社債およびその他の債券：			
債務担保証券	-	11	-
デリバティブ契約	-	22	-
その他の投資	-	-	48
合計	\$ 2,200	\$ 350	\$ 48
NAVで測定される資産：			
合同運用信託ファンド			
マネーマーケット			252
外国ファンド			
債券			134
流動性ファンド			12
ターゲット・キャッシュ・フロー			207
合計			\$ 605
制度資産の公正価値			\$ 3,203

(百万ドル)

2017年12月31日現在				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
現金および現金同等物(1)	\$ 6	\$ -	\$ -	\$ 6
米国国債および政府機関債：				
米国財務省証券	2,398	-	-	2,398
米国政府機関債	-	318	-	318
米国国債および政府機関債合計	2,398	318	-	2,716
社債およびその他の債券：				
債務担保証券	-	14	-	14
デリバティブ契約	-	1	-	1
その他の投資	-	-	47	47
その他の債権(1)	26	-	-	26
その他の負債(1)	(11)	(2)	-	(13)
合計	\$ 2,419	\$ 331	\$ 47	\$ 2,797
NAVで測定される資産：				
合同運用信託ファンド				
マネーマーケット				285
外国ファンド				
債券				126
流動性ファンド				41
ターゲット・キャッシュ・フロー				219
合計				\$ 671
制度資産の公正価値				\$ 3,468

(1) 現金および現金同等物、その他の債権ならびにその他の負債は公正価値に近似する原価で評価されている。

レベル3の制度資産のロールフォワード

	2018年度	2017年度
期首残高	\$ 47	\$ 38
期末現在の保有資産に関連する制度資産の実際運用収益	-	1
購入、売却、その他決済および発行、純額	1	8
期末残高	\$ 48	\$ 47

2018年度および2017年度中に、各レベル間の振替はなかった。

当社の年金制度資産の87%は米国適格制度資産である。米国適格制度は、アクティブ投資戦略とリスクの管理された債券投資戦略を組み合わせ用いている。債券への資産配分は、金利の変動に対する制度のエクスポージャーの軽減を促し、資産と債務とをよりよく整合させるために、主に制度負債の期待キャッシュ・フローに近似するように設計された債券および関連デリバティブ商品で構成されている。デュレーションの長い債券への配分は、制度の積立状況の保護および制度拠出金の長期的な安定性維持に資すると期待されている。投資ポートフォリオの運用実績は、制度の投資実績と米国適格制度の給付債務の見積現在価値の変動との比較により評価される。

米国適格制度の投資ポートフォリオにおけるデリバティブ商品への配分は、そのデリバティブ商品が年金制度の投資方針ガイドラインのすべてに準拠し、年金制度のリスクおよび収益目標に適合する範囲内においてのみ認められる。

基本的な運用指針として、原資産に対する制限のすべてが各デリバティブ商品に適用される。当該制限には、比率配分および信用度が含まれる。デリバティブは、ポートフォリオの制限を回避することではなく、原資産への投資を増加させる目的でのみ使用する。

制度資産は、注記2および3で述べられている当社の資産および負債の主要な区分に適用される評価手法と同一の評価手法を用いて公正価値で測定される。店頭デリバティブ契約は金利スワップ契約への投資からなる。

その他の投資は、米国以外の制度に基づいて保有される担保差入れされた保険年金契約からなる。担保差入れされた保険年金契約は、従業員給付制度を対象とした保険業者の保証に係る公正価値に近似する保険料準備金に基づいて評価される。担保差入れされた保険年金契約は、公正価値の階層のレベル3に分類される。

合同運用信託ファンドは、米国連邦または州の機関による規制、監視および定期的な検査の対象になる機関投資家が利用可能な私募ファンドである。当該信託は、集団投資または複数の雇用者または被支配グループ企業により維持されている米国税制適格従業員給付制度から拠出された資産の再投資のために維持されなければならない。合同運用信託ファンドのスポンサーはファンドの基礎となる証券の公正価値に基づいてファンドを評価する。合同運用信託ファンドは、測定日または近い将来にNAVで償還可能である。

米国以外の制度に基づく制度には、債券ファンド、キャッシュ・フロー・ターゲット・ファンドおよび流動性ファンドへの投資からなる外国ファンドを保有するものがある。債券ファンドは、認可された証券取引所の相場があるか規制市場で取引されている個々の証券に投資する。一部の債券ファンドは、一定のフィナンシャル・タイムズ・ストック・エクスチェンジ指数に相応する運用収益を生むことを目指している。キャッシュ・フロー・ターゲット・ファンドは、政府債およびデリバティブに投資することで達成される一連の固定した年間キャッシュ・フローを提供するように設計されている。流動性ファンドは、元本の保全、安定した価額および流動性の高い資産に対して高い優先度を置いている。外国ファンドは、容易にNAVで償還可能である。

当社は、通常ファンド運用会社により提供される合同運用信託ファンドおよび外国ファンドのNAVを、公正価値の最善の見積りであると考えている。

予想拠出額

当社の方針では、少なくとも、該当する従業員給付規定や税法による最低限の積立基準を満たすために十分な金額を積み立てることとしている。2018年12月31日現在、当社は年金および退職後給付制度に対し、当該制度の最新の積立状況および2019年度の期待資産運用収益の基礎率に基づいて、2019年度に約50百万ドルの拠出を行う予定である。

将来の予想給付支給額

(百万ドル)

	2018年12月31日現在	
	年金制度	その他の退職後 給付制度
2019年度	\$ 139	\$ 6
2020年度	144	6
2021年度	151	6
2022年度	160	6
2023年度	163	7
2024年度-2028年度	904	27

モルガン・スタンレー401(k)制度

(百万ドル)

	2018年度	2017年度	2016年度
費用	\$ 272	\$ 258	\$ 250

一定の適格要件を満たしている米国の従業員は、モルガン・スタンレー401(k)制度への加入が認められている。適格従業員は、当社が毎年定める401(k)の裁量的マッチング現金拠出を受領する。2018年度、2017年度および2016年度に、当社は、内国歳入庁（以下「IRS」という。）の限度額を上限とする適格報酬の4%まで、従業員に対してマッチング拠出を行った。マッチング拠出は、加入者の記録された投資指示に基づいて利用可能なファンド間で投資された。また、100,000ドル以下の適格報酬を受ける米国の適格従業員も、適格報酬の2%に相当する401(k)制度に基づく固定拠出を受領した。取得した事業体または凍結制度に係る移行拠出金は、一定の適格従業員に対して割り当てられる。当社によるマッチング拠出金、固定拠出金および移行拠出金は、当社の401(k)費用に含まれている。

米国外の確定拠出年金制度

(百万ドル)

	2018年度	2017年度	2016年度
費用	\$ 116	\$ 106	\$ 101

当社は、一定の米国外子会社のほとんどすべての従業員を対象とする別個の確定拠出年金制度を運営している。当該制度においては、給付額は通常、一定の権利確定を要件とする基本給の固定レートに基づき決定される。

20 法人所得税

法人所得税費用（ベネフィット）

法人所得税費用（ベネフィット）の内訳

	2018年度	2017年度	(百万ドル) 2016年度
当期税金：			
米国：			
連邦政府	\$ 686	\$ 476	\$ 330
州・地方自治体	207	125	221
米国外：			
英国	328	401	196
日本	268	56	28
香港	94	48	14
その他	318	308	359
合計	\$ 1,901	\$ 1,414	\$ 1,148
繰延税金：			
米国：			
連邦政府	\$ 330	\$ 2,656	\$ 1,336
州・地方自治体	56	84	74
米国外：			
英国	54	18	56
日本	(10)	(17)	127
香港	(3)	(2)	31
その他	22	15	(46)
合計	\$ 449	\$ 2,754	\$ 1,578
継続事業による法人所得税費用	\$ 2,350	\$ 4,168	\$ 2,726
非継続事業による法人所得税費用（ベネフィット）	\$ (1)	\$ (7)	\$ 1

その他の重要な米国外の税金費用

	(百万ドル) 税金費用
2018年度：	
ブラジル	\$ 71
スペイン	67
インド	39
2017年度：	
ブラジル	82
インド	49
カナダ	36
2016年度：	
ブラジル	125
インド	46
フランス	38

実効税率

米国連邦法定所得税率から実効税率への調整

	2018年度	2017年度	2016年度
米国連邦法定所得税率	21.0%	35.0%	35.0%
米国連邦所得税ベネフィット控除後の米国州・ 地方自治体の所得税率	2.0	1.4	2.2
国内税額控除	(0.9)	(1.6)	(2.5)
非課税所得	(0.4)	(0.1)	(0.1)
米国外所得：			
外国税率の差異	1.2	(5.0)	(3.1)
外国税率の変更	0.1	-	0.1
税法の制定	-	11.5	-
従業員株式報奨(1)	(1.5)	(1.5)	-
その他	(0.6)	0.4	(0.8)
実効税率	20.9%	40.1%	30.8%

(1) 2017年度より、従業員株式報奨に係る法人所得税への影響は、従業員株式報奨の転換時に、払込剰余金ではなく、損益計算書の法人所得税費用に認識することが要求されている。会計基準更新書「従業員の株式報酬に関する会計処理の改善」の適用に関する詳細については、財務諸表の注記2を参照。正味個別税金費用（ベネフィット）の詳細については、注記21を参照。

2018年度の当社の継続事業からの実効税率には、主に複数の管轄地域に及ぶ税務調査の解決に起因した引当金および関連利息に係る203百万ドルの非経常的な正味個別税金ベネフィットが含まれていた。

2017年度の当社の継続事業からの実効税率には、968百万ドルの非経常的な正味個別税金費用が含まれていた。これには、主に税法に起因した一定の正味税金資産の再測定に関連した約12億ドルが含まれており、複数年にわたるIRSの税務調査の状況に関する新たな情報に起因した引当金および関連利息の再測定に関連した正味個別税金ベネフィット233百万ドルによって一部相殺された。

2017年12月22日に制定された税法は、法人所得税率の21%への引下げ、一定の費用に対する課税控除の一部または全部の除外、および修正された源泉地国課税の導入によって、米国法人所得税法を著しく改正した。修正さ

れた源泉地国課税は、在外子会社のみなし本国送金利益に対する一度限りの移行税の賦課を含んでおり、GILTIに対しては最低限の課税を行い、米国外で事業活動を行う米国企業に対しては代替的なBEATを適用する。

2016年度の当社の継続事業からの実効税率には、68百万ドルの非経常的な正味個別税金ベネフィットが含まれていた。これらの正味個別税金ベネフィットは、主に、複数年にわたるIRSの税務調査の状況に関する新たな情報に起因した引当金および関連利息の再測定に関連しており、その他の税務事項に係る調整により一部相殺された。

繰延税金資産および負債

	2018年 12月31日現在	(百万ドル) 2017年 12月31日現在
繰延税金資産の総額：		
繰越欠損金および税額控除	\$ 264	\$ 391
従業員報酬・給付制度	2,053	2,146
評価性および負債性引当金	318	377
棚卸資産、投資および受取債権の評価	242	645
繰延税金資産合計	2,877	3,559
繰延税金資産の評価性引当金	143	144
評価性引当金控除後の繰延税金資産	\$ 2,734	\$ 3,415
繰延税金負債の総額：		
米国外事業	\$ 12	\$ 20
固定資産	825	627
その他	224	194
繰延税金負債合計	\$ 1,061	\$ 841
繰延税金資産純額	\$ 1,673	\$ 2,574

繰延税金は資産・負債の財務報告上の金額と税務ベースの金額との一時差異による税効果の純額を表しており、それらの差異が消滅すると予測される期に適用される法定税率および税法に基づいて算定されている。

当社は、2018年12月31日現在で認識している繰延税金資産純額（評価性引当金控除後）は、当社が営業を行う管轄区域における将来の課税所得に関する見積りに基づき、実現可能性が50%を超えていると考えている。

一定の在外子会社の利益は、外国の管轄区域における規制要件およびその他の資本要件に起因して無期限で再投資されている。税法に基づく在外子会社のみなし本国送金利益に対する一度限りの移行税およびGILTIに対する年間ミニマム税の賦課の結果、2018年12月31日現在の無期限で再投資されている利益に係る未認識繰延税金負債は、重要ではない。

未認識税金ベネフィット

未認識税金ベネフィットのロールフォワード

	2018年度	2017年度	(百万ドル) 2016年度
期首残高	\$ 1,594	\$ 1,851	\$ 1,804
当期に関連する税務ポジションに基づく増加	83	63	172
過去の期間に関連する税務ポジションに基づく増加	34	170	14
過去の期間に関連する税務ポジションに基づく減少	(404)	(312)	(134)
税務当局との解決に関連する減少	(139)	(155)	-
時効による消滅に関連する減少	(88)	(23)	(5)
期末残高	\$ 1,080	\$ 1,594	\$ 1,851
未認識税金ベネフィット(1)	\$ 746	\$ 873	\$ 1,110

(1) 州問題、関連当局の取決めおよび外国税額控除の相殺による連邦税ベネフィットについて調整された未認識税金ベネフィットの期末残高を表している。これらの正味ベネフィットが認識された場合は、将来の期間の実効税率に有利な影響を及ぼす見込みである。

連邦および州法人所得税ベネフィット控除後の利息費用(ベネフィット)

	2018年度	2017年度	(百万ドル) 2016年度
損益計算書認識額	\$ (40)	\$ (3)	\$ 28
期末現在の未払計上額	91	147	150

未認識税金ベネフィットに関連する利息および加算税は法人所得税費用に分類している。上記年度の未認識税金ベネフィットに関連する加算税は、重要ではなかった。

税務当局による調査

当社は、IRSならびに日本および英国等の一定の国々、ならびにニューヨーク州等の当社が重要な業務活動を行っている州および地域における他の税務当局の継続的な調査を受けている。当社は、未認識税金ベネフィットおよび該当する場合には関連利息に対して、追徴金を課される可能性に関して妥当であると判断した負債（以下「税金負債」という。）を設定している。一度設定した後は、当社は未認識税金ベネフィットに係る負債を、新たな情報が入手できた場合、または未認識税金ベネフィットの変更を必要とする事象が生じた場合に限り修正する。

当社は、これらの税務調査の解決は、解決した期間の損益計算書および実効税率に重要な影響を及ぼす可能性があるが、年度の財務諸表に対しては重要な影響を及ぼさないと考えている。

未認識税金ベネフィットの残高に影響を及ぼす可能性がある一定の源泉徴収税控除を受ける当社の権利に関するオランダ税務当局によるアムステルダム地方裁判所への異議申立て（訴訟番号15/3637および訴訟番号15/4353の案件）については、注記12を参照。

今後12か月以内に未認識税金ベネフィットの残高に重要な変動が生じうる合理的な可能性がある。しかし現時点においては、未認識税金ベネフィットの総額に見込まれる変動や、今後12か月にわたる当社の実効税率への影響を合理的に見積もることは不可能である。

主要な税務管轄区域の調査対象となっている最も古い課税年度

税務管轄区域	課税年度
米国	2013
ニューヨーク州およびニューヨーク市	2007
香港	2012
英国	2011
日本	2015

21 セグメント、地域および収益に関する情報

セグメント情報

当社は主に顧客に提供する金融商品・サービスの性質および管理組織に基づいてセグメントを構築している。当社は法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務の各事業セグメントにおいて、顧客に対して広範囲にわたる金融商品・サービスの提供を行っている。事業セグメントの詳細については、注記1を参照。

各事業セグメントに直接関連する収益および費用は、その経営成績の計算に含まれている。それ以外の特定の事業セグメントに直接帰属しない収益および費用は、通常は各事業セグメントの純収益、非金利費用またはそれ以外の固有の基準に基づく当社の配分方法に基づき配分されている。

セグメント情報の開示目的において、他の事業セグメントとの取引による収益および費用を外部者との取引として扱う結果、当社は事業セグメント別業績を連結業績に一致させるために、「セグメント間消去」区分を設けている。

事業セグメント別主要財務情報

(百万ドル)

	2018年度				
	法人・機関 投資家向け 証券	ウェルス・ マネジ メント	投資運用	セグメント 間消去	合計
投資銀行業務(1),(2)	\$ 6,088	\$ 475	\$ —	\$ (81)	\$ 6,482
トレーディング	11,191	279	25	56	11,551
投資	182	1	254	—	437
委託手数料(1)	2,671	1,804	—	(285)	4,190
資産運用(1)	421	10,158	2,468	(149)	12,898
その他	535	248	(30)	(10)	743
非金利収益合計(3),(4)	21,088	12,965	2,717	(469)	36,301
受取利息	9,271	5,498	57	(934)	13,892
支払利息	9,777	1,221	28	(940)	10,086
純利息	(506)	4,277	29	6	3,806
純収益	\$ 20,582	\$ 17,242	\$ 2,746	\$ (463)	\$ 40,107
法人所得税計上前継続事業利益	\$ 6,260	\$ 4,521	\$ 464	\$ (8)	\$ 11,237
法人所得税費用	1,230	1,049	73	(2)	2,350
継続事業利益	5,030	3,472	391	(6)	8,887
法人所得税控除後非継続事業利益 (損失)	(6)	—	2	—	(4)
純利益	5,024	3,472	393	(6)	8,883
非支配持分に帰属する純利益	118	—	17	—	135
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 4,906	\$ 3,472	\$ 376	\$ (6)	\$ 8,748

(百万ドル)

	2017年度				
	法人・機関 投資家向け 証券	ウェルス・ マネジ メント	投資運用	セグメント 間消去	合計
投資銀行業務	\$ 5,537	\$ 533	\$ —	\$ (67)	\$ 6,003
トレーディング	10,295	848	(22)	(5)	11,116
投資	368	3	449	—	820
委託手数料	2,433	1,737	—	(109)	4,061
資産運用	359	9,342	2,196	(100)	11,797
その他	630	268	(37)	(13)	848
非金利収益合計	19,622	12,731	2,586	(294)	34,645
受取利息	5,377	4,591	4	(975)	8,997
支払利息	6,186	486	4	(979)	5,697
純利息	(809)	4,105	—	4	3,300
純収益	\$ 18,813	\$ 16,836	\$ 2,586	\$ (290)	\$ 37,945
法人所得税計上前継続事業利益	\$ 5,644	\$ 4,299	\$ 456	\$ 4	\$ 10,403
法人所得税費用	1,993	1,974	201	—	4,168
継続事業利益	3,651	2,325	255	4	6,235
法人所得税控除後非継続事業利益（損失）	(19)	—	—	—	(19)
純利益	3,632	2,325	255	4	6,216
非支配持分に帰属する純利益	96	—	9	—	105
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 3,536	\$ 2,325	\$ 246	\$ 4	\$ 6,111

(百万ドル)

	2016年度				
	法人・機関 投資家向け 証券	ウェルス・ マネジ メント	投資運用	セグメント 間消去	合計
投資銀行業務	\$ 4,476	\$ 484	\$ —	\$ (27)	\$ 4,933
トレーディング	9,387	861	(2)	(37)	10,209
投資	147	—	13	—	160
委託手数料	2,456	1,745	3	(95)	4,109
資産運用	293	8,454	2,063	(113)	10,697
その他	535	277	31	(18)	825
非金利収益合計	17,294	11,821	2,108	(290)	30,933
受取利息	4,005	3,888	5	(882)	7,016
支払利息	3,840	359	1	(882)	3,318
純利息	165	3,529	4	—	3,698
純収益	\$ 17,459	\$ 15,350	\$ 2,112	\$ (290)	\$ 34,631
法人所得税計上前継続事業利益	\$ 5,123	\$ 3,437	\$ 287	\$ 1	\$ 8,848
法人所得税費用	1,318	1,333	75	—	2,726
継続事業利益	3,805	2,104	212	1	6,122
法人所得税控除後非継続事業利益（損失）	(1)	—	2	—	1
純利益	3,804	2,104	214	1	6,123
非支配持分に帰属する純利益	155	—	(11)	—	144
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 3,649	\$ 2,104	\$ 225	\$ 1	\$ 5,979

- (1) 2018年度における「投資銀行業務」収益の約86%ならびに「委託手数料」および「資産運用」収益の実質的全額は、会計基準更新書「顧客との契約から生じる収益」に基づき算定されている。
- (2) 2018年度の法人・機関投資家向け証券業務の「投資銀行業務」収益は、「アドバイザー」収益2,436百万ドルおよび「引受業務」収益3,652百万ドルからなる。2017年度の法人・機関投資家向け証券業務の「投資銀行業務」収益は、「アドバイザー」収益2,077百万ドルおよび「引受業務」収益3,460百万ドルからなる。2016年度の法人・機関投資家向け証券業務の「投資銀行業務」収益は、「アドバイザー」収益2,220百万ドルおよび「引受業務」収益2,256百万ドルからなる。
- (3) 当社は、将来のサービスの履行に係る現在の債務を含む一定の契約を締結している。請求が契約の各段階において履行されるサービスの価額と整合する契約、戻入の対象となる変動対価を伴う契約、および期間が1年未満の契約を除き、当社は概算で、2019年度および2020年度についてそれぞれ年間で100百万ドル、2021年度から2025年度について年間で40百万ドルから60百万ドルの間、2026年度から2035年度について年間で10百万ドルの収益を計上すると見込んでいる。これらの収益は、主に顧客との一定のコモディティ契約に関連している。
- (4) サービスの一部またはすべてが過去の期間に履行され、2018年度に認識された収益2,821百万ドルが含まれている。当該金額は、主に投資銀行業務のアドバイザー手数料および分配手数料からなる。

セグメント別の正味個別税金費用（ベネフィット）

(百万ドル)

	法人・機関投資 家向け証券	ウェルス・ マネジメント	投資運用	合計
2018年度				
非経常的な正味個別税金費用(ベネフィット)	\$ (182)	\$ —	\$ (21)	\$ (203)
経常的：				
従業員株式報奨(1)	(104)	(50)	(11)	(165)
合計	\$ (286)	\$ (50)	\$ (32)	\$ (368)
2017年度				
非経常的：				
税法の制定(2)	\$ 705	\$ 402	\$ 94	\$ 1,201
引当金および関連利息の再測定	(168)	—	—	(168)
その他	(66)	9	(8)	(65)
非経常的な正味個別税金費用 (ベネフィット) 合計	\$ 471	\$ 411	\$ 86	\$ 968
経常的：				
従業員株式報奨(1)	(93)	(54)	(8)	(155)
合計	\$ 378	\$ 357	\$ 78	\$ 813
2016年度(3)				\$ (68)

- (1) 2017年度に適用した会計基準更新書「従業員の株式報酬に関する会計処理の改善」により、従業員株式報奨に関連する法人所得税の税効果は、損益計算書の法人所得税費用に認識されている。毎年、一定水準の転換が見込まれるため、当社はこれらの従業員株式報奨に関連する費用（ベネフィット）が経常的な個別税金項目であると考えている。
- (2) 税法の詳細については、注記20を参照。
- (3) 2016年度における非経常的な正味個別税金ベネフィットは、主に法人・機関投資家向け証券事業セグメント内の金額であった。

事業セグメント別総資産

(百万ドル)

	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
法人・機関投資家向け証券	\$ 646,427	\$ 664,974
ウェルス・マネジメント	202,392	182,009
投資運用	4,712	4,750
合計(1)	\$ 853,531	\$ 851,733

- (1) 親会社の資産はすべて各事業セグメントに配分されている。

追加的なセグメント情報—投資運用事業セグメント

実績に基づく報酬の正味未実現額

(百万ドル)

	2018年12月31日 現在	2017年12月31日 現在
取り消されるリスクのある実績に基づく報酬の正味未実現累積額	\$ 434	\$ 442

実績に基づく報酬の正味未実現累積額に対する当社帰属分（これに対して、当社は報酬を支払う義務を負っていない。）は、ファンドの運用実績が投資運用契約に記載されたベンチマークを下回った場合に取り消されるリスクがある。以前受け取った実績報酬の分配額を返還する潜在的義務を含む、ゼネラル・パートナー保証に関する情報については注記12を参照。

権利放棄による報酬の減額

(百万ドル)

	2018年度	2017年度	2016年度
権利放棄	\$ 56	\$ 86	\$ 91

当社は、1940年投資会社法の規則2a-7の要求事項に準拠する一定の登録済マネー・マーケット・ファンドから得る投資運用事業セグメントの報酬の一部につき権利放棄している。

上記とは別に、上級役員を含む当社の従業員は、主に顧客投資で当社が資金提供を行う特定のファンドに、他の投資家と同様の条件で参加することが可能であり、当社はその従業員に適用される報酬および費用を放棄または軽減することができる。

地域別情報

当社は米国内外の市場において事業を展開している。当社の米国外の事業活動は主に、EMEAおよびアジア地域において行われ、管理されている。下表で開示されている純収益は、以下の作成方法に基づき、地域別の観点からの当社の管理ベースの連結純収益を反映している。

- ・ 法人・機関投資家向け証券業務： アドバイザリーおよび株式引受業務—顧客の所在地、債券引受業務—収益計上地、セールス・トレーディング—トレーディングデスクの所在地
- ・ ウェルス・マネジメント業務： 米州におけるウェルス・マネジメント業務の営業員の担当地域
- ・ 投資運用業務： 顧客の所在地（ただし、一定のクローズド・エンド型ファンドは資産の所在地に基づく）

地域別純収益

	(百万ドル)		
	2018年度	2017年度	2016年度
米州	\$ 29,301	\$ 27,817	\$ 25,487
EMEA	6,092	5,714	4,994
アジア	4,714	4,414	4,150
合計	\$ 40,107	\$ 37,945	\$ 34,631

法人所得税計上継続事業利益

	(百万ドル)		
	2018年度	2017年度	2016年度
米州	\$ 7,804	\$ 5,686	\$ 5,694
米州以外(1)	3,433	4,717	3,154
合計	\$ 11,237	\$ 10,403	\$ 8,848

(1) 米州以外の所得は、米州外に所在する事業から生じた収益として定義される。

地域別総資産

	(百万ドル)	
	2018年12月31日現在	2017年12月31日現在
米州	\$ 576,532	\$ 570,489
EMEA	200,194	191,398
アジア	76,805	89,846
合計	\$ 853,531	\$ 851,733

収益情報

商品別トレーディング収益

	(百万ドル)		
	2018年度	2017年度	2016年度
金利契約	\$ 2,696	\$ 2,091	\$ 1,522
外国為替契約	914	647	1,156
株式および株価指数契約(1)	6,157	6,291	5,690
コモディティおよびその他の契約	1,174	740	56
クレジット契約	610	1,347	1,785
合計	\$ 11,551	\$ 11,116	\$ 10,209

(1) 配当収益は、株式および株価指数契約に含まれている。

上表は、損益計算書のトレーディング収益に含まれる利益および損失の要約である。これらの業務には、デリバティブおよびデリバティブ以外の金融商品に関連する収益が含まれる。当社は通常、マーケットメイク業務やこれに関わるリスク管理戦略との関連で、様々な商品種類にわたる金融商品を利用している。上表に表示するトレーディング収益は、当社が事業活動を管理する方法を示したものではなく、規制報告目的でトレーディング収益を表示する場合と類似する方法で表示されている。

新収益認識基準の適用による収益および費用の変動

	(百万ドル)
	2018年度
総額表示による影響額－収益	
投資銀行業務－アドバイザー	\$ 75
投資銀行業務－引受	193
資産運用業務(1)	30
その他	52
小計	350
総額表示による影響額－費用	
仲介、決済および取引手数料(1)	\$ 30
マーケティングおよび事業開拓費	31
専門家役務報酬	102
その他(2)	187
小計	350
認識時期による影響額－収益	
投資銀行業務－アドバイザー	\$ 15
資産運用業務	(4)
その他	19
小計	30
収益および費用の純変動額	\$ 30

- (1) セグメント間取引の48百万ドルは相殺されている。
 (2) 主に投資銀行業務の取引関連費用からなる。

会計基準更新書「顧客との契約から生じる収益」の適用の結果、一定の取引に係る会計処理が変更された（詳細については注記2を参照）。上表に要約するように、当該変更は、現在「非金利収益」と「非金利費用」の両方に総額ベースで表示されている取引に加え、従前のGAAPとは異なる時期に収益が認識される取引からなる。例えば、上表の認識時期による影響額でマイナスの金額として表示されているものは、新基準に基づき将来の期間に認識が繰り延べられる収益を表している。

顧客との契約から生じる債権

	(百万ドル)	
	2018年12月31日 現在	2018年1月1日 現在
顧客債権およびその他の債権	\$ 2,308	\$ 2,805

貸借対照表の顧客債権およびその他の債権に含まれている顧客との契約から生じる債権は、当社が収益を計上し、かつ契約に基づき顧客に請求する権利を有することとなった時点で発生する。

22 親会社

親会社のための要約損益・包括利益計算書

	2018年度	2017年度	(百万ドル) 2016年度
収益：			
子会社からの配当(1)	\$ 4,973	\$ 2,567	\$ 2,448
トレーディング	54	(260)	96
その他	(5)	64	38
非金利収益合計	5,022	2,371	2,582
受取利息	5,172	3,783	3,008
支払利息	4,816	4,079	4,036
純利息	356	(296)	(1,028)
純収益	5,378	2,075	1,554
非金利費用	225	240	126
法人所得税計上前利益	5,153	1,835	1,428
法人所得税費用(ベネフィット)	22	(206)	(383)
子会社の未分配利益計上前純利益	5,131	2,041	1,811
子会社の未分配利益	3,617	4,070	4,168
純利益	8,748	6,111	5,979
その他の包括利益、税引後：			
外貨換算調整額	(114)	219	(23)
売却可能有価証券に係る未実現利益(損失)純額の増減	(272)	41	(269)
年金、退職後給付およびその他	137	(117)	(100)
DVA純額の増減	1,454	(560)	(283)
包括利益	\$ 9,953	\$ 5,694	\$ 5,304
純利益	\$ 8,748	\$ 6,111	\$ 5,979
優先株式配当金およびその他	526	523	471
モルガン・スタンレーの普通株主に帰属する利益	\$ 8,222	\$ 5,588	\$ 5,508

(1) 2018年度において、当社は銀行子会社からの配当約30億ドルを計上した。

親会社のみ 요약貸借対照表

	(百万ドル、株式データを除く)	
	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在
資産		
現金および現金同等物：		
現金および銀行預け金	\$ 6	\$ 11
銀行子会社への預け金	7,476	8,120
制限付預金	–	1
トレーディング資産、公正価値	10,039	5,752
投資有価証券(15,500百万ドルおよび13,219百万ドルの公正価値を含む)	22,588	19,268
関連会社への売戻条件付購入有価証券	25,535	38,592
子会社貸付金：		
銀行および銀行持株会社	30,954	30,145
非銀行	97,405	112,557
子会社に対する持分投資：		
銀行および銀行持株会社	42,848	35,971
非銀行	32,418	31,856
その他の資産	1,244	2,704
資産合計	\$ 270,513	\$ 284,977
負債		
トレーディング負債、公正価値	\$ 276	\$ 148
関連会社への買戻条件付売却有価証券	–	8,753
子会社からの借入金および子会社に対する支払債務	30,861	28,781
その他の負債および未払費用	2,548	2,421
借入債務(18,599百万ドルおよび22,603百万ドルの公正価値を含む)	156,582	167,483
負債合計	190,267	207,586
コミットメントおよび偶発債務（注記12参照）		
資本		
優先株式	8,520	8,520
普通株式、額面金額0.01ドル 授權株式数：3,500,000,000株 発行済株式数：2,038,893,979株 流通株式数：1,699,828,943株および1,788,086,805株	20	20
払込剰余金	23,794	23,545
利益剰余金	64,175	57,577
従業員株式信託	2,836	2,907
その他の包括利益(損失)累計額	(2,292)	(3,060)
自己普通株式—取得原価(額面金額0.01ドル) (339,065,036株および250,807,174株)	(13,971)	(9,211)
従業員株式信託に発行した普通株式	(2,836)	(2,907)
株主持分合計	80,246	77,391
負債および資本合計	\$ 270,513	\$ 284,977

親会社のみ 요약キャッシュ・フロー計算書

	2018年度	2017年度	(百万ドル) 2016年度
営業活動によるキャッシュ・フロー			
純利益	\$ 8,748	\$ 6,111	\$ 5,979
純利益から営業活動により調達(使用)された 純キャッシュへの調整項目:			
子会社の未分配利益に対する持分	(3,617)	(4,070)	(4,168)
その他の営業活動	964	1,087	1,367
資産および負債の増減	(7,231)	619	(151)
営業活動により調達(使用)された純キャッシュ	(1,136)	3,747	3,027
投資活動によるキャッシュ・フロー			
収入額および(支出額):			
投資有価証券:			
購入	(8,155)	(5,263)	-
売却による収入	1,252	3,620	-
買入および満期償還による収入	3,729	1,038	-
関連会社への売戻条件付購入有価証券	13,057	19,314	(10,846)
関連会社への買戻条件付売却有価証券	(8,753)	8,753	-
子会社貸付金および子会社株式に対する投資(1)	11,841	(35,686)	(141)
投資活動により調達(使用)された純キャッシュ	12,971	(8,224)	(10,987)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
収入額:			
優先株式の発行(発行費控除後)	-	994	-
借入債務の発行	14,918	36,833	32,795
支出額:			
借入債務	(21,418)	(24,668)	(24,793)
普通株式の買戻しおよび従業員の源泉徴収税額	(5,566)	(4,292)	(3,933)
現金配当	(2,375)	(2,085)	(1,746)
子会社からの借入金の純変動額(1)	2,122	1,861	(2,361)
その他の財務活動	-	26	66
財務活動により調達(使用)された純キャッシュ	(12,319)	8,669	28
現金および現金同等物に係る換算差額	(166)	221	(250)
現金および現金同等物の純増加(減少)	(650)	4,413	(8,182)
現金および現金同等物の期首残高	8,132	3,719	11,901
現金および現金同等物の期末残高	\$ 7,482	\$ 8,132	\$ 3,719
現金および現金同等物:			
現金および銀行預け金	\$ 6	\$ 11	\$ 116
銀行子会社への預け金	7,476	8,120	3,600
制限付預金	-	1	3
現金および現金同等物の期末残高	\$ 7,482	\$ 8,132	\$ 3,719
キャッシュ・フロー情報の補足開示			
現金支払額:			
利息	\$ 4,798	\$ 3,570	\$ 3,650
法人所得税(還付額控除後)	437	201	201
(1) 当期間の表示に合わせるため、過去の期間について組替を行っている。			

当初満期までの期間が1年超の親会社の借入債務

	2018年 12月31日現在	(百万ドル) 2017年 12月31日現在
優先債	\$ 146,492	\$ 157,255
劣後債	10,090	10,228
合計	\$ 156,582	\$ 167,483

子会社との取引

当親会社は連結子会社との間で合意に基づき取引を行っており、また、一定の連結子会社の一部の無担保与信枠および約定債務を保証している。

保証

通常の営業過程において、当親会社はデリバティブおよびその他の財務的取決めに基づく当親会社の子会社の債務の一部を保証している。当親会社は、要約貸借対照表上に、デリバティブ契約を含むトレーディング資産およびトレーディング負債を公正価値で計上している。

また、通常の営業過程において、当親会社は取引相手先に対して、当親会社の子会社に代わって、デリバティブ、有価証券および株券貸借取引、ならびに一定の年金商品に係る利息およびその他の支払に係る米国および国外源泉税を含む税金に対して、標準的補償を提供している。これらの補償金の支払は、税法改正や該当する税務通達の解釈の修正に応じて要求されうる。一定の契約においては、当該事由の発生時に当親会社が契約を終了できる旨の条項が含まれている。これらの補償により当親会社が要求されうる将来の最大支払見込額は見積もることができない。当親会社は、要約財務諸表上にこれらの補償に係る偶発債務を計上しておらず、これらの契約に基づく支払の誘因となりうる事由が発生する可能性は低いと考えている。

当親会社は、証券および／または先物契約の取引および決済を行う米国内外の各種取引所および決済機関に対して、当親会社の子会社に代わって保証を行っている。これら保証の取決めにに基づき、当親会社の子会社が取引所または決済機関に対して債務不履行となった場合には、取引所および決済機関において行った取引に関連して、当親会社の子会社の財務負債を支払うことが要求されうる。当親会社は、要約財務諸表上にこれらの取決めに係る偶発債務を計上しておらず、これらの取決めに基づく支払が必要となる可能性は低いと考えている。

子会社が発行した債務証券および新株予約権付社債の保証

	2018年 12月31日現在	(百万ドル) 2017年 12月31日現在
保証残高合計	\$ 24,286	\$ 19,392

子会社のリース債務に基づく保証

	2018年 12月31日現在	(百万ドル) 2017年 12月31日現在
保証残高合計(1)	\$ 1,003	\$ 1,082

(1) 金額は主に英国に関連している。

金融子会社

当親会社は、100パーセント所有金融子会社であるモルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシーが発行した有価証券を完全かつ無条件に保証している。

破綻処理および再建計画

連邦準備制度理事会およびFDICに提出した当社の2017年度の破綻処理計画に記載したとおり、当親会社は、当社の2017年度の破綻処理計画に定義する当親会社の重要な子会社との間のサポート契約を修正し、再表示している。破綻処理のシナリオが生じた場合、当親会社は修正および再表示後の担保付支援契約に基づき、当親会社の拠出可能な重要な資産のすべて（当親会社の子会社株式および一定のグループ会社間債権を除く）を、親会社の重要な子会社に対する資本および流動性の提供を目的として、必要に応じた拠出を行うか、または劣後ベースで貸し付けることが義務付けられている。

23 四半期実績(無監査)

(百万ドル、1株当たりのデータを除く)

	2018年度四半期				2017年度四半期			
	第1	第2	第3	第4 (2)(3)	第1	第2	第3	第4 (2)(3)
非金利収益合計(1)	\$ 10,102	\$ 9,704	\$ 8,936	\$ 7,559	\$ 8,974	\$ 8,752	\$ 8,414	\$ 8,505
純利息	975	906	936	989	771	751	783	995
純収益	11,077	10,610	9,872	8,548	9,745	9,503	9,197	9,500
非金利費用合計(1)	7,657	7,501	7,021	6,691	6,937	6,861	6,715	7,029
法人所得税計上前継続事業利益	3,420	3,109	2,851	1,857	2,808	2,642	2,482	2,471
法人所得税費用	714	640	696	300	815	846	697	1,810
継続事業利益	2,706	2,469	2,155	1,557	1,993	1,796	1,785	661
非継続事業純利益(損失)	(2)	(2)	(1)	1	(22)	(5)	6	2
純利益	2,704	2,467	2,154	1,558	1,971	1,791	1,791	663
非支配持分に帰属する純利益	36	30	42	27	41	34	10	20
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 2,668	\$ 2,437	\$ 2,112	\$ 1,531	\$ 1,930	\$ 1,757	\$ 1,781	\$ 643
優先株式配当およびその他	93	170	93	170	90	170	93	170
モルガン・スタンレーの普通株主に帰属する利益	\$ 2,575	\$ 2,267	\$ 2,019	\$ 1,361	\$ 1,840	\$ 1,587	\$ 1,688	\$ 473
基本的普通株式1株当たり利益(損失)(4):								
継続事業利益	\$ 1.48	\$ 1.32	\$ 1.19	\$ 0.81	\$ 1.03	\$ 0.89	\$ 0.95	\$ 0.27
非継続事業利益(損失)	—	—	—	—	(0.01)	—	—	—
基本的普通株式1株当たり利益	\$ 1.48	\$ 1.32	\$ 1.19	\$ 0.81	\$ 1.02	\$ 0.89	\$ 0.95	\$ 0.27
希薄化後普通株式1株当たり利益(損失)(4):								
継続事業利益	\$ 1.46	\$ 1.30	\$ 1.17	\$ 0.80	\$ 1.01	\$ 0.87	\$ 0.93	\$ 0.26
非継続事業利益(損失)	(0.01)	—	—	—	(0.01)	—	—	—
希薄化後普通株式1株当たり利益	\$ 1.45	\$ 1.30	\$ 1.17	\$ 0.80	\$ 1.00	\$ 0.87	\$ 0.93	\$ 0.26
普通株式1株当たり配当宣言額	\$ 0.25	\$ 0.25	\$ 0.30	\$ 0.30	\$ 0.20	\$ 0.20	\$ 0.25	\$ 0.25
普通株式1株当たり帳簿価額	\$ 39.19	\$ 40.34	\$ 40.67	\$ 42.20	\$ 37.48	\$ 38.22	\$ 38.87	\$ 38.52

- (1) 2018年1月1日より、当社は「顧客との契約から生じる収益」に関連する新たな会計指針を適用した。この指針は特に、これまで純収益と相殺していた一定の費用を総額表示することを求めている。当該指針に従い、過去の期間の再表示は行っていない。この新たな会計指針の適用の完全な影響に関する詳細については、下表および注記21を参照。
- (2) 2018年度第4四半期には、主に複数の管轄区域における税務調査の解決に起因する引当金および関連利息の再測定に関連する111百万ドルの非経常的な正味個別税金ベネフィットが含まれていた。2017年度第4四半期には、主に複数年にわたるIRSの税務調査の状況に関する新たな情報に起因する引当金および関連利息の再測定に関連して、168百万ドルの非経常的な正味個別税金ベネフィットが含まれていた。また、2017年度第4四半期には、主に税法の制定により引き下げられた法人所得税率を使用して、一定の繰延税金資産純額を再測定したことに関連する約12億ドルの非経常的な正味個別税金費用が含まれていた。従業員の株式に基づく報奨の転換から生じる法人所得税の影響については、当社は各年に転換が行われると見込んでいるため、非経常的な正味個別税金費用(ベネフィット)から除外している(注記2および20参照)。
- (3) 非金利収益合計には、投資運用事業セグメントによる第三者資産運用会社に対する持分の減損が2018年度には46百万ドル、2017年度には53百万ドル含まれている。
- (4) 普通株式1株当たり利益に関する四半期別の合計額と年間の金額は、株式と株式同等証券の数を年間平均することの影響により一致しない場合がある。

新収益認識基準の適用による収益および費用の変動(四半期)

(百万ドル)

	2018年度四半期			
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
非金利収益：				
総額表示による影響額(1)	\$ 79	\$ 108	\$ 93	\$ 70
認識時期による影響額	4	－	(12)	38
非金利費用：				
総額表示による影響額(1)	79	108	93	70
収益及び費用の純変動額	<u>\$ 4</u>	<u>\$ －</u>	<u>\$ (12)</u>	<u>\$ 38</u>

(1) セグメント間の取引は消去されている。

24 後発事象

当社は、その財務諸表における修正または開示を必要とする後発事象について本報告書の日付まで評価しており、当該財務諸表またはその注記において別段報告されている事項以外に、記録または開示すべき事象を識別していない。

[次へ](#)

開示統制および開示手続の有効性に関する結論

当社は、最高経営責任者および最高財務責任者を含む当社経営者の監督と関与のもとで、証券取引所法規則第13a-15(e)により定義される開示統制および開示手続の評価を行った。かかる評価に基づき、最高経営責任者および最高財務責任者は、当社の開示統制および開示手続が本年次報告書の対象期間の末日現在において有効なものであったと結論付けた。

財務報告に係る内部統制についての経営者の報告書

当社の経営者は、財務報告に係る適切な内部統制を確立し、維持する責任を負っている。当社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性および米国において一般に公正妥当と認められる会計原則(以下「米国GAAP」という。)に準拠した外部向けの財務諸表の作成について合理的な保証を提供するように整備されている。

財務報告に係る内部統制には、以下の方針および手続が含まれる。

- ・当社の取引や資産の処分について、合理的な詳細さで正確かつ適正に反映する記録を維持することに関する方針および手続
- ・米国 GAAP に準拠して財務諸表を作成できるように取引が必要に応じて記録され、入出金が当社の経営者や取締役の承認によってのみ実施されることの合理的な保証を提供する方針および手続、ならびに、
- ・当社の財務諸表に重要な影響を及ぼしうる当社の資産の取得、使用または処分が未承認でなされることの防止または適時の発見に関する合理的な保証を提供する方針および手続

財務報告に係る内部統制には固有の限界が存在するため、虚偽表示を防止または発見できない場合がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価に関する予想は、状況の変化により内部統制が不適切となるリスクまたは方針や手続の遵守の程度が低下するリスクから免れられない。

経営者は、2018年12月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価した。この評価の実施において、経営者は、トレッドウェイ委員会組織委員会(COSO)が「内部統制—統合的フレームワーク(2013年)」において定めた基準を使用した。経営者は、経営者の評価およびこれらの基準に基づき、当社が2018年12月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持していたと確信している。

当社の独立登録会計事務所は、当社の財務報告に係る内部統制の報告書について監査を行い、以下に掲載する報告書を発行した。

独立登録会計事務所の報告書

モルガン・スタンレー

株主各位および取締役会御中

財務報告に係る内部統制に対する意見

私たちは、トレッドウェイ委員会組織委員会(以下「COSO」という。)が発表した「内部統制—統合的フレームワーク(2013年)」において定めた基準に基づいて、モルガン・スタンレーおよび子会社(以下「会社」という。)の2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。私たちの意見では、COSOが発表した「内部統制—統合的フレームワーク(2013年)」において定めた基準に基づいて、すべての重要な点において、会社は2018年12月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持している。

私たちはまた、公開企業会計監視委員会(米国)(以下「PCAOB」という。)の基準に準拠して、会社の2018年12月31日現在および2018年12月31日をもって終了した事業年度の連結財務諸表について監査を行い、2019年2月26日付の私たちの報告書は、当該財務諸表について無限定適正意見を表明している。

意見の基礎

会社の経営者は、添付の財務報告に係る内部統制についての経営者の報告書を含む、財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任および財務報告に係る内部統制の有効性について評価する責任を負っている。私たちの責任は、実施した監査に基づいて、財務報告に係る会社の内部統制に対して意見を表明することにある。私たちはPCAOBに登録された公認会計事務所であり、米国連邦証券法ならびに証券取引委員会およびPCAOBの適用される規則および法令に従い、会社から独立することが要求されている。

私たちは、PCAOBの基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、すべての重要な点において、財務報告に係る有効な内部統制が維持されていたか否かに関する合理的な保証を得るために私たちが監査を計画し、実施することを求めている。私たちの監査には、財務報告に係る内部統制について理解すること、重要な欠陥が存在するリスクを評価すること、リスクの評価に基づき内部統制の整備および運用状況の有効性を検証して検討すること、さらに状況に応じて必要と判断したその他の手続を実施することが含まれている。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

財務報告に係る内部統制の定義および限界

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性および一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した外部向け財務諸表の作成について合理的な保証を提供するために整備されるプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)企業の取引や資産の処分について、合理的な詳細さで正確かつ適正に反映する記録を維持することに関する方針および手続、(2)一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して財務諸表を作成できるように取引が必要に応じて記録され、入出金が経営者や取締役の承認によってのみ実施されることの合理的な保証を提供する方針および手続、ならびに、(3)財務諸表に重要な影響を及ぼしうる企業の資産の取得、使用または処分が未承認でなされることの防止または適時の発見に関する合理的な保証を提供する方針および手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制には、固有の限界が存在するため、虚偽表示を防止または発見できない場合がある。さらに、この有効性の評価に基づき将来を予測することには、状況の変化により内部統制が不適切になるリスクまたは方針や手続の遵守の程度が低下するリスクが伴う。

デロイト・アンド・トウシュ LLP

ニューヨーク州ニューヨーク

2019年2月26日

[次へ](#)

[Table of Contents](#)

Consolidated Income Statements

Morgan Stanley

(in millions, except per share data)

	2018	2017	2016
Revenues			
Investment banking	\$ 6,482	\$ 6,003	\$ 4,933
Trading	11,551	11,116	10,209
Investments	437	820	160
Commissions and fees	4,190	4,061	4,109
Asset management	12,898	11,797	10,697
Other	743	848	825
Total non-interest revenues	36,301	34,645	30,933
Interest income	13,892	8,997	7,016
Interest expense	10,086	5,697	3,318
Net interest	3,806	3,300	3,698
Net revenues	40,107	37,945	34,631
Non-interest expenses			
Compensation and benefits	17,632	17,166	15,878
Occupancy and equipment	1,391	1,329	1,308
Brokerage, clearing and exchange fees	2,393	2,093	1,920
Information processing and communications	2,016	1,791	1,787
Marketing and business development	691	609	587
Professional services	2,265	2,169	2,128
Other	2,482	2,305	2,175
Total non-interest expenses	28,870	27,542	25,783
Income from continuing operations before income taxes	11,237	10,403	8,848
Provision for income taxes	2,350	4,168	2,726
Income from continuing operations	8,887	6,235	6,122
Income (loss) from discontinued operations, net of income taxes	(4)	(19)	1
Net income	\$ 8,883	\$ 6,216	\$ 6,123
Net income applicable to noncontrolling interests	135	105	144
Net income applicable to Morgan Stanley	\$ 8,748	\$ 6,111	\$ 5,979
Preferred stock dividends and other	526	523	471
Earnings applicable to Morgan Stanley common shareholders	\$ 8,222	\$ 5,588	\$ 5,508
Earnings per basic common share			
Income from continuing operations	\$ 4.81	\$ 3.15	\$ 2.98
Income (loss) from discontinued operations	—	(0.01)	—
Earnings per basic common share	\$ 4.81	\$ 3.14	\$ 2.98
Earnings per diluted common share			
Income from continuing operations	\$ 4.73	\$ 3.08	\$ 2.92
Income (loss) from discontinued operations	—	(0.01)	—
Earnings per diluted common share	\$ 4.73	\$ 3.07	\$ 2.92
Average common shares outstanding			
Basic	1,708	1,780	1,849
Diluted	1,738	1,821	1,887

December 2018 Form 10-K

84

See Notes to Consolidated Financial Statements

[Table of Contents](#)**Consolidated Comprehensive Income Statements**

Morgan Stanley

\$ in millions	2018	2017	2016
Net income	\$ 8,883	\$ 6,216	\$ 6,123
Other comprehensive income (loss), net of tax:			
Foreign currency translation adjustments	\$ (98)	\$ 251	\$ (11)
Change in net unrealized gains (losses) on available-for-sale securities	(272)	41	(269)
Pension, postretirement and other	137	(117)	(109)
Change in net debt valuation adjustment	1,517	(588)	(296)
Total other comprehensive income (loss)	\$ 1,282	\$ (413)	\$ (676)
Comprehensive income	\$ 10,175	\$ 5,803	\$ 5,447
Net income applicable to noncontrolling interests	135	105	144
Other comprehensive income (loss) applicable to noncontrolling interests	87	4	(1)
Comprehensive income applicable to Morgan Stanley	\$ 9,953	\$ 5,694	\$ 5,304

See Notes to Consolidated Financial Statements

85

December 2018 Form 10-K

[Table of Contents](#)

Consolidated Balance Sheets

Morgan Stanley

	At December 31, 2018	At December 31, 2017
<i>\$ in millions, except share data</i>		
Assets		
Cash and cash equivalents:		
Cash and due from banks	\$ 30,541	\$ 24,816
Interest bearing deposits with banks	21,299	21,348
Restricted cash	35,356	34,231
Trading assets at fair value (\$120,437 and \$169,735 were pledged to various parties)	266,299	290,282
Investment securities (includes \$61,861 and \$55,203 at fair value)	91,832	78,802
Securities purchased under agreements to resell	98,522	84,258
Securities borrowed	116,313	124,010
Customer and other receivables	53,298	56,187
Loans:		
Held for investment (net of allowance of \$238 and \$224)	99,815	92,953
Held for sale	15,764	11,173
Goodwill	6,688	6,597
Intangible assets (net of accumulated amortization of \$2,877 and \$2,730)	2,163	2,448
Other assets	15,641	16,629
Total assets	\$ 853,531	\$ 851,733
Liabilities		
Deposits (includes \$442 and \$204 at fair value)	\$ 187,820	\$ 159,436
Trading liabilities at fair value	126,747	131,295
Securities sold under agreements to repurchase (includes \$812 and \$800 at fair value)	48,759	56,424
Securities loaned	11,988	13,592
Other secured financings (includes \$5,245 and \$3,863 at fair value)	9,466	11,271
Customer and other payables	179,559	191,510
Other liabilities and accrued expenses	17,264	17,157
Borrowings (includes \$51,184 and \$46,912 at fair value)	189,662	192,582
Total liabilities	772,125	773,287
Commitments and contingent liabilities (see Note 12)		
Equity		
Morgan Stanley shareholders' equity:		
Preferred stock	8,520	8,520
Common stock, \$0.01 per value:		
Shares authorized: 3,500,000,000; Shares issued: 2,038,893,979; Shares outstanding: 1,699,828,943 and 1,788,086,805	20	20
Additional paid-in capital	23,794	23,545
Retained earnings	64,175	57,577
Employee stock trusts	2,836	2,907
Accumulated other comprehensive income (loss)	(2,292)	(3,060)
Common stock held in treasury at cost, \$0.01 par value (339,065,036 and 250,807,174 shares)	(13,971)	(9,211)
Common stock issued to employee stock trusts	(2,836)	(2,907)
Total Morgan Stanley shareholders' equity	80,246	77,351
Noncontrolling interests	1,160	1,025
Total equity	81,406	78,466
Total liabilities and equity	\$ 853,531	\$ 851,733

December 2018 Form 10-K

86

See Notes to Consolidated Financial Statements

Table of Contents

Consolidated Statements of Changes in Total Equity

Morgan Stanley

In millions	Preferred Stock	Common Stock	Additional Paid-in Capital	Retained Earnings	Employee Stock Trusts	Accumulated Other Comprehensive Income (Loss)	Common Stock Held in Treasury at Cost	Common Stock Issued to Employee Stock Trusts	Non-controlling interests	Total Equity
Balance at December 31, 2015	7,520	20	24,153	49,204	2,408	(1,656)	(4,559)	(2,408)	1,002	76,194
Cumulative adjustment for accounting change related to DVA ¹	—	—	—	312	—	(312)	—	—	—	—
Net adjustment for accounting change related to consolidation ²	—	—	—	—	—	—	—	—	106	106
Net income applicable to Morgan Stanley	—	—	—	5,979	—	—	—	—	—	5,979
Net income applicable to noncontrolling interests	—	—	—	—	—	—	—	—	144	144
Preferred stock dividends ³	—	—	—	(468)	—	—	—	—	—	(468)
Common stock dividends (\$0.70 per share)	—	—	—	(1,348)	—	—	—	—	—	(1,348)
Shares issued under employee plans and related tax effects	—	—	(892)	—	442	—	2,195	(442)	—	1,303
Repurchases of common stock and employee tax withholdings	—	—	—	—	—	—	(3,833)	—	—	(3,833)
Net change in Accumulated other comprehensive income (loss)	—	—	—	—	—	(875)	—	—	(3)	(875)
Other net increases (decreases)	—	—	10	—	—	—	—	—	(134)	(114)
Balance at December 31, 2016	7,520	20	23,271	53,679	2,851	(2,643)	(5,747)	(2,851)	1,121	77,172
Cumulative adjustments for accounting changes ⁴	—	—	45	(35)	—	—	—	—	—	10
Net income applicable to Morgan Stanley	—	—	—	8,111	—	—	—	—	—	8,111
Net income applicable to noncontrolling interests	—	—	—	—	—	—	—	—	105	105
Preferred stock dividends ³	—	—	—	(573)	—	—	—	—	—	(573)
Common stock dividends (\$0.90 per share)	—	—	—	(1,855)	—	—	—	—	—	(1,855)
Shares issued under employee plans	—	—	305	—	56	—	878	(56)	—	1,184
Repurchases of common stock and employee tax withholdings	—	—	—	—	—	—	(4,292)	—	—	(4,292)
Net change in Accumulated other comprehensive income (loss)	—	—	—	—	—	(417)	—	—	4	(413)
Issuance of preferred stock	1,000	—	(8)	—	—	—	—	—	—	994
Other net decreases	—	—	(73)	—	—	—	—	—	(161)	(232)
Balance at December 31, 2017	8,520	20	23,545	57,577	2,907	(3,060)	(9,211)	(2,807)	1,075	78,486
Cumulative adjustments for accounting changes ⁴	—	—	—	306	—	(437)	—	—	—	(131)
Net income applicable to Morgan Stanley	—	—	—	8,748	—	—	—	—	—	8,748
Net income applicable to noncontrolling interests	—	—	—	—	—	—	—	—	135	135
Preferred stock dividends ³	—	—	—	(626)	—	—	—	—	—	(626)
Common stock dividends (\$1.10 per share)	—	—	—	(1,930)	—	—	—	—	—	(1,930)
Shares issued under employee plans	—	—	249	—	(71)	—	806	(71)	—	1,055
Repurchases of common stock and employee tax withholdings	—	—	—	—	—	—	(5,566)	—	—	(5,566)
Net change in Accumulated other comprehensive income (loss)	—	—	—	—	—	1,205	—	—	87	1,292
Other net decreases	—	—	—	—	—	—	—	—	(127)	(127)
Balance at December 31, 2018	8,520	20	23,794	64,175	2,836	(2,292)	(13,871)	(2,836)	1,165	81,206

- In accordance with the early adoption of a provision of the accounting update *Recognition and Measurement of Financial Assets and Financial Liabilities*, a cumulative catch-up adjustment was recorded as of January 1, 2016 to move the cumulative unrealized DVA amount, net of noncontrolling interests and tax, related to outstanding liabilities under the fair value option election from Retained earnings into AOCI. See Note 15 for further information.
- In accordance with the accounting update *Amendments to the Consolidation Analysis*, a net adjustment was recorded as of January 1, 2016 to both consolidate and deconsolidate certain entities under the new guidance.
- See Note 15 for information regarding dividends per share for each class of preferred stock.
- Cumulative adjustments for accounting changes relate to the adoption of certain accounting updates during 2016 and 2017. See Notes 2 and 15 for further information.

See Notes to Consolidated Financial Statements

87

December 2018 Form 10-K

Table of Contents

Consolidated Cash Flow Statements

Morgan Stanley

\$ in millions	2018	2017	2016
Cash flows from operating activities			
Net income	\$ 8,883	\$ 6,216	\$ 6,123
Adjustments to reconcile net income to net cash provided by (used for) operating activities:			
Deferred income taxes	449	2,747	1,579
Stock-based compensation expense	929	1,026	1,136
Depreciation and amortization	1,844	1,753	1,736
(Release of) Provision for credit losses on lending activities	(15)	29	144
Other operating adjustments	199	153	(102)
Changes in assets and liabilities:			
Trading assets, net of Trading liabilities	23,732	(27,588)	(24,079)
Securities borrowed	7,697	1,226	17,180
Securities loaned	(1,684)	(2,252)	(3,514)
Customer and other receivables and other assets	(728)	(9,315)	(371)
Customer and other payables and other liabilities	(13,063)	2,007	1,913
Securities purchased under agreements to resell	(14,264)	17,697	(14,298)
Securities sold under agreements to repurchase	(6,665)	1,796	17,936
Net cash provided by (used for) operating activities	7,305	(4,505)	5,383
Cash flows from investing activities			
Proceeds from (payments for):			
Other assets—Premises, equipment and software, net	(1,865)	(1,629)	(1,276)
Changes in loans, net	(8,794)	(12,125)	(9,604)
Investment securities:			
Purchases	(27,800)	(23,962)	(50,911)
Proceeds from sales	3,208	18,131	33,716
Proceeds from paydowns and maturities	12,668	7,445	8,367
Other investing activities	(298)	(251)	200
Net cash provided by (used for) investing activities	(22,881)	(12,391)	(19,508)
Cash flows from financing activities			
Net proceeds from (payments for):			
Noncontrolling interests	(136)	(83)	(96)
Other secured financings	(1,226)	(1,573)	1,333
Deposits	28,384	3,573	(171)
Proceeds from:			
Issuance of preferred stock, net of issuance costs	—	994	—
Issuance of Borrowings	40,058	55,416	43,626
Payments for:			
Borrowings	(34,781)	(35,825)	(31,596)
Repurchases of common stock and employee tax withholdings	(5,568)	(4,292)	(3,933)
Cash dividends	(2,375)	(2,085)	(1,746)
Other financing activities	(168)	136	(54)
Net cash provided by (used for) financing activities	24,205	16,261	7,363
Effect of exchange rate changes on cash and cash equivalents	(1,828)	3,670	(1,430)
Net increase (decrease) in cash and cash equivalents	6,801	3,035	(8,192)
Cash and cash equivalents, at beginning of period	80,395	77,360	85,552
Cash and cash equivalents, at end of period	\$ 87,196	\$ 80,395	\$ 77,360
Cash and cash equivalents:			
Cash and due from banks	\$ 30,541	\$ 24,816	\$ 22,017
Interest bearing deposits with banks	21,299	21,348	21,364
Restricted cash	35,356	34,231	33,979
Cash and cash equivalents, at end of period	\$ 87,196	\$ 80,395	\$ 77,360
Supplemental Disclosure of Cash Flow Information			
Cash payments for:			
Interest	\$ 9,977	\$ 5,377	\$ 2,834
Income taxes, net of refunds	1,377	1,390	831

December 2018 Form 10-K

38

See Notes to Consolidated Financial Statements

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

1. Introduction and Basis of Presentation

The Firm

Morgan Stanley is a global financial services firm that maintains significant market positions in each of its business segments—Institutional Securities, Wealth Management and Investment Management. Morgan Stanley, through its subsidiaries and affiliates, provides a wide variety of products and services to a large and diversified group of clients and customers, including corporations, governments, financial institutions and individuals. Unless the context otherwise requires, the terms “Morgan Stanley” or the “Firm” mean Morgan Stanley (the “Parent Company”) together with its consolidated subsidiaries. See the “Glossary of Common Acronyms” for the definition of certain acronyms used throughout the 2018 Form 10-K.

A description of the clients and principal products and services of each of the Firm’s business segments is as follows:

Institutional Securities provides investment banking, sales and trading, lending and other services to corporations, governments, financial institutions, and high to ultra-high net worth clients. Investment banking services consist of capital raising and financial advisory services, including services relating to the underwriting of debt, equity and other securities, as well as advice on mergers and acquisitions, restructurings, real estate and project finance. Sales and trading services include sales, financing, prime brokerage and market-making activities in equity and fixed income products, including foreign exchange and commodities. Lending activities include originating corporate loans, commercial mortgage lending, asset-backed lending and financing extended to sales and trading customers. Other activities include investments and research.

Wealth Management provides a comprehensive array of financial services and solutions to individual investors and small to medium-sized businesses and institutions covering brokerage and investment advisory services; financial and wealth planning services; annuity and insurance products; securities-based lending, residential real estate loans and other lending products; banking and retirement plan services.

Investment Management provides a broad range of investment strategies and products that span geographies, asset classes, and public and private markets to a diverse group of clients across institutional and intermediary channels. Strategies and products include equity, fixed income, liquidity and alternative/other products. Institutional clients include defined benefit/defined contribution plans, foundations, endowments, government entities, sovereign wealth

funds, insurance companies, third-party fund sponsors and corporations. Individual clients are served through intermediaries, including affiliated and non-affiliated distributors.

Basis of Financial Information

The consolidated financial statements (“financial statements”) are prepared in accordance with U.S. GAAP, which require the Firm to make estimates and assumptions regarding the valuations of certain financial instruments, the valuation of goodwill and intangible assets, compensation, deferred tax assets, the outcome of legal and tax matters, allowance for credit losses and other matters that affect its financial statements and related disclosures. The Firm believes that the estimates utilized in the preparation of its financial statements are prudent and reasonable. Actual results could differ materially from these estimates. Intercompany balances and transactions have been eliminated. Certain reclassifications have been made to prior periods to conform to the current presentation.

Consolidation

The financial statements include the accounts of the Firm, its wholly owned subsidiaries and other entities in which the Firm has a controlling financial interest, including certain VIEs (see Note 13). For consolidated subsidiaries that are less than wholly owned, the third-party holdings of equity interests are referred to as noncontrolling interests. The net income attributable to noncontrolling interests for such subsidiaries is presented as Net income applicable to noncontrolling interests in the consolidated income statements (“income statements”). The portion of shareholders’ equity that is attributable to noncontrolling interests for such subsidiaries is presented as noncontrolling interests, a component of total equity, in the consolidated balance sheets (“balance sheets”).

For entities where the total equity investment at risk is sufficient to enable the entity to finance its activities without additional subordinated financial support and the equity holders bear the economic residual risks and returns of the entity and have the power to direct the activities of the entity that most significantly affect its economic performance, the Firm consolidates those entities it controls either through a majority voting interest or otherwise. For VIEs (*i.e.*, entities that do not meet the aforementioned criteria), the Firm consolidates those entities where it has the power to make the decisions that most significantly affect the economic performance of the VIE and has the obligation to absorb losses or the right to receive benefits that could potentially be significant to the VIE.

Table of Contents**Notes to Consolidated Financial Statements**

Morgan Stanley

For investments in entities in which the Firm does not have a controlling financial interest but has significant influence over operating and financial decisions, it applies the equity method of accounting with net gains and losses recorded within Other revenues (see Note 8) unless the Firm has elected to measure the investment at fair value, in which case net gains and losses are recorded within Investments revenues (see Note 3).

Equity and partnership interests held by entities qualifying for accounting purposes as investment companies are carried at fair value.

The Firm's significant regulated U.S. and international subsidiaries include Morgan Stanley & Co. LLC ("MS&Co."), Morgan Stanley Smith Barney LLC ("MSSB LLC"), Morgan Stanley & Co. International plc ("MSIP"), Morgan Stanley MUFG Securities Co., Ltd. ("MSMS"), Morgan Stanley Bank, N.A. ("MSBNA") and Morgan Stanley Private Bank, National Association ("MSPBNA").

Consolidated Cash Flow Statements Presentation

For purposes of the consolidated cash flow statements ("cash flow statements"), cash and cash equivalents consist of Cash and due from banks, Interest bearing deposits with banks and Restricted cash. Cash and cash equivalents includes highly liquid investments with original maturities of three months or less that are held for investment purposes and are readily convertible to known amounts of cash.

Restricted cash includes cash in banks subject to withdrawal restrictions, restricted deposits held as compensating balances and cash segregated in compliance with federal or other regulations.

2. Significant Accounting Policies**Revenue Recognition**

Revenues are recognized when the promised goods or services are delivered to our customers, in an amount that is based on the consideration the Firm expects to receive in exchange for those goods or services when such amounts are not probable of significant reversal. These policies reflect the adoption of *Revenue from Contracts with Customers* on January 1, 2018. Please see "Accounting Updates Adopted" herein for the more significant differences in policies applied in prior periods.

Investment Banking

Revenues from investment banking activities consist of revenues earned from underwriting primarily equity and fixed income securities and advisory fees for mergers, acquisitions, restructurings and advisory assignments.

Underwriting revenues are generally recognized on trade date if there is no uncertainty or contingency related to the amount to be paid. Underwriting costs are deferred and recognized in the relevant non-interest expenses line items when the related underwriting revenues are recorded.

Advisory fees are recognized as advice is provided to the client, based on the estimated progress of work and when revenues are not probable of a significant reversal. Advisory costs are recognized as incurred in the relevant non-interest expenses line items, including when reimbursed.

Commissions and Fees

Commission and fee revenues result from transaction-based arrangements in which the client is charged a fee for the execution of transactions. Such revenues primarily arise from transactions in equity securities; services related to sales and trading activities; and sales of mutual funds, alternative funds, futures, insurance products and options. Commission and fee revenues are recognized on trade date when the performance obligation is satisfied.

Asset Management Revenues

Asset management, distribution and administration fees are generally based on related asset levels being managed, such as the AUM of a customer's account or the net asset value of a fund. These fees are generally recognized when services are performed and the fees become known. Management fees are reduced by estimated fee waivers and expense caps, if any, provided to the customer.

Performance-based fees not in the form of carried interest are recorded when the annual performance target is met and the revenues are not probable of a significant reversal.

Sales commissions paid by the Firm in connection with the sale of certain classes of shares of its open-end mutual fund products are accounted for as deferred commission assets and amortized to expense over the expected life of the contract. The Firm periodically tests deferred commission assets for recoverability based on cash flows expected to be received in future periods. Other asset management and distribution costs are recognized as incurred in the relevant non-interest expenses line items.

Carried Interest

The Firm is entitled to receive performance-based fees in the form of carried interest when the return on assets under management exceeds certain benchmark returns or other performance targets. When the Firm earns carried interest from funds as specified performance thresholds are met, that carried interest and any related general or limited partner interest is accounted for under the equity method of

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

Morgan Stanley

accounting and measured based on the Firm's claim on the NAV of the fund at the reporting date, taking into account the distribution terms applicable to the interest held.

See Note 21 for information regarding the net cumulative unrealized amount of performance-based fee revenues at risk of reversal. See Note 12 for information regarding general partner guarantees, which include potential obligations to return performance fee distributions previously received.

Other Items

Revenues from certain commodities-related contracts are recognized as the promised goods or services are delivered to the customer.

Receivables from contracts with customers are recognized in Customer and other receivables in the balance sheets when the underlying performance obligations have been satisfied and the Firm has the right per the contract to bill the customer. Contract assets are recognized in Other assets when the Firm has satisfied its performance obligations but customer payment is conditional. Contract liabilities are recognized in Other liabilities when the Firm has collected payment from a customer based on the terms of the contract but the underlying performance obligations are not yet satisfied.

For contracts with a term less than one year, incremental costs to obtain the contract are expensed as incurred. Revenues are not discounted when payment is expected within one year.

The Firm presents, net within revenues, all taxes assessed by a governmental authority that are both imposed on and concurrent with a specific revenue-producing transaction and collected by the Firm from a customer.

Fair Value of Financial Instruments

Instruments within Trading assets and Trading liabilities are measured at fair value, either as required by accounting guidance or through the fair value option election (discussed below). These financial instruments primarily represent the Firm's trading and investment positions and include both cash and derivative products. In addition, debt and equity securities classified as AFS securities are measured at fair value.

Gains and losses on instruments carried at fair value are reflected in Trading revenues, Investments revenues or Investment banking revenues in the income statements, except for AFS securities (see "Investment Securities—AFS and HTM securities" section herein and Note 5) and derivatives accounted for as hedges (see "Hedge Accounting" section herein and Note 4).

Interest income and interest expense are recorded within the income statements depending on the nature of the instrument and related market conventions. When interest is included as a component of the instruments' fair value, interest is included within Trading revenues or Investments revenues. Otherwise, it is included within Interest income or Interest expense. Dividend income is recorded in Trading revenues or Investments revenues depending on the business activity.

The fair value of OTC financial instruments, including derivative contracts related to financial instruments and commodities, is presented in the accompanying balance sheets on a net-by-counterparty basis, when appropriate. Additionally, the Firm nets the fair value of cash collateral paid or received against the fair value amounts recognized for net derivative positions executed with the same counterparty under the same master netting agreement.

Fair Value Option

The Firm has elected to measure certain eligible instruments at fair value, including certain Securities purchased under agreements to resell, loans and lending commitments, equity method investments, Deposits (*i.e.*, structured certificates of deposit), Securities sold under agreements to repurchase, Other secured financings and Borrowings (primarily structured notes).

Fair Value Measurement—Definition and Hierarchy

Fair value is defined as the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability (*i.e.*, the "exit price") in an orderly transaction between market participants at the measurement date.

Fair value is a market-based measure considered from the perspective of a market participant rather than an entity-specific measure. Therefore, even when market assumptions are not readily available, assumptions are set to reflect those that the Firm believes market participants would use in pricing the asset or liability at the measurement date. Where the Firm manages a group of financial assets, financial liabilities, and nonfinancial items accounted for as derivatives on the basis of its net exposure to either market risks or credit risk, the Firm measures the fair value of that group of financial instruments consistently with how market participants would price the net risk exposure at the measurement date.

In determining fair value, the Firm uses various valuation approaches and establishes a hierarchy for inputs used in measuring fair value that requires the most observable inputs be used when available.

Observable inputs are inputs that market participants would use in pricing the asset or liability that were developed based

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

Morgan Stanley

on market data obtained from sources independent of the Firm. Unobservable inputs are inputs that reflect assumptions the Firm believes other market participants would use in pricing the asset or liability that are developed based on the best information available in the circumstances. The fair value hierarchy is broken down into three levels based on the observability of inputs as follows, with Level 1 being the highest and Level 3 being the lowest level:

Level 1. Valuations based on quoted prices in active markets that the Firm has the ability to access for identical assets or liabilities. Valuation adjustments and block discounts are not applied to Level 1 instruments. Since valuations are based on quoted prices that are readily and regularly available in an active market, valuation of these products does not entail a significant degree of judgment.

Level 2. Valuations based on one or more quoted prices in markets that are not active or for which all significant inputs are observable, either directly or indirectly.

Level 3. Valuations based on inputs that are unobservable and significant to the overall fair value measurement.

The availability of observable inputs can vary from product to product and is affected by a wide variety of factors, for example, the type of product, whether the product is new and not yet established in the marketplace, the liquidity of markets and other characteristics particular to the product. To the extent that valuation is based on models or inputs that are less observable or unobservable in the market, the determination of fair value requires more judgment. Accordingly, the degree of judgment exercised by the Firm in determining fair value is greatest for instruments categorized in Level 3 of the fair value hierarchy.

The Firm considers prices and inputs that are current as of the measurement date, including during periods of market dislocation. In periods of market dislocation, the observability of prices and inputs may be reduced for many instruments. This condition could cause an instrument to be reclassified from Level 1 to Level 2 or from Level 2 to Level 3 of the fair value hierarchy.

In certain cases, the inputs used to measure fair value may fall into different levels of the fair value hierarchy. In such cases, the total fair value amount is disclosed in the level appropriate for the lowest level input that is significant to the total fair value of the asset or liability.

Valuation Techniques

Many cash instruments and OTC derivative contracts have bid and ask prices that can be observed in the marketplace. Bid prices reflect the highest price that a party is willing to pay for an asset. Ask prices represent the lowest price that a

party is willing to accept for an asset. The Firm carries positions at the point within the bid-ask range that meets its best estimate of fair value. For offsetting positions in the same financial instrument, the same price within the bid-ask spread is used to measure both the long and short positions.

Fair value for many cash instruments and OTC derivative contracts is derived using pricing models. Pricing models take into account the contract terms, as well as multiple inputs, including, where applicable, commodity prices, equity prices, interest rate yield curves, credit curves, correlation, creditworthiness of the counterparty, creditworthiness of the Firm, option volatility and currency rates.

Where appropriate, valuation adjustments are made to account for various factors such as liquidity risk (bid-ask adjustments), credit quality, model uncertainty and concentration risk. Adjustments for liquidity risk adjust model-derived mid-market levels of Level 2 and Level 3 financial instruments for the bid-mid or mid-ask spread required to properly reflect the exit price of a risk position. Bid-mid and mid-ask spreads are marked to levels observed in trade activity, broker quotes or other external third-party data. Where these spreads are unobservable for the particular position in question, spreads are derived from observable levels of similar positions.

The Firm applies credit-related valuation adjustments to its Borrowings (primarily structured notes) for which the fair value option was elected and to OTC derivatives. The Firm considers the impact of changes in its own credit spreads based upon observations of the secondary bond market spreads when measuring the fair value for Borrowings.

For OTC derivatives, the impact of changes in both the Firm's and the counterparty's credit rating is considered when measuring fair value. In determining the expected exposure, the Firm simulates the distribution of the future exposure to a counterparty, then applies market-based default probabilities to the future exposure, leveraging external third-party CDS spread data. Where CDS spread data are unavailable for a specific counterparty, bond market spreads, CDS spread data based on the counterparty's credit rating or CDS spread data that reference a comparable counterparty may be utilized. The Firm also considers collateral held and legally enforceable master netting agreements that mitigate its exposure to each counterparty.

Adjustments for model uncertainty are taken for positions whose underlying models are reliant on significant inputs that are neither directly nor indirectly observable, hence requiring reliance on established theoretical concepts in their derivation. These adjustments are derived by making assessments of the possible degree of variability using statistical approaches and market-based information where possible.

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

Morgan Stanley

The Firm may apply concentration adjustments to certain of its OTC derivative portfolios to reflect the additional cost of closing out a particularly large risk exposure. Where possible, these adjustments are based on observable market information, but in many instances, significant judgment is required to estimate the costs of closing out concentrated risk exposures due to the lack of liquidity in the marketplace.

The Firm applies an FVA in the fair value measurements of OTC uncollateralized or partially collateralized derivatives and in collateralized derivatives where the terms of the agreement do not permit the reuse of the collateral received. In general, FVA reflects a market funding risk premium inherent in the noted derivative instruments. The methodology for measuring FVA leverages the Firm's existing credit-related valuation adjustment calculation methodologies, which apply to both assets and liabilities.

See Note 3 for a description of valuation techniques applied to the major categories of financial instruments measured at fair value.

Assets and Liabilities Measured at Fair Value on a Non-recurring Basis

Certain of the Firm's assets and liabilities are measured at fair value on a non-recurring basis. The Firm incurs losses or gains for any adjustments of these assets or liabilities to fair value.

For assets and liabilities measured at fair value on a non-recurring basis, fair value is determined by using various valuation approaches. The same hierarchy for inputs as described above, which requires that observable inputs be used when available, is used in measuring fair value for these items.

For further information on financial assets and liabilities that are measured at fair value on a recurring and non-recurring basis, see Note 3.

Offsetting of Derivative Instruments

In connection with its derivative activities, the Firm generally enters into master netting agreements and collateral agreements with its counterparties. These agreements provide the Firm with the right, in the event of a default by the counterparty, to net a counterparty's rights and obligations under the agreement and to liquidate and set off collateral against any net amount owed by the counterparty.

However, in certain circumstances, the Firm may not have such an agreement in place; the relevant insolvency regime may not support the enforceability of the master netting agreement or collateral agreement; or the Firm may not have

sought legal advice to support the enforceability of the agreement. In cases where the Firm has not determined an agreement to be enforceable, the related amounts are not offset (see Note 4).

The Firm's policy is generally to receive securities and cash posted as collateral (with rights of rehypothecation), irrespective of the enforceability determination regarding the master netting and collateral agreement. In certain cases, the Firm may agree for such collateral to be posted to a third-party custodian under a control agreement that enables it to take control of such collateral in the event of a counterparty default. The enforceability of the master netting agreement is taken into account in the Firm's risk management practices and application of counterparty credit limits.

For information related to offsetting of derivatives and certain collateralized transactions, see Notes 4 and 6, respectively.

Hedge Accounting

The Firm applies hedge accounting using various derivative financial instruments for the following types of hedges: hedges of changes in the fair value of assets and liabilities due to the risk being hedged (fair value hedges); and hedges of net investments in foreign operations whose functional currency is different from the reporting currency of the Parent Company (net investment hedges). These financial instruments are included within Trading assets—Derivative and other contracts or Trading liabilities—Derivative and other contracts in the balance sheets. For hedges where hedge accounting is being applied, the Firm performs effectiveness testing and other procedures.

Fair Value Hedges—Interest Rate Risk

The Firm's designated fair value hedges consist primarily of interest rate swaps designated as fair value hedges of changes in the benchmark interest rate of certain fixed rate senior borrowings. In the third quarter of 2018, the Firm also began designating interest rate swaps as fair value hedges of changes in the benchmark interest rate of certain AFS securities. The Firm is permitted to hedge the full, or part of the, contractual term of the hedged instrument. The Firm uses regression analysis to perform an ongoing prospective and retrospective assessment of the effectiveness of these hedging relationships. A hedging relationship is deemed effective if the change in fair value of the hedging instrument (derivative) and the change in fair value of the hedged item (debt liability or AFS security) due to changes in the benchmark interest rate offset within a range of 80% to 125%. The Firm considers the impact of valuation adjustments related to its own credit spreads and counterparty credit spreads to determine whether they would cause the hedging relationship to be ineffective.

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

Morgan Stanley

For qualifying fair value hedges of benchmark interest rates, the change in the fair value of the derivative is recognized in earnings each period, offset by the change in the fair value attributable to the change in the benchmark interest rate risk of the hedged asset (liability), and is recorded in Interest income (expense). For AFS securities, the change in fair value of the hedged item due to changes other than the risk being hedged will continue to be reported in OCI. When a derivative is de-designated as a hedge, any basis adjustment remaining on the hedged asset (liability) is amortized to Interest income (expense) over the remaining life of the asset (liability) using the effective interest method.

Net Investment Hedges

The Firm uses forward foreign exchange contracts to manage a portion of the currency exposure relating to its net investments in foreign operations. To the extent that the notional amounts of the hedging instruments equal the portion of the investments being hedged and the underlying exchange rate of the derivative hedging instrument is the same as the exchange rate between the functional currency of the investee and the intermediate parent entity's functional currency, it is considered to be perfectly effective, with no income statement recognition. If these exchange rates are not the same, the Firm uses regression analysis to assess the prospective and retrospective effectiveness of the hedge relationships. The gain or loss from revaluing hedges of net investments in foreign operations at the spot rate is reported within AOCL. The forward points on the hedging instruments are excluded from hedge effectiveness testing and changes in the fair value of this excluded component are recorded currently in Interest income.

For further information on derivative instruments and hedging activities, see Note 4.

Investment Securities—Available-for-Sale and Held-to-Maturity

AFS securities are reported at fair value in the balance sheets with unrealized gains and losses reported in AOCL, net of tax. Interest and dividend income, including amortization of premiums and accretion of discounts, is included in Interest income in the income statements. Realized gains and losses on sales of AFS securities are classified within Other revenues in the income statements (see Note 5). The Firm utilizes the "first-in, first-out" method as the basis for determining the cost of AFS securities.

HTM securities are reported at amortized cost in the balance sheets. Interest income, including amortization of premiums and accretion of discounts on HTM securities, is included in Interest income in the income statements.

Other-than-Temporary Impairment

AFS debt securities and HTM securities with a current fair value less than their amortized cost are analyzed as part of the Firm's periodic assessment of temporary versus OTTI at the individual security level. A temporary impairment is recognized in AOCL for AFS debt securities. OTTI is recognized in the income statements with the exception of the non-credit portion related to a debt security that the Firm does not intend to sell and is not likely to be required to sell, which is recognized in AOCL.

For AFS debt securities that the Firm either has the intent to sell or that the Firm is likely to be required to sell before recovery of its amortized cost basis, the impairment is considered OTTI.

For those AFS debt securities that the Firm does not have the intent to sell or is not likely to be required to sell, and for all HTM securities, the Firm evaluates whether it expects to recover the entire amortized cost basis of the debt security. If the Firm does not expect to recover the entire amortized cost of those AFS debt securities or HTM securities, the impairment is considered OTTI, and the Firm determines what portion of the impairment relates to a credit loss and what portion relates to non-credit factors.

A credit loss exists if the present value of cash flows expected to be collected (discounted at the implicit interest rate at acquisition of the security or discounted at the effective yield for securities that incorporate changes in prepayment assumptions) is less than the amortized cost basis of the security. Changes in prepayment assumptions alone are not considered to result in a credit loss.

When determining if a credit loss exists, the Firm considers relevant information, including:

- the length of time and the extent to which the fair value has been less than the amortized cost basis;
- adverse conditions specifically related to the security, its industry or geographic area;
- changes in the financial condition of the issuer of the security, the presence of explicit or implicit guarantees of repayment by the U.S. Government for U.S. Government and Agency securities or, in the case of an asset-backed debt security, changes in the financial condition of the underlying loan obligors;
- the historical and implied volatility of the fair value of the security;
- the payment structure of the debt security and the likelihood of the issuer being able to make payments that increase in the future;

Table of Contents
Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

- failure of the issuer of the security to make scheduled interest or principal payments;
- the current rating and any changes to the rating of the security by a rating agency;
- recoveries or additional declines in fair value after the balance sheet date.

When estimating the present value of expected cash flows, information includes the remaining payment terms of the security, prepayment speeds, financial condition of the issuer(s), expected defaults and the value of any underlying collateral.

For AFS equity securities, the Firm considers various factors, including the intent and ability to hold the equity security for a period of time sufficient to allow for any anticipated recovery in market value, in evaluating whether an OTTI exists. If the equity security is considered other-than-temporarily impaired, the entire OTTI (*i.e.*, the difference between the fair value recorded in the balance sheet and the cost basis) will be recognized in the income statements.

Loans

The Firm accounts for loans based on the following categories: loans held for investment; loans held for sale; and loans at fair value.

Loans Held for Investment

Loans held for investment are reported at outstanding principal adjusted for any charge-offs, the allowance for loan losses, any unamortized deferred fees or costs for originated loans, and any unamortized premiums or discounts for purchased loans.

Interest Income. Interest income on performing loans held for investment is accrued and recognized as interest income at the contractual rate of interest. Purchase price discounts or premiums, as well as net deferred loan fees or costs, are amortized into interest income over the life of the loan to produce a level rate of return.

Allowance for Loan Losses. The allowance for loan losses represents an estimate of probable losses related to loans specifically identified for impairment in addition to the probable losses inherent in the held-for-investment loan portfolio.

The Firm utilizes the U.S. banking agencies' definition of criticized exposures, which consist of the Special Mention, Substandard, Doubtful and Loss categories as credit quality indicators. For further information on the credit quality indicators, see Note 7. Substandard loans are regularly reviewed for impairment. Factors considered by management when

determining impairment include payment status, fair value of collateral, and probability of collecting scheduled principal and interest payments when due. The impairment analysis required depends on the nature and type of loans. Loans classified as Doubtful or Loss are considered impaired.

There are two components of the allowance for loan losses: the specific allowance component and the inherent allowance component.

The specific allowance component of the allowance for loan losses is used to estimate probable losses for exposures that have been specifically identified for impairment analysis by the Firm and determined to be impaired. When a loan is specifically identified for impairment, the impairment is measured based on the present value of expected future cash flows discounted at the loan's effective interest rate or the observable market price of the loan or the fair value of the collateral if the loan is collateral dependent. A loan is collateral dependent if the repayment of the loan is expected to be provided solely by the sale or operation of the underlying collateral. If the present value of the expected future cash flows (or alternatively, the observable market price of the loan or the fair value of the collateral) is less than the recorded investment in the loan, then the Firm recognizes an allowance and a charge to the provision for loan losses within Other revenues.

The inherent allowance component of the allowance for loan losses represents an estimate of the probable losses inherent in the loan portfolio and includes loans that have not been identified as impaired. The Firm maintains methodologies by loan product for calculating an allowance for loan losses that estimates the inherent losses in the loan portfolio. Generally, inherent losses in the portfolio for non-impaired loans are estimated using statistical analysis and judgment regarding the exposure at default, the probability of default and the loss given default.

Qualitative and environmental factors such as economic and business conditions, nature and volume of the portfolio, and lending terms and volume and severity of past due loans may also be considered in the calculations. The allowance for loan losses is maintained at a level to ensure that it is reasonably likely to adequately absorb the estimated probable losses inherent in the portfolio. When the Firm recognizes an allowance, there is also a charge to the provision for loan losses within Other revenues.

Troubled Debt Restructurings. The Firm may modify the terms of certain loans for economic or legal reasons related to a borrower's financial difficulties by granting one or more concessions that the Firm would not otherwise consider. Such modifications are accounted for and reported as a TDR. A loan that has been modified in a TDR is generally considered

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

Morgan Stanley

to be impaired and is evaluated for the extent of impairment using the Firm's specific allowance methodology. TDRs are also generally classified as nonaccrual and may be returned to accrual status only after considering the borrower's sustained repayment performance for a reasonable period.

Nonaccrual Loans. The Firm places loans on nonaccrual status if principal or interest is past due for a period of 90 days or more or payment of principal or interest is in doubt unless the obligation is well-secured and in the process of collection. A loan is considered past due when a payment due according to the contractual terms of the loan agreement has not been remitted by the borrower. Substandard loans, if identified as impaired, are categorized as nonaccrual, as are loans classified as Doubtful or Loss.

Payments received on nonaccrual loans held for investment are applied to principal if there is doubt regarding the ultimate collectibility of principal. If collection of the principal of nonaccrual loans held for investment is not in doubt, interest income is realized on a cash basis. If neither principal nor interest collection is in doubt, loans are placed on accrual status and interest income is recognized using the effective interest method. Loans that are on nonaccrual status may not be restored to accrual status until all delinquent principal and/or interest has been brought current after a reasonable period of performance, typically a minimum of six months.

Charge-offs. The Firm charges off a loan in the period that it is deemed uncollectible and records a reduction in the allowance for loan losses and the balance of the loan. In general, any portion of the recorded investment in a collateral dependent loan (including any capitalized accrued interest, net deferred loan fees or costs, and unamortized premium or discount) in excess of the fair value of the collateral that can be identified as uncollectible, and is therefore deemed a confirmed loss, is charged off against the allowance for loan losses. In addition, for loan transfers from loans held for investment to loans held for sale, at the time of transfer any reduction in the loan value is reflected as a charge-off of the recorded investment, resulting in a new cost basis.

Lending Commitments. The Firm records the liability and related expense for the credit exposure related to commitments to fund loans that will be held for investment in a manner similar to outstanding loans discussed above. The analysis also incorporates a credit conversion factor, which is the expected utilization of the undrawn commitment. The liability is recorded in Other liabilities and accrued expenses in the balance sheets, and the expense is recorded in Other non-interest expenses in the income statements. For more information regarding loan commitments, standby letters of credit and financial guarantees, see Note 12.

Loans Held for Sale

Loans held for sale are measured at the lower of cost or fair value, with valuation changes recorded in Other revenues. The Firm determines the valuation allowance on an individual loan basis, except for residential mortgage loans for which the valuation allowance is determined at the loan product level. Any decreases in fair value below the initial carrying amount and any recoveries in fair value up to the initial carrying amount are recorded in Other revenues. Increases in fair value above initial carrying value are not recognized.

Interest income on loans held for sale is accrued and recognized based on the contractual rate of interest. Loan origination fees or costs and purchase price discounts or premiums are deferred as an adjustment to the loan's cost basis until the related loan is sold, and as such, are included in the periodic determination of the lower of cost or fair value adjustments and the gain or loss recognized at the time of sale.

Lending Commitments. Commitments to fund mortgage loans held for sale are derivatives and are reported in Trading assets or Trading liabilities in the balance sheets with an offset to Trading revenues in the income statements.

For commitments to fund non-mortgage loans the Firm records the liability and related expense for the fair value exposure below cost of such commitments in Other liabilities and accrued expenses in the balance sheets with an offset to Other revenues in the income statements.

Loans and lending commitments held for sale are subject to the nonaccrual policies described above in the Loans Held for Investment—Nonaccrual loans section. Because loans and lending commitments held for sale are recognized at the lower of cost or fair value, the allowance for loan losses and charge-off policies does not apply to these loans.

Loans at Fair Value

Loans for which the fair value option is elected are carried at fair value, with changes in fair value recognized in earnings. Loans carried at fair value are not evaluated for purposes of recording an allowance for loan losses. For further information on loans carried at fair value and classified as Trading assets and Trading liabilities, see Note 3.

Lending Commitments. The Firm records the liability and related expense for the fair value exposure related to commitments to fund loans that will be measured at fair value. The liability is recorded in Trading liabilities in the balance sheets, and the expense is recorded in Trading revenues in the income statements.

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

Morgan Stanley

Loans and lending commitments at fair value are subject to the nonaccrual policies described above in the Loans Held for Investment—Nonaccrual loans section. Because such loans and lending commitments are reported at fair value, the allowance for loan losses and charge-off policies do not apply to these loans.

For further information on loans, see Note 7.

Transfers of Financial Assets

Transfers of financial assets are accounted for as sales when the Firm has relinquished control over the transferred assets. Any related gain or loss on sale is recorded in Net revenues. Transfers that are not accounted for as sales are treated as a collateralized financing, in certain cases referred to as “failed sales.” Securities borrowed or purchased under agreements to resell and securities loaned or sold under agreements to repurchase are treated as collateralized financings (see Note 6).

Securities purchased under agreements to resell (“reverse repurchase agreements”) and Securities sold under agreements to repurchase (“repurchase agreements”) are carried in the balance sheets at the amount of cash paid or received, plus accrued interest, except for certain repurchase agreements for which the Firm has elected the fair value option (see Note 3). Where appropriate, repurchase agreements and reverse repurchase agreements with the same counterparty are reported on a net basis. Securities borrowed and securities loaned are recorded at the amount of cash collateral advanced or received.

In instances where the Firm is the lender in securities-for-securities transactions and is permitted to sell or repledge these securities, the fair value of the collateral received is reported in Trading assets and the related obligation to return the collateral is reported in Trading liabilities in the balance sheets. Securities-for-securities transactions where the Firm is the borrower are not included in the balance sheets.

Premises, Equipment and Software Costs

Premises, equipment and software costs consist of buildings, leasehold improvements, furniture, fixtures, computer and communications equipment, power generation assets, terminals, pipelines and software (externally purchased and developed for internal use). Premises, equipment and software costs are stated at cost less accumulated depreciation and amortization and are included in Other assets in the balance sheets. Depreciation and amortization are provided by the straight-line method over the estimated useful life of the asset.

Estimated Useful Lives of Assets

Assets	Estimated Useful Life
Buildings	24
Leasehold improvements—Building	term of lease to 25
Leasehold improvements—Other	term of lease to 15
Furniture and fixtures	7
Computer and communications equipment	3 to 8
Power generation assets	15 to 20
Terminals, pipelines and equipment	3 to 30
Software costs	2 to 10

Premises, equipment and software costs are tested for impairment whenever events or changes in circumstances suggest that an asset's carrying value may not be fully recoverable.

Goodwill and Intangible Assets

The Firm tests goodwill for impairment on an annual basis and on an interim basis when certain events or circumstances exist. The Firm tests goodwill for impairment at the reporting unit level, which is generally at the level of or one level below its business segments. For both the annual and interim tests, the Firm has the option to either (i) perform a *quantitative* impairment test or (ii) first perform a *qualitative* assessment to determine whether it is more likely than not that the fair value of a reporting unit is less than its carrying amount, in which case the quantitative test would be performed.

When performing a *quantitative* impairment test, the Firm compares the fair value of a reporting unit with its carrying amount, including goodwill. If the fair value of the reporting unit is less than its carrying amount, the goodwill impairment loss is equal to the excess of the carrying value over the fair value, limited to the carrying amount of goodwill allocated to that reporting unit.

The estimated fair values of the reporting units are derived based on valuation techniques the Firm believes market participants would use for each respective reporting unit. The estimated fair values are generally determined by utilizing a discounted cash flow methodology or methodologies that incorporate price-to-book and price-to-earnings multiples of certain comparable companies.

Intangible assets are amortized over their estimated useful lives and are reviewed for impairment on an interim basis when impairment indicators are present. Impairment losses are recorded within Other expenses in the income statements.

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Earnings per Common Share

Basic EPS is computed by dividing earnings available to Morgan Stanley common shareholders by the weighted average number of common shares outstanding for the period. Earnings available to Morgan Stanley common shareholders represents net income applicable to Morgan Stanley reduced by preferred stock dividends. Common shares outstanding include common stock and vested RSUs where recipients have satisfied either the explicit vesting terms or retirement-eligibility requirements. Diluted EPS reflects the assumed conversion of all dilutive securities.

Share-based awards that pay dividend equivalents subject to vesting are included in diluted shares outstanding (if dilutive) under the treasury stock method.

The Firm has granted PSUs that vest and convert to shares of common stock only if predetermined performance and market goals are satisfied. Since the issuance of the shares is contingent upon the satisfaction of certain conditions, the PSUs are included in diluted EPS based on the number of shares (if any) that would be issuable if the end of the reporting period was the end of the contingency period.

For the calculation of basic and diluted EPS, see Note 16.

Deferred Compensation

Stock-Based Compensation

The Firm measures compensation expense for stock-based awards at fair value. The Firm determines the fair value of RSUs (including PSUs with non-market performance conditions) based on the grant-date fair value of its common stock, measured as the volume-weighted average price on the date of grant. PSUs that contain market-based conditions are valued using a Monte Carlo valuation model.

Compensation expense is recognized over the relevant vesting period for each separately vesting portion of the award. Compensation expense for awards with performance conditions is recognized based on the probable outcome of the performance condition at each reporting date. Compensation expense for awards with market-based conditions is recognized irrespective of the probability of the market condition being achieved and is not reversed if the market condition is not met. The Firm accounts for forfeitures as they occur.

Stock-based awards generally contain claw back and cancellation provisions. Certain awards provide the Firm discretion to claw back or cancel all or a portion of the award under specified circumstances. Compensation expense for those awards is adjusted for changes in the fair value of the Firm's

common stock or the relevant model valuation, as appropriate, until conversion, exercise or expiration.

Employee Stock Trusts

In connection with certain stock-based compensation plans, the Firm maintains and utilizes employee stock trusts at its discretion. The assets of the employee stock trusts are consolidated and are therefore accounted for in a manner similar to treasury stock, where the shares of common stock outstanding are offset by an equal amount of common stock issued to employee stock trusts in the balance sheets.

The Firm uses the grant-date fair value of stock-based compensation as the basis for recognition of the assets in the employee stock trusts. Subsequent changes in the fair value are not recognized as the Firm's stock-based compensation plans must be settled by delivery of a fixed number of shares of the Firm's common stock.

Deferred Cash-Based Compensation

Compensation expense for deferred cash-based compensation plans is calculated based on the notional value of the award granted, adjusted for changes in the fair value of the referenced investments that employees select. Compensation expense is recognized over the relevant vesting period for each separately vesting portion of the award. Compensation expense for these awards is adjusted based on notional earnings of the referenced investments until distribution.

The Firm invests directly, as a principal, in investments or other financial instruments to economically hedge its obligations under its deferred cash-based compensation plans. Changes in the value of such investments made by the Firm are recorded in Trading revenues and Investments revenues. Although changes in compensation expense resulting from changes in the fair value of the referenced investments will generally be offset by changes in the fair value of investments made by the Firm, there is typically a timing difference between the immediate recognition of gains and losses on the Firm's investments and the deferred recognition of the related compensation expense over the vesting period.

Retirement-Eligible Employee Compensation

For year-end stock-based awards and deferred cash-based compensation awards anticipated to be granted to retirement-eligible employees under award terms that do not contain a future service requirement, the Firm accrues the estimated cost of the awards over the course of the calendar year preceding the grant date, which reflects the period over which the compensation is earned.

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

Morgan Stanley

Income Taxes

Deferred tax assets and liabilities are recorded based upon the temporary differences between the financial statement and income tax bases of assets and liabilities using currently enacted tax rates in effect for the year in which the differences are expected to reverse. The effect of a change in tax rates on deferred tax assets and liabilities is recognized in income tax expense (benefit) in the period that includes the enactment date. Such effects are recorded in income tax expense (benefit) from continuing operations regardless of where deferred taxes were originally recorded.

The Firm recognizes net deferred tax assets to the extent that it believes these assets are more likely than not to be realized. In making such a determination, the Firm considers all available positive and negative evidence, including future reversals of existing taxable temporary differences, projected future taxable income, tax planning strategies and results of recent operations. When performing the assessment, the Firm considers all types of deferred tax assets in combination with each other, regardless of the origin of the underlying temporary difference. If a deferred tax asset is determined to be unrealizable, a valuation allowance is established. If the Firm subsequently determines that it would be able to realize deferred tax assets in excess of their net recorded amount, it would make an adjustment to the deferred tax asset valuation allowance, which would reduce the provision for income taxes.

The Firm recognizes tax expense associated with GILTI included in the Tax Cuts and Jobs Act ("Tax Act") as it is incurred as part of the current income taxes to be paid or refunded for the current period.

Uncertain tax positions are recorded on the basis of a two-step process, whereby (i) the Firm determines whether it is more likely than not that the tax positions will be sustained on the basis of the technical merits of the position and (ii) for those tax positions that meet this threshold, the Firm recognizes the largest amount of tax benefit that is more likely than not to be realized upon ultimate settlement with the related tax authority. Interest and penalties related to unrecognized tax benefits are classified as provision for income taxes.

Foreign Currencies

Assets and liabilities of operations with non-U.S. dollar functional currencies are translated at year-end rates of exchange. Gains or losses resulting from translating foreign currency financial statements, net of hedge gains or losses and related tax effects, are reflected in AOCI in the balance sheets. Gains or losses resulting from remeasurement of foreign currency transactions are included in net income, and amounts recognized in the income statement are translated at the rate of exchange on the respective date of recognition for each amount.

Accounting Updates Adopted

The Firm adopted the following accounting updates in 2018. See Note 15 for a summary of the Retained earnings impacts of these and other minor adoptions effective in 2018.

Revenues from Contracts with Customers

On January 1, 2018, the Firm adopted *Revenues from Contracts with Customers* using the modified retrospective method, which resulted in a net decrease to Retained earnings of \$32 million, net of tax. Prior period amounts were not restated.

Our revised accounting policy in accordance with this adoption was effective January 1, 2018 and is included above.

The more significant differences to the accounting policy in place prior to adoption were (i) the presentation of certain costs related to underwriting and advisory activities in that such costs were recorded net of Investment Banking revenues versus the current practice of recording the costs in the relevant non-compensation expense line item (ii) the presentation of certain costs related to the selling and distribution of investment funds in that such costs were recorded net of Asset Management revenues versus the current practice of recording the costs in the relevant non-compensation expense line item (iii) the recognition of certain performance fees from fund management activities not in the form of carried interest that were recognized quarterly versus the current practice of deferring the revenues until the fees are not probable of a significant reversal, and (iv) the timing of the recognition of advisory fees in that such fees were recorded when realizable versus the current practice of recognizing the fees as advice is provided to the client, based on the estimated progress of work and when the revenue is not probable of a significant reversal.

Derivatives and Hedging-Targeted Improvements to Accounting for Hedging Activities

The Firm adopted this accounting update in the first quarter of 2018, with our revised accounting policy effective January 1, 2018. Upon adoption, the Firm recorded a cumulative catch-up adjustment, decreasing Retained earnings by \$99 million, net of tax. This adjustment represents the cumulative effect of applying the new rules from the inception of certain fair value hedges of the interest rate risk of our borrowings, in particular the provision allowing only the benchmark rate component of coupon cash flows to be hedged.

The more significant differences to the accounting policy in place prior to adoption were: the provision permitting the hedged item in a fair value hedge of interest rate risk to be defined as including only the benchmark rate component of

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

contractual coupon cash flows versus the previous requirement to include the total contractual coupon cash flows as the hedged item, and the allowance to hedge part of the contractual term of the hedged item by assuming maturity at the end of the hedge term, whereas previously it could not be assumed that the instrument matures at the end of the designated partial term.

Aside from the above treatment related to the Tax Act, the Firm releases stranded tax effects from AOCI into earnings once the related category of instruments or transactions giving rise to these effects no longer exists. For further detail on the tax effects reclassified, refer to Note 15 to the financial statements.

Reclassification of Certain Tax Effects from Accumulated Other Comprehensive Income

This accounting update, which the Firm elected to early adopt as of January 1, 2018, allows companies to reclassify from AOCI to Retained earnings the stranded tax effects associated with enactment of the Tax Act on December 22, 2017. These stranded tax effects resulted from the requirement to reflect the total amount of the remeasurement of and other adjustments to deferred tax assets and liabilities in 2017 in income from continuing operations, regardless of whether the deferred taxes were originally recorded in AOCI. Accordingly, as of January 1, 2018, the Firm recorded a net increase to Retained earnings as a result of the reclassification of \$443 million of such stranded tax effects previously recorded in AOCI, which were primarily the result of the remeasurement of deferred tax assets and liabilities associated with the change in tax rates.

December 2018 Form 10-K

100

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

3. Fair Values

Fair Value Measurements

Valuation Techniques for Assets and Liabilities Measured at Fair Value on a Recurring Basis

Asset and Liability/Valuation Technique	Valuation Hierarchy Classification
U.S. Treasury and Agency Securities <i>U.S. Treasury Securities</i> Fair value is determined using quoted market prices.	Level 1
<i>U.S. Agency Securities</i> - Non-callable agency-issued debt securities are generally valued using quoted market prices, and callable agency-issued debt securities are valued by benchmarking model-derived prices to quoted market prices and trade data for comparable instruments. - The fair value of agency mortgage pass-through pool securities is model-driven based on spreads of comparable to-be-announced securities. - CMOs are generally valued using quoted market prices and trade data adjusted by subsequent changes in related indices for comparable instruments.	- Level 1 - non-callable agency-issued debt securities - Generally Level 2 - callable agency-issued debt securities, agency mortgage pass-through pool securities and CMOs - Level 3 - in instances where the inputs are unobservable
Other Sovereign Government Obligations Fair value is determined using quoted prices in active markets when available.	- Generally Level 1 - Level 2 - if the market is less active or prices are dispersed - Level 3 - in instances where the prices are unobservable
State and Municipal Securities Fair value is determined using recently executed transactions, market price quotations or pricing models that factor in, where applicable, interest rates, bond or CDS spreads and volatility and/or volatility skew, adjusted for any basis difference between cash and derivative instruments.	- Generally Level 2 - if value based on observable market data for comparable instruments - Level 3 in instances where market data is not observable
RMBS, CMBS, ABS (collectively known as Mortgage- and Asset-backed securities ("MABS")) - Mortgage- and asset-backed securities may be valued based on price or spread data obtained from observed transactions or independent external parties such as vendors or brokers. - When position-specific external price data are not observable, the fair value determination may require benchmarking to comparable instruments, and/or analyzing expected credit losses, default and recovery rates, and/or applying discounted cash flow techniques. When evaluating the comparable instruments for use in the valuation of each security, security collateral-specific attributes, including payment priority, credit enhancement levels, type of collateral, delinquency rates and loss severity, are considered. In addition, for RMBS borrowers, FICO scores and the level of documentation for the loan are considered. - Market standard models, such as Inter, Trepp or others, may be deployed to model the specific collateral composition and cash flow structure of each transaction. Key inputs to these models are market spreads, forecasted credit losses, and default and prepayment rates for each asset category. - Valuation levels of RMBS and CMBS indices are used as an additional data point for benchmarking purposes or to price outright index positions.	- Generally Level 2 - if value based on observable market data for comparable instruments - Level 3 - if external prices or significant spread inputs are unobservable, or if the comparability assessment involves significant subjectivity related to property type differences, cash flows, performance or other inputs
Corporate and other debt Corporate Bonds - Fair value is determined using recently executed transactions, market price quotations, bond spreads, CDS spreads, or at the money volatility and/or volatility skew obtained from independent external parties, such as vendors and brokers, adjusted for any basis difference between cash and derivative instruments. - The spread data used are for the same maturity as the bond. If the spread data do not reference the issuer, then data that reference a comparable issuer are used. When position-specific external price data are not observable, fair value is determined based on either benchmarking to comparable instruments or cash flow models with yield curves, bond or single-name CDS spreads and recovery rates as significant inputs.	- Generally Level 2 - if value based on observable market data for comparable instruments - Level 3 - in instances where prices or significant spread inputs are unobservable
CDO - The Firm holds cash CDOs that typically reference a tranche of an underlying synthetic portfolio of single-name CDS spreads collateralized by corporate bonds (CLN) or cash portfolio of ABS/loans ("asset-backed CDOs"). - Credit correlation, a primary input used to determine the fair value of CLNs, is usually unobservable and derived using a benchmarking technique. Other model inputs such as credit spreads, including collateral spreads, and interest rates are typically observable. - Asset-backed CDOs are valued based on an evaluation of the market and model input parameters sourced from comparable instruments as indicated by market activity. Each asset-backed CDO position is evaluated independently taking into consideration available comparable market levels, underlying collateral performance and pricing, deal structures and liquidity.	- Level 2 - when either comparable market transactions are observable, or credit correlation input is insignificant - Level 3 - when either comparable market transactions are unobservable, or the credit correlation input is significant

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Asset and Liability/Valuation Technique	Valuation Hierarchy Classification
Loans and Lending Commitments - Fair value of corporate loans is determined using recently executed transactions, market price quotations (where observable), implied yields from comparable debt, market observable CDS spread levels obtained from independent external parties adjusted for any basis difference between cash and derivative instruments, along with proprietary valuation models and default recovery analysis where such transactions and quotations are unobservable. - Fair value of contingent corporate lending commitments is determined by using executed transactions on comparable loans and the anticipated market price based on pricing indications from syndicate banks and customers. The valuation of loans and lending commitments also takes into account fee income that is considered an attribute of the contract. - Fair value of mortgage loans is determined using observable prices based on transactional data or third-party pricing for comparable instruments, when available. - Where position-specific external prices are not observable, fair value is estimated based on benchmarking to prices and rates observed in the primary market for similar loan or borrower types or based on the present value of expected future cash flows using the Firm's best available estimates of the key assumptions, including forecasted credit losses, prepayment rates, forward yield curves and discount rates commensurate with the risks involved or a methodology that utilizes the capital structure and credit spreads of recent comparable securitization transactions. - Fair value of equity margin loans is determined by discounting future interest cash flows, net of estimated credit losses. The estimated credit losses are derived by benchmarking to market observable CDS spreads, implied debt yields or volatility metrics of the loan collateral.	- Level 2 - if value based on observable market data for comparable instruments - Level 3 - in instances where prices or significant spread inputs are unobservable
Corporate Equities - Exchange-traded equity securities are generally valued based on quoted prices from the exchange. To the extent these securities are actively traded, valuation adjustments are not applied. - Unlisted equity securities are generally valued based on an assessment of each security, considering rounds of financing and third-party transactions, discounted cash flow analyses and market-based information, including comparable transactions, trading multiples and changes in market outlook, among other factors. - Listed fund units are generally marked to the exchange-traded price if actively traded, or NAV if not. Unlisted fund units are generally marked to NAV.	- Level 1 - exchange-traded securities and fund units if actively traded - Level 2 - exchange-traded securities if not actively traded, or if undergoing a recent M&A event or corporate action - Level 3 - exchange-traded securities if not actively traded, or if undergoing an aged M&A event or corporate action
Derivative and Other Contracts Listed Derivative Contracts - Listed derivatives that are actively traded are valued based on quoted prices from the exchange. - Listed derivatives that are not actively traded are valued using the same techniques as those applied to OTC derivatives. OTC Derivative Contracts - OTC derivative contracts include forward, swap and option contracts related to interest rates, foreign currencies, credit standing of reference entities, equity prices or commodity prices. - Depending on the product and the terms of the transaction, the fair value of OTC derivative products can be modeled using a series of techniques, including closed-form analytic formulas, such as the Black-Scholes option-pricing model, simulation models or a combination thereof. Many pricing models do not entail material subjectivity as the methodologies employed do not necessitate significant judgment since model inputs may be observed from actively quoted markets, as is the case for generic interest rate swaps, many equity, commodity and foreign currency option contracts, and certain CDS. In the case of more established derivative products, the pricing models used by the Firm are widely accepted by the financial services industry. - More complex OTC derivative products are typically less liquid and require more judgment in the implementation of the valuation technique since direct trading activity or quotes are unobservable. This includes certain types of interest rate derivatives with both volatility and correlation exposure, equity, commodity or foreign currency derivatives that are either longer-dated or include exposure to multiple underlyings, and credit derivatives, including CDS on certain mortgage- or asset-backed securities and basket CDS. Where required inputs are unobservable, relationships to observable data points, based on historical and/or implied observations, may be employed as a technique to estimate the model input values.	- Level 1 - listed derivatives that are actively traded - Level 2 - listed derivatives that are not actively traded - Generally Level 2 - OTC derivative products valued using observable inputs, or where the unobservable input is not deemed significant - Level 3 - OTC derivative products for which the unobservable input is deemed significant

For further information on the valuation techniques for OTC derivative products, see Note 2.

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Asset and Liability Valuation Technique	Valuation Hierarchy Classification
Investments - Investments include direct investments in equity securities, as well as various investment management funds, which include investments made in connection with certain employee deferred compensation plans. - For direct investments, initially, the transaction price is generally considered by the Firm as the exit price and is its best estimate of fair value. - After initial recognition, in determining the fair value of non-exchange-traded internally and externally managed funds, the Firm generally considers the NAV of the fund provided by the fund manager to be the best estimate of fair value. - For non-exchange-traded investments either held directly or held within internally managed funds, fair value after initial recognition is based on an assessment of each underlying investment, considering rounds of financing and third-party transactions, discounted cash flow analyses and market-based information, including comparable Firm transactions, trading multiples and changes in market outlook, among other factors. - Exchange-traded direct equity investments are generally valued based on quoted prices from the exchange.	- Level 1 - exchange-traded direct equity investments in an active market - Level 2 - non-exchange-traded direct equity investments and investments in various investment management funds if valued based on rounds of financing or third-party transactions; exchange-traded direct equity investments if not actively traded - Level 3 - non-exchange-traded direct equity investments and investments in various investment management funds where rounds of financing or third-party transactions are not available
Physical Commodities - The Firm trades various physical commodities, including natural gas and precious metals. - Fair value is determined using observable inputs, including broker quotations and published indices.	Level 2
Investment Securities—AFS Securities AFS securities are composed of U.S. government and agency securities (e.g., U.S. Treasury securities, agency-issued debt, agency mortgage pass-through securities and CMOs), CMBS, FFELP student loan ABS, state and municipal securities, corporate bonds, and CLOs. For further information on the determination of fair value, refer to the corresponding asset/liability Valuation Technique described herein for the same instruments.	For further information on the determination of valuation hierarchy classification, see the corresponding Valuation Hierarchy Classification described herein.
Deposits Certificates of Deposit - The Firm issues FDIC-insured certificates of deposit that pay either fixed coupons or that have repayment terms linked to the performance of debt or equity securities, indices or currencies. The fair value of these certificates of deposit is determined using valuation models that incorporate observable inputs referencing identical or comparable securities, including prices to which the deposits are linked, interest rate yield curves, option volatility and currency rates, equity prices, and the impact of the Firm's own credit spreads, adjusted for the impact of the FDIC insurance, which is based on vanilla deposit issuance rates.	- Generally Level 2 - Level 3 - in instances where the unobservable input is deemed significant
Securities Purchased under Agreements to Resell and Securities Sold under Agreements to Repurchase - Fair value is computed using a standard cash flow discounting methodology. - The inputs to the valuation include contractual cash flows and collateral funding spreads, which are the incremental spread over the OIS rate for a specific collateral rate (which refers to the rate applicable to a specific type of security pledged as collateral).	- Generally Level 2 - Level 3 - in instances where the unobservable inputs are deemed significant
Other Secured Financings Other secured financings are composed of short-dated notes secured by Corporate equities, agreements to repurchase Physical commodities, the liability portion of failed sales of Loans and lending commitments and contracts which are not classified as OTC derivatives because they fail net investment criteria. For further information on the determination of fair value, refer to the corresponding asset/liability Valuation Technique described herein.	For further information on the determination of valuation hierarchy classification, see the corresponding Valuation Hierarchy Classification described herein.
Borrowings Structured Notes - The Firm issues structured notes which are primarily composed of: instruments whose payments and redemption values are linked to the performance of a specific index, a basket of stocks, a specific equity security, a commodity, a credit exposure or basket of credit exposures; and instruments with various interest-rate-related features including step-ups, step-downs, and zero coupons. - Fair value of structured notes is determined using valuation models for the derivative and debt portions of the notes. These models incorporate observable inputs referencing identical or comparable securities, including prices to which the notes are linked, interest rate yield curves, option volatility and currency rates, and commodity or equity prices. - Independent, external and traded prices for the notes are considered as well as the impact of the Firm's own credit spreads which are based on observed secondary bond market spreads.	- Generally Level 2 - Level 3 - in instances where the unobservable inputs are deemed significant

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Assets and Liabilities Measured at Fair Value on a Recurring Basis

\$ in millions	At December 31, 2018				
	Level 1	Level 2	Level 3	Netting ¹	Total
Assets at fair value					
Trading assets					
U.S. Treasury and agency securities	\$ 38,787	\$ 29,594	\$ 54	\$ —	\$ 68,415
Other sovereign government obligations	28,395	8,829	17	—	37,241
State and municipal securities	—	3,161	148	—	3,309
MAIS	—	2,154	354	—	2,508
Loans and lending commitments ²	—	4,055	6,870	—	10,925
Corporate and other debt	—	18,129	1,076	—	19,205
Corporate equities ³	90,626	522	96	—	91,244
Derivative and other contracts					
Interest rate	2,793	155,027	1,045	—	158,865
Credit	—	6,707	421	—	7,128
Foreign exchange	62	83,023	161	—	83,246
Equity	1,294	45,596	1,022	—	47,912
Commodity and other	963	8,517	2,892	—	12,472
Netting ⁴	(4,151)	(215,190)	(896)	(44,175)	(220,412)
Total derivative and other contracts	923	87,680	4,745	(44,175)	49,173
Investments ⁴	412	293	787	—	1,492
Physical commodities	—	836	—	—	836
Total trading assets ⁴	182,123	131,653	14,116	(44,175)	283,717
Investment securities—AFS	36,399	24,682	—	—	61,081
Intangible assets	—	6	—	—	6
Total assets at fair value	\$ 198,822	\$ 186,320	\$ 14,116	\$ (44,175)	\$ 354,783

\$ in millions	At December 31, 2018				
	Level 1	Level 2	Level 3	Netting ¹	Total
Liabilities at fair value					
Deposits	\$ —	\$ 415	\$ 27	\$ —	\$ 442
Trading liabilities					
U.S. Treasury and agency securities	11,272	842	—	—	12,114
Other sovereign government obligations	21,291	1,454	—	—	22,745
Corporate and other debt	—	8,550	1	—	8,551
Corporate equities ³	56,954	159	15	—	57,128
Derivative and other contracts					
Interest rate	2,927	142,746	427	—	146,100
Credit	—	6,772	281	—	7,053
Foreign exchange	41	83,379	95	—	83,515
Equity	1,042	47,691	2,507	—	49,240
Commodity and other	1,228	6,872	940	—	9,040
Netting ⁴	(4,151)	(215,190)	(896)	(22,944)	(223,181)
Total derivative and other contracts	1,067	85,870	3,445	(22,944)	67,438
Total trading liabilities	89,814	68,416	3,461	(22,944)	138,747
Securities sold under agreements to repurchase	—	812	—	—	812
Other secured financings	—	9,007	208	—	9,215
Borrowings	—	47,378	3,894	—	51,172
Total liabilities at fair value	\$ 89,814	\$ 120,558	\$ 7,562	\$ (22,944)	\$ 194,430

\$ in millions	At December 31, 2017				
	Level 1	Level 2	Level 3	Netting ¹	Total
Assets at fair value					
Trading assets					
U.S. Treasury and agency securities	\$ 22,077	\$ 26,888	\$ —	\$ —	\$ 48,965
Other sovereign government obligations	20,234	7,825	1	—	28,060
State and municipal securities	—	3,592	8	—	3,600
MAIS	—	2,364	423	—	2,787
Loans and lending commitments ²	—	4,791	5,945	—	10,736
Corporate and other debt	—	18,857	751	—	19,603
Corporate equities ³	149,697	492	166	—	150,355
Derivative and other contracts					
Interest rate	472	178,754	1,763	—	180,989
Credit	—	7,602	420	—	8,022
Foreign exchange	30	93,724	15	—	93,769
Equity	1,101	45,259	3,530	—	49,990
Commodity and other	1,136	8,390	4,147	—	13,673
Netting ⁴	(2,580)	(216,764)	(1,575)	(47,171)	(221,590)
Total derivative and other contracts	669	89,015	8,300	(47,171)	50,813
Investments ⁴	297	523	1,020	—	1,840
Physical commodities	—	9,024	—	—	9,024
Total trading assets ⁴	152,914	133,561	16,564	(47,171)	265,718
Investment securities—AFS	27,522	22,881	—	—	50,403
Intangible assets	—	3	—	—	3
Total assets at fair value	\$ 220,436	\$ 181,035	\$ 18,564	\$ (47,171)	\$ 372,924

\$ in millions	At December 31, 2017				
	Level 1	Level 2	Level 3	Netting ¹	Total
Liabilities at fair value					
Deposits	\$ —	\$ 157	\$ 47	\$ —	\$ 204
Trading liabilities					
U.S. Treasury and agency securities	17,802	24	—	—	17,826
Other sovereign government obligations	24,857	2,816	—	—	27,673
Corporate and other debt	—	7,141	3	—	7,144
Corporate equities ³	82,653	92	22	—	82,767
Derivative and other contracts					
Interest rate	364	182,239	545	—	183,148
Credit	—	8,146	339	—	8,545
Foreign exchange	25	95,118	127	—	95,269
Equity	1,001	44,644	2,322	—	47,969
Commodity and other	1,032	5,156	2,791	—	8,979
Netting ⁴	(2,088)	(216,764)	(1,575)	(46,717)	(221,144)
Total derivative and other contracts	357	88,581	4,499	(46,717)	46,720
Total trading liabilities	95,644	87,844	4,934	(46,717)	142,705
Securities sold under agreements to repurchase	—	850	190	—	1,040
Other secured financings	—	3,424	239	—	3,663
Borrowings	—	49,828	2,864	—	52,692
Total liabilities at fair value	\$ 95,644	\$ 116,255	\$ 7,944	\$ (46,717)	\$ 152,926

MAIS—Mortgage- and asset-backed securities.

1 For positions with the same counterparty that cross over the levels of the fair value hierarchy, both counterparty netting and cash collateral netting are included in the column titled "Netting." Positions classified within the same level that are with the same counterparty are netted within that level. For further information on derivative instruments and hedging activities, see Note 4.

2 For a further breakdown by type, see the following Loans and Lending Commitments at Fair Value table.

3 For trading purposes, the Firm holds or sells short equity securities issued by entities in diverse industries and of varying sizes.

4 Amounts exclude certain investments that are measured based on NAV per share, which are not classified in the fair value hierarchy. For additional disclosure about such investments, see "Fund Investments Measured Based on Net Asset Value" herein.

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Breakdown of Loans and Lending Commitments at Fair Value

	At December 31, 2018	At December 31, 2017
\$ in millions		
Corporate	\$ 9,171	\$ 8,358
Residential real estate	1,153	799
Wholesale real estate	601	1,579
Total	\$ 10,925	\$ 10,736

Unsettled Fair Value of Futures Contracts¹

	At December 31, 2018	At December 31, 2017
\$ in millions		
Customer and other receivables, net	\$ 615	\$ 821

1. These contracts are primarily Level 1, actively traded, valued based on quoted prices from the exchange and are included from the previous recurring fair value tables.

Changes in Level 3 Assets and Liabilities Measured at Fair Value on a Recurring Basis

Rollforward of Level 3 Assets and Liabilities Measured at Fair Value on a Recurring Basis

	2018	2017	2016
\$ in millions			
U.S. Treasury and agency securities			
Beginning balance	\$ —	\$ 74	\$ —
Realized and unrealized gains (losses)	1	(1)	(4)
Purchases	53	—	72
Sales	—	(240)	—
Settlements	—	—	—
Net transfers	—	187	8
Ending balance	\$ 54	\$ —	\$ 76
Unrealized gains (losses)	\$ 1	\$ —	\$ (4)
Other sovereign government obligations			
Beginning balance	\$ 1	\$ 6	\$ 4
Realized and unrealized gains (losses)	—	—	1
Purchases	41	—	4
Sales	(26)	(5)	(7)
Settlements	—	—	—
Net transfers	1	—	4
Ending balance	\$ 17	\$ 1	\$ 8
Unrealized gains (losses)	\$ —	\$ —	\$ —
State and municipal securities			
Beginning balance	\$ 8	\$ 250	\$ 19
Realized and unrealized gains (losses)	—	3	—
Purchases	147	8	249
Sales	(9)	(83)	(18)
Settlements	—	—	—
Net transfers	2	(108)	—
Ending balance	\$ 148	\$ 1	\$ 250
Unrealized gains (losses)	\$ —	\$ —	\$ —

	2018	2017	2016
\$ in millions			
MBS			
Beginning balance	\$ 423	\$ 217	\$ 439
Realized and unrealized gains (losses)	82	47	(89)
Purchases	177	288	82
Sales	(339)	(159)	(323)
Settlements	(17)	(37)	—
Net transfers	27	85	89
Ending balance	\$ 354	\$ 423	\$ 217
Unrealized gains (losses)	\$ (90)	\$ (71)	\$ (77)
Loans and lending commitments			
Beginning balance	\$ 5,945	\$ 5,122	\$ 5,998
Realized and unrealized gains (losses)	(100)	182	(17)
Purchases ²	5,746	3,816	2,281
Sales	(2,829)	(1,561)	(954)
Settlements	(2,281)	(1,483)	(1,883)
Net transfers	89	49	(178)
Ending balance	\$ 6,870	\$ 5,945	\$ 5,122
Unrealized gains (losses)	\$ (137)	\$ 131	\$ (80)
Corporate and other debt			
Beginning balance	\$ 701	\$ 475	\$ 1,145
Realized and unrealized gains (losses)	106	82	45
Purchases	734	487	350
Sales	(261)	(420)	(708)
Settlements	(11)	(9)	—
Net transfers	(233)	86	(352)
Ending balance	\$ 1,076	\$ 701	\$ 475
Unrealized gains (losses)	\$ 70	\$ 23	\$ (28)
Corporate equities			
Beginning balance	\$ 188	\$ 448	\$ 434
Realized and unrealized gains (losses)	29	(54)	(2)
Purchases	13	173	242
Sales	(161)	(822)	(154)
Settlements	—	—	—
Net transfers	48	233	(74)
Ending balance	\$ 95	\$ 188	\$ 448
Unrealized gains (losses)	\$ 17	\$ (16)	\$ —
Net derivatives: Interest rate³			
Beginning balance	\$ 1,218	\$ 420	\$ 260
Realized and unrealized gains (losses)	111	322	629
Purchases	63	29	1
Issuances	(19)	(18)	—
Settlements	(172)	509	(93)
Net transfers	(553)	(143)	(287)
Ending balance	\$ 618	\$ 1,218	\$ 420
Unrealized gains (losses)	\$ 140	\$ 341	\$ 483
Net derivatives: Credit³			
Beginning balance	\$ 41	\$ (373)	\$ (844)
Realized and unrealized gains (losses)	33	(45)	(178)
Purchases	13	—	—
Issuances	(96)	(1)	(4)
Settlements	56	456	623
Net transfers	(8)	3	28
Ending balance	\$ 40	\$ 41	\$ (373)
Unrealized gains (losses)	\$ 23	\$ (18)	\$ (167)

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

En millions	2018	2017	2016
Net derivatives: Foreign exchange²			
Beginning balance	\$ (112)	\$ (47)	\$ 141
Realized and unrealized gains (losses)	179	(108)	(27)
Purchases	3	—	—
Issuances	(1)	(1)	—
Settlements	2	31	(220)
Net transfers	4	9	63
Ending balance	\$ 75	\$ (112)	\$ (43)
Unrealized gains (losses)	\$ 118	\$ (88)	\$ (22)
Net derivatives: Equity³			
Beginning balance	\$ 1,208	\$ 194	\$ (2,031)
Realized and unrealized gains (losses)	305	136	539
Purchases	122	988	809
Issuances	(1,179)	(524)	(337)
Settlements	514	308	1,073
Net transfers ⁴	(2,265)	20	131
Ending balance	\$ (1,415)	\$ 1,208	\$ 184
Unrealized gains (losses)	\$ 211	\$ 159	\$ 378
Net derivatives: Commodity and other²			
Beginning balance	\$ 1,448	\$ 1,800	\$ 1,050
Realized and unrealized gains (losses)	500	515	544
Purchases	34	24	24
Issuances	(18)	(57)	(114)
Settlements	(81)	(343)	(44)
Net transfers	171	(293)	140
Ending balance	\$ 2,852	\$ 1,448	\$ 1,850
Unrealized gains (losses)	\$ 272	\$ 20	\$ 264
Investments			
Beginning balance	\$ 1,520	\$ 958	\$ 707
Realized and unrealized gains (losses)	(25)	86	(22)
Purchases	148	102	368
Sales	(212)	(57)	(75)
Settlements	—	(178)	(58)
Net transfers	(175)	(1)	19
Ending balance	\$ 757	\$ 1,850	\$ 958
Unrealized gains (losses)	\$ (27)	\$ 88	\$ (50)
Deposits			
Beginning balance	\$ 47	\$ 42	\$ 18
Realized and unrealized losses (gain)	(1)	3	—
Purchases	—	—	—
Issuances	9	12	23
Settlements	(2)	(3)	—
Net transfers	(26)	(7)	—
Ending balance	\$ 27	\$ 47	\$ 42
Unrealized losses (gain)	\$ (1)	\$ 3	\$ —
Trading liabilities⁴			
Beginning balance	\$ 25	\$ 71	\$ 22
Realized and unrealized losses (gain)	(8)	(1)	(13)
Purchases	(18)	(138)	(108)
Sales	9	20	234
Settlements	—	—	—
Net transfers	5	16	(63)
Ending balance	\$ 16	\$ 29	\$ 71
Unrealized losses (gain)	\$ (7)	\$ —	\$ —

En millions	2018	2017	2016
Securities sold under agreements to repurchase			
Beginning balance	\$ 150	\$ 148	\$ 151
Realized and unrealized losses (gains)	—	—	(2)
Purchases	—	—	—
Issuances	—	1	—
Settlements	—	—	—
Net transfers	(150)	—	—
Ending balance	\$ —	\$ 150	\$ 148
Unrealized losses (gains)	\$ —	\$ —	\$ (2)
Other secured financings			
Beginning balance	\$ 238	\$ 434	\$ 481
Realized and unrealized losses (gains)	(28)	35	5
Purchases	—	—	—
Issuances	—	64	79
Settlements	(17)	(251)	(45)
Net transfers	17	(43)	(56)
Ending balance	\$ 209	\$ 299	\$ 481
Unrealized losses (gains)	\$ (28)	\$ 28	\$ 5
Borrowings			
Beginning balance	\$ 2,984	\$ 2,014	\$ 1,988
Realized and unrealized losses (gains)	(385)	198	18
Purchases	—	—	—
Issuances	1,554	1,968	648
Settlements	(274)	(424)	(305)
Net transfers	(73)	(770)	(338)
Ending balance	\$ 3,856	\$ 2,984	\$ 2,014
Unrealized losses (gains)	\$ (378)	\$ 173	\$ 59

1. Loan originations are included within Purchases.

2. Net derivatives represent Trading assets—Derivative and other contracts, net of Trading liabilities—Derivative and other contracts. Amounts shown are presented before counterparty netting.

3. During 2018, the Firm transferred from Level 3 to Level 2 \$2.4 billion of Equity Derivatives due to a reduction in the significance of the unobservable inputs relating to volatility.

4. Includes Corporate and other debt and corporate equities. Excludes derivatives which are reflected within Net Derivatives.

Level 3 instruments may be hedged with instruments classified in Level 1 and Level 2. The realized and unrealized gains (losses) for assets and liabilities within the Level 3 category presented in the previous tables do not reflect the related realized and unrealized gains (losses) on hedging instruments that have been classified by the Firm within the Level 1 and/or Level 2 categories.

The unrealized gains (losses) during the period for assets and liabilities within the Level 3 category may include changes in fair value during the period that were attributable to both observable and unobservable inputs. Total realized and unrealized gains (losses) are primarily included in Trading revenues in the income statements.

Additionally, in the previous tables, consolidations of VIEs are included in Purchases and deconsolidations of VIEs are included in Settlements.

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Significant Unobservable Inputs Used in Recurring and Nonrecurring Level 3 Fair Value Measurements

The following disclosures provide information on the valuation techniques, significant unobservable inputs, and their ranges and averages for each major category of assets and liabilities measured at fair value on a recurring and nonrecurring basis with a significant Level 3 balance. The level of aggregation and breadth of products cause the range of inputs to be wide and not evenly distributed across the inventory. Further, the range of unobservable inputs may differ across firms in the financial services industry because of diversity in the types of products included in each firm's inventory. There are no predictable relationships between multiple significant unobservable inputs attributable to a given valuation technique. A single amount is disclosed when there is no significant difference between the minimum, maximum and average.

Valuation Techniques and Sensitivity of Unobservable Inputs Used in Level 3 Fair Value Measurements

Recurring Fair Value Measurement

\$ in millions, except inputs	Balance / Range (Average)	
	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Assets at Fair Value		
U.S. Treasury and agency securities	\$ 54	\$ —
Comparable pricing		
Bond price	100 to 104 points (100 points)	N/A
State and municipal securities	\$ 148	\$ 0
Comparable pricing		
Bond price	94 to 100 points (96 points)	N/A
BDIVs	\$ 314	\$ 223
Comparable pricing		
Bond price	0 to 52 points (30 points)	0 to 95 points (26 points)
Loans and funding commitments	\$ 6,878	\$ 5,945
Margin loan model		
Discount rate	1% to 7% (2%)	0% to 3% (1%)
Volatility skew	55% to 96% (81%)	7% to 41% (22%)
Credit spread	14 to 90 bps (36 bps)	N/A
Comparable pricing		
Loan price	60 to 101 points (85 points)	55 to 102 points (85 points)
Corporate and other debt	\$ 1,816	\$ 701
Comparable pricing		
Bond price	52 to 100 points (72 points)	3 to 134 points (59 points)
Discounted cash flow		
Recovery rate	20%	6% to 36% (21%)
Discount rate	55% to 215% (16%)	7% to 205% (14%)
Option model		
At the money volatility	24% to 78% (65%)	37% to 52% (62%)
Corporate equities	\$ 95	\$ 106
Comparable pricing		
Equity price	100%	100%

\$ in millions, except inputs	Balance / Range (Average)	
	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Net derivative and other contracts		
Interest rate	\$ 618	\$ 1,210
Option model		
At the money skew	22% to 95% (88% / 51%)	31% to 97% (81% / 47%)
Volatility skew	23% to 65% (81% / 40%)	23% to 67% (84% / 41%)
At the money volatility	1%	2%
Credit	\$ 48	\$ 41
Comparable pricing		
Cash/synthetic basis	8 to 9 points (9 points)	32 to 13 points (12 points)
Bond price	0 to 75 points (26 points)	0 to 75 points (26 points)
Credit spread	2.66 to 499 bps (300 bps)	N/A
Funding spread	47 to 90 bps (63 bps)	N/A
Correlation model		
Credit correlation	30% to 69% (44%)	30% to 100% (40%)
Foreign exchange	\$ 75	\$ (112)
Option model		
At the money volatility	53% to 56% (55% / 55%)	54% to 57% (56% / 56%)
Volatility skew	22% to 95% (88% / 51%)	31% to 97% (81% / 47%)
Correlation model	96% to 95% (93% / 95%)	96% to 100% (96% / 96%)
Equity	\$ (1,485)	\$ 1,230
Option model		
At the money volatility	17% to 63% (38%)	7% to 54% (32%)
Volatility skew	2% to 0% (1%)	6% to 0% (1%)
Equity correlation	5% to 96% (71%)	5% to 99% (79%)
FX correlation	48% to 55% (52%)	48% to 42% (36%)
FX correlation	2% to 85% (19%)	7% to 45% (19%)
Commodity and other	\$ 2,854	\$ 2,240
Option model		
Forward power price	\$ 3 to \$105 (\$311 per MMB)	\$ 4 to \$102 (\$311 per MMB)
Commodity volatility	7% to 101% (15%)	7% to 225% (17%)
Cross-commodity correlation	5% to 99% (93%)	6% to 99% (92%)
Investments	\$ 657	\$ 1,000
Discounted cash flow		
WACC	9% to 15% (10%)	6% to 15% (9%)
Exit multiple	7 to 50 times (10 times)	0 to 11 times (5.5 times)
Market approach		
EBITDA multiple	0 to 28 times (12 times)	0 to 25 times (11 times)
Comparable pricing		
Equity price	75% to 100% (86%)	45% to 100% (62%)
Liabilities at Fair Value		
Other secured financings	\$ 208	\$ 239
Discounted cash flow		
Funding spread	183 to 193 bps (188 bps)	39 to 78 bps (67 bps)
Option model		
Volatility skew	1%	-1%
At the money volatility	10% to 40% (25%)	10% to 40% (26%)
Borrowings	\$ 3,886	\$ 7,384
Option model		
At the money volatility	5% to 25% (22%)	5% to 35% (22%)
Volatility skew	2% to 0% (0%)	-2% to 0% (0%)
Equity correlation	45% to 90% (65%)	30% to 95% (60%)
Equity - FX correlation	25% to 50% (37%)	45% to 10% (10%)
FX correlation	50% to 87% (65% / 91%)	N/A
FX correlation	28% to 50% (41% / 41%)	N/A

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

\$ in millions, except points	Balance (Range (Average) ¹)	
	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Nonrecurring Fair Value Measurement		
Loans	\$ 1,309	\$ 924
Corporate loan model		
Credit spread	97 to 434 bps (185 bps)	93 to 563 bps (239 bps)
Expected recovery		
Asset coverage	86%	95% to 99% (95%)
Warehouse model		
Credit spread	223 to 253 bps (247 bps)	N/A

Points—Percentage of par

IR—Interest rate

FX—Foreign exchange

1. Amounts represent weighted averages except where simple averages and the median of the inputs are more relevant.

2. Includes derivative contracts with multiple risks (i.e., hybrid products).

Significant Unobservable Inputs—Description and Sensitivity

An increase (decrease) to the following inputs would generally result in a higher (lower) fair value.

- **Asset coverage:** The ratio of a borrower's underlying pledged assets less applicable costs relative to their outstanding debt (while considering the loan's principal and the seniority and security of the loan commitment).
- **Comparable bond or loan price:** A pricing input used when prices for the identical instrument are not available. Significant subjectivity may be involved when fair value is determined using pricing data available for comparable instruments. Valuation using comparable instruments can be done by calculating an implied yield (or spread over a liquid benchmark) from the price of a comparable bond or loan, then adjusting that yield (or spread) to derive a value for the bond or loan. The adjustment to yield (or spread) should account for relevant differences in the bonds or loans such as maturity or credit quality. Alternatively, a price-to-price basis can be assumed between the comparable instrument and the bond or loan being valued in order to establish the value of the bond or loan.
- **Comparable equity price:** A price derived from equity raises, share buybacks and external bid levels, etc. A discount or premium may be included in the fair value estimate.
- **Contingency probability:** Probability associated with the realization of an underlying event upon which the value of an asset is contingent.
- **EBITDA multiple / Exit multiple:** The ratio of Enterprise Value to EBITDA, where Enterprise Value is the aggregate value of equity and debt minus cash and cash equivalents. The EBITDA multiple reflects the value of the company in terms of its full-year EBITDA, whereas the exit multiple reflects the value of the company in terms of its full-year expected EBITDA at exit. Either multiple allows comparison

between companies from an operational perspective as the effect of capital structure, taxation and depreciation/amortization is excluded.

- **Recovery rate:** Amount expressed as a percentage of par that is expected to be received when a credit event occurs.

An increase (decrease) to the following inputs would generally result in a lower (higher) fair value.

- **Cash-synthetic basis:** The measure of the price differential between cash financial instruments and their synthetic derivative-based equivalents. The range disclosed in the table above signifies the number of points by which the synthetic bond equivalent price is higher than the quoted price of the underlying cash bonds.
- **Credit spread:** The credit spread reflects the additional net yield an investor can earn from a security with more credit risk relative to one with less credit risk. The credit spread of a particular security is often quoted in relation to the yield on a credit risk-free benchmark security or reference rate, typically either U.S. Treasury or LIBOR.
- **Funding spread:** The cost of borrowing defined as the incremental spread over the OIS rate for a specific collateral rate (which refers to the rate applicable to a specific type of security pledged as collateral).
- **WACC:** WACC theoretically represents the required rate of return to debt and equity investors. The WACC implied by the current value of equity in a discounted cash flow model. The model assumes that the cash flow assumptions, including projections, are fully reflected in the current equity value, while the debt to equity ratio is held constant.

An increase (decrease) to the following inputs would generally result in an impact to the fair value, but the magnitude and direction of the impact would depend on whether the Firm is long or short the exposure.

- **Correlation:** A pricing input where the payoff is driven by more than one underlying risk. Correlation is a measure of the relationship between the movement of two variables (i.e., how the change in one variable influences a change in the other variable).
- **Interest rate curve:** The term structure of interest rates (relationship between interest rates and the time to maturity) and a market's measure of future interest rates at the time of observation. An interest rate curve is used to set interest rate and foreign exchange derivative cash flows and is a pricing input used in the discounting of any OTC derivative cash flow.

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

- **Volatility:** The measure of variability in possible returns for an instrument given how much that instrument changes in value over time. Volatility is a pricing input for options and, generally, the lower the volatility, the less risky the option. The level of volatility used in the valuation of a particular option depends on a number of factors, including the nature of the risk underlying that option, the tenor and the strike price of the option.
- **Volatility skew:** The measure of the difference in implied volatility for options with identical underliers and expiry dates but with different strikes.

Fund Interests Measured Based on Net Asset Value

	At December 31, 2018		At December 31, 2017	
	Carrying Value	Commitment	Carrying Value	Commitment
<i>\$ in millions</i>				
Private equity	\$ 1,374	\$ 316	\$ 1,674	\$ 309
Real estate	1,195	161	800	183
Hedge ¹	163	4	90	4
Total	\$ 2,582	\$ 481	\$ 2,564	\$ 495

1. Investments in hedge funds may be subject to initial period lock-up or gate provisions, which restrict an investor from withdrawing from the fund during a certain initial period or restrict the redemption amount on any redemption date, respectively.

Amounts in the previous table represent the Firm's carrying value of general and limited partnership interests in fund investments, as well as any related performance fees in the form of carried interest. The carrying amounts are measured based on the NAV of the fund taking into account the distribution terms applicable to the interest held. This same measurement applies whether the fund investments are accounted for under the equity method or fair value.

Private Equity: Funds that pursue multiple strategies, including leveraged buyouts, venture capital, infrastructure growth capital, distressed investments and mezzanine capital. In addition, the funds may be structured with a focus on specific domestic or foreign geographic regions.

Real Estate: Funds that invest in real estate assets such as commercial office buildings, retail properties, multi-family residential properties, developments or hotels. In addition, the funds may be structured with a focus on specific domestic or foreign geographic regions.

Investments in private equity and real estate funds generally are not redeemable due to the closed-ended nature of these funds. Instead, distributions from each fund will be received as the underlying investments of the funds are disposed and monetized.

Hedge: Funds that pursue various investment strategies, including long-short equity, fixed income/credit, event-driven and multi-strategy.

See Note 12 for information regarding general partner guarantees, which include potential obligations to return performance fee distributions previously received. See Note 21 for information regarding related performance fees at risk of reversal, including performance fees in the form of carried interest.

Nonredeemable Funds by Contractual Maturity

<i>\$ in millions</i>	Carrying Value at December 31, 2018	
	Private Equity	Real Estate
Less than 5 years	\$ 787	\$ 618
5-10 years	642	440
Over 10 years	25	47
Total	\$ 1,374	\$ 1,105

Fair Value Option

The Firm elected the fair value option for certain eligible instruments that are risk managed on a fair value basis to mitigate income statement volatility caused by measurement basis differences between the elected instruments and their associated risk management transactions or to eliminate complexities of applying certain accounting models.

Borrowings Measured at Fair Value on a Recurring Basis

	At December 31, 2018	At December 31, 2017
<i>\$ in millions</i>		
Business Unit Responsible for Risk Management		
Equity	\$ 24,494	\$ 25,903
Interest rates	22,343	19,230
Commodities	2,735	298
Credit	856	815
Foreign exchange	756	666
Total	\$ 51,184	\$ 46,912

Earnings Impact of Borrowings under the Fair Value Option

	2018	2017	2016
<i>\$ in millions</i>			
Trading revenues	\$ 2,679	\$ (4,507)	\$ (707)
Interest expense	(321)	(443)	(483)
Net revenues¹	\$ 2,358	\$ (4,950)	\$ (1,190)

1. Amounts do not reflect any gains or losses on related hedging instruments.

Gains (losses) are mainly attributable to changes in foreign exchange rates, or interest rates or movements in the reference price or index.

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Gains (Losses) Due to Changes in Instrument-Specific Credit Risk

\$ in millions	Trading Revenues	OCI
2018		
Borrowings	\$ (24)	\$ 1,862
Loans and other debt ¹	165	—
Lending commitments ²	(3)	—
Other	(32)	41
2017		
Borrowings	\$ (12)	\$ (803)
Loans and other debt ¹	158	—
Lending commitments ²	(2)	—
Other	—	(7)
2016		
Borrowings	\$ 31	\$ (480)
Loans and other debt ¹	(71)	—
Lending commitments ²	4	—
Other	—	—

\$ in millions	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Cumulative pre-tax DVA gain (loss) recognized in AOCI	\$ 172	\$ (1,831)

1. Loans and other debt instrument-specific credit gains (losses) were determined by excluding the non-profit components of gains and losses.
2. Gains (losses) on lending commitments were generally determined based on the difference between estimated expected client yields and contractual yields at each respective period-end.

Excess of Contractual Principal Amount Over Fair Value

\$ in millions	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Loans and other debt¹	\$ 13,094	\$ 13,481
Loans 90 or more days past due and/or on nonaccrual status ¹	10,831	11,253
Borrowings ²	2,657	71

1. The majority of the difference between principal and fair value amounts for loans and other debt relates to distressed debt positions purchased at amounts well below par.
2. Borrowings in this table do not include structured notes where the repayment of the initial principal amount fluctuates based on changes in a reference price or index.

The previous tables exclude non-recourse debt from consolidated VIEs, liabilities related to failed sales of financial assets, pledged commodities and other liabilities that have specified assets attributable to them.

Fair Value Loans on Nonaccrual Status

\$ in millions	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Nonaccrual loans	\$ 1,497	\$ 1,240
Nonaccrual loans 90 or more days past due	\$ 812	\$ 779

Assets and Liabilities Measured at Fair Value on a Nonrecurring Basis

\$ in millions	At December 31, 2018		
	Level 2	Level 3 ¹	Total
Assets			
Loans	\$ 2,307	\$ 1,300	\$ 3,607
Other assets—Other investments	14	100	114
Other assets—Premises, equipment and software	—	—	—
Total	\$ 2,321	\$ 1,400	\$ 3,801
Liabilities			
Other liabilities and accrued expenses— Lending commitments	\$ 292	\$ 85	\$ 357
Total	\$ 292	\$ 85	\$ 357

\$ in millions	At December 31, 2017		
	Level 2	Level 3 ¹	Total
Assets			
Loans	\$ 1,294	\$ 924	\$ 2,318
Other assets—Other investments	—	144	144
Other assets—Premises, equipment and software	—	—	—
Total	\$ 1,294	\$ 1,068	\$ 2,462
Liabilities			
Other liabilities and accrued expenses— Lending commitments	\$ 158	\$ 38	\$ 196
Total	\$ 158	\$ 38	\$ 196

1. For significant Level 3 balances, refer to "Significant Unobservable Inputs Used in Recurring and Nonrecurring Level 3 Fair Value Measurements" section herein for details of the significant unobservable inputs used for nonrecurring fair value measurement.

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Gains (Losses) from Nonrecurring Fair Value Remeasurements¹

\$ in millions	2018	2017	2016
Assets			
Loans ²	\$ (88)	\$ 18	\$ -40
Other assets—Other investments ³	(56)	(86)	(52)
Other assets—Premises, equipment and software	(46)	(25)	(76)
Intangible assets	—	—	(2)
Total	\$ (170)	\$ (73)	\$ (90)
Liabilities			
Other liabilities and accrued expenses—Lending commitments ²	\$ (48)	\$ 75	\$ 121
Total	\$ (48)	\$ 75	\$ 121

1. Gains and losses for Loans and Other assets—Other investments are classified in Other revenues. For other items, gains and losses are recorded in Other revenues if the item is held for sale, otherwise they are recorded in Other expenses.
2. Nonrecurring changes in the fair value of loans and lending commitments were calculated as follows: for the held-for-investment category, based on the value of the underlying collateral, and for the held-for-sale category, based on recently executed transactions, market price quotations, valuation models that incorporate market observable inputs where possible, such as comparable loan or debt prices and CDS spread levels adjusted for any basis difference between cash and derivative instruments, or default/recovery analysis where such transactions and quotations are unobservable.
3. Losses related to Other assets—Other investments were determined using techniques that included discounted cash flow models, methodologies that incorporate multiples of certain comparable companies and recently executed transactions.

Financial Instruments Not Measured at Fair Value

\$ in millions	Carrying Value	At December 31, 2018			
		Fair Value			Total
		Level 1	Level 2	Level 3	
Financial assets					
Cash and cash equivalents					
Cash and due from banks	\$ 30,541	\$30,541	\$ —	\$ —	\$ 30,541
Interest bearing deposits with banks	21,299	21,299	—	—	21,299
Restricted cash	36,366	36,366	—	—	36,366
Investment securities—HTM	30,771	17,473	12,018	474	29,965
Securities purchased under agreements to resell	96,522	—	97,511	866	98,477
Securities borrowed	116,313	—	116,312	—	116,312
Customer and other receivables ¹	47,972	—	44,820	3,219	47,839
Loans ²	115,579	—	25,604	90,121	115,725
Other assets	461	—	461	—	461
Financial liabilities					
Deposits	\$ 187,378	\$ —	\$187,372	\$ —	\$187,372
Securities sold under agreements to repurchase	48,947	—	48,395	526	48,910
Securities loaned	11,506	—	11,506	—	11,506
Other secured financings	4,221	—	3,233	964	4,227
Customer and other payable ¹	175,561	—	176,561	—	176,561
Borrowings	138,478	—	140,695	30	140,115
Commitment Amount					
Lending commitments²	\$ 104,844	\$ —	\$ 1,249	\$ 321	\$ 1,870

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

\$ in millions	At December 31, 2017				
	Carrying Value	Fair Value			Total
		Level 1	Level 2	Level 3	
Financial assets					
Cash and cash equivalents					
Cash and due from banks	\$ 24,816	\$24,816	\$ —	\$ —	\$ 24,816
Interest bearing deposits with banks	21,348	21,348	—	—	21,348
Restricted cash	34,231	34,231	—	—	34,231
Investment securities—HTM	23,589	11,119	11,873	299	23,691
Securities purchased under agreements to resell	84,259	—	78,238	5,978	84,217
Securities borrowed	124,010	—	124,010	1	124,019
Customer and other receivables ¹	51,289	—	47,159	3,994	51,143
Loans ²	104,126	—	21,290	82,828	104,216
Other assets	433	—	433	—	433
Financial liabilities					
Deposits	\$ 159,232	\$ —	\$ 159,232	\$ —	\$159,232
Securities sold under agreements to repurchase	55,624	—	51,252	3,667	55,619
Securities loaned	13,592	—	13,181	401	13,592
Other secured financings	7,408	—	5,987	1,431	7,418
Customer and other payables ³	189,484	—	189,484	—	189,484
Borrowings	145,670	—	151,692	30	151,722
		Commitment Amount			
Lending commitments³	\$ 100,151	\$ —	\$ 620	\$ 174	\$ 794

1. Accrued interest and dividend receivables and payables where carrying value approximates fair value have been excluded.

2. Amounts include loans measured at fair value on a nonrecurring basis.

3. Represents Lending Commitments accounted for as Held for Investment and Held for Sale. For a further discussion on lending commitments, see Note 12.

The previous tables exclude certain financial instruments such as equity method investments and all non-financial assets and liabilities such as the value of the long-term relationships with the Firm's deposit customers.

4. Derivative Instruments and Hedging Activities

The Firm trades and makes markets globally in listed futures, OTC swaps, forwards, options and other derivatives referencing, among other things, interest rates, equities, currencies, investment grade and non-investment grade corporate credits, loans, bonds, U.S. and other sovereign securities, emerging market bonds and loans, credit indices, ABS indices, property indices, mortgage-related and other ABS, and real estate loan products. The Firm uses these instruments for market-making, foreign currency exposure management, and asset and liability management.

The Firm manages its market-making positions by employing a variety of risk mitigation strategies. These strategies include diversification of risk exposures and hedging. Hedging activities consist of the purchase or sale of positions in related securities and financial instruments, including a variety of derivative products (e.g., futures, forwards, swaps and options). The Firm manages the market risk associated with its market-making activities on a Firm-wide basis, on a worldwide trading division level and on an individual product basis.

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Derivative Fair Values At December 31, 2018

\$ in millions	Assets			
	Bilateral OTC	Cleared OTC	Exchange- Traded	Total
Designated as accounting hedges				
Interest rate contracts	\$ 512	\$ 1	\$ —	\$ 513
Foreign exchange contracts	27	0	—	27
Total	539	9	—	548
Not designated as accounting hedges				
Interest rate contracts	153,766	2,667	697	156,362
Credit contracts	4,600	1,496	—	6,126
Foreign exchange contracts	61,846	1,310	55	63,211
Equity contracts	24,590	—	22,284	47,874
Commodity and other contracts	10,538	—	1,824	12,472
Total	265,372	6,895	25,970	298,237
Total gross derivatives	\$ 265,911	\$ 6,704	\$ 26,970	\$ 298,585
Amounts offset				
Counterparty netting	(190,226)	(5,260)	(24,546)	(220,032)
Cash collateral netting	(28,204)	(1,180)	—	(29,384)
Total in Trading assets	\$ 27,481	\$ 264	\$ 1,422	\$ 29,167
Amounts not offset¹				
Financial instruments collateral	(12,467)	—	—	(12,467)
Other cash collateral	(21)	—	—	(21)
Net amounts	\$ 14,999	\$ 264	\$ 1,422	\$ 16,675
Net amounts for which master netting or collateral agreements are not in place or may not be legally enforceable				\$ 2,206

\$ in millions	Liabilities			
	Bilateral OTC	Cleared OTC	Exchange- Traded	Total
Designated as accounting hedges				
Interest rate contracts	\$ 176	\$ —	\$ —	\$ 176
Foreign exchange contracts	62	24	—	86
Total	238	24	—	262
Not designated as accounting hedges				
Interest rate contracts	142,592	2,669	663	145,924
Credit contracts	4,545	1,606	—	6,153
Foreign exchange contracts	62,099	1,302	19	63,420
Equity contracts	27,119	—	22,521	50,640
Commodity and other contracts	6,963	—	2,067	9,030
Total	243,338	6,879	25,260	275,477
Total gross derivatives	\$ 243,576	\$ 6,803	\$ 25,260	\$ 275,639
Amounts offset				
Counterparty netting	(190,226)	(5,260)	(24,546)	(220,032)
Cash collateral netting	(27,885)	(292)	—	(28,177)
Total in Trading liabilities	\$ 25,465	\$ 60	\$ 1,712	\$ 27,237
Amounts not offset¹				
Financial instruments collateral	(4,799)	—	(766)	(5,475)
Other cash collateral	(52)	(1)	—	(53)
Net amounts	\$ 20,724	\$ 40	\$ 946	\$ 21,710
Net amounts for which master netting or collateral agreements are not in place or may not be legally enforceable				\$ 4,773

At December 31, 2017

\$ in millions	Assets			
	Bilateral OTC	Cleared OTC	Exchange- Traded	Total
Designated as accounting hedges				
Interest rate contracts	\$ 1,057	\$ —	\$ —	\$ 1,057
Foreign exchange contracts	57	8	—	65
Total	1,114	8	—	1,122
Not designated as accounting hedges				
Interest rate contracts	177,949	1,700	224	179,872
Credit contracts	5,740	2,292	—	8,032
Foreign exchange contracts	52,819	796	59	53,734
Equity contracts	24,452	—	20,538	44,990
Commodity and other contracts	8,661	—	1,802	10,463
Total	269,671	4,796	22,622	297,089
Total gross derivatives	\$ 270,993	\$ 4,796	\$ 22,622	\$ 298,411
Amounts offset				
Counterparty netting	(201,051)	(3,856)	(19,861)	(224,768)
Cash collateral netting	(42,141)	(889)	—	(43,030)
Total in Trading assets	\$ 27,801	\$ 241	\$ 2,771	\$ 30,813
Amounts not offset¹				
Financial instruments collateral	(12,363)	—	—	(12,363)
Other cash collateral	(4)	—	—	(4)
Net amounts	\$ 15,434	\$ 241	\$ 2,771	\$ 18,446
Net amounts for which master netting or collateral agreements are not in place or may not be legally enforceable				\$ 3,154

\$ in millions	Liabilities			
	Bilateral OTC	Cleared OTC	Exchange- Traded	Total
Designated as accounting hedges				
Interest rate contracts	\$ 67	\$ 1	\$ —	\$ 68
Foreign exchange contracts	72	57	—	129
Total	139	58	—	197
Not designated as accounting hedges				
Interest rate contracts	161,758	1,179	144	163,080
Credit contracts	6,272	2,272	—	8,544
Foreign exchange contracts	54,191	925	23	55,139
Equity contracts	27,993	—	19,996	47,989
Commodity and other contracts	7,112	—	1,772	8,884
Total	257,322	4,375	21,935	283,632
Total gross derivatives	\$ 257,471	\$ 4,433	\$ 21,935	\$ 283,839
Amounts offset				
Counterparty netting	(201,051)	(3,856)	(19,861)	(224,768)
Cash collateral netting	(31,693)	(464)	—	(32,157)
Total in Trading liabilities	\$ 24,727	\$ 83	\$ 2,074	\$ 26,684
Amounts not offset¹				
Financial instruments collateral	(5,523)	—	(412)	(5,935)
Other cash collateral	(19)	(14)	—	(33)
Net amounts	\$ 19,185	\$ 70	\$ 1,662	\$ 20,917
Net amounts for which master netting or collateral agreements are not in place or may not be legally enforceable				\$ 3,751

¹ Amounts relate to master netting agreements and collateral agreements that have been determined by the Firm to be legally enforceable in the event of default but where certain other criteria are not met in accordance with applicable offsetting accounting guidance.

See Note 3 for information related to the unsettled fair value of futures contracts not designated as accounting hedges, which are excluded from the previous tables.

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Derivative Notionals
At December 31, 2018

\$ in billions	Assets			
	Bilateral OTC	Cleared OTC	Exchange-Traded	Total
Designated as accounting hedges				
Interest rate contracts	\$ 16	\$ 82	\$ —	\$ 97
Foreign exchange contracts	5	1	—	6
Total	20	83	—	103
Not designated as accounting hedges				
Interest rate contracts	4,907	6,798	1,167	12,872
Credit contracts	162	74	—	236
Foreign exchange contracts	2,436	118	14	2,568
Equity contracts	373	—	371	744
Commodity and other contracts	87	—	67	154
Total	7,875	6,990	1,609	16,394
Total gross derivatives	\$ 7,895	\$ 6,995	\$ 1,609	\$16,407

\$ in billions	Liabilities			
	Bilateral OTC	Cleared OTC	Exchange-Traded	Total
Designated as accounting hedges				
Interest rate contracts	\$ 2	\$ 107	\$ —	\$ 109
Foreign exchange contracts	6	1	—	7
Total	7	108	—	115
Not designated as accounting hedges				
Interest rate contracts	4,946	5,735	781	11,462
Credit contracts	162	73	—	235
Foreign exchange contracts	2,451	114	17	2,582
Equity contracts	389	—	652	991
Commodity and other contracts	72	—	65	137
Total	6,920	5,922	1,465	14,307
Total gross derivatives	\$ 6,927	\$ 6,030	\$ 1,465	\$14,422

At December 31, 2017

\$ in billions	Assets			
	Bilateral OTC	Cleared OTC	Exchange-Traded	Total
Designated as accounting hedges				
Interest rate contracts	\$ 20	\$ 46	\$ —	\$ 66
Foreign exchange contracts	4	—	—	4
Total	24	46	—	70
Not designated as accounting hedges				
Interest rate contracts	3,999	6,458	2,714	13,171
Credit contracts	194	100	—	294
Foreign exchange contracts	1,940	67	8	2,015
Equity contracts	397	—	324	721
Commodity and other contracts	88	—	72	160
Total	6,612	6,625	3,118	16,355
Total gross derivatives	\$ 6,636	\$ 6,671	\$ 3,118	\$16,425

December 2018 Form 10-K

\$ in billions	Liabilities			
	Bilateral OTC	Cleared OTC	Exchange-Traded	Total
Designated as accounting hedges				
Interest rate contracts	\$ 2	\$ 102	\$ —	\$ 104
Foreign exchange contracts	4	2	—	6
Total	6	104	—	110
Not designated as accounting hedges				
Interest rate contracts	4,193	6,725	1,089	11,917
Credit contracts	228	60	—	288
Foreign exchange contracts	2,014	78	51	2,143
Equity contracts	384	—	405	789
Commodity and other contracts	68	—	61	129
Total	6,907	6,863	1,506	15,276
Total gross derivatives	\$ 6,913	\$ 6,967	\$ 1,506	\$15,386

The Firm believes that the notional amounts of derivative contracts generally overstate its exposure. In most circumstances notional amounts are only used as a reference point from which to calculate amounts owed between the parties to the contract. Furthermore, notional amounts do not reflect the benefit of legally enforceable netting arrangements or risk mitigating transactions.

Gains (Losses) on Accounting Hedges

\$ in millions	2018	2017	2016
Fair Value Hedges—Recognized in Interest Expense			
Interest rate contracts	\$ (1,529)	\$ (1,581)	\$ (1,728)
Borrowings	1,511	1,293	1,541
Net Investment Hedges—Foreign exchange contracts			
Recognized in OCI	\$ 295	\$ (365)	\$ (1)
Forward points excluded from hedge effectiveness testing—Recognized in interest income	69	(20)	(74)

Fair Value Hedges—Hedged Items

\$ in millions	At December 31, 2018
Investment Securities—AFS¹	
Carrying amount ² currently or previously hedged	\$ 201
Borrowings	
Carrying amount ² currently or previously hedged	\$ 102,899
Basis adjustments included in carrying amount ³	\$ (1,689)

1. In the third quarter of 2018, the Firm began designating interest rate swaps as fair value hedges of certain AFS securities. Amounts recognized in interest income and basis adjustments related to AFS securities were not material.

2. Carrying amount represents amortized cost basis.

3. Hedge accounting basis adjustments for borrowings are primarily related to outstanding hedges.

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Credit Risk-Related Contingencies

Net Derivative Liabilities and Collateral Posted

\$ in millions	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Net derivative liabilities with credit risk-related contingent features	\$ 16,403	\$ 20,875
Collateral posted	11,981	18,642

The previous table presents the aggregate fair value of certain derivative contracts that contain credit risk-related contingent features that are in a net liability position for which the Firm has posted collateral in the normal course of business.

Incremental Collateral and Termination Payments upon Potential Future Ratings Downgrade

\$ in millions	At December 31, 2018
One-notch downgrade	\$ 460
Two-notch downgrade	321
Bilateral downgrade agreements included in the amounts above ¹	\$ 707

¹ Amount represents arrangements between the Firm and other parties where upon the downgrade of one party, the downgraded party must deliver collateral to the other party. These bilateral downgrade arrangements are used by the Firm to manage the risk of counterparty downgrades.

The additional collateral or termination payments that may be called in the event of a future credit rating downgrade vary by contract and can be based on ratings by either or both of Moody's Investors Service, Inc. ("Moody's") and S&P Global Ratings. The previous table shows the future potential collateral amounts and termination payments that could be called or required by counterparties or exchange and clearing organizations in the event of one-notch or two-notch downgrade scenarios based on the relevant contractual downgrade triggers.

Credit Derivatives and Other Credit Contracts

The Firm enters into credit derivatives, principally CDS, under which it receives or provides protection against the risk of default on a set of debt obligations issued by a specified reference entity or entities. A majority of the Firm's counterparties for these derivatives are banks, broker-dealers, and insurance and other financial institutions.

Maximum Potential Payout/Notional of Credit Protection Sold¹

\$ in millions	Years to Maturity at December 31, 2018				
	< 1	1-3	3-5	Over 5	Total
Single-name CDS					
Investment grade	\$22,297	\$23,876	\$ 19,469	\$ 7,944	\$ 73,496
Non-investment grade	10,135	11,861	9,820	861	31,877
Total	\$32,432	\$34,937	\$ 29,489	\$ 8,705	\$104,563
Index and basket CDS					
Investment grade	\$ 5,341	\$ 9,901	\$ 60,887	\$ 6,816	\$ 82,945
Non-investment grade	4,874	5,820	12,855	13,272	36,821
Total	\$ 9,915	\$15,721	\$ 73,742	\$20,088	\$119,466
Total CDS sold	\$42,347	\$50,658	\$102,231	\$28,793	\$224,029
Other credit contracts	—	—	—	116	116
Total credit protection sold	\$42,347	\$50,658	\$102,231	\$28,909	\$224,145
CDS protection sold with identical protection purchased	—	—	—	—	\$209,372

\$ in millions	Years to Maturity at December 31, 2017				
	< 1	1-3	3-5	Over 5	Total
Single-name CDS					
Investment grade	\$39,721	\$42,591	\$18,157	\$ 8,872	\$100,341
Non-investment grade	14,513	16,293	8,193	608	37,607
Total	\$54,234	\$58,884	\$26,350	\$ 9,480	\$149,948
Index and basket CDS					
Investment grade	\$29,048	\$15,418	\$37,343	\$ 6,807	\$ 88,614
Non-investment grade	5,248	7,371	32,417	9,289	54,325
Total	\$34,297	\$22,789	\$69,760	\$16,096	\$142,832
Total CDS sold	\$88,531	\$81,673	\$94,110	\$25,075	\$290,389
Other credit contracts	2	—	—	134	136
Total credit protection sold	\$88,529	\$81,673	\$94,110	\$25,075	\$290,371
CDS protection sold with identical protection purchased	—	—	—	—	\$274,473

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Fair Value (Asset)/Liability of Credit Protection Sold¹

\$ in millions	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Single-name CDS		
Investment grade	\$ (159)	\$ (1,167)
Non-investment grade	402	(119)
Total	\$ 243	\$ (1,277)
Index and basket CDS		
Investment grade	\$ (714)	\$ (1,091)
Non-investment grade	1,412	409
Total	\$ 698	\$ (682)
Total CDS sold	\$ 1,384	\$ (1,890)
Other credit contracts	54	16
Total credit protection sold	\$ 1,398	\$ (1,884)

1. Investment grade/non-investment grade determination is based on the internal credit rating of the reference obligation.

The fair value amounts as shown in the previous table are prior to cash collateral or counterparty netting. Internal credit ratings serve as the Credit Risk Management Department's assessment of credit risk and the basis for a comprehensive credit limits framework used to control credit risk. The Firm uses quantitative models and judgment to estimate the various risk parameters related to each obligor.

Protection Purchased with CDS

\$ in millions	At December 31, 2018	
	Fair Value (Asset)/Liability	Notional
Single name	\$ (277)	\$ 116,333
Index and basket	(1,339)	117,922
Tranchet index and basket	261	19,624
Total	\$ (1,355)	\$ 246,879

\$ in millions	At December 31, 2017	
	Fair Value (Asset)/Liability	Notional
Single name	\$ 1,850	\$ 164,773
Index and basket	209	120,340
Tranchet index and basket	816	24,496
Total	\$ 2,875	\$ 309,609

The purchase of credit protection does not represent the sole manner in which the Firm risk manages its exposure to credit derivatives. The Firm manages its exposure to these derivative contracts through a variety of risk mitigation strategies, which include managing the credit and correlation risk across single-name, non-tranched indices and baskets, tranched indices and baskets, and cash positions. Aggregate market risk limits have been established for credit derivatives, and market risk measures are routinely monitored against these limits. The Firm may also recover amounts on the underlying reference obligation delivered to the Firm under CDS where credit protection was sold.

Single-Name CDS. A CDS protects the buyer against the loss of principal on a bond or loan in case of a default by the

issuer. The protection buyer pays a periodic premium (generally quarterly) over the life of the contract and is protected for the period. The Firm, in turn, performs under a CDS if a credit event as defined under the contract occurs. Typical credit events include bankruptcy, dissolution or insolvency of the referenced entity, failure to pay and restructuring of the obligations of the referenced entity.

Index and Basket CDS. Index and basket CDS are products where credit protection is provided on a portfolio of single name CDS. Generally, in the event of a default on one of the underlying names, the Firm pays a pro rata portion of the total notional amount of the CDS.

The Firm also enters into tranched index and basket CDS where credit protection is provided on a particular portion of the portfolio loss distribution. The most junior tranches cover initial defaults, and once losses exceed the notional of the tranche, they are passed on to the next most senior tranche in the capital structure.

Other Credit Contracts. The Firm has invested in CLNs and CDOs, which are hybrid instruments containing embedded derivatives, in which credit protection has been sold to the issuer of the note. If there is a credit event of a reference entity underlying the instrument, the principal balance of the note may not be repaid in full to the Firm.

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

5. Investment Securities

AFS and HTM Securities

	At December 31, 2018			
\$ in millions	Amortized Cost	Gross Unrealized Gains	Gross Unrealized Losses	Fair Value
AFS securities				
U.S. government and agency securities:				
U.S. Treasury securities	\$ 36,268	\$ 40	\$ 656	\$ 35,652
U.S. agency securities ¹	20,745	10	497	20,263
Total U.S. government and agency securities	57,008	50	1,153	\$5,805
Corporate and other debt:				
Agency CMBs	1,054	—	62	992
Non-agency CMBs	481	—	14	467
Corporate bonds	1,585	—	32	1,553
State and municipal securities	200	2	—	202
Federal student loan ABS ²	1,967	10	15	1,962
Total corporate and other debt	5,287	12	123	5,176
Total AFS securities	62,275	62	1,276	\$1,681
HTM securities				
U.S. government and agency securities:				
U.S. Treasury securities	17,032	44	403	17,473
U.S. agency securities ¹	12,456	8	446	12,018
Total U.S. government and agency securities	30,288	52	849	29,491
Corporate and other debt:				
Non-agency CMBs	483	—	9	474
Total HTM securities	30,771	52	858	29,945
Total investment securities	\$ 93,046	\$ 114	\$ 2,134	\$ 91,626

	At December 31, 2017			
\$ in millions	Amortized Cost	Gross Unrealized Gains	Gross Unrealized Losses	Fair Value
AFS debt securities				
U.S. government and agency securities:				
U.S. Treasury securities	\$ 28,842	\$ —	\$ 582	\$ 28,259
U.S. agency securities ¹	22,803	28	247	22,584
Total U.S. government and agency securities	49,645	28	829	48,837
Corporate and other debt:				
Agency CMBs	1,370	2	49	1,323
Non-agency CMBs	1,102	—	8	1,094
Corporate bonds	1,379	5	12	1,372
CLO	269	1	—	269
FFELP student loan ABS ²	2,165	16	7	2,173
Total corporate and other debt	6,414	23	76	6,361
Total AFS debt securities	56,059	51	912	55,188
AFS equity securities	15	—	15	\$
Total AFS securities	56,074	51	927	55,203
HTM securities				
U.S. government and agency securities:				
U.S. Treasury securities	11,424	—	305	11,119
U.S. agency securities ¹	11,868	7	229	11,647
Total U.S. government and agency securities	23,292	7	534	22,765
Corporate and other debt:				
Non-agency CMBs	269	1	1	269
Total HTM securities	23,561	8	535	23,034
Total investment securities	\$ 79,635	\$ 59	\$ 1,469	\$ 78,234

1. U.S. agency securities consist mainly of agency-issued debt, agency mortgage pass-through securities and CMOs.
2. Underlying loans are backed by a guarantee, ultimately from the U.S. Department of Education, of at least 95% of the principal balance and interest outstanding.

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Investment Securities in an Unrealized Loss Position

	Less than 12 Months		At December 31, 2018		Total	
	Fair Value	Gross Unrealized Losses	Fair Value	Gross Unrealized Losses	Fair Value	Gross Unrealized Losses
\$ in millions						
AFS securities						
U.S. government and agency securities:						
U.S. Treasury securities	\$ 19,937	\$ 541	\$ 5,994	\$ 115	\$ 25,931	\$ 656
U.S. agency securities	12,994	383	4,142	114	17,046	497
Total U.S. government and agency securities	32,941	924	10,136	229	42,977	1,153
Corporate and other debt:						
Agency CMBS	898	62	—	—	898	62
Non-agency CMBS	—	—	446	14	446	14
Corporate bonds	470	7	1,010	25	1,480	32
FFELP student loan ABS	1,366	15	—	—	1,366	15
Total corporate and other debt	2,644	84	1,456	39	4,100	123
Total AFS securities	35,485	1,008	11,592	268	47,077	1,276
HTM securities						
U.S. government and agency securities:						
U.S. Treasury securities	—	—	11,161	403	11,161	403
U.S. agency securities	410	1	10,004	445	10,414	446
Total U.S. government and agency securities	410	1	21,165	848	21,575	849
Corporate and other debt:						
Non-agency CMBS	286	1	216	8	422	9
Total HTM securities	616	2	21,381	856	21,997	858
Total investment securities	\$ 36,101	\$ 1,010	\$ 32,973	\$ 1,124	\$ 69,074	\$ 2,134

	Less than 12 Months		At December 31, 2017		Total	
	Fair Value	Gross Unrealized Losses	Fair Value	Gross Unrealized Losses	Fair Value	Gross Unrealized Losses
\$ in millions						
AFS debt securities						
U.S. government and agency securities:						
U.S. Treasury securities	\$ 21,941	\$ 495	\$ 4,207	\$ 94	\$ 26,228	\$ 589
U.S. agency securities	12,673	192	2,513	55	15,186	247
Total U.S. government and agency securities	34,614	687	6,800	149	41,414	836
Corporate and other debt:						
Agency CMBS	930	49	—	—	930	49
Non-agency CMBS	257	1	559	7	816	8
Corporate bonds	316	3	309	9	705	12
FFELP student loan ABS	984	7	—	—	984	7
Total corporate and other debt	2,487	60	948	16	3,435	76
Total AFS debt securities	37,101	747	7,748	165	44,849	912
AFS equity securities	—	—	5	10	5	10
Total AFS securities	37,101	747	7,753	175	44,854	922
HTM securities						
U.S. government and agency securities:						
U.S. Treasury securities	6,608	86	4,512	219	11,120	305
U.S. agency securities	2,879	24	7,298	196	10,177	220
Total U.S. government and agency securities	9,487	110	11,810	415	21,297	525
Corporate and other debt:						
Non-agency CMBS	124	1	—	—	124	1
Total HTM securities	9,611	111	11,810	415	21,421	526
Total investment securities	\$ 46,712	\$ 858	\$ 19,563	\$ 590	\$ 66,275	\$ 1,448

December 2018 Form 10-K

118

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

The Firm believes there are no securities in an unrealized loss position that are other-than-temporarily impaired after performing the analysis described in Note 2. For AFS debt securities, the Firm does not intend to sell the securities and is not likely to be required to sell the securities prior to recovery of the amortized cost basis. Furthermore, for AFS and HTM debt securities, the securities have not experienced credit losses as the net unrealized losses reported in the previous table are primarily due to higher interest rates since those securities were purchased.

See Note 13 for additional information on securities issued by VIEs, including U.S. agency mortgage-backed securities, non-agency CMBS, CLO and FFELP student loan ABS.

Investment Securities by Contractual Maturity

At December 31, 2016			
\$ in millions	Amortized Cost	Fair Value	Annualized Average Yield
AFS securities			
U.S. government and agency securities			
U.S. Treasury securities			
Due within 1 year	\$ 4,419	\$ 4,367	1.6%
After 1 year through 5 years	26,607	26,179	2.0%
After 5 years through 10 years	3,242	3,086	1.5%
Total	34,268	33,632	
U.S. agency securities			
Due within 1 year	434	431	1.6%
After 1 year through 5 years	796	784	1.7%
After 5 years through 10 years	1,636	1,583	1.8%
After 10 years	17,875	17,455	2.2%
Total	20,741	20,253	
Total U.S. government and agency securities	55,009	53,885	2.0%
Corporate and other debt			
Agency CMBS			
After 1 year through 5 years	283	281	1.4%
After 5 years through 10 years	21	20	1.2%
After 10 years	750	691	1.6%
Total	1,054	992	
Non-agency CMBS			
After 1 year through 5 years	36	34	2.5%
After 10 years	426	413	2.4%
Total	461	447	
Corporate bonds			
Due within 1 year	70	70	1.7%
After 1 year through 5 years	1,366	1,336	2.8%
After 5 years through 10 years	150	148	3.3%
Total	1,586	1,553	
State and municipal securities			
After 5 years through 10 years	200	202	3.7%
Total	200	202	

At December 31, 2016			
\$ in millions	Amortized Cost	Fair Value	Annualized Average Yield
HTM securities			
FFELP student loan ABS			
After 1 year through 5 years	\$ 81	\$ 80	0.6%
After 5 years through 10 years	307	303	0.6%
After 10 years	1,679	1,679	1.2%
Total	1,967	1,962	
Total corporate and other debt			
	5,267	5,156	1.6%
Total HTM securities	62,275	61,061	2.0%
U.S. government and agency securities			
U.S. Treasury securities			
Due within 1 year	1,875	1,870	1.2%
After 1 year through 5 years	7,476	7,435	2.3%
After 5 years through 10 years	7,763	7,836	2.2%
After 10 years	726	632	2.3%
Total	17,839	17,473	
U.S. agency securities			
After 5 years through 10 years	30	29	1.9%
After 10 years	12,426	11,669	2.3%
Total	12,456	12,616	
Total U.S. government and agency securities	30,295	29,489	2.4%
Corporate and other debt			
Non-agency CMBS			
Due within 1 year	66	66	3.6%
After 1 year through 5 years	70	69	4.4%
After 5 years through 10 years	302	294	4.0%
After 10 years	46	46	4.4%
Total corporate and other debt	484	475	4.1%
Total HTM securities	30,779	29,964	2.4%
Total investment securities	\$ 93,054	\$ 91,025	2.1%

Gross Realized Gains (Losses) on Sales of AFS Securities

\$ in millions	2016	2015	2014
Gross realized gains	\$ 12	\$ 46	\$ 133
Gross realized (losses)	(4)	(11)	(21)
Total	\$ 8	\$ 35	\$ 112

1. Realized gains and losses are recognized in Other revenues in the income statements.

6. Collateralized Transactions

The Firm enters into securities purchased under agreements to resell, securities sold under agreements to repurchase, securities borrowed and securities loaned transactions to, among other things, acquire securities to cover short positions and settle other securities obligations, to accommodate customers' needs and to finance its inventory positions.

The Firm manages credit exposure arising from such transactions by, in appropriate circumstances, entering into master netting agreements and collateral agreements with counterparties.

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

Morgan Stanley

that provide the Firm, in the event of a counterparty default (such as bankruptcy or a counterparty's failure to pay or perform), with the right to net a counterparty's rights and obligations under such agreement and liquidate and set off collateral held by the Firm against the net amount owed by the counterparty.

The Firm's policy is generally to take possession of securities purchased or borrowed in connection with securities purchased under agreements to resell and securities borrowed transactions, respectively, and to receive cash and securities delivered under securities sold under agreements to repurchase or securities loaned transactions (with rights of rehypothecation). In certain cases, the Firm may be permitted to post collateral to a third-party custodian under a tri-party arrangement that enables the Firm to take control of such collateral in the event of a counterparty default.

The Firm also monitors the fair value of the underlying securities as compared with the related receivable or payable, including accrued interest, and, as necessary, requests additional collateral, as provided under the applicable agreement to ensure such transactions are adequately collateralized, or the return of excess collateral.

The risk related to a decline in the market value of collateral pledged or received is managed by setting appropriate market-based haircuts. Increases in collateral margin calls on secured financing due to market value declines may be mitigated by increases in collateral margin calls on securities purchased under agreements to resell and securities borrowed transactions with similar quality collateral. Additionally, the Firm may request lower quality collateral pledged be replaced with higher quality collateral through collateral substitution rights in the underlying agreements.

The Firm actively manages its secured financings in a manner that reduces the potential refinancing risk of secured financings of less liquid assets. The Firm considers the quality of collateral when negotiating collateral eligibility with counterparties, as defined by its fundability criteria. The Firm utilizes shorter term secured financing for highly liquid assets and has established longer tenor limits for less liquid assets, for which funding may be at risk in the event of a market disruption.

Offsetting of Certain Collateralized Transactions

	At December 31, 2018				
	Gross Amounts	Amounts Offset	Net Amounts Presented	Amounts Not Offset ¹	Net Amounts
Assets					
Securities purchased under agreements to resell	\$ 262,976	\$ (164,454)	\$ 98,522	\$ (95,610)	\$ 2,912
Securities borrowed	134,711	(18,398)	116,313	(112,551)	2,762
Liabilities					
Securities sold under agreements to repurchase	\$ 214,213	\$ (164,454)	\$ 49,759	\$ (41,095)	\$ 8,664
Securities loaned	30,306	(18,398)	11,908	(11,677)	231
Net amounts for which master netting agreements are not in place or may not be legally enforceable					
Securities purchased under agreements to resell				\$ 2,579	
Securities borrowed				724	
Securities sold under agreements to repurchase				6,762	
Securities loaned				191	

	At December 31, 2017				
	Gross Amounts	Amounts Offset	Net Amounts Presented	Amounts Not Offset ¹	Net Amounts
Assets					
Securities purchased under agreements to resell	\$ 199,544	\$ (114,796)	\$ 84,758	\$ (78,009)	\$ 6,249
Securities borrowed	130,431	(8,421)	124,010	(118,358)	4,652
Liabilities					
Securities sold under agreements to repurchase	\$ 171,210	\$ (114,796)	\$ 56,424	\$ (48,067)	\$ 8,357
Securities loaned	23,214	(8,422)	12,592	(12,271)	321
Net amounts for which master netting agreements are not in place or may not be legally enforceable					
Securities purchased under agreements to resell				\$ 5,687	
Securities borrowed				572	
Securities sold under agreements to repurchase				6,945	
Securities loaned				207	

1. Amounts relate to master netting agreements that have been determined by the Firm to be legally enforceable in the event of default but where certain other criteria are not met in accordance with applicable offsetting accounting guidance.

For information related to offsetting of derivatives, see Note 4.

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Gross Secured Financing Balances by Remaining Contractual Maturity

\$ in millions	At December 31, 2018				
	Overnight and Open	Less than 30 Days	30-90 Days	Over 90 Days	Total
Securities sold under agreements to repurchase	\$ 56,503	\$ 93,427	\$ 35,692	\$ 20,591	\$ 214,213
Securities loaned	18,297	3,609	1,985	6,215	30,106
Total included in the offsetting disclosure	\$ 74,800	\$ 97,036	\$ 37,677	\$ 34,806	\$ 244,319
Trading liabilities—Obligation to return securities received as collateral	17,594	—	—	—	17,594
Total	\$ 92,394	\$ 97,036	\$ 37,677	\$ 34,806	\$ 262,113

\$ in millions	At December 31, 2017				
	Overnight and Open	Less than 30 Days	30-90 Days	Over 90 Days	Total
Securities sold under agreements to repurchase	\$ 41,232	\$ 66,593	\$ 28,662	\$ 34,603	\$ 171,210
Securities loaned	12,130	873	1,677	8,434	23,114
Total included in the offsetting disclosure	\$ 53,462	\$ 67,466	\$ 30,339	\$ 43,037	\$ 194,204
Trading liabilities—Obligation to return securities received as collateral	22,555	—	—	—	22,555
Total	\$ 76,017	\$ 67,466	\$ 30,339	\$ 43,037	\$ 216,779

Gross Secured Financing Balances by Class of Collateral Pledged

\$ in millions	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Securities sold under agreements to repurchase		
U.S. Treasury and agency securities	\$ 69,487	\$ 43,346
State and municipal securities	926	2,451
Other sovereign government obligations	126,432	87,141
ABS	3,917	1,130
Corporate and other debt	8,719	7,737
Corporate equities	12,079	28,497
Other	654	808
Total	\$ 214,213	\$ 171,210
Securities loaned		
Other sovereign government obligations	\$ 19,021	\$ 9,489
Corporate equities	10,800	13,174
Other	466	351
Total	\$ 30,286	\$ 23,014
Total included in the offsetting disclosure	\$ 244,519	\$ 194,224
Trading liabilities—Obligation to return securities received as collateral	—	—
Corporate equities	\$ 17,594	\$ 22,555
Total	\$ 262,113	\$ 216,779

Carrying Value of Assets Loaned or Pledged without Counterparty Right to Sell or Repledge

\$ in millions	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Trading assets	\$ 39,430	\$ 31,324
Loans (gross of allowance for loan losses)	—	220
Total	\$ 39,430	\$ 31,544

The Firm pledges its trading assets and loans to collateralize securities sold under agreements to repurchase, securities loaned, other secured financings and derivatives and to cover customer short sales. Counterparties may or may not have the right to sell or repledge the collateral.

Pledged financial instruments that can be sold or repledged by the secured party are identified as Trading assets (pledged to various parties) in the balance sheets.

Fair Value of Collateral Received with Right to Sell or Repledge

\$ in millions	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Collateral received with right to sell or repledge	\$ 639,616	\$ 595,244
Collateral that was sold or repledged ¹	487,993	475,113

1. Does not include securities used to meet federal regulations for the Firm's broker-dealers.

Restricted Cash and Segregated Securities

\$ in millions	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Restricted cash	\$ 35,366	\$ 34,231
Segregated securities ¹	26,877	30,549
Total	\$ 62,243	\$ 64,780

1. Securities segregated under federal regulations for the Firm's U.S. broker-dealers are sourced from Securities purchased under agreements to resell and Trading assets in the balance sheets.

The Firm receives collateral in the form of securities in connection with securities purchased under agreements to resell, securities borrowed, securities-for-securities transactions, derivative transactions, customer margin loans and securities-based lending. In many cases, the Firm is permitted to sell or repledge these securities held as collateral and use the securities to secure securities sold under agreements to repurchase, to enter into securities lending and derivative transactions or for delivery to counterparties to cover short positions.

Concentration Based on the Firm's Total Assets

	At December 31, 2018	At December 31, 2017
U.S. government and agency securities and other sovereign government obligations:		
Trading assets ¹	12%	9%
Off-balance sheet—Collateral received ²	17%	14%

1. Other sovereign government obligations included in Trading assets primarily consist of the U.K., Japan and Brazil.

2. Collateral received is primarily related to Securities purchased under agreements to resell and Securities borrowed.

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

The Firm is subject to concentration risk by holding large positions in certain types of securities, loans or commitments to purchase securities of a single issuer, including sovereign governments and other entities, issuers located in a particular country or geographic area, public and private issuers involving developing countries or issuers engaged in a particular industry.

Positions taken and underwriting and financing commitments, including those made in connection with the Firm's private equity, principal investment and lending activities, often involve substantial amounts and significant exposure to individual issuers and businesses, including investment grade and non-investment grade issuers.

Customer Margin Lending

	At December 31, 2018	At December 31, 2017
<i>Customer receivables representing margin loans</i>	<i>\$ 28,228</i>	<i>\$ 32,112</i>

The Firm provides margin lending arrangements which allow customers to borrow against the value of qualifying securities. Receivables under margin lending arrangements are included within Customer and other receivables in the balance sheets. Under these agreements and transactions, the Firm receives collateral, including U.S. government and agency securities, other sovereign government obligations, corporate and other debt, and corporate equities. Customer receivables generated from margin lending activities are collateralized by customer-owned securities held by the Firm. The Firm monitors required margin levels and established credit terms daily and, pursuant to such guidelines, requires customers to deposit additional collateral, or reduce positions, when necessary.

Margin loans are extended on a demand basis and generally are not committed facilities. Factors considered in the review of margin loans are the amount of the loan, the intended purpose, the degree of leverage being employed in the account, and an overall evaluation of the portfolio to ensure proper diversification or, in the case of concentrated positions, appropriate liquidity of the underlying collateral or potential hedging strategies to reduce risk. Underlying collateral for margin loans is reviewed with respect to the liquidity of the proposed collateral positions, valuation of securities, historic trading range, volatility analysis and an evaluation of industry concentrations. For these transactions, adherence to the Firm's collateral policies significantly limits its credit exposure in the event of a customer default. The Firm may request additional margin collateral from customers, if appropriate, and, if necessary, may sell securities that have not been paid for or purchase securities sold but not delivered from customers.

Other Secured Financings

Other secured financings include the liabilities related to transfers of financial assets that are accounted for as financings rather than sales, consolidated VIEs where the Firm is deemed to be the primary beneficiary, and certain ELNs and other secured borrowings. These liabilities are generally payable from the cash flows of the related assets, which are accounted for as Trading assets (see Notes 11 and 13).

7. Loans, Lending Commitments and Allowance for Credit Losses

Loans

The Firm's loan portfolio consists of the following types of loans:

- *Corporate.* Corporate loans primarily include commercial and industrial lending used for general corporate purposes, working capital and liquidity, event-driven loans and asset-backed lending products. Event-driven loans support client merger, acquisition, recapitalization or project finance activities. Corporate loans are structured as revolving lines of credit, letter of credit facilities, term loans and bridge loans. Risk factors considered in determining the allowance for corporate loans include the borrower's financial strength, industry, facility structure, collateral, and covenants along with other qualitative factors.
- *Consumer.* Consumer loans include unsecured loans and securities-based lending, which allows clients to borrow money against the value of qualifying securities for any suitable purpose other than purchasing, trading, or carrying securities or refinancing margin debt. The majority of consumer loans are structured as revolving lines of credit and letter of credit facilities and are primarily offered through the Firm's Liquidity Access Line program. The allowance methodology for unsecured loans considers the specific attributes of the loan, as well as the borrower's source of repayment. The allowance methodology for securities-based lending considers the collateral type underlying the loan (e.g., diversified securities, concentrated securities or restricted stock).
- *Residential Real Estate.* Residential real estate loans mainly include non-conforming loans and HELOC. The allowance methodology for non-conforming residential mortgage loans considers several factors, including, but not limited to, loan-to-value ratio, FICO score, home price index and delinquency status. The methodology for HELOC considers credit limits and utilization rates in addition to the factors considered for non-conforming residential mortgages.

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

- **Wholesale Real Estate.** Wholesale real estate loans include owner-occupied loans and income-producing loans. The principal risk factors for determining the allowance for wholesale real estate loans are the underlying collateral type, loan-to-value ratio and debt service ratio.

Loans by Type

At December 31, 2018			
	Loans Held for Investment	Loans Held for Sale	Total Loans
\$ in millions			
Corporate	\$ 36,909	\$ 13,696	\$ 50,795
Consumer	27,660	—	27,660
Residential real estate	27,466	22	27,488
Wholesale real estate	7,810	1,856	9,666
Total loans, gross	100,063	15,764	115,817
Allowance for loan losses	(230)	—	(230)
Total loans, net	\$ 99,815	\$ 15,764	\$ 115,579
Fixed rate loans, net			\$ 15,632
Floating or adjustable rate loans, net			99,947
Loans to non-U.S. borrowers, net			17,569

At December 31, 2017			
	Loans Held for Investment	Loans Held for Sale	Total Loans
\$ in millions			
Corporate	\$ 29,754	\$ 9,456	\$ 39,210
Consumer	26,808	—	26,808
Residential real estate	26,635	35	26,670
Wholesale real estate	9,990	1,682	11,672
Total loans, gross	93,177	11,173	104,350
Allowance for loan losses	(234)	—	(234)
Total loans, net	\$ 92,953	\$ 11,173	\$ 104,126
Fixed rate loans, net			\$ 13,339
Floating or adjustable rate loans, net			90,787
Loans to non-U.S. borrowers, net			9,977

See Note 3 for further information regarding Loans and lending commitments held at fair value. See Note 12 for details of current commitments to lend in the future.

Credit Quality

CRM evaluates new obligors before credit transactions are initially approved and at least annually thereafter for corporate and wholesale real estate loans. For corporate loans, credit evaluations typically involve the evaluation of financial statements, assessment of leverage, liquidity, capital strength, asset composition and quality, market capitalization and access to capital markets, cash flow projections and debt service requirements, and the adequacy of collateral, if applicable.

CRM also evaluates strategy, market position, industry dynamics, obligor's management and other factors that could affect an obligor's risk profile. For wholesale real estate loans, the credit evaluation is focused on property and transaction metrics, including property type, loan-to-value ratio, occupancy levels, debt service ratio, prevailing capitalization

rates and market dynamics. For residential real estate and consumer loans, the initial credit evaluation typically includes, but is not limited to, review of the obligor's income, net worth, liquidity, collateral, loan-to-value ratio and credit bureau information. Subsequent credit monitoring for residential real estate loans is performed at the portfolio level. Consumer loan collateral values are monitored on an ongoing basis.

The Firm utilizes the following credit quality indicators, which are consistent with U.S. banking agencies' definitions of criticized exposures, as applicable, in its credit monitoring process for loans held for investment:

- **Pass.** A credit exposure rated pass has a continued expectation of timely repayment, all obligations of the borrower are current, and the obligor complies with material terms and conditions of the lending agreement.
- **Special Mention.** Extensions of credit that have potential weakness that deserve management's close attention and, if left uncorrected, may, at some future date, result in the deterioration of the repayment prospects or collateral position.
- **Substandard.** Obligor has a well-defined weakness that jeopardizes the repayment of the debt and has a high probability of payment default with the distinct possibility that the Firm will sustain some loss if noted deficiencies are not corrected.
- **Doubtful.** Inherent weakness in the exposure makes the collection or repayment in full, based on existing facts, conditions and circumstances, highly improbable, and the amount of loss is uncertain.
- **Loss.** Extensions of credit classified as loss are considered uncollectible and are charged off.

Loans considered as Doubtful or Loss are considered impaired. Substandard loans are regularly reviewed for impairment. For further information, see Note 2.

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Loans Held for Investment before Allowance by Credit Quality

At December 31, 2018					
\$ in millions	Corporate	Consumer	Residential Real Estate	Wholesale Real Estate	Total
Pass	\$ 36,217	\$ 27,963	\$ 27,387	\$ 7,378	\$ 98,945
Special mention	492	5	—	312	809
Substandard	200	—	79	120	399
Doubtful	—	—	—	—	—
Loss	—	—	—	—	—
Total	\$ 36,909	\$ 27,968	\$ 27,466	\$ 7,810	\$ 100,053

At December 31, 2017					
\$ in millions	Corporate	Consumer	Residential Real Estate	Wholesale Real Estate	Total
Pass	\$ 29,166	\$ 26,802	\$ 26,562	\$ 9,483	\$ 92,013
Special mention	188	6	—	200	394
Substandard	393	—	73	300	766
Doubtful	7	—	—	—	7
Loss	—	—	—	—	—
Total	\$ 29,754	\$ 26,808	\$ 26,635	\$ 9,983	\$ 93,177

Impaired Loans and Lending Commitments before Allowance

At December 31, 2018			
\$ in millions	Corporate	Residential Real Estate	Total
Loans			
With allowance	\$ 24	\$ —	\$ 24
Without allowance ¹	32	69	101
Total impaired loans	\$ 56	\$ 69	\$ 125
UPB	63	70	133
Lending commitments			
With allowance	\$ 19	\$ —	\$ 19
Without allowance ¹	34	—	34
Total impaired lending commitments	\$ 53	\$ —	\$ 53

At December 31, 2017			
\$ in millions	Corporate	Residential Real Estate	Total
Loans			
With allowance	\$ 16	\$ —	\$ 16
Without allowance ¹	118	45	163
Total impaired loans	\$ 134	\$ 45	\$ 179
UPB	146	46	192
Lending commitments			
Without allowance ¹	\$ 190	\$ —	\$ 190

1. At December 31, 2018 and December 31, 2017, no allowance was recorded for these loans and lending commitments as the present value of the expected future cash flows or value of the collateral held equaled or exceeded the carrying value.

Loans and lending commitments in the previous table have been evaluated for a specific allowance. All remaining loans and lending commitments are assessed under the inherent allowance methodology.

Impaired Loans and Total Allowance by Region

At December 31, 2018				
\$ in millions	Americas	EMEA	Asia	Total
Impaired loans	\$ 126	\$ —	\$ —	\$ 126
Total Allowance for loan losses	193	42	3	238

At December 31, 2017				
\$ in millions	Americas	EMEA	Asia	Total
Impaired loans	\$ 180	\$ 9	\$ 10	\$ 199
Total Allowance for loan losses	194	27	3	224

Troubled Debt Restructurings

	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Loans	\$ 30	\$ 51
Lending commitments	46	30
Allowance for loan losses and lending commitments	4	10

Impaired loans and lending commitments classified as held for investment within corporate loans include TDRs as shown in the previous table. These restructurings typically include modifications of interest rates, collateral requirements, other loan covenants and payment extensions.

Allowance for Loan Losses Rollforward

\$ in millions	Corporate	Consumer	Residential Real Estate	Wholesale Real Estate	Total
December 31, 2017	\$ 126	\$ 4	\$ 24	\$ 70	\$ 224
Gross charge-offs	(6)	—	(1)	—	(7)
Recoveries	54	—	—	—	54
Net recoveries (charge-offs)	48	—	(1)	—	47
Provision (release) ¹	(20)	3	(3)	6	(14)
Other	(2)	—	—	(6)	(8)
December 31, 2018	\$ 144	\$ 7	\$ 20	\$ 67	\$ 238
Inherent	\$ 139	\$ 7	\$ 20	\$ 67	\$ 233
Specific	\$ 5	—	—	—	\$ 5

\$ in millions	Corporate	Consumer	Residential Real Estate	Wholesale Real Estate	Total
December 31, 2016	\$ 185	\$ 4	\$ 20	\$ 55	\$ 264
Gross charge-offs	(75)	—	—	—	(75)
Recoveries	1	—	—	—	1
Net recoveries (charge-offs)	(74)	—	—	—	(74)
Provision (release) ¹	6	—	4	19	29
Other	—	—	—	2	2
December 31, 2017	\$ 126	\$ 4	\$ 24	\$ 70	\$ 224
Inherent	\$ 119	\$ 4	\$ 24	\$ 70	\$ 217
Specific	\$ 7	—	—	—	\$ 7

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

\$ in millions	Corporate	Consumer	Residential Real Estate	Wholesale Real Estate	Total
December 31, 2015	\$ 186	\$ 8	\$ 17	\$ 97	\$ 225
Gross charge-offs	(16)	—	(1)	—	(17)
Gross recoveries	2	—	—	—	2
Net recoveries (charge-offs)	(15)	—	(1)	—	(16)
Provision (release)	110	(1)	4	18	131
Other ¹	(88)	—	—	—	(88)
December 31, 2016	\$ 195	\$ 4	\$ 20	\$ 55	\$ 224
Inherent	\$ 133	\$ 4	\$ 20	\$ 55	\$ 212
Specific	62	—	—	—	62

1. During 2016 the release was primarily due to the recovery of an energy industry related loan charged off in 2017.
2. The reduction is primarily related to loans of \$492 million that were transferred to loans held for sale during 2016.

Allowance for Lending Commitments Rollforward

\$ in millions	Corporate	Consumer	Residential Real Estate	Wholesale Real Estate	Total
December 31, 2017	\$ 194	\$ 1	\$ —	\$ 3	\$ 198
Provision (release)	7	1	—	1	9
Other	(9)	—	—	(1)	(10)
December 31, 2018	\$ 192	\$ 2	\$ —	\$ 3	\$ 197
Inherent	\$ 190	\$ 2	\$ —	\$ 3	\$ 195
Specific	2	—	—	—	2

\$ in millions	Corporate	Consumer	Residential Real Estate	Wholesale Real Estate	Total
December 31, 2018	\$ 195	\$ 1	\$ —	\$ 4	\$ 200
Provision (release)	8	—	—	(1)	7
Other	1	—	—	—	1
December 31, 2017	\$ 194	\$ 1	\$ —	\$ 3	\$ 198
Inherent	\$ 192	\$ 1	\$ —	\$ 3	\$ 196
Specific	2	—	—	—	2

\$ in millions	Corporate	Consumer	Residential Real Estate	Wholesale Real Estate	Total
December 31, 2015	\$ 180	\$ 1	\$ —	\$ 4	\$ 185
Provision (release)	13	—	—	—	13
Other	(8)	—	—	—	(8)
December 31, 2016	\$ 185	\$ 1	\$ —	\$ 4	\$ 190
Inherent	\$ 185	\$ 1	\$ —	\$ 4	\$ 190
Specific	—	—	—	—	—

Employee Loans

\$ in millions	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Balance	\$ 3,415	\$ 4,185
Allowance for loan losses	(83)	(77)
Balance, net	\$ 3,362	\$ 4,108
Repayment term ranges, in years	1 to 20	1 to 20

Employee loans are granted in conjunction with a program established to retain and recruit certain Wealth Management representatives, are full recourse and generally require periodic

repayments. These loans are recorded in Customer and other receivables in the balance sheets. The Firm establishes an allowance for loan amounts it does not consider recoverable, and the related provision is recorded in Compensation and benefits expense.

8. Equity Method Investments

Overview

Equity method investments, other than certain investments in funds, are summarized below and are included in Other assets in the balance sheets with related income or loss included in Other revenues in the income statements. See the Fund Interests Measured Based on Net Asset Value table in Note 3 for the carrying value of the Firm's fund interests, which are comprised of general and limited partnership interests, as well as any related performance-based fees in the form of carried interest.

Equity Method Investment Balances

\$ in millions	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Investments	\$ 2,432	\$ 2,623
Income (loss) ¹	\$ 20	\$ (34)
	2018	2017
Income (loss) ¹	\$ 20	\$ (34)

1. Includes impairments of the Investment Management business segment's interest in a third-party asset manager of \$46 million in 2018 and \$53 million in 2017.

Japanese Securities Joint Venture

\$ in millions	2018	2017	2016
Income from investment in MUMSS	\$ 195	\$ 123	\$ 93

Included in equity method investments is the Firm's 40% voting interest in Mitsubishi UFJ Morgan Stanley Securities Co., Ltd. ("MUMSS"). Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc. ("MUFG") holds the other 60% voting interest in MUMSS. The Firm accounts for its equity method investment in MUMSS within the Institutional Securities business segment.

9. Goodwill and Intangible Assets

Goodwill

The Firm completed its annual goodwill impairment testing as of July 1, 2018 and July 1, 2017. The Firm's impairment testing for each period did not indicate any goodwill impairment, as each of the Firm's reporting units with goodwill had a fair value that was substantially in excess of its carrying value.

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Goodwill Rollforward

\$ in millions	IS	WM	IM	Total
At December 31, 2016 ¹	\$ 275	\$ 5,533	\$ 769	\$ 6,577
Foreign currency and other	30	—	—	30
At December 31, 2017 ¹	\$ 295	\$ 5,533	\$ 769	\$ 6,597
Foreign currency and other	(21)	—	—	(21)
Acquired	—	—	112	112
At December 31, 2018 ¹	\$ 274	\$ 5,533	\$ 881	\$ 6,688
Accumulated impairments ²	873	—	27	900

IS—Institutional Securities
WM—Wealth Management
IM—Investment Management

1. Balances represent cumulative amount of the Firm's goodwill after accumulated impairments.
2. Balances represent cumulative amounts at December 31, 2016, 2017 and 2018 of impairments recognized prior to 2016.

Intangible Assets by Business Segment

\$ in millions	IS	WM	IM	Total
Amortizable intangibles	\$ 348	\$ 2,092	\$ 4	\$ 2,444
Mortgage servicing rights	—	3	—	3
At December 31, 2017	\$ 348	\$ 2,095	\$ 4	\$ 2,448
Amortizable intangibles	\$ 270	\$ 1,828	\$ 60	\$ 2,158
Mortgage servicing rights	2	3	—	5
At December 31, 2018	\$ 272	\$ 1,831	\$ 60	\$ 2,163

Gross Amortizable Intangible Assets by Type

	At December 31, 2016		At December 31, 2017	
\$ in millions	Gross Carrying Amount	Accumulated Amortization	Gross Carrying Amount	Accumulated Amortization
Trademarks	\$ 3	\$ 1	\$ 1	\$ —
Tradenames	263	59	263	50
Customer relationships	4,867	2,446	4,859	2,193
Management contracts	507	311	503	299
Other	175	60	329	188
Total	\$ 5,835	\$ 2,877	\$ 5,175	\$ 2,730
Estimated annual amortization expense for the next five years	\$ 298			

Net Amortizable Intangible Assets Rollforward

\$ in millions	IS	WM	IM	Total
At December 31, 2016	\$ 348	\$ 2,361	\$ 11	\$ 2,718
Acquired	51	—	—	51
Disposals	(15)	—	—	(15)
Amortization expense	(33)	(280)	(7)	(320)
At December 31, 2017	\$ 348	\$ 2,082	\$ 4	\$ 2,434
Acquired	—	—	56	56
Disposals	(6)	—	—	(6)
Amortization expense	(79)	(264)	(16)	(359)
Other	(2)	—	—	(2)
At December 31, 2018	\$ 270	\$ 1,828	\$ 60	\$ 2,158

10. Deposits

Deposits

\$ in millions	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Savings and demand deposits	\$ 154,897	\$ 144,487
Time deposits	32,923	14,949
Total	\$ 187,820	\$ 159,436
Deposits subject to FDIC insurance	\$ 144,515	\$ 127,017
Time deposits that equal or exceed the FDIC insurance limit	\$ 11	\$ 30

Time Deposit Maturities

\$ in millions	At December 31, 2018
2019	\$ 17,111
2020	10,580
2021	2,249
2022	997
2023	1,795
Thereafter	191

11. Borrowings and Other Secured Financings

Maturities and Terms of Borrowings

	Parent Company		Subsidiaries		At December 31, 2018	At December 31, 2017
\$ in millions	Fixed Rate	Variable Rate ¹	Fixed Rate	Variable Rate ¹		
Original maturities of one year or less:						
Next 12 months	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 1,545	\$ 1,545	\$ 1,519
Original maturities greater than one year:						
2019	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 23,870
2020	12,749	7,100	26	4,819	24,694	24,528
2021	10,967	7,618	13	2,692	21,290	21,414
2022	12,434	7,374	18	3,416	24,642	19,063
2023	6,460	8,519	16	1,800	16,795	17,586
Thereafter	8,419	3,124	13	2,372	13,926	9,868
Total	\$ 55,965	\$ 14,127	\$ 121	\$ 18,654	\$ 86,778	\$ 124,113
Total borrowings	\$ 107,575	\$ 48,272	\$ 217	\$ 37,653	\$ 189,662	\$ 192,562
Weighted average coupon at period end ²	3.8%	2.6%	6.4%	NM	3.5%	3.3%

1. Variable rate borrowings bear interest based on a variety of indices, including LIBOR and federal funds rates. Amounts include notes carried at fair value with various payment provisions, including notes linked to the performance of a specific index, a basket of stocks, a specific equity security, a commodity, a credit exposure or basket of credit exposures, and instruments with various interest rate-related features including step-ups, step-downs, and zero coupons.
2. Includes only borrowings with original maturities greater than one year. Weighted average coupon is calculated utilizing U.S. and non-U.S. dollar interest rates and excludes financial instruments for which the fair value option was elected. Usually all of the variable rate notes issued by subsidiaries are carried at fair value so a weighted average coupon is not meaningful.

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Borrowings with Original Maturities Greater than One Year

	At December 31, 2018	At December 31, 2017
\$ in millions		
Senior	\$ 170,027	\$ 180,826
Subordinated	10,090	10,226
Total	\$ 180,117	\$ 191,053
Weighted average stated maturity, in years	6.5	6.5

Certain senior debt securities are denominated in various non-U.S. dollar currencies and may be structured to provide a return that is linked to equity, credit, commodity or other indices (e.g., the consumer price index). Senior debt also may be structured to be callable by the Firm or extendible at the option of holders of the senior debt securities.

Senior Debt—Structured Borrowings. The Firm's Borrowings include notes carried and managed on a fair value basis. These include instruments whose payments and redemption values are linked to the performance of a specific index, a basket of stocks, a specific equity security, a commodity, a credit exposure or basket of credit exposures, and instruments with various interest-rate-related features including step-ups, step-downs, and zero coupons. To minimize the exposure from such instruments, the Firm has entered into various swap contracts and purchased options that effectively convert the borrowing costs into floating rates. The Firm generally carries the entire structured borrowing at fair value. The swaps and purchased options used to economically hedge the embedded features are derivatives and also are carried at fair value. Changes in fair value related to the notes and economic hedges are reported in Trading revenues. See Notes 2 and 3 for further information on structured borrowings.

Senior Debt Subject to Put Options or Liquidity Obligations

	At December 31, 2018	At December 31, 2017
\$ in millions		
Put options embedded in debt agreements	\$ 628	\$ 3,023
Liquidity obligations ¹	\$ 1,284	\$ 1,414

1. Includes obligations to support secondary market trading.

Subordinated Debt

	2018	2017
Contractual weighted average coupon	4.6%	4.5%

Subordinated debt generally is issued to meet the capital requirements of the Firm or its regulated subsidiaries and primarily is U.S. dollar denominated. Maturities of subordinated notes range from 2022 to 2027.

Asset and Liability Management

In general, other than securities inventories financed by secured funding sources, the majority of the Firm's assets are financed with a combination of deposits, short-term funding, floating rate long-term debt or fixed rate long-term debt swapped to a floating rate. The Firm uses interest rate swaps to more closely match these borrowings to the duration, holding period and interest rate characteristics of the assets being funded and to manage interest rate risk. These swaps effectively convert certain of the Firm's fixed rate borrowings into floating rate obligations. In addition, for non-U.S. dollar currency borrowings that are not used to fund assets in the same currency, the Firm has entered into currency swaps that effectively convert the borrowings into U.S. dollar obligations.

The Firm's use of swaps for asset and liability management affects its effective average borrowing rate.

Rates for Borrowings with Original Maturities Greater than One Year

	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Contractual weighted average coupon ¹	3.5%	3.3%
Effective weighted average coupon after swaps	3.6%	2.5%

1. Weighted average coupon was calculated utilizing U.S. and non-U.S. dollar interest rates and excludes financial instruments for which the fair value option was elected.

Other Secured Financings by Original Maturity and Type

	At December 31, 2018	At December 31, 2017
\$ in millions		
Original maturities:		
Greater than one year	\$ 6,772	\$ 8,680
One year or less	2,036	2,034
Failed sales	658	552
Total	\$ 9,466	\$ 11,271

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Maturities and Terms of Secured Financings

	At December 31, 2018			At December 31, 2017
\$ in millions	Fixed Rate	Variable Rate ¹	Total	
Original maturities of one year or less:				
Next 12 months	\$ 2,038	\$ —	\$ 2,038	\$ 2,034
Original maturities greater than one year:				
2019	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 4,992
2019	159	5,741	5,900	2,837
2020	197	402	599	505
2021	1	—	1	3
2022	1	85	86	151
2023	—	26	26	398
Thereafter	74	85	159	—
Total	\$ 432	\$ 6,345	\$ 6,772	\$ 9,885
Weighted average coupon at period-end ²	3.9%	2.4%	2.5%	1.7%

1. Variable rate borrowings bear interest based on a variety of indices, including LIBOR and federal funds rates. Amounts include notes carried at fair value with various payment provisions, including notes linked to equity, credit, commodity or other indices.

2. Includes only other secured financings with original maturities greater than one year. Weighted average coupon is calculated using U.S. and non-U.S. dollar interest rates and excludes secured financings that are linked to non-interest indices and for which the fair value option was elected.

Other secured financings include the liabilities related to certain ELNs, transfers of financial assets that are accounted for as financings rather than sales, pledged commodities, consolidated VIEs where the Firm is deemed to be the primary beneficiary and other secured borrowings. These liabilities are generally payable from the cash flows of the related assets accounted for as Trading assets. See Note 13 for further information on other secured financings related to VIEs and securitization activities.

Failed Sales by Maturity

	At December 31, 2018	At December 31, 2017
\$ in millions		
2018	\$ —	\$ 22
2019	40	4
2020	62	109
2021	29	69
2022	33	59
2023	—	—
Thereafter	494	289
Total	\$ 658	\$ 552

For transfers that fail to meet the accounting criteria for a sale, the Firm continues to recognize the assets in Trading assets at fair value, and the Firm recognizes the associated

liabilities in Other secured financings at fair value in the balance sheets.

The assets transferred to certain unconsolidated VIEs in transactions accounted for as failed sales cannot be removed unilaterally by the Firm and are not generally available to the Firm. The related liabilities are also non-recourse to the Firm. In certain other failed sale transactions, the Firm has the right to remove assets or provides additional recourse through derivatives such as total return swaps, guarantees or other forms of involvement.

12. Commitments, Guarantees and Contingencies

Commitments

	Years to Maturity at December 31, 2018				Total
\$ in millions	Less than 1	1-3	3-5	Over 5	
Lending					
Corporate	\$ 12,132	\$ 30,294	\$ 47,955	\$ 6,910	\$ 97,291
Consumer	7,145	1	11	—	7,157
Residential and wholesale real estate	75	544	408	253	1,280
Forward-starting secured financing receivables	85,541	—	—	3,700	89,241
Underwriting	687	—	—	—	687
Investment activities	509	82	16	267	874
Letters of credit and other financial guarantees	180	1	—	29	210
Total	\$ 106,269	\$ 30,822	\$ 48,390	\$ 11,169	\$ 196,750
Corporate lending commitments participated to third parties					\$ 9,376
Forward-starting secured financing receivables settled within three business days					\$ 89,559

Since commitments associated with these instruments may expire unused, the amounts shown do not necessarily reflect the actual future cash funding requirements.

Types of Commitments

Lending Commitments. Lending commitments primarily represent the notional amount of legally binding obligations to provide funding to clients for different types of loan transactions. This category also includes commitments in loan form provided to clearinghouses or associated depositories of which the Firm is a member and are contingent upon the default of a clearinghouse member or other stress event. For syndications that are led by the Firm, the lending commitments accepted by the borrower but not yet closed are net of the amounts agreed to by counterparties that will participate in the syndication. For syndications that the Firm participates in and does not lead, lending commitments accepted by the borrower but not yet closed include only the amount that the Firm expects it will be allocated from the lead syndicate bank. Due to the nature of the Firm's obligations under the

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

commitments, these amounts include certain commitments participated to third parties.

Forward-Starting Secured Financing Receivables. This amount includes securities purchased under agreements to resell and securities borrowed that the Firm has entered into prior to the balance sheet date that will settle after the balance sheet date. Also included are commitments to enter into securities purchased under agreements to resell that are provided to certain clearinghouses or associated depositories of which the Firm is a member and are contingent upon the default of a clearinghouse member or other stress event. These transactions are primarily secured by collateral from U.S. government agency securities and other sovereign government obligations when they are funded.

Underwriting Commitments. The Firm provides underwriting commitments in connection with its capital raising sources to a diverse group of corporate and other institutional clients.

Investment Activities. The Firm sponsors several non-consolidated investment management funds for third-party investors where it typically acts as general partner of, and investment advisor to, these funds and typically commits to invest a minority of the capital of such funds, with subscribing third-party investors contributing the majority. The Firm has contractual capital commitments, guarantees and counterparty arrangements with respect to these investment management funds.

Letters of Credit and Other Financial Guarantees. The Firm has outstanding letters of credit and other financial guarantees issued by third-party banks to certain of the Firm's counterparties. The Firm is contingently liable for these letters of credit and other financial guarantees, which are primarily used to provide collateral for securities and commodities traded and to satisfy various margin requirements in lieu of depositing cash or securities with these counterparties.

Premises and Equipment. The Firm has non-cancelable operating leases covering premises and equipment. Future minimum rental commitments under such leases (net of sublease commitments, principally on office rentals) were as follows:

Operating Premises Leases

	At December 31, 2018
\$ in millions	
2019	\$ 617
2020	667
2021	602
2022	566
2023	507
Thereafter	2,639
Total	\$ 5,637
Total minimum rental income to be received in the future under non-cancelable operating subleases	\$ 7

Morgan Stanley

\$ in millions	2018	2017	2016
Rent expense	\$ 753	\$ 704	\$ 699

Occupancy lease agreements, in addition to base rentals, generally provide for rent and operating expense escalations resulting from increased assessments for real estate taxes and other charges.

Guarantees

Obligations under Guarantee Arrangements at December 31, 2018

\$ in millions	Maximum Potential Payout/Notional				Total
	Less than 1 year to maturity	1-3 years to maturity	3-5 years to maturity	Over 5 years to maturity	
Credit derivatives ¹	\$ 42,347	\$ 50,858	\$ 102,231	\$ 28,793	\$ 224,229
Other credit contracts	—	—	—	116	116
Non-credit derivatives	1,826,642	1,390,077	454,910	600,312	4,271,941
Standby letters of credit and other financial guarantees issued ²	1,017	978	1,328	4,914	8,236
Market value guarantees	83	126	28	—	236
Liquidity facilities	4,449	—	—	—	4,449
Whole loan sales guarantees	—	1	—	23,210	23,211
Securitization representations and warranties	—	—	—	63,562	63,562
General partner guarantees	8	112	160	44	324

\$ in millions	Carrying Amount (Asset/Liability)	Collateral/Recourse
Credit derivatives ¹	\$ 1,384	\$ —
Other credit contracts	16	—
Non-credit derivatives ²	63,434	—
Standby letters of credit and other financial guarantees issued ²	(228)	6,801
Market value guarantees	—	124
Liquidity facilities	(5)	7,263
Whole loan sales guarantees	9	—
Securitization representations and warranties ³	42	—
General partner guarantees	71	—

1. These amounts include certain issued standby letters of credit participated to third parties, totaling \$0.8 billion of notional and collateral/recourse, due to the nature of the Firm's obligations under these arrangements.
2. Carrying amounts of derivative contracts are shown on a gross basis prior to cash collateral or counterparty netting. For further information on derivative contracts, see Note 4.
3. Primarily related to residential mortgage securitizations.

Types of Guarantees

Derivative Contracts. Certain derivative contracts meet the accounting definition of a guarantee, including certain written options, contingent forward contracts and CDS (see Note 4 regarding credit derivatives in which the Firm has sold credit protection to the counterparty). All derivative contracts that

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

Morgan Stanley

could meet this accounting definition of a guarantee are included in the previous table, with the notional amount used as the maximum potential payout for certain derivative contracts, such as written interest rate caps and written foreign currency options.

In certain situations, collateral may be held by the Firm for those contracts that meet the definition of a guarantee. Generally, the Firm sets collateral requirements by counterparty so that the collateral covers various transactions and products and is not allocated specifically to individual contracts. Also, the Firm may recover amounts related to the underlying asset delivered to the Firm under the derivative contract.

Standby Letters of Credit and Other Financial Guarantees Issued. In connection with its corporate lending business and other corporate activities, the Firm provides standby letters of credit and other financial guarantees to counterparties. Such arrangements represent obligations to make payments to third parties if the counterparty fails to fulfill its obligation under a borrowing arrangement or other contractual obligation. A majority of the Firm's standby letters of credit are provided on behalf of counterparties that are investment grade.

Market Value Guarantees. Market value guarantees are issued to guarantee timely payment of a specified return to investors in certain affordable housing tax credit funds. These guarantees are designed to return an investor's contribution to a fund and the investor's share of tax losses and tax credits expected to be generated by a fund.

Liquidity Facilities. The Firm has entered into liquidity facilities with SPEs and other counterparties, whereby the Firm is required to make certain payments if losses or defaults occur. Primarily, the Firm acts as liquidity provider to municipal bond securitization SPEs and for standalone municipal bonds in which the holders of beneficial interests issued by these SPEs or the holders of the individual bonds, respectively, have the right to tender their interests for purchase by the Firm on specified dates at a specified price. The Firm often may have recourse to the underlying assets held by the SPEs in the event payments are required under such liquidity facilities, as well as make-whole or recourse provisions with the trust sponsors. Primarily all of the underlying assets in the SPEs are investment grade. Liquidity facilities provided to municipal tender option bond trusts are classified as derivatives.

Whole Loan Sales Guarantees. The Firm has provided, or otherwise agreed to be responsible for, representations and warranties regarding certain whole loan sales. Under certain circumstances, the Firm may be required to repurchase such assets or make other payments related to such assets if such representations and warranties are breached. The Firm's maximum potential payout related to such representations

and warranties is equal to the current UPB of such loans. Since the Firm no longer services these loans, it has no information on the current UPB of those loans, and accordingly, the amount included in the previous table represents the UPB at the time of the whole loan sale or at the time when the Firm last serviced any of those loans. The current UPB balances could be substantially lower than the maximum potential payout amount included in the previous table. The related liability primarily relates to sales of loans to the federal mortgage agencies.

Securitization Representations and Warranties. As part of the Firm's Institutional Securities business segment's securitizations and related activities, the Firm has provided, or otherwise agreed to be responsible for, representations and warranties regarding certain assets transferred in securitization transactions sponsored by the Firm. The extent and nature of the representations and warranties, if any, vary among different securitizations. Under certain circumstances, the Firm may be required to repurchase certain assets or make other payments related to such assets if such representations and warranties are breached. The maximum potential amount of future payments the Firm could be required to make would be equal to the current outstanding balances of, or losses associated with, the assets subject to breaches of such representations and warranties. The amount included in the previous table for the maximum potential payout includes the current UPB or historical losses where known, and the UPB at the time of sale when the current UPB is not known.

General Partner Guarantees. As a general partner in certain investment management funds, the Firm receives certain distributions from the partnerships related to achieving certain return hurdles according to the provisions of the partnership agreements. The Firm may be required to return all or a portion of such distributions to the limited partners in the event the limited partners do not achieve a certain return as specified in the various partnership agreements, subject to certain limitations.

Other Guarantees and Indemnities

In the normal course of business, the Firm provides guarantees and indemnifications in a variety of transactions. These provisions generally are standard contractual terms. Certain of these guarantees and indemnifications are described below:

- **Indemnities.** The Firm provides standard indemnities to counterparties for certain contingent exposures and taxes, including U.S. and foreign withholding taxes, on interest and other payments made on derivatives, securities and stock lending transactions, certain annuity products and other financial arrangements. These indemnity payments could be required based on a change in the tax laws, a change in interpretation of applicable tax rulings or a

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

Morgan Stanley

change in factual circumstances. Certain contracts contain provisions that enable the Firm to terminate the agreement upon the occurrence of such events. The maximum potential amount of future payments that the Firm could be required to make under these indemnifications cannot be estimated.

- **Exchange/Clearinghouse Member Guarantees.** The Firm is a member of various U.S. and non-U.S. exchanges and clearinghouses that trade and clear securities and/or derivative contracts. Associated with its membership, the Firm may be required to pay a certain amount as determined by the exchange or the clearinghouse in case of a default of any of its members or pay a proportionate share of the financial obligations of another member that may default on its obligations to the exchange or the clearinghouse. While the rules governing different exchange or clearinghouse memberships and the forms of these guarantees may vary, in general the Firm's obligations under these rules would arise only if the exchange or clearinghouse had previously exhausted its resources.

In addition, some clearinghouse rules require members to assume a proportionate share of losses resulting from the clearinghouse's investment of guarantee fund contributions and initial margin, and of other losses unrelated to the default of a clearing member, if such losses exceed the specified resources allocated for such purpose by the clearinghouse.

The maximum potential payout under these rules cannot be estimated. The Firm has not recorded any contingent liability in its financial statements for these agreements and believes that any potential requirement to make payments under these agreements is remote.

- **Merger and Acquisition Guarantees.** The Firm may, from time to time, in its role as investment banking advisor be required to provide guarantees in connection with certain European merger and acquisition transactions. If required by the regulating authorities, the Firm provides a guarantee that the acquirer in the merger and acquisition transaction has or will have sufficient funds to complete the transaction and would then be required to make the acquisition payments in the event the acquirer's funds are insufficient at the completion date of the transaction. These arrangements generally cover the time frame from the transaction offer date to its closing date and, therefore, are generally short term in nature. The Firm believes the likelihood of any payment by the Firm under these arrangements is remote given the level of its due diligence in its role as investment banking advisor.

In addition, in the ordinary course of business, the Firm guarantees the debt and/or certain trading obligations (including obligations associated with derivatives, foreign exchange contracts and the settlement of physical commodities) of certain subsidiaries. These guarantees generally are entity or product specific and are required by investors or trading counterparties. The activities of the Firm's subsidiaries covered by these guarantees (including any related debt or trading obligations) are included in the financial statements.

Contingencies

Legal. In addition to the matters described below, in the normal course of business, the Firm has been named, from time to time, as a defendant in various legal actions, including arbitrations, class actions and other litigation, arising in connection with its activities as a global diversified financial services institution. Certain of the actual or threatened legal actions include claims for substantial compensatory and/or punitive damages or claims for indeterminate amounts of damages. In some cases, the entities that would otherwise be the primary defendants in such cases are bankrupt or are in financial distress. These actions have included, but are not limited to, residential mortgage and credit crisis-related matters.

While the Firm has identified below any individual proceedings where the Firm believes a material loss to be reasonably possible and reasonably estimable, there can be no assurance that material losses will not be incurred from claims that have not yet been asserted or are not yet determined to be probable or possible and reasonably estimable losses.

The Firm contests liability and/or the amount of damages as appropriate in each pending matter. Where available information indicates that it is probable a liability had been incurred at the date of the financial statements and the Firm can reasonably estimate the amount of that loss, the Firm accrues the estimated loss by a charge to income.

\$ in millions	2018	2017	2016
Legal expenses	\$ 206	\$ 342	\$ 263

The Firm's future legal expenses may fluctuate from period to period, given the current environment regarding government investigations and private litigation affecting global financial services firms, including the Firm.

In many proceedings and investigations, however, it is inherently difficult to determine whether any loss is probable or even possible or to estimate the amount of any loss. In addition, even where a loss is possible or an exposure to loss exists in excess of the liability already accrued with respect to a previously recognized loss contingency, it is not always possible to reasonably estimate the size of the possible loss or range of loss.

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

Morgan Stanley

For certain legal proceedings and investigations, the Firm cannot reasonably estimate such losses, particularly for proceedings and investigations where the factual record is being developed or contested or where plaintiffs or government entities seek substantial or indeterminate damages, restitution, disgorgement or penalties. Numerous issues may need to be resolved, including through potentially lengthy discovery and determination of important factual matters, determination of issues related to class certification and the calculation of damages or other relief, and by addressing novel or unsettled legal questions relevant to the proceedings or investigations in question, before a loss or additional loss or range of loss or additional range of loss can be reasonably estimated for a proceeding or investigation.

For certain other legal proceedings and investigations, the Firm can estimate reasonably possible losses, additional losses, ranges of loss or ranges of additional loss in excess of amounts accrued but does not believe, based on current knowledge and after consultation with counsel, that such losses will have a material adverse effect on the Firm's financial statements as a whole, other than the matters referred to in the following paragraphs.

On July 15, 2010, China Development Industrial Bank ("CDIB") filed a complaint against the Firm, styled *China Development Industrial Bank v. Morgan Stanley & Co. Incorporated et al.*, which is pending in the Supreme Court of the State of New York, New York County ("Supreme Court of NY"). The complaint relates to a \$275 million CDS referencing the super senior portion of the STACK 2006-1 CDO. The complaint asserts claims for common law fraud, fraudulent inducement and fraudulent concealment and alleges that the Firm misrepresented the risks of the STACK 2006-1 CDO to CDIB, and that the Firm knew that the assets backing the CDO were of poor quality when it entered into the CDS with CDIB. The complaint seeks compensatory damages related to the approximately \$228 million that CDIB alleges it has already lost under the CDS, rescission of CDIB's obligation to pay an additional \$12 million, punitive damages, equitable relief, fees and costs. On February 28, 2011, the court denied the Firm's motion to dismiss the complaint. On December 21, 2018, the court denied the Firm's motion for summary judgment and granted in part the Firm's motion for sanctions relating to spoliation of evidence. Based on currently available information, the Firm believes it could incur a loss in this action of up to approximately \$240 million plus pre- and post-judgment interest, fees and costs. On January 18, 2019, CDIB filed a motion to clarify and resettle the portion of the court's December 21, 2018 order granting spoliation sanctions. On January 24, 2019, CDIB filed a notice of appeal from the court's December 21, 2018 order, and on January 25, 2019, the Firm filed a notice of appeal from the same order.

On July 8, 2013, U.S. Bank National Association, in its capacity as trustee, filed a complaint against the Firm styled *U.S. Bank National Association, solely in its capacity as*

Trustee of the Morgan Stanley Mortgage Loan Trust 2007-2AX (MSM 2007-2AX) v. Morgan Stanley Mortgage Capital Holdings LLC, Successor-by-Merger to Morgan Stanley Mortgage Capital Inc. and GreenPoint Mortgage Funding, Inc., pending in the Supreme Court of NY. The complaint asserts claims for breach of contract and alleges, among other things, that the loans in the trust, which had an original principal balance of approximately \$650 million, breached various representations and warranties. The complaint seeks, among other relief, specific performance of the loan breach remedy procedures in the transaction documents, unspecified damages and interest. On August 22, 2013, the Firm filed a motion to dismiss the complaint, which was granted in part and denied in part on November 24, 2014. On August 13, 2018, the Firm filed a motion to renew its motion to dismiss. Based on currently available information, the Firm believes that it could incur a loss in this action of up to approximately \$240 million, the total original unpaid balance of the mortgage loans for which the Firm received repurchase demands that it did not repurchase, plus pre- and post-judgment interest, fees and costs, but plaintiff is seeking to expand the number of loans at issue and the possible range of loss could increase.

On September 19, 2014, Financial Guaranty Insurance Company ("FGIC") filed a complaint against the Firm in the Supreme Court of NY, styled *Financial Guaranty Insurance Company v. Morgan Stanley ABS Capital I Inc. et al.* relating to a securitization issued by Basket of Aggregated Residential NIMS 2007-1 Ltd. The complaint asserts claims for breach of contract and alleges, among other things, that the net interest margin securities ("NIMS") in the trust breached various representations and warranties. FGIC issued a financial guaranty policy with respect to certain notes that had an original balance of approximately \$475 million. The complaint seeks, among other relief, specific performance of the NIMS breach remedy procedures in the transaction documents, unspecified damages, reimbursement of certain payments made pursuant to the transaction documents, attorneys' fees and interest. On November 24, 2014, the Firm filed a motion to dismiss the complaint, which the court denied on January 19, 2017. On September 13, 2018, the Appellate Division, First Department, affirmed the lower court's order denying the Firm's motion to dismiss. Based on currently available information, the Firm believes that it could incur a loss in this action of up to approximately \$126 million, the unpaid balance of these notes, plus pre- and post-judgment interest, fees and costs, as well as claim payments that FGIC has made and will make in the future.

On September 23, 2014, FGIC filed a complaint against the Firm in the Supreme Court of NY styled *Financial Guaranty Insurance Company v. Morgan Stanley ABS Capital I Inc. et al.* relating to the Morgan Stanley ABS Capital I Inc. Trust 2007-NC4. The complaint asserts claims for breach of contract and fraudulent inducement and alleges, among other things, that the loans in the trust breached various representations and warranties and defendants made untrue statements.

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

Morgan Stanley

and material omissions to induce FGIC to issue a financial guaranty policy on certain classes of certificates that had an original balance of approximately \$876 million. The complaint seeks, among other relief, specific performance of the loan breach remedy procedures in the transaction documents, compensatory, consequential and punitive damages, attorneys' fees and interest. On January 23, 2017, the court denied the Firm's motion to dismiss the complaint. On September 13, 2018, the Appellate Division, First Department, affirmed in part and reversed in part the lower court's order denying the Firm's motion to dismiss. On December 20, 2018, the Appellate Division denied plaintiff's motion for leave to appeal the decision of the Appellate Division, First Department, to the New York Court of Appeals or, in the alternative, for reargument. Based on currently available information, the Firm believes that it could incur a loss in this action of up to approximately \$277 million, the total original unpaid balance of the mortgage loans for which the Firm received repurchase demands from a certificate holder and FGIC that the Firm did not repurchase, plus pre- and post-judgment interest, fees and costs, as well as claim payments that FGIC has made and will make in the future. In addition, plaintiff is seeking to expand the number of loans at issue and the possible range of loss could increase.

On January 23, 2015, Deutsche Bank National Trust Company, in its capacity as trustee, filed a complaint against the Firm styled *Deutsche Bank National Trust Company solely in its capacity as Trustee of the Morgan Stanley ABS Capital I Inc. Trust 2007-NC4 v. Morgan Stanley Mortgage Capital Holdings LLC as Successor-by-Merger to Morgan Stanley Mortgage Capital Inc., and Morgan Stanley ABS Capital I Inc.*, pending in the Supreme Court of NY. The complaint asserts claims for breach of contract and alleges, among other things, that the loans in the trust, which had an original principal balance of approximately \$1.05 billion, breached various representations and warranties. The complaint seeks, among other relief, specific performance of the loan breach remedy procedures in the transaction documents, compensatory, consequential, rescissory, equitable and punitive damages, attorneys' fees, costs and other related expenses, and interest. On December 11, 2015, the court granted in part and denied in part the Firm's motion to dismiss the complaint. On October 19, 2018, the court granted the Firm's motion for leave to amend its answer and to stay the case pending resolution of Deutsche Bank National Trust Company's appeal to the New York Court of Appeals in another case. On January 17, 2019, the First Department reversed the trial court's order to the extent that it had granted in part the Firm's motion to dismiss the complaint. Based on currently available information, the Firm believes that it could incur a loss in this action of up to approximately \$277 million, the total original unpaid balance of the mortgage loans for which the Firm received repurchase demands from a certificate holder and a monoline insurer that

the Firm did not repurchase, plus pre- and post-judgment interest, fees and costs, but plaintiff is seeking to expand the number of loans at issue and the possible range of loss could increase.

In matters styled *Case number 15/3637* and *Case number 15/4353*, the Dutch Tax Authority ("Dutch Authority") has challenged, in the District Court in Amsterdam, the prior set-off by the Firm of approximately €124 million (approximately \$142 million) plus accrued interest of withholding tax credits against the Firm's corporation tax liabilities for the tax years 2007 to 2013. The Dutch Authority alleges that the Firm was not entitled to receive the withholding tax credits on the basis, inter alia, that a Firm subsidiary did not hold legal title to certain securities subject to withholding tax on the relevant dates. The Dutch Authority has also alleged that the Firm failed to provide certain information to the Dutch Authority and keep adequate books and records. A hearing took place in this matter on September 19, 2017. On April 26, 2018, the District Court in Amsterdam issued a decision dismissing the Dutch Authority's claims. On June 4, 2018, the Dutch Authority filed an appeal before the Court of Appeal in Amsterdam in matters re-styled *Case number 18/00318* and *Case number 18/00319*. A hearing of the Dutch Authority's appeal has been scheduled for June 26, 2019. Based on currently available information, the Firm believes that it could incur a loss in this action of up to approximately €124 million (approximately \$142 million) plus accrued interest.

13. Variable Interest Entities and Securitization Activities**Overview**

The Firm is involved with various SPEs in the normal course of business. In most cases, these entities are deemed to be VIEs.

The Firm's variable interests in VIEs include debt and equity interests, commitments, guarantees, derivative instruments and certain fees. The Firm's involvement with VIEs arises primarily from:

- Interests purchased in connection with market-making activities, securities held in its investment securities portfolio and retained interests held as a result of securitization activities, including re-securitization transactions.
- Guarantees issued and residual interests retained in connection with municipal bond securitizations.
- Loans made to and investments in VIEs that hold debt, equity, real estate or other assets.
- Derivatives entered into with VIEs.

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

- Structuring of CLNs or other asset-repackaged notes designed to meet the investment objectives of clients.
- Other structured transactions designed to provide tax-efficient yields to the Firm or its clients.

The Firm determines whether it is the primary beneficiary of a VIE upon its initial involvement with the VIE and reassesses whether it is the primary beneficiary on an ongoing basis as long as it has any continuing involvement with the VIE. This determination is based upon an analysis of the design of the VIE, including the VIE's structure and activities, the power to make significant economic decisions held by the Firm and by other parties, and the variable interests owned by the Firm and other parties.

The power to make the most significant economic decisions may take a number of different forms in different types of VIEs. The Firm considers servicing or collateral management decisions as representing the power to make the most significant economic decisions in transactions such as securitizations or CDOs. As a result, the Firm does not consolidate securitizations or CDOs for which it does not act as the servicer or collateral manager unless it holds certain other rights to replace the servicer or collateral manager or to require the liquidation of the entity. If the Firm serves as servicer or collateral manager, or has certain other rights described in the previous sentence, the Firm analyzes the interests in the VIE that it holds and consolidates only those VIEs for which it holds a potentially significant interest in the VIE.

For many transactions, such as re-securitization transactions, CLNs and other asset-repackaged notes, there are no significant economic decisions made on an ongoing basis. In these cases, the Firm focuses its analysis on decisions made prior to the initial closing of the transaction and at the termination of the transaction. The Firm concluded in most of these transactions that decisions made prior to the initial closing were shared between the Firm and the initial investors based upon the nature of the assets, including whether the assets were issued in a transaction sponsored by the Firm and the extent of the information available to the Firm and to investors, the number, nature and involvement of investors, other rights held by the Firm and investors, the standardization of the legal documentation and the level of continuing involvement by the Firm, including the amount and type of interests owned by the Firm and by other investors. The Firm focused its control decision on any right held by the Firm or investors related to the termination of the VIE. Most re-securitization transactions, CLNs and other asset-repackaged notes have no such termination rights.

Morgan Stanley

Consolidated VIEs

Assets and Liabilities by Type of Activity

Eliminations	At December 31, 2018		At December 31, 2017	
	VIE Assets	VIE Liabilities	VIE Assets	VIE Liabilities
VSP	\$ 207	\$ —	\$ 378	\$ 3
MAISU ¹	59	38	348	219
Other ²	809	48	1,174	250
Total	\$ 1,135	\$ 66	\$ 1,801	\$ 483

OSF—Other structured financings

1. Amounts include transactions backed by residential mortgage loans, commercial mortgage loans and other types of assets, including consumer or commercial assets. The value of assets is determined based on the fair value of the liabilities and the interests owned by the Firm in such VIEs as the fair values for the liabilities and interests owned are more observable.
2. Other primarily includes investment funds, certain operating entities and structured transactions. During 2018, Other included a fund managed by Morsa West Capital, LLC (which was acquired by the Firm in the first quarter of 2018), until the fund was deconsolidated in the fourth quarter of 2018 due to the termination of a credit facility provided by the Firm to this fund.

Assets and Liabilities by Balance Sheet Caption

In millions	At December 31, 2018		At December 31, 2017	
Assets				
Cash and cash equivalents				
Cash and due from banks	\$ 77	\$ 89		
Restricted cash	171	222		
Trading assets at fair value	314	823		
Customer and other receivables	25	18		
Goodwill	18	18		
Intangible assets	120	155		
Other assets	492	495		
Total	\$ 1,135	\$ 1,801		
Liabilities				
Other secured financings	\$ 64	\$ 438		
Other liabilities and accrued expenses	22	25		
Total	\$ 86	\$ 463		
Noncontrolling interests	\$ 106	\$ 109		

Consolidated VIE assets and liabilities are presented in the previous tables after intercompany eliminations. Most assets owned by consolidated VIEs cannot be removed unilaterally by the Firm and are not generally available to the Firm. Most related liabilities issued by consolidated VIEs are non-recourse to the Firm. In certain other consolidated VIEs, the Firm either has the unilateral right to remove assets or provides additional recourse through derivatives such as total return swaps, guarantees or other forms of involvement.

In general, the Firm's exposure to loss in consolidated VIEs is limited to losses that would be absorbed on the VIE net assets recognized in its financial statements, net of amounts absorbed by third-party variable interest holders.

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Non-consolidated VIEs

\$ in millions	At December 31, 2018				
	MAAB	CCO	MTCB	OSP	Other
VIE assets (UPB)	\$ 71,297	\$ 19,848	\$ 7,814	\$ 3,214	\$ 19,882
Maximum exposure to loss ¹					
Debt and equity interests	\$ 8,234	\$ 1,169	\$ —	\$ 1,822	\$ 4,645
Derivative and other contracts	—	—	4,449	—	1,760
Commitments, guarantees and other	297	3	—	235	227
Total	\$ 8,531	\$ 1,172	\$ 4,449	\$ 1,857	\$ 6,740
Carrying value of exposure to loss—Assets					
Debt and equity interests	\$ 8,234	\$ 1,169	\$ —	\$ 1,205	\$ 4,645
Derivative and other contracts	—	—	6	—	87
Total	\$ 8,234	\$ 1,169	\$ 6	\$ 1,205	\$ 4,732
Additional VIE assets owned ²	\$ 11,969				
Carrying value of exposure to loss—Liabilities					
Derivative and other contracts	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 185
Total	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 185

\$ in millions	At December 31, 2017				
	MAAB	CCO	MTCB	OSP	Other
VIE assets (UPB)	\$ 88,288	\$ 9,807	\$ 5,308	\$ 3,222	\$ 31,994
Maximum exposure to loss ¹					
Debt and equity interests	\$ 10,657	\$ 1,384	\$ 80	\$ 1,828	\$ 4,730
Derivative and other contracts	—	—	3,333	—	1,888
Commitments, guarantees and other	1,214	668	—	164	433
Total	\$ 11,871	\$ 2,052	\$ 3,413	\$ 1,992	\$ 6,649
Carrying value of exposure to loss—Assets					
Debt and equity interests	\$ 10,657	\$ 1,384	\$ 43	\$ 1,202	\$ 4,730
Derivative and other contracts	—	—	5	—	184
Total	\$ 10,657	\$ 1,384	\$ 48	\$ 1,202	\$ 4,914
Additional VIE assets owned ²	\$ 11,318				

MTCB—Municipal tender option bonds

- Where notional amounts are utilized in quantifying the maximum exposure related to derivatives, such amounts do not reflect changes in fair value recorded by the Firm.
- Additional VIE assets owned represents the carrying value of total exposure to non-consolidated VIEs for which the maximum exposure to loss is less than specific thresholds, primarily interests issued by securitization SPEs. The Firm's primary risk exposure is to the most subordinate class of beneficial interest and maximum exposure to loss generally equals the fair value of the assets owned. These assets are primarily included in Trading assets and Investment securities and are measured at fair value (see Note 3). The Firm does not provide additional support in these transactions through contractual facilities, guarantees or similar derivatives.

The majority of the VIEs included in the previous tables are sponsored by unrelated parties; the Firm's involvement generally is the result of its secondary market-making activities, securities held in its Investment securities portfolio (see Note 5) and certain investments in funds.

The Firm's maximum exposure to loss is dependent on the nature of the Firm's variable interest in the VIE and is limited to:

- notional amounts of certain liquidity facilities;
- other credit support;
- total return swaps;
- written put options; and
- fair value of certain other derivatives and investments the Firm has made in the VIE.

The Firm's maximum exposure to loss in the previous tables does not include the offsetting benefit of hedges or any reductions associated with the amount of collateral held as part of a transaction with the VIE or any party to the VIE directly against a specific exposure to loss.

Liabilities issued by VIEs generally are non-recourse to the Firm.

Mortgage- and Asset-Backed Securitization Assets

\$ in millions	At December 31, 2018		At December 31, 2017	
	UPB	Debt and Equity Interests	UPB	Debt and Equity Interests
Residential mortgages	\$ 8,954	\$ 745	\$ 15,836	\$ 1,272
Commercial mortgages	42,874	1,237	46,454	2,231
U.S. agency collateralized mortgage obligations	14,969	3,443	18,223	3,438
Other consumer or commercial loans	6,290	2,806	15,685	3,615
Total	\$ 71,297	\$ 6,234	\$ 86,208	\$ 10,657

Securitization Activities

In a securitization transaction, the Firm transfers assets (generally commercial or residential mortgage loans or U.S. agency securities) to an SPE, sells to investors most of the beneficial interests, such as notes or certificates, issued by the SPE, and, in many cases, retains other beneficial interests. The purchase of the transferred assets by the SPE is financed through the sale of these interests.

In many securitization transactions involving commercial mortgage loans, the Firm transfers a portion of the assets to the SPE with unrelated parties transferring the remaining assets.

In some of these transactions, primarily involving residential mortgage loans in the U.S., the Firm serves as servicer for some or all of the transferred loans. In many securitizations, particularly involving residential mortgage loans, the Firm also enters into derivative transactions, primarily interest rate swaps or interest rate caps, with the SPE.

Table of Contents**Notes to Consolidated Financial Statements**

Morgan Stanley

Although not obligated, the Firm generally makes a market in the securities issued by SPEs in securitization transactions. As a market maker, the Firm offers to buy these securities from, and sell these securities to, investors. Securities purchased through these market-making activities are not considered to be retained interests; these beneficial interests generally are included in Trading assets—Corporate and other debt and are measured at fair value.

The Firm enters into derivatives, generally interest rate swaps and interest rate caps, with a senior payment priority in many securitization transactions. The risks associated with these and similar derivatives with SPEs are essentially the same as similar derivatives with non-SPE counterparties and are managed as part of the Firm's overall exposure. See Note 4 for further information on derivative instruments and hedging activities.

Available-for-Sale Securities

The Firm holds AFS issued by VIEs not sponsored by the Firm within the Investment securities portfolio. These securities are composed of those related to transactions sponsored by the federal mortgage agencies and the most senior securities issued by VIEs backed by student loans, automobile loans, commercial mortgage loans or CLOs. Transactions sponsored by the federal mortgage agencies include an explicit or implicit guarantee provided by the U.S. government. See Note 5 for further information on the Investment Securities Portfolio.

Municipal Tender Option Bond Trusts

In a municipal tender option bond trust transaction, the client transfers a municipal bond to a trust. The trust issues short-term securities that the Firm, as the remarketing agent, sells to investors. The client generally retains a residual interest. The short-term securities are supported by a liquidity facility pursuant to which the investors may put their short-term interests. In some programs, the Firm provides this liquidity facility; in most programs, a third-party provider will provide such liquidity facility.

The Firm may, in lieu of purchasing short term securities for remarketing, decide to extend a temporary loan to the trust. The client can generally terminate the transaction at any time. The liquidity provider can generally terminate the transaction upon the occurrence of certain events. When the transaction is terminated, the municipal bond is generally sold or returned to the client. Any losses suffered by the liquidity provider upon the sale of the bond are the responsibility of the client. This obligation is generally collateralized. Liquidity facilities provided to municipal tender option bond trusts are classified as derivatives. The Firm consolidates any municipal tender option bond trusts in which it holds the residual interest.

Credit Protection Purchased through Credit-Linked Notes

CLN transactions are designed to provide investors with exposure to certain credit risk on referenced asset. In these transactions, the Firm transfers assets (generally high-quality securities or money market investments) to an SPE, enters into a derivative transaction in which the SPE sells protection on an unrelated referenced asset or group of assets, through a credit derivative, and sells the securities issued by the SPE to investors. In some transactions, the Firm may also enter into interest rate or currency swaps with the SPE.

Upon the occurrence of a credit event related to the referenced asset, the SPE will deliver securities collateral as payment to the Firm, which exposes the Firm to changes in the collateral's value. Depending on the structure, the assets and liabilities of the SPE may be recognized in the Firm's balance sheets or accounted for as a sale of assets and the SPE is not consolidated.

Derivative payments by the SPE are collateralized. The risks associated with these and similar derivatives with SPEs are essentially the same as those with non-SPE counterparties, and are managed as part of the Firm's overall exposure.

Other Structured Financings

The Firm invests in interests issued by entities that develop and own low-income communities (including low-income housing projects) and entities that construct and own facilities that will generate energy from renewable resources. The interests entitle the Firm to a share of tax credits and tax losses generated by these projects. In addition, the Firm has issued guarantees to investors in certain low-income housing funds. The guarantees are designed to return an investor's contribution to a fund and the investor's share of tax losses and tax credits expected to be generated by the fund. The Firm is also involved with entities designed to provide tax-efficient yields to the Firm or its clients.

Collateralized Loan and Debt Obligations

CLOs and CDOs are SPEs that purchase a pool of assets consisting of corporate loans, corporate bonds, ABS or synthetic exposures on similar assets through derivatives, and issues multiple tranches of debt and equity securities to investors. The Firm underwrites the securities issued in CLO transactions on behalf of unaffiliated sponsors and provides advisory services to these unaffiliated sponsors. The Firm sells corporate loans to many of these SPEs, in some cases representing a significant portion of the total assets purchased. Although not obligated, the Firm generally makes a market in the securities issued by SPEs in these transactions and may retain unsold securities. These beneficial interests are included in Trading assets and are measured at fair value.

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Equity-Linked Notes

ELN transactions are designed to provide investors with exposure to certain risks related to the specific equity security, equity index or other index. In an ELN transaction, the Firm typically transfers to an SPE either a note issued by the Firm, the payments on which are linked to the performance of a specific equity security, equity index, or other index, or debt securities issued by other companies and a derivative contract, the terms of which will relate to the performance of a specific equity security, equity index or other index. These ELN transactions with SPEs were not consolidated at December 31, 2018 and December 31, 2017.

Transfers of Assets with Continuing Involvement

At December 31, 2018				
\$ in millions	RML	CML	U.S. Agency CMO	CLN and Other
SPE assets (UPB/P)	\$ 14,376	\$ 68,593	\$ 16,584	\$ 14,808
Retained interests				
Investment grade	\$ 17	\$ 463	\$ 1,573	\$ 3
Non-investment grade	4	212	—	210
Total	\$ 21	\$ 685	\$ 1,573	\$ 213
Interests purchased in the secondary market (fair value)				
Investment grade	\$ 7	\$ 91	\$ 192	\$ —
Non-investment grade	29	71	—	—
Total	\$ 35	\$ 162	\$ 192	\$ —
Derivative assets (fair value)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 216
Derivative liabilities (fair value)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 176

At December 31, 2017				
\$ in millions	RML	CML	U.S. Agency CMO	CLN and Other
SPE assets (UPB/P)	\$ 16,555	\$ 82,744	\$ 11,612	\$ 17,560
Retained interests				
Investment grade	\$ —	\$ 293	\$ 407	\$ 4
Non-investment grade	1	88	—	478
Total	\$ 1	\$ 381	\$ 407	\$ 482
Interests purchased in the secondary market (fair value)				
Investment grade	\$ —	\$ 84	\$ 439	\$ —
Non-investment grade	16	66	—	—
Total	\$ 16	\$ 150	\$ 439	\$ 4
Derivative assets (fair value)	\$ 1	\$ —	\$ —	\$ 226
Derivative liabilities (fair value)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 85

RML—Residential mortgage loans

CML—Commercial mortgage loans

1. Amounts include CLO transactions managed by unrelated third parties.

2. Amounts include assets transferred by unrelated third parties.

\$ in millions	Fair Value at December 31, 2018		
	Level 2	Level 3	Total
Retained interests			
Investment grade	\$ 1,580	\$ 13	\$ 1,593
Non-investment grade	174	282	456
Total	\$ 1,754	\$ 295	\$ 2,049
Interests purchased in the secondary market			
Investment grade	\$ 193	\$ 7	\$ 200
Non-investment grade	83	16	99
Total	\$ 276	\$ 23	\$ 299
Derivative assets	\$ 121	\$ 95	\$ 216
Derivative liabilities	115	3	118

\$ in millions	Fair Value at December 31, 2017		
	Level 2	Level 3	Total
Retained interests			
Investment grade	\$ 407	\$ 4	\$ 411
Non-investment grade	22	655	677
Total	\$ 429	\$ 659	\$ 1,088
Interests purchased in the secondary market			
Investment grade	\$ 531	\$ 2	\$ 533
Non-investment grade	47	26	73
Total	\$ 578	\$ 28	\$ 606
Derivative assets	\$ 78	\$ 148	\$ 226
Derivative liabilities	81	4	85

The previous tables include transactions with SPEs in which the Firm, acting as principal, transferred financial assets with continuing involvement and received sales treatment.

Transferred assets are carried at fair value prior to securitization, and any changes in fair value are recognized in the income statements. The Firm may act as underwriter of the beneficial interests issued by these securitization vehicles, for which investment banking revenues are recognized. The Firm may retain interests in the securitized financial assets as one or more tranches of the securitization. These retained interests are generally carried at fair value in the balance sheets with changes in fair value recognized in the income statements.

Proceeds from New Securitization Transactions and Sales of Loans

\$ in millions	2018	2017	2016
New transactions¹	\$ 23,821	\$ 23,338	\$ 18,875
Retained interests	2,964	2,321	2,701
Sales of corporate loans to CLO SPEs²	317	561	435

1. Net gains on new transactions and sales of corporate loans to CLO entities at the time of the sale were not material for all periods presented.

2. Sponsored by non-affiliates.

The Firm has provided, or otherwise agreed to be responsible for, representations and warranties regarding certain assets transferred in securitization transactions sponsored by the Firm (see Note 12).

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Assets Sold with Retained Exposure

\$ in millions	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Gross cash proceeds from sale of assets ¹	\$ 27,521	\$ 19,115
Fair value		
Assets sold	\$ 26,824	\$ 19,138
Derivative assets recognized in the balance sheets	164	178
Derivative liabilities recognized in the balance sheets	763	153

1. The carrying value of assets derecognized at the time of sale approximates gross cash proceeds.

The Firm enters into transactions in which it sells securities, primarily equities and contemporaneously enters into bilateral OTC derivatives with the purchasers of the securities, through which it retains exposure to the sold securities.

14. Regulatory Requirements

Regulatory Capital Framework

The Firm is an FHC under the Bank Holding Company Act of 1956, as amended, and is subject to the regulation and oversight of the Board of Governors of the Federal Reserve System ("Federal Reserve"). The Federal Reserve establishes capital requirements for the Firm, including well-capitalized standards, and evaluates the Firm's compliance with such capital requirements. The OCC establishes similar capital requirements and standards for MSBNA and MSPBNA (collectively, the "U.S. Bank Subsidiaries"). The regulatory capital requirements are largely based on the Basel III capital standards established by the Basel Committee on Banking Supervision and also implement certain provisions of the Dodd-Frank Wall Street Reform and Consumer Protection Act.

Regulatory Capital Requirements

The Firm is required to maintain minimum risk-based and leverage-based capital ratios under regulatory capital requirements. A summary of the calculations of regulatory capital, RWA and transition provisions follows.

Minimum risk-based capital ratio requirements apply to Common Equity Tier 1 capital, Tier 1 capital and Total capital (which includes Tier 2 capital). Certain adjustments to and deductions from capital are required for purposes of determining these ratios, such as goodwill, intangible assets, certain deferred tax assets, other amounts in AOCI and investments in the capital instruments of unconsolidated financial institutions.

In addition to the minimum risk-based capital ratio requirements, the Firm is subject to the following buffers in 2019:

- A greater than 2.5% Common Equity Tier 1 capital conservation buffer;

- The Common Equity Tier 1 G-SIB capital surcharge, currently at 3% and

- Up to a 2.5% Common Equity Tier 1 CCyB, currently set by U.S. banking agencies at zero.

In 2018 and 2017, each of the buffers was 75% and 50%, respectively, of the fully phased-in 2019 requirement noted above. Failure to maintain the buffers would result in restrictions on the Firm's ability to make capital distributions, including the payment of dividends and the repurchase of stock, and to pay discretionary bonuses to executive officers.

Risk-Weighted Assets

RWA reflects both the Firm's on- and off-balance sheet risk, as well as capital charges attributable to the risk of loss arising from the following:

- Credit risk: The failure of a borrower, counterparty or issuer to meet its financial obligations to the Firm;
- Market risk: Adverse changes in the level of one or more market prices, rates, indices, volatilities, correlations or other market factors, such as market liquidity; and
- Operational risk: Inadequate or failed processes or systems, from human factors or from external events (e.g., fraud, theft, legal and compliance risks, cyber attacks or damage to physical assets).

The Firm's risk-based capital ratios for purposes of determining regulatory compliance are the lower of the capital ratios computed under (i) the standardized approaches for calculating credit risk and market risk RWA ("Standardized Approach") and (ii) the applicable advanced approaches for calculating credit risk, market risk and operational risk RWA ("Advanced Approach"). At December 31, 2018, the Firm's risk-based capital ratios are based on the Standardized Approach rules, while at December 31, 2017, the ratios were based on the Standardized Approach transitional rules.

The Firm's Regulatory Capital and Capital Ratios

\$ in millions	At December 31, 2018		
	Required Ratio ¹	Amount	Ratio
Risk-based capital			
Common Equity Tier 1 capital	8.6%	\$ 62,066	56.9%
Tier 1 capital	10.1%	70,619	59.2%
Total capital	12.1%	80,962	71.6%
Total RWA		367,369	
Leverage-based capital			
Tier 1 leverage	4.0%	\$ 70,619	8.4%
Adjusted average assets ²		843,074	
SLR ³	5.0%	70,619	8.5%
Supplementary leverage exposure ⁴		1,092,872	

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

At December 31, 2017			
\$ in millions	Required Ratio ¹	Amount	Ratio ²
Risk-based capital			
Common Equity Tier 1 capital	7.3%	\$ 61,134	16.5%
Tier 1 capital	8.0%	66,938	18.9%
Total capital	10.0%	80,275	21.7%
Total Risk		366,576	
Leverage-based capital			
Tier 1 leverage	4.0%	\$ 69,938	8.3%
Adjusted average assets ³		\$42,270	

- Percentages represent minimum required regulatory capital ratios—for risk-based capital, the ratios are under the transitional rules.
- Adjusted average assets represents the denominator of the Tier 1 leverage ratio and is composed of the average daily balance of consolidated on-balance sheet assets under U.S. GAAP during the quarters ended December 31, 2016 and December 31, 2017, adjusted for disallowed goodwill, intangible assets, certain deferred tax assets, certain investments in the capital instruments of unconsolidated financial institutions and other adjustments.
- The SLR became effective as a capital standard on January 1, 2018.
- Supplementary leverage exposure is the sum of Adjusted average assets used in the Tier 1 leverage ratio and other adjustments, primarily (i) potential future exposure for derivative exposures, gross-up for cash collateral netting where qualifying criteria are not met, and the effective notional principal amount of sold credit protection offset by qualifying purchased credit protection, (ii) the counterparty credit risk for repo-style transactions, and (iii) the credit equivalent amount for off-balance sheet exposures.
- For risk- and leverage-based capital, regulatory compliance at December 31, 2017 was determined based on capital ratios calculated under transitional rules.

U.S. Bank Subsidiaries' Regulatory Capital and Capital Ratios

The OCC establishes capital requirements for the Firm's U.S. Bank Subsidiaries and evaluates their compliance with such capital requirements. Regulatory capital requirements for the U.S. Bank Subsidiaries are calculated in a similar manner to the Firm's regulatory capital requirements, although G-SIB capital surcharge requirements do not apply to the U.S. Bank Subsidiaries.

The OCC's regulatory capital framework includes Prompt Corrective Action ("PCA") standards, including "well-capitalized" PCA standards that are based on specified regulatory capital ratio minimums. For the Firm to remain an FHC, the U.S. Bank Subsidiaries must remain well-capitalized in accordance with the OCC's PCA standards. In addition, failure by the U.S. Bank Subsidiaries to meet minimum capital requirements may result in certain mandatory and discretionary actions by regulators that, if undertaken, could have a direct material effect on the U.S. Bank Subsidiaries' and the Firm's financial statements.

At December 31, 2018, the U.S. Bank Subsidiaries' risk-based capital ratios are based on the Standardized Approach rules, while at December 31, 2017, the ratios were based on the Standardized Approach transitional rules. In each period, the ratios exceeded well-capitalized requirements.

MSBNA's Regulatory Capital

At December 31, 2018			
\$ in millions	Required Ratio ¹	Amount	Ratio
Risk-based capital			
Common Equity Tier 1 capital	6.5%	\$ 15,221	19.5%
Tier 1 capital	8.0%	15,221	19.5%
Total capital	10.0%	15,464	19.6%
Leverage-based capital			
Tier 1 leverage	5.0%	\$ 15,221	10.5%
SLR ²	6.0%	15,221	8.2%

At December 31, 2017			
\$ in millions	Required Ratio ¹	Amount	Ratio ²
Risk-based capital			
Common Equity Tier 1 capital	6.5%	\$ 15,196	20.5%
Tier 1 capital	8.0%	15,196	20.5%
Total capital	10.0%	15,454	20.6%
Leverage-based capital			
Tier 1 leverage	5.0%	\$ 15,196	11.8%

MSBNA's Regulatory Capital

At December 31, 2018			
\$ in millions	Required Ratio ¹	Amount	Ratio
Risk-based capital			
Common Equity Tier 1 capital	6.5%	\$ 7,160	25.2%
Tier 1 capital	8.0%	7,160	25.2%
Total capital	10.0%	7,229	25.4%
Leverage-based capital			
Tier 1 leverage	5.0%	\$ 7,160	10.0%
SLR ²	6.0%	7,160	9.8%

At December 31, 2017			
\$ in millions	Required Ratio ¹	Amount	Ratio ²
Risk-based capital			
Common Equity Tier 1 capital	6.5%	\$ 6,215	24.4%
Tier 1 capital	8.0%	6,215	24.4%
Total capital	10.0%	6,259	24.6%
Leverage-based capital			
Tier 1 leverage	5.0%	\$ 6,215	9.7%

- Ratios that are required in order to be considered well-capitalized for U.S. regulatory purposes.
- The SLR became effective as a capital standard on January 1, 2018.
- For risk- and leverage-based capital, regulatory compliance at December 31, 2017 was determined based on capital ratios calculated under transitional rules.

U.S. Broker-Dealer Regulatory Capital Requirements

MB&Co. Regulatory Capital

\$ in millions	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Net capital	\$ 13,797	\$ 10,142
Excess net capital	11,333	8,018

[Table of Contents](#)
Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

MS&Co. is a registered U.S. broker-dealer and registered futures commission merchant and, accordingly, is subject to the minimum net capital requirements of the SEC and the CFTC. MS&Co. has consistently operated with capital in excess of its regulatory capital requirements.

As an Alternative Net Capital broker-dealer, and in accordance with the market and credit risk standards of Appendix E of SEC Rule 15c3-1, MS&Co. is subject to minimum net capital and tentative net capital requirements. In addition, MS&Co. must notify the SEC if its tentative net capital falls below certain levels. At December 31, 2018 and December 31, 2017, MS&Co. has exceeded its net capital requirement and has tentative net capital in excess of the minimum and notification requirements.

MSSB LLC Regulatory Capital

\$ in millions	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Net capital	\$ 3,455	\$ 2,567
Excess net capital	3,313	2,400

MSSB LLC is a registered U.S. broker-dealer and introducing broker for the futures business and, accordingly, is subject to the minimum net capital requirements of the SEC. MSSB LLC has consistently operated with capital in excess of its regulatory capital requirements.

Other Regulated Subsidiaries

MSIP, a London-based broker-dealer subsidiary, is subject to the capital requirements of the PRA, and MSMS, a Tokyo-based broker-dealer subsidiary, is subject to the capital requirements of the Financial Services Agency. MSIP and MSMS have consistently operated with capital in excess of their respective regulatory capital requirements.

Certain other U.S. and non-U.S. subsidiaries of the Firm are subject to various securities, commodities and banking regulations, and capital adequacy requirements promulgated by the regulatory and exchange authorities of the countries in which they operate. These subsidiaries have consistently operated with capital in excess of their local capital adequacy requirements.

Restrictions on Payments

The regulatory capital requirements referred to above, and certain covenants contained in various agreements governing indebtedness of the Firm, may restrict the Firm's ability to withdraw capital from its subsidiaries. The following table represents net assets of consolidated subsidiaries that may be restricted as to the payment of cash dividends and advances to the Parent Company.

\$ in millions	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Restricted net assets	\$ 29,222	\$ 29,894

15. Total Equity
Morgan Stanley Shareholders' Equity
Common Stock
Rollforward of Common Stock Outstanding

in millions	2018	2017
Shares outstanding at beginning of period	1,788	1,852
Treasury stock purchases ¹	(110)	(92)
Other ²	22	28
Shares outstanding at end of period	1,700	1,788

1. The Firm's Board has authorized the repurchase of the Firm's outstanding stock under a share repurchase program ("Share Repurchase Program"). In addition to the Firm's Share Repurchase Program, Treasury stock purchases include repurchases of common stock for employee tax withholding.
2. Other includes net shares issued to and forfeited from Employee stock trusts and issued for RSU conversions.

Share Repurchases

\$ in millions	2018	2017
Repurchases of common stock under the Firm's Share Repurchase Program	\$ 4,860	\$ 3,750

The Firm's 2018 Capital Plan ("Capital Plan") includes the share repurchase of up to \$4.7 billion of outstanding common stock for the period beginning July 1, 2018 through June 30, 2019. Additionally, the Capital Plan includes quarterly common stock dividends of up to \$0.30 per share.

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

On April 18, 2018, the Firm entered into a sales plan with MUFG, whereby MUFG sells shares of the Firm's common stock to the Firm, as part of the Firm's Share Repurchase Program. The sales plan is only intended to maintain MUFG's ownership percentage below 24.9% in order to comply with MUFG's passivity commitments to the Board of Governors of the Federal Reserve System and will have no impact on the strategic alliance between MUFG and the Firm, including the joint ventures in Japan.

Pursuant to the Share Repurchase Program, the Firm considers, among other things, business segment capital needs, as well as stock-based compensation and benefit plan requirements. Share repurchases under the program will be exercised from time to time at prices the Firm deems appropriate subject to various factors, including the Firm's capital position and market conditions. The share repurchases may be effected through open market purchases or privately negotiated transactions, including through Rule 10b5-1 plans, and may be suspended at any time. Share repurchases by the Firm are subject to regulatory approval.

Employee Stock Trusts

The Firm has established Employee stock trusts to provide common stock voting rights to certain employees who hold outstanding RSUs. The assets of the Employee stock trusts are consolidated with those of the Firm, and the value of the stock held in the Employee stock trusts is classified in Morgan Stanley shareholders' equity and generally accounted for in a manner similar to treasury stock.

Preferred Stock Outstanding

	Shares Outstanding		Carrying Value	
	At December 31, 2018	Liquidation Preference per Share	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Series				
A	44,000	\$ 25,000	\$ 1,100	\$ 1,100
C ¹	519,892	1,000	408	408
E	34,500	25,000	882	882
F	34,000	25,000	850	850
G	20,000	25,000	500	500
H	52,000	25,000	1,300	1,300
I	40,000	25,000	1,000	1,000
J	60,000	25,000	1,500	1,500
K	40,000	25,000	1,000	1,000
Total			\$ 8,520	\$ 8,530

¹ Series C is composed of the issuance of 1,180,781 shares of Series C Preferred Stock to MUFG for an aggregate purchase price of \$911 million, less the redemption of 640,889 shares of Series C Preferred Stock of \$503 million, which were converted to common shares of approximately \$705 million.

The Firm is authorized to issue 30 million shares of preferred stock. The preferred stock has a preference over the common stock upon liquidation. The Firm's preferred stock qualifies as Tier 1 capital in accordance with regulatory capital requirements (see Note 14).

Preferred Stock Issuance Description

Series ^{1,2}	Shares Issued	Depositary Shares per Share	Redemption	
			Price per Share ³	Date ⁴
A	44,000	1,000	\$ 25,000	July 15, 2011
C ¹	1,180,781	N/A	1,100	October 15, 2011
E	34,500	1,000	25,000	October 15, 2023
F	34,000	1,000	25,000	January 15, 2024
G	20,000	1,000	25,000	July 15, 2019
H	52,000	25	25,000	July 15, 2019
I	40,000	1,000	25,000	October 15, 2024
J	60,000	25	25,000	July 15, 2020
K	40,000	1,000	25,000	April 15, 2017

- All shares issued are non-cumulative. Each share has a par value of \$0.01, except Series C.
- Dividends on Series A are based on a floating rate, and dividends on Series C and G are based on a fixed rate. Dividends on all other Series are based on a fixed-to-floating rate.
- Series A and C are redeemable at the redemption price plus accrued and unpaid dividends, regardless of whether dividends are actually declared, up to but excluding the date of redemption. All other Series are redeemable at the redemption price plus any declared and unpaid dividends, up to but excluding the date fixed for redemption.
- Series A and C are redeemable at the Firm's option, in whole or in part, on or after the redemption date. All other Series are redeemable at the Firm's option (i) in whole or in part, from time to time, on any dividend payment date on or after the redemption date or (ii) in whole but not in part at any time within 90 days following a regulatory capital treatment event (as described in the terms of that series).
- Series C is non-voting perpetual preferred stock. Dividends on the Series C preferred stock are payable, on a non-cumulative basis, as and if declared by the Board, in cash, at the rate of 10% per annum of the liquidation preference of \$1,000 per share.

Preferred Stock Dividends

Series	2018		2017		2016	
	Per Share ¹	Total	Per Share ¹	Total	Per Share ¹	Total
Series						
A	\$ 1,011	\$ 45	\$ 1,014	\$ 45	\$ 1,017	\$ 45
C	100	52	100	52	100	52
E	1,781	61	1,781	61	1,781	62
F	1,719	58	1,719	58	1,719	56
G	1,656	33	1,656	33	1,656	33
H	1,363	71	1,363	71	1,363	71
I	1,594	64	1,594	64	1,594	64
J	1,398	83	1,398	83	1,398	83
K	1,463	59	1,402	58	N/A	N/A
Total	\$ 626		\$ 573		\$ 488	

¹ Dividends on all series are payable quarterly, except for Series H and J, which are payable semiannually until July 15, 2019 and July 15, 2020, respectively, and then quarterly thereafter.

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Comprehensive Income (Loss)

Accumulated Comprehensive Income (Loss)¹

\$ in million	Foreign Currency Translation Adjustments	AFS Securities	Pensions, Postretirement and Other	DVA	Total
December 31, 2015	\$ (963)	\$ (819)	\$ (274)	\$ —	\$ (1,656)
Cumulative adjustment for accounting change ²	—	—	—	(312)	(312)
OCI during the period	(22)	(269)	(100)	(287)	(678)
December 31, 2016	(985)	(1,088)	(474)	(599)	(2,643)
OCI during the period	219	41	(117)	(560)	(417)
December 31, 2017	(767)	(1,047)	(591)	(1,159)	(3,464)
Cumulative adjustment for accounting change	(8)	(111)	(124)	(194)	(437)
OCI during the period	(114)	(272)	127	1,484	1,205
December 31, 2018	\$ (889)	\$ (1,159)	\$ (788)	\$ 1,065	\$ (2,291)

- Amounts are net of tax and noncontrolling interests.
- In accordance with the early adoption of a provision of the accounting update *Recognition and Measurement of Financial Assets and Financial Liabilities*, a cumulative catch-up adjustment was recorded as of January 1, 2016, to move the cumulative unrealized DVA amount related to outstanding liabilities under the fair value option election from Retained earnings into OCI.
- The cumulative adjustment for accounting changes is primarily the effect of the adoption of the accounting update *Reclassification of Certain Tax Effects from Accumulated Other Comprehensive Income*. This adjustment was recorded as of January 1, 2018, to reclassify certain income tax effects related to enactment of the Tax Act from AOCI to Retained earnings, primarily related to the remeasurement of deferred tax assets and liabilities resulting from the reduction in the corporate income tax rate to 21%. See Note 2 for further information.

Components of Period Changes in OCI

	2018 ¹				
\$ in million	Pre-tax Gain (Loss)	Income Tax Benefit (Provision)	After-tax Gain (Loss)	Non- controlling Interests	Net
Foreign currency translation adjustments					
OCI activity	\$ (11)	\$ (79)	\$ (90)	\$ 24	\$ (114)
Reclassified to earnings	—	—	—	—	—
Net OCI	\$ (11)	\$ (79)	\$ (90)	\$ 24	\$ (114)
Change in net unrealized gains (losses) on AFS securities					
OCI activity	\$ (344)	\$ 80	\$ (266)	\$ —	\$ (266)
Reclassified to earnings	(8)	2	(6)	—	(6)
Net OCI	\$ (352)	\$ 82	\$ (270)	\$ —	\$ (270)
Pension, postretirement and other					
OCI activity	\$ 156	\$ (27)	\$ 129	\$ —	\$ 129
Reclassified to earnings	26	(8)	18	—	18
Net OCI	\$ 182	\$ (35)	\$ 147	\$ —	\$ 147
Change in net DVA					
OCI activity	\$1,847	\$ (472)	\$ 1,375	\$ 63	\$1,412
Reclassified to earnings	56	(14)	42	—	42
Net OCI	\$2,003	\$ (486)	\$ 1,517	\$ 63	\$1,454

	2017				
\$ in million	Pre-tax Gain (Loss)	Income Tax Benefit (Provision)	After-tax Gain (Loss)	Non- controlling Interests	Net
Foreign currency translation adjustments					
OCI activity	\$ 64	\$ (187)	\$ (123)	\$ 32	\$ (114)
Reclassified to earnings	—	—	—	—	—
Net OCI	\$ 64	\$ (187)	\$ (123)	\$ 32	\$ (114)
Change in net unrealized gains (losses) on AFS securities					
OCI activity	\$ 180	\$ (36)	\$ 144	\$ —	\$ 144
Reclassified to earnings	(25)	12	(13)	—	(13)
Net OCI	\$ 155	\$ (24)	\$ 131	\$ —	\$ 131
Pension, postretirement and other					
OCI activity	\$ (19)	\$ (79)	\$ (98)	\$ —	\$ (98)
Reclassified to earnings	2	(1)	1	—	1
Net OCI	\$ (17)	\$ (80)	\$ (97)	\$ —	\$ (97)
Change in net DVA					
OCI activity	\$ (92)	\$ (205)	\$ (297)	\$ (20)	\$ (512)
Reclassified to earnings	12	(3)	9	—	9
Net OCI	\$ (80)	\$ (208)	\$ (288)	\$ (20)	\$ (501)

	2016 ²				
\$ in million	Pre-tax Gain (Loss)	Income Tax Benefit (Provision)	After-tax Gain (Loss)	Non- controlling Interests	Net
Foreign currency translation adjustments					
OCI activity	\$ (24)	\$ 9	\$ (15)	\$ 12	\$ (2)
Reclassified to earnings	4	—	4	—	4
Net OCI	\$ (20)	\$ 9	\$ (11)	\$ 12	\$ (2)
Change in net unrealized gains (losses) on AFS securities					
OCI activity	\$ (313)	\$ 116	\$ (197)	\$ —	\$ (197)
Reclassified to earnings	(113)	43	(70)	—	(70)
Net OCI	\$ (426)	\$ 159	\$ (267)	\$ —	\$ (267)
Pension, postretirement and other					
OCI activity	\$ (162)	\$ 64	\$ (98)	\$ —	\$ (98)
Reclassified to earnings	(3)	1	(2)	—	(2)
Net OCI	\$ (165)	\$ 65	\$ (100)	\$ —	\$ (100)
Change in net DVA					
OCI activity	\$ (429)	\$ 153	\$ (276)	\$ (13)	\$ (263)
Reclassified to earnings	(31)	(1)	(30)	—	(30)
Net OCI	\$ (460)	\$ 152	\$ (308)	\$ (13)	\$ (263)

- Exclusive of cumulative adjustments related to the adoption of certain accounting updates in 2016. Refer to the table below and Note 2 for further information.
- Exclusive of 2016 cumulative adjustment for accounting change related to DVA.

Cumulative Adjustments to Retained Earnings Related to Adoption of Accounting Updates

\$ in millions	2018
Revenues from contracts with customers	\$ (32)
Derivatives and hedging—targeted improvements to accounting for	
hedging activities	(99)
Reclassification of certain tax effects from AOCI	443
Other ¹	(6)
Total	\$ 306

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

\$ in millions	2017
Improvements to employee share-based payment accounting ¹	\$ (30)
Intra-entity transfers of assets other than inventory	(5)
Total	\$ (35)

- Other includes the adoption of accounting updates related to Recognition and Measurement of Financial Assets and Financial Liabilities (other than the provision around presenting unrealized DVA in OCI, which the Firm early adopted in 2016) and Derecognition of Nonfinancial Assets. The impact of these adoptions on Retained earnings was not significant.
- In 2017, in accordance with the adoption of a provision of the accounting update Improvements to Employee Share-Based Payment Accounting, the Firm has elected to account for forfeitures on an actual basis as they occur. Upon adoption, the Firm recorded a cumulative catch-up adjustment.

Cumulative Foreign Currency Translation Adjustments

Cumulative foreign currency translation adjustments include gains or losses resulting from translating foreign currency financial statements from their respective functional currencies to U.S. dollars, net of hedge gains or losses and related tax effects. The Firm uses foreign currency contracts to manage the currency exposure relating to its net investments in non-U.S. dollar functional currency subsidiaries and determines the amount of exposure to hedge on a pre-tax basis. The Firm may also elect not to hedge its net investments in certain foreign operations due to market conditions or other reasons, including the availability of various currency contracts at acceptable costs. Information relating to the effects on cumulative foreign currency translation adjustments that resulted from the translation of foreign currency financial statements and from gains and losses from hedges of the Firm's net investments in non-U.S. dollar functional currency subsidiaries is summarized in the following table.

Cumulative Foreign Currency Translation Adjustments

\$ in millions	At December 31, 2016	At December 31, 2017
Associated with net investments in subsidiaries with a non-U.S. dollar functional currency	\$ (1,851)	\$ (1,434)
Hedges, net of tax	962	667
Total	\$ (889)	\$ (767)
Carrying value of net investments in non-U.S. dollar functional currency subsidiaries subject to hedges	\$ 11,608	\$ 10,139

16. Earnings per Common Share

Calculation of Basic and Diluted EPS

\$ in millions, except for per share data	2018	2017	2016
Income from continuing operations	\$ 8,887	\$ 6,205	\$ 6,122
Income (loss) from discontinued operations	(6)	(19)	1
Net income	8,881	6,216	6,123
Net income applicable to noncontrolling interests	126	105	144
Net income applicable to Morgan Stanley	8,755	6,111	5,979
Preferred stock dividends and other	626	623	471
Earnings applicable to Morgan Stanley common shareholders	\$ 8,129	\$ 5,508	\$ 5,508
Basic EPS			
Weighted average common shares outstanding	1,708	1,780	1,849
Earnings per basic common share	\$ 4.81	\$ 3.15	\$ 2.98
Income (loss) from discontinued operations	—	(0.01)	—
Earnings per basic common share	\$ 4.81	\$ 3.14	\$ 2.98
Diluted EPS			
Weighted average common shares outstanding	1,708	1,780	1,849
Effect of dilutive securities:			
Stock options and RSUs	30	41	39
Weighted average common shares outstanding and common stock equivalents	1,738	1,821	1,887
Earnings per diluted common share	\$ 4.72	\$ 3.08	\$ 2.92
Income (loss) from discontinued operations	—	(0.01)	—
Earnings per diluted common share	\$ 4.72	\$ 3.07	\$ 2.92
Weighted average antidilutive RSUs and stock options (excluded from the computation of diluted EPS)	1	—	19

[Table of Contents](#)
Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

17. Interest Income and Interest Expense

\$ in millions	2018	2017	2016
Interest income			
Investment securities	\$ 1,744	\$ 1,334	\$ 1,142
Loans	4,249	3,298	2,724
Securities purchased under agreements to resell and Securities borrowed ¹	1,976	169	(374)
Trading assets, net of Trading liabilities	2,392	2,029	2,131
Customer receivables and Other ²	3,631	2,167	1,383
Total interest income	\$ 13,892	\$ 8,997	\$ 7,016
Interest expense			
Deposits	\$ 1,255	\$ 187	\$ 83
Borrowings	5,031	4,265	3,656
Securities sold under agreements to repurchase and Securities loaned ³	1,898	1,237	977
Customer payables and Other ⁴	1,902	(12)	(1,348)
Total interest expense	\$ 10,086	\$ 5,697	\$ 3,718
Net interest	\$ 3,806	\$ 3,300	\$ 3,298

1. Includes fees paid on Securities borrowed.
2. Includes interest from Customer receivables and Cash and cash equivalents.
3. Includes fees received on Securities loaned.
4. Includes fees received from prime brokerage customers for stock loan transactions incurred to cover customers' short positions.

Interest income and Interest expense are classified in the income statements based on the nature of the instrument and related market conventions. When included as a component of the instrument's fair value, interest is included within Trading revenues or Investments revenues. Otherwise, it is included within Interest income or Interest expense.

18. Deferred Compensation Plans
Stock-Based Compensation Plans
Stock-Based Compensation Expense

\$ in millions	2018	2017	2016
RSUs	\$ 892	\$ 951	\$ 1,054
Stock options	—	—	2
PSUs	28	75	81
Total¹	\$ 920	\$ 1,026	\$ 1,137
Includes:			
Retirement-eligible awards ²	\$ 110	\$ 85	\$ 73

1. Net of cancellations.
2. Relates to stock-based compensation anticipated to be awarded in January of the following year that does not contain a future service requirement.

Tax Benefit Related to Stock-Based Compensation Expense

\$ in millions	2018	2017	2016
Tax benefit¹	\$ 193	\$ 225	\$ 381

1. Excludes income tax consequences related to employee share-based award conversions.

Unrecognized Compensation Cost Related to Unvested Stock-Based Awards

\$ in millions	At December 31, 2018 ¹
To be recognized in:	
2019	\$ 364
2020	167
Thereafter	30
Total	\$ 561

1. Amounts do not include forfeitures, cancellations, accelerations or 2018 performance year compensation awarded in January 2019, which will begin to be amortized in 2019 (see the Annual Compensation Cost for 2018 Performance Year Awards table herein).

In connection with awards under its stock-based compensation plans, the Firm is authorized to issue shares of common stock held in treasury or newly issued shares.

The Firm generally uses treasury shares, if available, to deliver shares to employees or employee stock trusts, and has an ongoing repurchase authorization that includes repurchases in connection with awards under its stock-based compensation plans. Share repurchases by the Firm are subject to regulatory approval.

Common Shares Available for Future Awards under Stock-Based Compensation Plans

\$ in millions	At December 31, 2018
Shares	138

See Note 15 for additional information on the Firm's Share Repurchase Program.

Restricted Stock Units

RSUs are subject to vesting over time, generally one to four years from the date of award, contingent upon continued employment and subject to restrictions on sale, transfer or assignment until conversion to common stock. All or a portion of an award may be canceled if employment is terminated before the end of the relevant vesting period and after the relevant vesting period in certain situations. Recipients of RSUs may have voting rights, at the Firm's discretion, and generally receive dividend equivalents if the awards vest.

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Vested and Unvested RSU Activity

	2018	Weighted Average Award Date Fair Value
<i>shares in millions</i>	<i>Number of Shares</i>	
RSUs at beginning of period	88	\$ 32.46
Awarded	20	55.40
Conversions to common stock	(32)	34.36
Canceled	(2)	37.78
RSUs at end of period ¹	74	\$ 37.59
Aggregate intrinsic value of RSUs at end of period (dollars in millions)		\$ 2,899
Weighted average award date fair value		
RSUs awarded in 2017		\$ 42.98
RSUs awarded in 2016		25.48

1. At December 31, 2018, the weighted average remaining term until delivery for the outstanding RSUs was approximately 1.0 year.

Unvested RSU Activity

	2018	Weighted Average Award Date Fair Value
<i>shares in millions</i>	<i>Number of Shares</i>	
Unvested RSUs at beginning of period	50	\$ 33.64
Awarded	20	55.40
Vested	(27)	38.43
Canceled	(2)	37.78
Unvested RSUs at end of period ¹	41	\$ 40.65

1. Unvested RSUs represent awards where recipients have yet to satisfy either the explicit vesting terms or retirement-eligible requirements.

Fair Value of RSU Activity

	2018	2017	2016
<i>\$ in millions</i>			
Conversions to common stock	\$ 1,790	\$ 1,333	\$ 1,068
Vested	1,504	1,470	1,088

Performance-Based Stock Units

PSUs will vest and convert to shares of common stock only if the Firm satisfies predetermined performance and market-based conditions over a three-year performance period. The number of PSUs that will actually vest ranges from 0% to 150% of the target award, based on the extent to which the Firm achieves the specified performance goals. One-half of the award will be earned based on the Firm's average return on equity, excluding certain adjustments specified in the plan terms ("MS Adjusted ROE"). The other half of the award will be earned based on the Firm's total shareholder return, relative to the total shareholder return of the S&P 500 Financials Sector Index ("Relative MS TSR"). PSUs have vesting, restriction and cancellation provisions that are generally similar to those of RSUs. At December 31, 2018, approximately three million PSUs were outstanding.

PSU Fair Value on Award Date

	2018	2017	2016
MS Adjusted ROE	\$ 56.84	\$ 42.64	\$ 25.19
Relative MS TSR	65.81	48.02	24.51

The Relative MS TSR fair values on the award date were estimated using a Monte Carlo simulation and the following assumptions.

Monte Carlo Simulation Assumptions

Award Year	Risk-Free Interest Rate	Expected Stock Price Volatility	Correlation Coefficient
2018	2.2%	26.8%	0.89
2017	1.5%	27.0%	0.89
2016	1.1%	25.4%	0.84

The risk-free interest rate was determined based on the yields available on U.S. Treasury zero-coupon issues. The expected stock price volatility was determined using historical volatility. The correlation coefficient was developed based on historical price data of the Firm and the S&P 500 Financials Sector Index. The model also uses an expected dividend yield which is calibrated to be equivalent to reinvesting dividends.

Deferred Cash-Based Compensation Plans

Deferred cash-based compensation plans generally provide a return to the plan participants based upon the performance of each participant's referenced investments.

Deferred Cash-Based Compensation Expense

	2018	2017	2016
<i>\$ in millions</i>			
Deferred cash-based awards	\$ 1,174	\$ 1,039	\$ 960
Return on referenced investments	168	696	228
Total ¹	\$ 1,282	\$ 1,735	\$ 1,178
Includes:			
Retirement-eligible awards ²	\$ 193	\$ 176	\$ 151

1. Net of cancellations.

2. Relates to deferred cash-based compensation anticipated to be awarded in January of the following year that does not contain a future service requirement.

Unrecognized Compensation Cost Related to Unvested Deferred Cash-Based Awards

	At December 31, 2018 ¹
<i>\$ in millions</i>	
To be recognized in:	
2019	\$ 423
2020	151
Thereafter	227
Total	\$ 801

1. Amounts do not include forfeitures, cancellations, accelerations, future return on referenced investments or 2018 performance year compensation awarded in January 2019, which will begin to be amortized in 2019 (see below).

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Annual Compensation Cost for 2018 Performance Year Awards¹

\$ in millions	2019	2020	Thereafter	Total
Stock-based awards	\$ 558	\$ 197	\$ 151	\$ 906
Deferred cash-based awards	630	284	122	1,036
Total	\$ 1,188	\$ 481	\$ 273	\$ 1,942

¹ Awarded in January 2019 and contain a future service requirement. Amounts do not include forfeitures, cancellations, accelerations, or future return on referenced investments.

19. Employee Benefit Plans

Pension and Other Postretirement Plans

Components of Net Periodic Benefit Expense (Income)

\$ in millions	Pension Plans		
	2018	2017	2016
Service cost, benefits earned during the period	\$ 16	\$ 16	\$ 17
Interest cost on projected benefit obligation	134	146	150
Expected return on plan assets	(112)	(117)	(122)
Net amortization of prior service credit	(1)	—	—
Net amortization of actuarial loss	26	17	12
Net periodic benefit expense (income)	\$ 63	\$ 62	\$ 57

\$ in millions	Other Postretirement Plan		
	2018	2017	2016
Service cost, benefits earned during the period	\$ 1	\$ 1	\$ 1
Interest cost on projected benefit obligation	3	3	4
Net amortization of prior service credit	(1)	(16)	(17)
Net periodic benefit expense (income)	\$ 3	\$ (12)	\$ (12)

Certain U.S. employees of the Firm and its U.S. affiliates who were hired before July 1, 2007 are covered by the U.S. pension plan, a non-contributory defined benefit pension plan that is qualified under Section 401(a) of the Internal Revenue Code ("U.S. Qualified Plan"). The U.S. Qualified Plan has ceased future benefit accruals.

Unfunded supplementary plans ("Supplemental Plans") cover certain executives. Liabilities for benefits payable under the Supplemental Plans are accrued by the Firm and are funded when paid. The Morgan Stanley Supplemental Executive Retirement and Excess Plan ("SEREP"), a non-contributory defined benefit plan that is not qualified under Section 401(a) of the Internal Revenue Code, has ceased future benefit accruals.

Certain of the Firm's non-U.S. subsidiaries also have defined benefit pension plans covering their eligible employees.

The Firm's pension plans generally provide pension benefits that are based on each employee's years of credited service and on compensation levels specified in the plans.

The Firm has an unfunded postretirement benefit plan that provides medical and life insurance for eligible U.S. retirees and medical insurance for their dependents.

Rollforward of Pre-tax AOCI

\$ in millions	Pension Plans		
	2018	2017	2016
Beginning balance	\$ (947)	\$ (761)	\$ (625)
Net gain (loss)	158	(205)	(149)
Prior service credit (cost)	(15)	2	1
Amortization of prior service credit	(1)	—	—
Amortization of net loss	26	17	12
Changes recognized in OCI	168	(186)	(136)
Ending balance	\$ (779)	\$ (947)	\$ (761)

\$ in millions	Other Postretirement Plan		
	2018	2017	2016
Beginning balance	\$ 1	\$ 17	\$ 36
Net gain (loss)	13	—	(2)
Amortization of prior service credit	(1)	(16)	(17)
Changes recognized in OCI	12	(16)	(19)
Ending balance	\$ 13	\$ 1	\$ 17

The Firm generally amortizes into net periodic benefit expense (income) the unrecognized net gains and losses exceeding 10% of the greater of the projected benefit obligation or the market-related value of plan assets. The U.S. pension plans amortize the unrecognized net gains and losses over the average life expectancy of participants. The remaining plans generally amortize the unrecognized net gains and losses and prior service credit over the average remaining service period of active participants.

Weighted Average Assumptions Used to Determine Net Periodic Benefit Expense (Income)

	Pension Plans		
	2018	2017	2016
Discount rate	3.46%	4.01%	4.27%
Expected long-term rate of return on plan assets	3.50%	3.52%	3.61%
Rate of future compensation increases	3.38%	3.10%	3.19%

	Other Postretirement Plan		
	2018	2017	2016
Discount rate	3.44%	4.01%	4.13%

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

The accounting for pension and other postretirement plans involves certain assumptions and estimates. The expected long-term rate of return for the U.S. Qualified Plan was estimated by computing a weighted average of the underlying long-term expected returns based on the investment managers' target allocations.

Benefit Obligation and Funded Status

Rollforward of the Benefit Obligation and Fair Value of Plan Assets

\$ in millions	Pension Plans		Other Postretirement Plan	
	2018	2017	2018	2017
Rollforward of benefit obligation				
Benefit obligation at beginning of year	\$ 3,966	\$ 3,711	\$ 86	\$ 86
Service cost	16	16	1	1
Interest cost	134	146	3	3
Actuarial loss (gain) ¹	(340)	304	(13)	—
Plan amendments	15	(2)	—	—
Plan settlements	(11)	(9)	—	—
Benefits paid	(195)	(242)	(6)	(6)
Other ²	(22)	42	—	—
Benefit obligation at end of year	\$ 3,563	\$ 3,966	\$ 71	\$ 86
Rollforward of fair value of plan assets				
Fair value of plan assets at beginning of year	\$ 3,468	\$ 3,431	\$ —	\$ —
Actual return on plan assets	(89)	217	—	—
Employer contributions	34	52	6	6
Benefits paid	(195)	(242)	(6)	(6)
Plan settlements	(11)	(9)	—	—
Other ²	(24)	39	—	—
Fair value of plan assets at end of year	\$ 3,203	\$ 3,468	\$ —	\$ —
Funded (unfunded) status	\$ (360)	\$ (406)	\$ (71)	\$ (86)
Amounts recognized in the balance sheets				
Assets	\$ 151	\$ 87	\$ —	\$ —
Liabilities	(511)	(585)	(71)	(86)
Net amount recognized	\$ (360)	\$ (498)	\$ (71)	\$ (86)

1. Pension amounts primarily reflect the impact of year-over-year discount rate fluctuations.
2. Includes foreign currency exchange rate changes.

Accumulated Benefit Obligation

\$ in millions	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Pension plans	\$ 3,546	\$ 3,953

Morgan Stanley

Pension Plans with Benefit Obligations in Excess of the Fair Value of Plan Assets

\$ in millions	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Projected benefit obligation	\$ 575	\$ 3,676
Accumulated benefit obligation	559	3,663
Fair value of plan assets	64	3,091

The pension plans included in each of the above amounts may differ based on their funding status as of December 31st of each year.

Weighted Average Assumptions Used to Determine Benefit Obligation

	Pension Plans		Other Postretirement Plan	
	At December 31, 2018	At December 31, 2017	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Discount rate	4.81%	3.46%	4.87%	3.44%
Rate of future compensation increase	3.34%	3.38%	N/A	N/A

The discount rates used to determine the benefit obligation for the U.S. pension and postretirement plans were selected by the Firm, in consultation with its independent actuaries, using a pension discount yield curve based on the characteristics of the plans, each determined independently. The pension discount yield curve represents spot discount yields based on duration implicit in a representative broad-based Aa-rated corporate bond universe of high-quality fixed income investments. For all non-U.S. pension plans, the Firm set the assumed discount rates based on the nature of liabilities, local economic environments and available bond indices.

Assumed Health Care Cost Trend Rates Used to Determine the U.S. Postretirement Benefit Obligation

	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Health care cost trend rate assumed for next year		
Medical	5.66%	5.81%
Prescription	7.66%	8.49%
Rate to which the cost trend rate is assumed to decline (ultimate trend rate)	4.50%	4.50%
Year that the rate reaches the ultimate trend rate	2038	2038

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Plan Assets

Fair Value of Plan Assets

\$ in millions	At December 31, 2018			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Assets				
Cash and cash equivalents ¹	\$ 3	\$ —	\$ —	\$ 3
U.S. government and agency securities:				
U.S. Treasury securities	2,197	—	—	2,197
U.S. agency securities	—	317	—	317
Total U.S. government and agency securities	2,197	317	—	2,514
Corporate and other debt — CDO	—	11	—	11
Derivative contracts	—	22	—	22
Other investments	—	—	48	48
Total	\$ 2,200	\$ 350	\$ 48	\$ 2,598
Assets Measured at NAV				
Commingled trust funds:				
Money market				252
Foreign funds:				
Fixed income				134
Liquidity				12
Targeted cash flow				287
Total				\$ 685
Fair value of plan assets				\$ 3,283

\$ in millions	At December 31, 2017			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Assets				
Cash and cash equivalents ¹	\$ 6	\$ —	\$ —	\$ 6
U.S. government and agency securities:				
U.S. Treasury securities	2,398	—	—	2,398
U.S. agency securities	—	318	—	318
Total U.S. government and agency securities	2,398	318	—	2,716
Corporate and other debt — CDO	—	14	—	14
Derivative contracts	—	1	—	1
Other investments	—	—	47	47
Other receivables ¹	26	—	—	26
Other liabilities ¹	(11)	(2)	—	(13)
Total	\$ 2,419	\$ 331	\$ 47	\$ 2,797
Assets Measured at NAV				
Commingled trust funds:				
Money market				285
Foreign funds:				
Fixed income				126
Liquidity				41
Targeted cash flow				219
Total				\$ 671
Fair value of plan assets				\$ 3,468

¹ Cash and cash equivalents, other receivables and other liabilities are valued at their carrying value, which approximates fair value.

Rollforward of Level 3 Plan Assets

\$ in millions	2018	2017
Balance at beginning of period	\$ 47	\$ 30
Actual return on plan assets related to assets held at end of period	—	1
Purchases, sales, other settlements and issuances, net	1	8
Balance at end of period	\$ 48	\$ 47

There were no transfers between levels during 2018 and 2017.

The U.S. Qualified Plan's assets represent 87% of the Firm's total pension plan assets. The U.S. Qualified Plan uses a combination of active and risk-controlled fixed income investment strategies. The fixed income asset allocation consists primarily of fixed income securities and related derivative instruments designed to approximate the expected cash flows of the plan's liabilities in order to help reduce plan exposure to interest rate variation and to better align assets with the obligation. The longer-duration fixed income allocation is expected to help protect the plan's funded status and maintain the stability of plan contributions over the long run. The investment portfolio performance is assessed by comparing actual investment performance with changes in the estimated present value of the U.S. Qualified Plan's benefit obligation.

Derivative instruments are permitted in the U.S. Qualified Plan's investment portfolio only to the extent that they comply with all of the plan's investment policy guidelines and are consistent with the plan's risk and return objectives.

As a fundamental operating principle, any restrictions on the underlying assets apply to a respective derivative product. This includes percentage allocations and credit quality. Derivatives are used solely for the purpose of enhancing investment in the underlying assets and not to circumvent portfolio restrictions.

Plan assets are measured at fair value using valuation techniques that are consistent with the valuation techniques applied to the Firm's major categories of assets and liabilities as described in Notes 2 and 3. OTC derivative contracts consist of investments in interest rate swaps.

Other investments consist of pledged insurance annuity contracts held by non-U.S.-based plans. The pledged insurance annuity contracts are valued based on the premium reserve of the insurer for a guarantee that the insurer has given to the employee benefit plan that approximates fair value. The pledged insurance annuity contracts are categorized in Level 3 of the fair value hierarchy.

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Commingled trust funds are privately offered funds that are regulated, supervised and subject to periodic examination by a U.S. federal or state agency and available to institutional clients. The trust must be maintained for the collective investment or reinvestment of assets contributed to it from U.S. tax-qualified employee benefit plans maintained by more than one employer or controlled group of corporations. The sponsor of the commingled trust funds values the funds based on the fair value of the underlying securities. Commingled trust funds are redeemable at NAV at the measurement date or in the near future.

Some non-U.S.-based plans hold foreign funds that consist of investments in fixed income funds, target cash flow funds and liquidity funds. Fixed income funds invest in individual securities quoted on a recognized stock exchange or traded in a regulated market. Certain fixed income funds aim to produce returns consistent with certain Financial Times Stock Exchange indexes. Target cash flow funds are designed to provide a series of fixed annual cash flows achieved by investing in government bonds and derivatives. Liquidity funds place a high priority on capital preservation, stable value and a high liquidity of assets. Foreign funds are readily redeemable at NAV.

The Firm generally considers the NAV of commingled trust funds and foreign funds provided by the fund manager to be the best estimate of fair value.

Expected Contributions

The Firm's policy is to fund at least the amount sufficient to meet minimum funding requirements under applicable employee benefit and tax laws. At December 31, 2018, the Firm expected to contribute approximately \$50 million to its pension and postretirement benefit plans in 2019 based upon the plans' current funded status and expected asset return assumptions for 2019.

Expected Future Benefit Payments

At December 31, 2018		
\$ in millions	Pension Plans	Other Postretirement Plan
2019	\$ 139	\$ 6
2020	144	6
2021	151	6
2022	169	6
2023	163	7
2024-2028	904	27

Morgan Stanley 401(k) Plan

\$ in millions	2018	2017	2016
Expense	\$ 272	\$ 258	\$ 250

U.S. employees meeting certain eligibility requirements may participate in the Morgan Stanley 401(k) Plan. Eligible employees receive discretionary 401(k) matching cash contributions as determined annually by the Firm. For 2018, 2017 and 2016, the Firm matched employee contributions up to 4% of eligible pay, up to the IRS limit. Matching contributions were invested among available funds according to each participant's investment direction on file. Eligible employees with eligible pay less than or equal to \$100,000 also received a fixed contribution under the 401(k) Plan equal to 2% of eligible pay. Transition contributions relating to acquired entities or frozen plans are allocated to certain eligible employees. The Firm match, fixed contribution and transition contribution are included in the Firm's 401(k) expense.

Non-U.S. Defined Contribution Pension Plans

\$ in millions	2018	2017	2016
Expense	\$ 116	\$ 106	\$ 101

The Firm maintains separate defined contribution pension plans that cover eligible employees of certain non-U.S. subsidiaries. Under such plans, benefits are generally determined based on a fixed rate of base salary with certain vesting requirements.

20. Income Taxes

Provision for (Benefit from) Income Taxes

Components of Provision for (Benefit from) Income Taxes

\$ in millions	2018	2017	2016
Current			
U.S.:			
Federal	\$ 686	\$ 476	\$ 330
State and local	207	125	221
Non-U.S.:			
U.K.	328	401	196
Japan	268	56	28
Hong Kong	94	48	14
Other	318	308	359
Total	\$ 1,901	\$ 1,414	\$ 1,148
Deferred			
U.S.:			
Federal	\$ 330	\$ 2,656	\$ 1,336
State and local	56	84	74
Non-U.S.:			
U.K.	54	18	56
Japan	(19)	(17)	127
Hong Kong	(3)	(2)	31
Other	22	15	(46)
Total	\$ 449	\$ 2,754	\$ 1,578
Provision for income taxes from continuing operations	\$ 2,350	\$ 4,168	\$ 2,726
Provision for (benefit from) income taxes from discontinued operations	\$ (1)	\$ (7)	\$ 1

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Selected Other Non-U.S. Tax Provisions

\$ in millions	Tax Provisions
2018:	
Brazil	\$ 71
Spain	67
India	39
2017:	
Brazil	62
India	49
Canada	36
2016:	
Brazil	125
India	46
France	38

Effective Income Tax Rate

Reconciliation of the U.S. Federal Statutory Income Tax Rate to the Effective Income Tax Rate

	2018	2017	2016
U.S. federal statutory income tax rate	21.0%	35.0%	35.0%
U.S. state and local income taxes, net of U.S. federal income tax benefits	2.0	1.4	2.2
Domestic tax credits	(0.9)	(1.6)	(2.5)
Tax exempt income	(0.4)	(0.1)	(0.1)
Non-U.S. earnings			
Foreign tax rate differential	1.2	(5.0)	(3.1)
Change in foreign tax rates	0.1	—	0.1
Tax Act enactment	—	11.5	—
Employee share-based awards ¹	(1.5)	(1.5)	—
Other	(0.6)	0.4	(0.8)
Effective income tax rate	20.9%	40.1%	30.8%

1. Beginning in 2017, the income tax consequences related to employee share-based awards are required to be recognized in Provision for income taxes in the income statements upon the conversion of employee share-based awards instead of additional paid-in capital. See Note 2 to the financial statements for information on the adoption of the accounting update improvements to Employee Share-based Payment Accounting. See Note 21 for more information on the net discrete tax provisions (benefits).

The Firm's effective tax rate from continuing operations for 2018 included an intermittent net discrete tax benefit of \$203 million primarily associated with the remeasurement of reserves and related interest due to the resolution of multi-jurisdiction tax examinations.

The Firm's effective tax rate from continuing operations for 2017 included an intermittent net discrete tax provision of \$968 million, which included approximately \$1.2 billion primarily related to the remeasurement of certain net deferred tax assets as a result of the Tax Act, partially offset by \$233 million of net discrete tax benefits primarily associated with the remeasurement of reserves and related interest due to new information regarding the status of multi-year IRS tax examinations.

The Tax Act, enacted on December 22, 2017, significantly revised U.S. corporate income tax law by reducing the corporate income tax rate to 21%, partially or wholly eliminating tax deductions for certain expenses and implementing a modified territorial tax system. The modified territorial tax system includes a one-time transition tax on deemed repatriated earnings of non-U.S. subsidiaries and also imposes a minimum tax on GILTI and an alternative BEAT on U.S. corporations with operations outside of the U.S.

The Firm's effective tax rate from continuing operations for 2016 included intermittent net discrete tax benefits of \$68 million. These net discrete tax benefits were primarily related to the remeasurement of reserves and related interest due to new information regarding the status of multi-year IRS tax examinations, partially offset by adjustments for other tax matters.

Deferred Tax Assets and Liabilities

\$ in millions	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Gross deferred tax assets		
Net operating loss and tax credit carryforwards	\$ 264	\$ 391
Employee compensation and benefit plans	2,053	2,146
Valuation and liability allowances	318	377
Valuation of inventory, investments and receivables	242	645
Total deferred tax assets	2,877	3,559
Deferred tax assets valuation allowance	143	144
Deferred tax assets after valuation allowance	\$ 2,734	\$ 3,415
Gross deferred tax liabilities		
Non-U.S. operations	\$ 12	\$ 20
Fixed assets	825	627
Other	224	194
Total deferred tax liabilities	\$ 1,061	\$ 841
Net deferred tax assets	\$ 1,673	\$ 2,574

Deferred income taxes reflect the net tax effects of temporary differences between the financial reporting and tax bases of assets and liabilities and are measured using the enacted tax rates and laws that will be in effect when such differences are expected to reverse.

The Firm believes the recognized net deferred tax assets (after valuation allowance) at December 31, 2018 are more likely than not to be realized based on expectations as to future taxable income in the jurisdictions in which it operates.

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

Morgan Stanley

The earnings of certain foreign subsidiaries are indefinitely reinvested due to regulatory and other capital requirements in foreign jurisdictions. As a result of the Tax Act's one-time transition tax on the earnings of foreign subsidiaries and an annual minimum tax on GILTI, as of December 31, 2018 the unrecognized deferred tax liability attributable to indefinitely reinvested earnings is immaterial.

Unrecognized Tax Benefits**Rollforward of Unrecognized Tax Benefits**

\$ in millions	2018	2017	2016
Balance at beginning of period	\$ 1,594	\$ 1,853	\$ 1,864
Increase based on tax positions related to the current period	83	63	172
Increase based on tax positions related to prior periods	34	170	14
Decrease based on tax positions related to prior periods	(404)	(312)	(134)
Decreases related to settlements with taxing authorities	(139)	(155)	—
Decreases related to lapse of statute of limitations	(88)	(23)	(5)
Balance at end of period	\$ 1,080	\$ 1,594	\$ 1,853
Net unrecognized tax benefits ¹	\$ 746	\$ 873	\$ 1,110

1. Represents ending unrecognized tax benefits adjusted for the impact of the federal benefit of state issues, competent authority arrangements and foreign tax credit offsets. If recognized, these net benefits would favorably impact the effective tax rate in future periods.

Interest Expense (Benefit), Net of Federal and State Income Tax Benefits

\$ in millions	2018	2017	2016
Recognized in income statements	\$ (48)	\$ (3)	\$ 28
Accrued at end of period	91	147	150

Interest and penalties related to unrecognized tax benefits are classified as provision for income taxes. Penalties related to unrecognized tax benefits for the years mentioned above were immaterial.

Tax Authority Examinations

The Firm is under continuous examination by the IRS and other tax authorities in certain countries, such as Japan and the U.K., and in states and localities in which it has significant business operations, such as New York. The Firm has established a liability for unrecognized tax benefits, and associated interest, if applicable ("tax liabilities"), that it believes is adequate in relation to the potential for additional assessments. Once established, the Firm adjusts such tax liabilities only when new information is available or when an event occurs necessitating a change.

The Firm believes that the resolution of the above tax examinations will not have a material effect on the annual financial statements, although a resolution could have a material impact in the income statements and on the effective tax rate for any period in which such resolution occurs.

See Note 12 regarding the Dutch Tax Authority's challenge, in the District Court in Amsterdam (matters styled *Case number 15/3637* and *Case number 15/4353*), of the Firm's entitlement to certain withholding tax credits which may impact the balance of unrecognized tax benefits.

It is reasonably possible that significant changes in the balance of unrecognized tax benefits occur within the next 12 months. At this time, however, it is not possible to reasonably estimate the expected change to the total amount of unrecognized tax benefits and the impact on the Firm's effective tax rate over the next 12 months.

Earliest Tax Year Subject to Examination in Major Tax Jurisdictions

Jurisdiction	Tax Year
U.S.	2013
New York State and New York City	2007
Hong Kong	2012
U.K.	2011
Japan	2015

21. Segment, Geographic and Revenue Information**Segment Information**

The Firm structures its segments primarily based upon the nature of the financial products and services provided to customers and its management organization. The Firm provides a wide range of financial products and services to its customers in each of the business segments: Institutional Securities, Wealth Management and Investment Management. For a further discussion of the business segments, see Note 1.

Revenues and expenses directly associated with each respective business segment are included in determining its operating results. Other revenues and expenses that are not directly attributable to a particular business segment are generally allocated based on each business segment's respective net revenues, non-interest expenses or other relevant measures.

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

As a result of revenues and expenses from transactions with other operating segments being treated as transactions with external parties for purposes of segment disclosures, the Firm includes an Intersegment Eliminations category to reconcile the business segment results to the consolidated results.

Selected Financial Information by Business Segment

	2018				
\$ in millions	IS	WM	IM	IE	Total
Investment banking ^{1,2}	\$ 6,088	\$ 475	\$ —	\$ (81)	\$ 6,482
Trading	11,191	279	26	56	11,551
Investments	182	1	254	—	437
Commissions and fees ³	2,671	1,504	—	(205)	4,190
Asset management ⁴	421	10,168	2,468	(149)	12,898
Other	535	248	(30)	(10)	743
Total non-interest revenues ^{5,6}	21,088	12,965	2,717	(469)	36,301
Interest income	9,271	5,498	57	(934)	13,892
Interest expense	9,777	1,221	28	(940)	10,066
Net interest	(506)	4,277	29	6	3,806
Net revenues	\$ 20,582	\$ 17,242	\$ 2,746	\$ (463)	\$ 40,107
Income from continuing operations before income taxes	\$ 6,260	\$ 4,521	\$ 464	\$ (8)	\$ 11,237
Provision for income taxes	1,230	1,049	73	(2)	2,350
Income from continuing operations	6,030	3,472	391	(6)	8,887
Income (loss) from discontinued operation, net of income taxes	(6)	—	2	—	(4)
Net income	\$ 6,024	\$ 3,472	\$ 393	\$ (6)	\$ 8,863
Net income applicable to noncontrolling interests	118	—	17	—	135
Net income applicable to Morgan Stanley	\$ 4,906	\$ 3,472	\$ 376	\$ (6)	\$ 8,740

Morgan Stanley

	2017				
\$ in millions	IS	WM	IM	IE	Total
Investment banking	\$ 5,537	\$ 832	\$ —	\$ (87)	\$ 6,092
Trading	10,295	848	(22)	(5)	11,116
Investments	269	3	448	—	720
Commissions and fees	2,433	1,737	—	(109)	4,061
Asset management	358	8,342	2,196	(100)	11,797
Other	630	288	(37)	(13)	848
Total non-interest revenues	19,622	12,731	2,588	(294)	34,645
Interest income	5,377	4,591	4	(975)	9,997
Interest expense	6,188	488	4	(979)	5,697
Net interest	(811)	4,105	—	4	3,300
Net revenues	\$ 18,811	\$ 16,836	\$ 2,592	\$ (290)	\$ 37,949
Income from continuing operations before income taxes	\$ 5,644	\$ 4,299	\$ 458	\$ 4	\$ 10,403
Provision for income taxes	1,393	1,974	201	—	4,168
Income from continuing operations	3,651	2,325	255	4	6,235
Income (loss) from discontinued operations, net of income taxes	(19)	—	—	—	(19)
Net income	\$ 3,632	\$ 2,325	\$ 255	\$ 4	\$ 6,216
Net income applicable to noncontrolling interests	98	—	9	—	105
Net income applicable to Morgan Stanley	\$ 3,538	\$ 2,325	\$ 246	\$ 4	\$ 6,111

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

	2016				
\$ in millions	IS	WM	IM	IE	Total
Investment banking	\$ 4,476	\$ 494	\$ —	\$ (21)	\$ 4,949
Trading	9,367	861	(2)	(21)	10,205
Investments	147	—	13	—	160
Commissions and fees	2,458	1,745	3	(95)	4,109
Asset management	293	8,454	2,063	(113)	10,697
Other	535	277	31	(18)	825
Total non-interest revenues	17,284	11,821	2,104	(290)	30,933
Interest income	4,555	3,888	5	(852)	7,016
Interest expense	3,940	259	1	(852)	3,358
Net interest	185	3,529	4	—	3,698
Net revenues	\$ 17,469	\$ 15,350	\$ 2,112	\$ (290)	\$ 34,831
Income from continuing operations before income taxes	\$ 5,123	\$ 3,437	\$ 267	\$ 1	\$ 8,848
Provision for income taxes	1,318	1,333	75	—	2,726
Income from continuing operations	3,805	2,104	212	1	6,122
Income (loss) from discontinued operations, net of income taxes	(1)	—	2	—	1
Net income	3,804	2,104	214	1	6,123
Net income applicable to noncontrolling interests	155	—	(11)	—	144
Net income applicable to Morgan Stanley	\$ 3,649	\$ 2,104	\$ 225	\$ 1	\$ 5,979

IE—Intersegment Eliminations

- Approximately 86% of investment banking revenues and substantially all of Commissions and fees and Asset management revenues in 2016 were determined under the Revenues from Contracts with Customers accounting update.
- Institutional Securities investment banking revenues in 2016 are composed of \$2,435 million of Advisory and \$3,852 million of Underwriting revenues. Institutional Securities investment banking revenues in 2017 are composed of \$2,077 million of Advisory and \$3,480 million of Underwriting revenues. Institutional Securities investment banking revenues in 2018 are composed of \$2,220 million of Advisory and \$2,255 million of Underwriting revenues.
- The Firm enters into certain contracts that contain a current obligation to perform services in the future. Excluding contracts where billing is commensurate with the value of the services performed at each stage of the contract, contracts with variable consideration that is subject to reversal, and contracts with less than one year duration, we expect to record the following approximate revenues in the future: \$100 million per year in 2019 and 2020, between \$40 million and \$60 million per year in 2021 through 2025, and \$10 million per year in 2026 through 2035. These revenues are primarily related to certain commodities contracts with customers.
- Includes \$2,821 million in revenues recognized in 2016 where some or all services were performed in prior periods. This amount is primarily composed of investment banking advisory fees and distribution fees.

Net Discrete Tax Provision (Benefit) by Segment

\$ in millions	IS	WM	IM	Total
2018				
Intermittent net discrete tax provision (benefit)	\$ (182)	\$ —	\$ (21)	\$ (203)
Recurring:				
Employee share-based awards ¹	(104)	(50)	(11)	(165)
Total	\$ (286)	\$ (50)	\$ (32)	\$ (368)
2017				
Intermittent:				
Tax Act enactment ²	\$ 705	\$ 402	\$ 94	\$ 1,201
Remeasurement of reserves and related interest	(168)	—	—	(168)
Other	(68)	9	(5)	(65)
Total intermittent net discrete tax provision (benefit)	\$ 471	\$ 411	\$ 89	\$ 968
Recurring:				
Employee share-based awards ¹	(23)	(54)	(8)	(155)
Total	\$ 378	\$ 357	\$ 78	\$ 813
2016³				\$ (59)

- Beginning in 2017, with the adoption of the accounting update, Improvements to Employee Share-Based Payment Accounting, the income tax consequences associated with employee share-based awards are recognized in Provision for income taxes in the income statements. The Firm considers these employee share-based award-related provisions (benefits) to be recurring-type ("Recurring") discrete tax items, as we anticipate some level of conversion activity each year.
- For further discussion on the Tax Act, see Note 30.
- The intermittent net discrete tax benefit for 2016 was principally within the Institutional Securities business segment.

Total Assets by Business Segment

\$ in millions	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Institutional Securities	\$ 646,427	\$ 664,974
Wealth Management	262,392	182,009
Investment Management	4,712	4,750
Total¹	\$ 853,531	\$ 851,733

- Parent assets have been fully allocated to the business segments.

Additional Segment Information—Investment Management

Net Unrealized Performance-Based Fees

\$ in millions	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Net cumulative unrealized performance-based fees at risk of reversing	\$ 434	\$ 442

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

The Firm's portion of net cumulative unrealized performance-based fees (for which the Firm is not obligated to pay compensation) are at risk of reversing if the fund performance falls below the stated investment management agreement benchmarks. See Note 12 for information regarding general partner guarantees, which include potential obligations to return performance fee distributions previously received.

Reduction of Fees due to Fee Waivers

\$ in millions	2018	2017	2016
Fee waivers	\$ 56	\$ 86	\$ 91

The Firm waives a portion of its fees in the Investment Management business segment from certain registered money market funds that comply with the requirements of Rule 2a-7 of the Investment Company Act of 1940.

Separately, the Firm's employees, including its senior officers, may participate on the same terms and conditions as other investors in certain funds that the Firm sponsors primarily for client investment, and the Firm may waive or lower applicable fees and charges for its employees.

Geographic Information

The Firm operates in both U.S. and non-U.S. markets. The Firm's non-U.S. business activities are principally conducted and managed through EMEA and Asia locations. The net revenues disclosed in the following table reflect the regional view of the Firm's consolidated net revenues on a managed basis, based on the following methodology:

Institutional Securities: client location for advisory and equity underwriting, revenue recording location for debt underwriting, trading desk location for sales and trading.

Wealth Management: representatives operate in the Americas.

Investment Management: client location, except certain closed-end funds, which are based on asset location.

Net Revenues by Region

\$ in millions	2018	2017	2016
Americas	\$ 29,301	\$ 27,817	\$ 25,487
EMEA	6,092	5,714	4,994
Asia	4,714	4,414	4,150
Total	\$ 40,107	\$ 37,945	\$ 34,631

Morgan Stanley

Income from Continuing Operations before Income Tax Expense (Benefit)

\$ in millions	2018	2017	2016
U.S.	\$ 7,804	\$ 5,686	\$ 5,694
Non-U.S. ¹	3,433	4,717	3,154
Total	\$ 11,237	\$ 10,403	\$ 8,848

¹ Non-U.S. income is defined as income generated from operations located outside the U.S.

Total Assets by Region

\$ in millions	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Americas	\$ 576,532	\$ 570,489
EMEA	290,194	191,390
Asia	76,805	89,846
Total	\$ 853,531	\$ 851,733

Revenue Information

Trading Revenues by Product Type

\$ in millions	2018	2017	2016
Interest rate	\$ 2,096	\$ 2,091	\$ 1,522
Foreign exchange	914	647	1,156
Equity security and index ¹	6,157	6,291	5,690
Commodity and other	1,174	740	56
Credit	610	1,347	1,785
Total	\$ 11,551	\$ 11,116	\$ 10,209

¹ Dividend income is included within equity security and index contracts.

The previous table summarizes gains and losses included in Trading revenues in the income statements. These activities include revenues related to derivative and non-derivative financial instruments. The Firm generally utilizes financial instruments across a variety of product types in connection with its market-making and related risk management strategies. The trading revenues presented in the table are not representative of the manner in which the Firm manages its business activities and are prepared in a manner similar to the presentation of trading revenues for regulatory reporting purposes.

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Change in Revenues and Expenses as a Result of Application of the New Revenue Recognition Standard

\$ in millions	2018
Gross presentation impact—Revenues	
Investment banking—Advisory	\$ 75
Investment banking—Underwriting	193
Asset management ¹	30
Other	52
Subtotal	350
Gross presentation impact—Expenses	
Brokerage, clearing and exchange fees ¹	\$ 30
Marketing and business development	31
Professional services	192
Other ²	187
Subtotal	350
Timing impact—Revenues	
Investment banking—Advisory	\$ 15
Asset management	(4)
Other	19
Subtotal	30
Net change in revenues and expenses	\$ 30

1. Intersegment transactions of \$48 million have been eliminated.
2. Primarily composed of investment banking transaction-related costs.

As a result of adopting the accounting update *Revenue from Contracts with Customers*, the accounting for certain transactions has changed (see Note 2 for further details). As summarized in the previous table, the change is composed of transactions that are now presented on a gross basis within both Non-interest revenues and Non-interest expenses, as well as transactions where revenues are recognized with different timing compared with the previous GAAP. For example, timing impacts shown as negative amounts in the previous table represent revenues for which recognition has been deferred to future periods under the new standard.

Receivables from Contracts with Customers

\$ in millions	At December 31, 2018	At January 1, 2018
Customer and other receivables	\$ 2,308	\$ 2,805

Receivables from contracts with customers, which are included within Customer and other receivables in the balance sheets, arise when the Firm has both recorded revenues and has the right per the contract to bill the customer.

22. Parent Company

Parent Company Only—Condensed Income Statements and Comprehensive Income Statements

\$ in millions	2018	2017	2016
Revenues			
Dividends from subsidiaries ¹	\$ 4,973	\$ 2,567	\$ 2,448
Trading	54	(260)	96
Other	(5)	54	38
Total non-interest revenues	5,022	2,371	2,582
Interest income	5,172	3,783	3,008
Interest expense	4,816	4,079	4,036
Net interest	356	(296)	(1,028)
Net revenues	5,378	2,075	1,554
Non-interest expenses	225	240	126
Income before income taxes	5,153	1,835	1,428
Provision for (benefit from) income taxes	22	(206)	(383)
Net income before undistributed gain of subsidiaries	5,131	2,041	1,811
Undistributed gain of subsidiaries	3,617	4,070	4,168
Net income	8,748	6,111	5,979
OCI, net of tax:			
Foreign currency translation adjustments	(114)	219	(23)
Change in net unrealized gains (losses) on AFS securities	(272)	41	(269)
Pensions, postretirement and other	137	(117)	(100)
Change in net DVA	1,454	(560)	(283)
Comprehensive income	\$ 9,953	\$ 5,694	\$ 5,304
Net income	\$ 8,748	\$ 6,111	\$ 5,979
Preferred stock dividends and other	526	523	471
Earnings applicable to Morgan Stanley common shareholders	\$ 8,222	\$ 5,588	\$ 5,508

1. In 2018, we recorded approximately \$3 billion of dividends from bank subsidiaries.

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Parent Company Only—Condensed Balance Sheets

\$ in millions, except share data	At December 31, 2018	At December 31, 2017
Assets		
Cash and cash equivalents		
Cash and due from banks	\$ 6	\$ 11
Deposits with bank subsidiaries	7,476	8,120
Restricted cash	—	1
Trading assets at fair value	10,039	5,752
Investment Securities (includes \$10,500 and \$13,219 at fair value)	22,588	19,288
Securities purchased under agreement to resell with affiliates	25,535	39,592
Advances to subsidiaries:		
Bank and BHC	30,954	30,145
Non-bank	97,405	112,552
Equity investments in subsidiaries:		
Bank and BHC	42,848	25,971
Non-bank	32,418	31,856
Other assets	1,244	2,794
Total assets	\$ 270,513	\$ 294,977
Liabilities		
Trading liabilities at fair value	\$ 276	\$ 148
Securities sold under agreements to repurchase with affiliates	—	8,753
Payables to and advances from subsidiaries	30,861	28,781
Other liabilities and accrued expenses	2,646	2,421
Borrowings (includes \$18,500 and \$22,603 at fair value)	156,582	187,483
Total liabilities	190,265	237,588
Commitments and contingent liabilities (see Note 12)		
Equity		
Preferred stock	8,520	8,520
Common stock, \$0.01 par value:		
Shares authorized: 3,500,000,000; Shares issued: 2,028,893,979; Shares outstanding: 1,699,828,943 and 1,780,066,806 shares	20	20
Additional paid-in capital	23,794	23,545
Retained earnings	64,175	51,572
Employee stock trusts	2,836	2,987
AOI	(2,292)	(3,000)
Common stock held in treasury at cost, \$0.01 par value (339,065,036 and 250,807,174 shares)	(13,971)	(9,211)
Common stock issued to employee stock trusts	(2,836)	(2,987)
Total shareholders' equity	80,248	57,389
Total liabilities and equity	\$ 270,513	\$ 294,977

Parent Company Only—Condensed Cash Flow Statements

\$ in millions	2018	2017	2016
Cash flows from operating activities			
Net income	\$ 8,748	\$ 6,111	\$ 5,379
Adjustments to reconcile net income to net cash provided by (used for) operating activities:			
Undistributed gain of subsidiaries	(9,617)	(4,073)	(8,168)
Other operating activities	964	1,082	1,367
Changes in assets and liabilities	(7,231)	619	(191)
Net cash provided by (used for) operating activities	(1,136)	3,747	9,027
Cash flows from investing activities			
Proceeds from (payments for):			
Investment securities			
Purchases	(8,156)	(5,253)	—
Proceeds from sales	1,282	2,620	—
Proceeds from payments and maturities	3,728	1,938	—
Securities purchased under agreements to resell with affiliates	13,087	19,354	(10,846)
Securities sold under agreements to repurchase with affiliates	(8,753)	8,753	—
Advances to and investments in subsidiaries ¹	11,841	(25,686)	(141)
Net cash provided by (used for) investing activities	12,971	(8,234)	(10,667)
Cash flows from financing activities			
Proceeds from:			
Issuance of preferred stock, net of issuance costs	—	994	—
Issuance of borrowings	14,918	36,833	52,795
Payments for:			
Borrowings	(21,418)	(24,668)	(24,793)
Repurchases of common stock and employee tax withholdings	(9,866)	(4,292)	(3,803)
Cash dividends	(2,219)	(2,085)	(1,746)
Net change in advances from subsidiaries ¹	2,122	1,861	(2,361)
Other financing activities	—	26	68
Net cash provided by (used for) financing activities	(12,319)	8,669	28
Effect of exchange rate changes on cash and cash equivalents	(166)	221	(250)
Net increase (decrease) in cash and cash equivalents	(650)	4,413	(8,182)
Cash and cash equivalents, at beginning of period	8,120	3,719	11,901
Cash and cash equivalents, at end of period	\$ 7,476	\$ 8,132	\$ 3,719
Cash and cash equivalents:			
Cash and due from banks	\$ 6	\$ 11	\$ 116
Deposits with bank subsidiaries	7,476	8,120	3,893
Restricted cash	—	1	3
Cash and cash equivalents, at end of period	\$ 7,482	\$ 8,132	\$ 3,719
Supplemental Disclosure of Cash Flow Information			
Cash payments for:			
Interest	\$ 4,798	\$ 3,570	\$ 3,650
Income taxes, net of refunds	427	201	201

¹ Reclassifications have been made to prior periods to conform to the current presentation.

[Table of Contents](#)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Parent Company's Borrowings with Original Maturities Greater than One Year

	At December 31, 2018	At December 31, 2017
\$ in millions		
Senior	\$ 146,492	\$ 157,255
Subordinated	10,099	10,228
Total	\$ 156,592	\$ 167,483

Transactions with Subsidiaries

The Parent Company has transactions with its consolidated subsidiaries determined on an agreed-upon basis and has guaranteed certain unsecured lines of credit and contractual obligations on certain of its consolidated subsidiaries.

Guarantees

In the normal course of its business, the Parent Company guarantees certain of its subsidiaries' obligations under derivative and other financial arrangements. The Parent Company records Trading assets and Trading liabilities, which include derivative contracts, at fair value in its condensed balance sheets.

The Parent Company also, in the normal course of its business, provides standard indemnities to counterparties on behalf of its subsidiaries for taxes, including U.S. and foreign withholding taxes, on interest and other payments made on derivatives, securities and stock lending transactions, and certain annuity products. These indemnity payments could be required based on a change in the tax laws or change in interpretation of applicable tax rulings. Certain contracts contain provisions that enable the Parent Company to terminate the agreement upon the occurrence of such events. The maximum potential amount of future payments that the Parent Company could be required to make under these indemnifications cannot be estimated. The Parent Company has not recorded any contingent liability in its condensed financial statements for these indemnifications and believes that the occurrence of any events that would trigger payments under these contracts is remote.

The Parent Company has issued guarantees on behalf of its subsidiaries to various U.S. and non-U.S. exchanges and clearinghouses that trade and clear securities and/or futures contracts. Under these guarantee arrangements, the Parent Company may be required to pay the financial obligations of its subsidiaries related to business transacted on or with the exchanges and clearinghouses in the event of a subsidiary's default on its obligations to the exchange or the clearinghouse. The Parent Company has not recorded any contingent liability in its condensed financial statements for these arrangements and believes that any potential requirements to make payments under these arrangements are remote.

Guarantees of Debt Instruments and Warrants Issued by Subsidiaries

	At December 31, 2018	At December 31, 2017
\$ in millions		
Aggregate balance	\$ 24,286	\$ 19,392

Guarantees under Subsidiary Lease Obligations

	At December 31, 2018	At December 31, 2017
\$ in millions		
Aggregate balance¹	\$ 1,003	\$ 1,082

1. Amounts primarily relate to the U.K.

Finance Subsidiary

The Parent Company fully and unconditionally guarantees the securities issued by Morgan Stanley Finance LLC, a 100%-owned finance subsidiary.

Resolution and Recovery Planning

As indicated in the Firm's 2017 resolution plan submitted to the Federal Reserve and the FDIC, the Parent Company has amended and restated its support agreement with its material entities, as defined in the Firm's 2017 resolution plan. Under the secured amended and restated support agreement, upon the occurrence of a resolution scenario, the Parent Company would be obligated to contribute or loan on a subordinated basis all of its contributable material assets, other than shares in subsidiaries of the Parent Company and certain intercompany receivables, to provide capital and liquidity, as applicable, to its material entities.

Table of Contents

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

23. Quarterly Results (Unaudited)

\$ in millions, except per share data	2018 Quarter			
	First	Second	Third	Fourth ¹
Total non-interest revenues ¹	\$ 10,102	\$ 9,704	\$ 8,936	\$ 7,559
Net interest	976	906	936	989
Net revenues	11,077	10,610	9,872	8,548
Total non-interest expenses ¹	7,667	7,501	7,021	6,091
Income from continuing operations before income taxes	3,420	3,109	2,851	1,957
Provision for income taxes	714	640	696	300
Income from continuing operations	2,706	2,469	2,155	1,557
Income (loss) from discontinued operations	(2)	(2)	(1)	1
Net income	2,704	2,467	2,154	1,558
Net income applicable to noncontrolling interests	36	30	42	27
Net income applicable to Morgan Stanley	\$ 2,668	\$ 2,437	\$ 2,112	\$ 1,531
Preferred stock dividends and other	93	170	93	170
Earnings applicable to Morgan Stanley common shareholders	\$ 2,676	\$ 2,267	\$ 2,019	\$ 1,361
Earnings (loss) per basic common share ⁴	\$ 1.48	\$ 1.32	\$ 1.19	\$ 0.81
Income from continuing operations	—	—	—	—
Income (loss) from discontinued operations	—	—	—	—
Earnings per basic common share	\$ 1.48	\$ 1.32	\$ 1.19	\$ 0.81
Earnings (loss) per diluted common share ⁴	—	—	—	—
Income from continuing operations	\$ 1.46	\$ 1.30	\$ 1.17	\$ 0.80
Income (loss) from discontinued operations	(0.01)	—	—	—
Earnings per diluted common share	\$ 1.45	\$ 1.30	\$ 1.17	\$ 0.80
Dividends declared per common share	\$ 0.25	\$ 0.25	\$ 0.30	\$ 0.30
Book value per common share	\$ 39.19	\$ 40.34	\$ 40.67	\$ 42.20

\$ in millions, except per share data	2017 Quarter			
	First	Second	Third	Fourth ¹
Total non-interest revenues	\$ 8,974	\$ 8,752	\$ 8,414	\$ 8,505
Net interest	771	751	783	995
Net revenues	9,745	9,503	9,197	9,500
Total non-interest expenses	6,937	6,961	6,715	7,029
Income from continuing operations before income taxes	2,808	2,542	2,482	2,471
Provision for income taxes	815	846	697	1,810
Income from continuing operations	1,993	1,796	1,785	661
Income (loss) from discontinued operations	(22)	(5)	6	2
Net income	1,971	1,791	1,791	663
Net income applicable to noncontrolling interests	41	34	10	20
Net income applicable to Morgan Stanley	\$ 1,930	\$ 1,757	\$ 1,781	\$ 643
Preferred stock dividends and other	90	170	93	170
Earnings applicable to Morgan Stanley common shareholders	\$ 1,840	\$ 1,587	\$ 1,688	\$ 473
Earnings (loss) per basic common share ⁴	\$ 1.03	\$ 0.89	\$ 0.95	\$ 0.27
Income from continuing operations	—	—	—	—
Income (loss) from discontinued operations	(0.01)	—	—	—
Earnings per basic common share	\$ 1.02	\$ 0.89	\$ 0.95	\$ 0.27
Earnings (loss) per diluted common share ⁴	\$ 1.01	\$ 0.87	\$ 0.93	\$ 0.26
Income from continuing operations	—	—	—	—
Income (loss) from discontinued operations	(0.01)	—	—	—
Earnings per diluted common share	\$ 1.00	\$ 0.87	\$ 0.93	\$ 0.26
Dividends declared per common share	\$ 0.20	\$ 0.20	\$ 0.25	\$ 0.25
Book value per common share	\$ 37.48	\$ 38.22	\$ 38.87	\$ 38.52

- Effective January 1, 2018, the Firm adopted new accounting guidance related to Revenue from Contracts with Customers, which among other things, requires a gross presentation of certain costs that were previously netted against net revenues. Prior periods have not been restated pursuant to this guidance. For further information on the full impact of adoption of this new accounting guidance, see the following table and Note 21.
- The fourth quarter of 2018 included net intermittent discrete tax benefits of \$111 million, primarily associated with the remeasurement of reserves and related interest due to the resolution of multi-jurisdiction tax examinations. The fourth quarter of 2017 included net intermittent discrete tax benefits of \$168 million, primarily related to the remeasurement of reserves and related interest due to new information regarding the status of multi-year IRS tax examinations. The fourth quarter of 2017 also included an intermittent net discrete tax provision of approximately \$1.2 billion, primarily related to the remeasurement of certain net deferred tax assets using the lower corporate tax rate as a result of the enactment of the Tax Act. Income tax consequences arising from conversion of employee share-based awards are excluded from intermittent net discrete tax provisions (benefits), as we anticipate conversion activity each year (see Notes 2 and 20).
- Total non-interest revenues includes impairments of the Investment Management business segment's interest in a third-party asset manager of \$46 million in 2018 and \$53 million in 2017.
- The sum of the quarters' earnings per common share may not equal the annual amounts due to the averaging effect of the number of shares and share equivalents throughout the year.

[Table of Contents](#)**Notes to Consolidated Financial Statements**

Morgan Stanley

Quarterly Change in Revenue and Expense as a Result of Application of the New Revenue Recognition Standard

In millions	2018 Quarter			
	First	Second	Third	Fourth
Non-interest revenues				
Gross presentation impact ¹	\$ 79	\$ 108	\$ 93	\$ 70
Timing impact	4	—	(12)	38
Non-interest expenses				
Gross presentation impact ¹	79	108	93	70
Net change in revenue and expense	\$ 4	\$ —	\$ (12)	\$ 38

1. Intersegment transactions have been eliminated.

24. Subsequent Events

The Firm has evaluated subsequent events for adjustment to or disclosure in the financial statements through the date of this report and has not identified any recordable or disclosable events not otherwise reported in these financial statements or the notes thereto.

[Table of Contents](#)

Morgan Stanley

Changes in and Disagreements with Accountants on Accounting and Financial Disclosure

None.

Controls and Procedures

Conclusion Regarding the Effectiveness of Disclosure Controls and Procedures

Under the supervision and with the participation of the Firm's management, including the Chief Executive Officer and Chief Financial Officer, the Firm conducted an evaluation of disclosure controls and procedures, as such term is defined under Exchange Act Rule 13a-15(e). Based on this evaluation, the Chief Executive Officer and Chief Financial Officer concluded that the Firm's disclosure controls and procedures were effective as of the end of the period covered by this annual report.

Management's Report on Internal Control Over Financial Reporting

The Firm's management is responsible for establishing and maintaining adequate internal control over financial reporting. The Firm's internal control over financial reporting is designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles in the United States of America ("U.S. GAAP").

The internal control over financial reporting includes those policies and procedures that:

- Pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the Firm;
- Provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with U.S. GAAP, and that receipts and expenditures are being made only in accordance with authorizations of the Firm's management and directors; and
- Provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use or disposition of Firm assets that could have a material effect on the Firm's financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

Management assessed the effectiveness of the Firm's internal control over financial reporting as of December 31, 2018. In making this assessment, management used the criteria set forth by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission ("COSO") in *Internal Control—Integrated Framework (2013)*. Based on management's assessment and those criteria, management believes that the Firm maintained effective internal control over financial reporting as of December 31, 2018.

The Firm's independent registered public accounting firm has audited and issued a report on the Firm's internal control over financial reporting, which appears below.

[Table of Contents](#)

Morgan Stanley

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Shareholders and the Board of Directors of Morgan Stanley:

Opinion on Internal Control over Financial Reporting

We have audited the internal control over financial reporting of Morgan Stanley and subsidiaries (the "Firm") as of December 31, 2018, based on criteria established in *Internal Control — Integrated Framework (2013)* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO). In our opinion, the Firm maintained, in all material respects, effective internal control over financial reporting as of December 31, 2018, based on criteria established in *Internal Control — Integrated Framework (2013)* issued by COSO.

We have also audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States) (PCAOB), the consolidated financial statements of the Firm as of and for the year ended December 31, 2018 and our report dated February 26, 2019, expressed an unqualified opinion on those financial statements.

Basis for Opinion

The Firm's management is responsible for maintaining effective internal control over financial reporting and for its assessment of the effectiveness of internal control over financial reporting, included in the accompanying Management's Report on Internal Control Over Financial Reporting. Our responsibility is to express an opinion on the Firm's internal control over financial reporting based on our audit. We are a public accounting firm registered with the PCAOB and are required to be independent with respect to the Firm in accordance with the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audit in accordance with the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about

whether effective internal control over financial reporting was maintained in all material respects. Our audit included obtaining an understanding of internal control over financial reporting, assessing the risk that a material weakness exists, testing and evaluating the design and operating effectiveness of internal control based on the assessed risk, and performing such other procedures as we considered necessary in the circumstances. We believe that our audit provides a reasonable basis for our opinion.

Definition and Limitations of Internal Control over Financial Reporting

A company's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles. A company's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (1) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company; (2) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and (3) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

/s/ Deloitte & Touche LLP
New York, New York
February 26, 2019

2【主な資産・負債及び収支の内容】

前掲の連結財務諸表の注記を参照されたい。

3【その他】

(1) 決算日後の状況

前掲の連結財務諸表の注記を参照されたい。

(2) 訴訟

以下は、2018年様式10-Kからの抜粋である。

以下に記載する事件に加えて、当社は随時、グローバルで多様な総合金融サービス機関としての通常の事業活動に関連して各種の訴訟(仲裁および集団訴訟等を含む。)の被告とされており、これらの係属中または提起されるおそれのある訴訟のなかには多額の補償的または懲罰的損害賠償、あるいは不特定額の損害賠償が請求されているものもある。また本来は主な被告となるべき事業体がすでに破産していたり、または財政危機に直面していたりする事例もある。

加えて当社は随時、当社の事業、特にセールス・トレーディング業務、当社が出資、引受けまたは販売を行う金融商品または募集ならびに会計および営業上の事項を対象として政府および自主規制機関が行う他の公式・非公式の精査、調査および手続に関与しており、これらが最終的に不利益な決定、和解、罰金、反則金、差止めその他による処分の結果をもたらす可能性がある。

当社は、係属中の各事件において、責任または損害賠償の金額について適宜争っている。入手された情報により財務諸表の日付において債務発生の可能性が示され、当社が損失の金額を合理的に見積もることができる場合には、利益に対し見積損失予想額を費用計上する。当社の将来の訴訟費用は、当社を含むグローバル金融サービス企業に影響を及ぼす政府機関による調査や民間訴訟の現状に鑑みて、期間毎に変動する可能性がある。

但し、多くの手続および調査において、損失が生じうるか、そもそもその可能性があるかを判断したり、または損失予想額を見積もったりすることは本質的に困難である。特に事実が明らかにされつつあるか、あるいは争われている手続および調査や原告または政府機関が多額または不特定額の損害賠償、原状回復、不当利得の返還または罰金を請求する手続および調査の場合、その解決の可能性、時期もしくは方法、または最終的な和解金、罰金その他の救済の内容については確実性のある見通しを示すことができない。係属中の手続または調査に関して損失、追加的な損失、損失もしくは追加損失の範囲を合理的に見積もることができるようになる前に、長期にわたる可能性のある証拠開示手続や重要な事実の判断、クラスの設定に関連する問題の判断および損害賠償その他の救済に係る金額の算定等により、また当該手続または調査に関連のある新規または未解決の法的な問題に対処することにより、多くの問題を解決する必要があるであろう。上記を前提に、当社は、現時点で知る限りにおいてかつ顧問との協議のうえ、係属中の手続および調査の結果が、特定期間における当社の収益または利益の水準によっては経営成績およびキャッシュ・フローにとって重要となる可能性はあるものの、当社の財政状態に重大な悪影響を及ぼすおそれはないと考えている。

当社では、当社が個別または集合的に重大と確信する一定の手続を下記で特定してはいるものの、現時点では提起されていないか、または重大であるとの判断に至っていない請求により、追加的に重大な損失を被らないという保証はない。

住宅モーゲージおよび信用危機に関する事件

2010年7月15日、中華開発工業銀行(「CDIB」)は当社を相手取り、「中華開発工業銀行対モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッドほか」と題する訴訟を提起し、同訴訟はニューヨーク州ニューヨーク郡高位裁判所(「ニューヨーク州高位裁判所」)において係属中である。請求内容は、STACK・2006-1・CD0のスーパー・シニア部分を参照する275百万ドルのクレジット・デフォルト・スワップ(「CDS」)に関連している。訴状では、コモン・ロー上の詐欺、詐欺的勧誘および詐欺的隠蔽に関する請求が申し立てられており、当社がCDIBに対し、STACK・2006-1・CD0のリスクについて不実表示を行い、またCDIBとのCDS締結時点で当該CD0の裏付資産が粗悪であることを当社が認識していたと主張されている。訴状においては、CDSに基づく約228百万ドルとCDIBが主張する既損失額に係る補償的損害賠償、CDIBによる12百万ドルの追加支払義務の無効化、懲罰的損害賠償、エクイティに基づく救済、判決前および判決後の利息、手数料ならびに費用の賠償が求められている。2011年2月28日、裁判所は、当社による訴状却下の申立てを否認した。2018年12月21日、裁判所は、当社による略式判決の申立てを否認し、証拠破棄に関する制裁を求める当社の申立ての一部を認容した。2019年1月18日、CDIBは、証拠破棄に関する制裁を認容した2018年12月21日付けの裁判所命令の一部の明確化および訂正を求める申立てを行った。2019年1月24日、CDIBは、2018年12月21日付けの裁判所命令に対して上訴申立書を提出し、2019年1月25日、当社は、同命令に対して上訴申立書を提出した。

2013年5月17日、「清算手続中のアイケービー・インターナショナル・エスアーほか対モルガン・スタンレーほか」の原告は、当社および一部の関連会社を相手取り、ニューヨーク州高位裁判所に訴状を提出した。訴状においては、被告らが、住宅モーゲージ・ローンを組み込む証券化信託に裏付けられた一定のモーゲージ・パススルー証券を原告に販売するにあたり、重大な不実表示および不作為を行ったと主張されている。当社が出資し、引き受けまたは原告に販売したとされる証券の総額は、約133百万ドルであった。訴状では、当社に対する訴訟原因として、コモン・ロー上の詐欺、詐欺的隠蔽、詐欺の幫助および教唆ならびに過失による不実表示が主張されており、特に、補償的・懲罰的損害賠償が求められている。2014年10月29日、裁判所は、当社による却下申立ての一部を認容し、一部を否認した。4つの証券に関する請求は、すべて却下された。当社が発行しまたは原告に販売したとされる証券の当該請求却下後の残額は、約116百万ドルであった。2016年8月11日、上訴部第1部(「上訴部」)は、当社による訴状却下の申立てを一部否認する第一審裁判所の命令を支持した。

2013年7月2日、ドイチェ・バンクは、受託者としての資格において、「モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク・トラスト、シリーズ2007-NCI(MSAC2007-NCI)の受託者を代理する連邦住宅金融抵当金庫の財産管理人としての米連邦住宅金融局対モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク」の原告として、ニューヨーク州高位裁判所において「モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク・トラスト、シリーズ2007-NCIの受託者としてのドイチェ・バンク・ナショナル・トラスト・カンパニー対モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク」と題する訴状を提出した。2014年2月3日、原告は修正訴状を提出した。同修正訴状においては、契約違反および善意かつ公正に取引を行う旨の黙示の了解の違反について請求されており、かつ、とりわけ、当該信託のローン(当初元本残高約12.5億ドル)が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。同修正訴状では特に、取引書類に定めるローン契約違反救済手続に係る特定履行、不特定額の損害賠償、契約無効化および利息等による救済が求められている。2016年4月12日、裁判所は、当社による修正訴状却下の申立ての一部を認容、一部を否認し、通知を怠ったと主張する単一の請求を除くすべての請求を却下した。かかる単一の請求について、当該申立ては再訴可能性のあるものとして却下された。2016年12月9日、当社は、かかる通知に関する請求につき、却下申立てを更新した。2017年1月17日、上訴部は、下級裁判所が2016年4月12日に下した命令を支持した。2017年4月13日、上訴部は、原告によるニューヨーク州控訴裁判所に対す

る上訴許可の申立てを否認した。2018年3月8日、第一審裁判所は、通知に関する請求の却下を求める当社の更新後の申立てを否認した。

2013年7月8日、ユーエス・バンク・ナショナル・アソシエーションは、当社を相手取り、受託者としての資格において、「モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラスト2007-2AX(MSM 2007-2AX)の受託者としての資格のみにおけるユーエス・バンク・ナショナル・アソシエーション対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・インクの合併承継会社であるモルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシーおよびグリーンポイント・モーゲージ・ファンディング・インク」と題する訴状を提出し、同訴訟はニューヨーク州高位裁判所において係属中である。訴状においては、契約違反について請求されており、かつ、とりわけ、当該信託のローン(当初元本残高約650百万ドル)が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。訴状ではとりわけ、取引書類に定めるローン契約違反救済手続に係る特定履行、不特定額の損害賠償および利息等による救済が求められている。2014年11月24日、裁判所は、当社による訴状却下の申立ての一部を認容し、一部を否認した。2018年8月13日、当社は、当社による訴状却下の申立てを更新する申立てを行った。

2013年11月6日、ドイチェ・バンクは、受託者としての資格において、「モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク・トラスト、シリーズ2007-NC3(MSAC2007-NC3)の受託者を代理する連邦住宅金融抵当金庫の財産管理人としての米連邦住宅金融局対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシー」の原告として、ニューヨーク州高位裁判所において「モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク・トラスト、シリーズ2007-NC3の受託者としての資格のみにおけるドイチェ・バンク・ナショナル・トラスト・カンパニー対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・インクの合併承継会社であるモルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシー」と題する訴状を提出した。訴状においては、契約違反および善意かつ公正に取引を行う旨の黙示の了解の違反について請求されており、かつ、とりわけ、当該信託のローン(当初元本残高約13億ドル)が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。同訴状では特に、取引書類に定めるローン契約違反救済手続に係る特定履行、不特定額の損害賠償、契約無効化、利息および費用等による救済が求められている。2016年4月12日、裁判所は、当社による訴状却下の申立てを認容し、原告に対して、訴状における一定の事項につき再訴答の請求を行うことを認めた。2017年1月17日、上訴部は、訴状却下の申立てを認容する下級裁判所の命令を支持した。2017年1月9日、原告は、訴状修正を求める申立てを行った。2017年4月13日、上訴部は、原告によるニューヨーク州控訴裁判所に対する上訴許可の申立てを否認した。2018年3月8日、第一審裁判所は、通知の懈怠に関する請求を含めるべく訴状の修正を求める原告の申立てを認容した。2018年3月19日、当社は、原告の修正訴状に対する答弁書を提出した。

2014年9月19日、フィナンシャル・ギャランティ・インシュアランス・カンパニー(「FGIC」)は、バスケット・オブ・アグリゲイテッド・レジデンシャルNIMS 2007-1リミテッドが発行した証券化に関し、当社を相手取り、ニューヨーク州高位裁判所において、「フィナンシャル・ギャランティ・インシュアランス・カンパニー対モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インクほか」と題する訴状を提出した。訴状においては、契約違反について請求されており、かつ、とりわけ、当該信託のネット・インタレスト・マージン証券(「NIMS」)が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。FGICは、一定の社債(当初残高約475百万ドル)に関して財務保証保険を発行した。訴状では、特に、取引書類に定めるNIMS契約違反救済手続に係る特定履行、不特定額の損害賠償、取引書類に基づく一定の支払いの返還、弁護士費用および利息等による救済が求められている。2014年11月24日、当社は訴状却下の申立てを行ったところ、2017年1月19日、裁判所は当該申立てを否認した。2017年2月24日、当社は、訴状却下の申立てが否認されたことを不服として上訴申立書を提出し、2017年11月22日に上訴手続を完了した。2018年9月13日、裁判所は、当社による訴状却下の申立てを否認した下級裁判所の命令を支持した。

2014年9月23日、FGICは、モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク・トラスト2007-NC4に関し、当社を相手取り、ニューヨーク州高位裁判所において「フィナンシャル・ギャランティ・インシュアランス・カンパニー対モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インクほか」と題する訴訟を提起した。訴状においては、契約違反および詐欺的勧誘について請求されており、また、とりわけ、当該信託のローンが各種の表明および保証に違反し、被告らが特定のクラスの証券(当初残高約876百万ドル)に係る財務保証保険を発行させるべくFGICを勧誘するにあたり、不実の陳述および重大な不作為を行ったと主張されている。訴状では特に、取引書類に定めるローン契約違反救済手続に係る特定履行、補償的損害賠償、結果的損害賠償および懲罰的損害賠償、弁護士費用ならびに利息等による救済が求められている。2017年1月23日、裁判所は、当社による訴状却下の申立てを否認した。2017年2月24日、当社は、訴状却下の申立てが否認されたことを不服として上訴申立書を提出し、2017年11月22日に上訴手続を完了した。2018年9月13日、上訴部は、当社による訴状却下の申立てを否認した下級裁判所の命令の一部を支持し、一部を破棄した。2018年12月20日、上訴部は、原告によるニューヨーク州控訴裁判所に対する上訴の許可またはこれに代わる再弁論を求める申立てを否認した。

2015年1月23日、ドイチェ・バンク・ナショナル・トラスト・カンパニーは、受託者としての資格において、当社を相手取り、「モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク・トラスト2007-NC4の受託者としての資格のみにおけるドイチェ・バンク・ナショナル・トラスト・カンパニー対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・インクの合併承継会社であるモルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシーおよびモルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク」と題する訴状を提出し、同訴訟はニューヨーク州高位裁判所において係属中である。訴状においては、契約違反の請求がなされており、また、とりわけ、当該信託のローン(当初元本残高約10.5億ドル)が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。訴状では、特に、取引書類に定めるローン契約違反救済手続に係る特定履行、補償的損害賠償、結果的損害賠償、原状回復による損害賠償、エクイティ上の損害賠償および懲罰的損害賠償、弁護士費用その他の関連経費ならびに利息等による救済が求められている。2015年12月11日、裁判所は、当社による訴状却下の申立ての一部を認容し、一部を否認した。2018年10月19日、裁判所は、別の訴訟におけるドイチェ・バンク・ナショナル・トラスト・カンパニーによるニューヨーク州控訴裁判所に対する上訴が終結するまで、答弁書の修正および本件の一時停止の許可を求める当社の申立てを認容した。2019年1月17日、上訴部は、当社による訴状却下の申立ての一部を認容した点について、第一審裁判所の命令を破棄した。

2016年4月1日、カリフォルニア州司法長官局は、カリフォルニア州職員退職年金基金およびカリフォルニア州教職員退職年金基金を含むカリフォルニア州の投資家を代理して、当社を相手取り、カリフォルニア州の裁判所において「カリフォルニア州対モルガン・スタンレーほか」と題する訴訟を提起した。訴状においては、当社が、RMBSおよびチェーンSIVが発行した債券に関して不実表示および不作為を行ったと主張されており、カリフォルニア州虚偽請求取締法およびその他の州法に違反したとして三倍損害賠償、民事罰、不当利得の返還および差止めによる救済が求められている。2016年9月30日、裁判所は、当社による妨訴抗弁を認容するとともに、再訴答を許可した。2016年10月21日、カリフォルニア州司法長官は、修正訴状を提出した。2017年1月25日、裁判所は、修正訴状に係る当社の妨訴抗弁を否認した。

反トラストに関する事件

当社および他の金融機関は、金融サービス業界の様々な局面において反競争的行為に従事した疑いに関して、以下に記載する事件を含め、複数の政府当局による調査および民事訴訟事件に対応している。

2016年2月以降、当社は、反トラスト集団訴訟を意図した複数の訴訟の被告とされ、当該訴訟は現在、ニューヨーク州南部地区米国連邦地方裁判所(「SDNY」)において「金利スワップ反トラスト訴訟」と題する

単一の手続に併合されている。原告らは、当社およびその他複数の被告金融機関が、2008年から2016年12月までの間に、金利スワップ取引用の取引所ベースの電子プラットフォームの整備を妨害しようとした疑いに関して米国連邦およびニューヨーク州の反トラスト法に違反した等と主張している。当該訴訟は、被告らから金利スワップを購入した投資家らのクラス(認定前)およびかかるプラットフォームを整備する取組みを被告らに妨害されたとされる2つのスワップ執行ファシリティを代表して提起された。併合後の訴状においては、とりわけ、原告らの投資家クラスの認定および三倍損害賠償が求められている。2017年7月28日、裁判所は、被告らによる訴状却下申立ての一部を認容し、一部を否認した。

2017年8月、当社は、SDNYにおいて「アイオワ州職員退職年金基金ほか対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションほか」と題する反トラスト集団訴訟を意図した訴訟の被告とされた。原告らは、とりわけ、当社およびその他複数の被告金融機関が、有価証券貸借取引用の取引所ベースの電子プラットフォームの整備を妨害しようとした疑いに関して米国連邦の反トラスト法およびニューヨーク州法に違反した等と主張している。当該集団訴訟は、被告らと株券貸借取引を行った借入者および貸出者のクラス(認定前)を代表して提起された。訴状においては、とりわけ、原告らのクラスの認定および三倍損害賠償が求められている。2018年9月27日、裁判所は、被告らによる訴状却下申立てを否認した。

欧州に関する事件

2011年10月11日、イタリア共和国の金融機関であるバンコ・ポポラーレ・ソシエタ・コーペラティバ(「ポポラーレ銀行」)は、パルマラットが発行した100百万ユーロの債券の購入に関し、当社を相手取り、ミラノの裁判所において、「バンコ・ポポラーレ・ソシエタ・コーペラティバ対モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシーほか」と題する民事訴訟を提起した。ポポラーレ銀行が提起した訴訟においては、特に、当社がパルマラットの破産が差し迫っていることを認識しながら、他社と共に、パルマラットの実際の財政状態および当該債券の一部特性を市場およびポポラーレ銀行から隠蔽することにより、ポポラーレ銀行に当該債券を購入するよう仕向けたと主張されている。ポポラーレ銀行は、76百万ユーロ(約87百万ドル)の損害賠償ならびに機会損失の損害賠償および精神的損害賠償を求めている。2012年4月20日、当社は答弁書を提出した。2018年9月11日、裁判所は、当社に対する請求を全面的に却下した。原告による上訴の期限は、2019年3月11日である。

2017年6月22日、イタリア共和国の監査裁判所の検察官は、事件番号2012/00406/MNVとして当社を起訴した。同訴訟は、イタリア共和国ラツィオ州の会計検査院司法部門地方検察局において係属中である。起訴状は、イタリア共和国と当社間の一定のデリバティブ取引に関するものであり、当該取引は当初1999年から2005年までの間に締結され、2011年12月および2012年1月にリストラクチャリングされた(一部の取引は終了した)。起訴状においては、当該取引に関連して、当社が実質的に同国の代理人を務めていた等と主張されており、特に、経済財務省が当該取引を締結する権限を有していたか、当該取引が適切であったか、および一部の取引の終了に際しての当社の対応が適切であったかという点についての請求が主張されている。検察官は、行政手続により当社に対して27.6億ユーロ(約32億ドル)の損害賠償を求めている。2018年3月30日、当社は、起訴状に対する反論書を提出した。2018年6月15日、裁判所は、当社に対する裁判権を否定し、公訴を棄却する決定を下した。検察官による上訴の審理は、2019年1月10日に行われた。

事件番号15/3637および事件番号15/4353と題する事件において、オランダ税務当局(「オランダ当局」)は、アムステルダム地方裁判所において、当社が過去に約124百万ユーロ(約142百万ドル)および経過利息の所得税額控除をもって2007年から2013年までの課税年度に係る当社の法人所得税債務と相殺したことに異議を申し立てた。オランダ当局は、当社の子会社が関連する日において源泉徴収税の対象となる一部の有価証券に対する法的所有権を有していなかったこと等を根拠に、当社が所得税額控除を受ける権利を有していなかったと主張している。オランダ当局はまた、当社がオランダ当局に一部の情報を提供しておらず、適切

な帳簿記録を維持していなかったとも主張している。2018年4月26日、アムステルダム地方裁判所は、オランダ当局の申立てを却下する決定を下した。2018年6月4日、オランダ当局は、事件番号18/00318および事件番号18/00319と改題された事件に関し、アムステルダムの控訴裁判所に上訴した。オランダ当局による上訴の審理は、2019年6月26日に予定されている。

2017年10月5日、複数の機関投資家は、当社および他の銀行を相手取り、デンマークのコペンハーゲン市裁判所において、事件番号B-803-18(旧事件番号BS99-6998/2017)と改題された訴訟を提起した。当該訴訟は、デンマーク籍の会社であるOWバンカーA/Sによる2014年3月の新規株式公開(「IPO」)において、当社および当該銀行が引受会社を務めたことに関するものである。訴状においては、OWバンカー株式への投資に起因するとされる損失に対する534,270,456デンマーク・クローネ(約82百万ドル)の損害賠償および利息が求められている。OWバンカーは、2014年11月に破産している。一方、2017年11月29日には、別の機関投資家グループが、デンマーク東部高等裁判所において係属中の、上記IPOに関与した他の複数の当事者らを相手取った事件番号B-2073-16と題する訴訟手続に、当社および他の銀行を被告として参加させた。当社および当該銀行に対して提起された訴訟には、個別に事件番号B-2564-17が付与された。当該投資家らは、当社および当該銀行に対して、767,235,885デンマーク・クローネ(約118百万ドル)の損害賠償および利息を、当該訴訟手続における被告らと連帯して支払うよう請求している。両請求はいずれも目論見書の記載内容に対する責任を主張しているが、後者は、金融仲介機関を務めた銀行らの職務上の責任についても主張している。2018年6月8日、デンマークのコペンハーゲン市裁判所は、事件番号B-803-18、事件番号B-2073-16および事件番号B-2564-17の上記各事件をデンマーク東部高等裁判所において合同で審理するよう命令した。2018年6月29日、当社は、事件番号B-2564-17に対する反論書を提出した。2019年2月4日、当社は、事件番号B-803-18に対する反論書を提出した。

以下の事件は、2018年12月31日終了四半期中または当該四半期後に終結した。

2014年10月20日、集団訴訟を意図した「ジェネシー郡職員退職年金基金対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションほか」と題する訴訟が、当社および他の被告らを相手取り、SDNYにおいて提起された。当該訴訟は、後にSDNYにおいて、「アラスカ電気年金基金対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションほか」と題する指導的判例に基づき、4件の同種訴訟と併合された。2015年2月2日、併合修正訴状が提出された。同訴状においては、シャーマン法違反、契約違反、善意かつ公正に取引を行う旨の黙示の了解の違反、不当利得および契約への不法介入の疑いについて請求されている。また同訴状では、とりわけ、被告らが、金融指標であるISDAfixを設定する過程において反トラスト法違反を行ったと主張されており、三倍損害賠償、差止めによる救済、弁護士費用その他の救済が求められている。2018年6月22日、当事者らは、本訴訟を和解することで合意した。2018年11月13日、裁判所は、和解の最終承認の認容し、当社および他の被告らに係る訴訟を却下する最終判決および命令を登録した。

2012年12月14日、ロイヤル・パーク・インベストメンツ・エスアー／エヌヴィーは、当社および一部の関連会社ならびに他の被告らを相手取り、ニューヨーク州高位裁判所において「ロイヤル・パーク・インベストメンツ・エスアー／エヌヴィー対メリル・リンチほか」と題する訴訟を提起した。2013年10月24日、原告は、当社を相手取り、ニューヨーク州高位裁判所において、「ロイヤル・パーク・インベストメンツ・エスアー／エヌヴィー対モルガン・スタンレーほか」と題する新たな訴訟を提起した。新たな訴状においては、被告らが、住宅モーゲージ・ローンを組み込む証券化信託に裏付けられた一定のモーゲージ・パススルー証券を原告に販売するにあたり、重大な不実表示および不作為を行ったと主張されている。当社が出資し、引き受けまたは原告に販売したとされる証券の総額は、約597百万ドルであった。訴状では、コモン・ロー上の詐欺、詐欺的勧誘、過失による不実表示ならびに詐欺の幫助および教唆に関する請求が行われており、特

に、補償的・懲罰的損害賠償が求められている。2015年12月1日、原告は修正訴状を提出した。2017年4月12日、ニューヨーク州高位裁判所は、当社による修正訴状却下の申立てを認容した。2018年10月9日、上訴部第一部は、修正訴状を却下した下級裁判所の命令を支持した。2019年1月15日、原告によるニューヨーク州控訴裁判所に対する上訴許可の申立ては却下された。

以下は、2019年第1四半期様式10-Qからの抜粋である。

以下は、2018年様式10-Kにおいて従前報告された一定事項以降に生じた新たな事項および進展である。

住宅モーゲージおよび信用危機に関する事件

2019年2月15日、当社は、「モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク・トラスト2007-NC4の受託者としての資格のみにおけるドイチェ・バンク・ナショナル・トラスト・カンパニー対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・インクの合併承継会社であるモルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシーおよびモルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク」において、上訴の許可、またはこれに代えて、2019年1月17日付けの上訴部による決定に対する再弁論を求める申立てを行った。

2019年3月7日、「中華開発工業銀行対モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッドほか」と題する事件において、裁判所は、証拠破棄に関する制裁を認容した2018年12月21日付けの裁判所命令の一部の明確化および訂正を求める申立てにおいてCDIBが求めた救済を否認した。

2019年4月4日、裁判所は、「モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラスト2007-2AX(MSM 2007-2AX)の受託者としての資格のみにおけるユーエス・バンク・ナショナル・アソシエーション対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・インクの合併承継会社であるモルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシーおよびグリーンポイント・モーゲージ・ファンディング・インク」における当社による訴状却下の申立てを更新する申立てを否認した。

2019年4月24日、「カリフォルニア州対モルガン・スタンレーほか」の当事者らは、本訴訟を和解することで合意した。

反トラストに関する事件

2019年3月25日以降、当社は、ニューヨーク州南部地区において提起された、「アラスカ電気年金基金対バンク・オブ・アメリカ・セキュリティーズ・インクほか」と題する訴訟をはじめとする一連の集団訴訟を意図した訴訟の被告とされた。各訴状においては、政府支援機関である連邦住宅抵当公庫、連邦住宅金融貸付公社、連邦農業信用銀行資金調達公社および連邦住宅貸付銀行が発行する無担保債券の市場における価格協定および競争制限の共謀が主張されている。各訴訟の対象期間は、2012年1月1日から2018年6月1日までとされている。各訴状では、シャーマン法第1条に基づく請求が行われており、特に、差止めによる救済および三倍損害賠償が求められている。

欧州に関する事件

2019年3月7日、イタリア共和国の監査裁判所上訴部は、事件番号2012/00406/MNVにおいて、当社に対する裁判権を否定し、公訴を棄却した原決定を認める決定を下した。2019年4月19日、検察官は、かかる決定の破棄を求めてイタリア最高裁判所に対して上訴した。

2019年3月11日、「バンコ・ポポラーレ・ソシエタ・コーペラティバ対モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシーほか」と題する事件の原告は、当社に対する請求を退けた2018年9月11日付けのミラノの下級裁判所の決定を不服として、ミラノの控訴裁判所に上訴した。

4【日米会計慣行の相違】

本書に記載されている財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成されている。したがって、本邦において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した場合は異なった処理がされている点がある。それらの重要な相違点は以下の通りである。

(1) 財務諸表の様式

米国では、証券会社の貸借対照表は流動・非流動の区分を行わないが、本邦では、この区分が行われる。また米国では、営業損益計算の区分がある区分損益計算書は通常採用されていない。

(2) 収益の認識

2018年1月1日より、当社は「顧客との契約から生じる収益」を修正遡及適用法により適用した。収益は、約束した財またはサービスが当社の顧客に提供された時点で、これらの財またはサービスと引き換えに当社が受け取ると見込まれる対価に基づく金額により、当該金額の重要な取消しが生じる可能性が高くない場合に認識される。

顧客との契約から生じる債権は、その基礎となる履行義務が充足され、当社が契約に基づき顧客に請求する権利を有することとなった時点で、貸借対照表上「顧客債権およびその他の債権」として認識される。当社がその履行義務を充足したが、顧客による支払が条件付である場合には、契約資産がその他の資産に含めて認識される。当社が契約条件に基づき顧客から支払額を徴収したが、基礎となる履行義務が未だ充足されていない場合には、契約負債がその他の負債に含めて認識される。

期間が1年未満の契約に係る契約獲得の増分コストは、発生時に費用として処理される。1年以内に支払が行われると見込まれる場合には、収益の割引は行われない。

本邦では、2018年3月30日に企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及びその適用指針が公表され、2021年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首からの適用が求められており、2018年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首からの早期適用も認められている。これらの会計基準等は、国際財務報告基準第15号「顧客との契約から生じる収益」の基本的な原則を取り入れており、実質的に米国における「顧客との契約から生じる収益」と同様の内容となっているが、これまで本邦で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、国際的な比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することを基本的な方針として開発が行われている。これらの会計基準等が公表されるまでは、収益認識に関する包括的な会計基準は存在せず、企業会計原則の実現主義の原則に基づき収益が認識されている。

(3) 非継続事業

米国では、企業の特定の一部で売却されたり売却目的保有に分類されたものは財務諸表において非継続事業として報告される。指針は非継続事業を、処分されたかまたは売却目的保有に分類された構成単位または構成単位グループの処分であって、企業の営業および財務成績に重要な影響を与える（または与えることが予想される）戦略の変更を示すものと定義している。処分されたかまたは売却目的保有に分類された個々に重要性のある構成単位が非継続事業の定義を満たさない場合は開示が要求される。

本邦ではこのような非継続事業の報告は要求されない。

(4) 満期買戻取引および買戻金融取引

米国では、満期買戻取引は、他の買戻契約の会計処理と整合するように、担保付借入として会計処理することが要求される。また、同一の取引相手との間でレポ契約と同時に履行される金融資産の譲渡（買戻金融取引）を区別して会計処理することが要求され、その結果、レポ契約は担保付借入として会計処理される。

本邦では、現先取引及び現金担保付債券貸借取引を金融取引（資金取引）として処理することや、財務構成要素アプローチにより金融資産の消滅の認識を行うことが定められており、一般的な買戻契約の会計処理は米国の会計指針によるものと概ね相違しないが、満期買戻取引および買戻金融取引について明示的に規定する会計基準はない。

(5) 一定のレポ契約およびリバース・レポ契約の金額の相殺

米国では、レポ契約およびリバース・レポ契約が同一の契約相手先との間に締結された契約であること、これらの契約の決済日が同一であることが契約締結時に明示されていること、および他の一定の条件が充足されている場合には、これらのレポ契約に基づく債務として認識される金額とリバース・レポ契約に基づく債権として認識される金額を相殺することができる。

本邦では、レポ契約に基づく債務として認識される金額とリバース・レポ契約に基づく債権として認識される金額を相殺することを認める会計基準はなく、これらの契約は通常はその総額で表示される。

(6) 資産と負債の相殺に関する開示

米国では、デリバティブ、レポ契約および有価証券貸付取引のうち、財務諸表で相殺されているか強制力のあるマスターネットティング契約または類似契約の対象となるものについての開示が求められている。

本邦では、そのような開示は求められていない。

(7) 企業結合およびのれん

米国では、共同支配企業の形成および共通支配下の企業、事業または非営利企業間の結合を含む一定の取引以外の企業結合は、すべて取得法により会計処理される。取得法では、限られた例外を除いて、被取得企業における取得資産、引受負債および非支配持分を取得日に認識し、同日の公正価値で測定する。取得法は、取得日現在で取得企業が保有する被取得企業に対する持分が100%未満である企業結合の場合であっても、全部のれん方式を適用することを規定している。のれんは減損処理の検討対象となり、償却を行わない。

本邦では、共同支配企業の形成および共通支配下の取引以外の企業結合は取得となり、パーチェス法（取得法に類似する方法）により会計処理される。ただし、本邦では全部のれん方式を適用することは認められず、親会社持分に対応するのれんのみが計上される。のれんは20年以内で償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。

(8) のれんの減損

米国では、当社は、年に一度、また一定の事象または状況が存在する場合には期中においても、のれんの減損についてテストを行っている。当社は、通常事業セグメントのレベルまたは1つ下位のレベルである報告単位レベルで減損をテストしている。当社は、年に一度のテストおよび期中のテストの両方において、(a)定量的な減損テストを実施する方法、または、(b)最初に定性的評価を実施して報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%を超えているか否かを判断し、50%を超えていると判断した場合に定量的なテストを実施する方法のいずれかを選択することができる。

定量的な減損テストの実施に際して、当社はのれんを含む報告単位の公正価値と帳簿価額を比較する。報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る場合、のれんの減損損失は、公正価値に対する帳簿価額の超過額または報告単位に配分されたのれんの帳簿価額のいずれか低い方の金額と等しい。

報告単位の見積公正価値は、各報告単位に対して市場参加者が用いるであろうと当社が考える評価手法に基づいて導出される。見積公正価値は、一般に、割引キャッシュ・フロー法または一定の比較企業の株価純資産倍率および株価収益倍率を織り込んだ方法を用いて決定される。

本邦におけるのれんの減損の会計処理は米国の会計処理と大きく異ならないが、帳簿価額がゼロまたはマイナスである報告単位に関するのれんの減損テストに関する米国のような会計基準はない。また、減損の兆候がある場合には定量的評価を行うことが必要とされており、定性的評価に基づき公正価値がその帳簿価額を下回る可能性が50%を超えると判断しない場合には定量的なのれんの減損テストの実施を不要とする選択肢を定める米国の指針と同様の会計基準はない。のれんを含む事業単位について減損損失を認識すべきと判定された場合には、当該事業単位はその回収可能価額まで減額される。回収可能価額は、資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額と定められている。

(9) 変動持分事業体

米国では、リミテッド・パートナーシップ以外の事業体は、次の場合には変動持分事業体(以下「VIE」という。)に該当する。すなわち、リスクを負担する持分投資の総額が事業体はその活動の資金調達を追加支援なしで行うことを可能とする程に十分ではなく、かつ、そのリスクを負担する持分投資の保有者がグループとして、(a) 議決権または類似の権利を通じて事業体の経済的業績に最も重要な影響を与える活動を指示する能力を有さない、(b) 事業体の期待損失を負担する義務を負わない、(c) 事業体の期待残余利益を享受する権利を有しない、(d) 持分投資者の議決権がその経済的持分に比例しておらず、事業体の活動が不均衡に僅少な議決権持分を持つ投資者に関係しているか当該投資者のために行われている場合である。リミテッド・パートナーシップは、リミテッド・パートナーが実質的な解任権または参加権のいずれかを有していない場合にはVIEに該当する。当社がVIEの経済的業績に最も重要な影響を与える意思決定を行う能力を有し、かつ、VIEにとって潜在的に重要な損失を負担する義務または便益を受ける権利を有する場合には、当社はVIEを連結することが求められる。ただし、マネー・マーケット・ファンド、投資会社または会計目的上投資会社として適格な事業体である一定のVIEはその範囲から除外される。

本邦では、一般に、実質的に支配される事業体は連結しなければならないが、VIEの連結についての特定の基準はない。ただし、特別目的会社については、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立されており、その目的に従って事業が遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した企業の子会社に該当しないものと推定される。子会社に該当しないものと推定された特別目的会社（開示対象特別目的会社）に関しては、当該会社の概要、当該会社を利用した取引の概要や当該会社との取引金額等を開示することが求められる。また、連結の範囲に含めた特別目的会社のノンリコース債務については、連結貸借対照表上に他の項目と区別して記載するか、注記することが求められている。

(10) 負債と資本の区別

米国では、負債と資本の両方の特徴を有する特定の金融商品に関して、その発行者による分類および測定方法が定められている。強制的に償還される金融商品等の一定の金融商品は負債に分類される。

本邦では、負債と資本の両方の特徴を有する特定の金融商品の発行者に適用される上記のような会計基準はなく、会社法上の株式として発行された金融商品は、純資産の部に計上される。

(11) 非支配持分

米国では、完全所有に至らない連結子会社における第三者の保有持分は非支配持分と呼ばれている。これらの子会社の純利益のうち非支配持分に帰属する部分は連結損益計算書において非支配持分に帰属する純利益として表示される。これらの子会社の株主持分のうち非支配持分に帰属する部分は、連結貸借対照表において資本合計の構成項目である非支配持分として表示される。

本邦では、非支配株主に帰属する当期純利益（損失）は、連結損益計算書において当期純利益（損失）に含めて表示されるが、非支配株主持分は、連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書において、純資産のうちの株主資本以外の項目として表示される。

(12) 在外支店の外貨換算

米国では、在外支店の財務諸表は機能通貨を使って作成され、通常、資産及び負債は期末日レートで、収益及び費用は期中加重平均レートで報告通貨に換算される。

本邦では機能通貨の概念がない。在外支店の取引は本店での取引と同じように取引日のレートにより報告通貨に換算される。

(13) デリバティブとヘッジ会計

米国では、デリバティブは時価評価される。取引が公正価値ヘッジとして認められる場合には、ヘッジ取引としてのデリバティブとヘッジ対象項目のヘッジされたリスクに対応する損益は当期の損益として計上され

る。取引がキャッシュ・フロー・ヘッジとして認められる場合には、ヘッジ取引としてのデリバティブの損益はその他の包括利益として計上され、ヘッジ対象としての予定取引が損益に計上される期間に応じて損益に振り替えられる。在外営業活動体に対する純投資の経済的なヘッジとして指定され、有効なヘッジ手段のデリバティブに係る損益は、その他の包括利益の累積換算差額に計上される。

2018年1月1日より、当社は適用された会計基準更新書に準拠して会計方針を更新した。これにより、金利リスクの公正価値ヘッジにおけるヘッジ対象について、約定表面金利キャッシュ・フローのうちの指標金利部分のみを含むものに限定し、ヘッジ対象の契約期間のうちの一部をヘッジすることを認めるものとした。当該会計方針はまた、在外営業活動体に対する純投資ヘッジの直物レートでの再評価による利益または損失の全額を、その他の包括利益累計額に報告することを要求している。

本邦においても、デリバティブは時価評価されるが、ヘッジ取引のうち一定の要件を充たすものについては、原則としてヘッジ取引としてのデリバティブの損益を繰り延べる繰延ヘッジ会計が採用され、繰延ヘッジに係る損益はその他の包括利益として計上され、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べられる。但し、現時点ではその他有価証券のみを適用対象として、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）の適用も認められている。ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる（なお、合理的に区分できる非有効部分については当期の純損益に計上することができる）。在外営業活動体に対する純投資に対するヘッジに関しては、企業会計審議会公表の「外貨建取引等会計処理基準」及び関連する実務指針において、米国と概ね同様の会計処理を適用できることが定められている。ヘッジ指定は、ヘッジ対象の金額の一定割合又はヘッジ対象の保有期間の一部の期間のみを対象として行うこともできる。

(14) 組込デリバティブの区分処理

米国では、組込デリバティブは関連する会計指針により、以下の要件をすべて満たす場合にのみ、主契約と区分処理することが求められる。

- ① 組込デリバティブの経済的性格及びリスクが主契約の経済的性格及びリスクと明確かつ密接に関連していないこと
- ② 複合金融商品について他の一般に認められた会計原則により公正価値での再測定および公正価値変動額の損益認識が要求されていないこと
- ③ 組込デリバティブと同一条件の独立した商品が、会計指針に基づくデリバティブであること

証券化された金融資産の受益持分に組み込まれたクレジット・デリバティブの会計指針により、一つの金融商品が他の金融商品に劣後する形のみで組成された組込クレジット・デリバティブを除いて、組込クレジット・デリバティブに係る適用除外は廃止されており、損益を通じて公正価値で会計処理されていない一定の受益持分については、区分処理および個別認識を行うことが必要となる場合がある。

本邦では、複合金融商品（払込資本を増加させる新株予約権付社債以外）に組み込まれたデリバティブは、次のすべての要件を満たした場合、組込対象である金融資産又は金融負債とは区分して時価評価し、評価差額を当期の損益として処理する。なお、組込デリバティブの対象である現物の金融資産又は金融負債は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従って処理する。

- ① 組込デリバティブのリスクが現物の金融資産又は金融負債に及ぶ可能性があること
- ② 組込デリバティブと同一条件の独立したデリバティブが、デリバティブの特徴を満たすこと
- ③ 当該複合金融商品について、時価の変動による評価差額が当期の損益に反映されないこと

(15) 公正価値測定

米国では、公正価値測定に関する会計指針において、公正価値が定義され、公正価値測定に関するフレームワークが設定され、公正価値測定に関する開示要求が拡充されている。公正価値は、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において、資産の売却により受け取るであろう価格または負債を譲渡するために支払うであろう価格（すなわち「出口価格」）として定義される。公正価値で測定される資産および負債は、同一の資産・負債について活発な市場の相場価格（調整なしの）に最も高い優先順位（レベル1）、観察不可能のインプットに最も低い優先順位（レベル3）をつける、公正価値の階層に分類され、各レベル別に開示される。この指針は継続的および非継続的に公正価値で測定される資産・負債に対して適用される。実務上の簡便法を用いて1株当たり純資産価額または同等の価額により公正価値を測定するすべての投資については、公正価値の階層に区分することは要求されない。

本邦においては、継続的および非継続的に公正価値で測定される金融資産・負債並びに非金融資産・負債を適用対象として公正価値測定全般に関して包括的に規定する上記のような会計基準はない。また、個々の公正価値測定を、その公正価値測定に使用されるインプットの観察可能性に応じて、3つの階層別に開示することを求める会計基準はない。

(16) 公正価値オプション

米国では、金融資産および金融負債の公正価値オプションに関する会計指針において、企業が一定の金融資産および負債に係る当初およびその後の測定に公正価値を取消不能の形で選択し、公正価値の変動額をその発生時に損益に認識することを認める、公正価値オプションの選択肢が提供されている。この指針は、資産または負債の当初認識時または当該商品の会計処理の新たな基礎を生じさせる事象に際し、金融商品ごとに公正価値オプションを選択することを認めている。

本邦では、上記のような公正価値オプションを提供する会計基準はない。金融資産および金融負債の貸借対照表価額はその種類別に企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に定める方法に基づいて決定される。

(17) 債券発行コストの表示

米国では、債券発行コストを、債券の割引発行と同様に、該当債券の帳簿価額から直接控除する形で貸借対照表に表示することが要求される。

本邦では、社債発行費は、原則として支出時に費用（営業外費用）として処理するが、社債発行費を繰延資産に計上することもできる。この場合には、社債の償還までの期間にわたり利息法（または継続適用を条件として定額法）により償却をしなければならない。

(18) 債券の減損

米国では、現在の公正価値が償却原価を下回る売却可能債券および満期保有有価証券は、個別の有価証券レベルで、一時的な減損と一時的でない減損のいずれに該当するかに関する当社の定期的な評価の一環として分析される。一時的な減損はその他の包括利益（損失）累計額に認識される。一時的でない減損は損益計算書に認識されるが、例外として、一時的でない減損のうち当社に売却する意図がなく、また、売却が必要となる可能性も低い債券に関連する信用以外の部分はその他の包括利益（損失）累計額に認識される。

本邦では、債券（満期保有目的の債券およびその他有価証券）のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。評価差額を信用損失部分と信用損失以外の部分に区分した上で、信用損失部分は損益に認識し、信用損失以外の部分はその他の包括利益（損失）累計額に計上するという会計処理を規定する会計基準はない。

(19) 確定給付年金およびその他の退職後給付制度

米国では、確定給付年金およびその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理に関する指針により、確定給付および退職後給付制度の積立超過または積立不足の状況を、連結財務諸表において資産または負債とし

て認識することが要求されるとともに、かつ、積立状況の変動を変動が生じる年度に包括利益を通して認識することが要求される。また、同指針により、事業年度末現在において確定給付および退職後給付制度の資産・債務を測定することが要求されている。当社は、ほとんどの制度について、未認識純損益が予測給付債務または制度資産の時価関連価額のいずれか大きい方の10%を超える場合には、当該未認識純損益を現加入者の平均的な将来の勤務期間にわたり、年金および退職後給付費用の構成項目として償却している（回廊アプローチ）。米国適格制度の未認識純損益は加入者の平均余命を使用して償却されている。

これらの年金制度は通常、各制度で規定された従業員の適格勤務年数や報酬レベルに基づく年金給付を負債計上している（給付算定式基準）。

本邦においても、確定給付型年金制度に関する現行の会計基準において、積立状況を示す額を連結財務諸表上にそのまま負債（退職給付に係る負債）又は資産（退職給付に係る資産）として計上し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上でその他の包括利益累計額に認識するとともに、その後の期間に組替調整を行うことが求められており、米国の会計指針と実質的に相違していない。

ただし、回廊アプローチの適用は認められず、一方で割引率を含めた基礎率等の計算基礎に重要な変動が生じない場合には計算基礎を変更しない等、計算基礎の決定にあたって合理的な範囲で重要性による判断を認める方法（重要性基準）が定められている。

また、本邦では、退職給付見込額の期間帰属方法として、期間定額基準と給付算定式基準を選択適用することとされている。

(20) 従業員の株式報酬に関する会計処理の改善

当社は2017年1月1日に、従業員の株式報酬に関する会計処理の改善の会計基準更新書を適用した。同更新書は、従業員の株式報酬に関する会計処理を簡素化するものであり、失効の認識、法人所得税の税効果の分類および連結キャッシュ・フロー計算書における分類を含む。

2017年度より、株式報酬に関連する法人所得税の税効果は、従業員の株式報酬の転換時に払込剰余金ではなく連結損益計算書の法人所得税費用に認識することが要求される。報酬の転換時の法人所得税の税効果の影響は、ベネフィットまたは費用のいずれかとなり得る。超過税金ベネフィットからのキャッシュ・フローの連結キャッシュ・フロー計算書上の分類は、財務活動区分から営業活動区分に変更され、遡及適用された。

さらに、この会計基準更新書は、従来と同様に失効の合計額を見積もるか、失効の発生時に実績を基礎として会計処理を行うかのいずれかを、事業体を選択することを認めている。当社は、失効の発生時に実績を基礎として会計処理を行うことを選択した。この変更については修正遡及適用アプローチによることが要求されており、適用に際して、当社は累積的遡及修正額を計上した。

本邦では、従業員の株式報酬に関して上記のような会計処理を明確に定めた会計基準はない。税制非適格ストック・オプションについて、ストック・オプションの付与時において将来減算一時差異として、税効果会計の対象となることが定められている。

さらに本邦では、ストック・オプションの失効の認識に関しては、権利確定日以前はストック・オプション数の算定及びその見直しに当たり、付与されたストック・オプション数から、権利不確定による失効の見積数を控除して算定し、権利確定日後は権利不行使による失効が生じた場合には、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上することが求められる。

(21) 保証

米国では、一定の保証については、保証人が引受けるその保証債務に係る負債を公正価値で計上することが要求される。一定の保証契約については、追加の開示も求められる。

本邦では、金融資産又は金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で計上することは求められない。このような保証に係る負債は、支払の可能性が高く、金額の見積りが可能である場合に債務保証損失引当金として計上される。

(22) 法人所得税の不確実性

米国では、法人所得税の不確実性に関する会計指針において、企業の財務諸表に認識される法人所得税の不確実性に関する会計処理を明確化し、税務申告書において取られたか、または取られると見込まれる税務ポジションの、財務諸表上の認識および測定に関する認識の閾値および測定属性を規定している。これはまた、認識の中止、分類、利息およびペナルティ（加算税）、中間会計期間の会計処理、開示ならびに移行に関する指針を規定している。不確実な税務ポジションは、2段階のプロセスに基づき計上される。このプロセスにより、(1)当社は税務ポジションの技術的利点に基づき、当該ポジションが維持される可能性が50%を超えるか否かを判断し、(2)可能性が50%を超えるという認識の閾値を満たす税務ポジションに関しては、当社は、関連する税務当局との間の最終的な解決時に実現する可能性が50%を超える税金ベネフィットの最大金額を認識する。未認識の税金ベネフィットに関連する利息および加算税は法人所得税費用として分類される。

本邦では、過年度の所得等に対する法人税、住民税及び事業税等については、誤謬に該当する場合を除き、それぞれ以下のように計上することが求められており、認識の閾値は、追徴の場合と還付の場合とで異なっている。

- 更正等により追加で徴収される可能性が高く、当該追徴税額を合理的に見積ることができる場合には、原則として、当該追徴税額を損益に計上する。なお、更正等による追徴に伴う延滞税、加算税、延滞金及び加算金については、当該追徴税額に含めて処理する。
- 更正等により還付されることが確実に見込まれ、当該還付税額を合理的に見積ることができる場合には、当該還付税額を損益に計上する。
- 更正等により追徴税額を納付したが、当該追徴の内容を不服として法的手段を取る場合において、還付されることが確実に見込まれ、当該還付税額を合理的に見積ることができる場合には、当該還付税額を損益に計上する。

更正等による追徴税額及び還付税額は、法人税、地方法人税、住民税及び事業税（所得割）を表示した科目の次に、その内容を示す科目をもって表示する。

(23) 1株当たり当期純利益

米国では、株式に基づく支払取引において付与された商品が参加型証券であるか否かの判断に関する会計指針において、配当金または配当金相当額に対する一定の失効しない権利(支払いの有無に関わらず)を含む権利未確定の株式に基づく報酬において付与された商品は、参加型証券とされ、2種方式により1株当たり当期純利益の算定および開示が求められる。

本邦では、株式に基づく支払取引について2種方式による1株当たり当期純利益の算定および開示を求める上記のような会計基準はない。

(24) その他の包括利益累計額から組み替えられた金額の報告

米国では、その他の包括利益累計額から組み替えられる金額が、米国の一般に公正妥当と認められる会計原則に基づき全額を純利益に組み替えることが要求されている場合に、その他の包括利益累計額からの重要な組替の影響を純利益における各勘定科目別に報告することが求められている。

本邦では、当期純利益を構成する項目のうち、当期又は過去の期間にその他の包括利益に含まれていた部分を、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記することが求められているが、重要な組替の影響を勘定科目ごとに開示することは求められていない。

(25) キャッシュ・フロー計算書－制限付預金

米国では、キャッシュ・フロー計算書上、制限付預金および制限付現金同等物と考えられる金額を企業の現金および現金同等物に含めること、またこれらの金額の調整をキャッシュ・フロー計算書に表示することが要求される。制限付預金は引出または使途に制限が課された現金であり、引出制限付銀行預け金、拘束性預金として保有される制限付預金および連邦規則その他規制の遵守のために分別された現金が含まれている。

本邦における現金および現金同等物の範囲は米国の会計指針に定める範囲と大きく異ならないが、その範囲に制限付預金および制限付現金同等物と考えられる金額を含めることを求める会計基準、その他同金額に関する上記の米国のような会計基準はない。

第 7 【外国為替相場の推移】

日本円と米ドルの為替相場は、過去 5 事業年度および過去 6 ヶ月の間、2 紙以上の日本の日刊新聞に掲載されているため、本項の記載は省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 日本における株式事務等の概要

(1) 株式名義書換取扱場所および株主名簿管理人

当社は、日本国内には名義書換取扱場所または株主名簿管理人を置いていない。

(2) 株主に対する特典

該当なし。

(3) 株式の譲渡制限

該当なし。但し、当社の方針により、また株式奨励報酬プラン(「EICP」)をはじめとする当グループの各種福利制度のもとで発行された株式に関連して、当グループの従業員は一定の譲渡制限に服する。

(4) その他株式事務に関する事項

A 決算期

毎年12月31日

B 年次株主総会

年次株主総会は、毎年、取締役会の定める日に開催する。

C 株主名簿の閉鎖期間の始期

該当なし。

D 基準日

当社からの配当の支払いを受けることができる株主は、当該配当の支払いについて取締役会が定めた基準日現在、当社の帳簿および記録に登録されているか、または当社の株主名簿に登録されている保管機関またはそのノミニーマイニメーションを通じて株式を所有している実質株主である。従って、原則として、当社からの配当の支払いを受けることのできる日本国内の株主は、日本時間で当該基準日と同一の暦日現在、保管機関が作成した実質株主名簿に記載されている株主である。

E 株券

任意の株数を表示した株券を発行することができる。

F 株券に関する手数料

米国においては、当社株式の名義書換や当社株券の登録について当社の株主名簿管理人または登録機関から手数料を課されることはない。

2 日本における実質株主の権利行使に関する手続

(1) 実質株主の議決権行使に関する手続

日本における当社の実質株主は、ストック・ユニットを株式に転換しないと議決権を行使することはできない。議決権の代理行使の勧誘が行われる場合には、保管機関は当社から十分な数の議決権の代理行使勧誘のための資料を受け取り次第、同資料を基準日現在で実質株主明細表に記載されている株主に交付する。

(2) 配当請求等に関する手続

保管機関は、配当金額、配当支払日等の配当支払いに関する通知を当社から受け取った場合、基準日現在の実質株主明細表に記載されている株主の口座にクレジットする。

上記で説明されている配当請求手続費用は全額当社の負担とし、実質株主にはそれに関する費用を一切請求しないものとする。

(3) 株式の譲渡に関する手続

当社株式の譲渡は株主名簿への記入方式によって行われる。日本国内の実質株主は、当社株式に関する権利を保管機関における口座の移管によって譲渡することができる。この場合、取引の決済は保管機関に開設された口座間の振替によって行われる。

(4) 本邦における配当等に関する課税上の取扱い

A 配当

当社から株主に支払われる配当は、日本の税法上、配当収入として取扱われる。日本の居住者たる個人または日本の法人に対して日本国内における支払取扱者を通じて支払われる当社の配当金については、当該配当金額(米国における当該配当の支払いの際に米国またはその地方公共団体の源泉徴収税が徴収される場合、当該控除後の金額)につき、当該配当の支払いを受けるべき期間に応じ、下表に記載された源泉徴収税率に相当する金額の日本の所得税が源泉徴収される。

配当課税の源泉徴収税率

配当を受けるべき期間	日本の法人	日本の居住者たる個人
2014年1月1日～2037年12月31日	所得税15.315%	所得税15.315%、住民税5%
2038年1月1日～	所得税15%	所得税15%、住民税5%

また、日本の居住者たる個人は、当社から支払われる配当については、源泉徴収がなされた場合には確定申告をしない方法を選択することができ、また当該配当については、配当金額の多寡に関係なく確定申告の対象となる所得金額から除外することができる。2009年1月1日以降に当社から株主に支払われる配当については、日本の居住者たる個人は、申告分離課税を選択することが可能である。申告分離課税を選択した場合の確定申告の際の税率は、2014年1月1日から2037年12月31日までに当該個人株主が当社から支払いを受けるべき配当については20.315% (所得税15.315%、住民税5%)、および2038年1月1日以降に当該個人株主が当社から支払いを受けるべき配当については20% (所得税15%、住民税5%)であるが、かかる配当所得の計算においては、2009年分以後における上場株式等の株式売買損を控除することができる。上記にかかわらず、日本の居住者である個人が2016年1月1日以後に支払いを受けた配当所得の計算においては、上場株式等および一定の公社債等の売買損・譲渡損を控除することができる。

米国において課税された税額は、配当につき確定申告した場合には日本の税法の規定に従い外国税額控除の対象となりうる。

B 売買損益

1) 居住者である個人株主の株式の売買によって生じた売買損益の日本の税法上の取扱いは、原則として株式売買益は所得税の対象となり、株式売買損は、株式売買益の範囲内で控除の対象となる。また、2009年以後の課税年度については、上場株式等の売買によって生じた売買損は、当社株式およびその他の上場株式等の配当所得の金額(申告分離課税を選択したものに限る。)から控除することができる。上記にかかわらず、日本の居住者である個人が2016年1月1日以後に上場株式等の売買によって生じた売買損は、当社株式およびその他の上場株式等の配当所得の金額(申告分離課税を選択したものに限る。)ならびに一定の公社債等の利子所得の金額等から控除することができる。

2) 当社株式の日本国の法人株主については、かかる株式の売買損益は、当該法人の損益として課税所得の計算上算入される。

C 相続税

日本の税法上日本の居住者である実質株主が、米国で発行された株式を相続または遺贈によって取得した場合、日本の相続税法によって相続税が通常課されるが、一定の要件を満たしているときには、外国税額控除が認められることがある。

(5) その他の諸通知

日本における当社株式の実質株主に対して株主総会等に関する通知が行われる場合には、保管機関が十分な数の通知書を当社より受領し、しかる後に所定の方法により基準日現在における実質株主明細表に記載されている実質株主にこれを交付する。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条第1項第1号または第2号に掲げる有価証券の発行者に該当しないため、該当する記載事項はない。

2【その他の参考情報】

当社は2018年度開始日(2018年1月1日)から本有価証券報告書提出日までの間に下記の書類を関東財務局長に提出した。

- (1) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2018年1月26日提出)
- (2) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2018年1月29日提出)
- (3) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2018年1月29日提出)
- (4) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書(2018年2月27日提出)
- (5) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書(2018年2月27日提出)
- (6) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書(2018年2月27日提出)
- (7) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2018年3月8日提出)
- (8) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2018年3月26日提出)
- (9) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2018年3月26日提出)
- (10) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2018年3月26日提出)
- (11) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書(2018年3月27日提出)
- (12) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書(2018年3月27日提出)
- (13) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書(2018年3月27日提出)
- (14) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2018年4月25日提出)
- (15) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2018年4月26日提出)
- (16) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2018年4月26日提出)
- (17) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2018年4月26日提出)
- (18) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2018年5月9日提出)
- (19) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書(2018年5月9日提出)
- (20) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書(2018年5月25日提出)
- (21) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書(2018年5月25日提出)
- (22) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2018年5月30日提出)
- (23) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2018年5月30日提出)
- (24) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書(2018年6月1日提出)
- (25) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書(2018年6月1日提出)
- (26) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2018年6月14日提出)
- (27) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2018年6月14日提出)
- (28) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2018年6月21日提出)
- (29) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2018年6月21日提出)
- (30) 有価証券報告書および添付書類(2018年6月29日提出)
- (31) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書(2018年6月29日提出)
- (32) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2018年7月26日提出)

- (33) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書(2018年7月27日提出)
- (34) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書(2018年7月27日提出)
- (35) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2018年8月24日提出)
- (36) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書(2018年8月24日提出)
- (37) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書(2018年8月27日提出)
- (38) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2018年8月28日提出)
- (39) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2018年8月28日提出)
- (40) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2018年9月7日提出)
- (41) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2018年9月13日提出)
- (42) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2018年9月20日提出)
- (43) 半期報告書および添付書類(2018年9月28日提出)
- (44) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書(2018年9月28日提出)
- (45) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録取下届出書(2018年10月2日提出)
- (46) 発行登録書および添付書類(2018年10月2日提出)
- (47) 2018年10月2日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2018年10月23日提出)
- (48) 2018年10月2日提出発行登録書の訂正発行登録書(2018年10月26日提出)
- (49) 2018年10月2日提出発行登録書の訂正発行登録書(2018年10月29日提出)
- (50) 2018年10月2日提出発行登録書の訂正発行登録書(2018年10月29日提出)
- (51) 2018年10月2日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2018年11月12日提出)
- (52) 2018年10月2日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2018年11月13日提出)
- (53) 2018年10月2日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2018年11月28日提出)
- (54) 2018年10月2日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2018年11月28日提出)
- (55) 2018年10月2日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2018年11月30日提出)
- (56) 2018年10月2日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2018年12月20日提出)
- (57) 2018年10月2日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2019年1月25日提出)
- (58) 2018年10月2日提出発行登録書の訂正発行登録書(2019年2月26日提出)
- (59) 2018年10月2日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2019年3月6日提出)
- (60) 2018年10月2日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2019年3月26日提出)
- (61) 2018年10月2日提出発行登録書の訂正発行登録書(2019年3月29日提出)
- (62) 2018年10月2日提出発行登録書の訂正発行登録書(2019年3月29日提出)
- (63) 2018年10月2日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2019年4月24日提出)
- (64) 2018年10月2日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2019年5月7日提出)
- (65) 2018年10月2日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2019年5月8日提出)
- (66) 2018年10月2日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2019年5月8日提出)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

1【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

日経平均株価

当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. モルガン・スタンレー 2020年5月21日満期 日経平均株価参照 利率変動円建社債
2. モルガン・スタンレー 2020年6月19日満期 日経平均株価参照 利率変動円建社債

(2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載のとおり、上記(1)の各社債の償還金額、償還時期および利率については、日経平均株価の水準により決定される。そのため、日経平均株価についての開示を必要とする。

内容

日経平均株価は、株式会社日本経済新聞社が公表する、東京証券取引所において取引されている225銘柄から構成される株価指数である。

ユーロ・ストックス50

当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. モルガン・スタンレー 2020年2月18日満期 期限前償還条項付 ユーロ・ストックス50連動3段デジタルクーポン 円建社債
2. モルガン・スタンレー 2020年3月16日満期 期限前償還条項付 ユーロ・ストックス50連動3段デジタルクーポン 円建社債
3. モルガン・スタンレー 2020年5月14日満期 期限前償還条項付 ユーロ・ストックス50連動3段デジタルクーポン 円建社債
4. モルガン・スタンレー 2020年6月11日満期 期限前償還条項付 ユーロ・ストックス50連動3段デジタルクーポン 円建社債

(2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載のとおり、上記(1)の各社債の償還金額、償還時期および利率については、ユーロ・ストックス50の水準により決定される。そのため、ユーロ・ストックス50についての開示を必要とする。

内容

ユーロ・ストックス50は、ストックス・リミテッドが公表する、複数のヨーロッパの取引所において取引されている50銘柄から構成される株価指数である。

2【当該指数等の推移】

1 日経平均株価の過去の推移(日経平均株価終値ベース)

(単位：円)

最近5年間の 年度別最高・ 最低値	年度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	最高	17935.64	20868.03	19494.53	22939.18	24270.62
	最低	13910.16	16795.96	14952.02	18335.63	19155.74

最近6ヶ月の 月別最高・ 最低値	月別	2018年7月	2018年8月	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月
	最高	22794.19	22869.5	24120.04	24270.62	22486.92	22574.76
	最低	21546.99	21857.43	22307.06	21149.8	21507.54	19155.74

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注) 上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる価格の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3-1、「日経平均株価」の(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる価格が上記のように変動したことによって、かかる価格が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

2 ユーロ・ストックス50の過去の推移(ユーロ・ストックス50終値ベース)

(単位：ユーロ)

最近5年間の 年度別最高・ 最低値	年度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	最高	3314.8	3828.78	3290.52	3697.4	3672.29
	最低	2874.65	3007.91	2680.35	3230.68	2937.36

最近6ヶ月の 月別最高・ 最低値	月別	2018年7月	2018年8月	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月
	最高	3527.18	3525.49	3449.79	3414.16	3246.16	3214.99
	最低	3372.21	3359.08	3293.36	3130.33	3116.07	2937.36

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注) 上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる価格の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3-1、「ユーロ・ストックス50」の(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる価格が上記のように変動したことによって、かかる価格が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

[訳 文]
独立登録会計事務所の報告書

モルガン・スタンレー
株主各位および取締役会御中

財務諸表に対する意見

私たちは、添付のモルガン・スタンレーおよび子会社（以下「会社」という。）の2018年および2017年12月31日現在の連結貸借対照表ならびに関連する2018年、2017年および2016年12月31日をもって終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書および連結資本変動計算書ならびに関連する注記（以下総称して「財務諸表」という。）について監査を行った。私たちの意見では、会社の財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して、会社の2018年および2017年12月31日現在の財政状態ならびに2018年、2017年および2016年12月31日をもって終了した3年間の各事業年度の経営成績およびキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示している。

私たちはまた、公開企業会計監視委員会（米国）（以下「PCAOB」という。）の基準に準拠して、トレッドウェイ委員会組織委員会が発表した「内部統制—統合的フレームワーク(2013年)」において確立された基準に基づき、2018年12月31日現在における財務報告に係る会社の内部統制について監査を行い、2019年2月26日付の私たちの報告書は、財務報告に係る会社の内部統制について無限定適正意見を表明した。

意見の基礎

これらの財務諸表の作成責任は会社の経営者にあり、私たちの責任は、私たちの監査に基づいて、会社の財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちはPCAOBに登録された公認会計事務所であり、米国連邦証券法ならびに証券取引委員会およびPCAOBの適用される規則および法令に従い、会社から独立していることが要求されている。

私たちは、PCAOBの基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、不正によるか誤謬によるかを問わず、財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私たちが監査を計画し実施することを求めている。私たちの監査には、不正によるか誤謬によるかを問わず、財務諸表の重要な虚偽表示リスクを評価する手続の実施、およびこれらのリスクに対応する手続の実施が含まれている。かかる手続には、財務諸表の金額および開示事項に関する証拠を試査によって検証することが含まれている。また、私たちの監査には、経営者が採用した会計原則および経営者によって行われた重要な見積りの評価も含め、財務諸表の全体的な表示を検討することが含まれている。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

デロイト・アンド・トウシュ LLP
ニューヨーク州ニューヨーク
2019年2月26日

私たちは、1997年より、会社の監査人として従事している。

[次へ](#)

REPORT OF INDEPENDENT REGISTERED PUBLIC ACCOUNTING FIRM

To the Shareholders and Board of Directors of Morgan Stanley:

Opinion on the Financial Statements

We have audited the accompanying consolidated balance sheets of Morgan Stanley and subsidiaries (the “Firm”) as of December 31, 2018 and 2017, the related consolidated income statements, comprehensive income statements, cash flow statements and statements of changes in total equity for each of the three years ended December 31, 2018, 2017, and 2016, and the related notes (collectively referred to as the “financial statements”). In our opinion, the financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Firm as of December 31, 2018 and 2017, and the results of its operations and its cash flows for each of the three years ended December 31, 2018, 2017, and 2016, in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America.

We have also audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States) (PCAOB), the Firm’s internal control over financial reporting as of December 31, 2018, based on criteria established in *Internal Control — Integrated Framework (2013)* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission and our report dated February 26, 2019, expressed an unqualified opinion on the Firm’s internal control over financial reporting.

Basis for Opinion

These financial statements are the responsibility of the Firm’s management. Our responsibility is to express an opinion on the Firm’s financial statements based on our audits. We are a public accounting firm registered with the PCAOB and are required to be independent with respect to the Firm in accordance with the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audits in accordance with the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement, whether due to error or fraud. Our audits included performing procedures to assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to error or fraud, and performing procedures that respond to those risks. Such procedures included examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the financial statements. Our audits also included evaluating the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinion.

/s/ Deloitte & Touche LLP
New York, New York
February 26, 2019

We have served as the Firm’s auditor since 1997.